

史跡 茶すり山古墳

一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書－Ⅶ

本文編

2010（平成22）年3月

兵庫県教育委員会



墳丘調査時（平成17年）の茶すり山古墳



整備完了直前（平成21年）の茶すり山古墳



第1主体部副葬品出土状況



第2主体部副葬品出土状況



茶すり山古墳出土遺物



第1主体部出土遺物



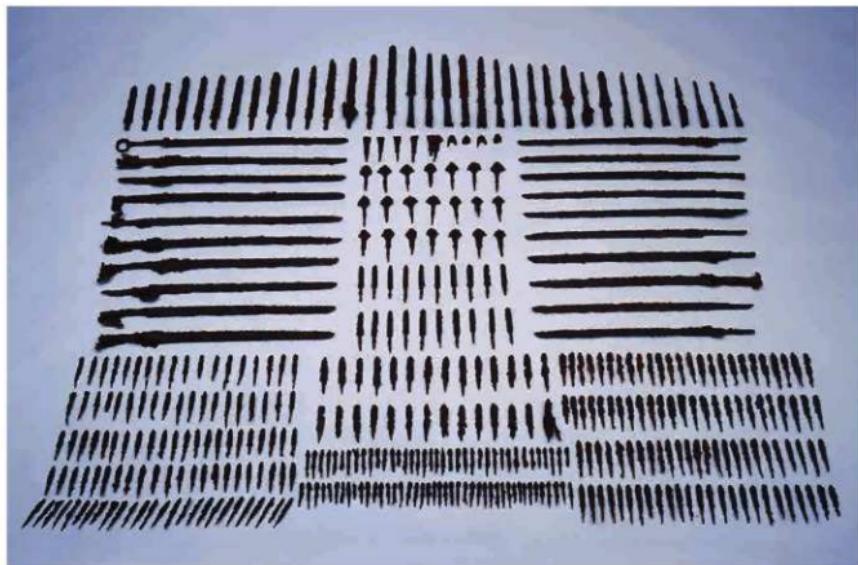
茶すり山古墳出土鉄製武器・武具類



第1 主体部中央区画出土遺物



第1 主体部東区画出土遺物



第1主体部西1区画出土遺物



出土埴輪



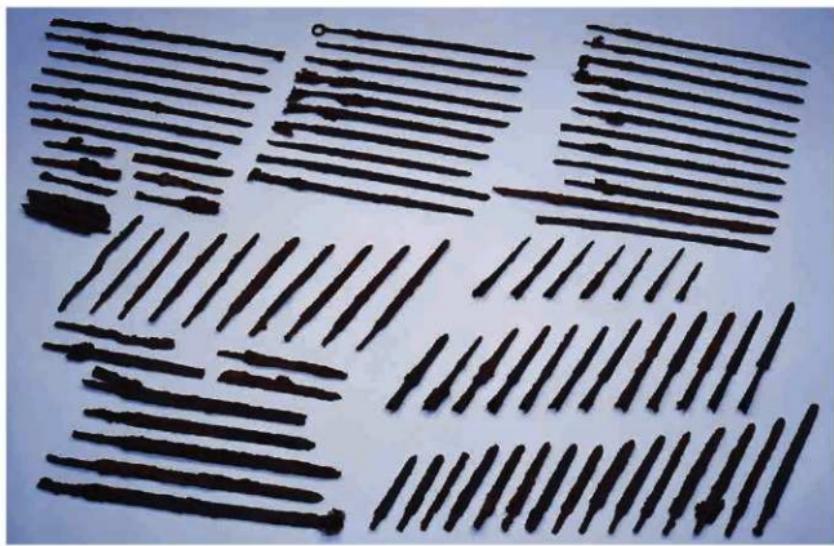
第2 主体部出土遺物



出土鏡鑑



出土甲冑類



出土刀剣類



第1 主体部中央区画出土刀・劍



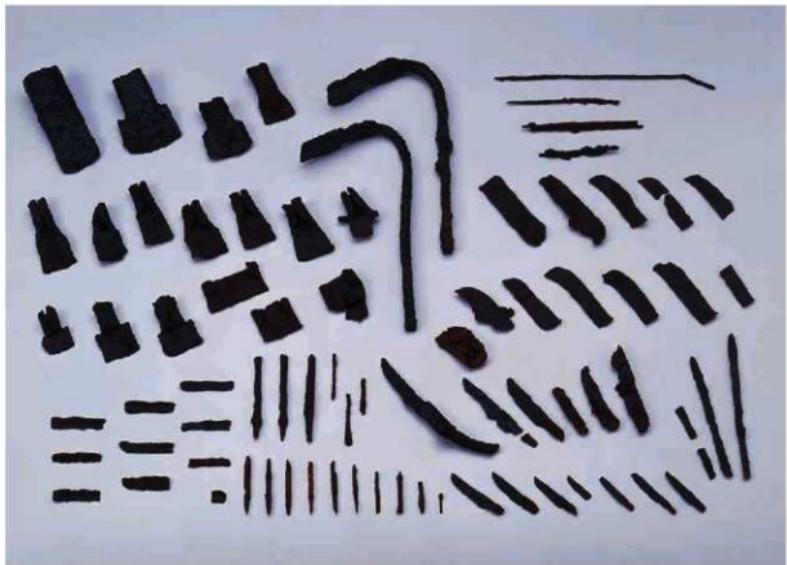
第1 主体部西1区画出土刀・槍・鉢



出土鉄鎌



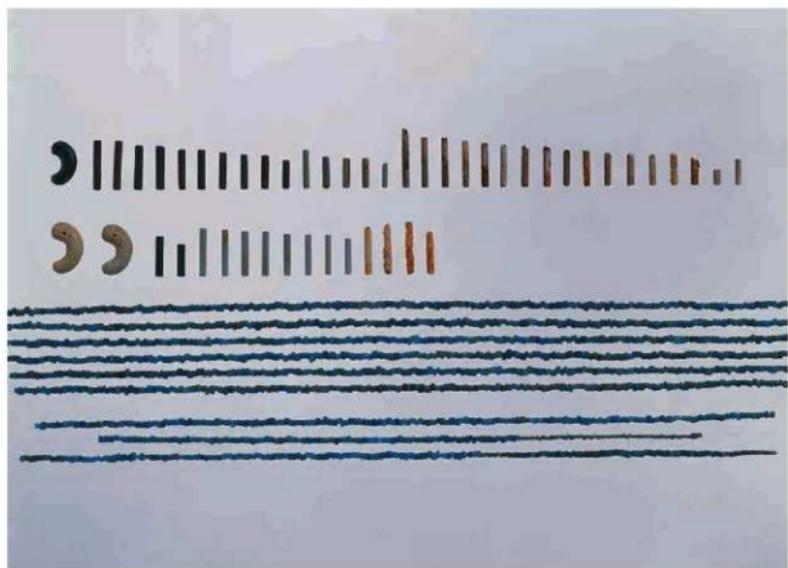
第1 主体部出土鉄鎌



出土農工具類



第1 主体部出土鉄柄付手斧



出土玉類



出土堅樹



出土革盾



城跡およびそれ以前の土器類

例　　言

1. 本書は兵庫県朝来市和田山町筒江字梨ヶ谷に所在する、史跡茶すり山古墳発掘調査報告書である。
2. 茶すり山古墳発掘調査報告書は本文編・総括編・写真図版編・自然科学編の4分冊からなり、本書は調査報告部分を主とした本文編である。
3. 発掘調査は、一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ建設事業に伴って、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所の委託を兵庫県教育委員会が受け、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が実施した。
整理作業についても同事務所の委託により兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所および兵庫県立考古博物館で実施した。また、金属製品や漆膜等の出土遺物については(財)元興寺文化財研究所に委託して保存処理を実施した。
4. 茶すり山古墳の発掘調査は、確認調査も含め平成12年度から平成14年度の3カ年にわたって行った。各年度の発掘調査担当者および兵庫県が設定した遺跡調査番号、調査期間は以下のとおりである。

平成12年度 確認調査（調査番号2000193）

古墳の確認と範囲確認調査 2000年8月7日～9月30日

久保弘幸 藤田淳 荒木幸治

平成13年度 第1次本調査（調査番号2001197）

第2主体部および墳丘上半の本発掘調査 2001年12月25日～2002年3月15日

平田博幸 岸本一宏 荒木幸治

現場事務員・室内作業員：大崎千都子 河野由美子

平成14年度 第2次本調査（調査番号2002058）

第1主体部および墳丘下半の本発掘調査 2002年5月10日～2003年2月18日

吉田昇 吉識雅仁 岸本一宏 上田健太郎

調査補助員：山本亮司 岩本崇（京都大学大学院） 加藤一郎（早稲田大学大学院）

千葉太朗（関西大学大学院） 松本健太郎（関西大学大学院）

（所属はいずれも発掘調査時）

現場事務員・室内作業員：加門美千代 三木伊代乃 西田みゆき 衣巻雅

5. 発掘調査前および調査後の地形測量は空中写真測量とし、平成13年度は株式会社かんこう、平成14年度は株式会社ジェクトに委託して実施した。その他の詳細実測は補助員および調査員が実施した。
6. 発掘調査に際しては、以下のとおりにそれぞれ主担当を定めて調査をおこなった。

平成13年度第1次本発掘調査 墳丘－平田・岸本・荒木 第2主体部－荒木 第1主体部－岸本
平成14年度第2次本発掘調査 墳丘－吉識・上田 第1主体部－岸本

また、平成14年度の第1主体部の発掘調査に際して、副葬品が出土はじめたことにより、区画ごとに主担当者を決め、可能な限り交錯しないようにした。発掘調査時の区画ごとの主担当者はつぎのとおりであり、統括は岸本がおこなった。

中央区画一岩本、東区画一加藤（調査初期は岸本・山本）、西1区画東半一山本（最終段階は加藤）
西1区画西半一千葉・岸本（調査初期は松本）、西2区画一加藤・岸本（調査初期は松本・千葉）

7. 出土品整理事業は平成14(2002)年度から兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所で、平成19(2007)

年7月以降は組織の改変にともなって兵庫県立考古博物館で実施した。

整理作業から報告書作成までの作業指示のすべてを岸本が担当したが、整理作業初期には、鏡鑑や円筒埴輪、鉄製武器・武具類、鉄製農工具類の大半についての遺物実測を、発掘調査参加者であった岩本・加藤・千葉がそれぞれの担当部分を中心としておこなった。

その後の整理作業については、岸本の指示のもと、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所および兵庫県立考古博物館において、嘱託員等および岸本がおこなった。また、遺構・遺物トレスについては報告書執筆各担当者の監修を経て嘱託員が実施したが、遺物については執筆担当者が直接トレース等を実施した部分もある。

8. 本書に使用した写真的うち、遺構については一部を除き、調査担当者が撮影したもので、発掘中の空中写真撮影は各空測会社に委託して撮影したものを使用した。

遺物写真については株式会社タニグチ・フォトに委託して撮影したものを使用した。カメラマンは中本照雄・中島久仁弘の両氏である。また、一部の写真については掲載許可をいただいたものや朝来市教育委員会から提供を受けた。

9. 茶すり山古墳出土試料の自然科学分析のうち、塗膜の放射性炭素年代測定については株式会社加速器分析研究所、一部の樹種同定はパリノ・サーヴェイ株式会社、その他は(財)元興寺文化財研究所にそれぞれ委託して実施した。

10. 本文の遺構の一部および遺物部分のうち、鏡鑑および刀劍類、埴輪・甲冑類・工具類ならびに盾の一部、鐵鎌については、それぞれ発掘調査時の補助員であった岩本崇氏(現:島根大学法文学部准教授)、加藤一郎氏(現:宮内庁書陵部陵墓課)、千葉太朗氏(現:大阪府和泉市教育委員会生涯学習部)にそれぞれの執筆をお願いして、玉稿を頂戴した。また、執筆部分の編集をおこなっていたいた箇所もある。執筆分担については本文目次および文末に明記している。

なお、報告書の構成など作成にあたっては、執筆担当者で報告書検討会を実施した。しかし、時間的制約もあり、検討会の開催回数がわずか1回であったため、執筆者間での解釈や表現方法について統一に欠ける部分が多くあり、不十分であることは否めない。

11. 本書の全体編集は八木和子・垣本明美両嘱託員の補助のもと、岸本がおこない、依頼原稿の一部およびその他にかかる遺物実測図と遺構図の大半のトレース下図作成はすべて岸本がおこなった。また、執筆担当分のうち第2主体部や埴丘等一部については、主担当者不在等のため岸本が執筆せざるを得ない状況となり、調査担当者との意見の調整も不完全なまま執筆した。したがって、事実関係や判断において誤りがあるとすれば、その責は岸本にある。

12. 本報告で使用した図面・写真類は、兵庫県立考古博物館および魚住分館で保管している。

13. 発掘調査および報告書作成に際し、以下の機関・方々の御協力を得た。記して感謝の意を表します。
秋山進午 有馬伸 伊藤雅文 今津節生 岡田章一 龜田修一 川畠純 関西大学博物館
宮内庁書陵部 五島美術館 砂澤裕子 下垣仁志 白崎一夫 白嶋裕司 鈴木一有 清喜裕二
瀬戸谷啓 高田健一 高橋克壽 谷口恭子 田畠基 琉本敏夫 筒井崇史 東京大学総合研究博物館
鳥取市埋蔵文化財センター 豊島直博 中井正幸 中川正人 中島雄二 奈良国立博物館
白鳥神社 橋本達也 播磨屋本店 菱田哲郎 檀本誠一 藤井淳弘 古谷毅 増田啓 三浦俊明
宮崎県立西都原考古博物館 森下章司 山内紀嗣 山上雅弘 山口卓也 吉澤悟 米田文孝

(50音順敬称略)

凡　例

1. 本書で使用した方位は第V系国土座標（日本測地系）を基準とし、北は座標北をさす。標高の数値は国土地理院1等水準点を利用した海拔高（T. P.）を使用した。
2. 土層断面図の色調名および土器の色調名は『新版標準土色帳』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財團法人日本色彩研究所色票監修）によるものであり、土層名のうち、堆積物の粒度区分については、一部を除き『新版地学ハンドブック』（大久保雅弘・藤田至則編著、筑地書館株式会社発行）により、調査担当者が経験的につかみにより判断したものである。
3. 本編に掲載した挿図のうち、第3図は国土地理院発行の1/25,000地形図（但馬竹田・矢名瀬）、第4図は国土交通省から提供をうけたもの、第2図の地形図および墳丘の現況測量図は朝来市教育委員会から提供を受けたものをそれぞれ使用した。
また、写真75は米軍の撮影によるもので、財團法人日本地図センター発行のものを使用した。
4. 遺物番号は本文・挿図・写真・写真団版とも同一とし、遺物の出土場所・種類ごとに通し番号としている。
5. 玉類のうち、管玉の色調については『マンセルシステムによる色彩の定規』（財團法人日本色彩研究所監修、日本色研事業株式会社発行）による表示方法を採用した。
6. 第5章の土器類実測図のうち、須恵器のみ断面黒塗りとした。

本文目次

第1章 古墳の環境と調査の経緯・経過・方法

第1節 古墳の環境

1. 古墳の位置.....	(岸本) 1
2. 地理的環境.....	(岸本) 2
3. 歴史的環境.....	(岸本) 3

第2節 調査の経緯・経過

1. 発掘調査	
(1) 分布調査.....	(岸本) 7
(2) 確認調査.....	(岸本) 8
(3) 本発掘調査.....	(岸本) 8
(4) 調査日誌抄.....	(岸本) 10
(5) 史跡指定.....	(岸本) 18
2. 出土品整理.....	(岸本) 19

第3節 調査の方法・手法

1. 調査の方法.....	(岸本) 21
2. 調査手法.....	(岸本) 23

第2章 調査区の詳細と墳丘

第1節 調査区の詳細

1. 道路用地内調査区.....	(岸本) 29
2. 道路用地外調査区.....	(岸本) 51

第2節 墳丘形態・規模

1. 外形と規模.....	(岸本) 61
2. 墳丘平坦面.....	(岸本) 63
3. 墳頂部.....	(岸本) 66

第3節 外部施設

1. 葦石.....	(岸本) 67
2. 墳輪.....	(岸本) 72

第3章 埋葬施設

第1節 第1主体部

1. 位置.....	(岸本) 87
2. 規模と構造.....	(岩本・岸本) 87
3. 副葬品出土状況.....	(岸本・岩本・加藤) 100

第2節 第2主体部

1. 位置	(岸本)	137
2. 規模と構造	(岸本)	137
3. 副葬品出土状況	(岸本)	140

第4章 出土遺物

第1節 墳丘出土遺物

1. 概要	(岸本)	149
2. 円筒埴輪	(加藤・岸本)	149
3. 形象埴輪	(岸本・加藤)	161

第2節 第1主体部出土遺物

1. 概要	(岸本)	175
2. 鏡鑑	(岩本)	176
3. 玉類	(岸本)	182
4. 堅櫛	(岸本)	195
5. 甲冑類	(加藤・岸本)	197
6. 刀劍類	(岩本)	257
7. 鉄織	(千葉・岸本)	307
8. 弓	(岸本)	359
9. 盾	(加藤・岸本)	361
10. 工具類	(加藤)	381
11. その他の有機質製品	(岸本)	387
12. 小結	(岸本)	401

第3節 第2主体部出土遺物

1. 概要	(岸本)	403
2. 鏡鑑	(岩本)	404
3. 玉類	(岸本)	406
4. 堅櫛	(岸本)	414
5. 鉄刀	(岩本)	415
6. 鉄織	(千葉)	416
7. 農工具類	(加藤)	418
8. 小結	(岸本)	425

第5章 城跡の調査

第1節 城関係の遺構

1. 概要	(岸本)	426
2. 檻列・柱穴	(岸本)	426
3. 土壙	(岸本)	431

第2節 城関係の遺物

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 概要..... | (岸本) 433 |
| 2. 土器類..... | (岸本) 433 |
| 3. 錢貨・釘..... | (岸本) 435 |
| 4. 石製品..... | (岸本) 436 |
| 5. その他の遺物..... | (岸本) 436 |

第3節 城以前の遺物..... (岸本) 437

第4節 小結..... (岸本) 440

卷頭写真図版目次

卷頭写真図版1上 塗丘調査時(平成17年)の茶すり山古墳	卷頭写真図版9上 出土甲冑類
下 整備完了直前(平成21年)の茶すり山古墳	下 出土刀・劍類
卷頭写真図版2左 第1主体部副葬品出土状況	卷頭写真図版10上 第1主体部中央区画出土刀・劍
右 第2主体部副葬品出土状況	下 第1主体部西1区画出土刀・槍・鉾
卷頭写真図版3 茶すり山古墳出土遺物	卷頭写真図版11上 出土鉄鏃
卷頭写真図版4 第1主体部出土遺物	下 第1主体部出土鐵鏃
卷頭写真図版5 茶すり山古墳出土鐵製武器・武具類	卷頭写真図版12上 出土工具類
卷頭写真図版6 上 第1主体部中央区画出土遺物	下 第1主体部出土鐵柄付手斧
下 第1主体部東区画出土遺物	卷頭写真図版13上 出土玉類
卷頭写真図版7 上 第1主体部西1区画出土遺物	下 出土懸樋
下 出土輪輪	卷頭写真図版14上 出土革面
卷頭写真図版8 上 第2主体部出土遺物	下 城跡およびそれ以前の土器類
下 出土劍鑑	

挿図目次

第1章

第1図 茶すり山古墳の位置	1
第2図 茶すり山古墳周辺の地形	2
第3図 道路分布図	4
第2章	
第4図 道路用地範囲と茶すり山古墳の位置	30
第5図 塗丘調査区と板原調査区およそ五箇路用地外 調査区の位置	31

第6図 塗丘調査区平面	32
第7図 塗丘東西方向(A-A')土層断面	34
第8図 塗丘南北方向(B-B')土層断面(1)	35
第9図 塗丘南北方向(C-C')土層断面(2)	36
第10図 塗丘南北方向(D-D')土層断面(3)	37
第11図 塗丘東部(E-E')土層断面(1)	38
第12図 塗丘東部(F-F')土層断面(2)	39
第13図 T-E平面・断面図	40
第14図 T-C・T-W平面・断面図	41
第15図 塗丘調査区の位置	42
第16図 塗丘調査区全体	43
第17図 塗丘調査区土層断面(A-B')(1)	44
第18図 塗丘調査区土層断面(B-B')(C-C')(2)	45
第19図 塗丘調査区土層断面(C-Z')(3)	46
第20図 塗丘調査区土層断面(B1-B1')(4)	47
第21図 塗丘調査区土層断面(C2-C2')(5)	48
第22図 塗丘調査区土層断面(D-D')(6)	49
第23図 塗丘調査区塗丘外トレシチT-A・T-B 土層断面	50
第24図 道路用地内の調査区配図図	51
第25図 道路用地外トレシチT-①土層断面	52
第26図 道路用地外トレシチT-②土層断面・露石面	53
第27図 道路用地外トレシチT-②土層断面(1)塗丘上部	54
第28図 道路用地外トレシチT-②土層断面(2)塗丘下部	55
第29図 道路用地外トレシチT-③露石面・断面	57
第30図 道路用地外トレシチT-③土層断面(1)塗丘上部	58
第31図 道路用地外トレシチT-③土層断面(2)	59
塗丘下部、T-④土層断面	59
第32図 道路用地内塗丘外トレシチT-⑤-T-⑨土層断面	60
第33図 調査前の塗丘	62
第34図 茶すり山古墳塗丘模式図	63
第35図 調査前塗丘断面図	64
第36図 調査後の塗丘	65
第37図 塗丘平坦面の溝状構造土層断面	66
第38図 塗丘調査区露石・塗輪残存部分	68
第39図 塗丘北西部露石残存状況平面	69
第40図 塗丘北西部石残存状況全体	70
第41図 塗丘北西部石縫織	71
第42図 塗丘頂部輪輪地盤位置	73
第43図 塗丘頂部輪輪地盤残存状況	74
第44図 塗丘頂部筒輪地盤残存状況	75
第45図 塗丘平坦面・塗丘斜面部円筒輪輪出土状況	77
第46図 谷部上部と塗輪地盤位置	78
第47図 谷部理土層断面	79
第48図 第1主体部上面の塗輪・縫織出土状況	80
第49図 第1主体部上面のSD-O1および深窓	81
第50図 第1主体部上面の下部土層断面	82
第51図 第1主体部上面形埴輪出土状況(1)	83
第52図 第1主体部上面形埴輪出土状況(2)	84
第53図 第1主体部上面形埴輪出土状況(3)	85
第54図 家形埴輪等の部品出土位置	86
第3章	
第55図 塗丘頂部と埋葬施設の位置	88
第56図 主体部の位置概略	89
第57図 第1主体部平面	90
第58図 第1主体部西方理土層土層断面(1)	91
第59図 第1主体部西方理土層土層断面(2)	92
第60図 第1主体部南方理土層土層断面(1)	93
第61図 第1主体部南方理土層土層断面(2)	94
第62図 第1主体部北方向理土層土層断面(3)	95
第63図 第1主体部東方理土層土層断面	96
第64図 第1主体部東方理土層土層断面	97
第65図 第1主体部南北理土層土層断面	98
第66図 第1主体部土柱櫛	98
第67図 第1主体部土柱櫛断面(1)	99
第68図 第1主体部土柱櫛断面(2)	100
第69図 第1主体部南側内副葬品配置状況模式図	101
第70図 中央区画副葬品出土状況断面図	102
第71図 中央区画副葬品出土状況模式図	103
第72図 中央区画刀・劍等出土状況(第2面)	105
第73図 中央区画鏡面・玉類等出土状況(1)	106
第74図 中央区画鏡面・玉類等出土状況(2)	107
第75図 中央区画玉類等出土状況(第1面)	108
第76図 中央区画玉類等出土状況(第2面)	109
第77図 東区画副葬品出土状況(1)	110
第78図 東区画副葬品出土状況(2)盾取上げ後	111

第 79 図 東区画鉄鏃・劍・工具類出土状況	112	第136図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (6)	189
第 80 図 東区画甲冑類出土状況 (1)	113	第140図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (7)	190
第 81 図 東区画甲冑類出土状況 (2) (三角板革縫 衝角付背貫上げ後)	114	第141図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (8)	191
第 82 図 東区画甲冑類出土状況 (3)	115	第142図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (9)	192
第 83 図 東区画長方板革縫短甲出土状況	116	第144図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (11)	194
第 84 図 東区画堅板鉗衝角付背貫出土状況	116	第145図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (12)	195
第 85 図 和刀・圓刀子・棒状裁製品出土状況	117	第146図 第1主体部中央区画出土堅盤	196
第 86 図 西 1 区画耐熱品出土状況	119	第147図 三角板革縫襟付短甲 (1)	198
第 87 図 西 1 区画耐熱品出土状況 (第 2 面 盾取上げ後)	120	第148図 三角板革縫襟付短甲 (2) 外面展開図	200
第 88 図 西 1 区画盾 1 (鉄鎧・鉢・鉢・刀出土状況)	121	第149図 三角板革縫襟付短甲 (3) 内面展開図	201
第 89 図 西 1 区画鉗・槍・鉢・刀出土状況	122	第150図 三角板革縫襟付短甲 (4) 左前脚脛上	202
第 90 図 西 1 区画槍・鉢・刀出土状況侧面	123	第151図 三角板革縫襟付短甲 (5) 左前脚長側 (1)	203
第 91 図 西 1 区画槍・鉢・刀出土状況 (第 1 面)	123	第152図 三角板革縫襟付短甲 (6) 左前脚長側 (2)	204
第 92 図 西 1 区画槍・鉢・刀出土状況 (第 2 面)	124	第153図 三角板革縫襟付短甲 (7) 右前脚脛上	205
第 93 図 西 1 区画槍・鉢・刀・刀片状況模式図	125	第154図 三角板革縫襟付短甲 (8) 右前脚長側	206
第 94 図 西 1 区画刀出土状況 (第 1 面)	126	第155図 三角板革縫襟付短甲 (9) 標部 (1)	207
第 95 図 西 1 区画刀出土状況 (第 2 面)	127	第156図 三角板革縫襟付短甲 (10) 標部 (2)	208
第 96 図 西 1 区画刀 5 把出土状況	128	第157図 三角板革縫襟付短甲 (11) 後脚脛上 (1)	209
第 97 図 西 1 区画東部鉄鎧群出土状況 (第 1 面)	129	第158図 三角板革縫襟付短甲 (12) 後脚脛上 (2)	210
第 98 図 西 1 区画東部鉄鎧群出土状況 (第 2 面～第 6 面)	130	第159図 三角板革縫襟付短甲 (13) 後脚脛上 (3)	211
第 99 図 西 1 区画西部鉄鎧群出土状況 (第 1 面)	131	第160図 三角板革縫襟付短甲 (14) 後脚脛上 (4)	212
第100図 西 1 区画西部鉄鎧群出土状況侧面	132		長側 (1) - 212
第101図 西 1 区画西部鉄鎧群出土状況模式図	133	第161図 三角板革縫襟付短甲 (15) 後脚長側 (2)	213
第102図 西 1 区画西部鉄鎧群出土状況 (第 2 面)	134	第162図 三角板革縫襟付短甲 (16) 後脚長側 (3)	214
第103図 西 1 区画西部鉄鎧群出土状況 (第 3 面)	135	第163図 三角板革縫襟付短甲 (17) 後脚長側 (4)	215
第104図 西 2 区画耐熱品出土状況	136	第164図 長方板革縫短甲 (1)	218
第105図 西 2 区画平面	138	第165図 長方板革縫短甲 (2) 外面展開図	219
第106図 第 2 主体部東西方向土削断面	139	第166図 長方板革縫短甲 (3) 内面展開図	220
第107図 第 2 主体部剖解北方向土削断面	140	第167図 長方板革縫短甲 (4) 左前脚 (1)	221
第108図 第 2 主体部基壇平面および土削六断面	141	第168図 長方板革縫短甲 (5) 左前脚 (2)	222
第109図 第 2 主体部内副葬品出土状況	142	第169図 長方板革縫短甲 (6) 右前脚 (1)	223
第110図 第 2 主体部中央区画耐熱品出土状況	143	第170図 長方板革縫短甲 (7) 右前脚 (2)	224
第111図 第 2 主体部鏡鑲嵌面上のガラス小玉		第171図 長方板革縫短甲 (8) 後脚脛上 (1)	225
		第172図 長方板革縫短甲 (9) 後脚脛上 (2)	226
		第173図 長方板革縫短甲 (10) 後脚長側 (1)	227
		第174図 長方板革縫短甲 (11) 後脚長側 (2)	228
		第175図 長方板革縫短甲 (12) 後脚長側 (3)	229
		第176図 長方板革縫短甲 (13) 後脚長側 (4)	230
		第177図 翼型板革縫衝角付背 (1) 外面模式図	232
		第178図 翼型板革縫衝角付背 (2) 展開図	233
		第179図 翼型板革縫衝角付背 (3)	233
		第180図 翼型板革縫衝角付背 (4)	234
		第181図 翼型板革縫衝角付背 (5)	235
		第182図 翼型板革縫衝角付背 (6)	236
		第183図 三角板革縫衝角付背 (1) 模式図	238
		第184図 三角板革縫衝角付背 (2) 展開図	239
		第185図 三角板革縫衝角付背 (3)	240
		第186図 三角板革縫衝角付背 (4)	241
		第187図 三角板革縫衝角付背 (5)	242
		第188図 三角板革縫衝角付背 (6)	243
		第189図 三四連 (1)	245
		第190図 三四連 (2)	246
		第191図 一枚板縫	248
		第192図 頸甲 (1)	250
		第193図 頸甲 (2)	251
		第194図 肩甲 (1)	252
		第195図 肩甲 (2)	253
		第196図 草履 (1)	254
		第197図 草履 (2)	256
		第198図 第 1 主体部中央区画出土鉄刀 (1)	258
		第199図 第 1 主体部中央区画出土鉄刀 (2)	260
		第200図 第 1 主体部中央区画出土鉄刀 (3)	263

第201回	第1主体部中央区画出土鉄刀（4）	264	第261回	西1区出土短頭三角形式B-b 鉄鎌	354
第202回	第1主体部西1区画出土鉄刀（1）	268	第262回	西1区画出土陽快脚先鋒式鉄鎌（1）	356
第203回	第1主体部西1区画出土鉄刀（2）	270	第263回	西1区画出土陽快脚先鋒式鉄鎌（2）	357
第204回	第1主体部西1区画出土鉄刀（3）	272	第264回	西1区画出土片刃式鉄鎌	358
第205回	第1主体部西1区画出土鉄刀（4）	275	第265回	西1区画出土弓等紋部鋸細	359
第206回	第1主体部西1区画出土鉄刀（5）	278	第266回	西1区画出土弓等紋部鋸細	360
第207回	第1主体部中央区画出土鉄劍（1）	282	第267回	東区画出土盾（取上げ上面）	362
第208回	第1主体部中央区画出土鉄劍（2）	284	第268回	東区画出土盾（取上げ下面）	363
第209回	第1主体部東区画出土鉄劍（1）	288	第269回	東区画出土盾断片（取上げ下面）	364
第210回	第1主体部東区画出土鉄劍（2）	290	第270回	西1区画出土盾1～3（取上げ上面）	366
第211回	第1主体部西1区画出土鉄槍（1）	293	第271回	西1区画出土盾1～3彩色状況	367
第212回	第1主体部西1区画出土鉄槍（2）	295	第272回	西1区画出土盾1～3（取上げ下面）	369
第213回	第1主体部西1区画出土鉄鎌（1）	298	第273回	西2区画出土盾4（取上げ上面）	372
第214回	第1主体部西1区画出土鉄鎌（2）	300	第274回	西2区画盾4断面図	373
第215回	第1主体部西1区画出土鉄鎌（3）	303	第275回	西2区画盾4細部	373
第216回	第1主体部各区画出土刀劍具類膜	305	第276回	西2区画出土盾4（取上げ下面）	375
第217回	鉄鎌各部分名称模式図	307	第277回	西2区画出土盾5	379
第218回	鉄鎌分類圖	308	第278回	中央区画出土工具類	381
第219回	東区画出土短茎重抜三角形式A鉄鎌	309	第279回	東区画出土鉄柄付手斧	382
第220回	東区画出土短茎重抜三角形式B鉄鎌	310	第280回	東区画出土斧	384
第221回	和1区画出土短茎重抜三角形式鉄鎌	311	第281回	東区画出土刀子および鞘	385
第222回	西1区画出土短茎重抜三角形式鉄鎌	312	第282回	東区画出土棒状狀品	386
第223回	西1区画出土三角形式A鉄鎌（1）	314	第283回	西1区画出土刀装具類膜（1）	388
第224回	西1区画出土三角形式A鉄鎌（2）	315	第284回	西1区画出土刀装具類膜（2）	389
第225回	西1区画出土三角形式A鉄鎌（3）	316	第285回	西1区画槍・鉢装具類膜・長柄型類	391
第226回	西1区画出土三角形式B鉄鎌（1）	317	第286回	西1区画出土矢箋類膜	395
第227回	西1区画出土三角形式B鉄鎌（2）	318	第287回	西1区画矢箋柄類膜出位置	398
第228回	西1区画出土三角形式B鉄鎌（3）	319	第2主体部出土遺物		
第229回	西1区画出土刀柄式鉄鎌	320	第288回	彷彿環式銀幣鏡	405
第230回	西1区画出土柳葉式A鉄鎌（1）	321	第289回	第2主体部中央区画出土勾玉・管玉	406
第231回	西1区画出土柳葉式A鉄鎌（2）	322	第290回	第2主体部中央区画出土ガラス小玉（1）	408
第232回	西1区画出土柳葉式A鉄鎌（3）	323	第291回	第2主体部中央区画出土ガラス小玉（2）	409
第233回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（1）	324	第292回	第2主体部中央区画出土ガラス小玉（3）	410
第234回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（2）	325	第293回	第2主体部中央区画出土ガラス小玉（4）	411
第235回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（3）	326	第294回	第2主体部中央区画出土ガラス小玉（5）	412
第236回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（4）	327	第295回	第2主体部中央区画土ガラス小玉（6）	413
第237回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（5）	328	第296回	第2主体部中央区画土ガラス小玉（7）	414
第238回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（6）	329	第297回	第2主体部中央区画出土堅韁	414
第239回	西1区画出土柳葉式B鉄鎌（7）	330	第298回	第2主体部中央区画出土鉄刀	415
第240回	西1区画出土柳葉式C鉄鎌（1）	331	第299回	第2主体部西区画出土鳥舌式鉄鎌	417
第241回	西1区画西部II・III群 柳葉式鉄鎌 刃彎形態 散布図	332	第300回	第2主体部東区画出土鎌	419
第242回	西1区画出土二段脚脚先鋒式A鉄鎌（1）	333	第301回	第2主体部東区画出手鍤	419
第243回	西1区画出土二段脚脚先鋒式A鉄鎌（2）	334	第302回	第2主体部東区画出土鉄斧	421
第244回	西1区画出土二段脚脚先鋒式A鉄鎌（3）	335	第303回	第2主体部東区画出土鉄鎌先	422
第245回	西1区画出土二段脚脚先鋒式A鉄鎌（4）	336	第304回	第2主体部東区画出手鑿	423
第246回	西1区画出土二段脚脚先鋒式B鉄鎌（1）	337	第305回	第2主体部東区画出土箠	423
第247回	西1区画出土二段脚脚先鋒式B鉄鎌（2）	338	第306回	第2主体部東区画出土刀子	424
第248回	西1区画出土二段脚脚先鋒式B鉄鎌（3）	339	第307回	第2主体部出土針	425
第249回	西1区画出土二段脚脚先鋒式B鉄鎌（4）	340	第308回	城跡全体	427
第250回	西1区画出土二段脚脚先鋒式B鉄鎌（5）	341	第309回	城跡調査部分平面	428
第251回	西1区画出土鳥舌式鉄鎌（1）	342	第310回	城頂部地跡間隙造構平面	429
第252回	西1区画出土鳥舌式鉄鎌（2）	343	第311回	主郭内櫛列および柱穴平面	430
第253回	西1区画出土鳥舌式鉄鎌（3）	344	第312回	主郭内櫛列面	431
第254回	西1区画出土鳥舌式鉄鎌（4）	345	第313回	城門周縁造構詳細	432
第255回	西1区画出土鳥舌式鉄鎌（5）	346	第314回	城門周縁造物（1）陶器	434
第256回	西1区画出土短頭三角形式A-b鉄鎌	348	第315回	城門周縁造物（2）土師器	435
第257回	西1区画出土短頭三角形式A-b鉄鎌（1）	349	第316回	城門周縁造物（3）鉄釘	436
第258回	西1区画出土短頭三角形式A-b鉄鎌（2）	350	第317回	城門周縁造物（4）石製品	436
第259回	西1区画出土短頭三角形式B-a鉄鎌（1）	352	第318回	城以前の遺物（1）土器	437
第260回	西1区画出土短頭三角形式B-a鉄鎌（2）	353	第319回	城以前の遺物（2）土師器・須恵器	438

写 真 目 次

写真 1 分布調査時の状況（平成5年4月）	7	写真 53 第1主体部中央区画調査状況	22
写真 2 確認調査時の状況1（平成12年）	8	写真 54 塗丘の3D計測状況	22
写真 3 確認調査時の状況2	8	写真 55 第1主体部の3D計測状況	22
写真 4 調査風景	10	写真 56 第1主体部被覆粘土截り割り状況	23
写真 5 填輪・土器出土状況	10	写真 57 調査終了後の塗丘シート養生	23
写真 6 第2主体部検出状況	10	写真 58 第2主体部複合整飾の取上げ状況	23
写真 7 除雪作業	10	写真 59 中央区画刀削具類調査状況	23
写真 8 第2主体部調査風景（1）	10	写真 60 地面機の使用状況	24
写真 9 第2主体部調査風景（2）	11	写真 61 初期の調査用ゴンドラ	24
写真10 トレント掘削状況	11	写真 62 中川正人氏による指導状況	24
写真11 石野博信氏来跡	11	写真 63 改良型ゴンドラ	24
写真12 垂田哲郎氏来跡	11	写真 64 ゴンドラ上からの写真撮影状況	25
写真13 填輪組合状況	11	写真 65 西2区画盾4調査状況（面積算による発掘）	25
写真14 第1主体部上巖実測風景	12	写真 66 西1区画盾1～3の保証状況（濡れ布紙貼付）	25
写真15 家形鉢出土状況実測風景	12	写真 67 西1区画盾1～3の平面実測用削付状況	26
写真16 高橋克壽氏来跡	12	写真 68 西2区画盾4の取上げ状況	26
写真17 第2主体部実測風景	12	写真 69 西2区画盾4の取上げ状況	27
写真18 平成13年度の塗丘調査部分	12	写真 70 西1区画盾1～3の剥取削除	27
写真19 第1主体部漆張の表土剥離風景	13	写真 71 西1区画盾1～3の剥取削除の薬品散布状況	27
写真20 塗丘斜面鉢残土状況	13	写真 72 西1区画盾V・VI群の取上げ前処理	28
写真21 塗丘トレント掘削状況	13	写真 73 西1区画盾V・VI群の取上げ後処理状況	28
写真22 第1主体部土削開発実測風景	13	写真 74 西1区画過群の出土状況実測最終日	28
写真23 第1主体部1号坑出土状況	13	写真 75 昭和24年の茶すり山古墳	31
写真24 第1主体部調査状況	14	写真 76 塗丘南斜面の葺石（朝来市調査分）	67
写真25 地元説明会（1）	14	写真 77 塗丘北端の埴輪列（朝来市調査分）	76
写真26 地元説明会（2）	14	写真 78 三角板革縫撲付短甲取上げ状況1（南から）	115
写真27 平成14年度の塗丘調査範囲	14	写真 79 三角板革縫撲付短甲取上げ状況2（南から）	115
写真28 石野博信・和田潤吾氏来跡	14	写真 80 三角板革縫撲付短甲取上げ状況3（南から）	115
写真29 問屋貢子来跡	15	写真 81 三角板革縫撲付短甲取上げ状況4（南から）	115
写真30 記者発表風景	15	写真 82 長方板革縫短甲出土状況（西から）	116
写真31 高橋克壽氏来跡	15	写真 83 長方板革縫短甲取上げ状況（西から）	116
写真32 横木道也氏来跡	15	写真 84 積物紙新留角付骨出土状況（南から）	116
写真33 現地説明会風景（1）	15	写真 85 積物紙新留角付骨出土状況（南西から）	116
写真34 現地説明会風景（2）	15	写真 86 50の覆輪（外面）	204
写真35 望月井戸川理事（当時）来跡	16	写真 87 30の覆輪（内面）	204
写真36 戸戸敏三氏来跡知事來跡	16	写真 88 10に付着した木質	204
写真37 塗掘調査の範囲	16	写真 89 2の覆輪（外面）	204
写真38 谷口博昭近畿地方整備局長（当時）来跡	16	写真 90 30の覆輪（外面）	207
写真39 第1主体部完結時	16	写真 91 20の覆輪（内面）	207
写真40 野鼠巣場による擾乱	17	写真 92 脚印（正面）	251
写真41 甲冑破壊し上げ後の柏庭	17	写真 93 二段階抜柳式B鉤織の小孔と円文	347
写真42 清掃状況	17	写真 94 鳥舌式跡の側面刃部	347
写真43 最後の写真撮影のための全体清掃	17	写真 95 弓鉤織写真1（4）	361
写真44 調査概報製作状況（1）	17	写真 96 弓鉤織写真2（3）	361
写真45 調査概報製作状況（2）	17	写真 97 矛4細部写真1	374
写真46 圆筒埴輪復元状況	19	写真 98 矛4細部写真2	374
写真47 金属器保存処理過程	20	写真 99 矛4細部写真3	374
写真48 金属器保管用台	20	写真100 矛4細部写真4	374
写真49 第1主体部の養生（1）	21	写真101 森山町道路の穿孔菱形紋を有する薄板出土状況	377
写真50 第1主体部の養生（2）	21	写真102 菱形紋を有する長柄と装具（槍鉤装具・長柄7）	393
写真51 第1主体部の養生（3）	22	写真103 茶すり山郭からみた竹田城	440
写真52 鏡の取上げ状況	22	写真104 郭からみた竹田城（望遠レンズ使用）	440

表 目 次

第1表 通路名表	5	第2表 第1主体部西区画鉄群別番号一覧	128
----------	---	---------------------	-----

第1章 古墳の環境と調査の経緯・経過・方法

第1節 古墳の環境

1. 古墳の位置

茶すり山古墳は兵庫県朝来市和田山町簡江字梨ヶ谷に所在する。朝来市は兵庫県の北東部に位置し、旧国名では「但馬国」の南東部にある。但馬国は南側には同じく兵庫県の旧「播磨国」、東側は京都府の旧「丹波国」や旧「丹後国」と境を接している。

朝来市は旧朝来郡全4町（生野町・朝来町・和田山町・山東町）がいわゆる平成の大合併により誕生した面積約403平方キロメートル、人口約34,000人の山間のまちであり、朝来町以外の住所表示は旧町名の呼称をそのまま残している。朝来市は茶すり山古墳をはじめ竹田城といった国指定史跡や但馬最大の池田古墳を有し、近年の北近畿豊岡自動車道および播但連絡道路とそのジャンクションの建設により多数の重要遺跡の発掘調査が相次いで行なわれ、歴史的資料の宝庫ともいえる状況となっている。

また、朝来市和田山町は古代山陰道および播磨と但馬を結ぶ「但馬道」と称される道路の合流地点であるが、現在は京都府から国道9号線が朝来市内の山東町・和田山町を通り、国道427号線が丹波市から遠阪峠を越えて山東町で国道9号線と合流する。一方、但馬道と並行に走り、姫路市につながる国道312号線は生野町・朝来町を経て和田山町で国道9号線と合流し、但馬最大の河川である円山川も国道312号線に沿って北流し、和田山町中心部で北西方向に流れを変え日本海に注ぐ。



第1図 茶すり山古墳の位置

このように、朝来市内でも和田山町・山東町域は古代からの主要道路の接点が存在し、円山川も含めて陸運・舟運の要衝の地であったことを容易にうかがうことができる。

2. 地理的環境

兵庫県北部に位置する但馬地域には平野部は少なく、但馬最大の河川である円山川が但馬地域の西部をほぼ南北に貫流し、その流域に谷や小盆地が存在する程度である。特に、円山川上流地域の但馬南部には数多くの支流河川がそれぞれ狭長な谷を形成し、複雑な地形となっている。

朝来市の平野部についても円山川およびその支流に沿って谷状に開析された部分がほとんどであるが、円山川は朝来市和田山町中心部で北から北西へと大きくその流れの方向を変え、その部分は山東町側から流れ込む与布土川との合流地点でもある。また、その与布土川も山東町北西部でいくつかの小河川と合流しており、それぞれの河川の合流地点上流側にあたる和田山町中心部の南と山東町中心部の南側では盆地状に平野が広がっている。これらをそれぞれ和田山盆地、山東盆地と仮称しておく。

茶すり山古墳が存在する朝来市和田山町筒江は和田山盆地の南東部に位置し、古墳は山東盆地との間の山塊南西端にあたる。この山塊は標高351mを山頂とするが、南側に標高308mの通称樅原山も存在し、頂部には中世の比治城跡が築かれている。その南裾部はさらに南側の山塊との狭隘な峠部分となり、宝珠峠と呼ばれている。茶すり山古墳は和田山盆地と山東盆地を宝珠峠越えで結ぶ街道北側脇にあたる。

茶すり山古墳は、上述の丘陵から派生した支尾根のうち、南西方向にのびる小支尾根の先端に築かれしており、和田山盆地の平野部が途切れる東端の北側にあたる。この部分はいわば和田山盆地の支谷にあたり、谷底部分には黒川が西流し、支谷を出たあとは方向を北流に変え、そのまま円山川と合流してい



第2図 茶すり山古墳周辺の地形

る。山塊から南西方向にのびる支尾根の先端頂部は谷底とは約20m～約40mの比高差があり、その先端は比較的急傾斜となっている。茶すり山古墳は、これらの支尾根のうち谷の奥に近い部分にあって、しかも先端の幅が比較的広い尾根が選ばれたようである。本調査時点では、この尾根の先端は道路建設によりすでに削り取られていたが、墳丘裾部端はかろうじて残っていた。

なお、茶すり山古墳の所在地の字名は梨ヶ谷であり、「茶すり山」は地元の通称である。この名称の由来は明確ではないが、墳頂部が円形に広く平坦であることから「茶臼」にみたてて呼称されたものと推定され、各地に所在する古墳に多くみられる「茶臼山」に共通するものと思われる。

3. 歴史的環境

茶すり山古墳が存在する朝来市和田山町と山東町には古代山陰道が通り、播磨と但馬をつなぐ仮称但馬道は朝来市生野町・旧朝来町を通り、和田山町で古代山陰道と接続する。また、但馬最大の円山川が大きく方向を変える和田山町中心部では水流が逓くなり、川の港としての機能も推測できる。

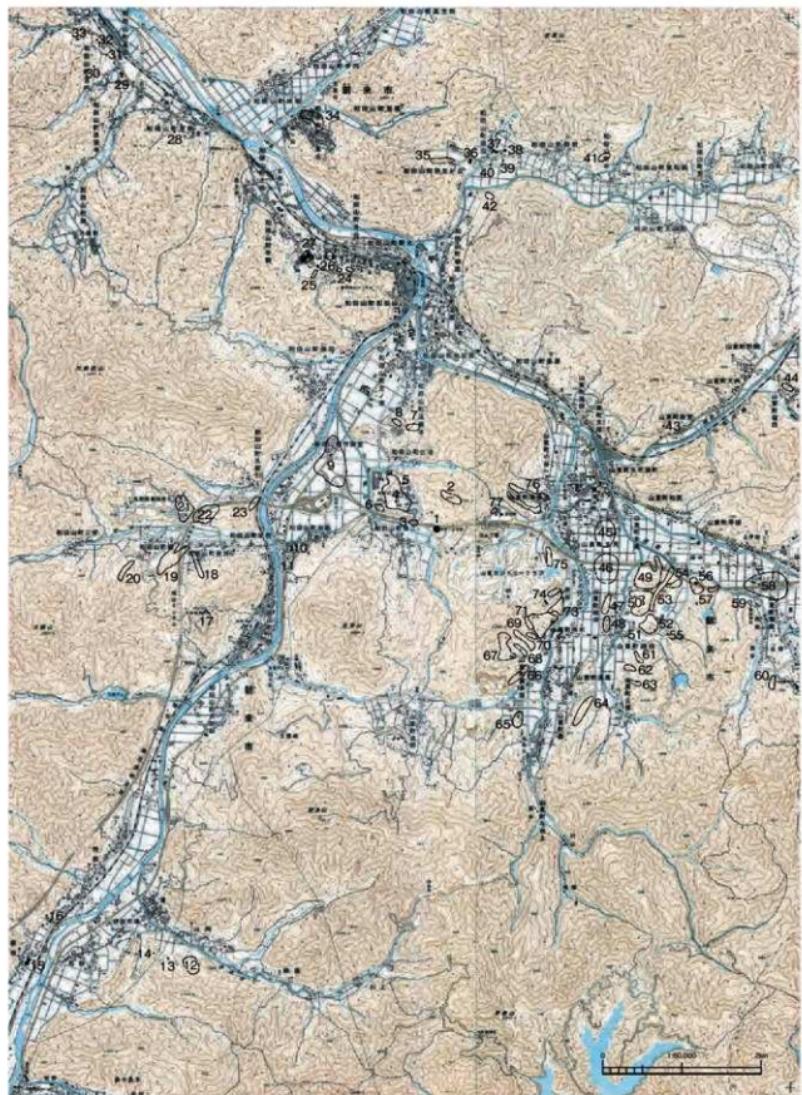
このように、朝来市和田山町は陸運・舟運の要として交通の要衝となっており、周辺に主要古墳をはじめ多数の古墳や古墳時代集落跡が存在していることと無関係ではないと判断されよう。

朝来市域には但馬最大の前方後円墳である池田古墳をはじめ、但馬を代表する古墳が多数築かれており、但馬の古墳時代を考えるうえで必要不可欠な地域となっている。

但馬地域で弥生時代末～古墳時代初頭に築かれた古墳のうち、首長墓と推定できる規模・内容を有するものは豊岡市所在の森星古墳と朝来市山東町所在の若水（A11号）古墳があげられる。若水古墳〔岸本編2009〕は山東盆地に突き出た丘陵上に築造された直径41m、高さ5mの円墳で、埴輪も葺石も持たない低平な墳丘であり、盆地北西端から正面に見える位置でもある。主体部は2基とも木棺直葬で、小口部に丁寧に詰石を施している点が特徴的である。第1主体部から飛禽文鏡・連弧文鏡が出土していることと周囲の小規模墳の時期から、前期でも初頭に築造されたものと思われる。この古墳をもって南但馬地域を承認する首長墳の成立とすることができる。若水古墳以降に築造された首長墳のうち内容が明らかになっているものには、和田山町城の山古墳がある。城の山古墳〔樋本編1972〕は前期中葉に属し、直径約36m、高さ5mの低平な円墳で、葺石・埴輪を持たず、外見は伝統的地域的特徴を有する。昭和46年に調査され、箱形木棺内から三角縁神獸鏡を含む6面の鏡と石劍・合子・琴柱形石製品・玉類・鉄器が出土しているが、3面の三角縁神獸鏡は遺体の足側、他の鏡は頭部周間に置かれていた。城の山古墳は若水古墳とは異なった盆地に築造されているが、城の山古墳と同時期の首長墳が発見されていない現在では、この古墳をもって南但馬における首長系列墳と判断しておきたい。

若水古墳や城の山古墳が築造された時期の小規模墳は、第3図に示したように、和田山盆地および山東盆地に集中し、丘陵尾根稜線上に連続して築造されていることは、弥生時代後期以降の丹後・但馬・丹波地域の地域的特徴である。和田山盆地に存在する向山2号墳〔中村編1999〕には小型の連弧文鏡が破碎副葬され、筒江中山23号墳〔小川1992〕でも連弧文鏡が副葬されていた。山東盆地の新堂見尾1号墳では重圓文鏡、馬場19号墳では方格規矩文鏡、東南山3号墳では石劍がそれぞれ副葬されていた。

推定全長135mを測る池田古墳〔樋本編1972〕は古墳時代中期前葉に築造された、但馬全地域を治めた首長墳と考えられる。池田古墳は城の山古墳北西側の小尾根を利用して築造され、葺石・埴輪を伴い、盾形の周濠を有し前方部を北東方向に向けているが、墳丘部分は土取りによりかなり削平され、周濠も水田化している。この古墳の中心主体となる埋葬施設は不明であるが、北西4kmに存在する長持形石棺



第3図 遺跡分布図

第1表 遺跡名表

1 茶すり山古墳	17 竹田城跡	33 高田長持形石棺所在地	49 芝花古墳群	65 森向山古墳群
2 比治城跡	18 清水ヶ谷古墳群	34 秋葉山古墳群	50 柿坪向山古墳群	66 又木谷古墳群
3 簡江湖石遺跡	19 日尻尾池古墳群	35 大盛山古墳群	51 馬場古墳群	67 押阪古墳群
4 簡江中山23号墳	20 白谷古墳群	36 小盛山古墳	52 馬場19号墳	68 矢谷古墳群
5 簡江中山古墳群	21 向山古墳群	37 長坂古墳	53 和賀山古墳群	69 大工山古墳群
6 簡江山古遺跡	22 梅田古墳群	38 貴殿古墳	54 切戸山古墳群	70 北大工山古墳群
7 比治向山古墳群	23 梅田東古墳群	39 因幡1号墳	55 谷古墳	71 大将軍古墳群
8 イノオケ古墳群	24 宮ノ本遺跡	40 因幡2号墳	56 若水(411号)古墳	72 宮ノ谷古墳群
9 加都遺跡	25 城の山裏古墳群	41 西池古墳群	57 若木古墳群	73 寺山古墳群
10 加都草原古墳	26 城の山古墳	42 門在古墳群	58 萩鹿遺跡	74 南東山古墳群
11 加都王墓古墳	27 鹿田古墳	43 新見見尾1号墳	59 萩鹿神社経塚(古墳)	75 城ノ越古墳群
12 南山古墳群	28 高瀬家の上古墳	44 白仙寺古墳群	60 鶴名谷古墳群	76 大崩山古墳群
13 杉山古墳	29 丸山(松ノ森)古墳	45 木浦遺跡	61 鶴ノ木古墳群	77 大月北山古墳群
14 八王寺古墳	30 窯の坪(窓)古墳	46 柿坪遺跡	62 越谷古墳群	
15 船宮古墳	31 亀が首古墳	47 柿坪中山古墳群	63 南越谷古墳群	
16 ミゾ谷古墳	32 高田八幡社古墳	48 越田段古墳群	64 山根古墳群	

片が池田古墳のものである可能性が指摘されている〔但馬考古学研究会1985〕。この蓋石には格子形の彫刻があり、推定復元長〔岸本2008b〕は3mにも達する。長持形石棺の編年〔岸本2009〕および墳丘形態の復元〔岸本2008〕では大阪府仲津山古墳や古市墓山古墳と同時期と判断することができ、近年行われた発掘調査においても一瀬和夫氏編年3期〔一瀬2005〕の特徴を示す円筒埴輪が多数の水鳥形埴輪とともに出土している。

池田古墳の直後に築造されたのが今回報告する茶すり山古墳であり、最大径約90m、高さ約18mの大形円墳で、墳丘には葺石が貼られ埴輪が樹立し、長大な木棺内には鎧付短甲をはじめ非常に多数の武器・武具が副葬されていた。古墳の直径は池田古墳の後円部径を凌駕し、同等規模の古墳が但馬地域には全く認められないことから、池田古墳の被葬者に統く、但馬地域を治めた首長の墓であると判断できよう。

これら中期前半の首長墳よりも下層にあたる古墳は、和田山盆地内に四乳葉文鏡や琴柱形石製品および鉄製農工具などを副葬していた梅田1号墳〔菱田編2002〕を含む梅田古墳群などが存在し、山東盆地内にも珠文鏡を副葬していた東南山2号墳をはじめ芝花8号墳などでその内容が明らかとなっているが、大規模な古墳群として明確なものは未発見である。

しかし集落跡においては、和田山盆地内に加都遺跡〔甲斐編2005・池田編2007〕、山東盆地内には柿坪遺跡〔吉識編2008〕および栗鹿遺跡〔岸本編2007〕でその内容が明らかとなっており、加都遺跡では古墳時代中期から後期にかけての堅穴住居跡95棟などのほか、広範囲に水田跡が発見されている。特に、中期末の水田跡跡壁に利用されていた建築部材には、扉や襖放しをはじめ壁板などが多く含まれており、首長居館に使用されていた建築部材が転用された可能性が考えられる。

柿坪遺跡では古墳時代の堅穴住居跡120棟以上、掘立柱建物跡34棟が検出され、特に古墳時代中期の四面庇鐵入母屋造と推定される大型の掘立柱建物跡4棟と中型掘立柱建物跡3棟は、多数出土した初期須恵器とともに首長居館である可能性が高いことを示している。また、集落の位置が山東盆地内の最も開けた部分であることその理由となろう。一方、栗鹿遺跡では古墳時代初頭から飛鳥時代にかけての堅穴住居跡が113棟検出されたが、集落の所在地が山東盆地東端でやや奥まった位置であり、大型掘立柱建物跡など首長居館の可能性を示す遺構・遺物は検出されていない。

但馬の首長墓系列のうち、茶すり山古墳の次に築造された古墳は、船宮古墳である。ただし、その位

置は和田山盆地を南に円山川を遡った細長い谷中であり、この古墳がこの地に築造された理由の解釈には困難が伴う。船宮古墳は全長約91mの北面する前方後円墳であり、盾形の周濠をめぐらす。但馬地域にふたたび巨大な前方後円墳が築造されるのである。船宮古墳の被葬者が但馬全域の霸権を掌握した王の墓であることはまちがいないと思われるが、直径約50mの大形円墳である茶臼山古墳が北但馬の豊岡市出石町に築造されていることや、但馬各地に小型前方後円墳が築造されている状況からすると、その権力はやや衰えたようにみえる。船宮古墳は昭和62年に墳丘・周濠部分の調査〔田畠・中島1990〕が行なわれ、円筒埴輪・形象埴輪が出土している。埴輪には須恵質のものが混じり、中期後半の古墳と考えられる。後部の中心主体の構造および副葬品は不明である。

船宮古墳周辺の中期古墳は内容が明らかになっていないため不明確であるが、前半期古墳の可能性があるものとして八王子古墳があげられ、中期古墳としては杉山古墳や南山古墳群が候補となるが、いずれもその実態については不明な点が多い。また、近辺に古墳時代の大規模集落は確認されていない。いずれにしても、船宮古墳近辺には小規模な中期古墳は存在していたとしてもわずかであり、船宮古墳の母体となる居館や大規模集落も未確認である現在では、和田山盆地内に母体を求めるほうが自然であろう。

ところが、和田山盆地内の中期後半の小規模墳は、前述の梅田古墳群でその数が多いものの、向山11号墳が存在する向山古墳群や筒江中山古墳群ではあまり多くなく、その北側のイノオク古墳群などで推定できる程度である。ただ、加都遺跡は大規模集落として存続している。一方、山東盆地内には森向山古墳群〔田畠1988a〕、寺山古墳群〔別府・平田・長濱・多賀2010〕、大月北山古墳群〔平田・岸本2009〕、芝花10号墳〔岸本編2008〕、若水古墳群〔岸本編2009〕、櫛名谷古墳群〔高島1992〕、持谷古墳〔田畠1988b〕など多数の古墳が存在しているが、大規模な古墳群を形成しているものではない。また、山東盆地内では栗鹿遺跡が大規模集落として存続している。船宮古墳の母体となる集落は、単独ではなく、盆地間を包括した集合体であった可能性も考えられよう。

上記のこととは中期末～後期初頭において、小地域単位に首長墳が築造されていることと無関係ではないと思われる。この時期に新たに首長墳とおぼしき古墳が築造されるのは、和田山町中心部北側の東河川沿いの盆地内である。ここには全長70mの前方後円墳と推定される長塚古墳にはじまり、青塚古墳や岡田1・2号墳といった中規模の円墳が相次いで築造され、その後全長約60mの前方後円墳である小丸山古墳が築造される。小丸山古墳の内部主体は横穴式石室と推定されるが、堅穴系横口式石室である可能性も捨てきれない。山東盆地内の和賀向山1号墳〔鈴木2008〕は、中期末～後期初頭と判断される堅穴系横口式石室を内部主体としており、この時期に朝来市域に堅穴系横口式石室を導入するようになった集団が居住していたことを示しているものと思われる。それは、芝ヶ端古墳〔岸本2008a〕などのように木棺墓を内部主体とする古墳に並べられた円筒埴輪と堅穴系横口式石室墳の円筒埴輪の形態および製作技法において大きく異なり、前者がより古い技術を保持する埴輪となっている点からも推定されていることである。この形態の石室は和田山盆地の加都車塚古墳においても採用されていると推定でき、加都車塚古墳が全長約52mの前方後円墳であるとすれば、導入期の堅穴系横口式石室は主として首長墳に採用された可能性も指摘できよう。いずれにしても、中期末～後期初頭には首長墳の小規模化とともに小地域単位に存在することが示しているように、傑出した首長はもはや存在していない可能性も考えておく必要があろう。

第2節 調査の経緯・経過

1. 発掘調査

(1) 分布調査

茶すり山地区は昭和59年度に旧朝来郡和田山町が実施した開発事業にともなう分布調査により初めて比治城関連の城跡として確認されたが、大規模古墳としての認識は想像すらされなかった。

平成4年10月12日～16日には同町により町内遺跡緊急調査事業にともなう詳細分布調査が実施され、あらためておこなわれた全域の踏査により曲輪の状態が確認された。その際、頂部の曲輪上に4箇所、上段の帶曲輪に3箇所、下段の帶曲輪に3箇所の合計10箇所の小規模な試掘も同時に実行され、試掘穴のほとんどから遺物が出土し、戦国時代の土器類小皿のほか埴輪片が認められた。特に、山頂部の曲輪を造成した際の整地層（埴頂部端から埴丘斜面に下がった所）から比較的大きな埴輪の破片がかたまって出土したことによって、城跡と重複した古墳の存在が明らかとなったが、この時点においても、大規模な古墳がこの地に存在していることなど考えも及ばないことであり、埴輪の出土位置から、古墳であっても頂部平坦面上におさまる程度のものがかつて存在していたものの、埴丘のほとんどは山城造成の際に削平されている可能性が考えられた。しかしながら、埴輪を有し、但馬の首長墓系列上にあたる古墳としての重要性が指摘された。

その後、この地に「北近畿豊岡自動車道」建設が国土交通省（当時は建設省）により予定され、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所（当時は建設省近畿地方建設局豊岡工事事務所）が事業主体となる一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ建設事業について、兵庫県教育委員会による埋蔵文化財の分布調査を埋蔵文化財調査事務所が担当して平成5年4月に実施した。兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が付したこの分布調査の遺跡調査番号は「930013」である。

茶すり山古墳はこの分布調査によって北近畿豊岡自動車道内のNo.122地点として登録・周知された。分布調査の所見によれば、路線内および周辺に主郭、帯曲輪、横堀などが明瞭に観察され、北側の山裾には土塁をもつ居館の存在も確認したと記述されている。また、この分布調査では埴輪は採集されなかつたものの、和田山町による前述の分布調査結果をふまえて、古墳であるとの認識がなされた。ただし、その具体像の判断は行なわれなかつた。

数年後の道路建設事業用地の範囲変更にともない、平成10年5月に再度分布調査（遺跡調査番号：980072）を行なった結果、No.122地点が古墳であるとの認識が引き継がれたものの、古墳の形態や規模などの具体像は曖昧にされたままであった。ただし、この時点では樹木が繁茂しており、道路予定範囲が古墳埴丘全体の北西側約1/3部分に限られていたせいでもあるが、茶すり山古墳はその全体像を明確にされることはなかつた。

その後、平成12年に国土交通省豊岡工事事務所からNo.122地点を含む道路予定地内の遺跡確認調査の依頼があり、遺構や遺物の有無および遺跡の範囲や性格を知るための調査を実施した。以下、確認調査の概要を述べる。



写真1 分布調査時の状況（平成5年4月）

(2) 確認調査

No.122地点の確認調査は、記録保存を前提とした調査であることから、事業者である国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所の依頼を受けたかたちで、平成12年度に実施した。

確認調査は第24図にあるように、頂部の平坦部分から尾根稜線上にかけて幅1m、長さ62mのトレンチ(T-7)、T-7に直交するかたちで同じく幅1mで17m長のトレンチ(T-9)を頂部平坦面のほぼ中央に設定した。また、斜面部にも幅1mのトレンチを2本(T-10・11)設定し掘削調査を行なった。その結果、T-7とT-9が交わるあたりで古墳の主体部と考えられる遺構(のちの第2主体部)およびT-7中央部で樹立状態の円筒埴輪基部を検出した。この部分については新たに直交方向のトレンチ(T-13)を掘削した結果、もう1基の円筒埴輪基部を検出した。

また、T-7とT-13の一部では中世の土器が出土しており、城跡であることがほぼ確定した。一方、平坦部東側の斜面において貼石が認められ、斜面部トレンチでは埴輪片が多く出土し、T-11西部では葺石が存在していたものの、中世の整地土と認識されたことにより、トレンチ内の葺石は除去された。

以上の調査結果から、墳頂部に円筒埴輪がめぐり、斜面に葺石をもつ大形古墳であることも考慮すべきであったが、大形古墳と認識されることなく、頂部平坦面にかつて低墳丘の古墳が存在していたが、山城の造成によって削平されたものの、主体部の破壊までは及ばなかったと判断され、同時に主体部と埴輪の出土位置が離れていることについては、単一の古墳とは理解しにくいとして複数の古墳が存在していた可能性が指摘された。

この調査の結果を受けて、次年度である平成13年度に墳頂部全体と墳丘斜面の一部分の本発掘調査を実施することになった。

(3) 本発掘調査

①平成13年度の調査（第1次本発掘調査）

翌平成13年度には国土交通省からの依頼により、確認調査の結果判断した範囲の本調査を実施した。この調査は道路建設のための記録保存を前提としたものであり、調査終了後は墳頂部の大半と墳丘の約半分が削り取られる予定であった。

調査は、朝来市山東町に所在する若水古墳群・城跡発掘調査終了後の平成13年12月25日から開始した。中世城郭面調査のうち1月下旬から古墳面の調査に着手したが、その過程で巨大な墓壙が確認されたことから大型墳である可能性に気づき、用地外も含めた墳丘全体の踏査を行なった。踏査も含めた調査の結果、古墳が二段築成の単独墳であり、葺石・埴輪を備え、墳丘規模・主体部規模ともに予想をはるかに越えた規模で、主体部が複数であるとの判断に至った。同時に、主体部の副葬品も大量になることが予想されたため、年度中にすべての調査を終了することが不可能であると判断し、事業者と協議を行な



写真2 確認調査時の状況1 (平成12年)



写真3 確認調査時の状況2

った。その結果、当該年度の主体部調査は第2主体部に限定することとし、墳丘については裾を確認するための調査（T-E・C・W）を追加実施することとなった。墳丘裾確認調査の結果、本発掘調査区北端のさらに下方で葺石を確認したため、墳丘は丘陵北側の平坦面を超えて、斜面下端にまでおよぶことが推定された。その結果、推定墳丘のほぼ北半分全体が道路用地に含まれていることが判明した。

②平成14年度の調査（第2次本発掘調査）

平成14年度の調査も事業者から受託して、平成14年5月23日から発掘調査を実施した。この調査は、事業地内における茶すり山古墳の中心主体である第1主体部および墳丘下半～裾部分の調査であり、記録保存を前提としたものであった。また、第1主体部は墓壙の一部が道路用地外に広がっているため、受託調査と同時に国庫補助事業によって、第1主体部墓壙南部と道路用地外の墳丘のトレンチ調査（第5図）および墳丘全体の測量を実施した。第1主体部は、調査の結果、盜掘を全く受けなかつた棺内に鉄製品を中心とした大量の副葬品が遺存し、その配置が明瞭に看取できた。さらに漆膜の遺存状況も良好で、平面的な副葬品配置のみならず、立面的な配置も確認できた。また、(財)元興寺文化財研究所に委託して、棺内副葬品出土状況などの詳細な三次元デジタル計測を行った。

また調査方法については、古墳は記録保存から転じて現状保存の方向で進んでいたため、造構を極力壊さない方法を採用し、盾など詳細な紋様が遺存しているものについては、面相筆を使用した精緻な調査を行ったのち、剥ぎ取る方法で取上げを行い、甲冑についても現地で記録をとりながら、できるだけ鉄板を1枚ずつ剥がしてゆく調査方法を採った。その結果、現地調査は平成15年2月までの9ヶ月を要した。鉄鐵は1点ずつの取上げ調査が間に合わなかつたため、かためて取上げ、持ち帰った。

発掘調査状況については、調査開始前と7月26日の合同記者発表以外は取材自由とし、一般にも開放して自由見学とし、地元の和田山ケーブルテレビには発掘調査状況などの映像を記録していただいた。

調査は記録保存を前提として開始したが、関係各位のご尽力により現状保存に方針変更された。ただし、墳丘北側斜面部の一部分を記録保存とせざるを得なかつた。道路工事により開削される部分は墳丘北部に限られたが、葺石が良好に残存している部分と重複しており、その大半が失われることとなつた。記録保存部分については、葺石や墳丘盛土を除去し、地山を検出する調査方法を採用了。ただし、あとから判明したことであるが、この調査範囲は開削部分の全体に及ばず、墳丘平坦面から下方に限られたものであったため、残存葺石部分についてはその上面の調査にとどまつたことはまことに残念である。

なお、第1主体部に関して、兵庫県文化財保護審議委員会をはじめ、多くの先生方にお越しいただき、多くのご教示を得た。古墳の調査は全国的に注目を集め、現地説明会を実施した結果、遠方を含め約850名の参加があり、説明会当日以外でも、調査期間中に約800名という数多くの見学者があり、茶すり山古墳への関心の高さが証明された。また、現地の発掘調査と併行して8月からは兵庫県教育委員会主催による「地域文化財展－古代但馬の王墓」が和田山町駅前展示館で、9月1日にはシンポジウム「古代但馬の王墓をめぐって」も和田山町文化会館で開催され、古墳の重要性を示す展示会・イベントが催された。

同時に、国土交通省・兵庫県教育委員会・和田山町教育委員会の3者を中心として茶すり山古墳の保存に向けた作業も進められた。第2次本発掘調査終了後の古墳の将来的な取り扱いについて、保存の範囲も含めた協議が行なわれ、文化庁との協議の中で国指定史跡の方向性も示された。また、道路用地外を所有する地元筒江区からも茶すり山古墳の保存整備についての要望が出されるに至り、関係地権者の承諾も得ることができた。こうして官民一体による整備の機運も高まっていった。

(4) 調査日誌抄

①平成13年度（第1次本調査）

平成13年

12月25日：調査開始

平成14年

1月28日：城跡関係の調査終了後、主体部らしき遺構および溝1内の調査を開始。

1月31日：溝1内東部で家形埴輪検出。

2月4日：第1主体部が大規模であることが判明。

第2主体部棺内掘削開始。墳丘部踏査。

2月7日：第2主体部棺底で櫛床とともに鏡・玉・刀検出。

2月12日：積雪のため現場作業中止。

2月13日：第1主体部等の調査が次年度に可能かどうか国土交通省と協議。

2月14日：第2主体部西区画で鉄鋸、東区画で農工具検出。

第1主体部墓壇内西半部横断トレンチ掘削。

2月18日：第2主体部で豎櫛検出。墳丘下部トレンチで葺石検出。

2月21日：第2主体部副葬品出土状況写真撮影。家形埴輪の精査続行。

2月25日：第2主体部鉄製農工具類出土状況実測。家形埴輪出土状況写真撮影。

2月26日：墳丘斜面部葺石の精査。

2月27日：墳頂部主体部配置状況写真撮影。

3月1日：空中写真測量。墳頂部全景写真撮影。

京都府立大学菱田哲郎氏来訪。

3月4日：第2主体部副葬品取上げ。



写真4 調査風景



写真5 墳輪・土器出土状況



写真6 第2主体部検出状況



写真7 除雪作業



写真8 第2主体部調査風景 (1)

3月5日：第2主体部鏡および堅櫛取上げ。
第1主体部家形埴輪・小碟平面実測。

3月7日：奈良文化財研究所高橋克壽氏来跡。

3月8日：第2主体部完掘状況写真撮影。

3月14日：第1主体部家形埴輪取上げ。

3月15日：現場引き上げ。

②平成14年度（第2次本調査）

5月

5月7日：茶すり山古墳現地立会。

5月8日：高橋克壽先生による埴輪の接合状況視察。

5月9日：取材等打ち合わせ。

5月17日：現場事務所へ荷物搬入。

5月20日：補助員・現場事務員・室内作業員雇用。

5月21日：調査前の空中写真測量。

5月22日：地元ケーブルテレビ取材。

5月23日：主体部および斜面の掘削開始。

5月27日：礎直下の埴輪検出。

5月30日：墓壙内掘り下げ。

5月31日：斜面部葺石検出作業。

6月

6月3日：豊岡市トライやる中学生見学。

6月4日：夜久野町教育長以下3名来跡。

6月6日：主体部の礎部分写真撮影。

和田山中学トライやる訪問。

6月12日：和田山町文化財保護審議委員会来跡。

6月13日：墓壙内セクション分層と実測。

6月17日：埴丘平坦面より樹立埴輪検出。

これにより平坦面が古墳の段築であることが

判明。



写真9 第2主体部調査風景(2)



写真10 トレンチ掘削状況



写真11 石野博信氏来跡



写真13 墓壙接合状況



写真12 菅田哲郎氏来跡

6月24日：短甲検出。
6月26日：ケーブルテレビ取材。
6月27日：棺内掘削続行。
　　国土交通省用地課長来跡。

7月

7月1日：国土交通省豊岡河川国道事務所職員
　　約30名来跡。
7月2日：夜久野町教育委員会橋本氏来跡。
7月3日：棺内の粘土落込み平面実測。
7月4日：鏡鑑3面検出、短甲・冑精查。
7月5日：棺内精査続行、多量の刀剣類確認。
7月6日：中央区画で管玉多数検出。
7月7日：地元筒江地区対象の地元説明会。
7月9日：空中写真測量準備のためシートを除去し、
　　埴丘清掃。
7月12日：主体部全景写真撮影および空中写真撮影。
7月16日：石野博信・和田晴吾氏ら来跡。
7月17日：間壁襷子氏ら来跡。
7月18日：武田県教育長・文化財室長・調査事務所
　　長・国土交通省近畿地方整備局課長ほか
　　10数名来跡。
但馬県民局政策会議25名来跡。
大手前大学樋本誠一氏・
　　豊岡市瀬戸谷氏ら来跡。
7月22日：甲冑出土状態写真撮影。
　　大阪大学福永伸哉氏来跡。
　　谷部トレンチ掘削。
7月23日：兵庫県埋蔵文化財調査事務所職員多数来跡。



写真14 第1主体部上礎実測風景



写真15 家形埴輪出土状況実測風景



写真16 高橋克壽氏来跡



写真18 平成13年度の埴丘調査部分



写真17 第2主体部実測風景

- 7月23日：鏡の保存処理と有機質の取上げ検討。
- 7月24日：但馬県土整備部所長等会議一行37名来跡。
- 7月25日：鹿児島大学総合博物館橋本達也氏来跡。
- 甲冑および周囲の刀剣・工具類写真撮影。
- 7月26日：記者発表。
- 関西大学米田文孝氏来跡。
- 7月27日：棺内中央区画刀剣数が判明。
- 兵庫県八鹿土木事務所長と主幹3名来跡。
- 7月29日：井戸知事が古墳の完全保存検討を指示。
- 7月30日：高橋克壽氏来跡。
- 京都大学阪口英穀氏来跡。
- テレビの映像取材。
- 7月31日：京都府立大学菱田哲郎氏来跡。
- 8月
- 8月1日：朝来中学生12名来跡。
- 元興寺文化財研究所塚本敏夫氏来跡。
- 8月2日：滋賀県中川正人氏来跡。盾についての検討と盾の取り上げ方法の検討。
- 浜松市博物館鈴木一有氏・静岡県教委
大谷氏・田村氏来跡。
- 8月4日：炎天下で現地説明会を開催。
- 猛暑の中、約850名の参加者。
- 8月5日：中央区画刀剣の装具漆膜写真撮影。
- 8月6日：文化庁坂井主任調査官視察。
- 8月7日：樞原考古学研究所今津律生氏に金属器・漆製品の取り上げ方法について指示を仰ぐ。
また、現地での保存方法について指導していただく。
- 樞原考古学研究所職員多数来跡。
- 宇野隆夫氏来跡。
- 多可郡町会議員12名、和田山町議会文教委員会11名来跡。
- 8月9日：西区画刀槍群出土状況写真撮影。
- 8月10日：雨天であったが、見学者のため開ける。
- 福井県中司・赤澤氏、八尾市藤井淳弘氏、
池田市田中晋作氏、樞原考古学研究所小栗氏、
東京国立博物館古谷毅氏ら来跡。
- 8月20日：松本正信・加藤史郎・中浜久喜氏来跡。



写真19 第1主体部拡張部の表土掘削風景



写真20 墓丘斜面鉄斧出土状況



写真21 墓丘トレンチ掘削状況



写真22 第1主体部土層断面実測風景



写真23 第1主体部1号鏡出土状況

8月21日：棺内遺物出土状況全景写真撮影準備。

兵庫県文化財保護審議会石野・間壁・和田
の各先生来跡。

8月22日：望月兵庫県理事・道路建設課長、

国土交通省職員来跡。

8月28日：奈良文化財研究所町田章所長・

小林謙一・清野氏来跡。

8月29日：国土交通省作成保存案の検討・合意。



写真24 第1主体部調査状況



写真25 地元説明会（1）



写真26 地元説明会（2）

8月30日：盾精查続行。

8月31日：井戸敏三兵庫県知事視察。

京都大学岡村秀典・高橋克壽氏来跡。

9月

9月1日：和田山ジュピターホールにてシンポジウム

「古代但馬の王墓をめぐって」開催。

9月3日：東区画遺物出土状況平面実測。

9月5日：鏡出土状況写真撮影。

9月9日：樅原考古学研究所今尾文昭氏来跡。

9月10日：元興寺文化財研究所による3D計測。

御所市教育委員会藤田和尊・木許守・

尼子奈美枝氏来跡。

和歌山県貴志川町文化財保護委員会来跡。

9月11日：副葬品出土状況全景写真撮影。

9月13日：宮内庁徳田誠志氏・同志社大学辰巳和弘氏

来跡。但馬文教府から来跡。

国土交通省近畿地方整備局企画部長御一行

8名来跡。

9月18日：遺物出土状況ポール写真撮影・ラジコン

ヘリによる写真撮影。



写真27 平成14年度の墳丘調査範囲



写真28 石野博信・和田晴吾氏来跡

9月19日：中央区画遺物出土状況平面実測。
 9月26日：元興寺文化財研究所塚本氏による
 遺物出土状況3D計測実施。
 9月27日：東区画剣・鉄鏃・工具類出土状況写真撮影。
 9月30日：東区画金属器取上げ開始。

10月

10月2日：中央区画刀剣類の取上げ開始。
 10月3日：国土交通省近畿地方整備局谷口博昭氏
 以下15名視察。
 10月9日：東区画の甲冑類精査開始。
 刀槍鉢群実測用ゴンドラ改良型製作。
 10月10日：東区画三角板革綾冑の取上げ開始。
 10月11日：大型鉄鏃取り上げ開始。
 10月15日：野鼠が甲冑の隙間に営巣・擾乱。巣除去。
 10月16日：野鼠営巣による擾乱第2弾。
 10月18日：西2区画の盾4出土状況写真撮影。
 中央区画のガラス小玉精査開始。



写真29 間壁蔵子氏来跡



写真30 記者発表風景



写真31 高橋克壽氏来跡



写真32 橋本達也氏来跡



写真33 現地説明会風景（1）



写真34 現地説明会風景（2）

10月19日：降雨のため現場作業中止。排水作業。
 10月21日：降雨のため現場作業中止。排水作業。
 10月22日：野鼠巣・搅乱第3弾。子鼠誕生。
 10月28日：滋賀県中川正人氏・兵庫県加古氏に
 より西2区画盾4取上げ開始。
 10月30日：中央区画ガラス小玉取上げ開始。
 西2区画盾4剥ぎ取り開始。

11月

11月5日：東区画革縞甲取上げほぼ終了。
 甲冑は2点でうち1点が櫛付短甲であることが判明。
 11月21日：東区画鉢留甲取上げ。
 11月28日：中央区画の勾玉・管玉取上げ開始。
 西区画の刀・槍・鉢群と盾1～3写真撮影。
 東区画の長方板革縞短甲取上げ開始。

11月29日：西1区画の槍・鉢取上げ開始。

12月

12月2日：中央区画遺物取上げ完了。
 西1区画盾1～3実測用写真撮影。
 12月3日：東区画遺物取上げ完了。
 西2区画盾5検出。
 12月4日：中央区画の礎床実測開始。
 12月18日：中央区画礎床断面図作成。
 12月19日：西1区画盾1～3剥ぎ取り開始。
 平成15年

1月

1月7日：西1区画槍鉢取上げ完了。



写真35 望月兵庫県理事（当時）来跡



写真36 井戸敏三兵庫県知事来跡



写真37 塗丘据部調査区の範囲



写真38 谷口博昭近畿地方整備局長（当時）来跡



写真39 第1主体部発掘時

1月9日：棺側被覆粘土検出作業開始。
1月22日：夜、筒江地区地元説明会開催。
1月26日：西1区画の刀群の写真撮影。
撮影後取上げ開始。

2月

2月1日：西1区画の鐵鏽群写真撮影。
2月3日：西2区画の盾5剥ぎ取り。
2月5日：西1区画の鐵鏽群切り取り。
2月7日：西1区画刀・鐵鏽取上げ完了。
県埋蔵文化財調査事務所へ出土遺物運搬。
2月8日：棺側被覆粘土面の全景写真撮影。
2月10日：棺側被覆粘土の截ち割り開始。
2月13日：現地調査終了。
2月14日：現場事務所引き上げ。
主体部内埋め戻し開始。

2月～3月：室内にて鐵鏽出土状況実測・写真撮影。
3月～4月：調査概報作成作業実施。



写真40 野鼠営巣による搅乱



写真41 甲冑類取り上げ後の棺底



写真42 積雪状況



写真43 最後の写真撮影のための全体清掃



写真44 調査概報製作状況（1）



写真45 調査概報製作状況（2）

(5) 史跡指定

茶すり山古墳は、大規模な墳丘を有することと内部主体が未盗掘であったうえに、配置状況が明らかな状態で武器類を中心とした大量の副葬品が検出されたことと、草摺や盾、刀剣類装具などに施された紋様などが良好に観察できるほどそれらの表面に塗られた漆膜が多く遺存していたことなどから、現状で永く保存すべき重要な遺跡として取り扱うべきであるとの機運が高まり、検討をされることとなった。その検討は、墳丘および第1主体部といった古墳の内容がだいに明らかとなってきた7月頃にはじまり、発掘調査と平行して遺跡保存の検討作業が進められることとなった。

調査担当者がはじめて現状保存の話を耳にしたのは国土交通省側からであり、その時点では兵庫県教育委員会ですら保存については未協議の段階であった。おりしも道路建設行政については、そのイメージが下がっていたことから、遺跡の保存はそのイメージアップをはかる一役を担う機会であったのかもしれない。一方、文化財側からは7月18日に兵庫県文化財保護審議会から保存の要望がなされた。

続いて7月29日には井戸敏三兵庫県知事によって「古墳の完全保存検討」の指示が出された。現状保存の検討が決定的になったのはこの時点からである。井戸知事は兵庫県知事に就任されてからまだ期間が浅かつたが、現地を視察された折に、静岡県在職時代に「一の谷中世墓群」の保存問題で苦労されていた旨を伺い、早い段階での現状保存の検討が必要であると判断されたものと思われる。井戸知事による指示以後、それまで保存については一切口にしなかった兵庫県土整備部の態度が一変した。

その後は国土交通省、県土整備部道路建設課、但馬県民局、八鹿土木事務所、県教育委員会文化財室、県埋蔵文化財調査事務所、和田山町、山東町のメンバーによる現状保存検討会が開催された結果、国土交通省作成の工法変更による保存案の検討がなされ、8月29日に合意に達した。その案は、古墳の保存と道路の供用開始時期、既完成構造物の使用および現用地買収範囲などを満たすものであった。具体的には、道路は4車線のうちの2車線部分を供用し、当初計画では古墳を削ることになるが、道路用地はすでに4車線分が確保してあるため反対側の2車線に供用部分を変更して保存をはかるということである。ただし、その案では道路の標準勾配確保のため、古墳の北側下部を削って新たに構造物を設置することとなり、すでに国史跡指定の内諾を得ていた文化庁と協議を行なった結果、一部分の記録保存も承認された。その結果、墳丘裾部調査区として追加調査を実施することになった。

このような保存経過のなかで、茶すり山古墳から約1km東側に採土跡地が生じることとなり、その利用方法として「道の駅」的な施設が造られることが新たに決定された。そこには、地元物産館のほかに茶すり山古墳をはじめとした市内の出土品を収蔵・展示する施設として朝来市埋蔵文化財センターが建設されることとなり、道の駅は「但馬のまほろば」、埋蔵文化財センターは「古代あさご館」として平成18年7月から運営を開始している。

茶すり山古墳の現地調査終了後はただちに発掘調査概報作成に取りかかり、『但馬の王墓 茶すり山古墳調査概報』として平成15年5月に㈱学生社から発行した。この調査概報をもとに史跡指定の申請が行なわれ、11月21日に文化庁文化審議会の答申を得、平成16年2月27日の官報告示により国史跡に指定された。史跡指定および保存整備事業の内容・経過については朝来市教育委員会の報告書によられたい。また、茶すり山古墳や埋蔵文化財センターの整備については、兵庫県但馬県民局により平成16年に策定された「南但馬歴史・文化ミュージアム構想」による支援があったことも加えておきたい。

近年まで古墳とすら認識されていなかった茶すり山古墳が、国史跡にまで指定された要因にはその内容のほかに、他の諸条件がうまくはたらき、いわば幸運とも呼べるものであったと感じている。

2. 出土品整理

茶すり山古墳の出土遺物のうち、大部分を占めるのが大量に出土した鉄製武器・武具類と盾や刀剣類装具などの漆膜およびガラス小玉や円筒埴輪である。鉄製品・漆膜の保存処理や埴輪の接合・復元、およびこれらの実測といった出土品整理作業については、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所からの依頼により平成14(2002)年度から平成21(2009)年度までの8年間にわたって実施した。

① 出土品整理作業の経過

甲冑各部板の点数を加えれば600点を超える鉄器を中心とした金属器の保存処理は、一部兵庫県埋蔵文化財調査事務所で開始していたものの、兵庫県ではとうていまかなる量ではないことから、財団法人元興寺文化財研究所に委託して実施することとなった。また、剥ぎ取った盾などの漆膜の下面に付着していた土を落として樹脂で補強する作業についても、断片も含めた漆膜の数量は取上げた単位だけで300点を超える埋蔵文化財調査事務所では不可能であることから元興寺文化財研究所に委託して作業を進めた。器種別の保存処理作業では、鏡鑑は平成17(2005)年度まで、農工具類は平成16(2004)年度まで、鉄鎌は平成15(2003)年度から平成17年度まで、刀剣類は平成15年度から平成20(2008)年度まで、漆膜と甲冑類は接合や組上も含めて平成21年度までの期間を要した。それらのうち、鏡鑑・鉄柄付手斧・刀剣類・甲冑類および盾については保管ケースや保管台の作成もおこなった。また、一部は朝来市埋蔵文化財センターに展示するため、平成18(2006)年7月のオープンにあわせて処理を終了したものもあった。

一方、保存処理作業以外では、平成16年度はガラス小玉の洗浄と、土器類および円筒埴輪の実測・復元および金属器の実測を実施した。平成17年度にはガラス小玉の実測、平成18年度には家形埴輪の実測と復元、平成20年度には漆膜の実測、平成21年度には金属器の実測もおこなった。遺物写真撮影は平成20年度を除いた平成15年度から平成21年度まで実施し、報告書作成のための図のトレイスは平成19(2007)年度～平成21年度、レイアウトは平成21年度に実施した。また、分析鑑定は平成18年度から平成20年度にかけて元興寺文化財研究所を中心にして実施した。

なお、平成18年度までは兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所で作業をおこなっていたが、平成19年4月以降は組織改変によって兵庫県立考古博物館埋蔵文化財調査部となり、同年の7月からは兵庫県立考古博物館に場所を移して、作業を実施した。

② 出土品整理作業の体制

史跡茶すり山古墳の出土品整理作業は岩本崇・加藤一郎・千葉太朗各氏の多大なるご協力に加え、現地および兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・兵庫県立考古博物館において、職員および職員の指



写真46 円筒埴輪復原状況

示のもと非常勤嘱託員・日々雇用職員が作業をおこなった。なお、平成15年度以降の出土品整理作業から報告書作成までの作業指示を担当したのは岸本一宏である。

平成14年度から実施した出土品整理作業における、それぞれの作業の担当者は下記のとおりである。

【遺構トレス】

東区画：加藤一郎、前記以外：八木和子・垣本明美・柏木明子（一部）・西村美緒（一部）

【遺物トレス】

鏡鑑・刀剣類（刀剣装具漆膜の一部含む）：岩本崇・円筒埴輪（翁（ついたて）形埴輪含む）・甲冑類・農工具類・東区画盾（上面）・盾1～4（盾1～3下面以外）：加藤一郎、ガラス小玉：八木和子・栗山美奈・宮田麻子、前記以外：八木和子・垣本明美・古谷章子（一部）・柏木明子（一部）・西村美緒（一部）

【遺物実測】

円筒埴輪：加藤一郎・友久伸子・黒岩（藤川）紀子、翁（ついたて）形埴輪・甲冑類・盾1～4（上面）：加藤一郎、鏡鑑：岩本崇、ガラス小玉：岩本崇・千葉太朗・八木和子・宮田麻子・尾齋都美子・渡辺（津田）友子・長濱（三島）重美・西村美緒、勾玉・管玉・堅櫛：岩本崇・岸本一宏・刀剣類：岩本崇・加藤一郎・岸本一宏・鉄鑑：加藤一郎・千葉太朗・岩本崇・岸本一宏・農工具類：加藤一郎・岸本一宏・千葉太朗、古墳以外の遺物：八木和子・古谷章子（一部）、前記以外：岸本一宏

【接合・復元】

埴輪・土器：西口由紀・吉田優子・島村順子・藏幾子・香川フジ子・小野潤子・宮野正子・加藤裕美・三好綾子・奥野政子・又江立子・齋藤（早川）有紀・石野照代・木村淑子・中田明美・前田千栄子・西野淳子・大仁克子・岡田祥子・（鈴木まき子・横山キエ・中西睦子）

【遺物洗浄】

埴輪・土器：加門美千代・三木伊代乃・西田みゆき・衣卷雅・大崎千都子・河野由美子・岸本一宏・ガラス小玉：加藤裕美・八木和子・岸本一宏

【遺物写真撮影補助】

八木和子・垣本明美・栗山美奈・岸本一宏

【写真・図レイアウト補助】

河上智晴・高橋朋子

【金属器保存処理】

加古千恵子・岡本一秀・大前篤子・長濱（三島）重美・藤井光代

【金属器保存処理・漆膜クリーニング・漆膜保存処理】

（財）元興寺文化財研究所



写真47 金属器保存処理過程



写真48 金属器保管台

第3節 調査の方法・手法

1. 調査の方法

第1次・第2次本調査ともに記録保存を前提としたものであり、事業者から受託するかたちで発掘調査を実施した。

とくに第2次本発掘調査は、茶すり山古墳の中心主体である第1主体部と墳丘部分の調査であったが、受託調査部分は事業用地内に限られていた。第1主体部は墓壙南側の一部が事業用地外に広がっていたため、墓壙の南北規模および墓壙内の施設の有無が明確にできず、仮に保存協議になった場合には第1主体部の資料の内容に不備が生じる可能性が考慮された。また、第1次調査の際の踏査によって推定した墳丘規模や二段築成であるかの当否については、古墳の位置づけを判断するうえでの重要な点であった。踏査の実施および判断をおこなった際には樹木が繁茂している状態であったことから、墳丘全体の空中写真測量の実施に加え、事業用地外にトレーンチを設定して調査することにより確認を行う必要があった。また、西側墳壙に接して存在している平坦面について、造出などの古墳に伴う施設であるかどうかの確認も必要と判断された。

これらのことから、墳丘全体の測量、第1主体部の一部と事業用地外の墳丘トレーンチ調査を国庫補助事業によって、事業用地内の受託調査と同時に実施した。

第1主体部の調査の結果、墓壙内の施設は粘土で覆われた木棺1基に限られ、別の埋葬や副葬品埋納施設は存在しなかった。盃掘を全く受けなかった棺内に鉄製武器類を中心とした大量の副葬品が遺存し、その配置が明瞭に看取できた。さらに漆膜の遺存状況も良好で、平面的な副葬品配置のみならず、立面上の配置も確認できた。副葬品の量が多く漆膜の遺存状況が良好であったことで、調査に多くの時間を要することになり、鉄製品などの副葬品が取上げまで出土状態のまま現地に長期間置くことになるため、金属製品の劣化を防ぐための薬品散布を行った。同時に、調査中は出土状態の遺物の保護を行ないながら作業を進めてゆく必要があったため、毎日、作業終了時にはスポンジなどの緩衝材で覆ったのち、乾燥を防ぐ必要があるものについては農業用ビニールシートで覆い、その後、棺ラインの周囲に並べた土囊上に単管を組み、その上をコンバネで覆った。その後はテントを折りたたみその上に乗せ、さらにブルーシートで覆い、降雨に備え、低くなった部分に水中ポンプを置くことを毎日繰り返した。したがって、始業時にはそれらを取りはずし、テントを立てるために約30分の時間を有し、終業時にも20分以上の時間を要した。また、炎天下では寒冷紗をたらすなどの工夫も行い、遺物の保護に努めた。



写真49 第1主体部の養生（1）



写真50 第1主体部の養生（2）



写真51 第1主体部の養生（3）



写真52 鏡の取上げ状況

また、調査方法については、各遺物の清掃後、出土状態の写真撮影を実施したのち、1点ずつ平面図を作成しながら取上げをおこなった。したがって、早期に取上げ可能であった鏡以外は、長期間にわたって現地に置いた状態となった。甲冑についても、現地で記録をとりながら、できるだけ鉄板を1枚ずつ剥がしてゆく調査方法を探った。また、盾などの漆膜については微細な紋様が遺存していることが判明したため、面相筆を使用して土を除去するといった精緻な調査を行ったのち遺物実測図を兼ねた出土状況の実測を行い、その取上げについては、古墳が現状保存の方向で進んでいたため、遺構を極力壊さない剥ぎ取り方法で取り上げを行った。その結果、現地調査は平成15年2月までの9ヶ月を要した。

また、後述するように、棺底一面に足の踏み場も無いほど副葬品が出土したため、ゴンドラを作成して、それに乗って作業を行うようにした。



写真53 第1主体部中央区画調査状況

一方、茶すり山古墳の主体部では盗掘を全く受けおらず、副葬品の配置状況が良好に遺存していたことから、出土状態が最も重要であると判断でき、出土状況について型取りを考えたが、（財）元興寺文化財研究所の塙本敏夫氏によって3D計測の案が出され、型取りよりも精密であると判断できたことから、（財）元興寺文化財研究所に委託して、棺内副葬品出土状況などの詳細な三次元デジタル計測を行なうこととした。



写真54 墳丘の3D計測状況



写真55 第1主体部の3D計測状況

調査は記録保存を前提として始まったものの、調査の途中で現状保存が決定し、国指定史跡の方針が出された。ただし、調査としては全遺物を取り上げたのち、主体部の構造を探るべく被覆粘土の断ち割りを最小限度で行った。

調査終了後には、現状保存が決定していたため、墳丘表面の流出を防ぐ方法として、墳丘全体をブルーシートで覆うこととし、飛散を防ぐためにシート周囲の孔にアンカーを打ち込むとともにシートの上をネットで覆った。

調査終了後には国指定史跡申請の資料である調査報告書について、株式会社学生社と相談した結果、学生社が刊行している調査概報シリーズの形で刊行することとなり、調査終了3ヶ月後の平成15年5月初旬には『但馬の王墓 茶すり山古墳 調査概報』として公刊することができ、国指定史跡申請の材料を揃えることができた。

2. 調査手法

盗掘を全く受けなかった第1主体部の棺内には鉄製武器を中心とした大量の副葬品が遺存し、その配置が明瞭に看取できた。さらに漆膜の遺存状況も良好で、平面的な副葬品配置のみならず、立像的な配置も確認できた。

また、漆の塗膜といった有機質の残存状況も良好であった。このことは第2主体部の調査時点でも確認できることであったが、第2主体部では副葬品のうち漆塗製品の量が少なく、ほぼ完形の堅櫛や刀装具断片に限られたことから、複合堅櫛の取上げにやや苦労した程度であった。

一方、第1主体部においては、調査を進めてゆくうえで通常の調査手法では不可能な場面がしばしば生じ、その手法について工夫を余儀なくされた。

まず第1に、検出面から約1mの深さの棺底での掘削残土の排土方法である。主体部の調査初期は落ち込んだ棺上被覆粘土が堆積していたため、掘削残土は粘土面上に集めて手箕で簡単に排出できた。

しかし、遺物が多数出土するにつれて、礎床など



写真56 第1主体部被覆粘土截ち割り状況



写真57 調査終了後の墳丘シート養生



写真58 第2主体部複合堅櫛の取上げ状況



写真59 中央区画刀劍装具漆膜調査状況

狭い隙間にに入った土を除去することが困難になってしまった。そこで、掘削土を除去するために電気掃除機を使用したが、コンセント式の掃除機は威力が強大であったため、大量の土のみを掘削する初期段階以外では、細心の注意を払って遺物が吸い込まれることが無いようにした。また、土をほとんど除去したのは、ハンドクリーナーという、充電式あるいは小型の掃除機を使用したため、吸引力が弱く、たとえ遺物を吸い込んだとしてもすぐに気が付くと同時に出土場所がすぐわかるようになり、遊離有機質等の採取にも使用した。

ゴンドラの作製

主体部の調査初期は落ち込んだ棺上被覆粘土が堆積していたため、深さ約1mの棺底にスリッパ履きで入って作業を行うことができた。

ところが、文字どおり足の踏み場がないほど棺底の全面から鉄器類や漆模が出土してきたことにより、足の置き場がなくなつて宙に浮いた状態でなければ調査する事が不可能になってしまった。しかも深さ約1mの棺検出面からでは手が届かず全く不可能であった。

そこで、棺痕跡崩れを防止するために周囲に置いた土囊に単管をわたしてその下に宙に浮いた床面ができるようなゴンドラを考案し、作成した。

しかし、初期のゴンドラは長さも長く、揺れが大きいことや、遺物の上面に高低差があり、勢い高い方にあわせて高さ調節をしなければならず、また、作業スペースも限られたため、不便であることがわかつた。

そこで、調査担当者個々人が適当な位置に調節できるような、銘々のゴンドラを作成した。この改良型ゴンドラは上下の揺れも少なく、一人で位置や高さの調節もできたことから、好評であった。

しかし、いずれにしても、調査時にはうつむいた姿勢で行なわなければならず、長時間同じ姿勢では疲れがたまり、横向きに寝そべったりしながら、また、しゃがんだりして作業を行つ



写真60 掃除機の使用状況



写真61 初期の調査用ゴンドラ



写真62 中川正人氏による指導状況



写真63 改良型ゴンドラ

た。

また、このゴンドラは、写真撮影時にはほぼ真上からのアングルが得られたため、遺物出土状況などの写真撮影の際にも重宝した。ただし、上に乗せるコンバネが薄いと弾力によってたわみや揺れが生じることがあり、コンバネを複数枚重ねて使用するようにし、揺れに関しては、大型カメラを使用した 4×5 写真の際に細心の注意が必要であった。



写真64 ゴンドラ上からの写真撮影状況

面相筆による発掘

茶すり山古墳第1主体部の遺物のうち最も特徴的なことは、多量の鉄器とともに盾の漆膜や刀剣類装具、草摺、弓、矢柄の矧といった漆膜の遺存状況が良好であったことがあげられよう。またそれらには微細な紋様が遺存していたが、これまでの発掘調査の経験から、遺物は検出時が最も良好な状態であることが多いため、取上げる前に紋様の記録をとっておく必要があると判断し、漆膜表面の土を面相筆を使用して除去し、現地において紋様を検出してその記録を作成するという精緻な調査を行った。



写真65 西2区画盾4調査状況
(面相筆による発掘)

特に、盾については、広い範囲に漆膜が残っていた上に、刺繡紋様が漆膜に残っていた。その紋様は非常に細かいことから、一時は土ごと切り取って持ち帰ることも考えたが、そうなると失われる情報も多いことが予想されたため、現場で確認するのが最良の方法と判断した。そこで、盾漆膜上部の土を1cm程度の厚みまで移植ごてや竹べらで除去したのち、水で濡らした筆を用いて土を洗い流してゆく方法を採用した。この場合、太い筆だと土の除去スピードも早いかわりに漆膜が破損してゆく率が高



写真66 西1区画盾1～3の保護状況
(濡れ和紙貼付)

いことから、最終面に近づくにつれ、順に細い筆を使用し、最終面では面相筆を使用するまでになった。そのおかげで、盾表面の紋様は残りのよい状態で出すことができ、実測についても現地で行うことができた。すなわち、現場での遺物実測である。

ただし、面相筆で発掘した場合、1日の作業量は10cm四方程度に限られ、そのため、盾4は全体を検出するのに約3ヶ月を要した。この作業は主として加藤一郎氏があたっておられ、彼の根気強さには感服した。

盾漆膜は乾燥すると傷みが激しくなるので、毎日、検出終了部分には濡れた和紙を貼り付けてその上からビニールで覆って乾燥を防いだ。また、冬の寒い時期には、筆を濡らすための小さなコップに入った水がシャーベット状にみるみる凍ってゆく体験もした。

こうして表面の文様が鮮明に浮き上がったのちには、B72の溶液を塗布して表面の保護をおこなった。また、B72を塗布すると濡れ色になるため、鮮やかな印象を与えた。

これらの盾の実測は、その文様があまりに細かいため、実際に測って実測するには不適当であると判断したため、10cmメッシュの水糸を張り、それを一つづつの単位でデジタルカメラで撮影し、その一つのマスが10cmの大きさになるように印刷して、その写真をトレースする形で実施した。

この方法は、実測時間短縮には非常に効果的で、細かい紋様の多い盾4でも5日ほどで完成した。ただし、実測場所と現地とが隣り合せではなかったため、不明な点を確認することができないという制約があった。

盾の取上げ

盾を取り上げる際には、滋賀県文化財保護協会の中川正人氏の指導によってガーゼをはり、NAD10溶液を塗布する方法を採用した。この方法は、ガーゼと漆膜が密着している場合、非常に貼付がよく、薬品が硬化したのちは少々のことでは硬くてはがれない状態であった。

ただし、盾4のような大掛かりなものになると、その自重により剥がれてゆく部分が多く、また、曲げると盾の傷みも大きくなることから、最初に取り上げた盾4では、途中でガーゼを切って分割せざるを得なかった。

その次に取り上げた盾1～3では、盾4の失敗に学び、最初から盾に切込みを入れておき、漆膜が剥がれない程度の重さになるようにした。しかし、一連の盾を途中で切ること



写真67 西1区画盾1～3の平面実測用割付状況



写真68 西2区画盾4の取上げ指導状況

には大きな決心が必要であった。

その工夫が功を奏して、盾1～3の取上げは盾の傷みも少なく、成功といえるほどであった。

剥がして持ち帰った盾漆膜は、板にはさんで保管し、整理作業の過程で元興寺文化財研究所に委託して剥がした裏側の土を除去した。



写真69 西2区画盾4の取上げ状況



写真70 西1区画盾1～3の剥取前処理



写真71 西1区画盾1～3の剥取前の薬品塗布状況

鉄錆の取り上げ

茶すり山古墳では、刀剣類や鉄錆が銹着しているものが比較的少なかったため、基本的に1点ずつ取り上げる方法を採用した。

しかし、調査終了間際にあっても西1区画西部鉄錆群の取上げがはかどらなかつたため、そのまま固めて取り上げる方法を模索した。

その結果、鉄錆各群に合う適当な大きさのタッパーを用意して、それごと取上げる方法を考案した。その方法とは、最初に鉄錆群の平面実測のためのメッシュ釘を周囲に打ち、高さレベルを合わせた釘も同時に打って、あらかじめ底に小さな穴を開けたタッパーを被せて、その穴から川砂を入れ、つき固めながら鉄錆が移動しないようにした。その後、下の粘土ごと板を差し入れて切り離し、取り上げたのちタッパーを取り外し、詰まっていた砂を除去する手順をとった。すなわち、正立状態のまま動かないよう砂を詰めて棺底から切り離し、取上げ後は砂を除去する方法である。

現地の鉄錆V・VI群において実験的に行なった結果、積みあがった状態の鉄錆がほとんど崩れず、また動くことなく取上げることができたと同時に、メッシュの釘がやや傾いたもの復元するには容易であった。実験を行なったものには再びタッパーを被せ、砂を詰めて動かないようにした。

この状態で埋蔵文化財調査事務所に持ち帰り、建物内の床上で砂を除去し、1点ずつ鉄錆を実測しながら取り上げることができ、複数面の平面図や断面図を作成することができた。

この作業は主として千葉太朗氏に行っていただいたが、埋蔵文化財調査事務所の床にひざまづきながら作業を行っていただいた。彼が最後まで現場作業を行つた人物である。



写真72 西1区画鐵鎌V・VI群の取上げ前処理



写真73 西1区画鐵鎌V・VI群の取上げ後処理状況

埋蔵文化財調査事務所での現場作業

部屋内の床にシートを敷き、その上に群単位で取り上げた各鉄鎌群を置いたのち、まず、タッパーをはずして砂の除去をおこなった。砂の除去には基本的に筆を用い、隙間に残った砂はハンドクリーナーで除去した。

次いで、高さを測るためのトライアングルを作製して鉄鎌を取上げながら各面の平面図と断面図を作成していった。この作業は西部鉄鎌群すべてについて行った。

また、各面を取上げながら出土状況の写真撮影も実施した。この作業の結果、鉄鎌群は取上げた段階では4群と認識していたが、実際には6群に分かれて形式ごとに配置されていたことが判明した。同時に、そのことを証明できる図および写真的記録も残すことができた。なお、西部鉄鎌群の総数は250点であった。

この作業が終了したのは、現地作業が終了して引き上げたのち、約1ヶ月過ぎた後の3月24日であった。



写真74 西1区画鐵鎌群の出土状況実測最終日

第2章 調査区の詳細と墳丘

第1節 調査区の詳細

1. 道路用地内調査区

平成12年度に国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所の依頼を受けて道路用地内の確認調査を実施した。その結果、主体部と考えられる遺構や樹立した円筒埴輪基部を検出したが、複数の古墳が削平を受けた結果である可能性が指摘され、古墳規模の確定には至らなかった。

翌平成13年度には事業者の依頼により、確認調査の結果により判断された範囲の本調査を実施した。中世城郭面調査のうち、1月から古墳面の調査に着手したが、その過程で、古墳が単独墳であり、残存状況は悪いものの、葺石・埴輪を備え、墳丘・主体部ともに予想をはるかに越えた規模で、主体部が複数であることが判明した。また、その副葬品も大量になることが予想されたため、事業者と協議を行なった結果、平成13年度の調査は第2主体部および墳丘上半部に限定し、墳丘では裾を確認するための調査を追加実施することとなった。墳丘裾確認調査の結果、推定墳丘のほぼ北半分が道路用地内であることが判明し、次年度に第1主体部と墳丘下半部の本発掘調査を実施することになった。

また、同時に国庫補助事業による第1主体部南部の追加調査や、墳丘規模および状態を確認する調査も実施した。

道路用地内調査区は平成13年度および平成14年度調査区をあわせた全面調査部分であり、茶すり山古墳の北側墳丘部分と墳頂部および第1主体部と第2主体部が含まれる。また、国庫補助事業による第1主体部南部も分離が困難であることから、墳丘調査区に含めて記述することとする。

道路用地内調査区のうち記録保存となった北側墳丘裾部分については、調査方法が異なっていることから、墳丘裾調査区と呼称して別に記述することとする。

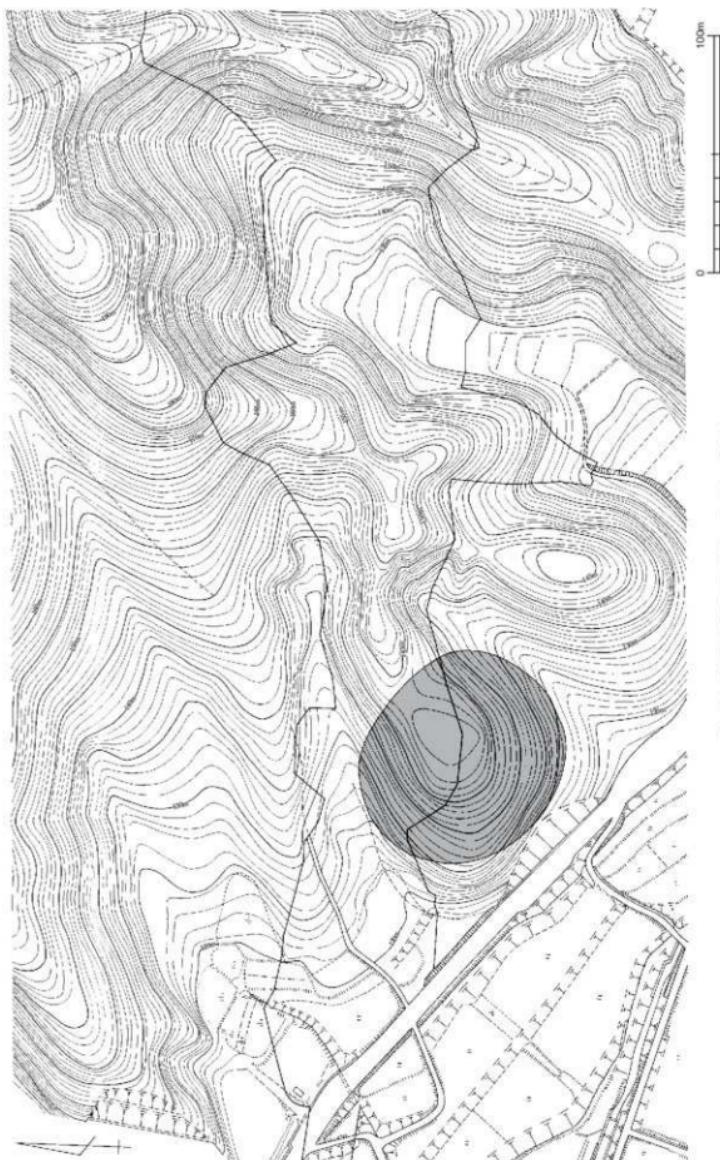
(1) 墳丘調査区

道路用地内調査区のうち、墳丘調査区は古墳墳頂部と墳丘北側部分に大きく分けることができ、丘陵尾根側との境界部分も含まれている。古墳墳頂部には中心主体である第1主体部が平坦面のほぼ中央の南寄りに存在し、その北側には第1主体部よりもかなり小規模な第2主体部が位置する。

尾根棱線部

墳頂部は山頂からのびる支尾根延長上の先端にあたり、その東側は調査前の墳頂部から深さ約1.5mの凹地になっていた。尾根上方側の形状は墳丘に向かって舌状に張り出しており、凹地底面に近い部分でようやく直線的に削られている状況を看取できた。この部分は平成13年度調査区の範囲にあたり、大規模な墳丘を有することが判明したのち、丘陵部との切り離しのための加工が極めて小規模であることから、前方後円形の可能性を探るために調査区内の精査および周辺の踏査を行なったが、前方部前端の加工をはじめ、斜面の下方においても墳裾を示す地形の変化がなく、調査区内においても盛土や削平などにより平坦に加工した痕跡も全く認められなかつたことに加え、遺物は古墳以外の関係も含めて全く出土せず、前方部であるとの判断を行なえるような状況とはなっていなかった。

墳頂部東側斜面においては、段状に加工されている部分が2箇所認められ、1箇所は帯状に近い平面形態で、もう1箇所についても斜面上側を大きく削るといった加工を行なっていたことから、城に伴う小



第4図 道路用地範囲と茶すり山古墳の位置

規模な曲輪と判断した。ただし、この平坦面からは遺物は出土していない。

この部分を掘削した際、2箇所で土層観察用の畔を残して（第6図）、堆積状況の観察と記録を行なった（第11・12図）。

墳頂部

調査前の墳頂部はほぼ水平な平坦面で、長径約39m、短径約27mの東西に長い楕円形を呈していた。また、城構築の際には北東山側を埋めてせり出し、平坦面端の東側および北側稜線が直線的になるよう加工しているものと判断された。

調査開始時点の墳頂部は樹木の伐採後であり、墳頂部上面の南側寄りには畠の畝状にみえる長い凹凸が認められ、そのうちのひとつの中地部分が第1主体部の木棺腐朽に伴う落ち込みと重複しており、溝1（SD-1）と呼称した。

昭和24年撮影の空中写真（写真75）をみると、茶すり山古墳の墳丘の樹木は伐採され、墳頂部は土がむき出しのように見えることから、墳頂部を畠として利用されていたのはこの時点であった可能性が高い。

墳頂部から斜面にかけては稜線をもつかたちで比較的角張

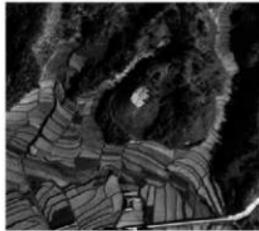
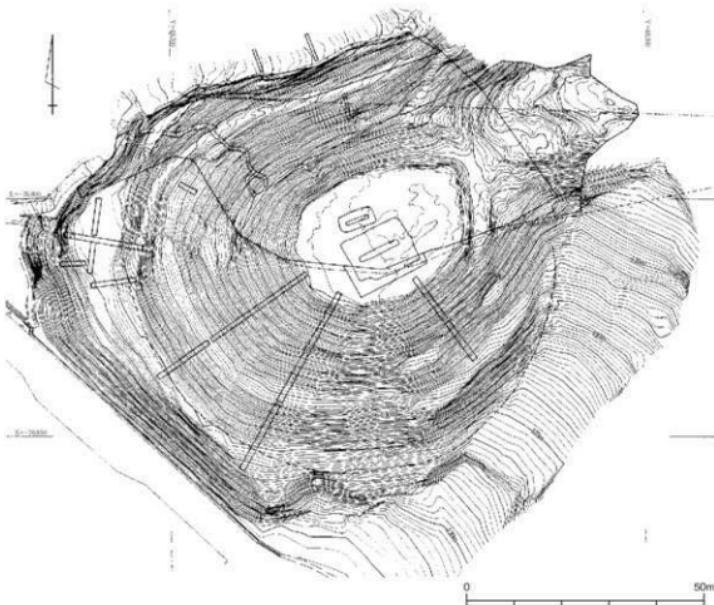
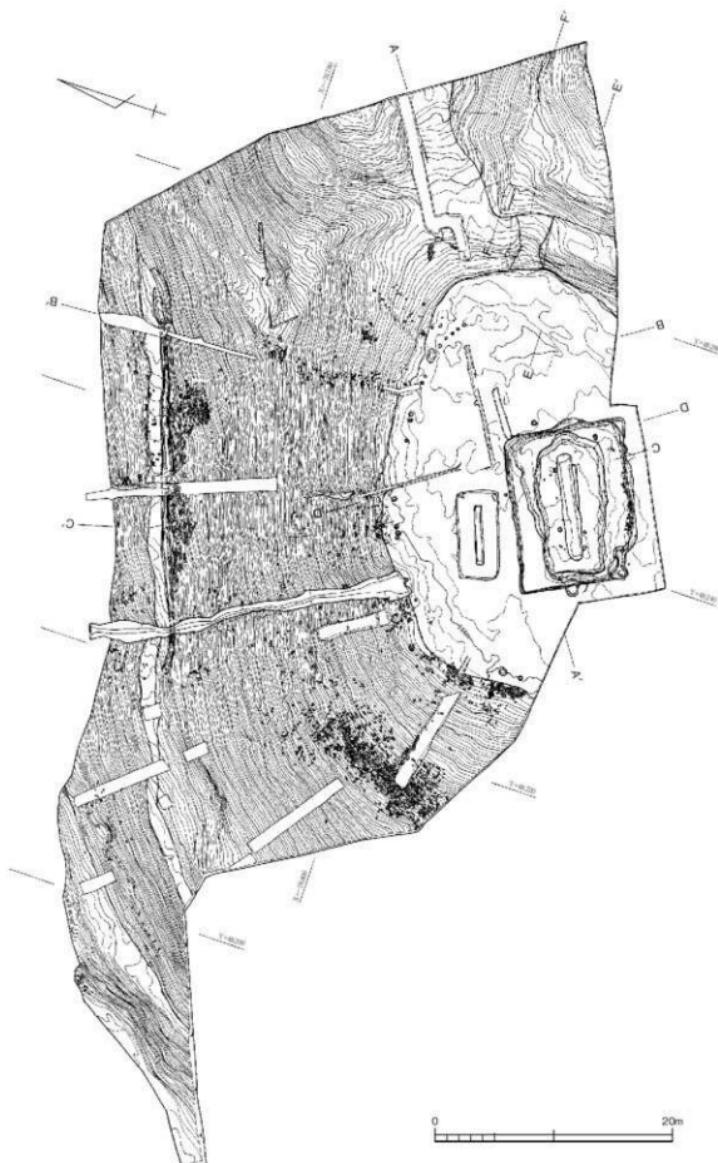


写真75 昭和24年の茶すり山古墳



第5図 墳丘調査区と堀部調査区および道路用地外調査区の位置



第6図 填丘調査区平面

って移行しており、傾斜変換部分から斜面にかけては葺石が部分的に残存していた。また、葺石に混じって円筒埴輪片も多数出土した。この傾斜変換稜線から約1.4m内側で円筒埴輪の基部が原位置を保った状態で掘形をともなって検出された。それらはやや不確定なものも含めて合計14箇所で認められた。

墳頂部のほぼ中央部のやや南西寄りには茶すり山古墳の中心主体である第1主体部が東西に近い主軸方向で存在し、その北側に平行して接するかたちで第2主体部が位置している。第1主体部の墓壇は東西約13.7m、南北約10.5mと非常に大きく、東西約7.5m、南北約3.7mと他の古墳では大型墓壇と呼ばれるであろう第2主体部が小さくみえる。第1主体部の東側には平安時代末頃と戦国時代の柱穴や土壙が検出されており、墳頂部西端の傾斜変換線から約3m内側には、戦国時代と考えられる柱穴が墳頂部外側のラインに沿ったかたちで8箇所存在していた。城に伴う構列と考えられる。

墳頂部の掘削の際には、平成12年度確認トレントT-7の壁面にあわせて東西方向に1本（第6図のA-A'）、南北方向には東西方向と直行するかたちで3本（第6図B-B'～D-D'）の土層観察用畔を設けて掘削を行なった。

東西方向の土層断面（第7図、写真図版36）では、東側の尾根稜線切断部分の凹地で黄褐色系の土層が約30cmの厚さで堆積しており、尾根上方側からの堆積量が多く、最下層（第7図第8層）は墳丘側からの堆積となっている。ただし、この層は墳丘側に厚く堆積しており、山城造成の際に墳頂部を直線的に加工するために墳丘側から盛り出された可能性が高く、その下層（第7図第10層）にわずかな葺石が削平を免れて残存していた。凹地の底は凝灰質砂岩の軟質岩盤である。

墳頂部中央付近では第1主体部墓壇にかかっているが、墓壇内東部の上面はわずかに盛り上がっており（写真図版37）、西部とは最大約30cmの高低差が認められた。後述する植上の中縄が遺存していたのはこの高まり部分にあたる。墓壇東側では地山が軟質花崗岩盤であり、ほぼ水平な平坦面となっているが、若干西側に低く傾斜している。

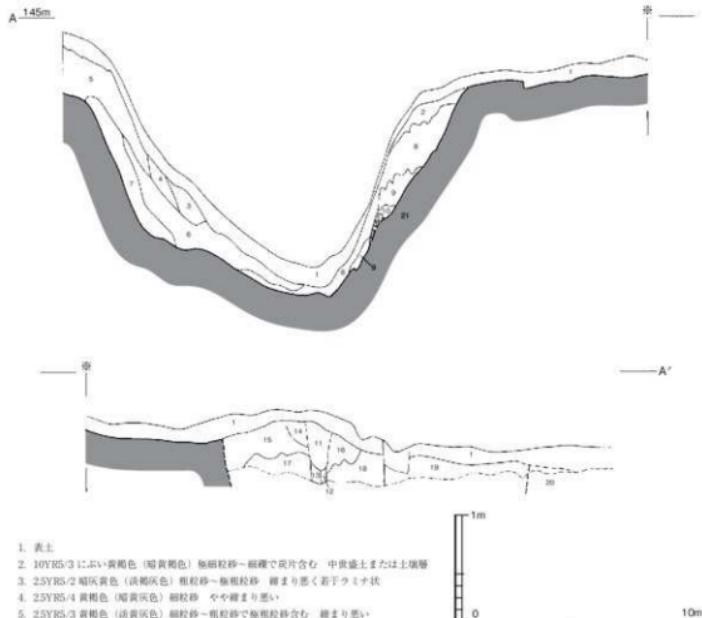
南北方向土層断面のうち、西部のD-D'ライン北半部（第10図、写真図版42）では、軟質花崗岩盤面が北側に向かって低く傾斜しており、その上には上面が水平に近くなるように第8層があり、さらにその上に第6層が同じく上面が水平になるようかたちで認められる。これらは墳丘盛土と判断されるものであり、墳頂部の構築方法を示している。すなわち、旧地形を削平して水平に近い平坦面を造成する際、高い部分を岩盤も含めて削平し、軟質花崗岩盤を削った際に生じた真砂のような土を墳頂周辺の低い部分に盛っている。その際、軟質岩盤に等しいくらいまでつき固めており、三和土に近い硬さとなっている。この層は淡い黄色から白色に近い色調を呈している。その上に盛られた第6層は赤褐色を呈し、角礫を多く含むものである。第6層は墳頂部西半部表土下のほぼ全面に認められたことから、墳頂部表面になるものと思われる。したがって、古墳構築時の墳頂部表面は赤褐色を呈していたと判断される。

墳丘北側斜面部

この部分は上部が平成13年度の調査区、下半部が平成14年度調査区にあたる。傾斜は非常に急で、表土を除去した後では足がかりなどが無ければ上れないほどであった。この部分は墳丘平坦面をはさんで上側と下側の斜面に区分でき、墳丘平坦面は山道にも利用されていたことから、調査前の段階でもその存在は明確であった。墳丘北側斜面は墳頂稜線部も含めて他の墳丘斜面と比較すると、全体としてかなり直線的になっているといえよう。ただし、墳頂付近や墳丘平坦面のすぐ上側では葺石が残存しており、墳丘平坦面も直線的であることから、築造当時の斜面から大きく変形しているものではないことが判断されよう。ただし、墳丘平坦面のすぐ上以外に葺石が良好に残存している部分が非常に少ないことは、

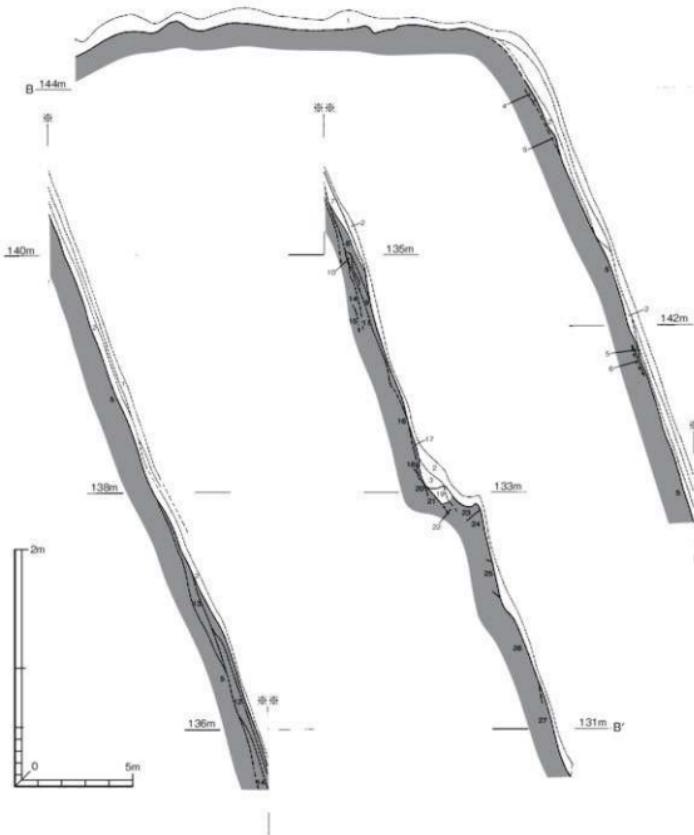
築造当時の填丘斜面の表面がある程度削られていることを示している。また、斜面東部において等高線と直交方向の帯状に残存している葺石からも推定できることは、山城構築の際に斜面を多角形になるよう削ったうえ、斜面部を登りにくくするために葺石を除去した可能性である。しかし、その改変は丸みのある填丘斜面を直線的に改変するほど大がかりなものではなく、北側斜面は古墳築造時からやや直線的であったと判断されよう。

斜面部の土層堆積状況では、填丘表面である葺石が残存している部分が少なかったことから、ブライマーな填丘残存面を必ずしも明確にはできなかったが、表土下に存在していた黄褐色系土層（第8図・第9図の第2層）が風化した盛土部分と考えられ、その下層は地山であると判断される。したがって、



1. 表土
2. 10YR5/3 に近い黄褐色（暗黄褐色）細粒砂～細礫で成片含む 中重盛土または土壤層
3. 25YR5/2 帽状黃色（淡黃灰色）粗粒砂～粗粒砂～細粒砂 同上
4. 25YR5/4 黄褐色（暗黃灰色）細粒砂 やや縮まり悪い
5. 25YR5/3 黄褐色（暗黃灰色）細粒砂～粗粒砂～細粒砂含む 緩まり悪い
6. 25YR5/4 黄褐色（暗黃灰色）細粒砂 緩まり悪く黒ずむ
7. 25YR5/4 黄褐色（暗黃灰色）細粒砂～粗粒砂で縦縞合む やや縮まり悪く黒ずむ
8. 10YR6/4 に近い黄褐色（黄褐色）細粒砂～粗粒砂混じり細粒砂～粗粒 瓦礫流出土
9. 7.5YR5/8 明黄色（赤黃褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒含む 多く含む 中重～大重多く含む 塗輪層
10. 10YR5/6 黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～中粒砂～細粒多く含む 中重～巨礫（角礫）含む 葦石根土
11. 5YR5/6 明赤褐色（褐色）細粒砂 やや縮まり悪い やや粘質
12. 10YR5/1 帽状灰（暗灰色）細粒砂 緩まり悪く黒ずむ
13. 10YR6/4 に近い黄褐色（淡黃褐色）細粒砂～細礫含む 粘土
14. 10YR6/3 に近い黄褐色（淡黃褐色）細粒砂で細礫含む やや粘質
15. 25Y6/2 に近い黄色（淡黃灰色）細粒砂
16. 25Y6/2 黄褐色（淡黃褐色）細粒砂 やや縮まり悪い 瓦礫土
17. 25Y6/2 黄褐色（淡黃褐色）細粒砂 中重多く含む 大重含む
18. 7.5YR6/4 に近い橙褐色（淡褐黃褐色）細粒砂 瓦礫シルト～ロッカ含む
19. 7.5YR6/6 棕褐色（褐色） 細粒砂～粗粒含む 大重ばかりに含む
20. 10Y37/4 に近い黄褐色（淡黃白色）岩盤
21. 10YR6/5/1 明黄色（明黃褐色）細粒砂で粗粒砂～中重多く含む 古墳築造時の地山

第7図 填丘東西方向（A-A'）土層断面



1. 表土
2. 10YR5/4 にぶい黄褐色 細砂でシルトと20cmの大粒の礫合む
3. 7.5YR6/6 黄色 細砂でシルト含む
4. 10YR6/6 明黄褐色 細砂でシルト含む
5. 10YR6/6 明黄褐色 細砂でシルト含む
6. 10YR6/4 にぶい黄褐色 細砂
7. 2.5YR5/6 明黄褐色 細砂でシルト多く含む
8. 10YR7/7 黄褐色 細砂でシルトと3cmの大粒の礫合む
9. 7.5YR5/8 明黄褐色 細砂でジルト含む 10cm大までの礫を多く含む
10. 10YR7/6 明黄褐色 細砂で1cm大の礫とシルト含む
11. 10YR7/7 明黄褐色 地山の風化土
12. 10YR6/6 明黄褐色 細砂でシルトと5cm大の礫を含む
13. 10YR6/4 明黄褐色 細砂でシルト含む
14. 2.5YR6/2 厚黄色 細砂でシルトと3cm大の礫を含む
15. 7.5YR4/4 厚灰色 細砂でシルト含む 田表土
16. 7.5YR5/6 明褐色 細砂でシルト含む
17. 10YR7/3 にぶい黄褐色 細砂でシルトと粗砂含む
18. 10YR7/8 黄褐色 細砂で5cm大の礫を含む
19. 7.5YR5/8 明褐色 細砂でシルト含む
20. 10YR4/3 にぶい黄褐色 細砂で10cm大の礫を含む
21. 10YR4/6 明褐色 細砂でシルトと2cm大までの礫を含む
22. 10YR4/6 明褐色 細砂でシルトと5cm大の礫を含む
23. 7.5YR5/8 明褐色 細砂でシルトと5cm大の礫を含む
24. 7.5YR5/8 明褐色 細砂でシルト含む
25. 7.5YR5/8 明褐色 シルト質で10cm大の礫を含む
26. 5YR5/8 明褐色 細砂でジルトと5cm大までの風化礫を含む
27. 2.5YR5/8 明褐色 田の底層 10cm大までの礫を含む 流土
28. 7.5YR5/8 明褐色 細砂の混層 10cm大までの礫を含む 流土

第8図 填丘南北方向（B-B'）土層断面（1）

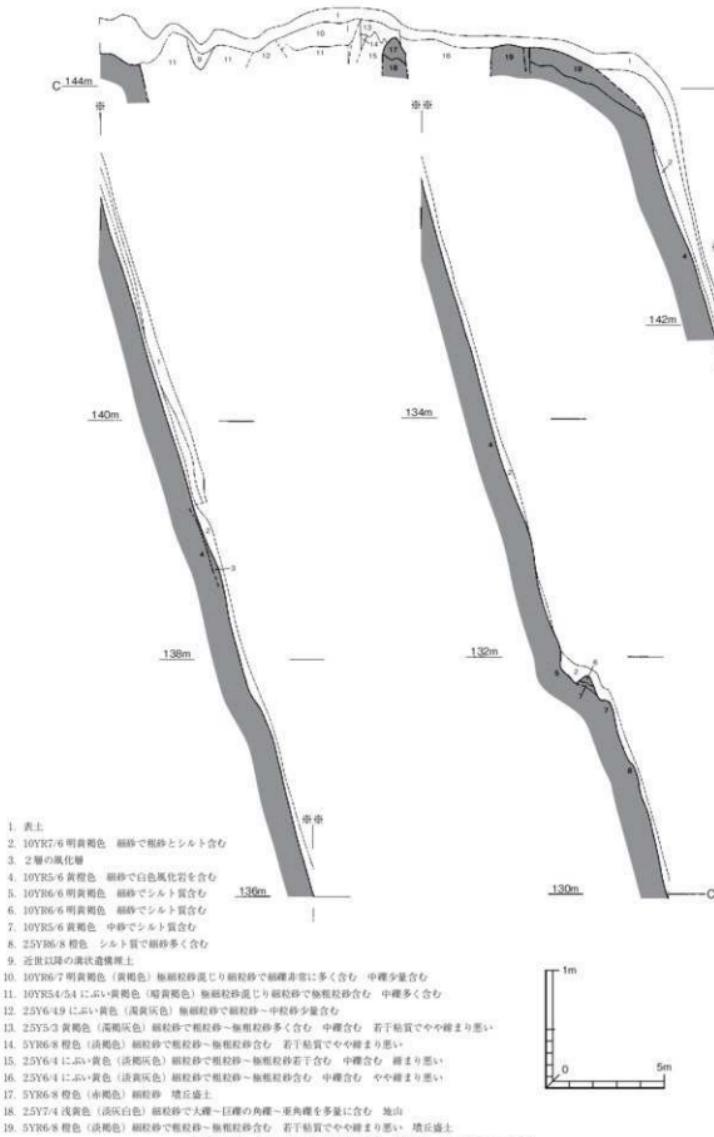




図10-4 墳丘南北方向（D-D'）土層断面（3）

墳丘平坦面よりも上側の斜面部においては、盛土は薄く施された程度にすぎないと判断される。ただし墳頂部に近い部分では、墳頂部表面を覆っていた赤褐色土がかぶさるように存在していたと考えられる。また、墳丘平坦面は盛土によって平坦面を造出していたと判断される。

墳丘斜面部の中央西寄り部分には墳頂部から斜面下端まで続く構状のものが検出された。この構は約80cm～2mの幅をもつやや規模の大きいものであることから、谷部と呼称した。この谷部が自然の作用によるものか人工的な遺構であるのかの判断はつかなかったが、少なくとも城に伴う堅壠ではないと考えられる。上部を除く墳丘斜面部からは円筒埴輪の出土量が少なく、破片も小さなもののがほとんどであったが、この谷部からは完形に復元できる4個体分の円筒埴輪と朝顔形埴輪1個体が転落した状態で出土している。

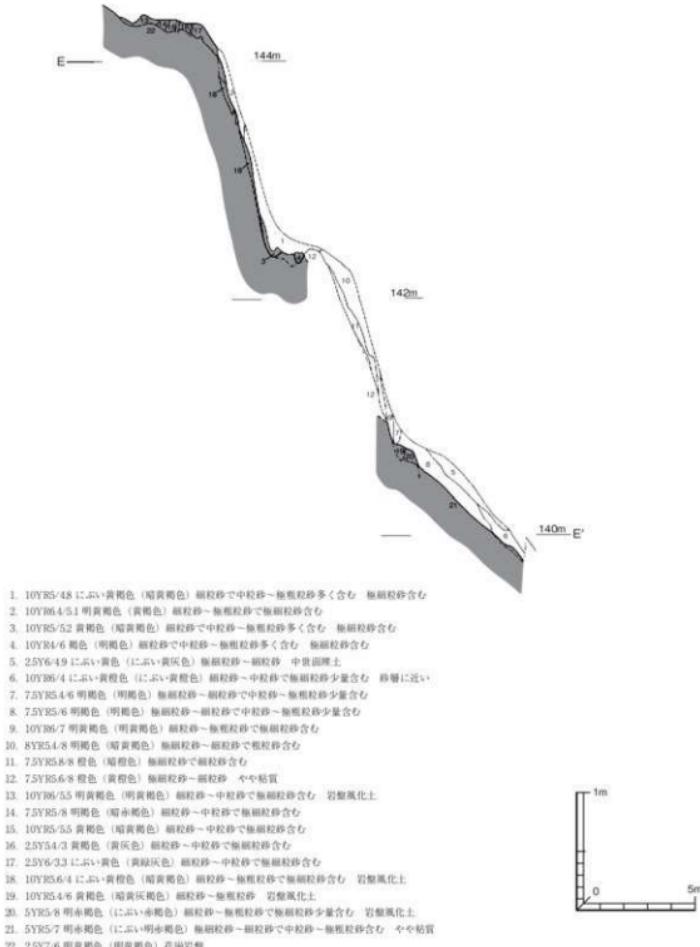
なお、墳丘平坦部で1箇所、原位置を保った状態で円筒埴輪基部が検出された。調査担当者の判断の違いがあったため、掘形の検出および掘削までは調査が及ばなかったことは残念である。この平坦面の西側では、平成17年度の朝来市教育委員会による調査によって、原位置を保った円筒埴輪基部が並んだ状態で検出され、埴輪3本と木製樹物1本の単位が連続していることが確認されている[田畠・中島2010]。しかしながら、平成14年度の道路用地内墳丘調査区内墳丘平坦部においては円筒埴輪基部が1点検出されたにとどまった。

墳丘斜面調査区の北端部では、墳丘平坦面より下部側も調査範囲に含んでいる。墳丘平坦面よりも外側を古墳の範囲とするか否かは判断の分かれるところであるが、調査範囲を決定した時点では周囲の地形も考慮に入れ、墳丘の形状に地形の変改が行なわれたと考えられる範囲を墳丘部と判断した。この点については後述するが、その根拠には墳丘南側の大部分と北西側において、墳丘部とその外側とを明確に区別できるほど顕著な地形の変換線が認められたことと、墳丘西側においてもその可能性を示すような地形傾斜の変換線が認められたことによる。ただし、その地形傾斜面の違いが古墳築造当初のものではなく、後世の改変による可能性も否定しきれない。墳丘南西部標では傾斜変換線があまり顕著ではなく、調査の結果、墳丘平坦面よりも下側では明確な葺石が検出されなかつたことも、墳丘平坦面より下側の地形変換線までを墳丘範囲と断定しきれない理由となっている。なお、後述する平成13年度確認調査T-Cにおいて検出された小礫を葺石と判断するかどうかも意見の分かれるところであろう。

平成13年度の填丘裾確認調査

調査区の説明とは異なるが、平成13年度におこなった、填丘範囲を確定するためのトレント調査の結果をここで記述しておきたい。

填丘裾を確認するためのトレントは3本掘削し、いずれも細長いトレントを等高線とは直交方向に設定したものである。トレントの名称は東からT-E、T-C、T-Wとし、T-EとT-Wは平成13年度調査区の北側壁となつたるかたちで設定した。T-Eは斜面下方にある平坦面が単なる山道である



第11図 填丘東部 (E-E') 土層断面 (1)

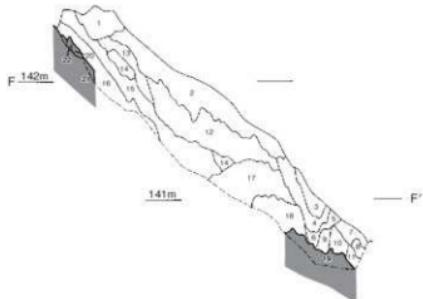
か古墳の段築に伴うテラス面であるのかの確認のため、T-Wは平成13年度調査区内において葺石が残存していた部分のさらに下方にも葺石が存在しているかどうか確認するため、T-Cは平坦面が古墳に伴う段築部分であるならば埴堀はどこになるのかを確認するために地形を勘案して設定したトレンチである。

以下、各トレンチの詳細を述べる。

西側トレンチ（T-W）は長さ10mで、平成13年度調査区の北西端には接し、調査区内で葺石が最も良好に残存する部分にあたる。調査の結果、予想通り葺石の継ぎを検出したが、長さ約60cm程度で途切れおり、流失した様相であった。この葺石は旧表土上面に拳大の角礫を置いた状況であった。

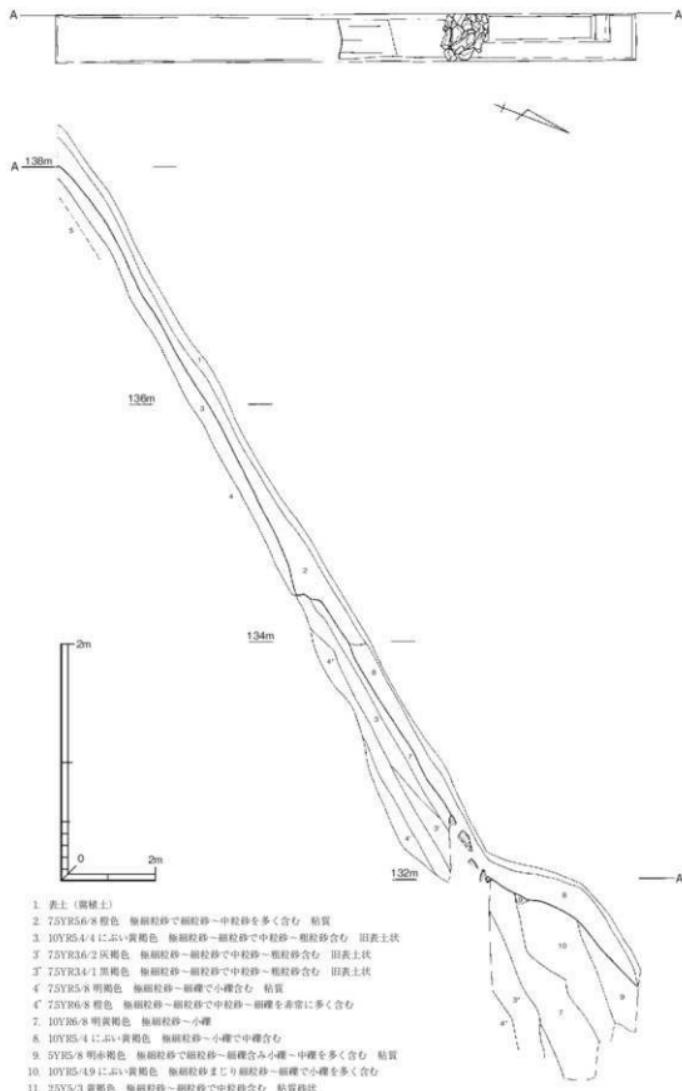
中央トレンチ（T-C）は調査区端からやや下がった北斜面に設定し、上段平坦面と下段平坦面が古墳に伴うものかどうかを判断するため、北側斜面下端までの長さ12mにおよんだ。この部分では地山までの深さが浅く表土下20~30cmで岩盤に到達し、平坦面も明確に盛土によるものか否かの判断ができなかった。地山が浅いため明確な葺石も認められず、すでに流失したと思われたが、トレンチ下端の谷底近くで拳大の角礫が長さ2mにわたって検出された。葺石としてはやや散漫であるが、残存葺石の可能性がある。

東側トレンチ（T-E）は本調査区の北端から上段テラス直下までの長さ12mを測る。本トレンチで

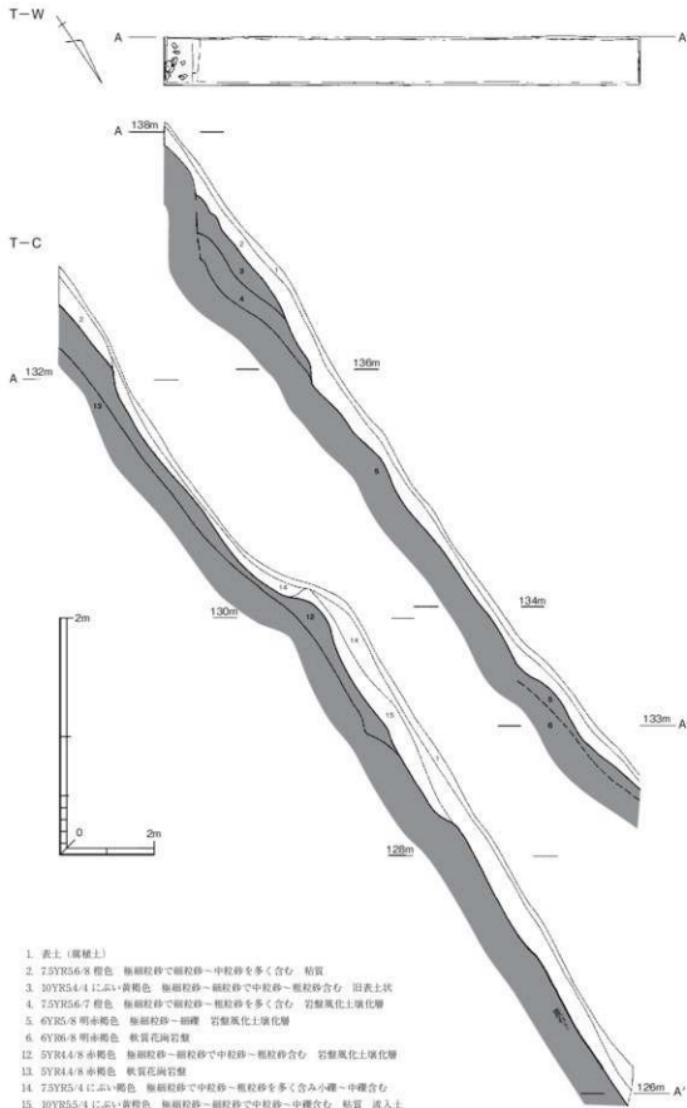


1. 10YR6.0 明黄褐色（明黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂含む
2. 10YR5.4/9 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～細緻 粘土上
3. 10YR5.4/5 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂含むじり粗粒砂～粗粒砂
4. 10YR6.7 明赤褐色（明赤褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂含む
5. 10YR5.4/4 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂少量含む
6. 10YR5.9/5.5 明黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂で中粒砂～粗粒砂含む
7. 10YR4.6 黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂少量含む
8. 7.5YR4.6 黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂少量含む
9. 7.5YR5.5/1 明褐色（黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂含む
10. 7.5YR4.4/3 黄褐色（に近い褐色）細粒砂で中粒砂を非常に多く含む
11. 7.5YR5.4/4 に近い褐色（に近い褐色）細粒砂～粗粒砂
12. 10YR5.4/9 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂～粗粒砂で粗粒砂～粗粒砂微量含む 粘質
13. 10YR6.4/9 に近い黄褐色（明黄褐色）細粒砂～粗粒砂で中粒砂～粗粒砂少量含む
14. 10YR5.4/9 に近い黄褐色（非黄褐色）細粒砂～中粒砂 壊殖分を含む
15. 10YR4.5/3 に近い黄褐色（暗黄褐色）細粒砂～中粒砂で粗粒砂～粗粒砂多く含む 壊殖分を多く含む
16. 10YR5.5/1 黄褐色（暗赤黄褐色）中粒砂～細緻で細粒砂多く含む 壊殖片を含む
17. 10YR5.4/3 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂含むじり中粒砂～粗粒砂 粘質砂層
18. 10YR5.6 に近い黄褐色（に近い黄褐色）細粒砂で中粒砂～粗粒砂非常に多く含む 粘質砂層
19. 5YR5.6 明赤褐色（に近い明赤褐色）細粒砂で中粒砂～粗粒砂非常に多く含む 岩盤風化土堆積層
20. 7.5YR4.6 明褐色（明褐褐色）細粒砂～粗粒砂 岩盤風化土堆積層
21. 岩盤岩層
22. 岩盤岩層

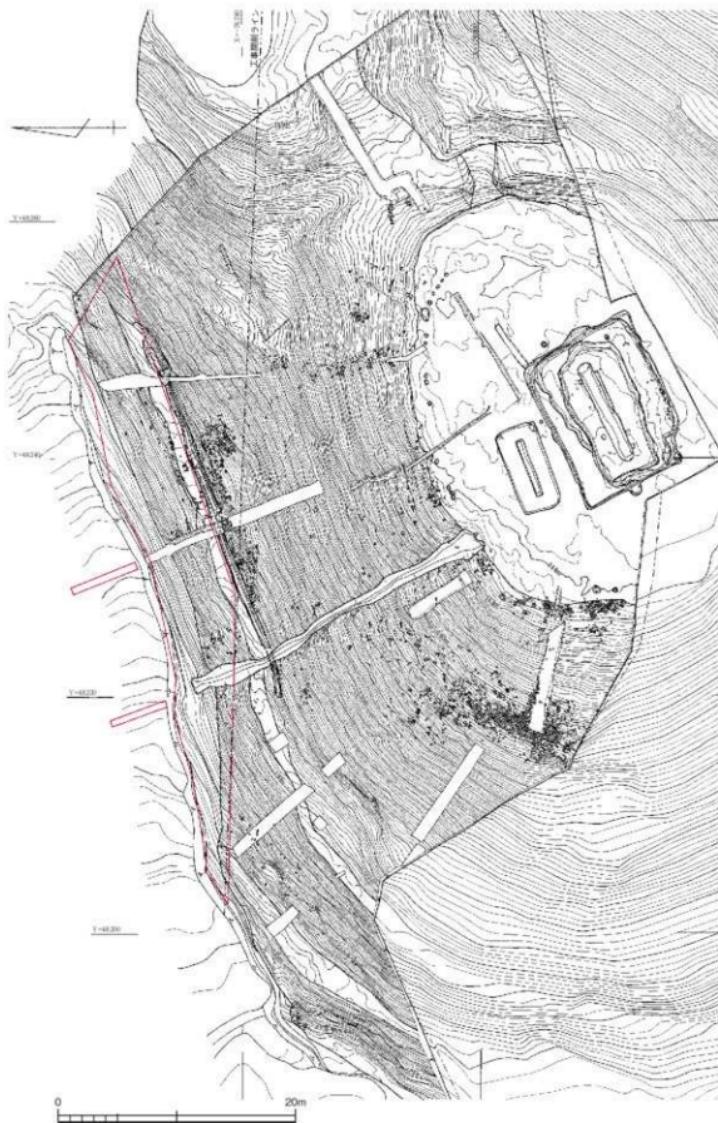
第12図 墳丘東部（F-F'）土層断面（2）



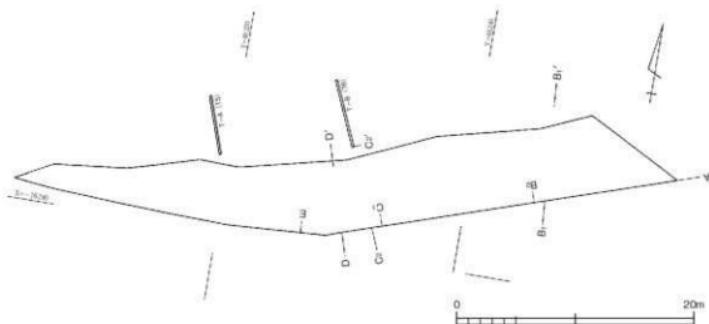
第13図 T-E 平面・断面図



第14図 T-C・T-W平面・断面図



第15図 填丘根調査区の位置



第16図 墳丘査調査区全体

は、上段平坦面上斜面で葺石と思われる石積みを検出した。葺石は大きいもので長さ50cm、幅20cmの角礫で、約3段に積まれており、これまでのものより大きいことから基底の葺石とも考えられる。葺石は西側トレンチと同様、旧表土の上に並べ置かれていた。葺石はこの部分以外には残存していないかった。平坦面は盛土によるもので、最上部が赤褐色混練層であり、古墳頂部の盛土と同様であることから古墳に伴うテラス面である可能性が高い。

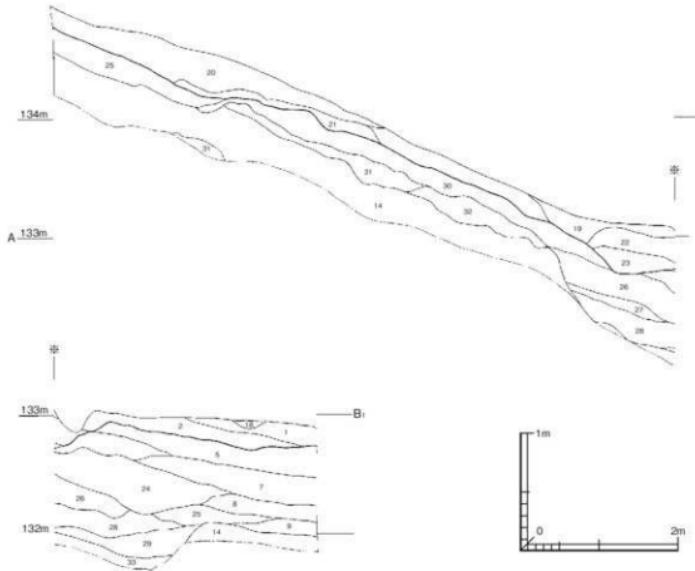
以上、道路予定地内における茶すり山古墳の北側査調査を確認するための調査を実施した結果、査調査は上段平坦面まで広がっていることが判明し、古墳の直径が約60mにおよぶことが確実となった。また、さらに斜面下で検出した葺石状のものを考慮に入れると、約90mに達する可能性も残されている。いずれにしても、但馬地域では最大規模の円墳になることは確実となり、墳頂平坦面部分や第1主体部墓壙の巨大さは、古墳時代の中心地である畿内地域の大古墳にも引けをとらない規模となる。

(2) 墳丘査調査区 (第15~22図、写真図版44・45・54)

平成14年度の茶すり山古墳の調査と並行して進められた現状保存への検討により、やむを得ず記録保存となつた墳丘北側査部分にあたる調査区である。

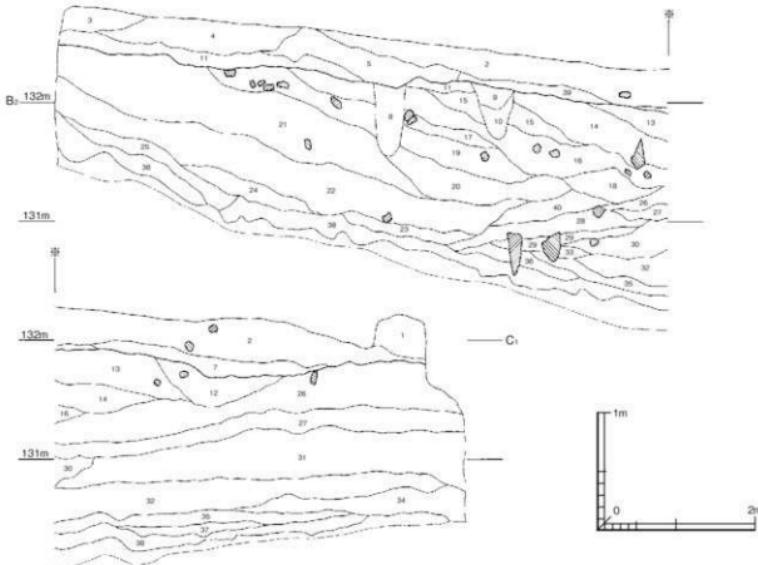
構造物（トンネル）構築工事により削平される範囲（写真図版34-⑦・⑧）は墳丘北側平坦面の東半分および、平坦面すぐ上で良好に残存していた葺石部分のうち西端のわずかな部分を残してほぼすべてに及んだ。また、報告書作成の最終段階になってはじめてわかつたことであるが、工事によって削平される部分は上記の範囲（第15図）であるにもかかわらず、記録保存のための本査調査が行なわれた範囲は平坦面以北に限られており、葺石遺存範囲までは及んでいない。このような調査範囲になつた理由等については、墳丘部の調査担当者が報告書作成中に急逝されたため、不明となつてしまつた。ただ、このような調査範囲になつたことは、葺石の截ち割り調査がおこなわれず、葺石残存部下面から平坦面より下部の墳丘断面へと連続した土層關係が把握できた部分が、平成13年度におこなつた確認トレンチT-E部分での不十分な截ち割りに限られてしまい、査調査ラインを判断するうえで、平坦面までとするか、さらに下部の傾斜変換線まで墳丘に含めるかといった判断をおこなううえでの材料が乏しい結果となつてしまい、残念といわざるを得ない。

墳丘査調査区は道路により開削される部分のうち、墳丘平坦面およびその下部であり、調査区北端は



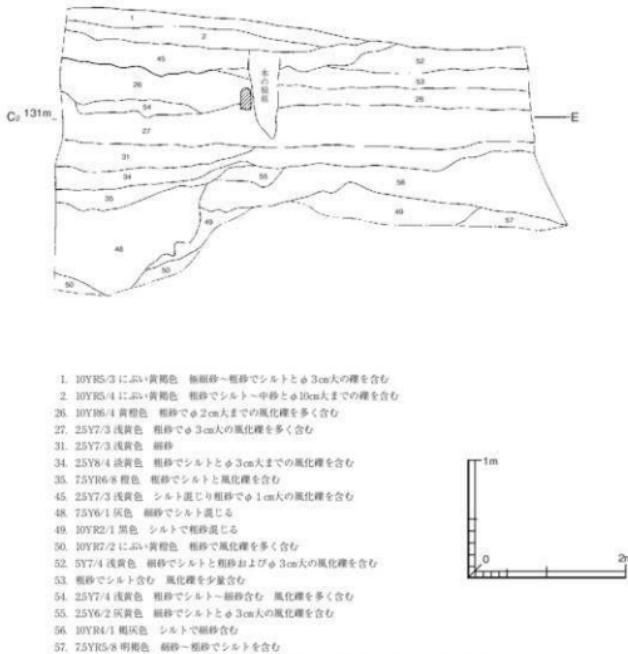
1. 5YR5/6 明赤褐色 細砂でシルトと粗砂および5cm大までの風化礫を含む
2. 10R5/6 赤色 シルトで細砂と粗砂3cm大までの風化礫を含む
3. 5Y7/3 淡黄色 細砂でシルトと粗砂含む φ5cm大までの風化礫を少量含む
7. 10YR6/4 に近い黄褐色 細砂でシルトとφ5cm大までの風化礫を含む
8. 10YR4/1 黄褐色 シルトで赤色シルトブロックと粗砂およびφ3cm大までの風化礫を含む
9. 10YR2/1 黒褐色 細砂まじりシルトで赤色シルトブロック含む
14. 10YR1/1 黒色 シルトで粗砂とφ5cm大までの風化礫を含む
18. 5YR7/8 棕色 シルトで粗砂とφ5cm大までの風化礫を含む
19. 7.5YR7/6 棕褐色 シルトで細砂と粗砂とφ2cm大までの風化礫を含む
20. 10YR8/6 黄褐色 シルトで粗砂とφ5cm大までの風化礫を含む
21. 10R5/8 赤色 シルトで粗砂含む
22. 25YR9/8 棕色 シルトで粗砂とφ3cm大までの風化礫を含む
23. 25YR6/8 棕色 シルトで細砂と褐灰色シルトブロックおよびφ3cm大までの風化礫を含む
24. 25Y3/2 黑褐色 シルトで黄褐色シルトブロックを含む φ5cm大までの風化礫を多量に含む
25. 25Y6/4 に近い黄褐色 細砂でシルトと粗砂およびφ3cm大までの風化礫を含む
26. 10YR3/1 黑褐色 シルトで赤色シルトブロックと黄褐色シルトブロックを含む
27. 25YR6/8 棕色 シルトで粗砂含む
28. 10YR3/1 黑褐色 シルトで粗砂シルトブロックを含む
29. 黑褐色と棕褐色のシルト混層
30. 5Y4/1 黄色 シルトで粗砂含む に近い黄褐色細砂と黄褐色シルトをブロック状に含む
31. 10YR7/4 に近い黄褐色 細砂～粗砂混じりシルトとφ3cm大までの風化礫を含む
32. 10YR7/4 に近い黄褐色 シルトで赤色シルトブロックとφ3cm大までの風化礫を含む
33. 10YR7/6 明黄褐色 シルトで粗砂～中砂混じる

第17図 填丘標調査区土層断面（A-B）(1)



1. 10YR5/3 にない黄褐色 布網砂～粗砂でシルトとφ3cm大の礫を含む
2. 10YR6/4 にない黄褐色 粗砂でシルト～中砂とφ10cm大までの礫を含む
3. 10YR6/4 にない黄褐色 粗砂でシルトとφ3cm大の礫を含む
4. 10YR6/3 にない黄褐色 粗砂でシルトとφ3cm大までの礫を含む
5. 10YR5/8 赤色 粗砂でシルトとφ5cm大の礫を含む
6. 10R5/8 赤色 シルトで粗砂を含む
7. 10YR6/4 にない黄褐色 布網砂～粗砂でシルトとφ5cm大の礫を含む
8. 10YR5/4 にない黄褐色 細砂～木の根
9. 10YR5/4 にない黄褐色 細砂～木の根
10. 25Y7/2 淡黄色 細砂～木の根
11. 10R5/8 赤色 シルトで粗砂とφ5cm大までの風化礫を含む
12. 25Y6/4 にない黄褐色 細砂で粗砂とシルトおよびφ10cm大までの風化礫を含む
13. 10YR6/4 にない黄褐色 粗砂でシルトとφ3cm大までの風化礫を含む
14. 25Y7/4 淡黄色 細砂でシルト～粗砂で粗砂を含む
15. 25Y6/4 にない黄褐色 細砂でシルトと中砂～粗砂およびφ3cm大の風化礫を含む
16. 10YR7/3 にない黄褐色 粗砂でシルトと中砂～粗砂を含む φ15cm大までの風化礫を多く含む
17. 25Y7/2 淡黄色 細砂でシルトとφ2cm大の風化礫を含む φ7cm大までの風化礫を多く含む
18. 25Y7/4 淡黄色 細砂でシルト含む φ5cm大までの風化礫を多く含む
19. 25Y7/3 淡黄色 細砂でシルト含む φ15cm大までの礫を多く含む
20. 25Y7/4 淡黄色 細砂でシルト含む φ5cm大までの風化礫を多く含む
21. 25Y7/4 淡黄色 細砂で中砂～粗砂とシルトを含む φ5cm大の礫を少量含む
22. 10YR7/4 淡黄色 細砂で中砂～粗砂とシルトを含む 磚はほとんど含まない
23. 25Y7/2 淡黄色 細砂でシルトとφ5cm大までの礫を含む
24. 25Y7/2 淡黄色 細砂でシルトとφ3cm大までの礫を含む
25. 25Y7/2 淡黄色 細砂でφ5cmの礫を含む
26. 10YR6/4 黄褐色 粗砂でφ2cm大までの風化礫を多く含む
27. 25Y7/3 淡黄色 粗砂でφ2cm大の風化礫を多く含む
28. 25Y7/3 淡黄色 粗砂でφ3cm大までの風化礫を多く含む
29. 25Y7/3 淡黄色 粗砂でφ3cm大までの風化礫を多く含む
30. 25Y7/3 淡黄色 粗砂でφ5cm大までの風化礫を多く含む φ10cm大の礫を含む
31. 25Y7/3 淡黄色 細砂
32. 25Y7/4 淡黄色 粗砂でφ3cm大までの風化礫を含む
33. 25Y7/3 淡黄色 細砂
34. 25Y8/4 淡黄色 粗砂でシルトとφ3cm大までの風化礫を含む
35. 75YR6/8 棕色 粗砂でシルトと風化礫を含む
36. 75YR6/4 にない棕褐色 細砂 細砂と25Y7/4 淡黄色 細砂の混層
37. 75YR6/8 棕色 粗砂でシルト含む
38. 10YR5/2 灰褐色 細砂でシルトとφ7cm大の礫を含む
39. 75YR3/2 棕褐色 粗砂で中砂～粗砂混じり粗砂でシルト含む
40. 25Y7/3 淡黄色 粗砂でφ2cm大までの風化礫を多く含む

第18図 塗丘柵調査区土層断面 (B₂–C₁) (2)

第19図 壇丘据査区土層断面(C₂-E) (3)

丘陵下端に存在した溝までおよび、調査面積は267.5m²である。また、さらに調査区北側には墳堀確認のためのトレンチ(T-A・T-B)を掘削したが、そのトレンチも墳丘据査区に含むこととする。なお、墳丘北側の谷状地形のほぼ中央まで延長するかたちでトレンチを設定して掘削をおこなった(写真図版52-④)が、トレンチ設定箇所の特定ができず、断面図や所見などの記録も見あたらないことなどのため、ここで記述することができない。

本調査区では下層のいわゆるクロボク層まで掘削されており、墳丘平坦面付近以下に堆積しているクロボク層のひろがりと、その上部の堆積層の状態が看取され、土層断面図も多く作成されている。

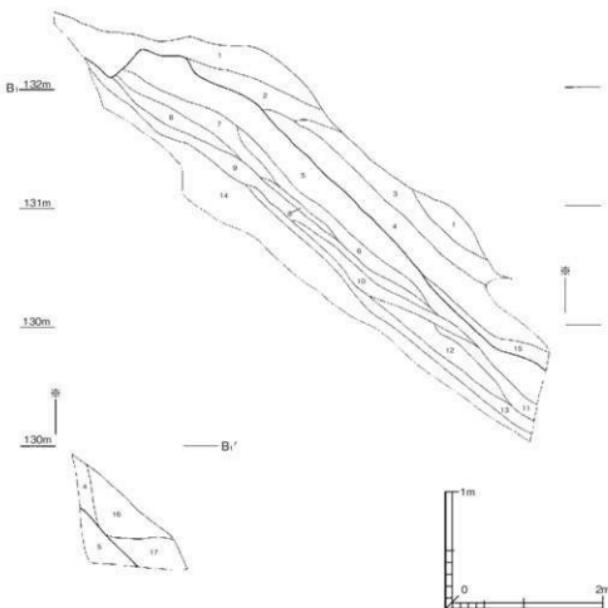
東西方向の土層断面図は等高線とはほぼ平行方向であり、東方からA-B₁、B₂-C₁、C₂-Eと途切れながら3分割されているが、西方部分の断面図は作成されていない。クロボク層上面までの地形は、東方から西方にかけて徐々に深くなる傾斜を示し、調査区中央部にあたるB₂-C₁部分で最も深くなりそこから西方にかけて再び浅くなってゆき、中央部は緩やかな凹地状を呈している。また、調査区西端に近い部分ではクロボク層が途切れ、岩盤となっている。つまり、クロボク層の下面も谷に近い地形を呈しているものと思われる。墳丘北側斜面が直線的であることは、こういった谷状地形による制約があったためである可能性が高いと考えられる。

クロボク層よりも上層に堆積している土層は上部を除いて黄色系の色調を呈しており、自然堆積と思

われる。一方、第18図の第2～7・11・39の各層については黄橙色ないし赤色系の色調であることから、墳丘盛土と判断できるものと考えている。

ところでこのクロボク層については、山東町栗鹿遺跡で採取した試料を分析した結果、アカホヤ火山灰であるとの同定結果〔岸本2001〕を得ており、本古墳で検出されたクロボクについても分析をおこなっていないが、同様であると考えている。

調査区南北方向の土層断面については、3箇所で観察されている。いずれの部分においてもクロボク

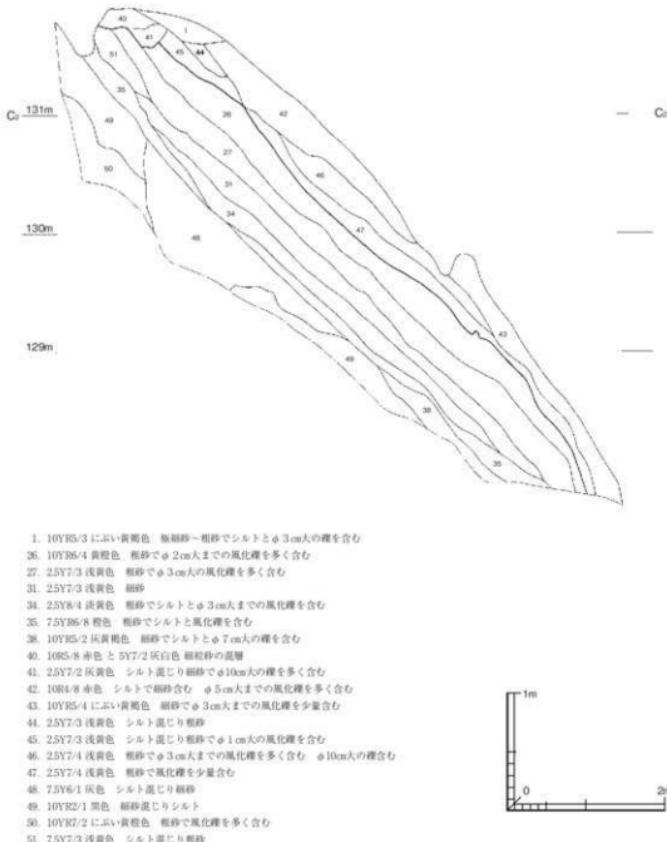


1. SYR5-6 明赤褐色 細砂でシルトと粗砂およびφ 5cm大までの風化塊を含む
2. 10YR5/8 半赤色 シルトで粗砂とφ 3cm大までの風化塊を含む
3. SYR8-8 棕色 細砂でφ 5cm大までの風化塊を含む
4. SYR8-8 棕色 細砂でφ 10cm大までの風化塊を多量に含む
5. SYT7-3 浅褐色 細砂でシルトと粗砂含む φ 5cm大までの風化塊を少量含む
6. 10Y6-1 黄灰色 細砂で粗砂とφ約3cm大の風化塊を含む
7. 10YR5-4 1.2m ないし黄褐色 細砂でシルトとφ 5cm大の風化塊を含む
8. 10YR4-1 黄灰色 シルトで赤色シルトブロックと細砂およびφ 3cm大までの風化塊を含む
9. 10YR2-1 黑色 細砂混じりシルトで赤色シルトブロック含む
10. 10YR12-1 黑色 シルトで赤色シルトブロックを少量含む
11. 7.5YR8-8 棕色 シルトと 10YR17-1 黑色 のブロック状混疑
12. 10YR17-1 黑色 シルトで赤色シルトブロック含む
13. 2.5YR6-8 棕色 シルトで黒色シルトとφ 1cm大の礫を含む
14. 10YR12-1 黑色 シルトで混含む
15. 10R5/8 半赤色 シルトで浅黄色粗砂とブロック状に含む
16. 10YR5-4 ないし黄褐色 シルトで粗砂とφ 5cm大までの礫を含む
17. 5GY6-1 オリーブ灰褐色 シルトで粗砂とφ 5cm大までの礫を含む

第20図 墳丘調査区土層断面 (B1-B1') (4)

層より上層の堆積は傾斜と平行方向に堆積しており、自然堆積と判断できる。ところが、土層断面南側の埴丘平坦面に近い部分では、2箇所の畔（第20・21図）で上面が水平になるような土層が認められる。この層については人為的な盛土である可能性が高く、その下層にあたる橙色や赤系色の層についても盛土であると判断できるものと思われる。

古墳北側の谷中に設定したトレーンチ（T-A・T-B、第23図）では、両トレーンチとも最下層である凝灰質砂岩の軟質岩盤直上にクロボク層が堆積している。岩盤との境界付近は縦をまきあげたような状況を呈していることから、風化岩盤とクロボク層が混じりながら二次堆積したものと判断される。その際には水流も加わっていた可能性が高い。クロボク層二次堆積層上部の土層は灰黄色ないし褐色系の



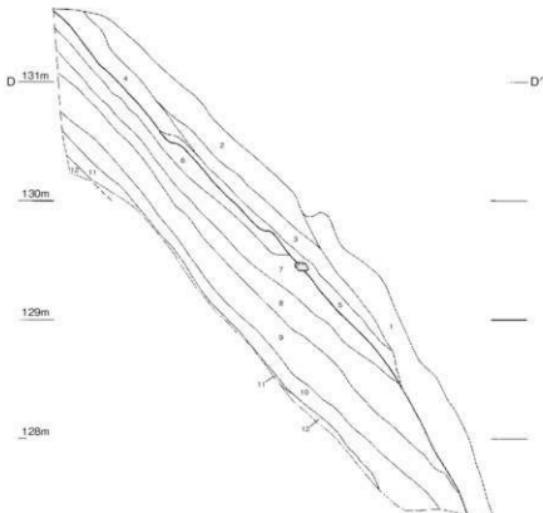
第21図 境丘調査区土層断面 (C2-C2') (5)

シルト層で、水田耕土および旧耕土であると思われる。

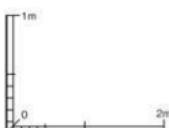
両トレンチを掘削したが、古墳の埴輪をどこに決定するかの判断ができる資料は得られなかった。ただし、埴丘構築以前に堆積していたクロボク層は、丘陵斜面から谷地形への変換線にまで及んでいることから、この部分を削るなどの造作はおこなわれていなかったことが判明した。

トレントからは遺物はまったく出土せず、谷地形中央部にかけては湧水が激しかった。

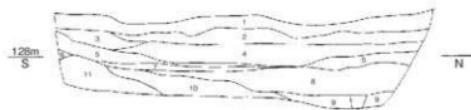
なお、トレントを掘削した部分から谷地形をさらに約40m下った部分において、筒江大垣遺跡V区として調査〔別府編2008〕がおこなわれているが、埴輪は細片がわずかに出土したにとどまっている。しかし、古墳から約210m離れた筒江大垣遺跡I区の溝から小片であるものの、多数の埴輪が出土していることは、筒江浦石遺跡の古墳時代前期の粘土採掘穴〔藤田編2007〕とも関連して、茶すり山古墳の埴輪焼成がおこなわれた場所の候補地である可能性が考えられる。



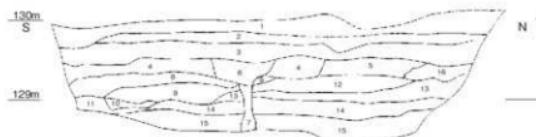
1. 10YR7/4 に近い黄褐色 細砂～粗砂でφ5cm大までの風化礫を少量含む
2. 7SY7/6 棕褐色 細砂でシルトとφ10cm大までの風化礫を含む
3. 2SY7/3 浅黄色 シルトで粗砂～粗砂含む φ5cm大までの風化礫を多く含む
4. 3Y7/3 浅黄色 粗砂でシルトとφ15cm大までの風化礫を含む
5. 10Y5/3 黄褐色 シルトで浅黄色 粗砂をブロック状に含む φ3cm大までの風化礫を含む
6. 5Y7/3 浅黄色 粗砂でシルト含む φ3cm大までの風化礫を多く含む
7. 5Y7/3 浅黄色 粗砂でφ5cm大までの礫を含む
8. 5Y7/3 浅黄色 粗砂でφ3cm大までの風化礫を少量含む
9. 10Y7R8/6 黄褐色 粗砂でシルト含む φ7cm大までの風化礫を多く含む
10. 2SY7/3 黄色 粗砂でシルトとφ3cm大までの風化礫を含む
11. 10Y7R8/6 黑褐色 シルトで褐色細砂ブロック混じる
12. 10YR17/1 黒色 シルト（黒ボク？）



第22図 墓丘査調査区土層断面 (D-D') (6)



1. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで細砂含む
2. 2SY5/2 鮎灰黄色 シルトで細砂含む
3. 2SY5/2 鮎灰黄色 シルトで粗砂含む 灰色シルト混じる
4. 7SY6/1 灰色 シルトで粗砂・粗砂とφ 1cm大の風化礫を含む
5. N6/ 灰色 粗砂～粗砂
6. N2/ 鮎灰色 シルトで粗砂と風化礫含む
7. N4/ 灰色 シルトで粗砂～粗砂含む φ 5cm大までの風化礫を多く含む
8. N2/ 鮎灰色 シルトで粗砂と風化礫を含む
9. N2/ 鮎灰色 細砂～粗砂でシルト含む
10. 砂礫層 風化礫と粗砂および粗砂 鮎灰色シルト含む
11. 10YR7/8 黄褐色 風化岩盤層



1. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで細砂含む
2. 不明
3. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで粗砂～粗砂含む
4. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで粗砂～φ 3cm大までの風化礫含む
5. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで細砂～φ 1cm大までの風化礫含む
6. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで粗砂～粗砂含む
7. 10YR4/3 にぶく黄褐色 細砂～粗砂でシルト含む
8. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで粗砂～粗砂含む φ 7cm大までの風化礫を多く含む
9. N4/ 灰色 シルトで粗砂～粗砂含む φ 10cm大までの風化礫を多く含む
10. 10YR4/1 黒褐色 シルトで粗砂と風化礫含む
11. N3/ 鮎灰色 シルトで風化礫含む
12. 10YR4/1 鮎灰色 シルトで粗砂含む 風化礫多く含む
13. N2/ 鮎灰色 シルトで粗砂多く含む φ 2cm大までの風化礫少量化含む
14. N2/ 鮎灰色 シルトで粗砂とφ 2cm大までの風化礫を含む
15. N15/ 黒色 シルトで風化礫多く含む
16. 10YR5/2 黄褐色 シルトで粗砂含む



第23図 填丘据調査区填丘外トレンチT-A・T-B土層断面

2. 道路用地外調査区

第1主体部は墓壙の南部が道路用地外にひろがっているため、受託調査と同時に国庫補助事業により発掘調査を実施し、同時に古墳の規模を確定するために道路用地外部分の墳丘測量やトレンチ調査も実施した。これらの調査は平成14年度に実施したが、史跡指定後の平成17年度には史跡整備のための確認調査が朝来市教育委員会によって実施され、数多くの成果〔田畠・中島2010〕が得られている。

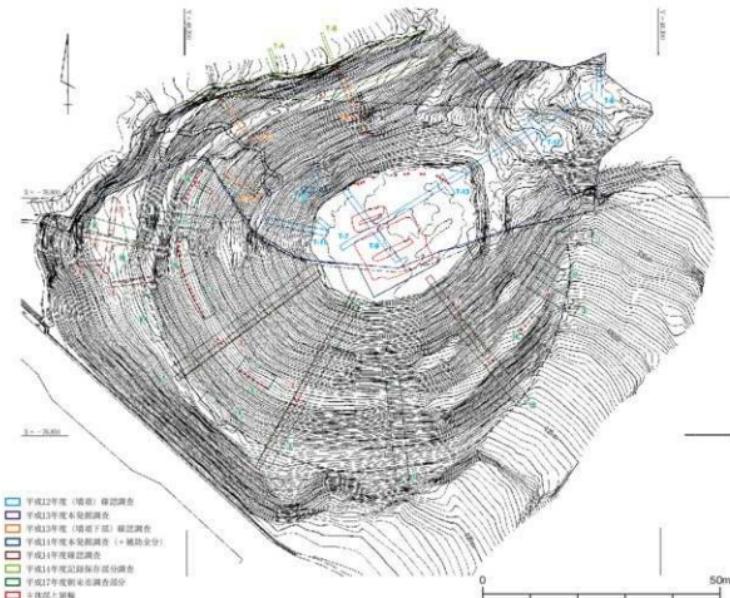
道路用地外調査はこれらの墳丘調査区以外に、墳丘外西部に存在する20m×10mの平坦面が古墳に伴う施設であるかどうかの確認調査も実施した。この部分は墳丘裾部調査区と呼称する。

(1) 墳丘調査区

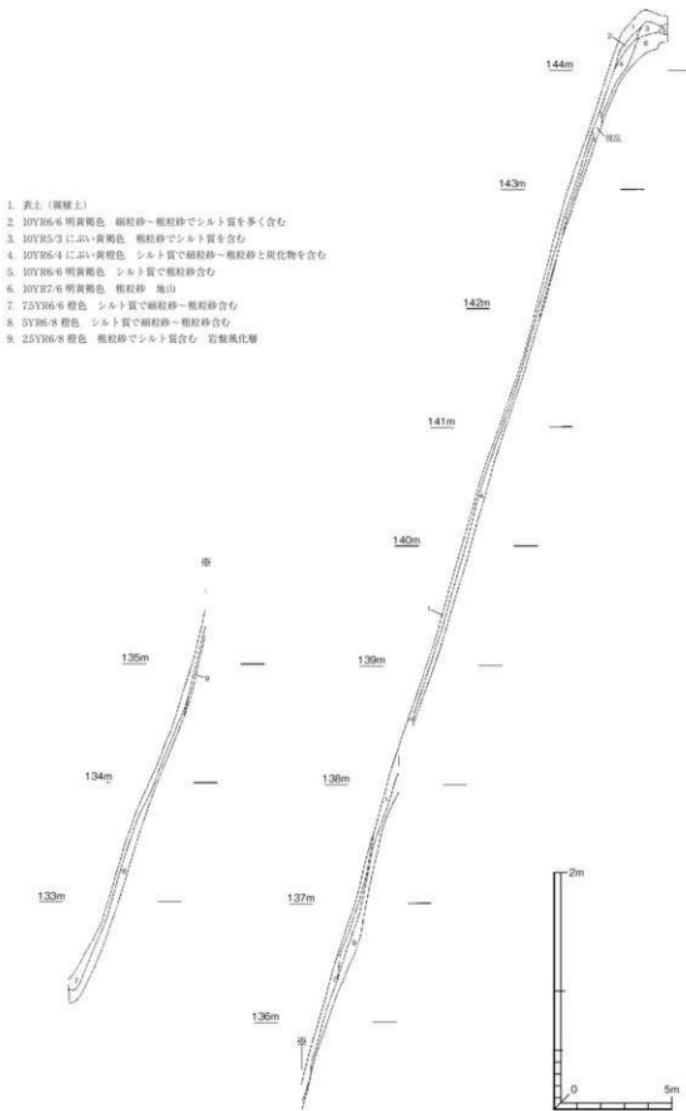
第1主体部墓壙の南部は道路用地外にひろがっており、古墳が現状保存になる場合に備えて、墓壙の規模や墓壙内の施設について確定する必要が生じたことから、国庫補助事業によりこの調査を実施した。その結果は道路用地内調査区にまとめて報告している。

一方、墳丘の規模および構造を確認するための国庫補助事業による調査も同時に実施した。この調査は用地外の墳丘斜面に幅1mのトレンチを4箇所設定して掘削調査をおこなったもので、墳丘南東斜面に設定したトレンチをT-①、南西側をT-②、西側をT-③、北西側のものをT-④と呼称した。

トレンチの掘削は表土からすべて人力で行い、葺石が検出された場合はその面で止め、その他の場合は岩盤等いわゆる地山表面まで掘削した。掘削完了後は遺構面保護のため人力による埋め戻しを行った。



第24図 道路用地外の調査区配置図



第25図 道路用地外トレーンチ①土層断面

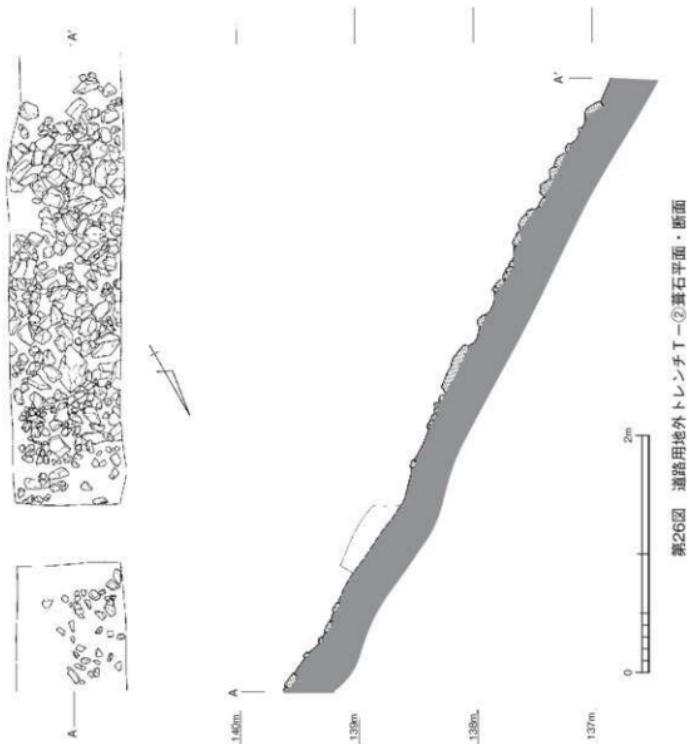
以下、各トレンチの調査結果を述べる。

① トレンチ T-① (第25図、写真図版46・50)

T-①では墳丘平坦面まで調査範囲がおよんでおらず、埴輪等は検出できなかった。平成17年に朝来市教育委員会が重複した地点でおこなった調査では、墳丘平坦面から原位置を保った状態の円筒埴輪が検出されている。また、この地点の葺石については朝来市教育委員会の調査でも検出されていない。

② トレンチ T-② (第26~28図、写真図版46・47・50)

T-②は墳頂部から墳丘外までの延長約43mのトレンチである。このトレンチの墳丘平坦面より上側の中腹において葺石を検出した。葺石はトレンチの幅いっぱいに検出されたものの、長さ5.6m以上には遺存しておらず、転落あるいは除去されたものと思われる。このトレンチは墳丘平坦面もその範囲に含まれていたが、平坦面からは埴輪は検出されなかった。しかし、朝来市教育委員会の調査において同じ

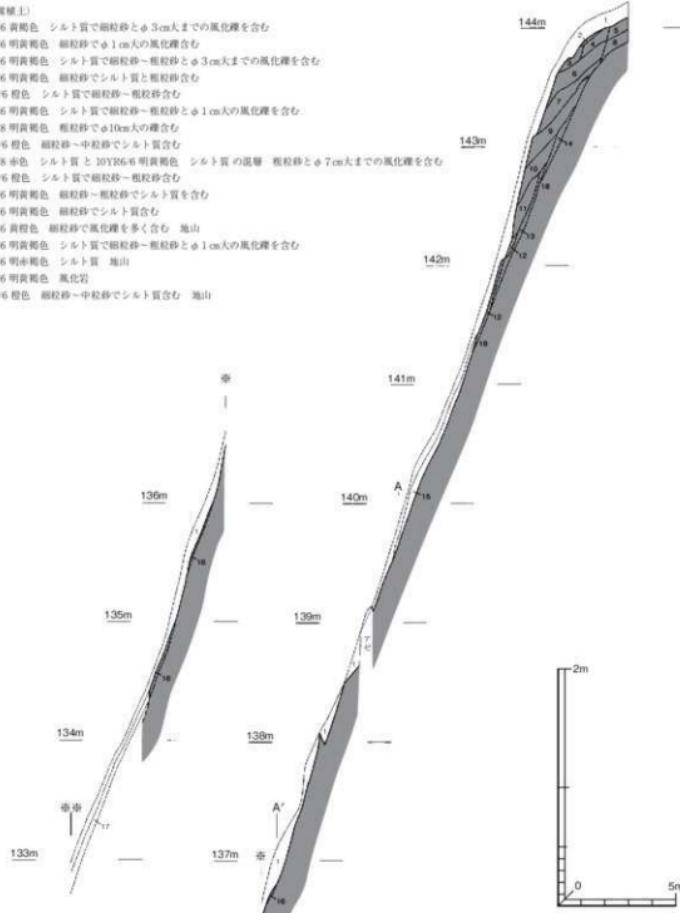


第26図 道路用地外トレンチT-②葺石平面・断面

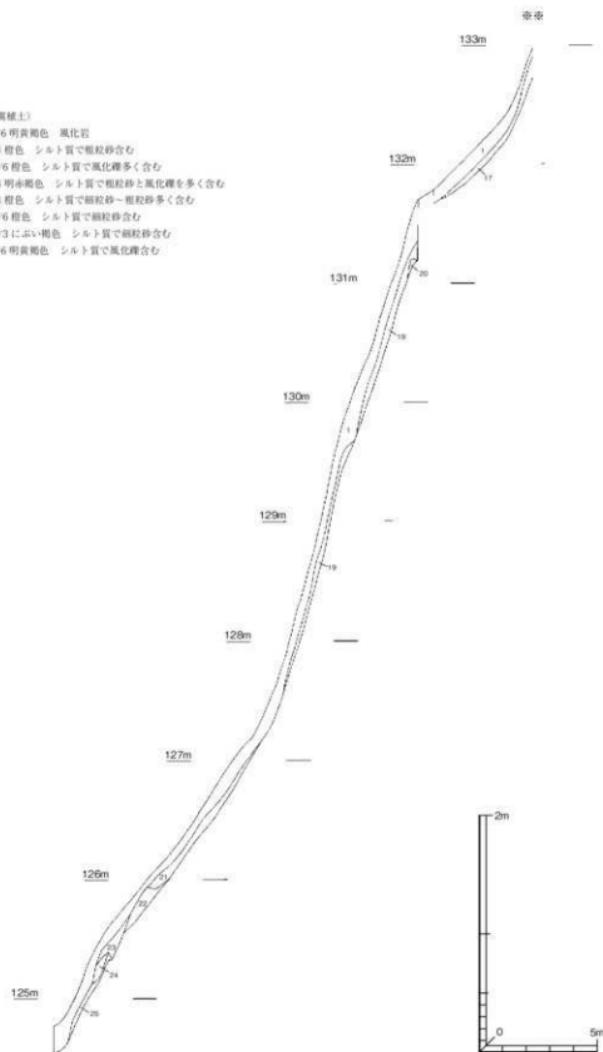
部分を調査した結果、原位置を保った3基の円筒埴輪基部が検出されている。平成14年度の調査では掘削深度が浅かったものと判断される。このことは次に述べるT-③においても同様の状況であった。

また、本トレンチは填丘裾部を確認するために設定されたが、その判断がおこなわれなかつたことは残念である。

1. 表土(開墾土)
2. 10YR5/6 黄褐色 シルト質で細粒砂とφ 3cm大までの風化礫を含む
3. 10YR6/6 明黄褐色 細粒砂でφ 1cm大の風化礫を含む
4. 10YR6/6 明黄褐色 シルト質で細粒砂～粗粒砂とφ 3cm大までの風化礫を含む
5. 10YR6/6 明黄褐色 細粒砂でシルト質と粗粒砂を含む
6. 7.5YR6/6 褐色 細粒砂で粗粒砂～粗粒砂を含む
7. 10YR6/6 明黄褐色 シルト質で粗粒砂～粗粒砂とφ 1cm大の風化礫を含む
8. 10YR6/6 明黄褐色 粗粒砂でφ 10cm大の礫を含む
9. 7.5YR6/6 褐色 細粒砂～中粒砂でシルト質を含む
10. 10YR5/8 地山 シルト質と 10YR6/6 明黄褐色 シルト質の混層 細粒砂とφ 7cm大までの風化礫を含む
11. 7.5YR7/6 褐色 シルト質で粗粒砂～粗粒砂を含む
12. 10YR6/6 明黄褐色 細粒砂～粗粒砂でシルト質を含む
13. 10YR7/6 明黄褐色 細粒砂でシルト質を含む
14. 10YR8/6 黄褐色 細粒砂で風化礫を多く含む 地山
15. 10YR6/6 明黄褐色 シルト質で粗粒砂～粗粒砂とφ 1cm大の風化礫を含む
16. 10YR5/6 明黄褐色 シルト質 地山
17. 10YR6/6 明黄褐色 風化岩
18. 7.5YR6/6 褐色 細粒砂～中粒砂でシルト質を含む 地山



第27図 道路用地外トレンチT-②土層断面（1）填丘上部



第28図 道路用地外トレンチT-②土層断面(2) 塗丘下部

③トレンチT-③ (第29~31図、写真図版48~50)

T-③はT-②と同様に、埴丘頂部から埴輪と想定される傾斜変換線までを含む、延長約38mのトレンチである。埴丘南西側斜面で、埴丘頂部端を上端とし、埴丘平坦面とその下側の傾斜変換線までが古墳に伴うものか否かを判断するために設定した。このトレンチ部分では地山までの深さが浅く表土下20~30cmで地山に到達し、埴丘平坦面も盛土によるものか否かが明確にはされなかった。埴丘平坦面よりも上側の中腹でトレンチの幅いっぽいで、やや散漫ではあるが、葺石が検出された。葺石は8.3mの長さにわたって検出されたが、検出部西端では擾乱穴により途切れているが、その部分には一辺50cmを超える大きさの石材も認められた。

本トレンチにおいてもT-②と同様に埴丘平坦面からは埴輪は検出されなかった。しかし、平成17年度の朝来市教育委員会により掘削された同地点では、本トレンチの範囲内で1箇所の原位置を保った円筒埴輪基部が検出されていることから、本調査においては掘削深度が浅かったものと判断される。

④トレンチT-④ (第31図、写真図版48)

T-④は北西側斜面から埴丘平坦面にかかる部分に設定したトレンチであり、この部分では埴丘平坦面は覆土および樹木の繁茂により位置の判断がやや難しい地点であった。調査の結果、平坦面および遺物は検出されず、平坦面との傾斜変換部分の確認もされなかった。しかし、朝来市教育委員会による同地点の調査時には、本トレンチのすぐ下側で原位置を保った円筒埴輪基部が検出されている。

平成14年度の道路用地外の埴丘調査区においては、掘削深度の問題やトレンチ設定範囲がわざかにおよばなかつたことから、埴輪の検出や平坦面の確認にはいたらず、成果は上がらなかつた。

(2) 墓丘裾部調査区 (第32図、写真図版51・52)

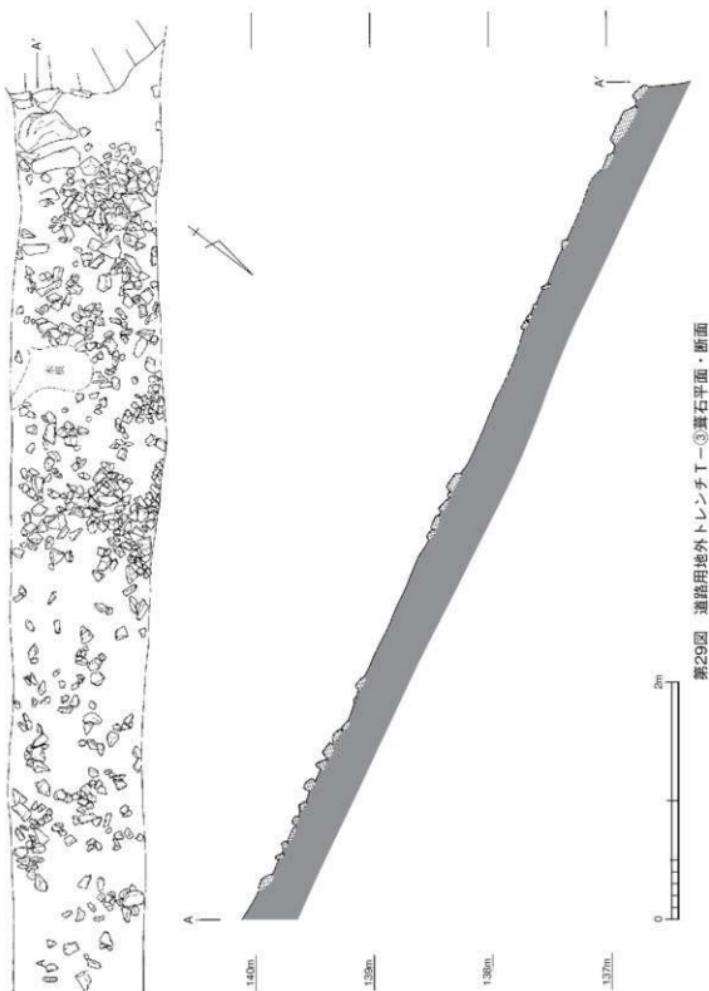
埴丘外西部に存在する平坦面が古墳に伴う造出あるいは張出部の可能性があったため、それを確認する目的で設定した調査区である。調査は国庫補助事業により5本のトレンチを設定しておこなつた。

①トレンチT-⑤~T-⑨

T-⑤は埴丘外平坦面の旧形状を探るために平坦面南部に設定した。T-⑥~T-⑧は平坦面中央部に十字形に設定したトレンチで、T-⑥は東西方向、T-⑦は南北方向北半部、T-⑧は南北方向南半部にそれぞれ位置する。T-⑨は平坦面南西部に設定したもので、平坦面の現形状が構成に削平されたものか否かを探ることを目的とした。

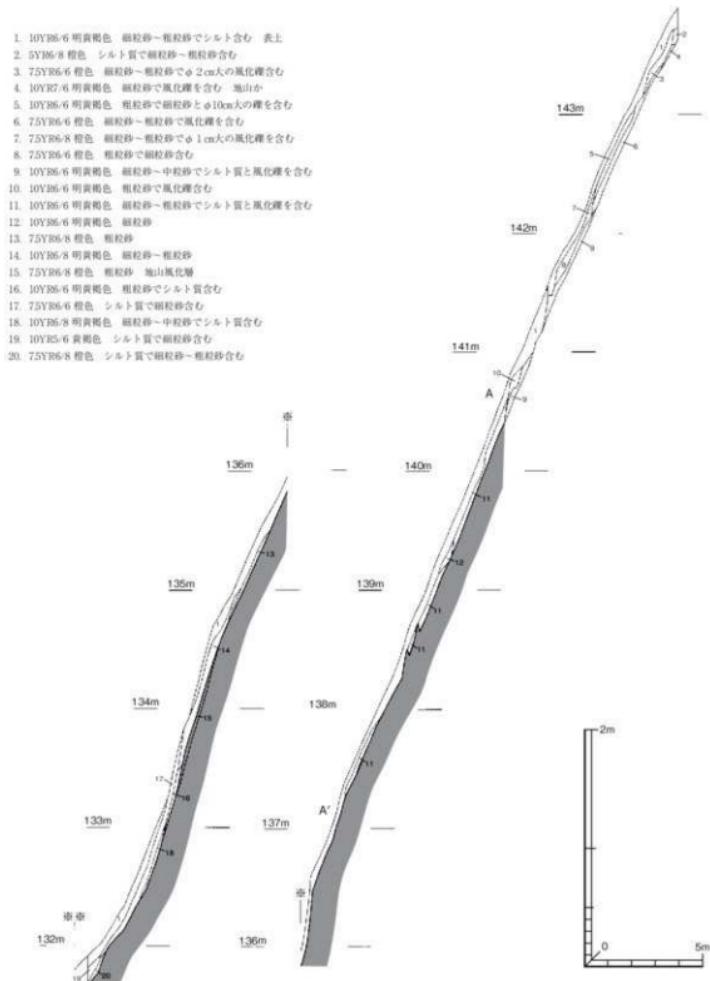
平坦面が古墳に伴う造出や張出部であると仮定した場合、形象埴輪が並べられていた可能性が高く、平坦面の斜面には葺石も存在することが想定された。もし、そうであれば掘削調査によって埴輪片や葺石が検出されるはずであったが、調査の結果、葺石などの遺構も埴輪などの遺物も全く検出されなかつた。また、朝来市教育委員会が実施した同地点の調査においても同様の調査結果であった。

したがって、埴丘外西側に存在する平坦面は古墳に伴うものではない可能性が非常に高く、茶すり山古墳は造出も張出部もしない円墳であると判断するに至つた。

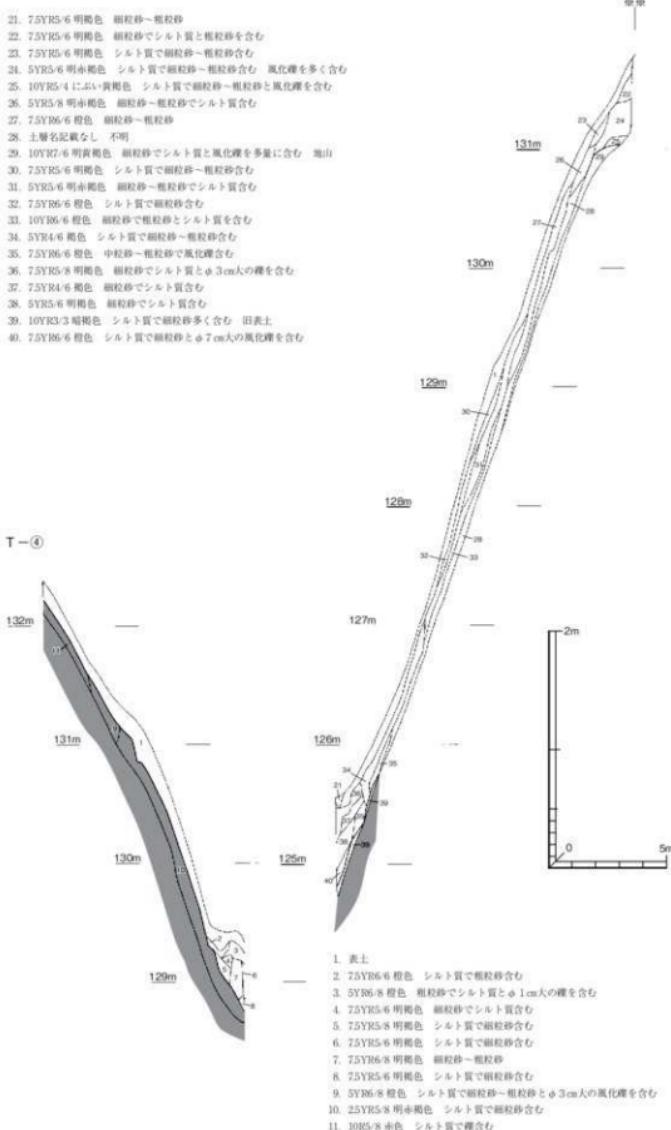


第29図 道路用地外トレーナー③ 磐石平面・断面

第2章 調査区の詳細と填丘

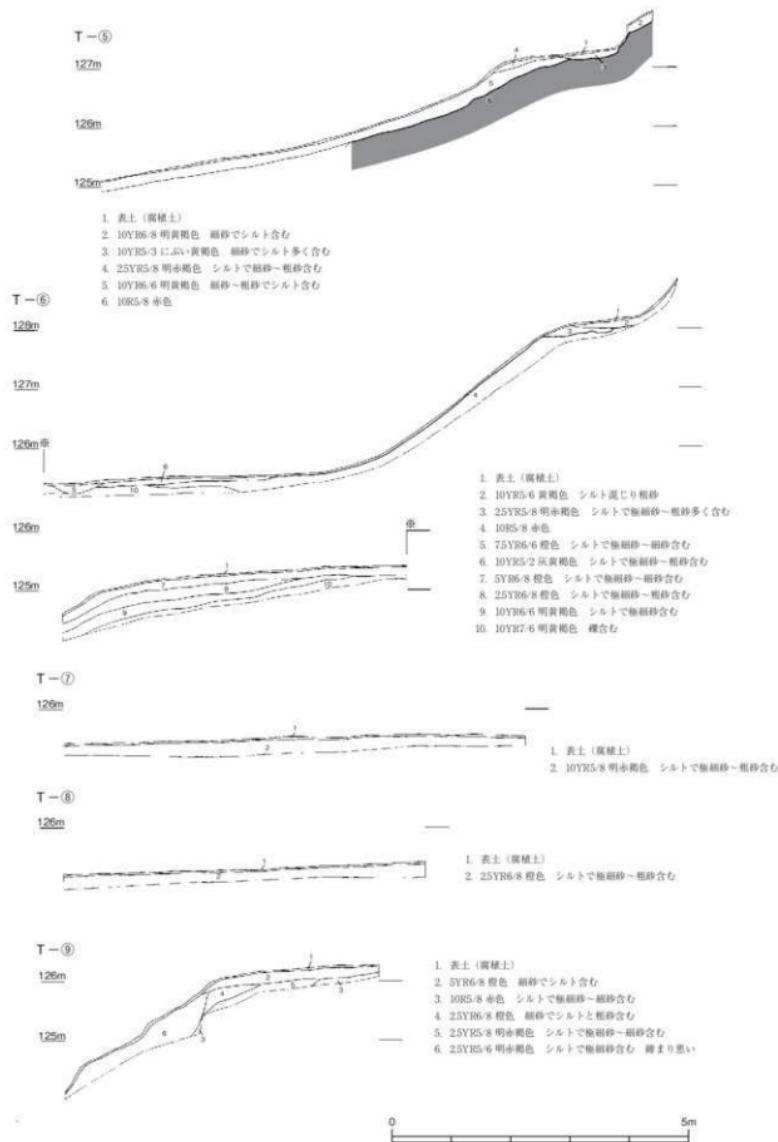


第30図 道路用地外トレンチT-③土層断面（1）填丘上部



第31図 道路用地外トレーンチT-③土層断面(2)塗丘下部、T-④土層断面

第2章 調査区の詳細と填丘



第32図 道路用地内填丘外トレーンチ T - ⑤～T - ⑨土層断面

第2節 墳丘形態・規模

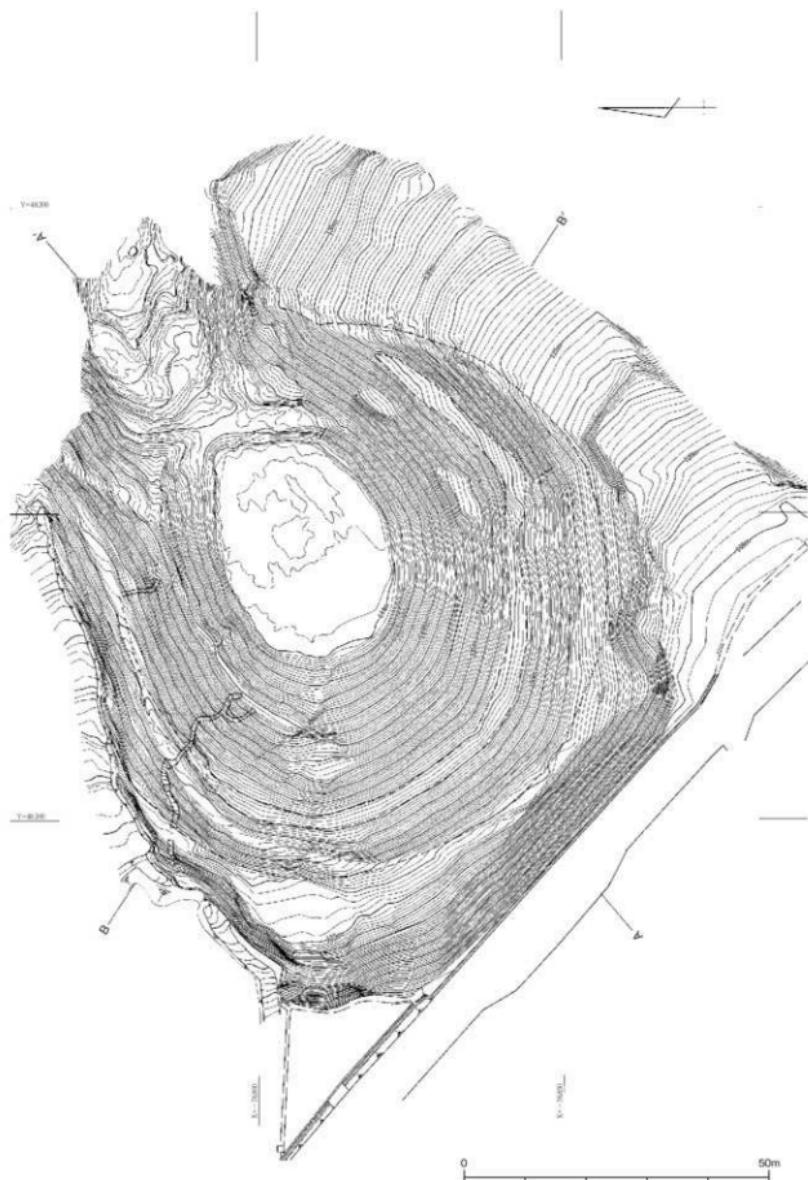
1. 外形と規模

茶すり山古墳は西方に突き出た尾根先端を利用して、主として地山削り出しによって築造された円墳であり、墳頂部の標高は144.5mを測る。地山は軟質の花崗岩盤および円礫を含んだ堆積層と、凝灰質砂岩と思われる軟質岩盤である。墳丘斜面下部ではそれらの岩盤の上にクロボク層などが堆積している。古墳の西側墳裾からさらに西方にかけての尾根西端は県道敷設の際に削られているが、北西部～南東部にかけての傾斜変換ラインは明瞭であり、この部分においてはほぼ正円形を呈する。ただし、この形状が古墳築造時であるのか後世に改変されたものであるかについては、いずれの確証も持ち合せていない。さらに、北側は直線的な形状を示し、丘陵裾は谷地形で削られているようである。また、墳丘北側斜面中央部には埋没している浅い谷状地形が等高線と直交方向にのびていることが調査の結果確認され、墳丘北側斜面が直線的になっている要因と考えられる。

一方、墳丘の東部は尾根を切断して構状に窪めていることからそこを墳裾と考えているが、丘陵切断部の規模があまりに小さく、上部での幅約14m、下端では幅約6mで、深さにいたっては1.5m程度にすぎない。すなわち、これまで述べてきた墳裾を地形変換線とした場合、そのラインを尾根上側まで延長すると丘陵切断部の尾根上端とほぼ一致する。そのうえ墳頂部が墳裾の中心部から東側に大きく偏った位置になる。このことから、茶すり山古墳の築造にあたっては尾根上側の切断を極めて省力化し、周囲からみえる範囲に限って大きく見せるための努力をしていると判断することができよう。

なお、尾根上部側に前方部を有する前方後円形になる可能性も考慮して、詳細な踏査や土層および遺物について注意をはらったが、切断部以外は自然地形であり、調査区東部山側に盛土や地山の加工痕は認められず遺物も全く出土しなかったことにより、前方後円墳となる可能性は全くないと判断した。

さて、本墳の墳裾ラインについて、調査概報では上記で述べてきた地形の傾斜変換線を墳裾と判断して二段築成の円墳と判断したが、調査過程および調査概報刊行後においても段築部分の平坦面を墳裾とする考えを耳にした。この段築平坦面について本報告では墳丘平坦面と呼称しているが、概報で述べたように、この平坦面は標高132m前後、もう少し厳密には標高131.2mから133.0mまでの間で、墳丘東側以外を幅2m程度でほぼ水平に墳丘をめぐっている。平坦面の南東端は徐々にその幅を減じ、傾斜変換線とつながっているが、北東端については直線的に東北東方向にのびたのち、幅を減じて自然消滅している。北東側においては墳裾ラインの推定すらできないほど墳丘斜面全体が自然地形とつながっており、墳丘外との境を明示するような加工がなされていなかった可能性が高い。このことは南東側斜面の東端についてもいえることであり、両部分では墳裾を明示するための加工が不要であった可能性が高い。すなわち、東側においては墳裾を明示すること自体が行われなかつたほど、全く重要視されていなかつたことを示していよう。話を墳裾に戻すと、墳丘平坦面には埴輪列がめぐっていたことが朝来市教育委員会の調査で判明しており、この埴輪列もしくは平坦面の外端をもって墳裾とすることもできるが、この平坦面は盛土によって造出されていることが北側斜面にある平坦面の截ち割り調査によって判明している。しかもその平坦面がほぼ同一幅でめぐっていることと、墳丘西半部での平坦面外端からその下の傾斜変換線までの幅がほぼ一定していることから、ここにおいても概報と同様に墳裾線を傾斜変換線に求めておきたい。ただし、第1段目外表の葺石が不明確であることから決定的とはいえないものの、第1段目の下端は墳丘北側～東側を除き、周囲の地形と墳丘部の傾斜角度が大きく異なっていることは、こ



第33図 調査前の填丘

それが後世の地形変によるものでないとすれば、地山を削り出したあるいは盛土によって墳壠を明確にしているものと想定され、古墳築造において墳壠とする意識のあらわれととらえることができよう。

なお、北側の墳丘平坦面から北西側墳壠に続く傾斜をもつ細い平坦面は、後世につくられた山道であり、現在は削り取られてその痕跡しか残っていないが、南西側墳壠に接したのちそのまま南東方向に続いていることが写真75からも看取できる。

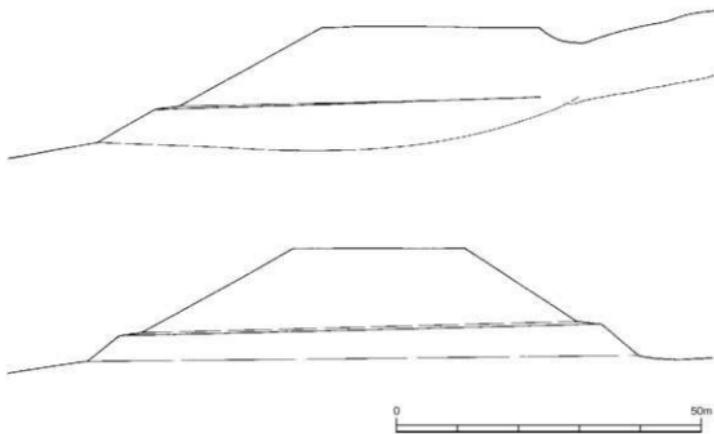
以上から、茶すり山古墳の墳丘は東側については加工がほとんどおこなされていない不完全な二段築成の円墳とができる、墳丘を大きく見せるための努力が払われたものの、その目的と関係のない部分はほとんど加工されなかった、機能面を重視した不完全で変形した円墳とができるであろう。

この判断にもとづき墳丘規模を述べると、最大径は北西—南東方向にあって約90mを測り、最小径は南西—北東方向であり、南西側墳壠から墳頂部北東側斜面下端まで約78mを測り、墳壠のうち最も低い部分の標高が126.0mであることから、墳高は最大値で18.5mとなる。なお、墳丘裾から墳丘平坦面までの第1段目の高さは最大値で6.0m、墳丘平坦面から墳頂部までの第2段目の高さの最大値は12.5mである。墳丘平坦面内側での第2段目の規模は長径約70m、短径は約63mとなっている。

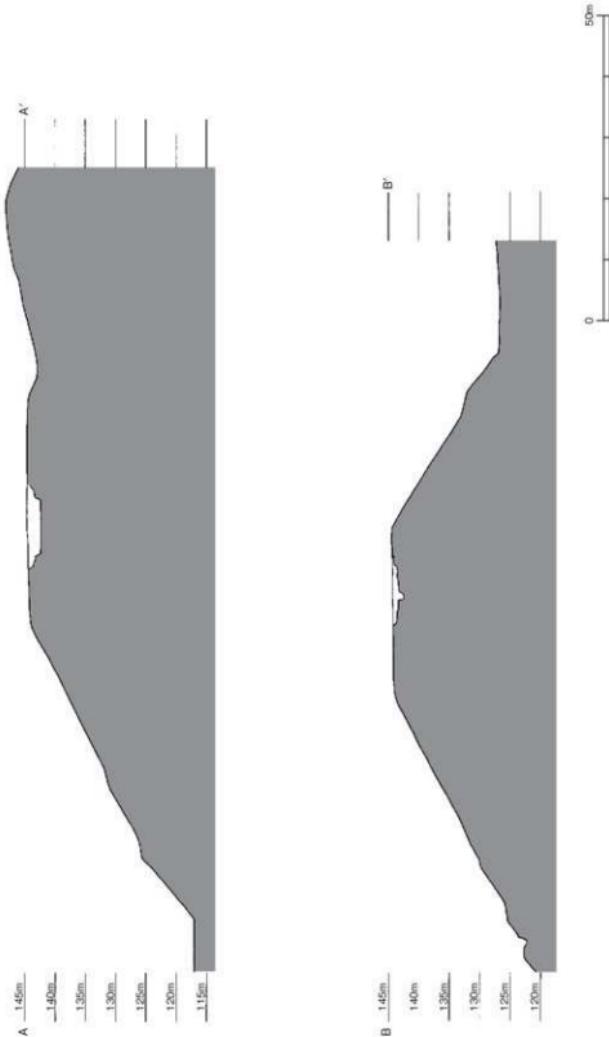
2. 墳丘平坦面

墳丘平坦面について平成14年度の道路用地内本発掘調査および道路用地外の確認調査によってその存在が追認されたが、道路用地内調査区以外ではその幅が確定できなかつたことなど、成果としては乏しい結果となっている。しかし、平成17年度に行われた朝来市教育委員会による発掘調査の結果、その内容が明らかとなった。

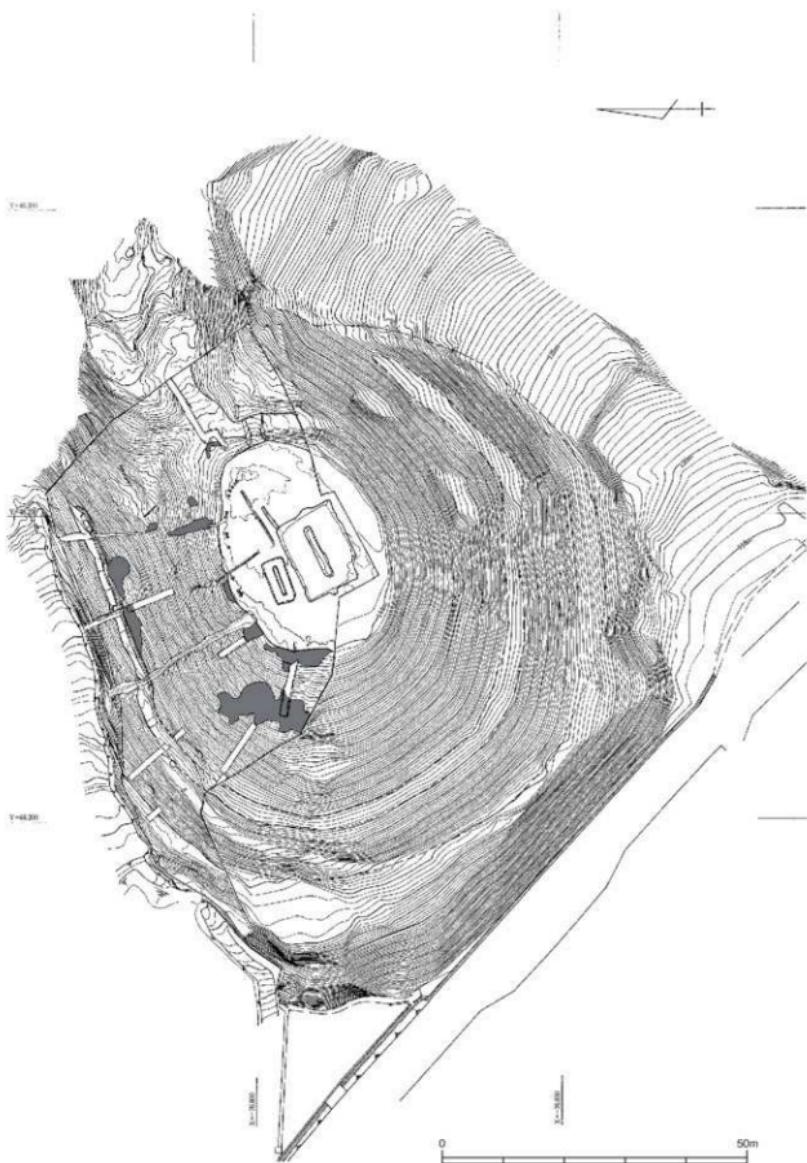
墳丘平坦面は、墳丘下端から墳丘高の約3分の1の高さの位置をほぼ水平にめぐっているが、南東側が北西側にくらべてやや高くなっている。これは、墳丘北側が深い谷状地形、南東側も谷状地形であるものの北側よりも浅いことから、視覚的にも墳丘をより際立たせるためであったと判断される。



第34図 茶すり山古墳墳丘模式図



第35図 調査前填丘断面図



第36図 調査後の填丘

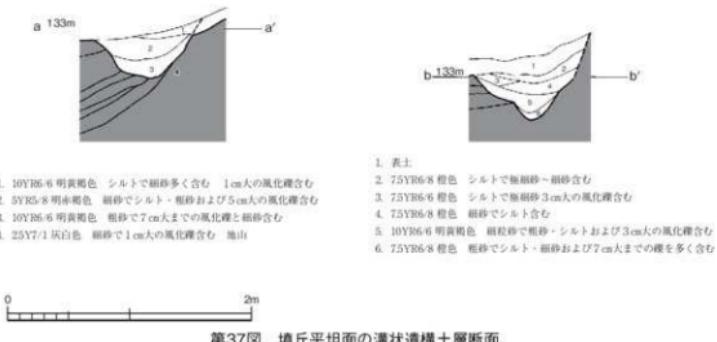
埴丘平坦面は、平面的には埴丘東部以外を馬蹄形にめぐっており、北側は直線的であるが、北西～南東部にかけては弧を描く。東西に長い楕円形に近く、北西部では弧線が大きくカーブしている。

埴丘平坦面の南東端は外側から幅を減じて消失するが、埴堀に直接つながるのではなく、1m程度の高さの埴丘斜面を残している。一方、北東側でも幅を減じて消失しているが、こちらでは埴丘側からその幅を狭めている。なお、北東側の埴丘平坦面消失部分では埴堀および埴丘は全く不明確である。

埴丘平坦面の幅は、用地内埴丘調査区においては、後述するように盛土部分を溝状遺構として掘削してしまっているため正確ではないが、1.5m～1.8mを測り、朝来市の調査でもあまり明確とはなっていないが、最大でも2.5mまでのようなである。

埴丘平坦面の外側に寄った位置に埴輪列がめぐっていたことが朝来市の調査によって明確となつてゐる。その状況は埴輪3本+ピット1基を一単位としており、その内容については次節で詳述する。

なお、用地内埴丘調査区内では埴丘平坦面と埴丘第2段との境に溝状遺構が存在しているとして調査されたが、埴丘平坦面の盛土の単位を溝状遺構と認めて調査したものと思われる。いちおう、以下に記述するが、この構造のものは朝来市の調査では全く検出されていない。第37図によると、上端部での幅0.9m～1.0m、平坦面からの深さ40cm程度で横断面半円形を呈している。この図の左側つまり埴丘平坦面側の土層断面をみると、土層の注記はないが、細かい単位の盛土が確認できる。



第37図 境丘平坦面の溝状遺構土層断面

3. 境頂部

境頂部は、最も高い第1主体部北東側と最も低い南西端で約50cmの高低差があるが、ほぼ平坦で水平に近い。ただし後述するように、第1主体部上に壇のような高まりが設けられていた可能性がある。

境頂部の平面は楕円形を呈し、斜面との境には明瞭な稜線を残している。長径38.5m、短径27.5mを測り、長径と短径の差は11mもある。境頂部平坦面は非常に広く、東半部では軟質花崗岩や軟質の凝灰質砂岩の岩盤面となっている。西半部では、岩盤を平坦になるように削ったのち、低い部分に岩盤を削り取った際の掘削土を上面が水平近くになるまで盛ってつきかためている。さらにその上には、赤褐色系の土を用いて上面が水平になるように平坦面外側を中心に盛土がなされている。

境頂部南西端では埴堀までの水平距離は約35m、北西側および南側においてもほぼ同様の数値であるが、東側ではわずかに4m弱であり、尾根上側の切削上面まででも約15mしかなく、境頂平坦面が埴堀ラインでの中心部からは大きく東側にずれている。

第3節 外部施設

1. 蓋石 (第38~41図、写真図版25~32・35・36・47・49)

用地内墳丘調査区において、墳丘斜面の蓋石は残存箇所が少なく遺存状況もあまり良好ではなく、用地外調査区においても全体的に同様の遺存状況である。また、全体的に小ぶりの角礫を使用しているためか、通常の中古大規模古墳にみる状況とは異なって、石を貼ったような状態の部分が大半を占め、貼石と呼ぶのがその状況を的確に表現しているようである。

蓋石が比較的まとまって残存していた部分は、用地外墳丘調査区のT-②およびT-③の墳丘斜面中腹部分と第24図にある朝来市調査区の⑩トレンチ、用地内墳丘調査区のうちの墳丘斜面最上部と北西側斜面中腹部、北側の墳丘平坦面東部のすぐ上側であり、東側斜面ではわずかにL字形に遺存していたにとどまり、北斜面の東部では等高線と直交方向に帯状に細長く残存していた。このように帯状に残存していた理由として、山城構築の際に墳丘北側斜面を削ることにより多角形になるように加工した可能性を考えている。そうすると、多角形の稜線にあたる部分では蓋石が削り取られず、しかも帯状に残存していることの説明もつく。また、蓋石の多くが消失していることについては、貼石状であったためにそのほとんどが流出したとみるよりも、山城構築の際に削り取られたとすべきであろう。その根拠としては、上記の帯状残存部の存在以外に、流出した蓋石の集積部分が全く認められなかつたことがあげられる。常識的に考えて、茶すり山古墳の蓋石は上段の墳丘斜面全体に葺かれていたと判断されるべきであり、墳丘東部では葺かねなかつた可能性もあるが、それらが流出した場合にはかならず凹地や緩傾斜部分に自然に集積するはずであるが、調査区内ではそのような箇所は全く認められなかつた。また、墳丘平坦面上に残存していた蓋石群の基底石には比較的大きな石材を使用していることから、これらの大半が流出したとは考えにくいためである。

蓋石は凝灰質砂岩と思われる地山の軟質岩を使用し、長辺15cm程度のものが多く、墳丘表面に貼っている。北側墳丘平坦面のすぐ上で良好に残存していた蓋石は、下端に40cm程度の比較的大きな石を1列に横に並べ、基底としている。第41図をみると、蓋石上面が水平で、墳丘に食い込むかたちのものがいくつか見られ、この状況が他の大規模古墳での通常の蓋石のあり方であるが、茶すり山古墳ではこの状況を示すものが非常に少なく、おそらくは、いくつかの大きめの石材はこのような葺き方をし、その隙間に小形の石を詰めていくという葺き方をしていたものと想像される。

なお、朝来市調査時の墳丘南側斜面にある⑩トレンチでは、残存状況が良好な部分が検出されているが、それでも広範囲に遺存しているわけではなかった。



写真76 墳丘南斜面の蓋石（朝来市調査分）

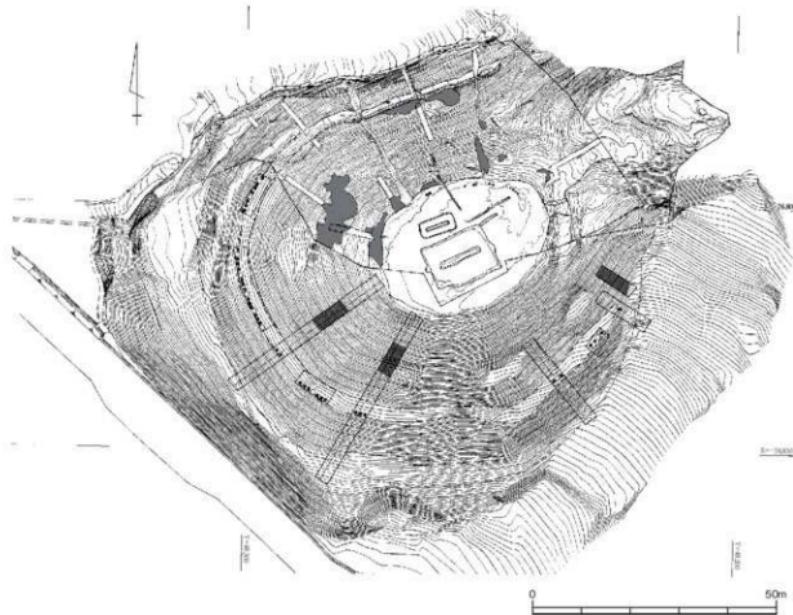
用地内西侧斜面に遺存していた葺石は、平成13年度の墳丘調査の際に葺石と認識し、残す努力をしたが、平成12年度の確認調査の際にトレーナー部分の葺石が除去されてしまっていた。ちょうどトレーナー部分周辺が葺石の遺存状況が良好な部分であり、その周囲は徐々に散漫な分布状態となっていた。残存範囲は南北13m、東西6m程度の長方形に近い範囲である。この部分の葺石石材も小ぶりのものが多く、原位置から離脱しているものが多いと判断され、葺き方の法則性を見出すことはできなかった。

墳頂近くに残存していた葺石は、墳頂部西辺から北辺にかけての範囲で、途切れながらも墳頂部の西側半分近くを取り巻くように検出された。北側では葺石の一部が墳頂部端の一部を覆うようにして検出されたが、葺石が墳頂部を覆っていたとは考えにくい。ここでは、葺石の隙間を精査している際に埴輪片が多く出土した。その器種は朝顔形埴輪も含めた円筒埴輪であった。ここにおいても葺石石材はいずれも小ぶりであり、墳頂部との境は特に区画しているわけではない。

北側斜面墳丘平坦面のすぐ上で残存していた葺石は、長さ約15m、幅約4mの範囲であった。また、墳丘平坦面の外端にも礫が認められたが、葺石が残存した状況ではなく転落石であったと判断している。

用地外墳丘調査区においても葺石が検出された部分は少ない。前述の朝来市調査のトレーナー⑩以外には、T-②およびT-③と重複して幅広く設定されたトレーナー③・④内で検出されたにとどまり、その範囲もT-②・T-③の上下端から大きく広がるものではなかった。

一方、墳丘第1段斜面の葺石は、確実に葺石と呼べるものかどうか断定しがたく、上段のものに比べてさらに粒が小さく、残存箇所もごく一部に限られる。仮に葺石とするならば、築造当初の墳丘下段斜



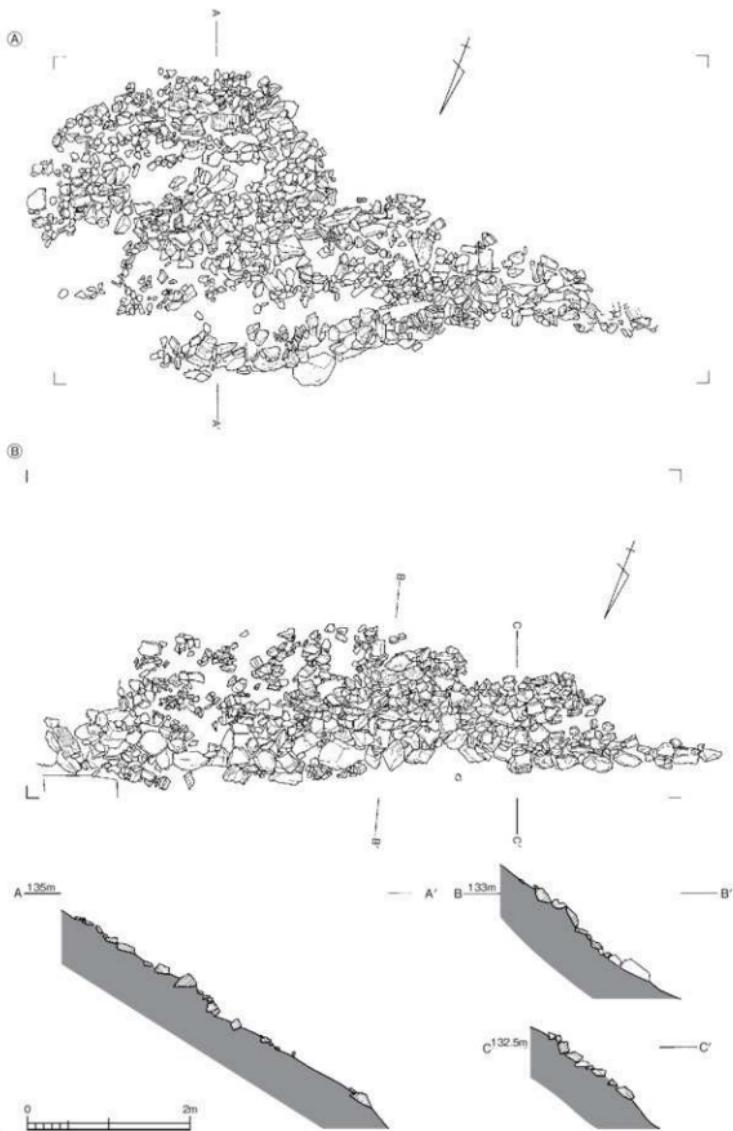
第38図 墳丘調査区葺石・埴輪残存部分



第39図 填丘北西部砾石残存状況平面



第40図 填丘北部葛石残存状況全体



第41図 填丘北部葺石詳細

面には、粒が小さいながらも葺石が全面に貼るように葺かれていたことになる。

2. 墳輪

(1) 墳頂部 (第38・42~44図、写真図版55~60・63)

墳頂部の調査は平成13年度と平成14年度の2回実施したが、平成14年度については第1主体部の調査にほぼ限られ、それ以外の墳頂部調査のほとんどは平成13年度に実施したものである。

用地内における墳頂部の調査範囲は、墳頂部全体の5分の4程度であり、ほとんどが用地内であったことを示している。

墳頂部の埴輪は、第1主体部上の家形埴輪などを除くと、平坦面では原位置を保った円筒埴輪基部を平坦面北辺で検出した。また、埴輪片は墳頂部周辺のほぼ全域にあたる墳丘斜面上端付近から出土した。なお、平成17年度に朝来市教育委員会により墳頂部の未調査部分の調査がおこなわれたが、原位置を保った埴輪は検出されなかつた。

平坦面における原位置を保った円筒埴輪基部は、その可能性がある部分も含めて14箇所において検出された。それらは墳頂平坦面外端から1.5m程度内側にあたり、墳頂部外形ラインに沿うように弧状を呈して並んでいる。ただし、東端においてはその弧線のカーブが強くなり、墳頂部外形ラインとの間隔が約3mと広くなっていることは、墳頂部外形線にあわせて梢円形を呈することを避け、なるべく円形になるように志した可能性がある。これらは墳頂部外端内側全体にめぐらされた埴輪列と判断され、仮に残存する埴輪基部が示す弧で円を描くと、墳頂部南端をはるかに越えて墳頂部短径の倍程度の直径となることから、全体的には梢円形になっていたことは確実であろう。

墳頂部で残存していた埴輪は、倒壊・転落や削平により基底部が数箇所残存していたにとどまり、墳頂部周辺にあたる斜面部上端付近では多くの埴輪片が葺石や埋土に混じって出土した。また、墳丘北側斜面では完形に近い円筒埴輪が転落して押しつぶされた状態で出土し、谷部と称した自然流路状の窪みからは完形に近い円筒埴輪・朝顔形埴輪と数本分の円筒埴輪が破片となって転落した状態で検出された。

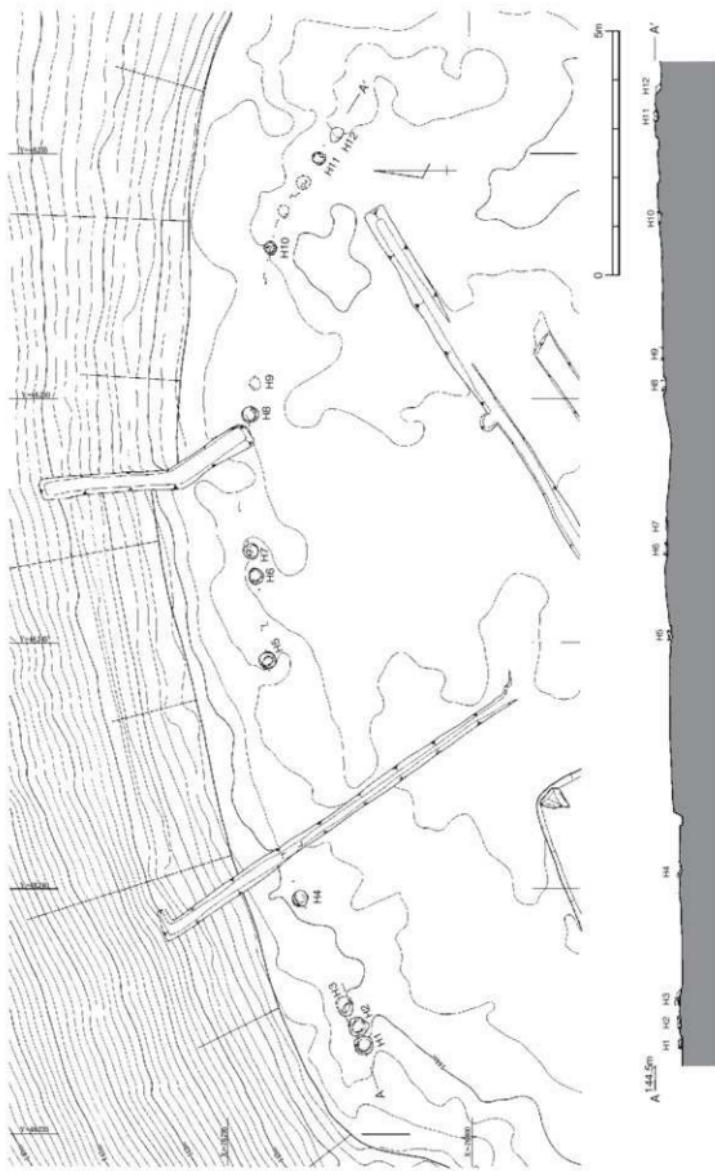
墳頂部で検出された埴輪は、墳頂北端の外周に沿って高さ数cmの円筒埴輪基部が11箇所と掘形のみが3箇所検出された。それらはすべて連続した状態ではなく、断続的に並んだ状態で検出された。したがって、埴輪間の隙間にはばらつきが多いが、3本連なった所では間隔が20cm程度であり、樹立当初はその間隔で巡らされていたものと思われる。

第43図・第44図のH1~H3は西端部において検出した3本連なった円筒埴輪基部である。各円筒埴輪には円形の掘形が認められたが、検出面からの深さは深いものでも8cm程度であり、H3のように検出面よりも高い位置に基底面が存在するものもあり、遺存状況は良好とはいえない。H4は検出面からの掘形の深さ約5cmで比較的良好な遺存例である。H4の掘形の直径は32cmであるが、他の掘形も直径35cm前後となっている。H7・H9は埴輪基底部が遺存していたのみで、掘形は検出されなかつた。また、H10~H11間にも2箇所で基底部が出土しただけの部分がある。H10は掘形の深さが比較的浅っていたもので、残存していた埴輪片の量も多い。H10~H12にかけては地山が岩盤となっており、埴輪の掘形は岩盤を円形に掘りぬいたものである。H12では埴輪は検出されなかつたが、掘形状の穴が存在していたことから、埴輪列の残骸であると認めた。

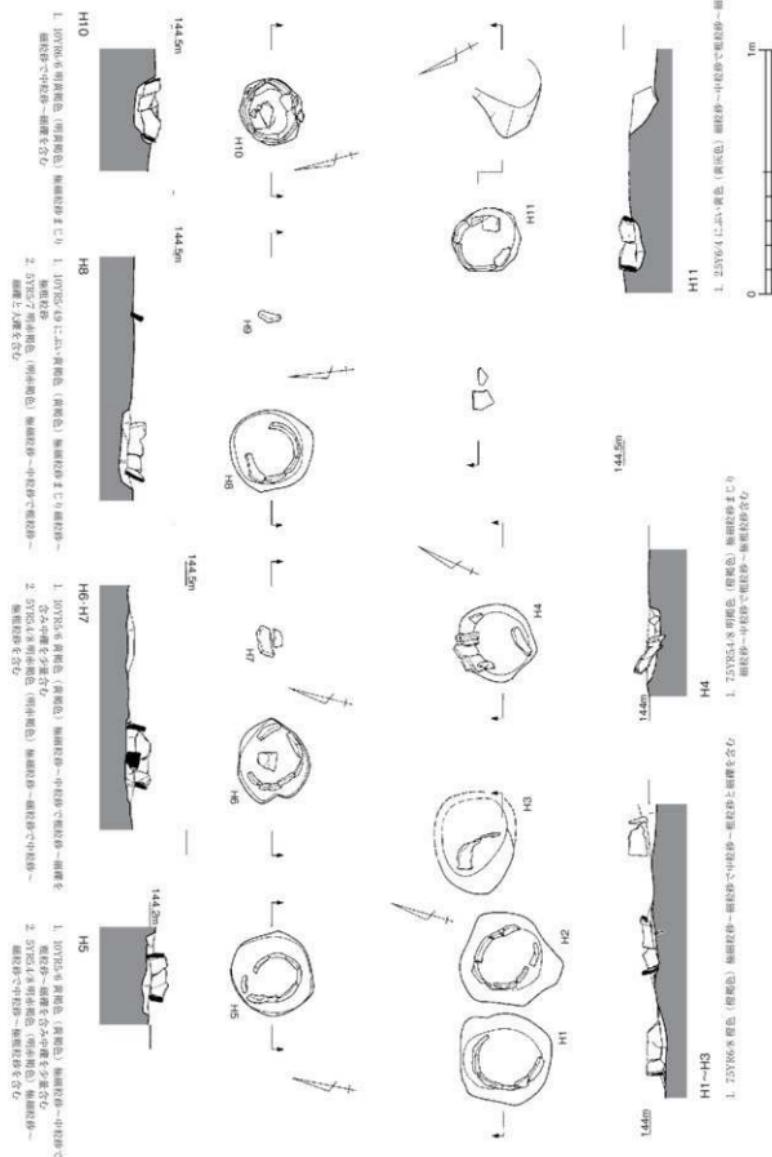
残存していた埴輪はすべて円筒埴輪と思われるが、朝顔形埴輪も含んでいる可能性が高い。この墳頂部圓錐埴輪列のうち円筒埴輪と朝顔形埴輪の比率は、根拠に乏しいが出土量から4:1と想定している。



第42図 塗顶部埴輪列残存位置



第43図 填顶部埴輪列配置残存状況



第44図 塗頂部円筒埴輪現存状況

一方、東側斜面からも少量であるものの、円筒埴輪片が出土している。

谷 部（第45～47図、写真図版24・25・59～64）

谷部と呼称した自然流路が墳頂北西部端から墳裾にかけて一直線にのびていた。この溝は平成13年度調査では未確認であったが、平成14年度調査時に掘削した。

墳頂部に存在する谷部の上端は幅2.3mで、上端から4.5m下がった西岸側で円筒埴輪（1）1個体分が押しつぶされた状態で検出された。谷部内においては上端から約5m下がった位置で完形に復元できた円筒埴輪（2）1点と、約7m下がった地点で完形に近い円筒埴輪（4）1点が出土している。また、さらにその下方から円筒埴輪や朝顔形埴輪の破片が数多く出土した。

なお、谷部の幅は1m前後で、深さは60cm前後である。上部での埋土は橙色と赤褐色系の土層に分けられ、赤褐色系が埋土下層となっている。この溝がいずれの時期から存在していたのかを知る手がかりはないが、円筒埴輪以外に遺物は出土しなかった。

（2）墳丘平坦面（第38・45図、写真図版56）

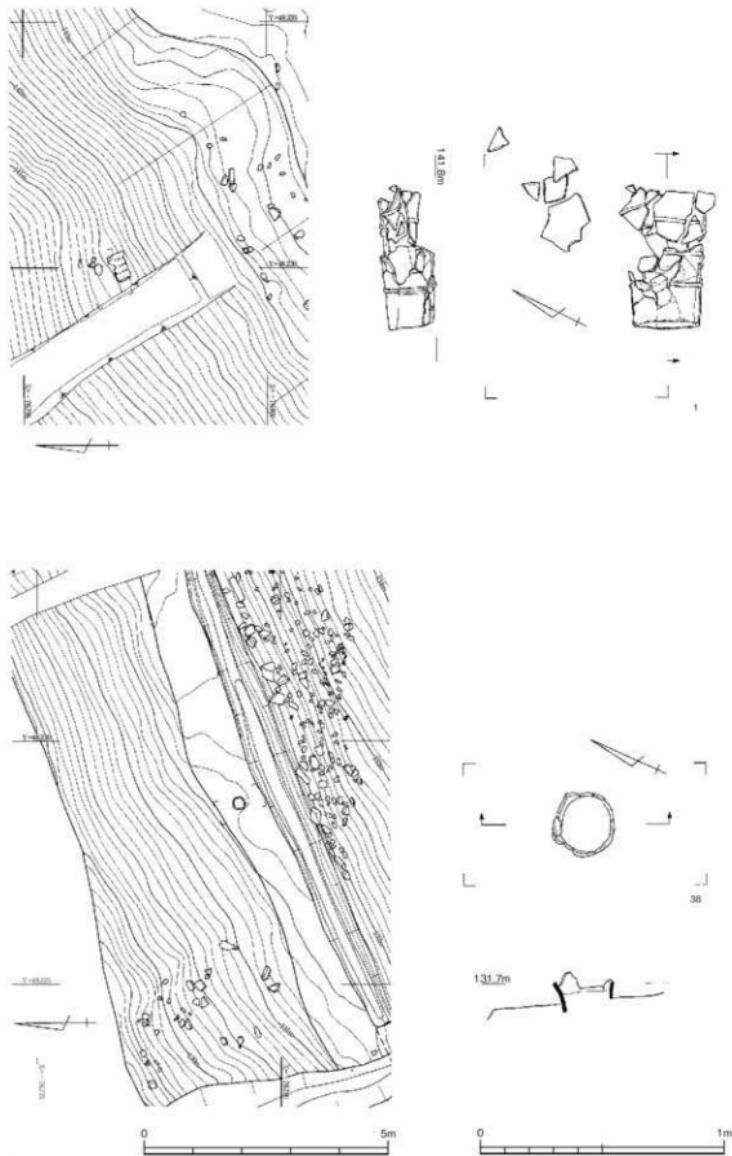
平成14年度の墳丘調査区内墳丘平坦面で検出できた埴輪は、北側の葺石が良好に残存していた位置の西寄り部分である。墳丘平坦面のほぼ中央やや墳丘外側で円筒埴輪の基部1点（38）が検出された。この調査において墳丘平坦面で原位置を保ったまま出土した埴輪はこの1箇所のみであった。しかも、調査時には原位置を保っているかどうかを検討するための掘形検出がなされずに、出土状況の実測図が作成されたことにどまったことは残念であり、墳丘部の調査担当者はこの埴輪が位置を保っているものとは判断していなかった。しかし調査概報において、古墳築造時には墳丘平坦面全体に円筒埴輪が樹立していたとの判断を記述しておいた。その後、平成17年度に朝来市教育委員会によって用地外の墳丘平坦面の調査が実施された結果、非常に数多くの埴輪が検出されたことから、概報での判断がほぼ正しかったことが証明され、平成14年度の調査によって検出された円筒埴輪基部が原位置を保っていた可能性が非常に高くなった。

朝来市教育委員会による調査では、道路用地外の墳丘平坦面に多くの調査区が設定された。調査の結果、墳丘平坦面から数多くの原位置を保った埴輪基底部が並んだ状態で検出された。その状況は、埴輪3本とビット1基を1単位としてそれが連続しており、埴輪の種類には円筒埴輪に加え朝顔形・蓋形埴輪を交えていることが明らかとなった。ただし、3本単位の埴輪内での組み合わせは明らかにされていない。また、ビットは完掘されたものなく、深さは不明であるが、柱痕跡が認められることから、木製樹物すなわちいわゆる木製埴輪が立てられていた可能性が高いと判断されている。

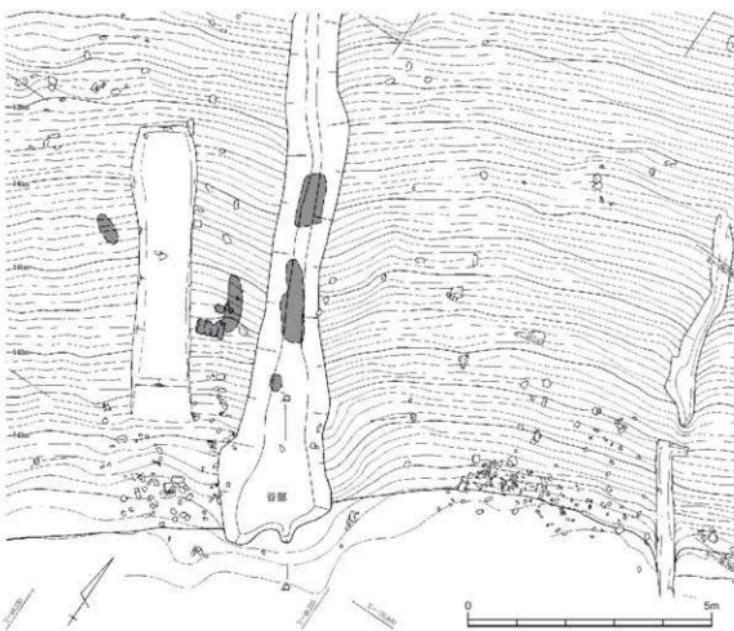
なお、埴輪間の隙間は110cmとやや広い。



写真77 墳丘平坦面の埴輪列（朝来市調査時）



第45図 填丘平坦面・填丘斜面部円筒埴輪出土状況



第46図 谷部上部と埴輪検出位置

(3) 墓葬施設上 (第48~54図、写真図版65~74・80~82・85)

墳頂平坦部のほぼ中央、やや南寄りの位置に第1主体部が存在するが、その棺の腐朽に伴う落ち込みが幅1m前後、長さ約8.5m、深さ30cm程度で断面U字形の溝状を呈していた。この溝状遺構をSD-1(溝1)と呼称した。

SD-1

SD-1は、平成13年度の墳頂部本調査開始前の表面に存在していた東西方向に長い畝状の凹凸のうちの凹部のひとつであり、表土掘削直後には検出され、城跡の調査段階で掘削した。また、平成12年度の確認調査においてすでに黒灰色の埋土をもつ遺構として認識されていたものである。

SD-1の西端から東へ4m程度までは埋土上層が暗褐色を呈する腐植土状の軟質土層(第49図第1層)で、平安時代の土師器を多量に含んでいた。この土層が途切れる東端上面では、一辺数cm程度の小さな角礫が集中して認められた。SD-1の埋土下層は淡黄灰色を呈しており、中央部以東のこの土層中から埴輪片が出土した。この層の掘削は溝の西端から開始したが、東端部に至って大型入母屋造の家形埴輪の屋根部分が正立状態で構内に落ち込んだかたちで検出された。この家形埴輪は溝東端の小角礫集中部の下層にもぐりこんでおり、さらに東方に続いていた。この家形埴輪が出土した部分では構埋土と底の土層との差が、質や色において少なくなり、溝底の土層の認識が曖昧になっている。埋まっている家形埴輪の底まで掘削したが、この部分での小角礫群上面からの深さは約60cmとなっていた。結果

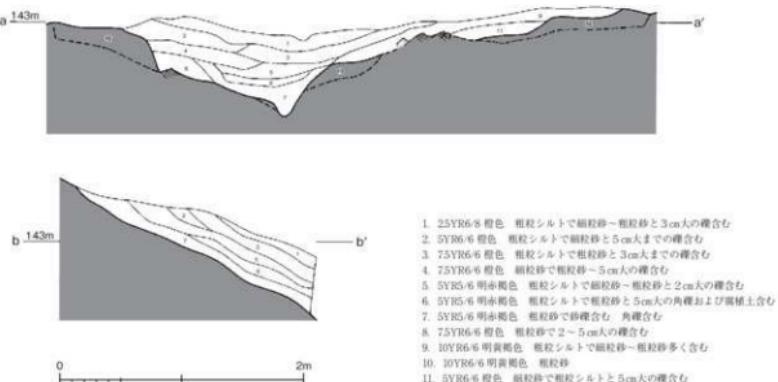
的には、溝埋土と底の土層の差が小さいのは、第1主体部の木棺の腐朽により内部に落ち込んだ土層の単位の差であったためであり、この落込を溝と認識していたことによる。したがって厳密には溝ではないが、便宜上溝状遺構として記述しておく。

この溝状遺構と大型家形埴輪出土位置および小角礫群の範囲と、第1主体部棺内とを平面的に重ねた詳細図が第49図である。棺と溝状遺構および小角礫群の位置がぴったり一致しており、大型家形埴輪の出土位置は中央区画のほぼ中央にあたる。大型家形埴輪の出土状況から判断すると、埴輪が落ち込んだ位置は埴輪が置かれていた原位置から平面的に大きくずれることなく、棟方向も変わっていないことがいえるであろう。

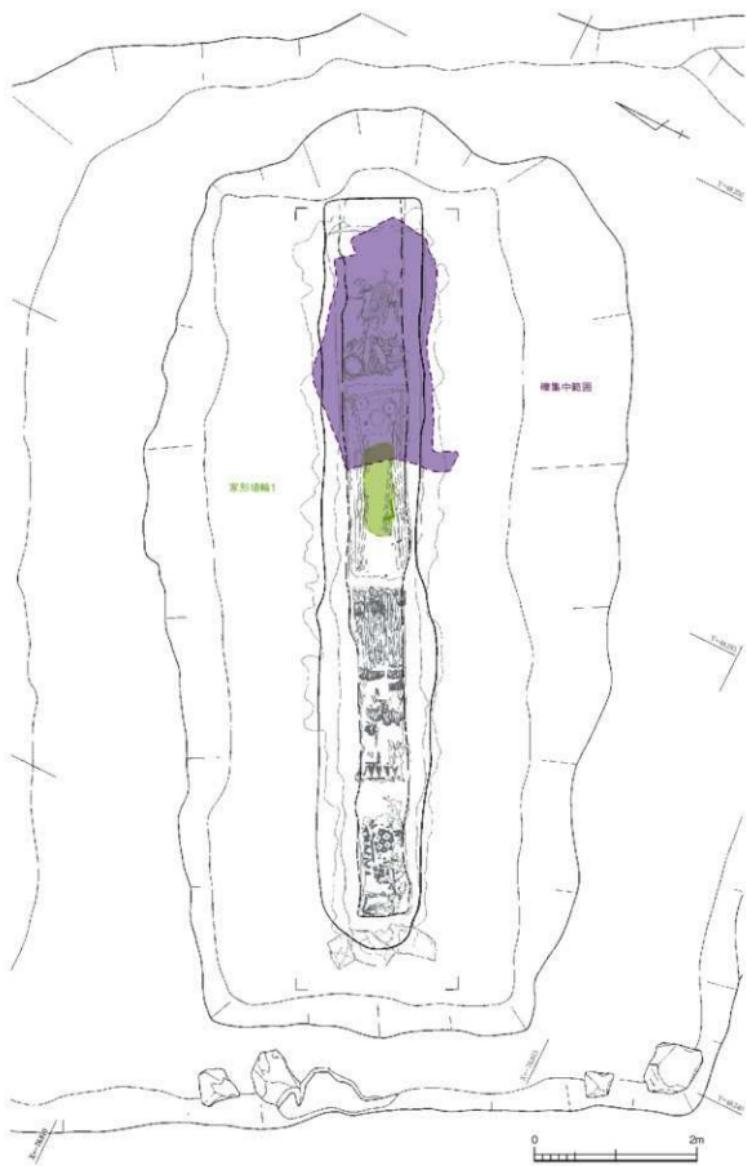
なお、この家形埴輪が出土した溝状遺構の底面とした部分は、立面上に第50図の底にあたり、第61図の中央部上面の壅みとはほぼ等しい。

小角礫集中部

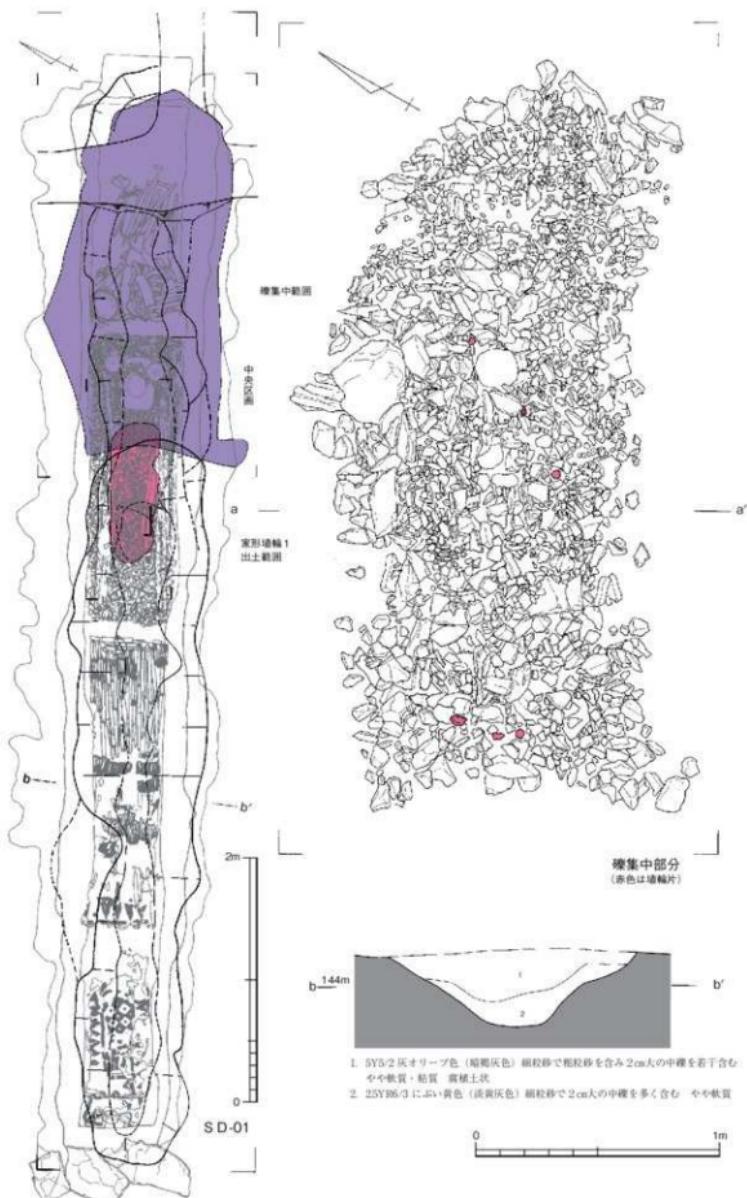
大型家形埴輪が出土した部分の上部には小角礫の集中部分があり、その範囲は幅約1.2m、長さ約2.8mの長方形に近い。その上面の高さは墓塚検出上面とほぼ合致（第58図）し、平面では棺内東区画から中央区画の東半部にかけての範囲と合致している。また断面（第50図）をみると、上面は水平に近く平面的であるが、底面中央部が大きく下に落ち込んだ状況を呈している。したがって小角礫集中部は、第1主体部の棺腐朽にともない、上部からの落ち込みによって形成されたものと判断できる。復元的には小角礫はさらに広い範囲に存在していたと思われるが、落ち込んだ部分のみが削平を免れて残ったものと考えられる。



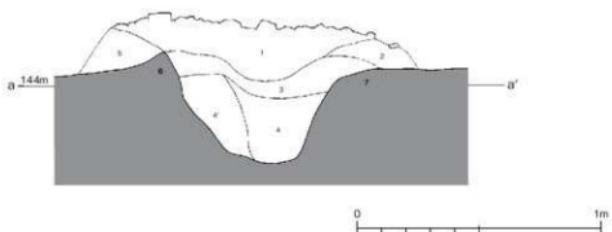
第47図 谷部埋土土層断面



第48図 第1主体部と上部の埴輪・礎検出位置



第49図 第1主体部上面のSD-01および礫



1. 球根 中縫～大縫 (2cm～6cm大の角縫が多く6cm～20cm程度の角縫は少ない) マトリクスは10YR5/8-4に近い黄褐色(明黄褐色) 極細粒砂～細粒砂で中粒砂を多く含む
2. 10YR5/4-4に近い黄褐色(黄褐色) 極細粒砂～細粒砂で粗粒砂～中粒砂を多く含み 1cm～3cmの大の中縫(角縫)を含む
3. 10YR4.5/2灰黃褐色(暗灰黃褐色) 細粒砂～中粒砂で2cm～5cm大の中縫(角縫)を非常に多く含む
4. 10YR6.5-6.5に近い黄褐色(明黄褐色) 極細粒砂～細粒砂で粗粒砂～中粒砂と2cm～10cm大の中縫～大縫(角縫)を非常に多く含む
5. 球根と呼ばれるほど中縫(角縫)を多く含む マトリクスは4層と同じ
6. 10YR6.6 明黄褐色(黃褐色) 細粒砂～中粒砂で中粒砂～粗粒砂を多く含む
7. 土色・土質は5層と同じで、角縫を含む層

第50図 第1主体部上面の礫下部土層断面

小角縫群（第49図）を構成しているのは2～6cm大の小さな角縫を中心となっており、一辺20cm程度の角縫まで認められるが、6cm以上の大きさのものは少ない。また、小角縫群中には埴輪片も存在していたが、小片のため器種等は不明である。この小角縫は凝灰質砂岩と思われる。

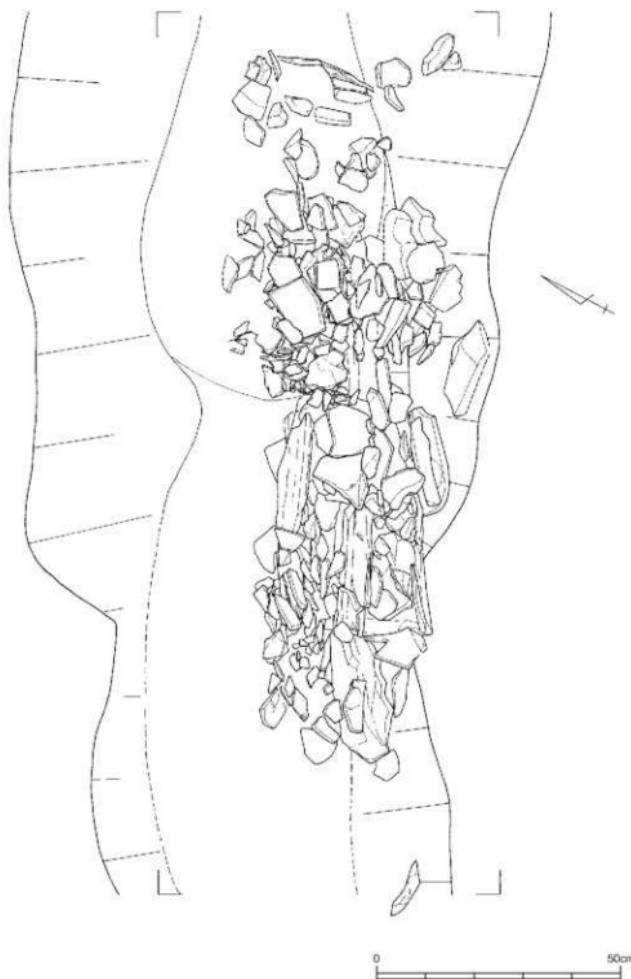
この小角縫群は第1主体部上に敷かれていた化粧砂利のようなものであった可能性が考えられるが、それらが単に棺の腐朽により落ち込んだとするには堆積が非常に厚くなっていることと上面が平らであることから不自然な点もある。あるいは、単に落ち込んだだけではなく、溝状落込を人為的に埋める際に周囲から集められたことも考えられよう。

家形埴輪等

家形埴輪等は第1主体部の棺腐朽に伴う落込から出土した。大型家形埴輪（1）は溝状落込東部で、小角縫集中部の西端にあたる部分の下層から出土し、平面的には小角縫集中部分の西側の一部と重複（第49図）している。

溝状遺構から出土した埴輪には、この大型家形埴輪以外に中型（2）と小型（3）の家形埴輪や脣（ついたて）形埴輪のほかに甲冑形埴輪・鞍形埴輪・蓋形埴輪・壺形埴輪などの小片がある。大型家形埴輪と脣（ついたて）形埴輪以外は詳細な出土位置の記録を残していない。この理由として、平成12年度の確認調査で出土していたものがあるうえに、平成13年度の調査時においても中世の溝状遺構を掘削しているという先入観により、埴輪が出土するなどとは思ってもみなかったことに加え、西端から掘削をおこなったことにより小片が出土したにとどまっていたことがあげられる。したがって、詳細には不明となってしまったが、大型家形埴輪と脣（ついたて）形埴輪以外については、溝状遺構内の大型家形埴輪以西から出土したことだけは確実である。なお、形象埴輪はこの溝状遺構以外には出土していないことから、溝状遺構に落ち込んだもの以外は第1主体部上の削平により失われたようである。

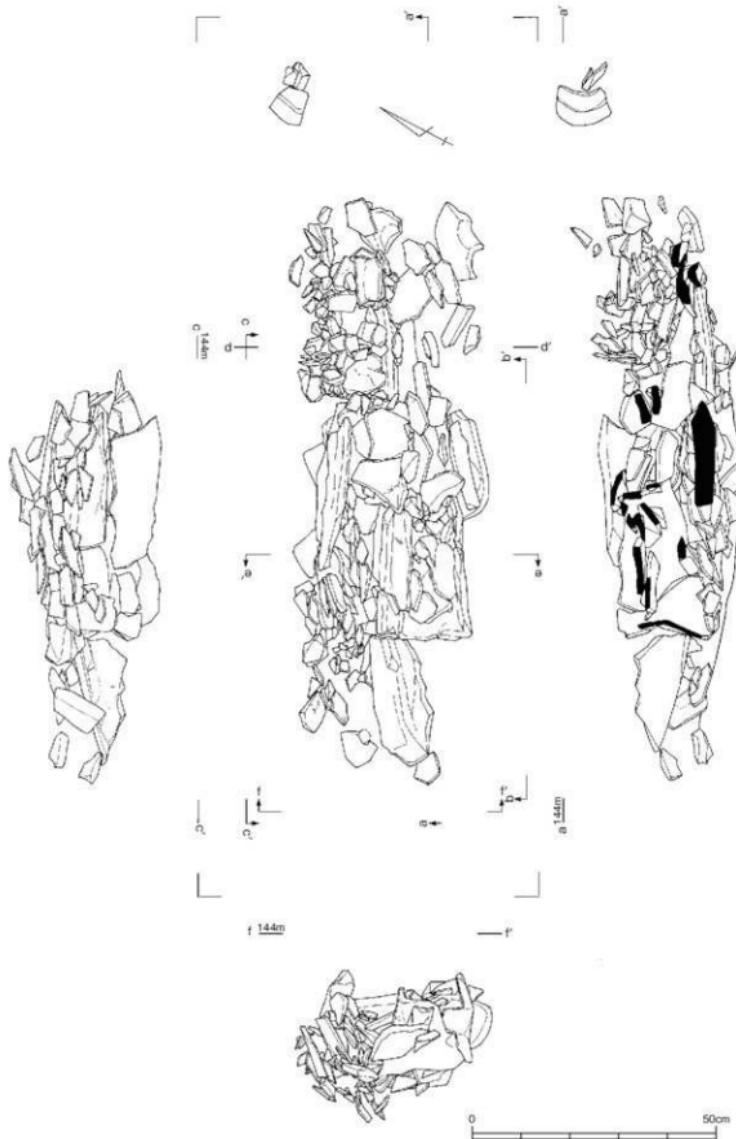
大型家形埴輪の箱部分は前述のようにほぼ正立状態で溝内に落ち込んだかたちで検出され、その西側と東側から接するようにして入母屋屋根の破風部分が検出された。この家形埴輪は一部が小角縫群の下にもぐりこんでいたため、小角縫よりも西側は平成13年度に、東側は平成14年度にそれぞれ分割して調査をおこなった。したがって、出土状態全容の写真は写真図版74の合成写真に限られる。



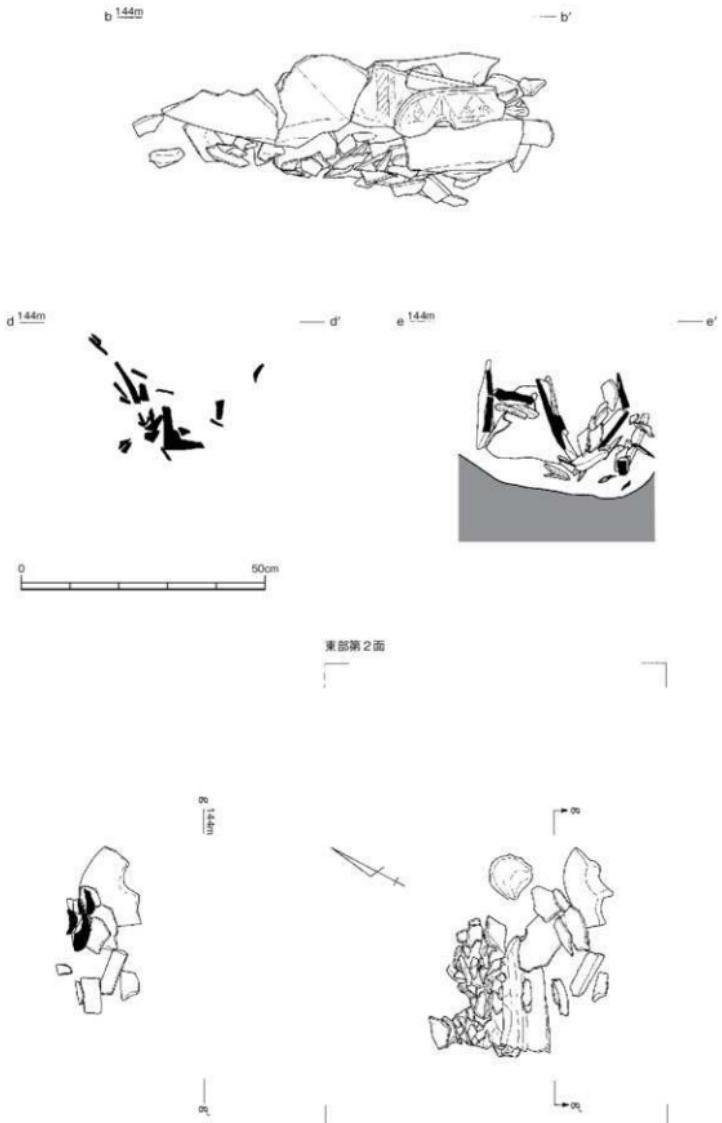
第51図 第1主体部上面家形埴輪出土状況（1）

北側では屋根の箱部分に接して屋根の軒部分と平壁の大きな破片が立った状態（第51～第54図）で出土し、南端からは脛（ついたて）形埴輪片がこれも立った状態で検出された。

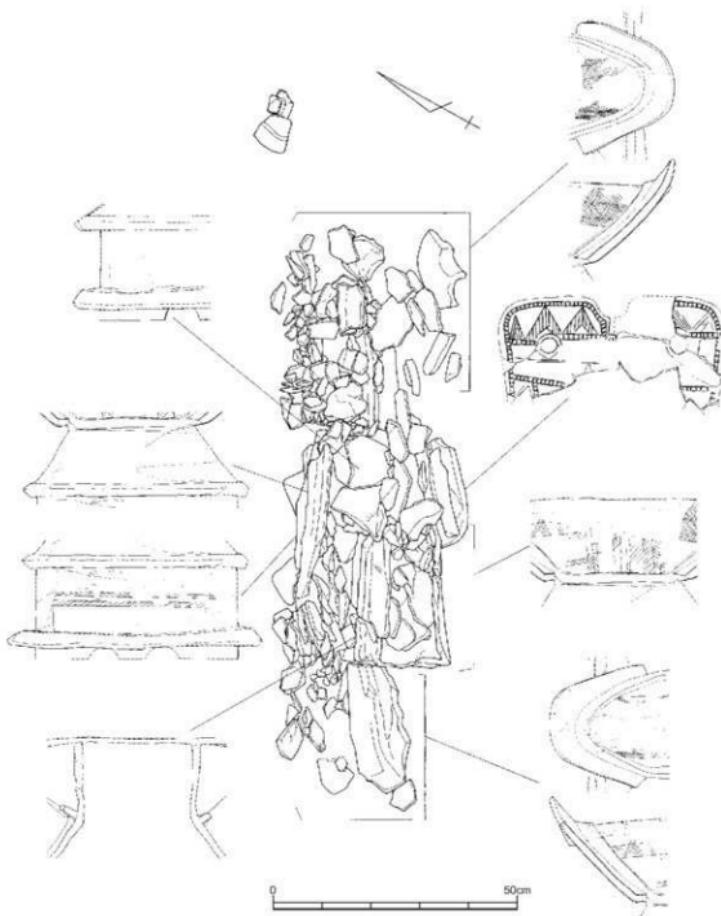
その他の2棟の家形埴輪はいずれも切妻屋根のもので、比較的大きな破片で出土したことから、原位置から大きく移動して落ち込んだものではないと思われるが、その他の形象埴輪については小片である



第52図 第1主体部上面家形埴輪出土状況（2）



第53図 第1主体部上面家形埴輪出土状況（3）



第54図 家形埴輪等の部位別出土位置

ことから、第1主体部上であろうという以外には、大まかな原位置を推定することすら不可能である。

以上のことから、家形埴輪は第1主体部中央区画のほぼ中央部上から西側にかけて大型入母屋造、中型切妻屋根、小型切妻屋根の順に直線的に並べられていたことが想定でき、中心家屋と想定される大型家形埴輪は棟方向を主体部主軸と同方向に置いていたことがほぼ確実であり、直交方向ではない。つまり、家形埴輪は「コ」字形配置とはなっていなかった可能性がある。また、家形埴輪の周囲には翳(ついたて)形・甲冑形・鞍形・蓋形・壺形などの各形象埴輪が立て並べられていたと想定される。

また、小角礫群は第1主体部上に敷かれており、砂利敷状であった可能性が高い。さらに想像すれば、第1主体部上には埴輪が立て並べられた砂利敷の方形区画があり、壇状を呈していたのかもしれない。

第3章 埋葬施設

茶すり山古墳の埋葬施設は、墳頂平坦面のほぼ中央付近に2基が検出された。朝来市教育委員会によって用地外の墳頂部も調査された結果、墳頂部の主体部数はこれらの2基に確定している。また、第1主体部・第2主体部ともに墳頂平坦部の中心よりも若干西に寄っている。

第1主体部は墳頂平坦部の南寄り、第2主体部は第1主体部の北側に位置し、0.9m～1.7mの距離をおいて墓壙を別にして存在している。第1主体部と第2主体部の規模の差は歴然としているが、第1主体部が墳頂部中心よりも南に偏った位置にあることは、複数埋葬をおこなうものとして計画されていたと推定できる。第1・第2主体部構築の先后関係は墓壙の重複がないため、にわかに決定しがたいが、第2主体部の墓壙内東側の両隅に墓標と判断できる巨礎が埋められていたことから、第2主体部が第1主体部よりも先であった可能性もある。

棺の主軸方向は第1・第2主体部とともにほぼ東西であるが、若干の振れがあり、その差は6°弱である。棺の主軸方向が東西に近いことは城の山古墳と類似し、南北方向にとらわれないことは若水古墳と同様、地城的特徴を示す。

第1節 第1主体部

1. 位置 (第55図・第56図、写真図版75～78)

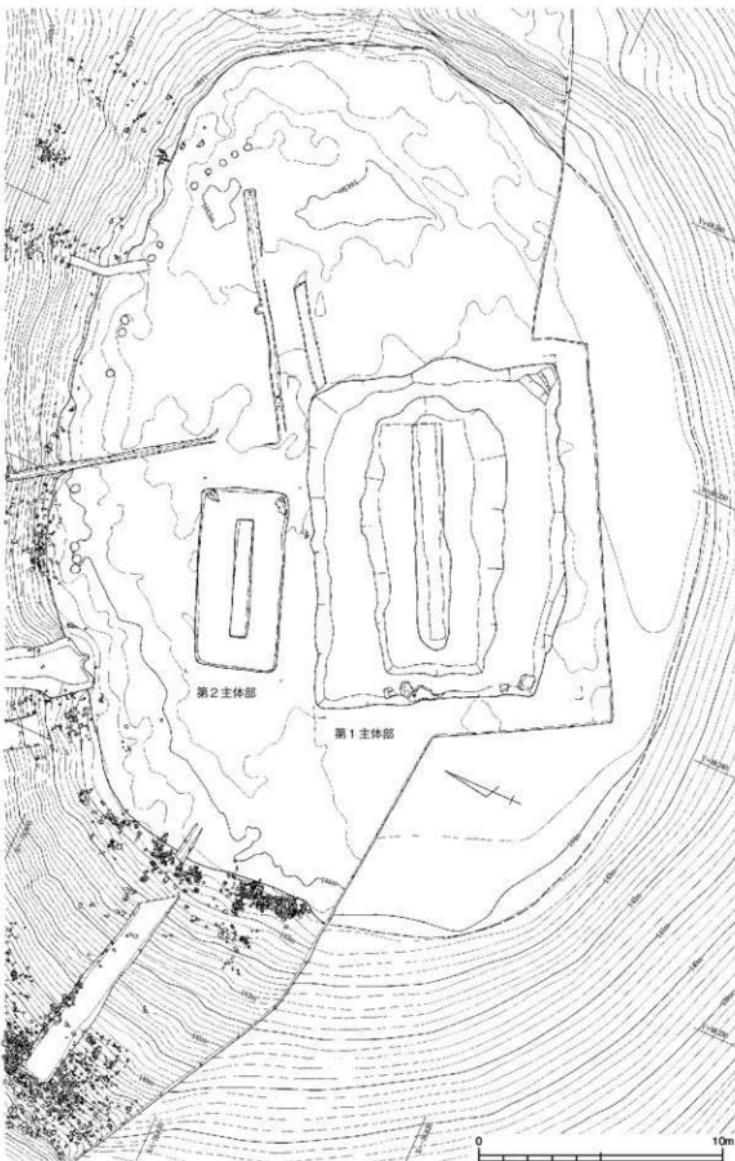
第1主体部は墳頂平坦部の中心よりも南側および西側に少し偏った位置に存在している。南側へのずれについては、第1主体部の中心が墳頂平坦部南北方向の中心線よりも約2.5m南側の位置になっている。このずれについては、第1主体部と第2主体部という複数の埋葬施設を設けるための計画的な配置であったためと思われる。東西方向では、第1主体部の中心が墳頂平坦部の東西の中心から約1m西側に寄っている。一見ずれているように思えるが、墳頂平坦部の東西方向の中心位置は、第1主体部の被葬者埋葬部分である中央区画の中心部と合致しており、これも計画的な配置となっている。また、この位置は大型家形埴輪が検出された位置にはほぼ等しい。なお、第1主体部の中心は棺・墓壙とともに同一箇所となっており、中央区画礎床の西端ラインである。(岸本)

2. 規模と構造

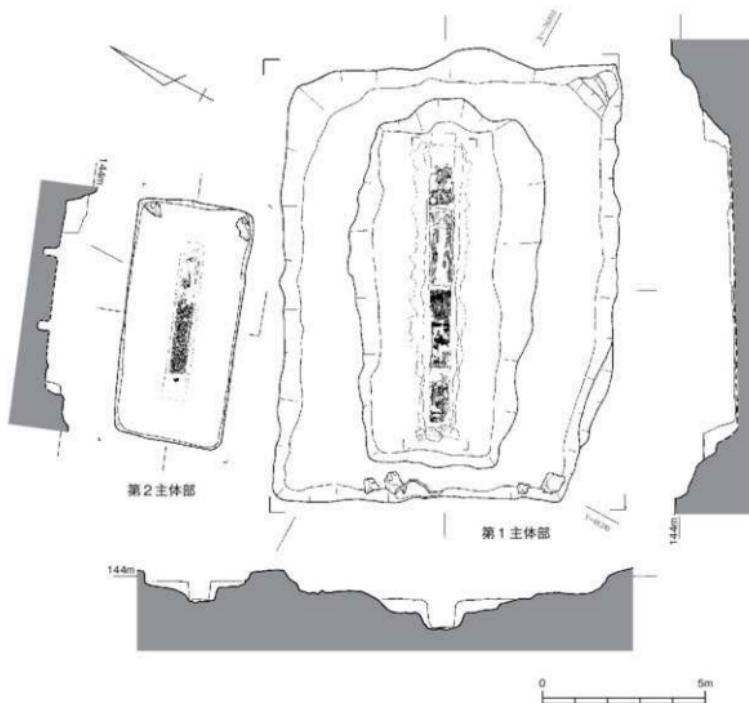
(1) 墓壙 (第57図～第62図、写真図版79～92)

墓壙は、表土を除去したのちに、現状の墳丘上面からおよそ10～40cm堆積する墳丘置土を除去した段階で、その全容を把握することができた。墓壙の規模は、検出面において東西約13.7m、南北約10.5mにおよぶ大規模なものであり、東西方向から北へ約20度傾斜した方向に長軸をとる隅丸の長方形のプランをもつ。墳丘における墓壙の平面的位置は、墳丘平坦面の中心からみるとやや南に偏っている。

墓壙は、地山を加工して墳丘を大まかに造成したのちに掘り込まれるものである。平面的な規模が棺の大きさに対して著しく大規模であることをふまえると、いわゆる掘込墓壙に準ずるものとして評価しうると考える。墓壙は、最下段の棺をおさめるための掘り込みを含めると、3段からなる構造をもつ。墓壙には底面に至るまでに2つの平坦面が存在することとなり、とくに南側と北側においては平坦面の幅も広いものとなっている。



第55図 塗頂部と埋葬施設の位置



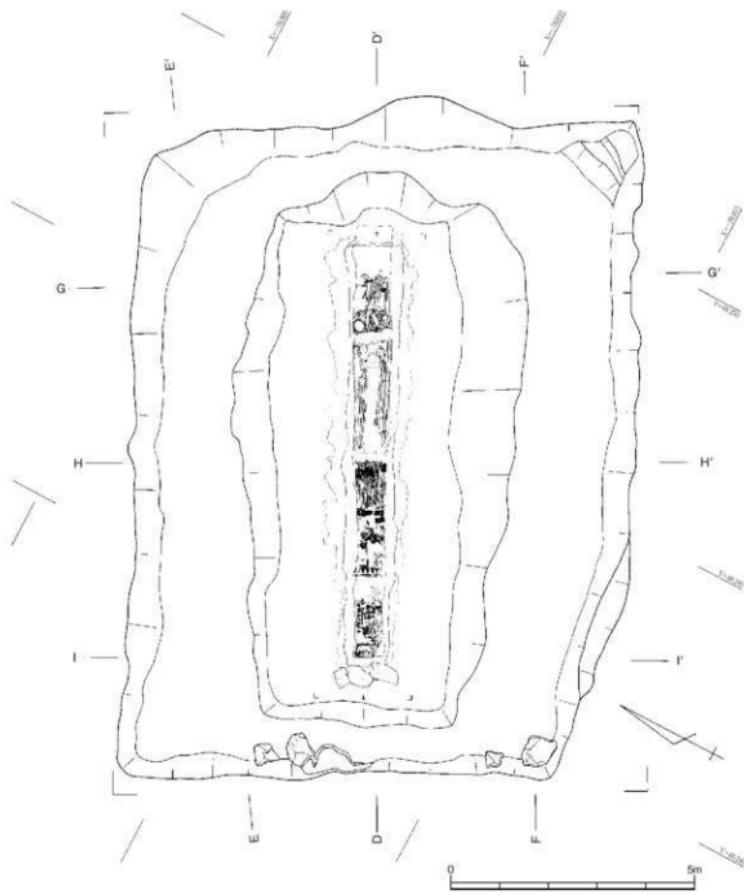
第56図 主体部の位置関係

墓壙上面から第2段目部分は、墓壙第1段目底のほぼ中心に位置する。平面形状は第1段目よりも南北長の比率が小さい長方形を呈し、東西約11.3m、南北約6.0mの規模となっている。第2段目は上端から約30cm～60cmの深さに掘削され、底面は内側にむかってゆるやかに傾斜している。墓壙検出面から第2段目底面までの深さは約1.1m～1.4mである。

墓壙第3段目は墓壙第2段目のほぼ中央部をさらに掘り下げて棺を据える部分で、平面形状は棺に沿った長方形を呈し、上端での東西長約9.9m、南北幅約1.5m～2.0mを測る。掘削角度は、短辺側では上段との変化が少ないものの、長辺側の掘削角度は最も急になっている。第3段目掘削面からの深さは約60cm～70cmであり、墓壙最上面から第3段底面までの深さは約1.9mとなっている。

墓壙には、最上段の北隅と東隅において、壁面の傾斜が非常に緩やかになる部分がみとめられる。そのほかの大半の立ち上がりが比較的急傾斜であることとは、じつに対照的である。とくに東隅は壁面が階段状となっており、意図的に加工されたものである可能性を想定できる。墓壙の出入り口のための施設に相当するものであろう。

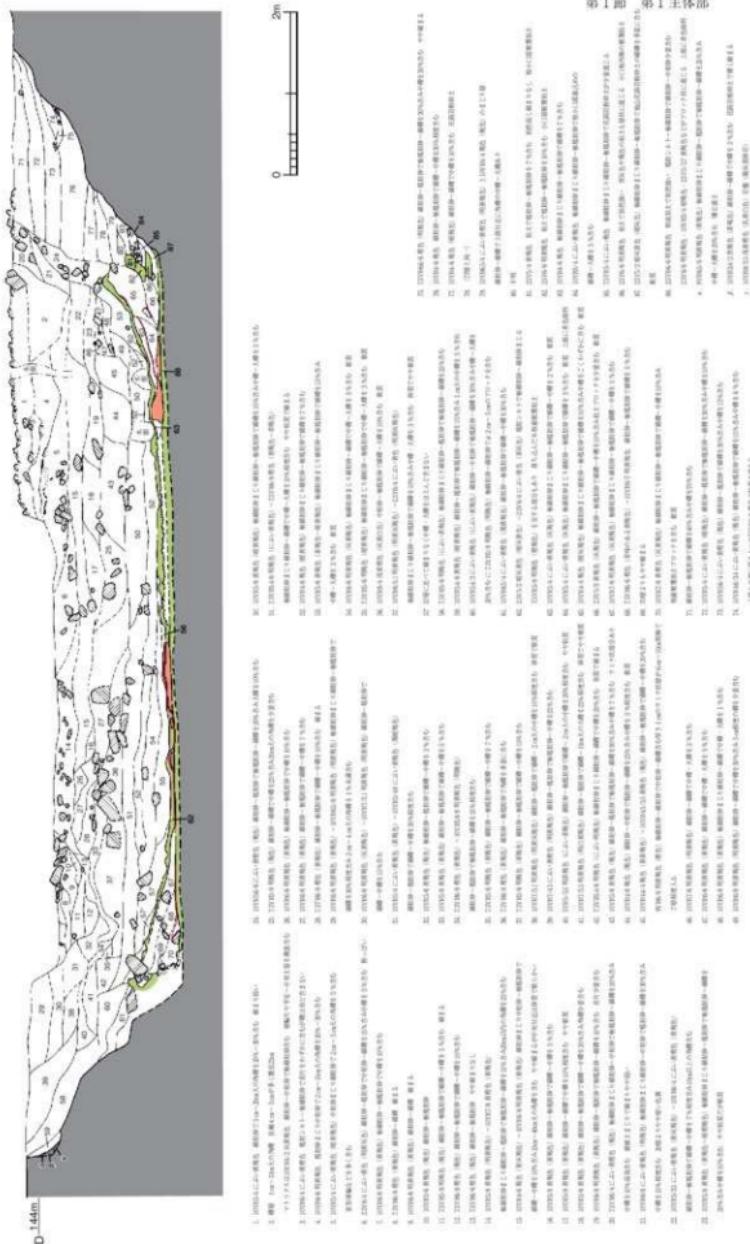
なお、墓壙埋土は、地山である岩盤の花崗岩や凝灰質砂岩に由来する粉砕土や礫を主体とし、均一に埋め戻される。墓壙のほぼ中央には木棺の腐朽にともなう落ち込みがある。(岩本・岸本)



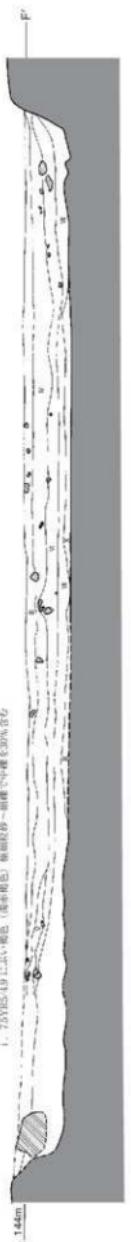
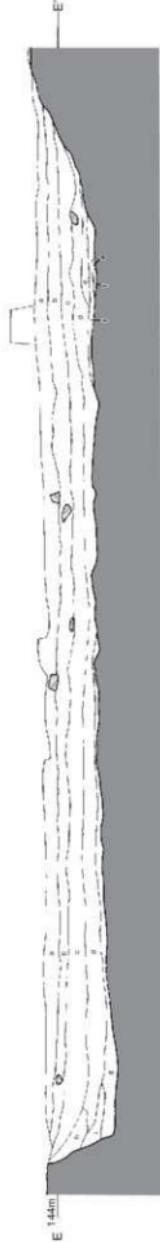
第57図 第1主体部平面

(2) 棺 (第58図・第60図～第68図、写真図版86～103・109～113)

棺は木質の腐朽により陥没しており、内部には蓋板の被覆粘土が崩落していた。被覆粘土は棺側と両小口にもおよぶ。棺蓋上の被覆粘土は、ほぼすべてが棺底近くまで落ち込んでいたが、それぞれ両小口より棺中央へ約1.8mの地点付近からは、両小口へと被覆粘土の検出レベルは徐々に高くなっていた。両小口の被覆粘土が落ち込む以前に、小口側から土砂が流入した可能性を想定しうる。棺側被覆粘土の大部分についても、木棺の腐朽とともにあって棺内に崩落していたが、両小口付近は棺側のおさえとして充填された粘土の遺存状況が比較的良好であり、垂直に近く直線的に立ち上がる。このように、棺の構



第58図 第1主体部東西方向埋土層断面 (1)



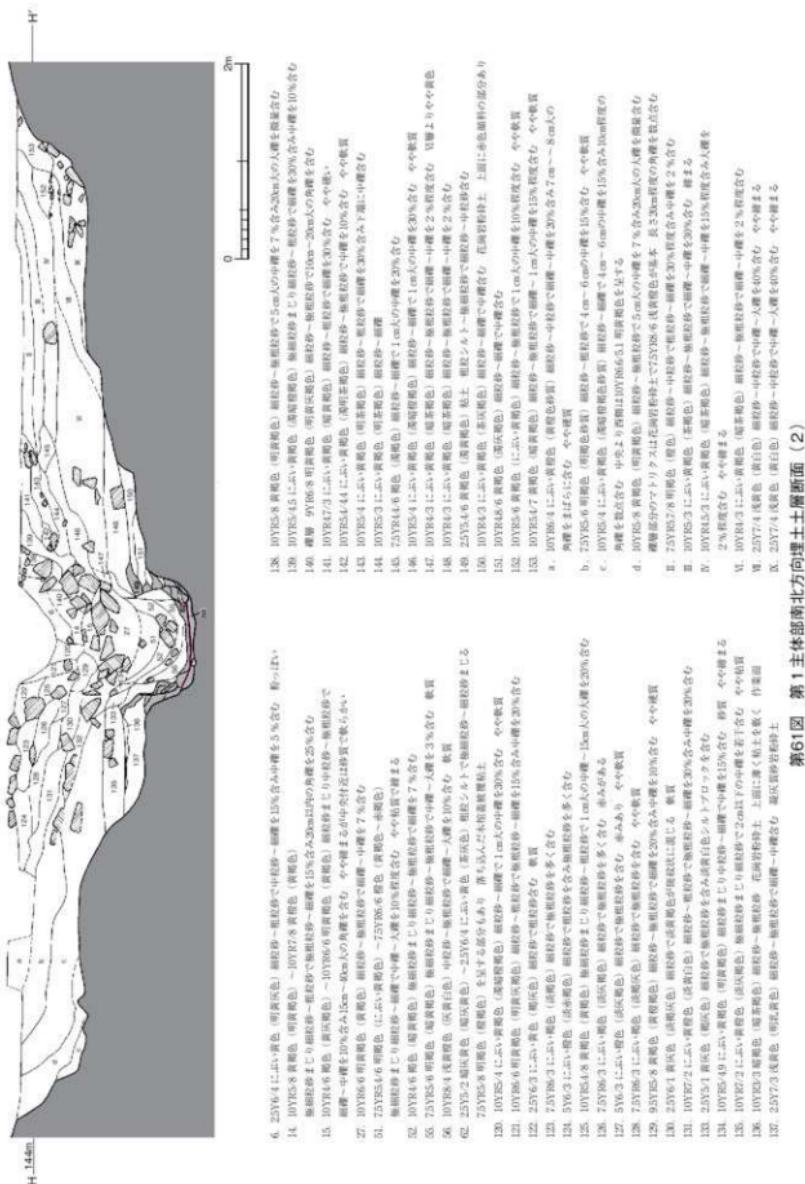
第1 主体部東西方向埋土層断面 (2)

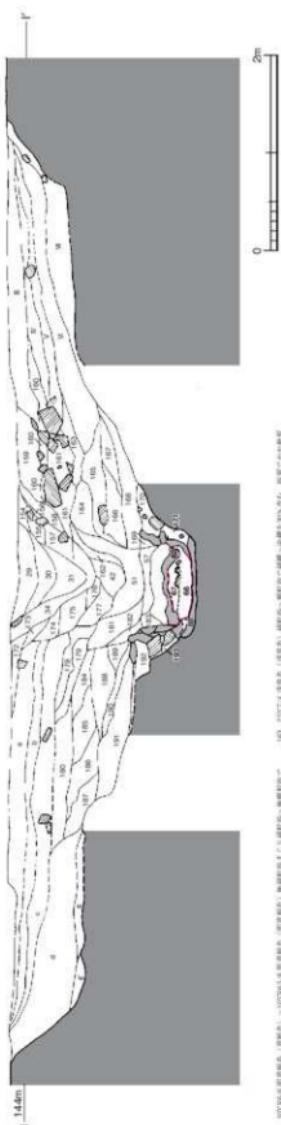
第59図



第1節 第1主體間

第60図 第1主体部南北方向埋土層断面（1）

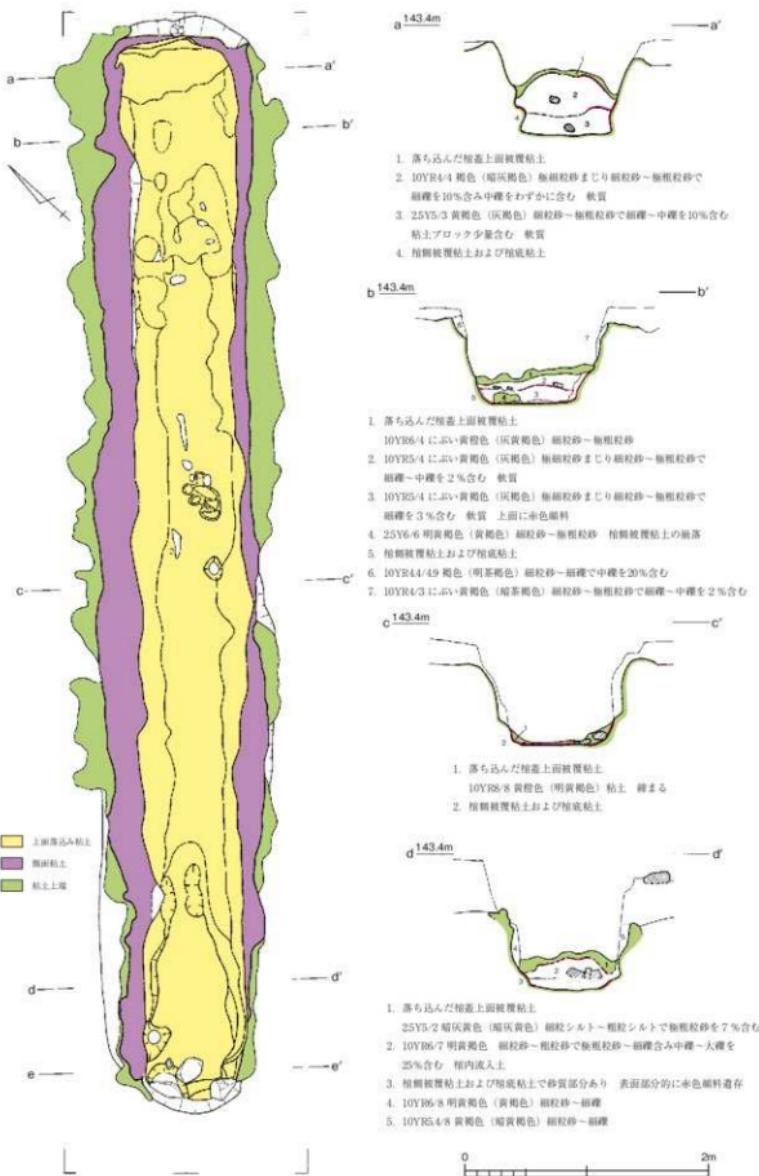




- 95 -

第1節 第1主体部

第62圖 第1主體部南北向埋土層斷面(3)



第63図 第1主体部被覆粘土検出状況

造は、遺存状況の良好な部分では側壁が垂直に近い直線的な立ち上がりをもつこと、床面は中央が隆むがほぼ平坦であることから、いわゆる組合式箱形木棺に相当するものであると考える。木棺上部の陥没レベルをあわせて考慮すれば、木棺の規模は幅約1m、高さ約0.9m、長さ約8.7mに復元しうる。棺は主軸を東西方向から北へ26度ほど傾斜した方向にとる。なお、被覆粘土の内側と、棺側のおさえ粘土や床面に敷かれた粘土の表面には赤色顔料を面的に確認できる。棺内部全面に赤色顔料を塗布していた可能性を示すものといえよう。

棺をおさめる手順を、各所で実施した断ち割り調査での土層観察に基づいて整理すると、まずは墓壙底でもある掘り込みの床面に粘土を敷く。粘土床は緩やかに傾斜し、東側が高く、西側が低い。比高差は20cm程度である。底板については、東区画出土鉄製品の出土下面に木質が付着することから、東区画に存在した可能性は完全には否定できない。いっぽうで、西区画から出土した鉄製品の床面に接していた部分では、棺材を想定させるような木質の付着は確認できていない。すなわち、棺としての底板は存在したとしても部分的なものであり、構造体として底板を備えるものとは評価しがたいと考える。したがって、粘土床に棺の側板を直接立てて、その裏込めに粘土を充填することで、棺側のおさえとする。小口についても、同様に粘土床に小口板を立てて、裏込めに粘土を充填し、そのちさらにより外側に角縁を積み上げておさえる。棺の上部も粘土で被覆されていた点についてはすでに述べたおりであり、棺全体を粘土で覆う構造をもつ点が特徴的である。いわゆる粘土郷として位置づけうる埋葬施設構造である。

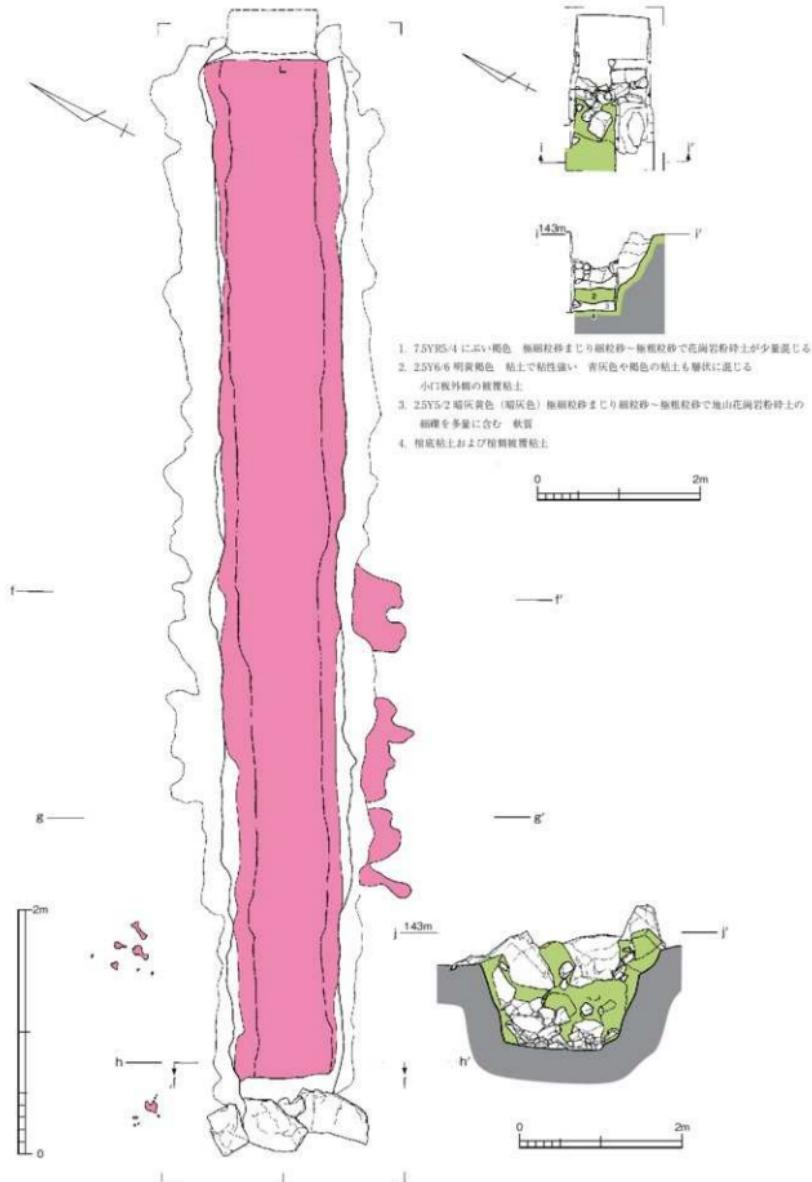
なお、小口板が長側板にはさみこまれるのかどうかは不明であり、小口板がはさみこまれていたとしても小口板の外面と長側板の小口面とがほぼ揃う位置にあったと考える。あるいは小口板内面が長側板の小口面と接していた場合でも、小口板の小口面と長側板の外面とがほぼ揃う位置にあったのであろう。長側板が一枚板であるのか、複数枚からなるのかはわからない。

棺の設置後は、中央よりやや東側で長さ約2.4mにわたって円礎を敷きつめる。円礎は拳大に達しないもので、礎敷の厚さは10cmに満たない。鏡や玉類などの副葬品や赤色顔料の出土位置から、この部分に東頭位で遺体を埋葬したと考える。礎敷部分を中央区画、その東西に隣り合う区画を東区画と西区画と呼ぶが、中央区画の東西端と東・西区画の副葬品との間、さらに西区画内にそれぞれ10cm程度の空間があり、仕切板によって区画されていた可能性が高い。

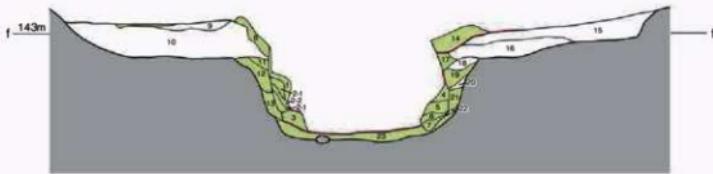
なお、木棺上部の陥没レベルより約20cm下の墓壙内棺外で、薄い粘土層が面的に広がっているのを確認した。この粘土層は、墓壙第2段目の底部上を水平となるように埋めた厚さ10~20cm程度の浅黄色ないし黄褐色を呈する凝灰質砂岩・花崗岩の粉碎土層の上面にごく薄く堆積する。粉碎土層上面には赤色顔料が付着・飛沫しており、この面が埋葬行為をおこなった儀礼面にあたると想定している。(岩本)



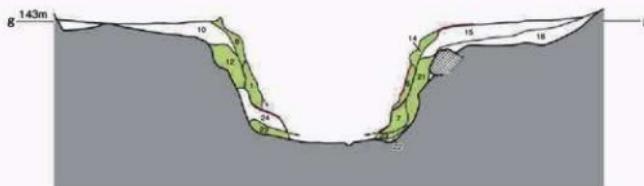
第64図 第1主体部被覆粘土検出状況土層断面



第65図 第1主体部粘土堤

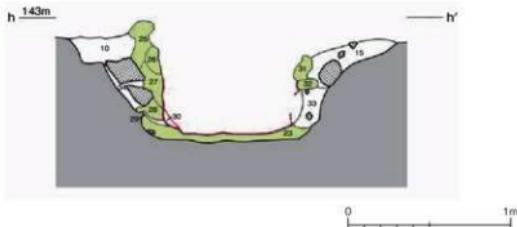


1. 2SY6/6 明黄褐色（黄灰褐色）粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂少量含む 崩落粘土
2. 2SY6/6 明黄褐色（黄灰褐色）粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂少量含む 崩落粘土
22. 2SY5/4 黄褐色（にほん黄褐色） 粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂少量含む 有機質臭じり 崩落粘土 上面に赤色顔料残存
3. 10YR4/3 にほん黄褐色（茶灰褐色） 粗粒シルト～細粒粘土含む 有機質臭じり 崩落粘土 上面に赤色顔料残存
4. 10YR5/6 黄褐色（黄灰褐色） シルト～細粒粘土～中粒砂を微量含む 崩落粘土
5. 10YR5/8.4/7 にほん黄褐色（乳灰褐色） シルト～細粒粘土～中粒砂を微量含む 崩落粘土
6. 10YR5/4 にほん黄褐色（乳灰褐色） シルト～細粒粘土～中粒砂を微量含む 崩落粘土
7. 10YR5/3 にほん黄褐色（乳灰褐色） シルトと 2SY6/4 にほん黄色（乳灰黄褐色） 細粒砂～細粒砂がブロック状にまじりあう
8. 2SY6/6 明黄褐色（黄灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む
9. 10YR3/3 喀斯特（溶洞褐色） 粗粒砂～細粒粘土 花崗岩粉砂土 上面に薄く粘土を敷く
10. 2SY7/3 黄褐色（明乳黃褐色） 粗粒砂～細粒砂～中粒砂を含む 崩落黄質岩粉砂土
11. 2SY6/4.5 にほん黄色（乳灰褐色） 粘土、シルト～細粒粘土含む
12. 2SY5/5 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を微量含む
13. 10YR3/4 喀斯特（溶洞褐色） 粘土、粗粒シルト～中粒砂を微量含む
14. 2SY5/4/6 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を含む
15. 10YR4/3 にほん黄褐色（茶灰褐色） 粗粒砂～細粒砂で中粒を含む 花崗岩粉砂土 上面に赤色顔料の部分あり
16. 10YR4/6 黄褐色（乳灰褐色） 粗粒砂～細粒砂で中粒を含む
17. 2SY5/3.5 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、シルト～中粒砂を微量含む
18. SY6/4 オリーブ黄色（明乳灰褐色） 粗粒砂～中粒砂～細粒砂を含む
19. 2SY5/4/5 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む
20. 2SY7/6 明黄褐色（明乳黃褐色） 粗粒砂～中粒砂を含む
21. 1Y5/8 黄褐色（黄褐色） 粘土、シルト～中粒砂～粗粒砂を微量含む
22. 2SY7/6 明黄褐色（明乳黃褐色） 粗粒砂～中粒砂を含む
23. 2SY6/6 明黄褐色、10YR3/4 喀斯特、2SY5/27 黄褐色（乳灰褐色） ほか・酸化第二鉄の色部分あり 柏葉粘土
粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む 上面に赤色顔料



1. 2SY6/6 明黄褐色（黄灰褐色）粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂少量含む 崩落粘土
6. 10YR5/4 にほん黄褐色（乳灰褐色） シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む 崩落粘土
7. 10YR5/3 にほん黄褐色（乳灰褐色） シルトと 2SY6/4 にほん黄色（乳灰黄褐色） 粗粒砂～細粒砂がブロック状にまじりあう
8. 2SY6/6 明黄褐色（黄灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む
10. 2SY7/3 黄褐色（明乳黃褐色） 粗粒砂～細粒砂～中粒砂を含む 崩落黄質岩粉砂土
12. 2SY5/5 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を含む
14. 2SY5/4/6 黄褐色（乳灰褐色） 粘土、粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を含む
15. 10YR4/3 にほん黄褐色（茶灰褐色） 粗粒砂～細粒砂で中粒を含む 花崗岩粉砂土 上面に赤色顔料の部分あり
18. SY6/4 オリーブ黄色（明乳灰褐色） 粗粒砂～中粒砂～細粒砂を含む
21. 1Y5/8 黄褐色（黄褐色） 粘土、シルト～中粒砂～粗粒砂を微量含む
22. 2SY7/6 明黄褐色（明乳黃褐色） 粗粒砂～中粒砂を含む
23. 2SY6/6 明黄褐色、10YR3/4 喀斯特、2SY5/27 黄褐色（乳灰褐色） ほか・酸化第二鉄の色部分あり 柏葉粘土
粗粒シルト～細粒粘土～中粒砂を少量含む 上面に赤色顔料
24. 2SY8/4 淡黄色（黄白褐色） 粗粒砂～細粒砂 花崗岩無粉砂土 やや砂

第66図 第1主体部粘土層横断面（1）



10. 25Y7/3 淡黄色（明乳白色）粗粒砂～極粗粒砂で構成～中織を含む 岩灰質砂岩粉土上
15. 10YR4/3 に近い黄褐色（茶灰褐色）粗粒砂～細粒砂で中織を含む 花崗岩粉土上 上面に赤色顔料の部分あり
23. 25Y6/6 明黄褐色・10YR3/4 暗褐色・25Y5/27 黄褐色（灰黃褐色）ほか無化第二鉄の色部分あり 細底粘土
粗粒シルト～極粗粒砂で粗粒砂～中粒砂を少量含む 上面に赤色顔料
25. 25Y5/6 黄褐色 粘土 粗粒シルト～粗粒砂で灰褐色粘土ブロックまじる
26. 25Y5/6 明黄褐色 粘土 粗粒シルト～極粗粒砂 赤色泥
27. 25Y5/4 黄褐色（褐色）粘土 粗粒シルト～極粗粒砂
28. 25Y5/4 暗褐色（褐色）粘土 粗粒シルト～極粗粒砂で黒色砂多くまじる
29. 25Y7/3 淡黄色 極細粒砂～粗粒砂
30. 25Y6/4 に近い黄褐色 細粒砂～極粗粒砂で赤色顔料がまじる
31. 25Y5/6 黄褐色 粘土 粗粒シルト～極粗粒砂
32. 25Y5/6 黄褐色 粘土 粗粒シルト～極粗粒砂 赤色泥く層状をなさない
33. 25Y7/3 淡黄色 極細粒砂～粗粒砂で中織～大織が少量まじる
34. 25Y7/3 淡黄色 粗粒砂～粗粒砂で大織が少量まじる

第67図 第1主体部粘土層横断面（2）

3. 副葬品出土状況（第68図、別添図、写真図版104～108）

木棺はごく一部以外残っていなかったが、棺側板・棺小口板および棺蓋板の外側を粘土で被覆しており、棺の腐朽にともなって棺内全体に被覆粘土が落ち込んでいた。なお、棺底には粘土を貼り、底板はなかったようである。また、棺内の底・長側面のほとんどの部分で赤色顔料（ベンガラ）が検出されたことから、棺内全面に赤色顔料を塗布・散布していたと思われる。

棺内は盜掘を受けることなく、棺上部被覆粘土が棺底まで平面的に落ち込んでいたために、上下の粘土で副葬品がパッケージされた状況であった。

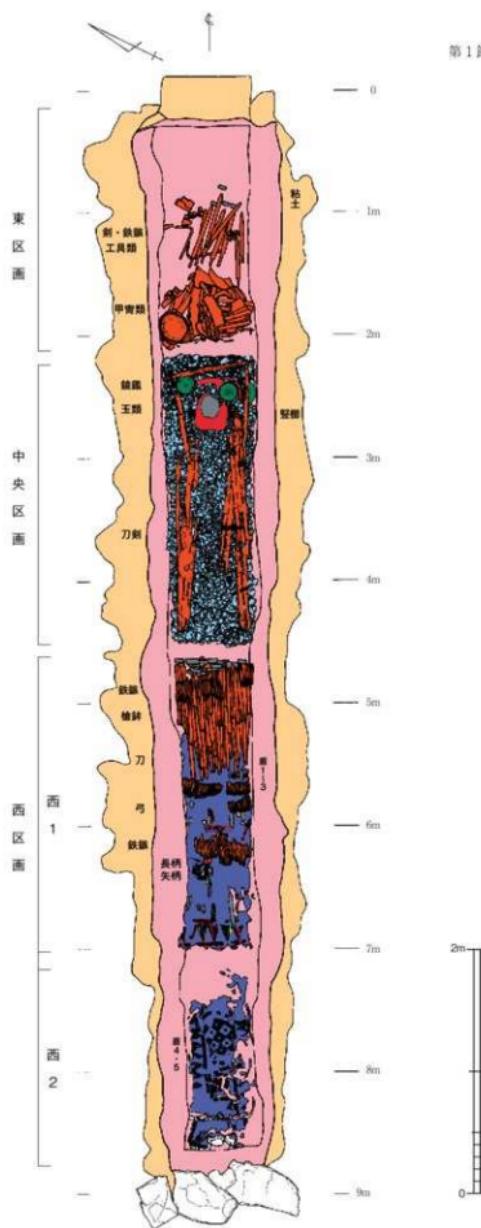
副葬品の配置状況から、棺内は3枚の仕切板によって4区画され、両端の小口板も伴っていたと判断されるが、仕切板および小口板は遺存していなかった。

棺内からは鏡3面をはじめ甲冑、83点の刀剣類、鉄鏃389点のほか、多量の玉類、鉄製工具類に加え、草摺・盾・刀剣類装具・槍鉋長柄・矢柄に塗布されていた漆膜など、多量の副葬品が足の踏み場もないほど密集して検出された。漆膜などの有機質の遺存状況が良好であったのは、棺底粘土と落込被覆粘土によりパックされていたためであると思われる。

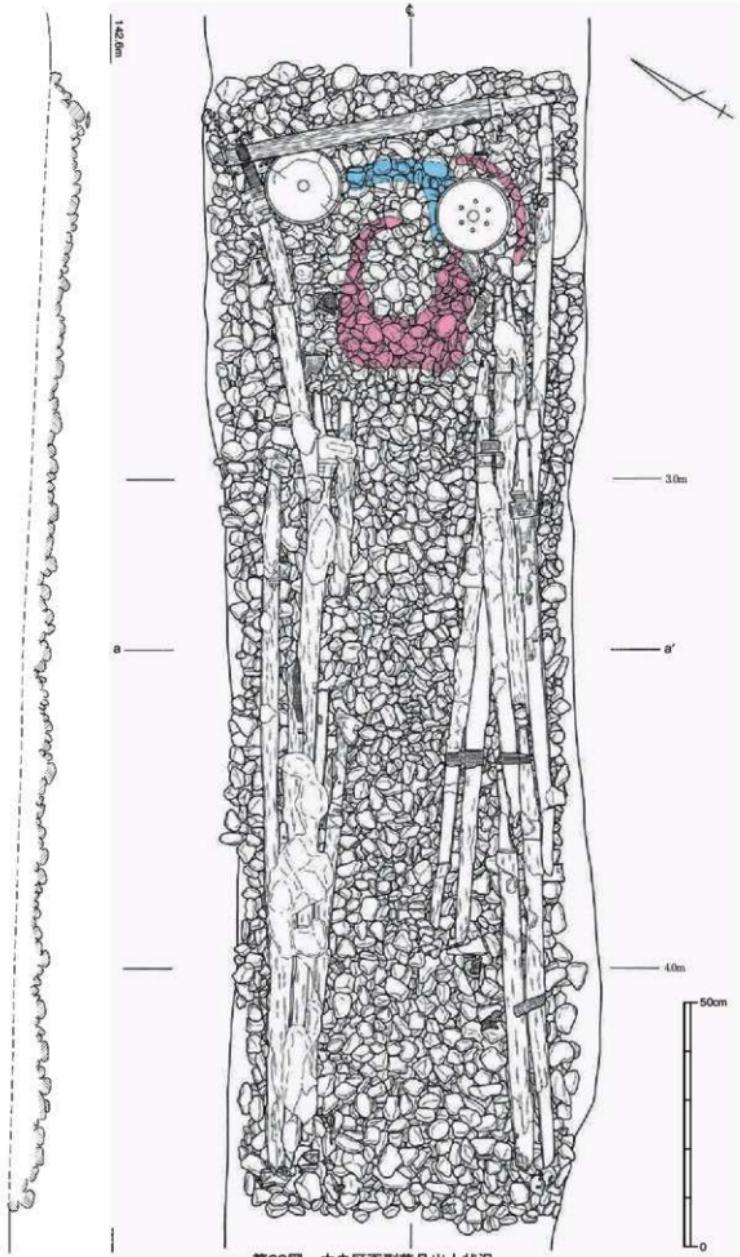
棺内の区画については東から順に東区画、中央区画、西区画と呼称し、西区画はさらに東西に分割されていることから、東側を西1区画、西側を西2区画と呼称している。

中央区画は礫床をともなう被葬者の埋葬区画で、鏡・玉類・堅櫛・刀剣などが副葬され、盾が被せてあったようである。東区画は甲冑類と工具類および剣・鉄鏃などの副葬品庫で、上部に盾を被せていた。西1区画は刀・槍・鉤および弓・矢の束の副葬品庫で、その上部を3枚以上の盾で覆っていた。西1区画では盾2枚が検出されたのみであるが、有機質の副葬品を覆っていたと考える方が自然であろう。

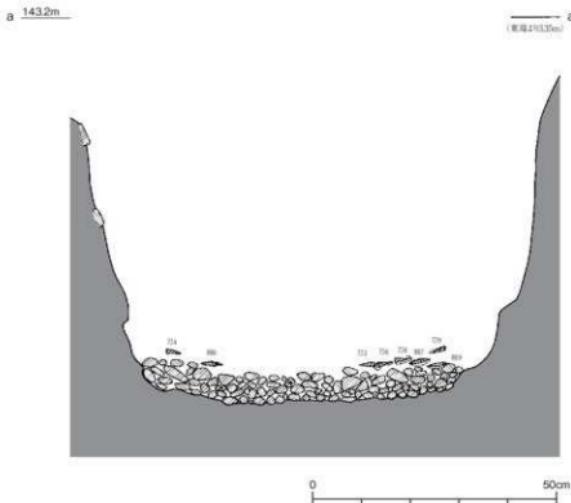
このように副葬品出土状況が配置状況として記述できることは、本墳の大きな特徴である。（岸本）



第68図 第1主体部館内副葬品配列状況模式図



第69図 中央区画副葬品出土状況



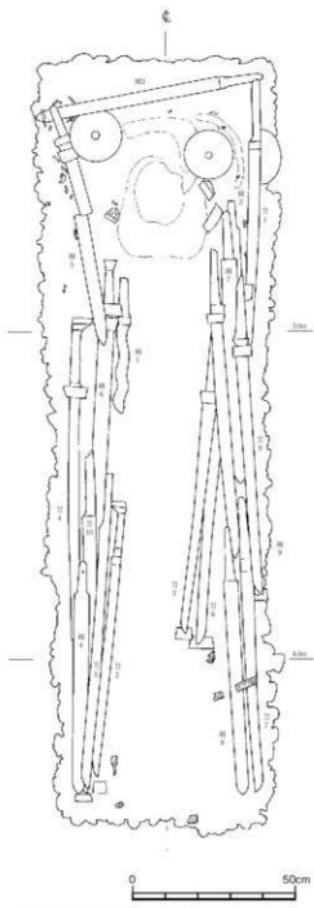
第70図 中央区画副葬品出土状況断面図

(1) 中央区画 (第69図～第76図、写真図版114～132)

中央区画は礫敷が存在する長さ約2.4mの区画であり、東西は仕切板によって区画されていたと考える。銅鏡や玉類などの副葬品が中央区画の東側に位置すること、ひときわ色鮮やかな水銀朱と同定された赤色顔料塊が銅鏡および玉類とほぼ同じ位置で出土していること、粘土床が東に高くなるように傾斜していることから、礫敷のほどこされた範囲に被葬者を東頭位で葬ったと想定できる。したがって、中央区画の副葬品は、遺体とまったく同一の空間内に配列されたものであることから、その配列状況を説明するにあたって、まずは遺体の埋葬位置を明らかにする必要があろう。

遺体の埋葬位置を想定させる材料としては、礫敷の東端より約30cm西側の部分に確認される、黒色有機質土とそれを取り囲む色鮮やかな水銀朱と同定された赤色顔料の存在が注目されるところであり、この付近が被葬者の頭部にある可能性がもっとも高いと想定できる。その位置は、後述する鏡や玉類などの頭部位置を推定させる副葬品の出土位置とも矛盾しない。また、同様に後述する刀剣の配列にあらわれているように、礫敷上の中央付近に副葬品が配列されていない状況をふまえるならば、被葬者が東頭位で伸展葬により埋葬されたことは確実視して差し支えないであろう。

被葬者の頭部と想定される付近の東側において、北側から順に1号鏡（盤龍鏡）、2号鏡（対置式神獸鏡）、3号鏡（連弧文鏡）の3面の銅鏡が出土した。1・2号鏡はともに鏡背面を上にして被葬者の頭部付近を取り囲むような状態で、3号鏡は鏡面を被葬者に向けて棺側に立てかけられた状態で出土した。鏡の副葬方法には明らかな違いが存在するが、その差が文様モチーフの違い、來歴の違い、製作地の違いなどいかなる違いに結びつくものであるかは明らかにしがたい。3面の鏡には布が付着しており、布帛にくるまれるか布袋におさめられて副葬されたとみなしうる。さらに、鏡の周囲にはいざれも黒色



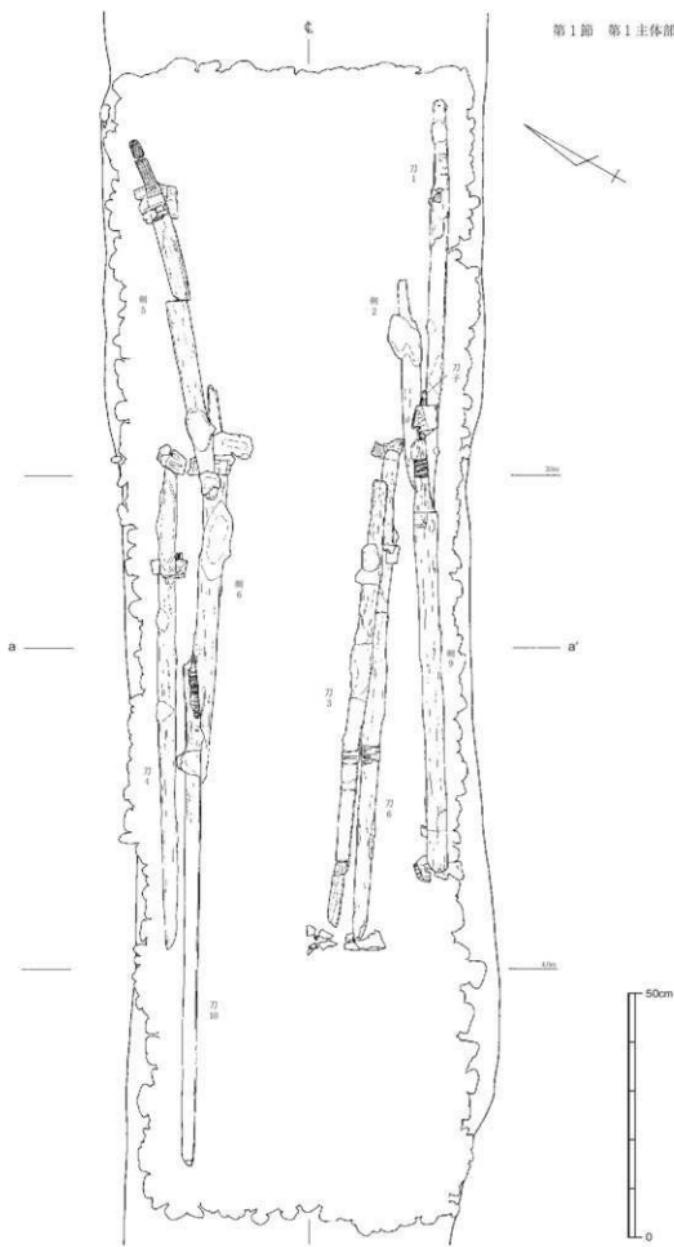
第71図 中央区画刀剣出土状況模式図

落ち込んでいる可能性が考慮される。したがって、ガラス小玉の副葬された実数は1,209点以上となる可能性が高いことを指摘しておく。針状鉄製品についても、ガラス小玉と同様に副葬された実数はさらに多いのかもしれない。

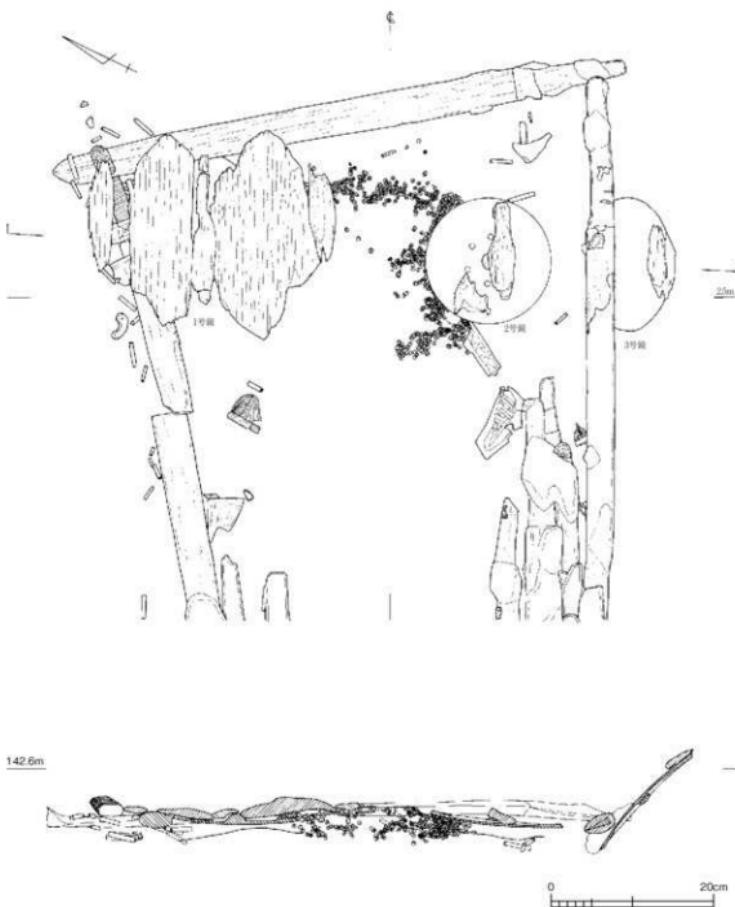
刀剣類は合計19点が出土している。刀剣類の配列は、1・3号鏡との重複から、銅鏡の副葬後におこなわれたと判断できる。剣5の把縁装具が部分的に1号鏡の下に位置するので注意が必要であるが、剣5の茎部が剣3の切先上に位置すること、剣3の刃部が1号鏡の上を覆うことがより有意とみて、銅鏡の配列後に刀剣の副葬がおこなわれたと判断している。刀剣類の配列方法は平面形態からおおきく3群

の綿状の有機質を確認することが可能であり、これも鏡の袋ないし容器に関連するものと推測できる。したがって、鏡は最終的にさらに別の有機質製の袋ないし容器におさめられたようである。なお、3面の鏡の上にはそれぞれ木質がのっていたが、木目が棺の長軸と平行することと3cm弱の厚みがあることから、棺蓋材の一部と考える。

1・2号鏡の周囲を中心とした範囲では、勾玉1点、管玉32点が点在する状況を確認できる。これらの玉類には部分的に連続してつながりをなすものもみいだしうる。さらに、1号鏡と2号鏡のあいだではガラス小玉1,209点が連なった状態で出土した。勾玉・管玉とガラス小玉とでは出土状況の平面的位置に差があることから、それぞれは別の装飾品を構成すると考える。また、1・2号鏡との重複による限り、ガラス玉はすべて鏡より下に位置する。管玉については、後述する刀剣類の上に位置するものがあり、玉壇で構成されるそれぞれの装飾品は、配列される段階に明らかな違いがあった可能性が高いと考える。なお、鏡と玉類の下には棺主軸に直交して目が通る木質がある。木質は遺存状態が悪く、1・2号鏡の下面にあたる部分しか残っていないが、表面に鮮やかな赤色顔料の付着している部分があること、その出土位置が推定される被葬者の頭部位置に相当するものであることから、木製枕となる可能性がきわめて高いと考える。被葬者の頭部と推定される部分の北側では大型の堅櫛が1点、ガラス小玉の群中から針状鉄製品が1点出土している。なお、ガラス小玉については、その出土下面が礫敷となっているが、これらの礫については遺構保存の観点からとりあげを実施していないため、少なからず礫の隙間に

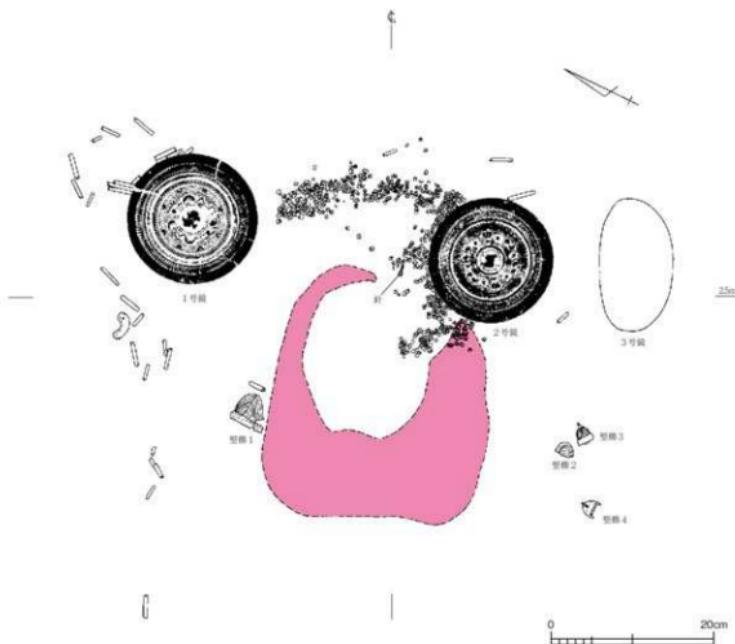


第72図 中央区画刀剣出土状況（第2面）



第73図 中央区画鏡鑑・玉類等出土状況（1）

に整理できる。一つは被葬者の頭部付近と、もう一つは被葬者の両脇にあたる部分、いま一つが被葬者の足元の両側にあたる部分である。被葬者の頭部付近は、刀1点と剣2点の計3点をそれぞれの切先と茎を重複させて「コ」の字形とする。棺の長軸にたいして直交する剣は切先を北に、平行する刀劍は切先を西（足元側）に向ける。被葬者の両脇にあたる部分には、北側に刀1点と剣2点を、南側に刀4点、剣2点を置く。北側の群中にある2点の剣のうち1点は蛇行剣、南側の群中にある2点の剣のうち1点は短剣である。蛇行剣と短剣はともに全長が40cm程度と、茶すり山古墳から出土した刀劍のなかでは長さがもっとも短い2点であり、こうした携行可能な短剣が被葬者の両脇の近接する位置に配置されているのを確認できる。いずれも切先を西（足元側）に向ける。さらに、被葬者の足元の両側には、北側で



第74図 中央区画鏡鑑・玉類等出土状況（2）

刀3点と剣1点が、南側で刀1点と剣2点が礎敷のほぼ西端付近まで、刀剣を重複させながら配列される。いずれも切先を西（足元側）に向ける。刀剣の配列にみる特徴としては、棺の主軸に平行して置かれたものは、いずれも切先を被葬者の足を向ける方向と一致させるという点が注目できるであろう。なお、被葬者の両脇に配置された刀剣類の南側の群中からやや小型の堅櫛3点以上と刀子1点が出土している。刀子は、刃を下にして、刀剣と同様に切先を西に向けて出土した。この中央区画から出土した刀子については、刀剣に接する状態で出土していることから、刀剣に付属するものである可能性も考慮し得る。そうであるならば、もっとも近接する位置にあった刀1に付属する可能性がもっとも高いと考える。

中央区画の西半に位置する刀剣群と礎敷の上では、漆膜の断片が確認されている。一部に革盾を構成する綾杉文が残ることから、ここに革盾を配置したと想定できる。また、被葬者の両脇にあたる刀剣群の南側の中位付近に棺主軸に直交して目が通る幅4cm程度の木質がある。漆膜と同じく刀剣群より上に位置しており、あるいはこれも革盾を構成する桟木の一部であるかもしれない。

以上の副葬品の位置関係を配列の順序にしたがって整理すると、次のようになる。

- ① 木製枕と想定しうる木製品をまずは被葬者の頭部付近に置く。
- ② ガラス玉で構成される装飾品が被葬者の頭部付近に配列される。この装飾品は、あるいは被葬者の頭部を飾るものである可能性もあることから、遺体をおさめた段階を反映している可能性もある。

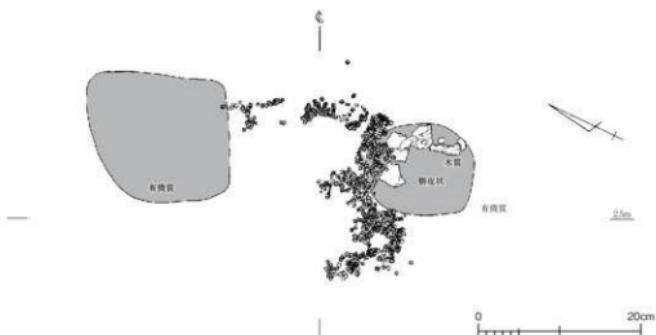


第75図 中央区画玉類等出土状況（第1面）

針状の鉄製品もおおむねこの段階で副葬された可能性が高い。

- ③ 被葬者の頭部付近に鏡3面を配置する。
- ④ 刀剣類を遺体の周囲に置く。重複関係から被葬者の体側に配置された刀剣類は、北側については足元から、南側については頭側から配列された可能性を想定できる。被葬者の頭部付近で棺の主軸に直交して配置された剣は、比較的早い段階で配列されたと考えるが、具体的なそのタイミングは不明である。
- ⑤ ④の途中になるかもしれないが、管玉によって主に構成される装飾品が副葬される。
- ⑥ 最後に革盾を配列する。

(岩本)



第76図 中央区画玉類等出土状況（第2面）

(2) 東区画 (第77図～第85図、写真図版133～152)

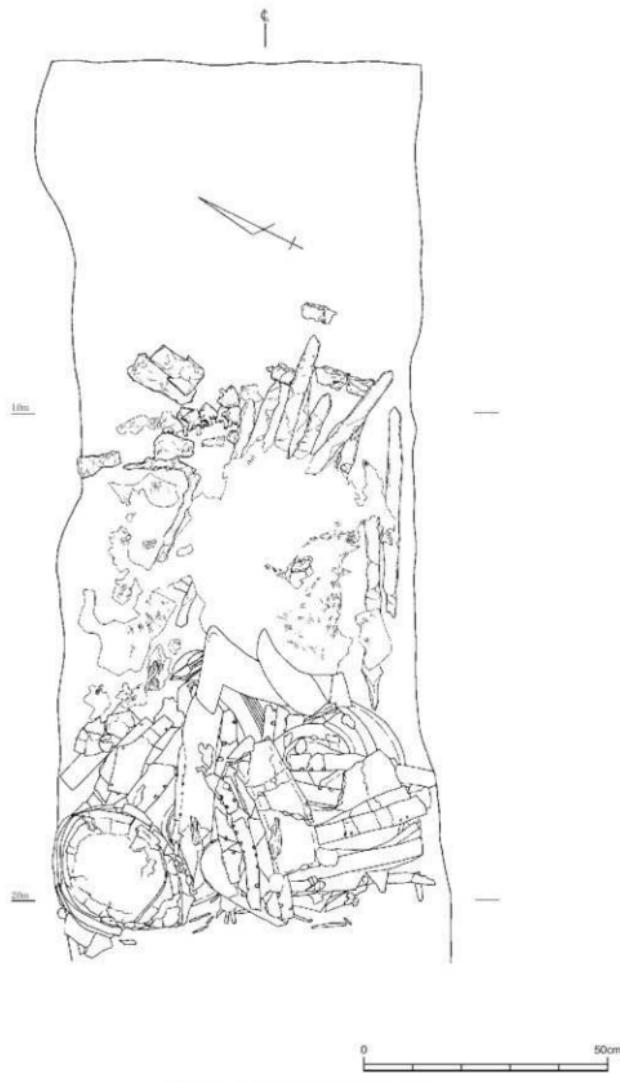
東区画は中央区画に葬られた被葬者からみて頭位方向に位置する。この東区画からは武器・武具類や工具類などの副葬品が出土している(第77図・第78図)。その材質は、鉄や有機質などさまざまであり、検出から取上げにいたるまでの作業ではできるかぎり慎重を期し、より多くの情報を回収できるようにつとめた。

東区画における遺物の出土箇所は平面的に、甲冑類集中箇所の東側、甲冑類集中箇所、中央区画と甲冑類集中箇所とのわざかな間の3箇所に大別できる。以下では、その3箇所ごとに記述していく。

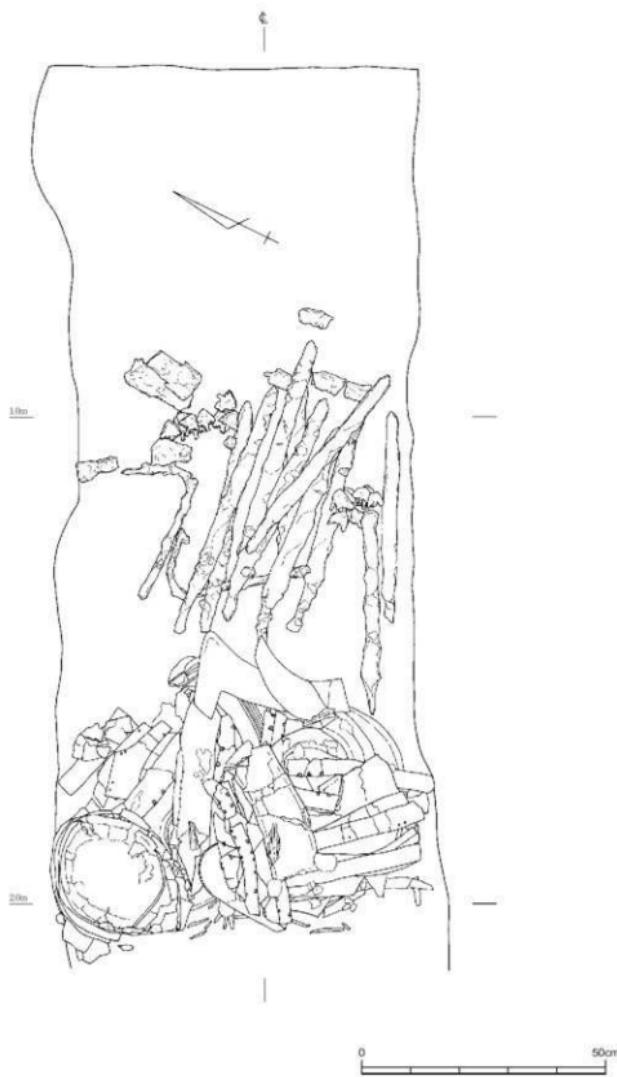
① 甲冑類集中箇所の東側 (第79図、写真図版145～152)

甲冑類集中箇所の東側では鉄柄付手斧、鉄斧、鉄劍、鉄織、盾が出土している(第79図)。これらは、おそらく鉄柄付手斧や鉄斧が置かれた後に、鉄柄付手斧2の上に切先が棺の主軸からややずれて東に向くように鉄劍8点(剣1、4～10)とそれらの鉄劍からやや南に離れて鉄劍2点(剣2、3)が主軸に平行するように置かれたものと思われる。そして短茎織のみで構成される鉄織がその先端を東に向けるようにして南北二群にわけて置かれたようである(南群: 鉄織10～19、北群: 鉄織1～9)。ただし、鉄織の置かれた向きは微妙であり、南北二群がそれぞれ鉄劍の二群に沿うように置かれた可能性もありそうである。そして、それらをすべて覆うような状態で盾が検出されている。この盾については同一個体片とも思われる漆膜片が甲冑類集中箇所の一枚板鋸上に乗っており(第191図)、これらが同一個体であるならば盾の全長は1m前後になるものと思われる。なお、10点中4点の鉄劍については、切先の延長上に鞘布の装具が塗布された漆の膜のみ残存するかたちで良好な状態で確認できた。しかし、それ以外の装具は盾の剥取りとともに取上がってしまったものもあり、良好な状態では確認できなかつた。また、鉄織が出土しているにもかかわらず、矢柄などの矢にともなう漆膜や弓などは確認することができなかつた。東区画出土の鉄織はすべて短茎織であり、矢を構成するものではなく工具的な意味合いをもつっていた可能性も考えておく必要があろう。

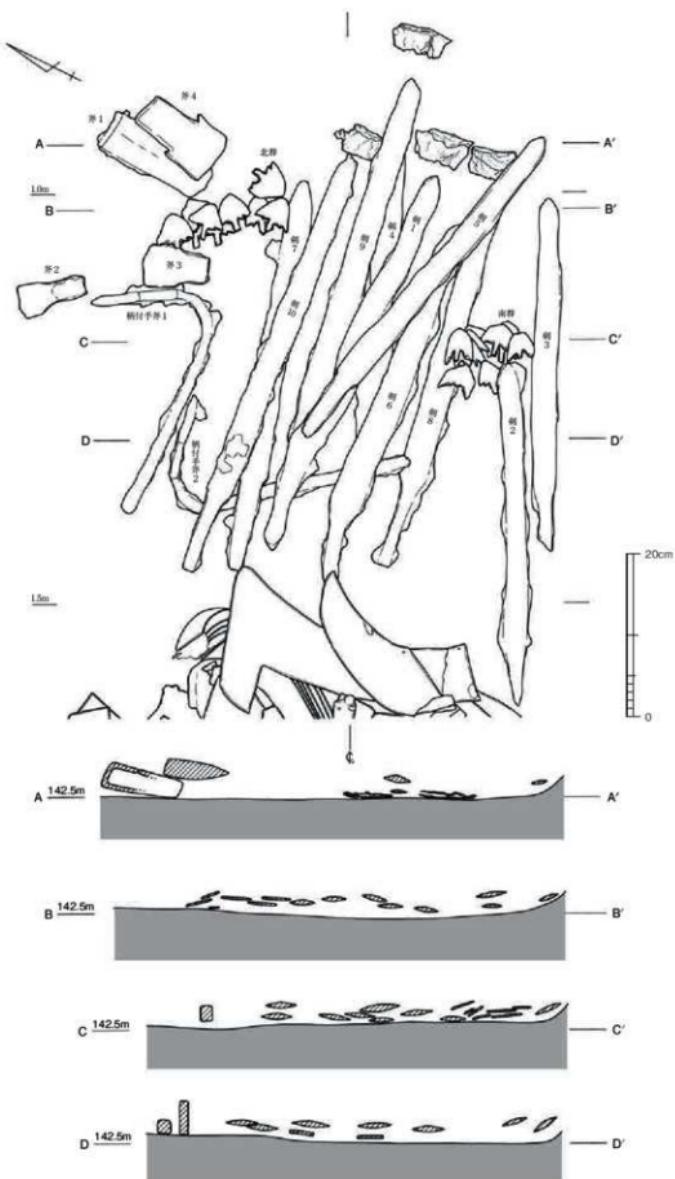
また、鉄柄付手斧や鉄斧の出土時に床面と接していた箇所では、一部に木質が付着していた。この木質はそれらの製品にともなうものではないことから、棺の底板あるいはそれらの製品をおさめた木製の容器の存在を推測することが可能である。ただし、第1主体部の構造の項でもふれたように、棺の底板



第77図 東区画副葬品出土状況（1）



第78図 東区画副葬品出土状況（2）盾取上げ後



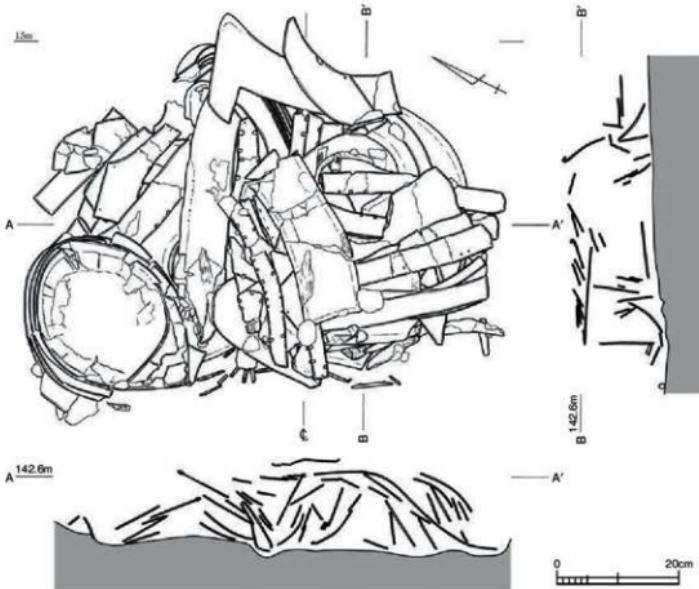
第79図 東区画 鉄鎌・劍・工具類出土状況

は基本的に存在しなかったという結論になつてゐるので⁽¹⁾、甲冑類の東側にある鉄製品のすべてあるいはその一部が木製容器におさめられていた可能性を考えるのが妥当であろう。

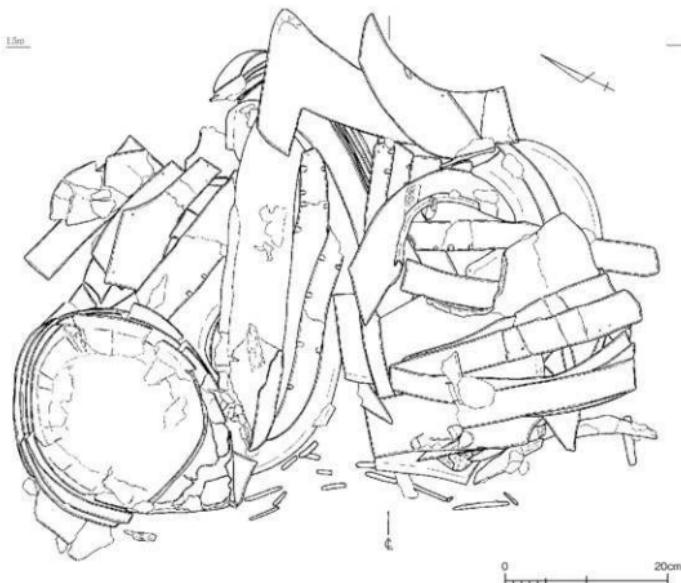
なお、東区画の東端では長さ約50cmにわたつて何も遺物を確認できなかつた空間がある。おそらく、この空間に鉄製品などは副葬されておらず、何か副葬されていたとすれば有機質製品であったと思われる。仮に有機質製品が副葬されていたとすれば、それはこの箇所のみ棺蓋の被覆粘土が粘土床から離れた高い位置にあり、粘土にパックされるような状態ではなかつたため、残存しなかつたものと思われる。

② 甲冑類集中箇所（第80～84図、写真78～85、写真団版134～144・149・152）

甲冑類集中箇所からは、三角板革縦襟付短甲、長方板革縦短甲、三角板革縦衝角付冑とそれに付属する一枚板鎧、堅矧板新留衝角付冑とそれに付属する三段鎧、頸甲、肩甲、草摺の甲冑類のほか、堅櫛が出土している（第80図）。調査においては、図化しながら可能な限り1点ずつ取上げをおこなつた。その結果、それらの配置順序がおよそ復元可能である。ただし、出土時に床面と接していた箇所である短甲の掘板で木質が付着していることから（第163図50）、第1主体部は基本的に床材をもたない木棺の構造であることもあわせて考えると⁽²⁾、上記の副葬品は棺の底板ではない木材の上に置かれた可能性が高い。そうであるならば想定できるものは木製容器か木製の台であろう。また、一枚板鎧の上に甲冑類集中箇所の東側で検出された盾と同一個体とも考えられる漆膜片があることから（第191図）、それが同一個体であるならば蓋をすることは不可能であったと考えられる。したがつて、以下で指摘する配置順序はあくまで一つないしは複数の木製容器（蓋なし）もしくは木製台に置かれた順序であり、その木製容器（蓋なし）もしくは木製台に置かれた後に東区画へそれごと配置された可能性があることから、



第80図 東区画 甲冑類出土状況（1）



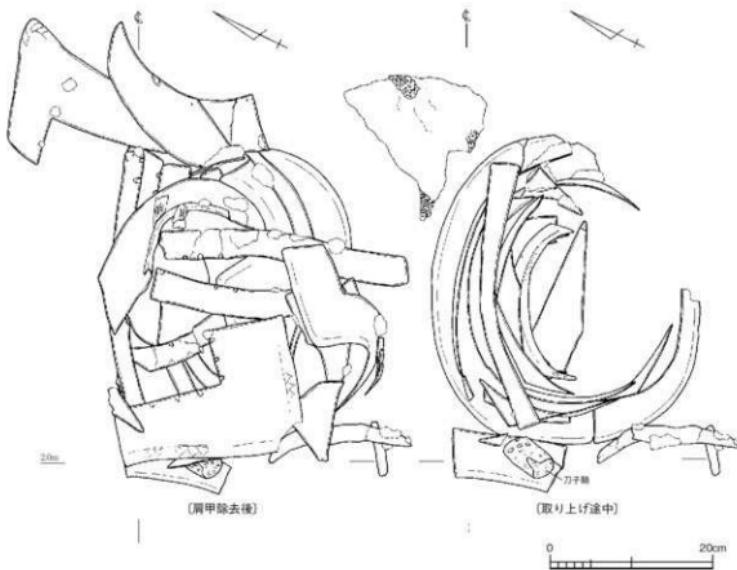
第81図 東区画 甲冑類出土状況（2）（三角板革綴衝角付冑取上げ後）

必ずしも東区画への副葬の順序とはいきれない点に注意されたい。以下ではその配置順序を記しておく。

- ① 三角板革綴襟付短甲と長方板革綴短甲をそれぞれの後脣押付板が背中合せとなるようにし、両者の前胸が棺の側壁を向くように置く。なお、三角板革綴襟付短甲が南側に位置し、長方板革綴短甲が北側に位置する（第82・83図）。
- ② 三角板革綴襟付短甲の上に頸甲、肩甲を正面が三角板革綴襟付短甲の正面とは逆の北側壁を向くように置く。
- ③ その上に草摺を置く（第81図）。
- ④ その上に三角板革綴衝角付冑とそれに付属する一枚板鎧を置く（第80図）。

なお、堅矧板鉢留衝角付冑とそれに付属する三段鎧は②以降に長方板革綴短甲の上に置かれ（第84図）、堅籠は③以降に配置されたものと判断される。以上が想定される甲冑類集中箇所における遺物の配置順序である。

取上げ時の情報でしか確認することのできない甲冑類の特徴としては、長方板革綴短甲において右前胸の引合板が左前胸の引合板の上に乗っており、この短甲の閉闇は右前胸が左前胸の前に重ねられる右胸閉闇であった可能性があげられる。なお、三角板革綴襟付短甲については、左右の引合板が重なって出土しておらず不明である。また、1点のみの出土である三尾鐵の帰属については三角板革綴衝角付冑、堅矧板鉢留衝角付冑のどちらにも可能性があるが、出土状況から判断すればより近いところから出土している三角板革綴衝角付冑に付属するものと考えるのが妥当であろう。



第82図 東区画 甲冑類出土状況（3）



写真78 三角板革綴襟付短甲取上げ状況1(南から)



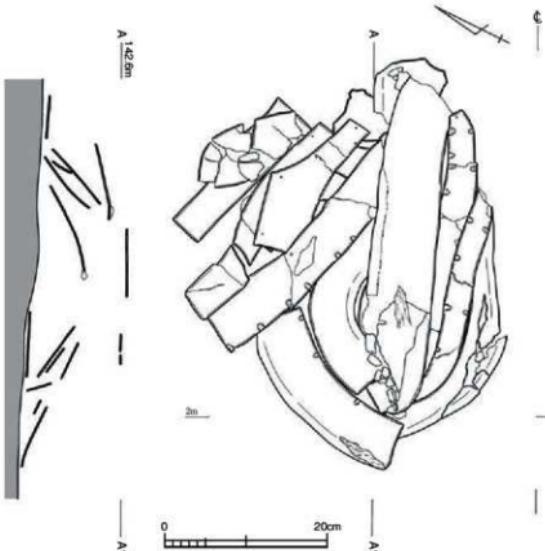
写真79 三角板革綴襟付短甲取上げ状況2(南から)



写真80 三角板革綴襟付短甲取上げ状況3(南から)



写真81 三角板革綴襟付短甲取上げ状況4(南から)



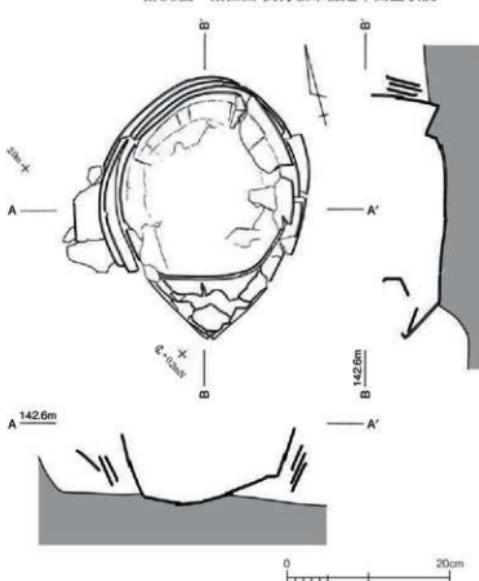
第83図 東区画 長方板革縦短甲出土状況



写真82 長方板革縦短甲出土状況（西から）



写真83 長方板革縦短甲取上げ状況（西から）



第84図 東区画 堅矧板鉄留衝角付冑出土状況



写真84 堅矧板鉄留衝角付冑出土状況（南から）



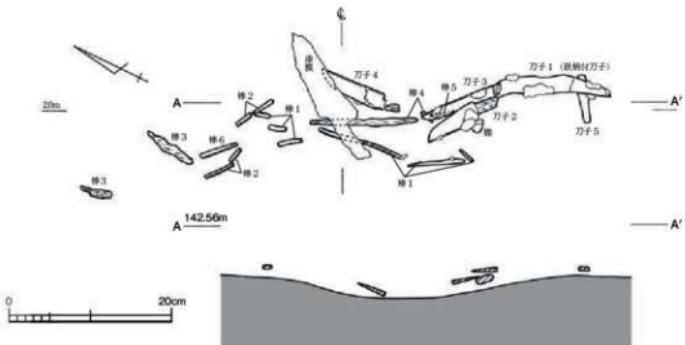
写真85 堅矧板鉄留衝角付冑出土状況（南西から）

先にも述べたように、これらの遺物の取上げについては図化をしながら可能な限り1点ずつ取上げをおこなった。このことにより、配置の順序が把握できただけでなく、個々の部材が完成品のなかのどの位置にあたるかを考えながら作業することができたため、取上げ完了時には甲冑類の地板配置をほぼ明らかにすることができます。これにより遺物実測や保存処理作業など、取上げ以降の作業の効率化につながったものと思われる。実際の取上げ作業は、三角板革綴衡角付冑および付属の一枚板鎧一頭甲・肩甲→三角板革綴襟付短甲→長方板革綴短甲→堅矧板鉢留衡角付冑および付属の三段鎧という順序で取上げていった。これらの作業は基本的に調査参加者の加藤が一人で担当し、必要に応じて他の調査参加者の助力をえた。調査途中でノネズミが長方板革綴短甲の一部を攪乱して喰食し、出産するというアクシデントがあったものの、延べ2ヶ月弱を費やして終了した。

③ 中央区画と甲冑類集中箇所とのわずかな間（第85図、写真図版148・149）

中央区画と甲冑類集中箇所とのわずかな間からは、粘土床の直上から刀子（鉄柄付刀子を含む）や棒状鉄製品が棺の主軸とほぼ直交するように出土している（第85図）。問題となるのは、これらの出土状況が副葬時の状況をたもっているのかどうかである。

その点を考えるうえで重要なのが、棒状鉄製品に付着していた木質である。棒状鉄製品2、3にはこれらにともなわない木質が付着しており（第282図）、まずはこれらの由来について考えることとする。棒状鉄製品2、3に付着する木質は実測図の通り、面的に付着しておりその木目は同一方向に走っている。このことから、これらの棒状鉄製品は配置時あるいはそれ以降において板材のようなものに接するような状況であったと考えられる。その板材が何であったのかについては、第1主体部は床材をもたない棺構造であることから⁽⁴⁾、可能性として①棺蓋②仕切板③それら以外の板材の三者が考えられるであろう。また、棒状鉄製品3では二面の木質がサンドイッチ状に本体を挟むように付着していることから、二つの板材に挟まれるような状況もあったことが推測される。このことと木質の起源として想定される上記三者の板材をあわせて考えると、棺の構造やそれが崩壊する過程も含めて仕切板と棺蓋の両者に挟まれる可能性はほとんど想定しがたいと思われる。また、同様の理由で仕切板とそれら以外の板材の両者に挟まれる可能性も想定しがたい。おそらく想定できるのは、棺蓋とそれら以外の板材に挟まれていたか、それら以外の板材同士に挟まれていたかであろう。前者であればそれら以外の板材が何の板材であったのかが問題となるが、可能性としては甲冑類が蓋付の木製容器におさめられており、その上に棒



第85図 東区画 刀子・棒状鉄製品出土状況

状鉄製品などが置かれていて棺蓋が腐朽とともに接するような状態になり、さらに出土時の場所へ転落したことが考えられる。後者であれば、棒状鉄製品や刀子は箱状の木製容器におさめられていてそれが出土時の場所へ置かれたか二次的に移動した可能性が考えられる。しかし、先に述べたように甲冑類が蓋付の木製容器におさめられていた可能性は低いので、後者の可能性がもっとも高いであろう。また、棒状鉄製品や刀子のほとんどが棺の主軸方向とほぼ直交するようにそろっている点を考えれば、後者であることをさらに裏づけているものと思われる。なお、刀子の鞘が三角板革縫襟付短甲の部材の上に乗った状況で出土していることを考えると、甲冑類の上あるいは棺蓋の上に置かれていた棒状鉄製品や刀子をおさめた箱状の木製容器が二次的に仕切板側へ転落した可能性がもっとも高いと考える。

④ 小結

内容が多岐にわたってしまったので、ここで東区画の出土状況のなかで重要であると思う点を簡単にまとめておきたい。

まず、遺物に付着していた木質から判断して、刀子・棒状鉄製品については木製の容器におさめられていた可能性の高いことを指摘できる。また、甲冑類は蓋なしの木製容器もしくは木製台に置かれていたものと推測される。

なお、甲冑類については三角板革縫襟付短甲の上に頭甲・肩甲がのった状態で出土し、それぞれの正面が反対を向く状態であったことが注目される。そもそも襟付短甲の襟部と頬甲は機能的に重複する面があり、実際に両者が同時に着用されていたかどうかは疑問が残る。この点やそれぞれが反対を向く出土状態であったことからも、出土状況における甲冑類の組合せはあくまでも配置時の組合せであり、着用時の組合せをあらわしているわけではないことが注意される。

また、中央区画に葬られた被葬者からみて頭位方向に位置する東区画から甲冑類が出土したことは、橋本達也氏が指摘した古墳時代中期の甲冑は足位へ副葬されるという原則からはずれるものである〔橋本1999a〕。これについては山田俊輔氏が指摘しているように、そのような副葬位置についての原則があったわけではなく、共通した品目を群として配置することに共通性をみいだしたほうがよいであろう〔山田2008〕。(加藤)

註

(1) ただし、東区画のみの底板が存在していた可能性はあると筆者（加藤）は考える。

(2) 概報では、木質の付着はみられない旨を報告したが、訂正する。

(3) 註1と同じ。

(4) 註1と同じ。

(3) 西1区画 (第86図～第103図、写真図版153～182)

西区画は中央区画と幅10数cm程度の縫および副葬品空白部分を置いた西側に存在し、棺の西端まで約4.1m長の副葬品庫である。他の区画は寝床を有することや副葬品出土状況が立体的であったため、一見して仕切板の存在が判断できたのに対し、西区画は当初一区画と判断していた。調査が進むにつれ、西区画の中央部西寄りで副葬品配置に約15cmの隙間が存在することが判明したことから、仕切板により東西2つに分けられていたと推定するようになった。そこで東側を西1区画、西側を西2区画と呼称することとした。西1区画の長さは約2.4m、西2区画は棺西端まで約1.55mの長さである。

西2区画で検出された副葬品は盾に限られていたのに対し、西1区画では刀・槍・鉾といった刀剣類

54点や鉄鏃370点のほか、盾の漆膜が残存していた。漆膜の残存状況は良好で、盾のほかに刀剣類道具、槍・鉤の長柄、弓、矢柄といった副葬品の漆膜が数多く検出された。

以下、西1区画を便宜上東半部と西半部に分けながら出土状況を詳述する。

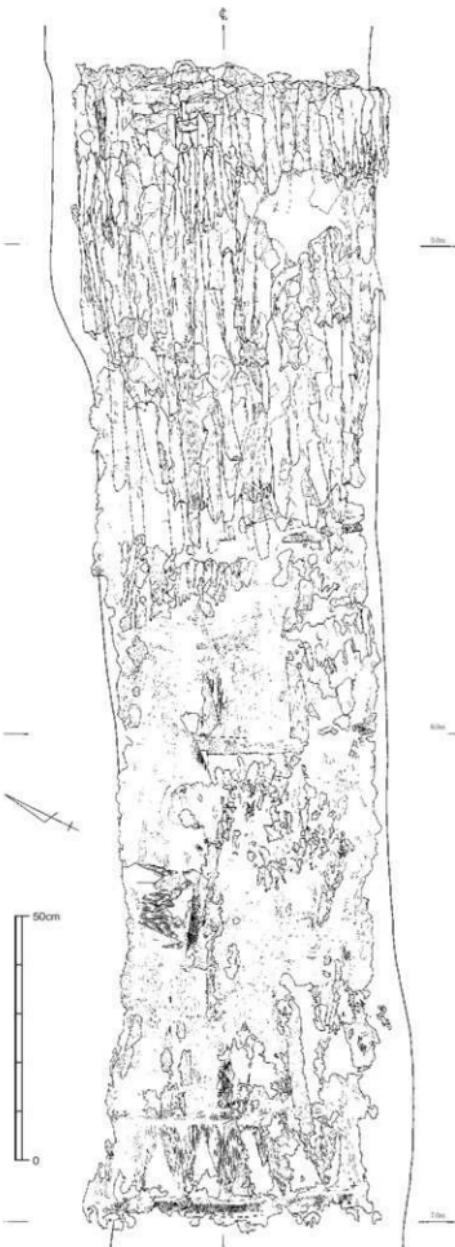
① 西1区画東半部

(第88~98図、写真図版154~166・169~172・179)

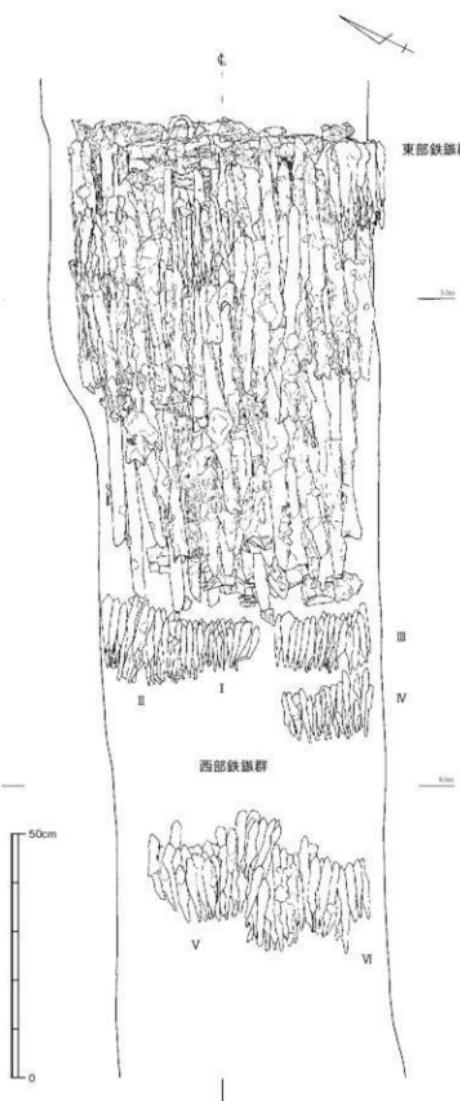
西1区画東半部においても副葬品はすべて棺蓋上からの落込粘土で覆われていた。東半部では鉄鏃120点、槍15点、鉤19点、刀20点が幅65cmの棺底の間に積み重なった状態で検出された。また、東端には刀剣類道具の長方形の黒漆膜が棺底の幅いっぱいに多数が積み重なっていた。また、その東端ラインは、素環頭鉄刀(刀20)を除き、刀剣類・漆膜ともにほぼ一直線でならんでいた。また、槍・鉤・鉄鏃の上には盾の漆膜断片も遺存しており、検出時点での高さは棺底から盾漆膜や鉄鏃上面まで約11cmであった。

最も上面で検出された盾は刀剣類上では断片となっており、主として南半部で遺存していた。それらは南東部および南西部であり、遺存状況はあまり良くなかったが、綾杉紋が遺存していた。その他の部分では刀剣類の隙間に遺存していたが、明確に紋様が判別できるものは少ない。

鉄鏃は槍・鉤上部の東部で束状



第86図 西1区画副葬品出土状況



第87図 西1区画副葬品出土状況（第2面 盾取上げ後）

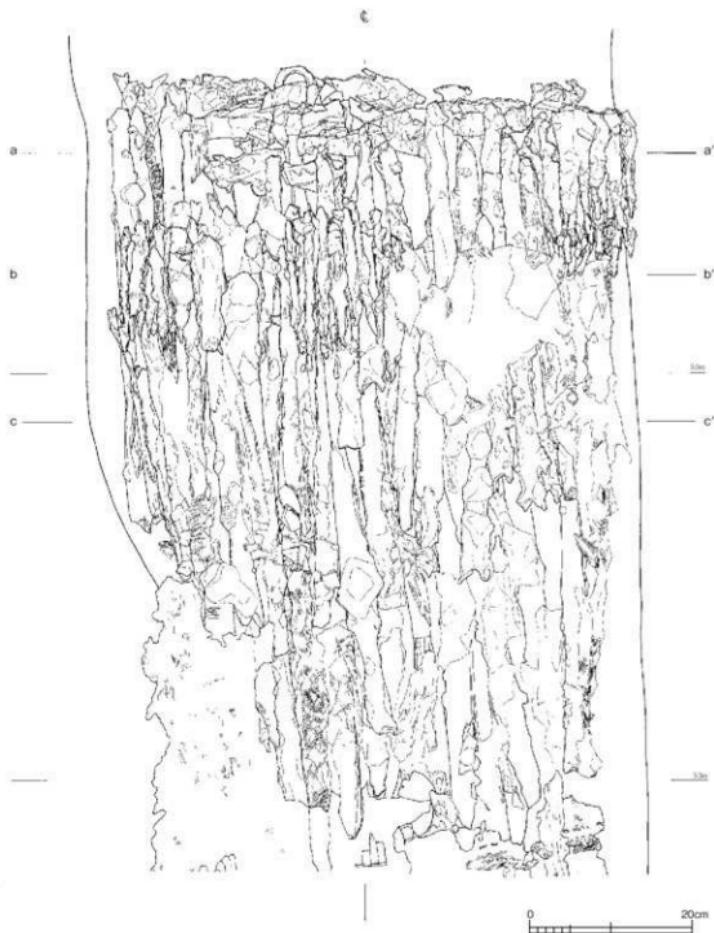
態となって検出された116点と西部の刀の切先付近で検出された4点がある。これらを東部鉄鐵群と呼称して西1区画西半部の西部鉄鐵群とは区別する。東部鉄鐵群（第89・97・98図、写真図版169～172）のうち、槍・鉤上部のものは検出上面において、南側の一群と中央群、北の一群の合計3群に分けることができた。これらをそれぞれ南群、中央群、北群と呼称する。ただし、これらの群のうち、中央群と北群は鉄鐵の下部では分離が難しい状態で検出され、群の分離と出土鉄鐵形式の違いがかみあわなかった。なお、刀切先周辺で検出された一群は西群と呼ぶこととした。

南群は槍3・12・13の切先部上東端で検出され、42点の大型鐵が最も高い位置まで積み上げられた状態であった。南群を構成するのはすべて大型のもので方頭式5点、三角形式22点、柳葉式9点、二段脇抉柳葉式6点で三角形式鐵はさらに細分される。

中央群は鉤16を境にして北群と分離した一群で、南群の頭部付近が中央群と北群の切先東端になっている。ここでは大型の柳葉式が11点と二段脇抉柳葉式6点の合計17点で構成されている。

北群は57点であるが、上下で2形式に分離され、上部は二段脇抉柳葉式17点にはほぼ限られ、下部は短頭三角形式40点であった。

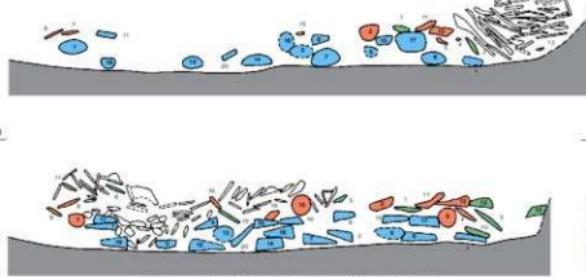
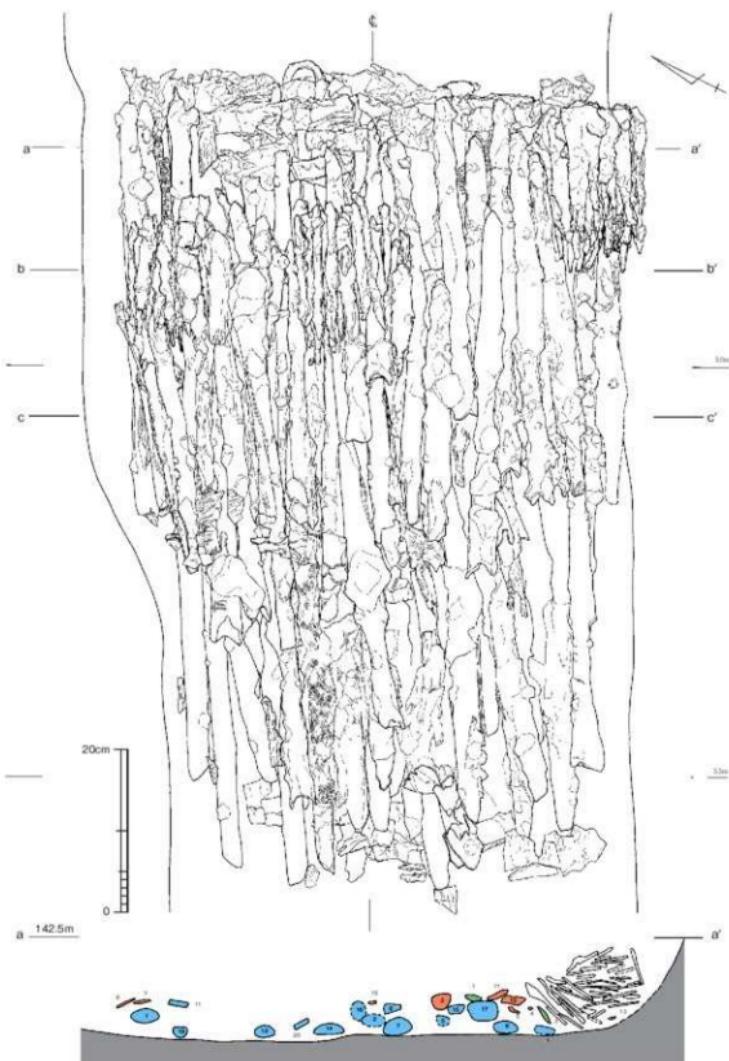
これらの鉄鐵群の形式と出土状態から、方頭と三角形式の南群、



第88図 西1区画 盾1・鉄鎌・槍・鉤・刀出土状況

中央群南側の柳葉式と中央群北側の二段脛抉柳葉式、短頭三角形式の北群といった4群に分けて置かれていたと復元したいところである。しかし、北群および中央群では可能性を否定しきれないが、南群では柳葉式と二段脛抉柳葉式が方頭式と三角式の間に重ねられていたとしか判断できない。また、南群および北群下部を除いた各群の原位置の推定が明確にできない。このことは出土状況における群の分離とも共通し、ここで分けた群は必ずしも原位置を反映したものではないことを断っておきたい。

東部鉄鎌群のうち、西端で検出された西群の4点はすべて短茎三角式の大型鎌である。その出土状況(第89図、写真図版162下)をみると、この群のみ他とは逆方向で切先が西側、茎部が東側になるよう

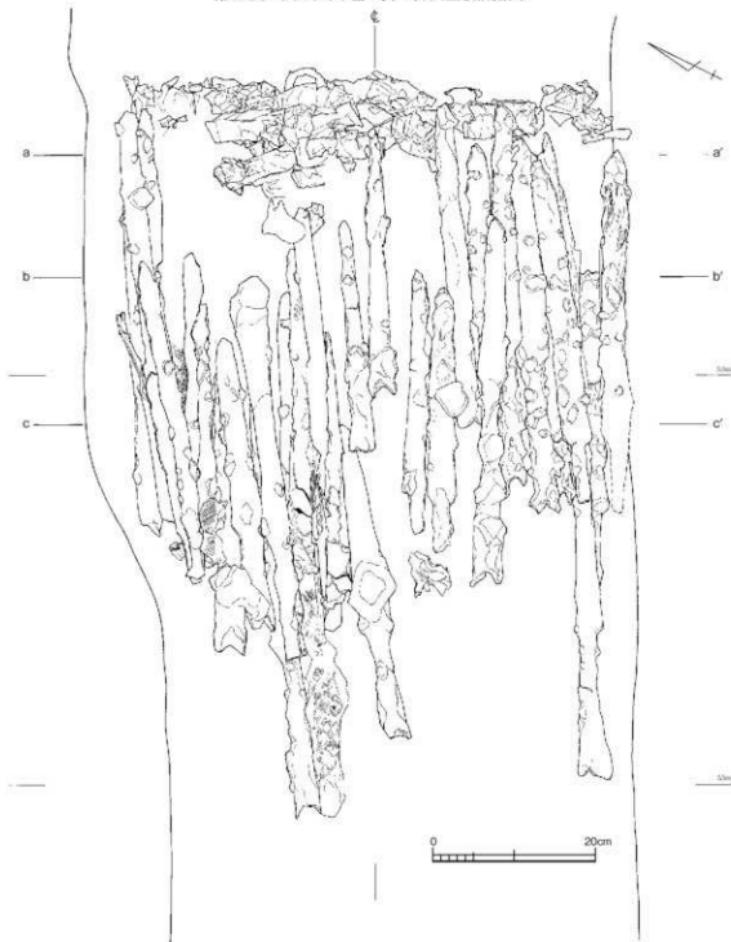


第89図 西1区画 鉄鎌・槍・斧・刀出土状況

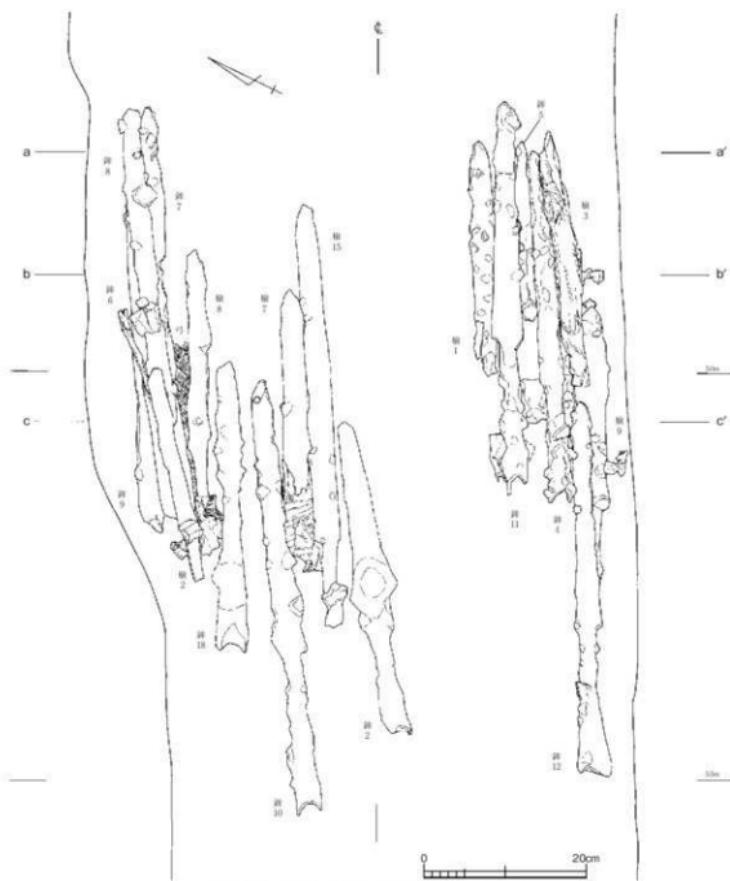
c 142.5m



第90図 西1区画 槍・鉢・刀出土状況断面



第91図 西1区画 槍・鉢・刀出土状況（第1面）



第92図 西1区画 槍・鉾出土状況(第2面)

に置いていたと推定される。

東部鉄鋼社を鉄鋼の形式別に数量を述べると、方頭式5点、三角形式22点、柳葉式20点、二段挟扶柳葉式29点、短頭三角形式40点、短茎三角式4点となり、合計120点である。

鉄鏃群の下側に置かれていた槍・鉤（第89～93図、写真図版155・156）はすべて切先を東側に向けられていたが、先端はそろった状態では出土していない。副葬の先後関係については、出土状況の平面図や断面図（第89～92図）および出土状況模式図（第93図）をみると、北部以外では槍よりも鉤が上部に置かれていたと判断することも可能であるが、北部では槍のほうが鉤より上部であったと判断せざるを得ない関係になっている。したがって、槍・鉤についてはどちらかが先に副葬されたというものではなさそうである。

これらの槍・鉾には装具や長柄の漆膜および長柄の木質が断片的ではあるが遺存していたものの、どの槍・鉾のものであるかを推定判断することができたものは非常に少ない。これらの装具や長柄の漆膜のうち、柄装具については鉄部分に乗っているものや鉄部分の直下から出土したものについては特定可能であったが、長柄は本体と分離しているものが大半であり、鉄部分は転がって横方向に移動しやすく、長柄の漆膜は隙間に入って縦方向に移動しやすいことから、両者を特定できるものが非常に少ない。例えば、槍7の茎と鉾16袋部のすぐ西側で検出した菱形紋をもつ長柄（第285図7）についても、槍か鉾かですら判断できない状態である。分離して出土した漆膜のうち、その出土状況から推定することができた装具は槍2点と鉾3点ほどに限られる。

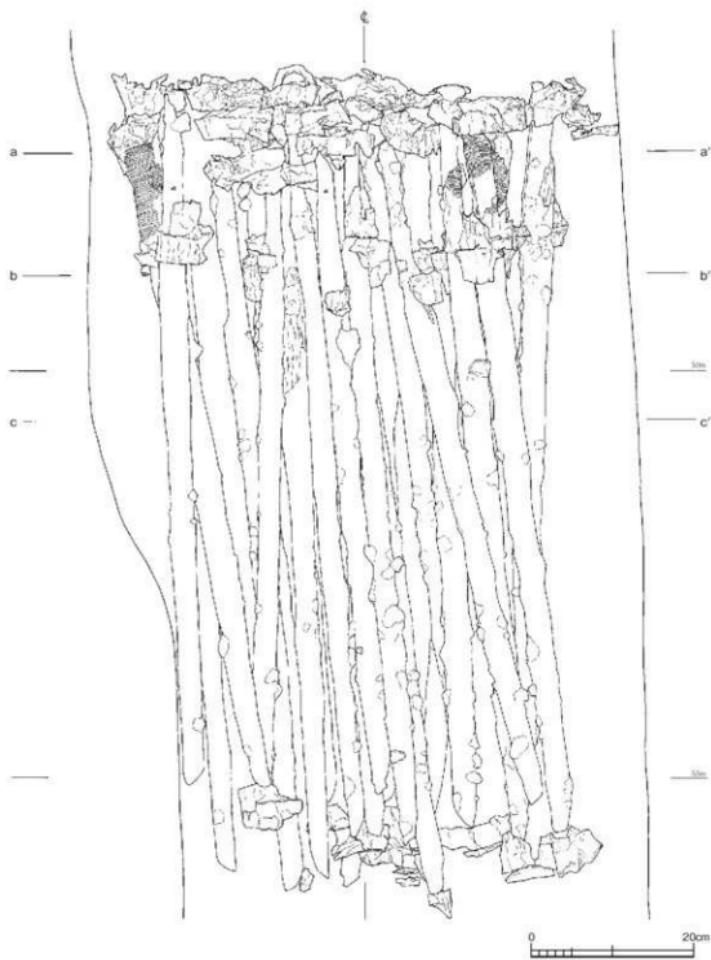
弓は槍4・8と鉾7・8の隙間の下部で検出された。菱形の紋様をもつもので、桶の存在から弓と判断できた。この弓の紋様は西1区画西半部の西端近くまで続いており、その延長は1.8mを超える。なお、弓の菱形紋様と先述の長柄の菱形紋様には肉眼的に分離可能な違いがある。

西1区画で検出された漆膜は、検出面にガーゼを貼り、薬品（B72やNAD10）で固めて剥がし取り、取上げ下面をクリーニングした結果、一部で矢柄が認められた。西1区画東半部に含まれるのは北西隅（第286図）と南西隅の部分であり、東部鐵鐵北群および南群の矢柄に塗られた漆膜と想定できる。

西1区画東半部最下面に置かれていたのは刀20点である。刀（第93～96図、写真図版159～166）は槍・鉾とは切先方向を違えて、すべて西に向けていた。刀はすべて把頭をほぼ揃えて副葬されており、素環頭鉄刀（刀20）のみ環頭部の半分が東に突出していた。このことは、素環頭鉄刀は把頭装具の端面から環頭部の一部が突出していたことが類推される。刀群は把頭側を揃えて置かれていたため、鞘尻の位置は刀の長さに応じてややばらついている。また、佩表・佩裏の面も一定していない。この刀群は棺底の粘土と槍・鉾に挟まれた状態であったため、有機質の遺存状況が良好なものが多く、特に最下面で検出された一群には、遺存した木質や把群および漆膜によって把部の形状がほぼそのまま観察できたも



第93図 西1区画 槍・鉾・刀出土状況模式図

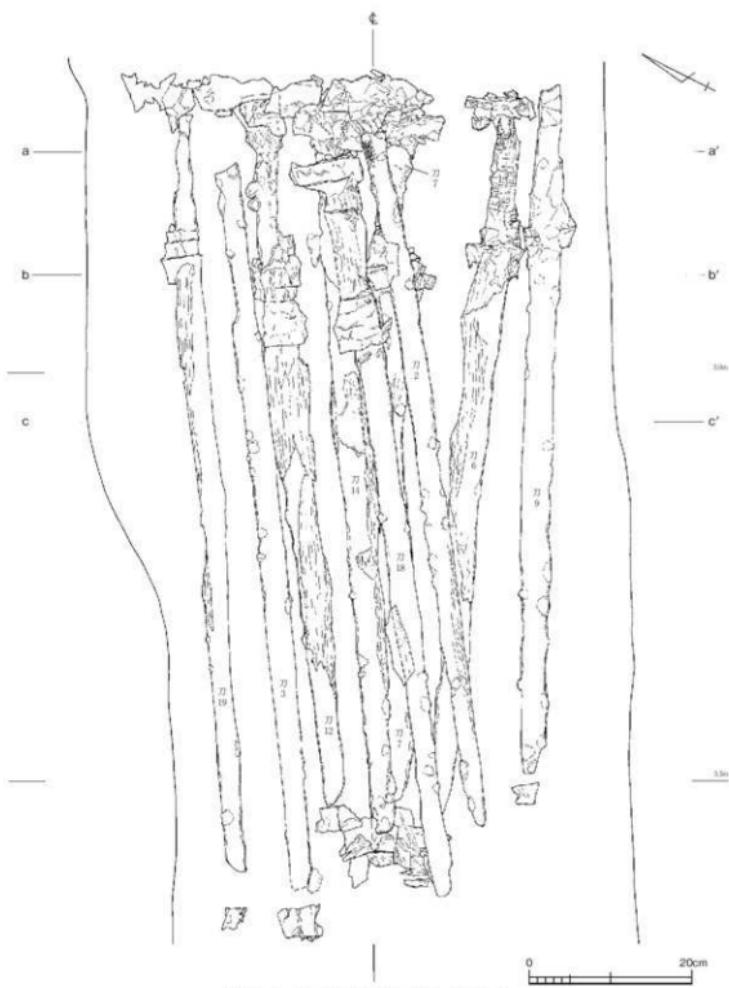


第94図 西1区画 刀出土状況（第1面）

の（刀7、写真図版166③～⑤）や把緒・鞘口の装具形状が遺存していた刀19（写真図版166②）もある。しかし、把頭装具や鞘尻装具の漆膜は重なりが多く、どの刀のものか特定できるものは少なかった。把頭装具漆膜出土場所にいたっては、槍・鉾の鞘尻装具漆膜も含めて多数が重なっていたため、槍・鉾の鞘尻装具において特定できるものは皆無であった。

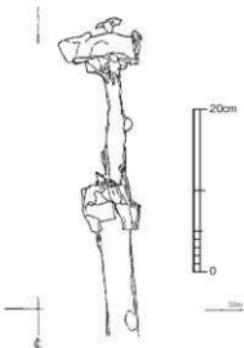
② 西1区画西半部 （第86・87・99～103図、写真図版167・168・173～182）

西1区画西半部において現地調査時点で検出された副葬品は盾と鐵鍔群で、盾漆膜の隙間から長柄や矢柄の一部が確認されていたにとどまる。ところが、盾の取上げをおこない、その下面が観察できたと



第95図 西1区画 刀出土状況(第2面)

きにはじめて、長柄や矢柄などが何層にも重なった状態であったことが判明した。したがって、盾の取上げ時に、盾漆膜のすぐ下は棺底粘土であるとの思い込みが間違いであったことに気付いた。盾の取上げに際して、盾4の取上げ経験から、全体を一気に剥がすことが無理であるとわかっていたため、取上げ前になるべく遺存状態の悪い部分が壊になるよう、ナイフで切り目を入れたのであるが、裏返して観察したところ矢柄などを途中で切断していたことが判明した。もっと注意深くおこなうべきであったと



第96図 西1区画 刀5把部出土状況

反省している。

盾は3枚以上がその上下の一部を重ねながら長柄や矢の束の上に被せられていた。鉄鏃の上面には、盾紋様の一部が確認できる漆膜断片が乗っており、さらに長柄や弓の漆膜も鉄鏃の上に乗っていたことから、西1区画西半部で最初に副葬されたのが矢の束であったことが判断できる。

鉄鏃（第99図～第103図）は250点が大きく4群に分け置かれていたことが調査時点での確認できたが、その後、各鉄鏃を東ごと兵庫県埋蔵文化財調査事務所に持ち帰って調査を続けた結果、鉄鏃の形式別に6群に分けられていたことが判明した。これらの鉄鏃群全体を西部鉄鏃群と呼称し、槍・鉤上への東部鉄鏃群と分離しておく。

西部鉄鏃群は形式別に6群に分けられていたことから各群に名称を与えた。すなわち、現地取上げ（概報）時の北東にあったI群を南北の2つに分け、南側をI群、北側をII群と称する。また、南東にあった取上げ時のII・III群をそれぞれIII・IV群、西側にあった取上げ時のIV群も南北2群に分かれることから、北側をV群、南側をVI群と呼称することとした。I群は短頭三角形式の鏃で43点あり、東部北群よりも小型のものである。II群は柳葉式鉄鏃37点で、I群と同様に東部鉄鏃群より小型のものである。III群も柳葉式鉄鏃であるが、II群のものより少し短いタイプであり、44点である。IV群は脇抉柳葉式26点である。V群は二段脇抉柳葉式で東部鉄鏃群より小型のものである。VI群は鳥舌式鉄鏃で、第2主体部のものより大型である。V・VI群ともに各50点ずつ出土している。I群は東部北群と同様に、IV群についても細部の特徴により細分できる。これらの出土数値は、西部群の総数およびV・VI群が10の位でまとまっており、

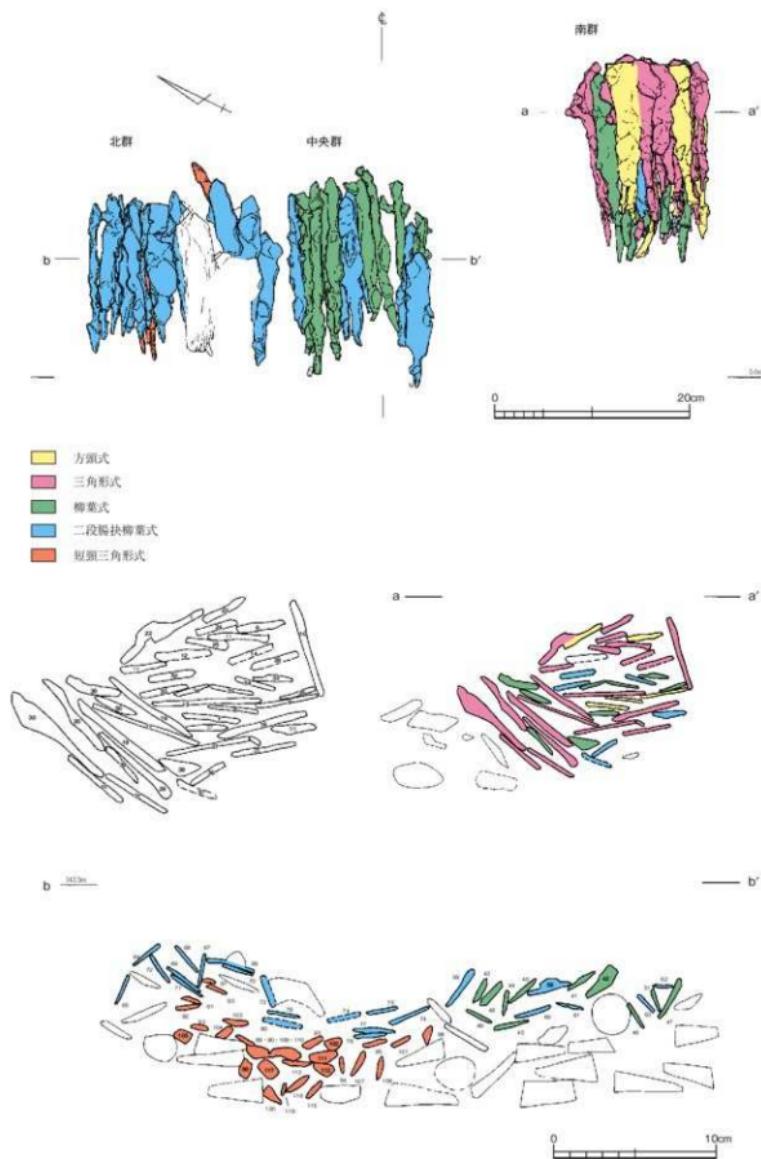
I・II群においても合計が80点、III・IV群の合計は70点となっており、これらの数値が偶然であるとするには、あまりにまとまりが良いようであり、意識的にまとめたものであつた可能性を指摘しておきたい。なお、鉄鏃V群の下面で矢柄漆膜の束（写真図版176③～⑥）を検出しており、これがII群の矢柄であると考えられることから、矢の束は東から西側へと順に置かれたものと判断される。

なお、鉄鏃はすべて1点ずつ番号を付して取上げた。各群と鉄鏃報告番号は表を参照されたい。

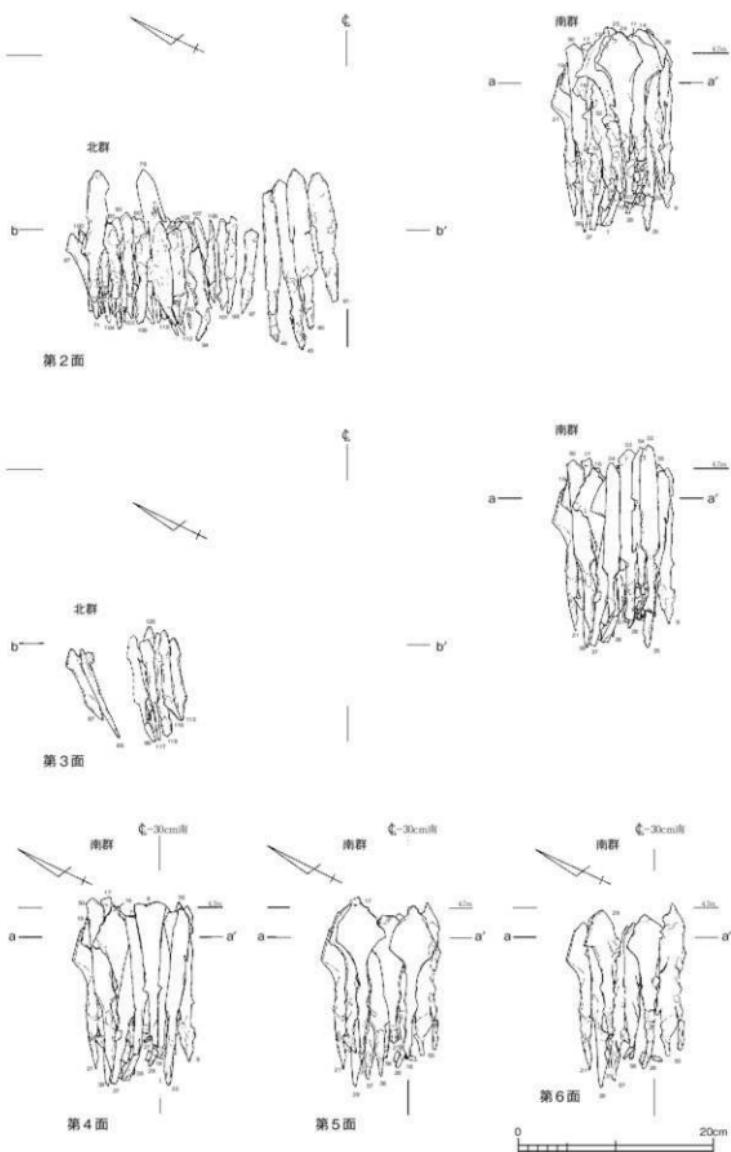
西1区画西半部で検出した盾1～3（第86図、写真図版177～182）に重なりが確認でき、西側の盾3の東部上に盾2の西部が乗っている状況が観察された。また、西2区画の盾4

第2表 第1主体部西区画 鉄鏃群別番号一覧

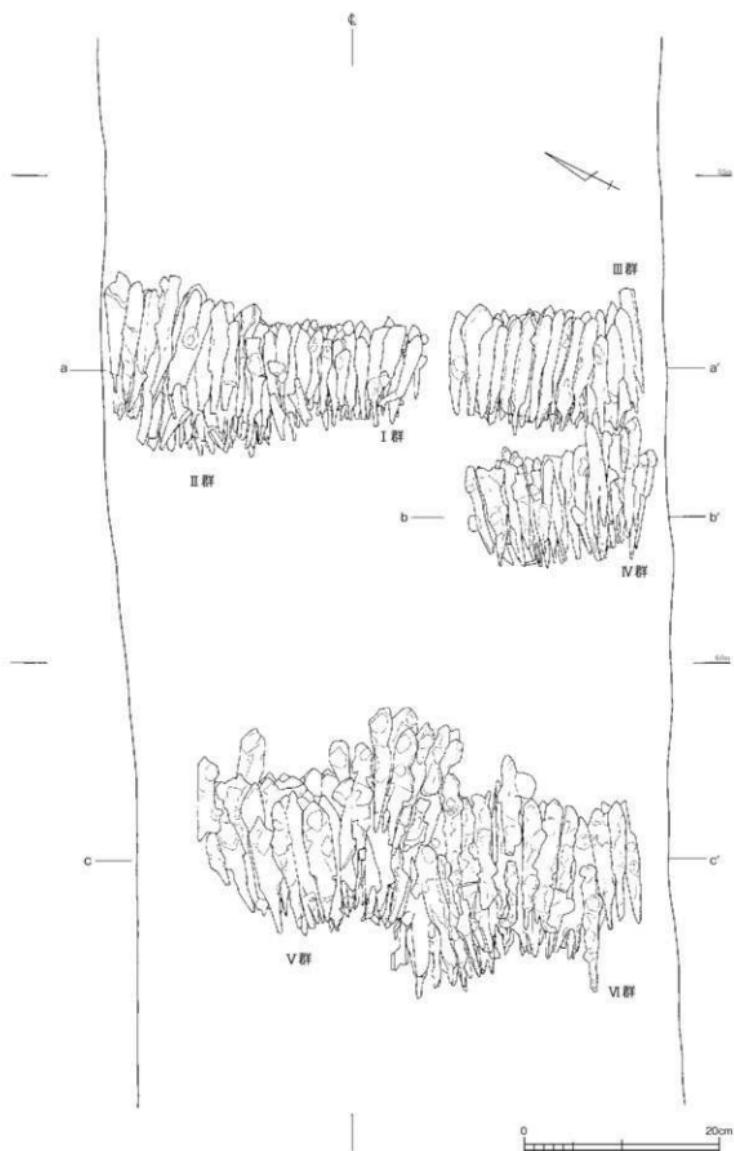
群	形 式	数量	番 号
南	方頭式	5	5～9
	三角形式（A・B）	22	10～31
	柳葉式（A）	9	32～39・50
	二段脇抉柳葉式（A）	6	52～57
東部 中央	柳葉式（A）	11	40～49・51
	二段脇抉柳葉式（A）	6	58～63
	二段脇抉柳葉式（A）	17	64～80
	短頭三角形式（A）	40	81～120
西	短茎重抉長三角形式（B）	4	1～4
	小 計	120	1～120
西部	I 短頭三角形式（B）	43	121～163
	II 柳葉式（B）	37	164～200
	III 柳葉式（C）	44	201～244
	IV 脇抉柳葉式	26	245～270
	V 二段脇抉柳葉式（B）	50	271～320
	VI 鳥舌式	50	321～370
	小 計	250	121～370
	合 計	370	1～370



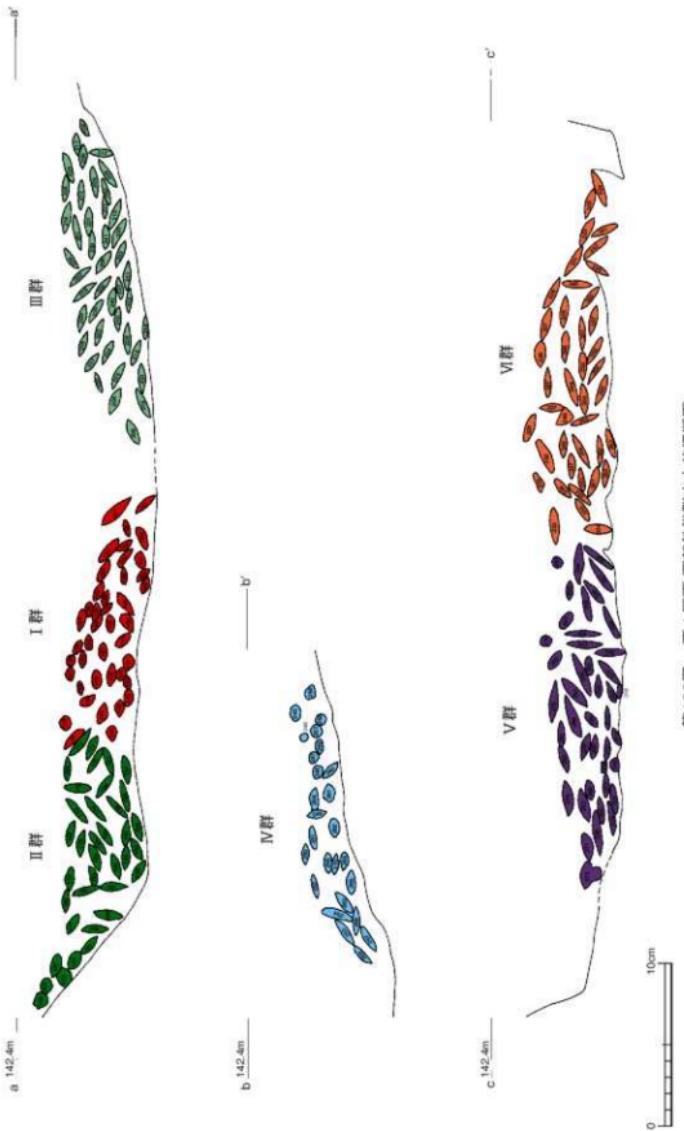
第97図 西1区画 東部鉄鎌群出土状況（第1面）



第98図 西1区画 東部鉄錫群出土状況（第2面～第6面）



第99図 西1区画 西部鉄鎌群出土状況（第1面）



第100圖 西1區面西部鐵劍群出土狀況斷面

にはおよばないものの、剥し縫いによる紋様が良好に残存している部分が多く見られた。特に、最も西部にあった盾3西端の有窓櫛齒紋部分（写真図版179上）では、彩色された赤色顔料が明瞭に観察できた。この赤色顔料は水銀朱と同定されている。また、櫛齒紋周囲の綾杉紋による区画帯や西外端の速なった状態の革紐の痕跡も確認された。

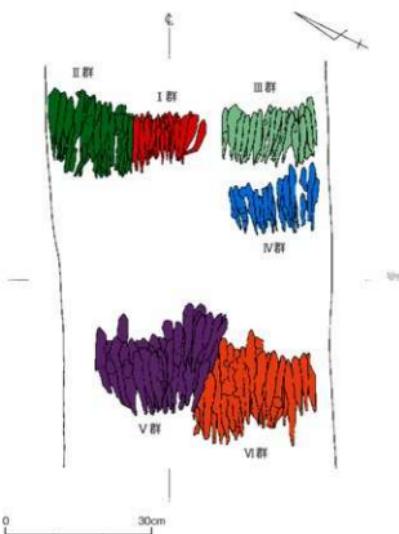
盾3の漆膜の残りが悪く破れているところ（写真図版179・182）では、槍・鉢の長柄の漆膜が顔を出しておらず、菱形の紋様を施した長柄が2本あったことや、黒漆を塗った無紋の長柄の存在も確認できた。

長柄漆膜のほかには、本矧・末矧や矢柄の表面に塗布されていた漆膜なども確認できた。

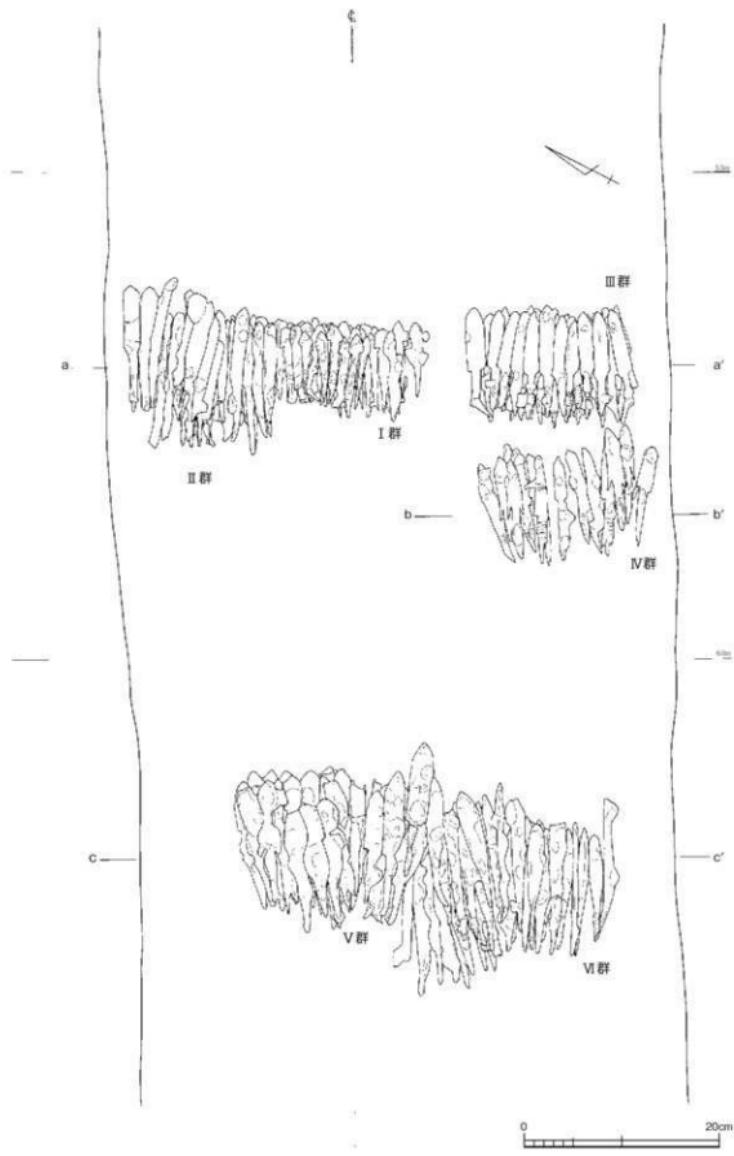
盾1～3は表面を薬品パラロイドB72の溶液を塗布して硬化させたあと、ガーゼを二重に貼った上から薬品（NAD10）を塗布して、棺底から剥がすようにして取上げた。その際、盾全体を一気に剥がしが取ることが不可能であることを前におこなった盾4の剥ぎ取りから学んでいたため、あらかじめ手ごろなサイズになるようにナイフで切り込みを入れておいた。この切込みを入れる箇所は、なるべく盾紋様の残っていない部分になるようにしたが、前述したように、盾の下面に密着していた矢矧などの漆膜を分断した場合も多かった。こうして剥がし取った漆膜は、下面に付着していた土のクリーニングを行（財）元興寺文化財研究所に委託して実施した。その結果、下面には盾の紋様部分がほとんど隠れてしまうほど、長柄や矢柄、弓などの漆膜が密着して遺存（第270図）していた。特に、矢に塗布されていた漆膜には、矢柄部分や本矧に加えて、砂鉄をまいた矢筈部分と考えられる末矧の漆膜も多く残存していたことから、西部鐵鎌群の各群に置かれた矢の長さがほぼ推定できそうである。

以上に述べた副葬品の平面および立地面的の位置関係から判断できる西1区画の副葬品の配置順序を整理すると、次のように推定できる。

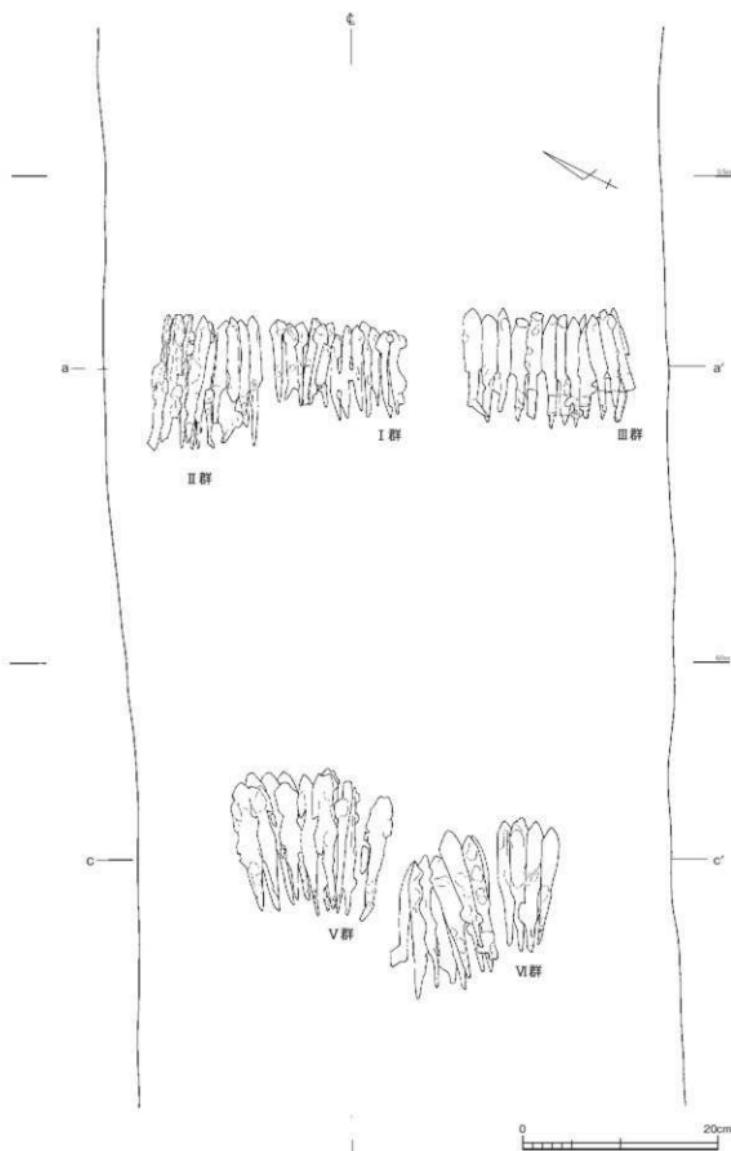
- ① 精入鉄刀20点の切先をすべて西側に向け、把頭の位置をそろえて置く。（刀は1本ずつ布にくるまれていた可能性がある。）
- ② 刀の西部に矢の束の先をすべて東に向け、250本を形式ごとに6群に分けて東から順に置く。
- ③ 刀および矢の束の上の北端部に弓を置く。
- ④ 精入・長柄付の槍15点・鉢19点を刀・矢の束・弓の上に置く。槍・鉢の切先は東に向け、刃部は刀の上に、長柄は矢の束の上に重なるように置く。長柄の端が区画西端にとどくものがある。
- ⑤ 槍・鉢の刃部上および刀の切先付近に120点の矢を4群（あるいは5群）に分けて置く（東部群）。



第101図 西1区画 西部鐵鎌群出土状況模式図



第102図 西1区画 西部鉄鎌群出土状況（第2面）



第103図 西1区画 西部鉄鎌群出土状況（第3面）

槍・鉾上の矢は先端を東に向く。刀の切先付近の短茎鐵4点（東部西群）のみ先端が西側を向くよう置く。（この群は根抜みまで、矢柄には装着していなかった可能性がある。）

- ④ これらの副葬品全体を覆うように3枚の盾を西から順に被せる。東端の盾1は長さ約1m以下で、西端の盾3は1m以上の長さ。

このようにして積み上げられた副葬品は、配置時には数十cmの高さにまでおよんでいたことが容易に推察できる。

（4）西2区画 （第104図、写真図版183～189）

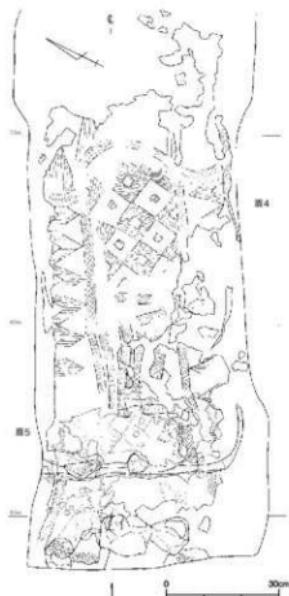
西2区画では、幅約15cmの仕切板推定部分を除いた長さ約1.55mの空間に盾が2枚（盾4・5）重ねて置かれた状態で検出された。盾4は欠損が著しい上部を東側に向いていたが、盾5は残存部分が少なかったため、上下は不明のままである。

盾4は刺繡による紋様の残りが非常に良く、面相筆による発掘調査直後には細部まで確認できる部分が大半であった。この状態で取上げ、下面をクリーニングすれば、盾の表と裏で紋様がどう異なるのかを確認することによって、盾の構造に迫るものと期待していた。ところが、残念なことに取上げ作業において1枚全体を一気に取上げようとして丸めていったところ、漆膜の多くが剥離してしまった。また、盾4下面のクリーニングを（財）元興寺文化財研究所で開始した際にはすでに乾燥が著しく進んでおり、取上げ下面の紋様の遺存状態はきわめて不良である。

盾4の検出状態のうち、西側下部では盾の下側に西側から土砂が流入し、西側が反り上がった状態であった。また、その土砂流入前で小口側詰石の落下後に破れて落ちたと思われる盾4下端部は、ほぼ棺底に貼り付くと同時に小口落下石の上に一部が乗っていた。つまり、盾4は一見して下部が分断されたような出土状況を呈していた。

盾5は盾4を取り上げたのちに検出した、盾の中央部分である。盾4の下面に貼り付き、剥ぎ取りの際に盾4と一緒に上がった部分も多いと思われる。

西2区画では盾4・5が検出されたが、他の区画で副葬品の上部に盾を被せていたことから、本区画においても有機質の副葬品が配列されていた可能性を考えておく必要があろう。（岸本）



第104図 西2区画 副葬品出土状況

第2節 第2主体部

1. 位置

第2主体部は墳頂平坦部の北西寄りに位置し、第1主体部とは主軸方向を6°違えて墓壙を別にして存在している。第1主体部との墓壙間は、方向がやや振れていますため0.9~1.7mとなっている。第2主体部の棺主軸方向はE 20.5° Nで、第1主体部とは若干異なるものの、ともに東西方向に近い。

第2主体部が存在している位置は、墳頂部東西方向最大径のセンターと墓壙東端のラインがほぼ一致するものの、最大径のラインよりも北側にずれていることから、第1主体部のように厳密な計画にもとづいた配置ではなさそうである。

2. 規模と構造

(1) 墓壙 (第105~108図、写真図版190・198・202)

墓壙の平面は長方形を呈し、各外辺はほぼ直線となっており、隅は少し丸くなっているが隅丸と呼べるほどではない。検出面での東西方向の墓壙長は7.4m、幅は東端付近で3.6m、西端付近では3.35mであり、頭位と想定される東側が25cm幅広くなっている。墓壙上面は、断面観察では表土面から約10cm下で確認できるが、平面的にはそこから14cm~20cm下面で検出している。墓壙規模は通常の古墳の墓壙と比較するとかなり大きいが、第1主体部と並列しているために小さくみえている。

墓壙は検出面からほぼ垂直に約30cm~50cm程度の深さに掘削して、底面をいったん水平に近い状態にしたのち、中央部をさらに50cm~70cm程度の深さに掘削しており、いわゆる二段墓壙となっている。掘削角度は第2段目も垂直に近い。第2段目の掘削部分は墓壙のほぼ中央であるが、西側は第1段目の墓壙端といっぽいまで掘削しているため、段にはならない。また、北側では第1段底と第2段上端の境の角が斜めになるように掘削している。検出面から墓壙底までの深さは約1.0mで、第1主体部の墓壙底より約90cm浅い。

墓壙底には中央区画の仕切穴が2箇所穿たれており、棺の東西小口板の外側には礫が積み上げられており、小口板外側の結石と考えられる。

墓壙東側の両隅には長辺50cm程度の巨角礫が各1点置かれており、西側隅には認められなかった。この礫の上端は墓壙検出面まで達しており、東側が埋葬頭位であることからも、墓標石と判断できよう。

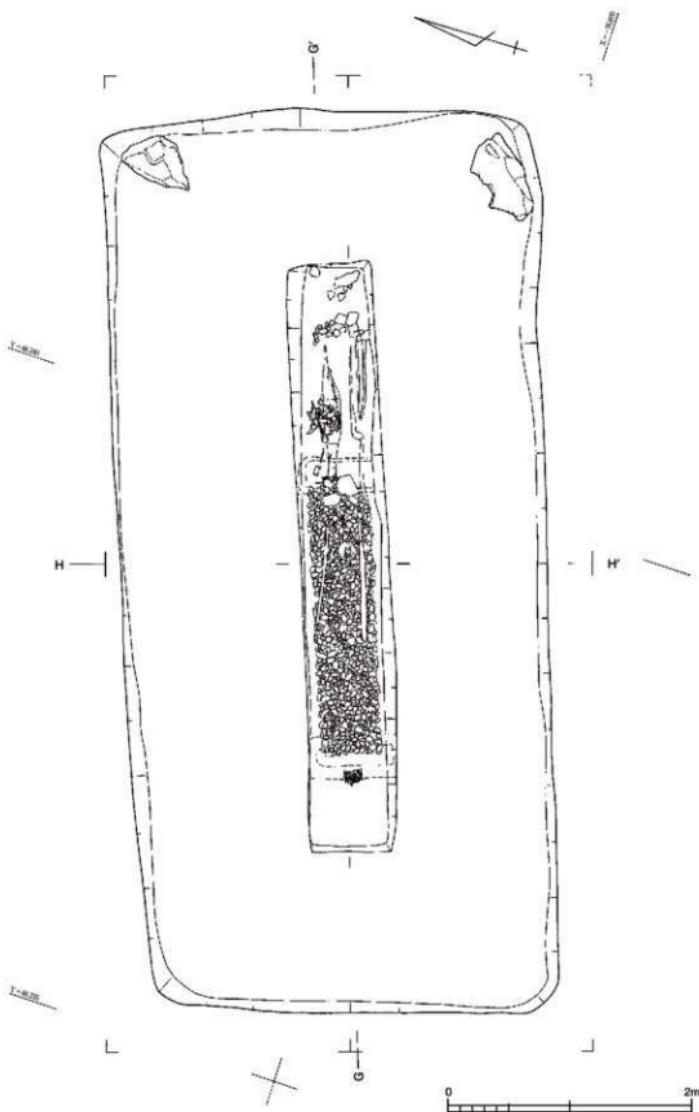
(2) 棺 (第105~109図、写真図版190・191・196・198・200~202)

棺は墓壙中央に納められ、その痕跡は全長約4.8m、幅約60cm、検出面からの深さ約65cmを測る。その形状から箱形木棺であったと想定できる。棺外側には被覆粘土は認められない。

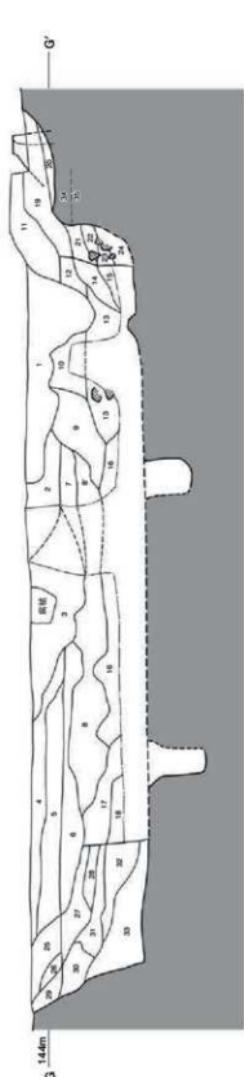
棺内には、蓋板の陥没により蓋上部の墓壙埋土が落ち込んでいた。その状況を縦断面(第106図)でみると、小口部が高く中央部が低いゆるやかな「U」字状の堆積状況を呈している。

棺内は2枚の仕切板により3区画されるが、仕切板は第1主体部と違って、仕切穴を掘って板を立てて方法を探っている。また、小口部に礫を積み上げていることから、小口板があったものと推定している。第2主体部では、第1主体部のような被覆粘土や棺底粘土は存在しないが、棺底全面にベンガラと思われる赤色顔料が薄く認められた。

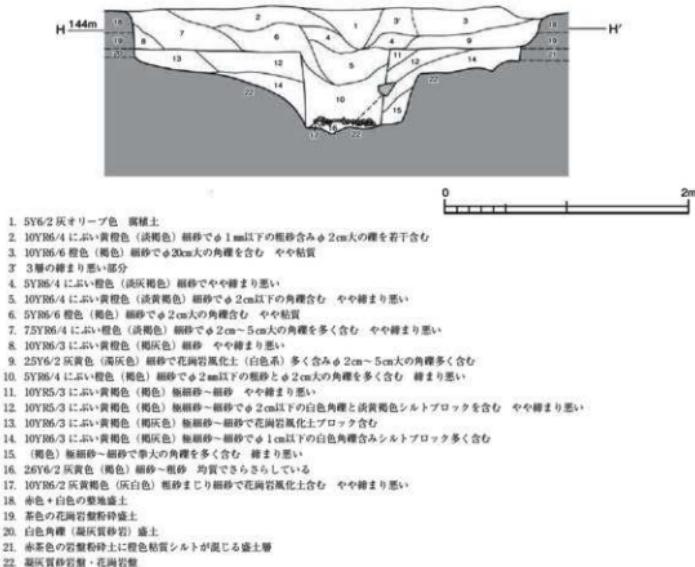
棺内中央部の仕切板で挟まれた部分には、直径4~5cmの円礫を密に敷いて礫床としていた。この



第105図 第2主体部平面



第2主體部東西方向土層斷面



第107図 第2主体部南北方向土層断面

区画を中央区画と呼称する。縁は小口穴に向かって斜めに落ち込んでおり（写真図版201）、その端面が仕切板の面であったと想定される。中央区画から仕切板を挟んだ東側には、鉄製農工具類を副葬した区画となっており、東区画と呼称する。西側についても鐵鏃が出土した区画を西区画と呼ぶこととする。

3. 副葬品出土状況（第109～115図、写真図版191～197・199～201）

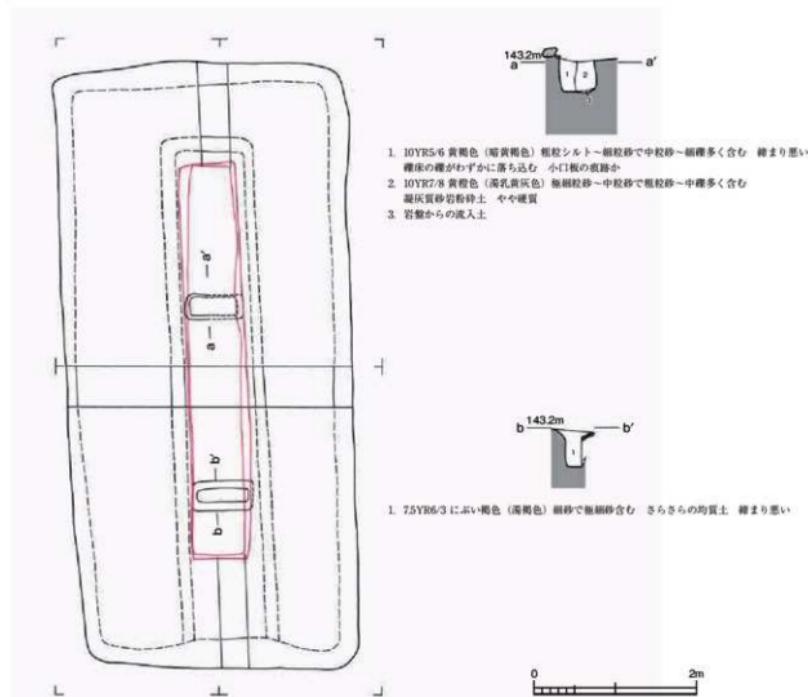
棺内からは銅鏡1面をはじめ玉類、刀2点、鐵鏃14点のほか、鉄製農工具類56点以上など多量の副葬品が検出された。それらは種類により中央区画、東区画、西区画に分けて副葬されていた。中央区画からは鏡や玉類が出土していることから埋葬区画と判断される。

以下、区画ごとに副葬品の出土状況を述べる。

（1）中央区画

仕切板で挟まれた棺中央部の区画で、棺底には長さ約2.2m、幅約50cmにわたって小円錐を敷いていた方が、厚さは約5cmで第1主体部より薄い。埋葬区画で、副葬品等の位置関係から東頭位と判断できる。

棺内中央からやや東よりの地点で青銅鏡が出土した。遺体の想定位置からすると、ちょうど胸のあたりとなる。鏡は鏡背を上にしてほぼ水平状態で出土し、下部の砾床とは若干の空間を持っていた。鏡面・鏡背両面はともに黒い有機質状の物質に包まれており、その内部で直径約2～4mmのガラス小玉が多量に出土した。有機質状の物質の上にはさらに厚さ1cm弱の針葉樹の板材が部分的に残存しており、鏡面

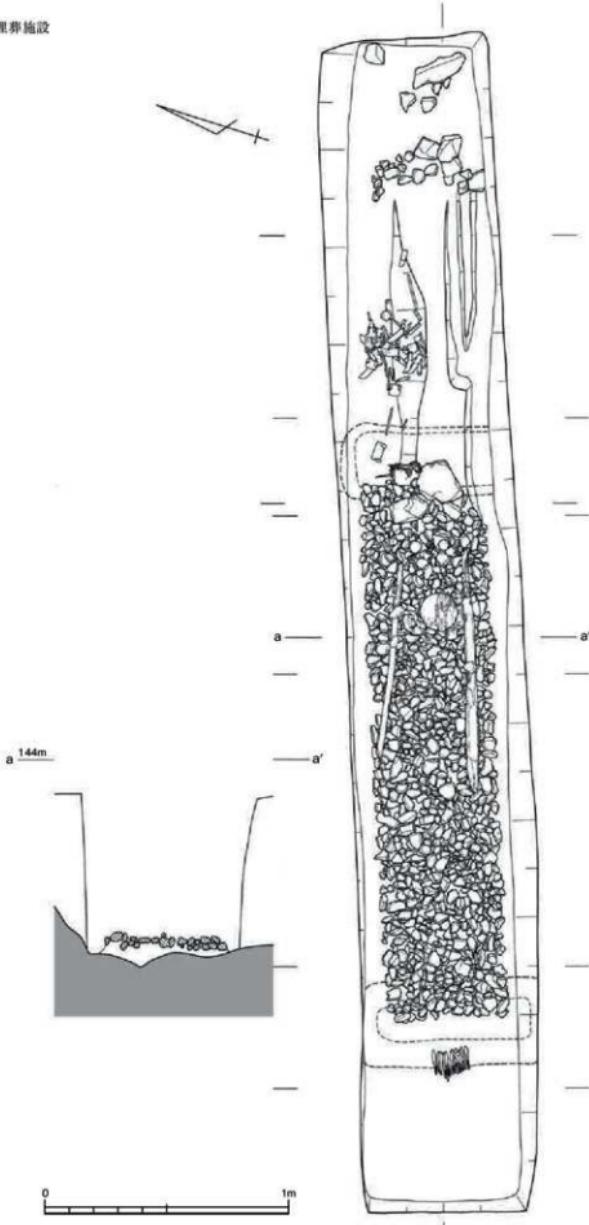


第108図 第2主体部墓壙平面および仕切穴断面

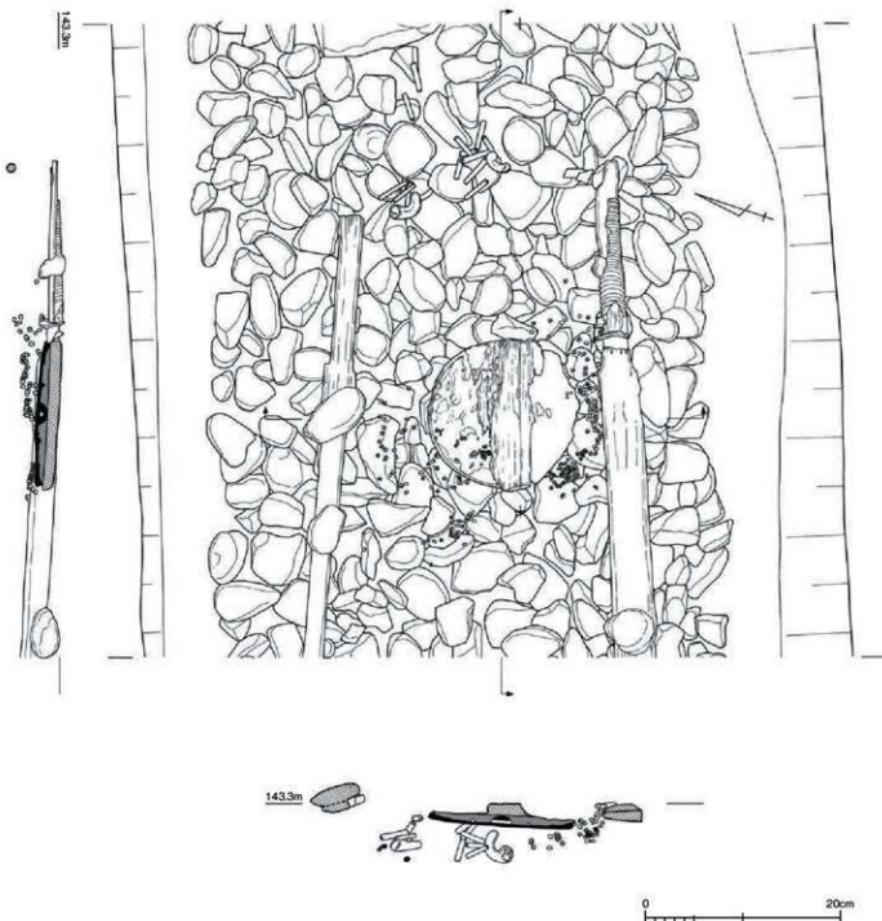
側には認められないことと木目方向が棺主軸と同方向であることから、棺の蓋板と考えられる。鏡上のガラス小玉は周辺に飛び散ったものも含めて641点以上出土しており、直径2mmと4mm程度の大きさのガラス小玉が別々に連なった状態で出土していることから、ネックレス状の装飾品が2つ以上あった可能性がある。また、鏡の下面からもガラス小玉が少量出土しているが、周辺にあったものが鏡下の隙間に転がり込んだ可能性がある。

鉄刀は被葬者の両脇と推定される位置から各1点が出土した。被葬者からみて左（南）側の刀1は長さ100cmを測り、木製の鞘が遺存していた。また把には紐が巻かれていること、把頭および把縁・鞘口部分に漆膜が認められることから、木製の道具が装着された状態で副葬されたことが想定される。また、刀1には道具漆膜や木質のほかに布も付着していることから、鞘入りで、布にくるまれて副葬されたことが推察される。被葬者の右（北）側の刀2は長さ81cmを測る。鞘の木質がわずかだが遺存しており、把部分にも木質が残っていた。断面は非常に鋭い二等辺三角形状を呈している。

被葬者の頭部もしくは頸部付近と推定される位置で、勾玉2点、管玉14点が集中して出土した。勾玉



第109図 第2主体部棺内副葬品出土状況

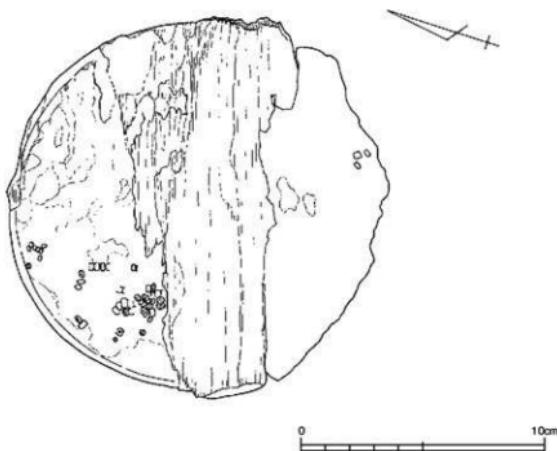


第110図 第2主体部中央区画 副葬品出土状況

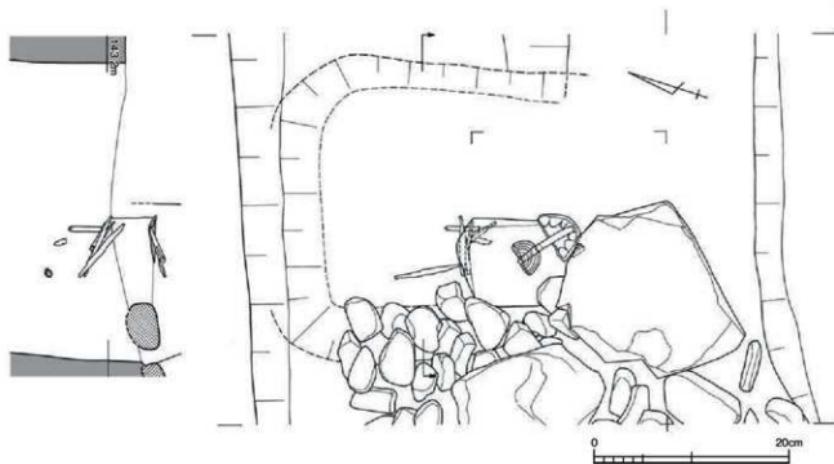
は緑色凝灰岩風の石材であるが、近隣の遺跡である向山古墳群では、類似した石材が蛇紋岩珪岩であるという結果〔藤井・東村1999〕が出ていている。なお、管玉は10点が碧玉であり（2点が硬質、8点が軟質）、4点は勾玉と同一石材と思われるが、非常に軟質・脆弱となっている。

中央区画の東端付近には、一辺15cm程度で上面が平坦な角礫が3点ほど認められた。出土位置や礫の形状および、のちに述べる遺物との関係から、これらは枕石と考えるのが妥当であろう。

東端中央の枕石は上面が水平のまま仕切穴に落ち込むようなかたちで検出され、その上面から堅櫛と棒状突起を有する複合堅櫛各1点が重なり合うようにして出土した。堅櫛（2）はムネ部片面の断片と

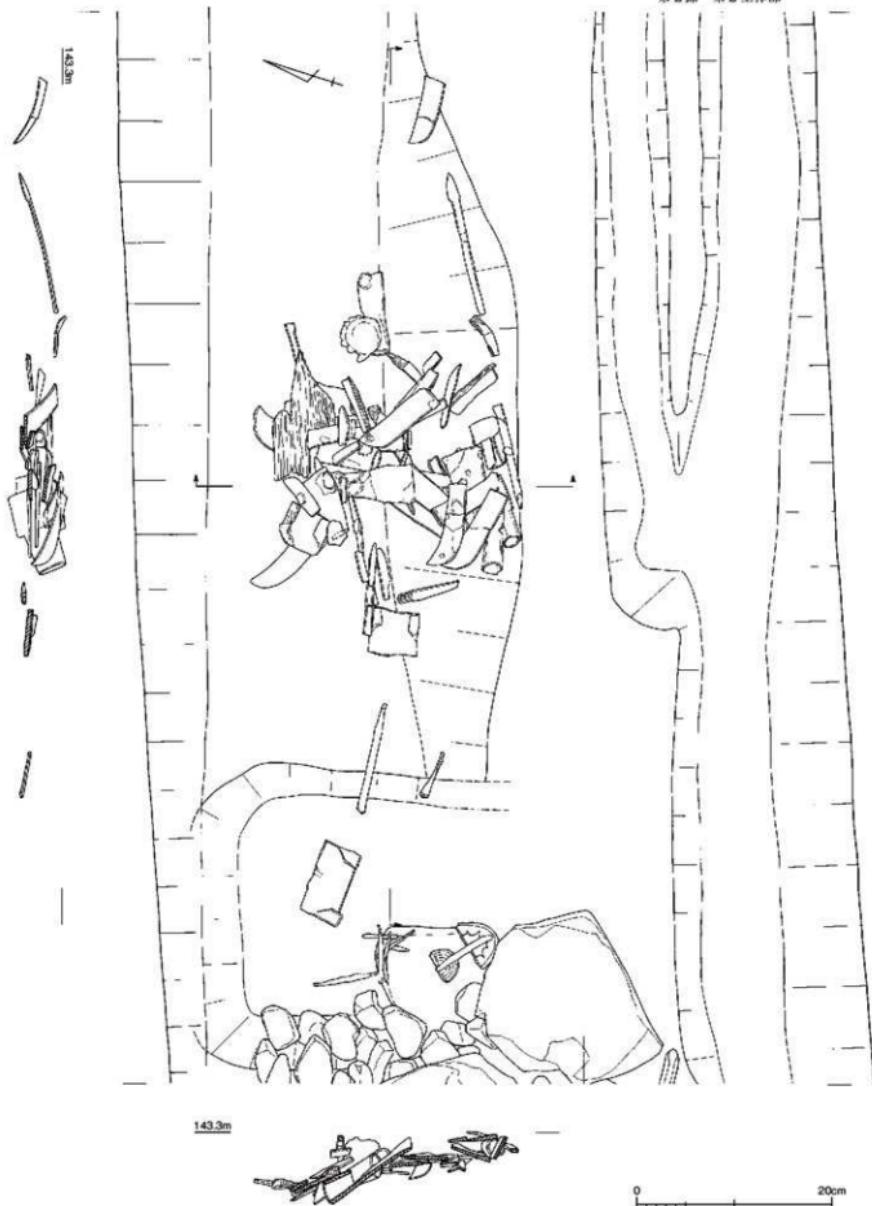


第111図 第2主体部鏡鑑 背面上のガラス小玉・棺材・有機質

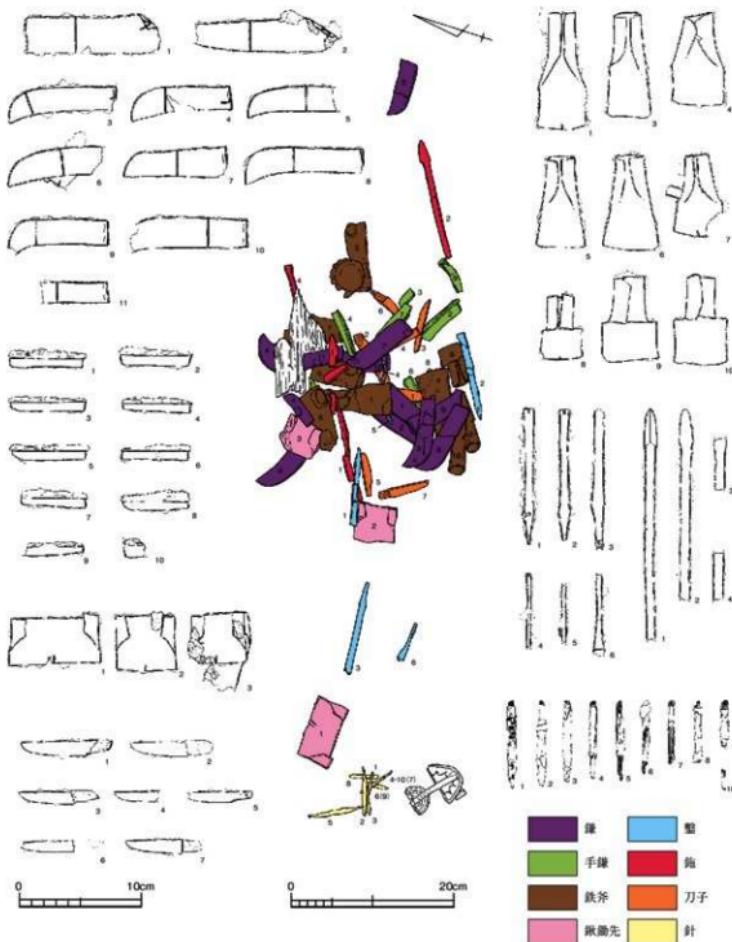


第112図 第2主体部中央区画 針・堅櫛出土状況

なっていたが、複合堅櫛（1）は櫛齒が遺存していなかったものの、残存長約7cm、幅約5.5cmの大型のもので、ムネ部以上の装飾部分は良好な遺存状態であった。装飾部分は、7点の小型櫛を連ねたものを弓状に連結し弦でとめたものを突起の先端に組み合わせたもので、小型櫛の齒も遺存していなかった。この櫛には赤色顔料の遺存が認められたが、ベンガラと想定できることから、棺底に散布・塗布された赤色顔料がうつった可能性もあり、櫛に塗られていたものかどうかを断定することができない。



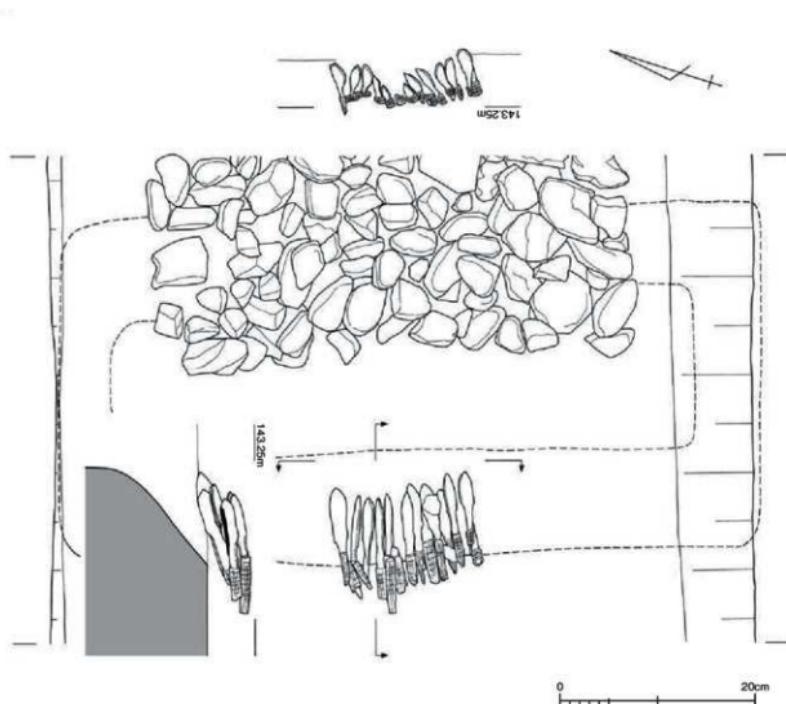
第113図 第2主体部東区画 農工具類出土状況



第114図 第2主体部東区画 農工具類器種別出土位置

また、東側仕切穴内に落ち込んだ状態で鉄針が出土した。堅櫛のすぐ北側の下部から出土していることから、原位置は中央区画の枕元であった可能性があるものの、東側から転がり落ちた可能性も否定しきれない。一応、遺物の項目では東区画出土農工具類として扱っているが、原位置は未確定である。

なお、礎床は被葬者頭位である東側が5cm程度とわずかに高くなっているが、東西両端付近での幅は約50cmで同寸法であることから、高さの差は単なる誤差の可能性がある。また、礎床の両側辺が直線的であることと棺痕跡の幅は約65cmであることから、棺側板を立てたあとに礎を敷いたものと思われる。



第115図 第2主体部西区画 鉄鎌出土状況

(2) 東区画

東区画は中央区画の東側で仕切板を隔てて存在する、長さ約1.7mの副葬品のみからなる区画である。区画内の西側3分の1あたりを中心として、北半側に偏って鉄斧・鎌・手鎌など56点以上の鉄製農工具類が集中して存在した。その出土範囲は南北約30cm、東西約90cmにもわたるが、その中心部の東西約40cm、南北約30cmの範囲で最も多く集中していた。出土農工具の器種には鎌11点以上、手鎌9点以上、鉄斧10点（有肩鉄斧3点含む）、鍬鋤先3点、鑿4点以上、鉗3点以上、刀子7点、針9束以上があり、これらの農工具類では、針束を除いて器種別の方向や上下関係および出土地点といった配置関係に、これといった規則性を見出すことはできない。

ただし、鍬鋤先や鑿が広い範囲に散布してやまとまりに欠けるものの、その他の器種ではその分布範囲は狭くまとまる傾向が認められる。なお、第2主体部の調査は平成13年度に実施したが、鉄斧の1点（2）は平成14年度の調査の際に墳丘斜面上方の流土から出土したものである。第2主体部東区画調査過程の掘削排土中に含まれたまま土とともに捨てられたものである可能性が高い。

このように、東区画で検出した農工具類については、それらの器種ごとの出土位置・方向などが不規則であるが、副葬時点の状況かどうかは不明である。また、農工具上部には部分的に木質が乗っていた

が、粉状になっており樹種同定試料としてのサンプリングが不可能であった。その木質は農工具を入れた木箱のようなものの木質である可能性が考えられる。

農工具類が検出されたのが東区画北半部であることから、南半部にも有機質の副葬品が置かれていた可能性がある。たとえば木製農工具といったものであったかもしれない。

東区画の棺底は平坦ではなく、長軸方向の中央が少し盛り上がる形状を呈し、長辺に沿って溝状遺構が認められた。この溝は棺長側板の底を安定させるための仕口痕跡とも考えられるが、不規則であることから、不明と言わざるをえない。

東端に近い部分の底には、多くの角礫が落ち込んでいたことから、当初、溝が途切れるあたりを棺の東端と考えていたが、東側小口部を截ち割ったところ、墓壙面と小口面との間に角礫を積み上げた立面が検出された。この面が東区画の東端になると判断できよう。

(3) 西区画

中央区画の西側に仕切板を隔てて存在する副葬品をおさめた区画で、中央区画櫛床西端から棺の西端まで長さ約75cmである。区画東端付近の中央で束状になった状態の鐵鏃が14点検出された。また、西側小口部では墓壙との間に詰められた状態の礫の立面が認められたため、小口板が存在していた可能性が高い。なお、鐵鏃の先端は櫛床から約15cm離れており、鐵鏃先端部分が仕切り板の西側面として、そこから西端の小口板内側までを西区画とすれば、内法はさらに短くなって、50数センチとなる。

鐵鏃はすべて同一型式の鳥舌形鏃で、第1主体部西1区画西部鐵鏃VI群のものより小型である。出土した鐵鏃には茎部に口巻が良好に残存しているものが多く、すべて矢柄に装着した状態の束で副葬されたと考えられるが、盛矢具は検出されなかった。矢の長さは、仮に矢筈が区画西端小口板に達していたとしても、全長は50cm強程度の長さにしかならない。

第2主体部の副葬品は、第1主体部にくらべると極めて少量で、特に武器の種類と量においてその差が顕著に認められる。しかし、農工具類においては模造品と実用品との差があるものの、第1主体部の出土量をはるかに凌駕し、種類も多い。この点が第2主体部の特徴であり、模造の農工具類を多量に副葬していることは、被葬者像を考えるうえでの材料となるものであろう。また、但馬地域における他の古墳出土品の量と比較しても、農工具類の種類と量は第2主体部が圧倒的に多い。(岸本)

第4章 出土遺物

第1節 墳丘出土遺物

1. 概要

墳丘より出土した古墳にともなう遺物として埴輪がある。出土埴輪の種類としては円筒埴輪、朝顔形埴輪、壺形埴輪などの円筒埴輪類と、家形埴輪、^竈(ついたて)形埴輪などの形象埴輪類が存在する。円筒埴輪・朝顔形埴輪のなかには、墳頂部平坦面の外周および墳丘平坦面から原位置で出土したものがある。また、墳丘北側斜面の谷部と称した溝状の部分からは原位置ではないものの、ほぼ完形に復元できるものが数個体出土している。その他は多くが小さな破片となって墳丘斜面上端付近で出土し、墳丘斜面中腹以下から出土したものはごくわずかである。

一方、形象埴輪は第1主体部の棺蓋陥没にともなう溝状落ち込みからのみ出土し、数量も少なく断片的な資料が多いものの、家形埴輪については陥没にともなって正立状態のまま落ち込んだ大型のものや、出土位置から墳頂部におけるおおよその配置が復元可能なものがあり、重要な資料といえる。家形埴輪には棟長約75cmの大型の入母屋造、棟長40cm程度の中型の切妻造のものと棟長30cm程度の小型切妻造の3種分が認められる。

器財埴輪は多くが細片のため、確定できるのが少ないが、大型家形埴輪とともに出土した脣(ついたて)形埴輪は大きな破片で、描かれた文様も多く残っていた。小片では壺・叔形埴輪と思われる破片や甲冑(草摺)形埴輪の可能性が高い細片も認められる。

また、第1主体部棺部分の溝状落ち込み(SD-1)から平安時代～鎌倉時代の土師器、墳頂部から斜面部にかけての表土層や土塙などから中世の山城に関係する遺物も出土している。これらの中世遺物については第5章で記述する。

なお、墳丘斜面北西部上方から鉄斧が1点出土しているが、第2主体部から出土したものである可能性が高いため、その項に含めて説明する(第302図2)。

以下では個々の埴輪について言及していくこととした。(岸本)

2. 円筒埴輪

(1) 円筒埴輪・朝顔形埴輪 (第116～122図、巻頭写真図版7、写真図版204・215～231)

概要 ここでは円筒埴輪と朝顔形埴輪についてふれておくこととする。円筒埴輪・朝顔形埴輪は墳頂平坦部の外周、墳丘斜面、段築テラス面から出土しており、とくに墳丘北側の谷状部分からは原位置ではないもののほぼ完形に復元できるものが数個体出土している。なお、底部や胴部のみの破片では円筒埴輪か朝顔形埴輪かの区別ができないことから、そうしたものについては円筒埴輪としてあつかった。

本報告にあたっては、できるだけ実物観察の機会を設けたかったのであるが、甲冑類の報告作業などで手一杯だったこともあり、数回の観察しかおこなうことことができなかった。また、完形の埴輪の多くが朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」で常設展示されていたこともあり、すべての埴輪を同一の場所で同時に検討することが不可能であった。こうしたことから不備な点が多い報告となっているが、ご寛恕願いたい。

茶すり山古墳の埴輪の胎土はどの個体もほぼ共通しており、やや粗く、直径3mm以内の砂粒(石英、

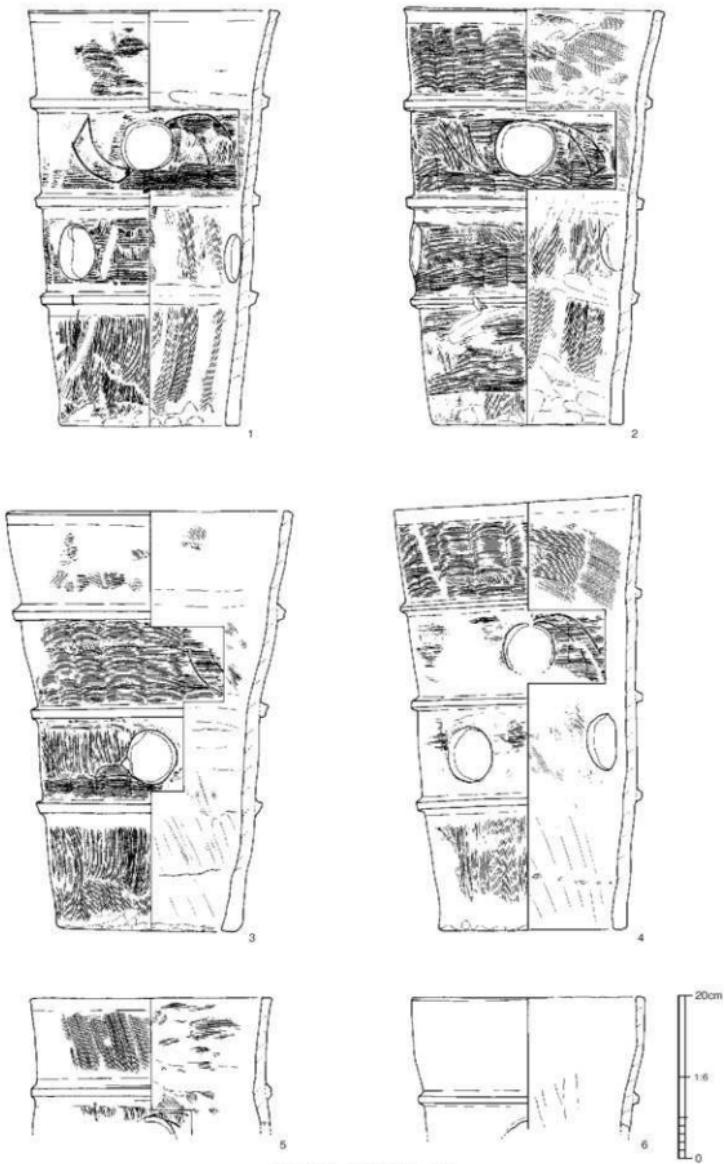
白色粒、黒色粒、赤色粒など)を多く含んでいる。色調は橙色、黄橙色、黄白色のものが多く、形象埴輪については黄白色系のものが多い印象をうける。赤色顔料は基本的に塗布されていたようであるが、残存していないものが多い。その焼成方法はすべてが野焼きによるものと判断される。焼成の仕上りはやや悪いものが多く、器壁の表面が摩滅して外面調整をあまり観察できないものが多い。

円筒埴輪・朝顔形埴輪は底径23cm前後のものが多い。突帯間隔についてでは12~13cmでまとまり(一部に15cmとなるものもある)、円筒埴輪の口縁部高もほぼ同様に11~13cmであり、それに比べて第1段高は15~19cmと高くなっている。円筒埴輪で全形のわかるものはすべて3条4段構成である。透孔は基本的に円形で第2段と第3段にそれぞれ二つずつ穿たれており、穿孔位置が各段で90度まではいかないことが多いものの、ある程度ずれるようになっている。ただし、朝来市による史跡整備にともなう調査の際の出土資料には第1段に半円形の透孔を二つもち、第3段に円形の透孔を二つもつものが含まれており、注意される。また、朝顔形埴輪については第2段と第4段にそれぞれ二つずつ円形の透孔を穿っていたようである。

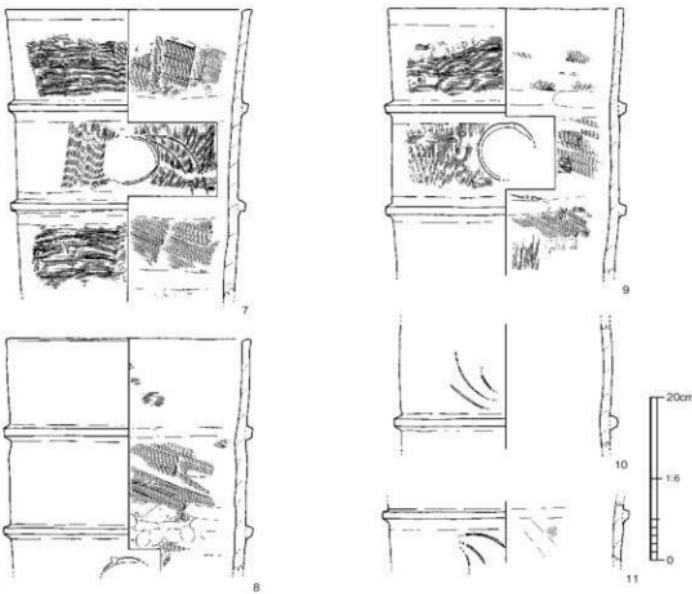
外面の最終調整にはB b種ヨコハケやB c種ヨコハケのほどこされているものが多く【一瀬1988】、その割合は半々くらいの印象である。ただし、静止していることはわかるもののその痕跡があまり明瞭でないものが多く、判断に躊躇するものが多い。

円筒埴輪についてはその口縁部の形状から大きく二群に区別することが可能と考える。一つは口縁部がほぼ直立して若干肥厚しているものと(A群)、もう一つは口縁部がやや外反するもの(B群)である。この大別二群にはヘラ記号もほぼ対応するようで、A群には透孔の周囲に2本1組の線刻を2箇所にほどこすヘラ記号(1~5など)がみられ、B群には矢印状のヘラ記号(12~14など)がみられる。現状では1~11がA群に、12~20がB群に分類可能と考えるが、口縁部が残存していないと判別が難しい。これは逆にいって、この二群は非常に近しい関係にあるものと理解することもできよう。実際、似たような口縁部形状となるものが両者に存在する。なお、B群はさらに二種に細別が可能なようにも思えるが、ここでは保留しておく。

個別報告 1は概報に掲載したものである。器高は51.1cmであり、第1段高は15.9~16.3cm、突帯間隔は約12cm、口縁部高は約11cmとなっている。口径は30.3~33.9cm、底径は22~24.5cmとややゆがんでいる。外面調整は第1段がタテハケのみで、第2~4段は最終調整にB c種ヨコハケをほどこしているようにみえるが、B b種ヨコハケの可能性もある。内面調整は第1~2段がタテハケで、第3段は左上方のナナメハケである。第4段はナデであるのか摩滅しているだけなのか判然としない。なお、突帯貼付に対応する横方向のナデが3箇所でみられる。2は器高51.4cmであり、第1段高は15.4~16.1cm、突帯間隔は約12cm、口縁部高は約11cmとなっている。口径は30.9~32.4cm、底径は23.2~25cmである。外面の最終調整は中間段である第2・3段がB b種ヨコハケで、第1・4段がB c種ヨコハケとなっているようである。内面調整はほぼ1と同様で、口縁部付近も左上方のナナメハケとなっている。3は器高51.8cmであり、第1段高は15.7cm、突帯間隔と口縁部高は約12cmとなっている。口縁部はあまり残存していない。口径は33.5cm、底径は21.1cmと第3・4段で急激に径が大きくなっているようにみえる。外面調整は第1段がタテハケ、第2・3段の最終調整はB c種ヨコハケのようにみえる。第4段はあまり判然としないが、ヨコハケをほどこしているようである。内面調整は下半が基本的にナデであり、上半にはハケがほどこされていたようである。4は器高53.5cmであり、第1段高は15.8~17.1cm、突帯間隔と口縁部高は約12cmとなっている。口径は29.3~29.8cm、底径は20.8~22.5cmである。外面調整は第



第116図 円筒埴輪（1）

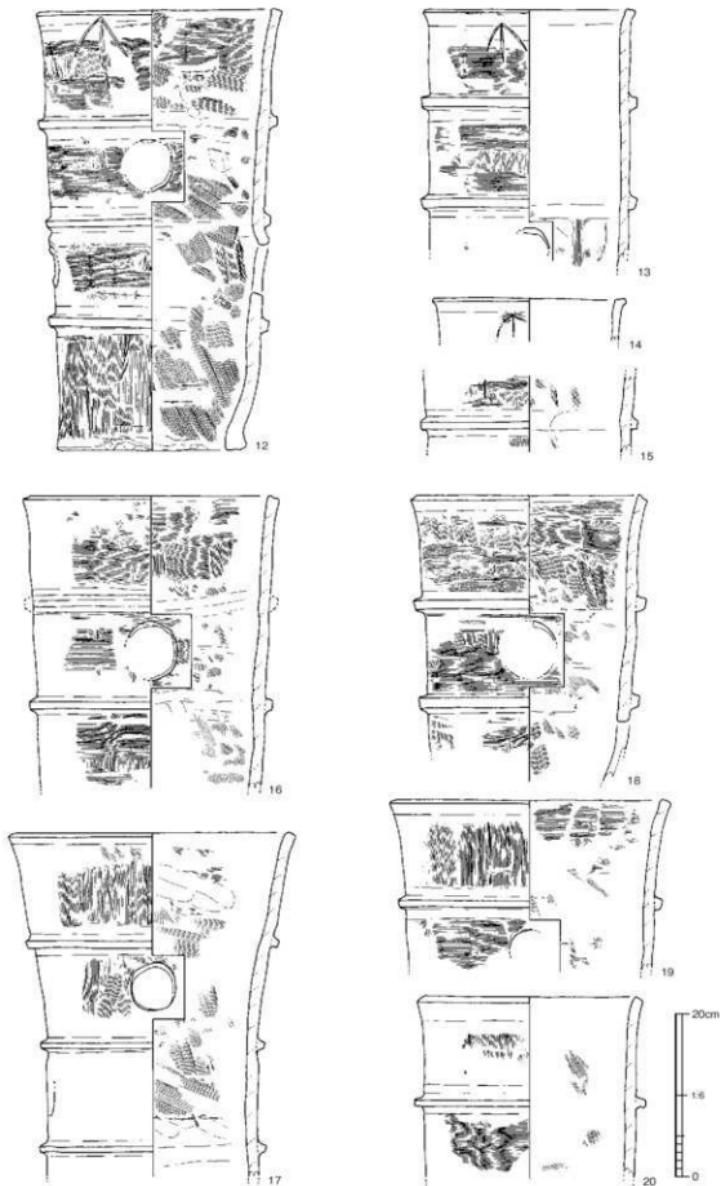


第117図 円筒埴輪（2）

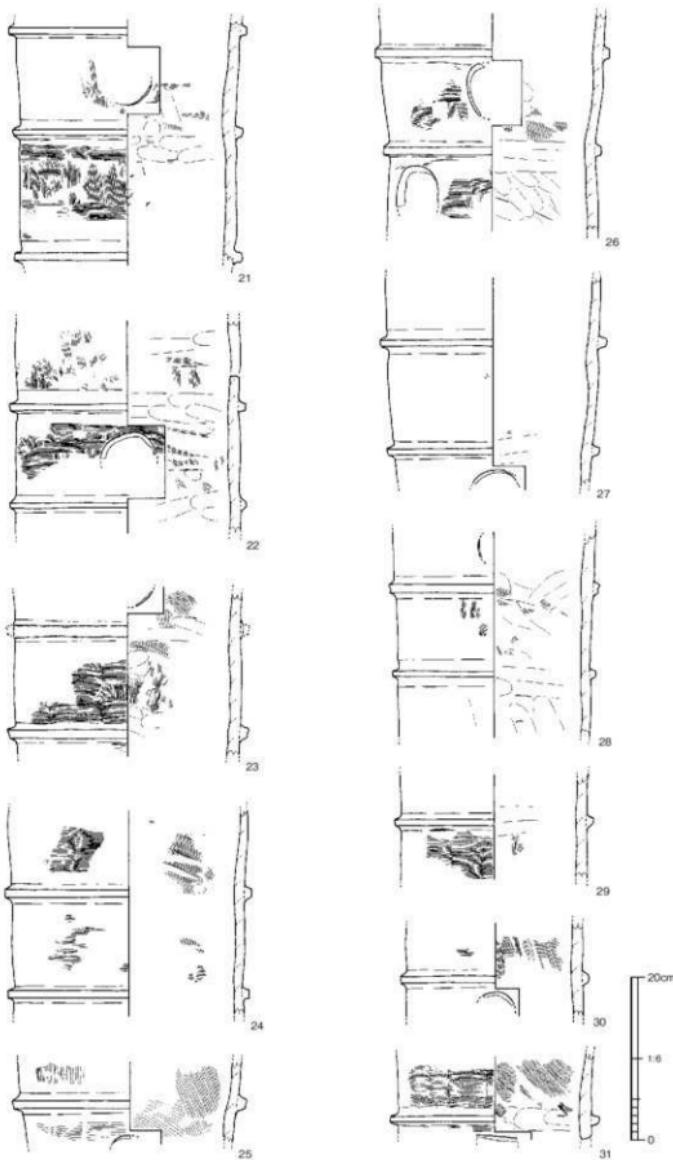
1段がタテハケ、第2～4段の最終調整はヨコハケである。第4段についてはB c種ヨコハケのようである。内面調整は第1段が基本的にナデ、第2・3段はタテハケ、第4段は左上方向のナナメハケである。5は口縁部を含む破片で、口縁部高は約11cm、口径は復元で29.4cmである。外面調整がタテハケのみである点が特徴的といえよう。6も5と同様に口縁部を含む破片で、口縁部高は約12.5cm、口径は復元で27.1cmである。

7は第2～4段の破片である。口径は30.1cmで、突帯間隔と口縁部高とともに約12cmである。外面調整は第2段がB b種ヨコハケとなる可能性があり、第3段はタテハケが多く残っているが、ヨコハケをほどこした痕跡もみられる。第4段は静止痕が明瞭でないものの、B c種ヨコハケのようである。内面調整は、左上方向のナナメハケを基本とし、突帯貼付に対応する横方向のナデがみられる。8はかなり復元的に図化されている。第2～4段の破片で、口径は復元で29.6cm、口縁部高は約11cm、突帯間隔は約12cmである。外面は摩滅が著しいため、調整を確認することができない。内面調整は第2段がタテハケ、第3段が左上方向のナナメハケ、第4段がヨコハケであったようである。9は第2～4段の破片である。口径は復元で28.6cmであり、突帯間隔と口縁部高とともに約12cmである。突帯の剥離箇所では回線技法【鏡方1997】がみられる。外面調整は第3段がタテハケで一部にヨコハケ、第4段はB c種ヨコハケである。内面調整は第2段がタテハケ、第3・4段が左上方向のナナメハケで、突帯貼付に対応する箇所では横方向のナデがみられる。10・11は胴部の破片で、1～5などと同様の線刻がみられる。

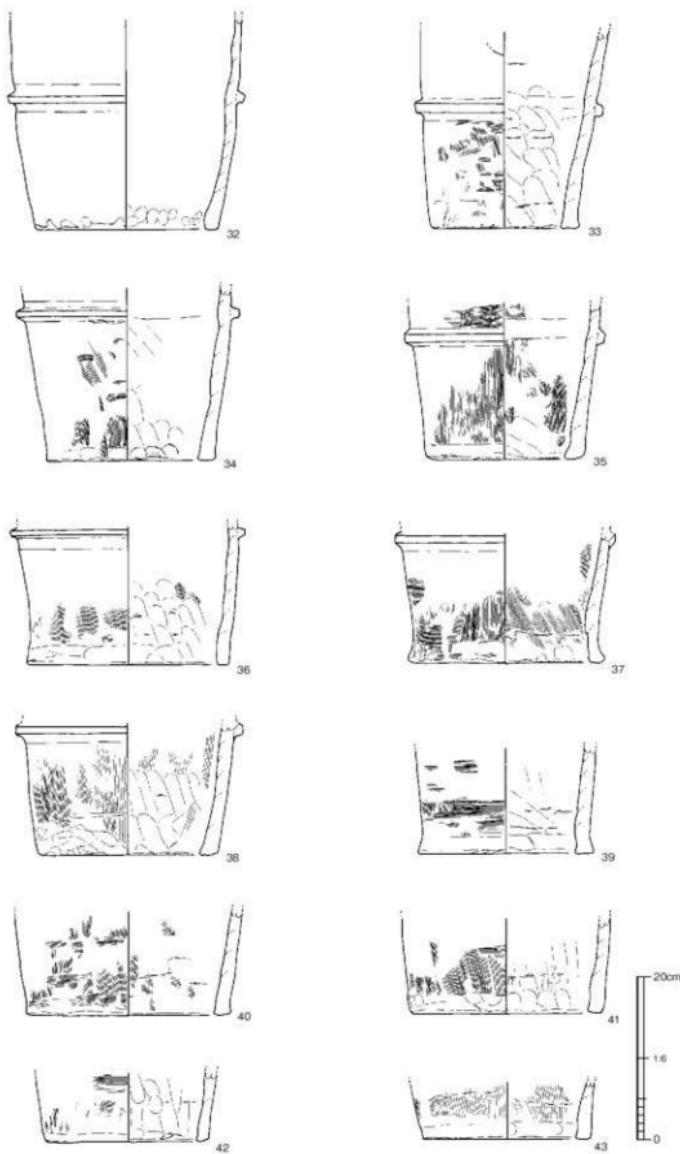
12は器高53.2cmであり、第1段高は15.6～16.1cm、突帯間隔は約12～13cm、口縁部高は約13cmとなっ



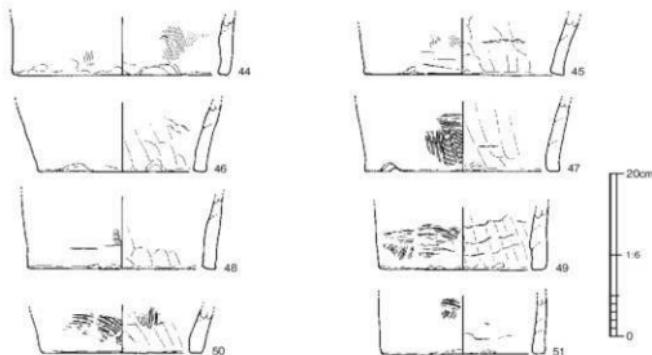
第118図 円筒埴輪（3）



第119図 円筒埴輪（4）



第120図 円筒埴輪（5）



第121図 円筒埴輪（6）

ている。口径は28.7cm、底径は23.2cmである。外面調整は第1段がタテハケ、第2～4段は段のすべてを充足しているわけではないがB c種ヨコハケとなっている。内面調整は口縁部付近がヨコハケとなっているのを除いて、左上方向のナナメハケとなっている。なお、突帯貼付に対応する横方向のナデもほどこされている。13は第2～4段の破片である。実測図からは伝わりにくいか、12に比べるとかなりシャープな作りである。口径は復元で24.6cmであり、口縁部高は約11cm、突帯間隔は約12cmである。外面調整は第3・4段とともに静止しているもののその痕跡がはっきりしないヨコハケである。内面調整は第2段にタテハケのほどこされていることが確認できるが、それ以外の段については摩滅しており不明である。14は12・13と同様のヘラ記号をもつ口縁部の破片である。口径は復元で23.8cmである。15はおそらく12～14と同様のヘラ記号となるものと推測される線刻をもつ破片である。16は第2～4段の破片である。口径は復元で30cmであり、口縁部高は約13cm、突帯間隔は約12.5cmである。第3条突帯が剥離しており、その剥離面では突帯設定の回線技法がみられる。回線の幅は約1cmと幅広である。外面の最終調整は静止痕のはっきりしないヨコハケである。内面調整は第3段までがタテハケもしくは左上方向のナナメハケで、口縁部付近はヨコハケとなっている。17は第1～4段の破片である。口径は復元で33.8cmであり、口縁部高は約13cm、突帯間隔は約12.5～13cmである。外面調整はタテハケである。内面調整は左上方向のナナメハケおよびナデである。第2段の中間より少し下の付近では積上げ休止ラインを観察することができ、接合痕のなかに入していくハケがみられる。18は第2～4段の破片である。口径は27.2cmであり、口縁部高は約13cm、突帯間隔は約12cmである。外面調整はB c種ヨコハケと思われるが、静止しているもののその痕跡は明瞭でない。内面調整は基本的に左上方向のナナメハケで、口縁部付近はヨコハケとなっている。なお、突帯貼付に対応する横方向のナデもほどこされている。19・20は第3・4段の破片である。19は復元で口径32.7cm、口縁部高約12.5cmである。外面調整は第3段が静止痕の明瞭に残らないヨコハケ、第4段がタテハケである。内面調整は口縁部付近がヨコハケとなっており、それ以外はタテハケもしくは左上方向のナナメハケとなっている。20は復元で口径26.4cm、口縁部高約13cmである。外面調整は第3段が静止痕のあるヨコハケ、第4段がタテハケである。内面調整は摩滅して

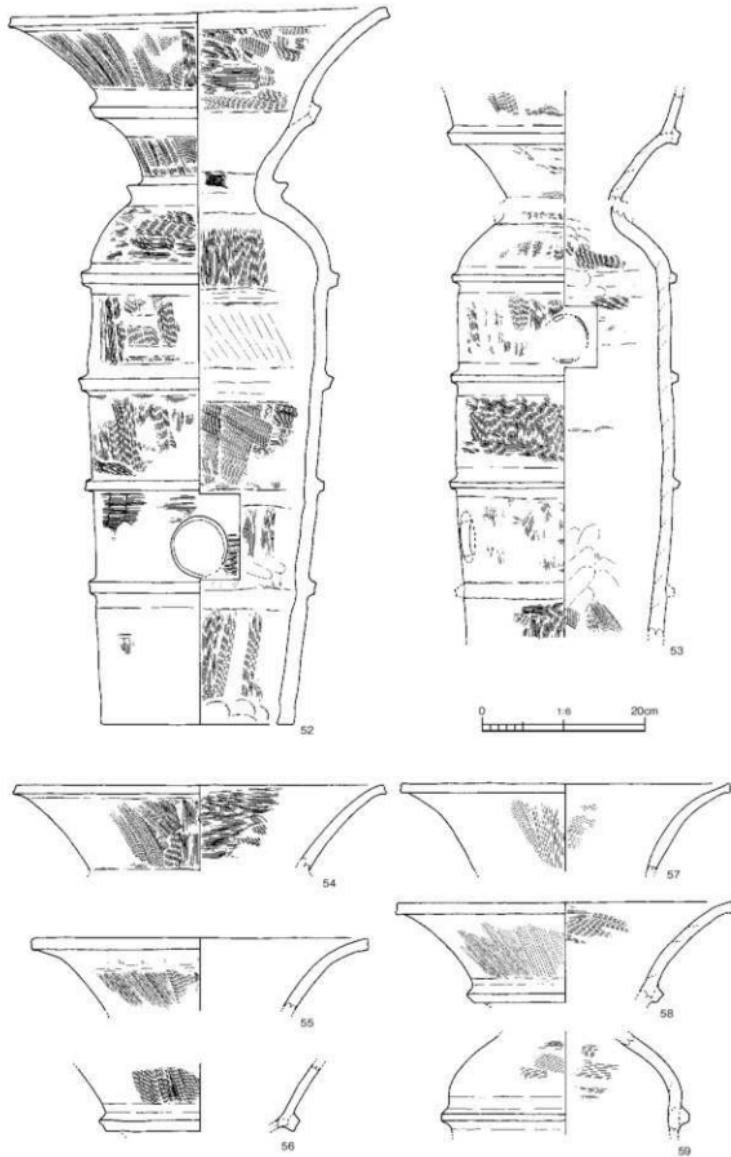
いて不明な箇所が多いが、ハケをほどこしている。

21～31は胴部の破片である。21は第3段に透孔がないことから朝顔形埴輪と考えられる。突帯間隔は約13～15cmである。外面調整は第3段が静止するもののその痕跡が明瞭でないヨコハケで、第4段はタテハケで一部に横方向の擦痕がみられる。内面調整は左上方向のナナメハケおよびナデである。22は第1～3段の破片で、突帯間隔は約12cmである。外面調整は第2段が静止するもののその痕跡が明瞭でないヨコハケ、第3段がタテハケである。内面調整はハケおよびナデがほどこされている。23は第1～3段の破片で、第2・3段には円形の透孔が穿たれている。突帯間隔は約13cmである。第2段外面の最終調整はBc種ヨコハケである。内面調整は第2段がタテハケ、第3段が左上方向のナナメハケである。なお、突帯貼付に対応する横方向のナデもみられる。24は突帯間隔約12.5cmである。内外面の調整は摩滅していく所々でしか確認できない。25は粗いハケメが特徴である。26は第2～4段の破片である。突帯間隔は約12cmである。外面の最終調整は静止するもののその痕跡が明瞭でないヨコハケである。内面調整は左上方向のナデおよびハケである。27は第2～4段の破片で、第2・4段に透孔が穿たれていることから朝顔形埴輪になると考えられる。突帯間隔は約13.5cmで、内外面の調整は摩滅していくほとんど観察することができない。28は突帯間隔が約11cmである。外面調整は摩滅によって不明な箇所が多い。内面調整はハケのうちにナデがほどこされている。29・31は同一個体で、墳頂平坦面に樹立されていた埴輪である(H-4)。29の突帯の剥離箇所では突帯設定の凹線技法がみられる。外面調整は静止痕のあるヨコハケである。29・31ともにBc種ヨコハケの可能性が高いと思われる。31では下段で直線的な透孔のラインを観察できるので、半円形もしくは方形の透孔となろう。

32～35は第1・2段の破片である。32は底径が復元で22cm、第1段高は約16.5cmである。摩滅が著しく内外面の調整は不明である。33は底径が18.4cm、第1段高が約15.5cmである。突帯剥離箇所では突帯設定の凹線技法がみられる。外面の最終調整はヨコハケで、内面調整はナデである。34は底径が21cm、第1段高が約18.5cmである。外面の最終調整はヨコハケで、内面調整はナデである。35は復元で底径19.5cm、第1段高は15.5cmである。外面調整は第1段がタテハケ、第2段は静止痕のあるヨコハケである。なお、外面の基部付近では製作台のものと思われる痕跡が転写されている。内面調整はタテハケである。

36～51は第1段の破片である。36は底径が25.1cm、第1段高が約17cmである。外面調整はタテハケ、内面調整は基本的にナデである。37は底径が復元で22.6cm、第1段高が約16cmである。外面の最終調整はヨコハケである。内面調整は左上方向のナナメハケである。38はややひずんでおり、底径が19.9～22.7cmで、第1段高が約16cmである。外面調整はタテハケで、基部付近にはひび割れを修正したようなナデがみられる。内面調整は基部付近がナデ、上部はタテハケとなっている。39は底径が復元で21.8cmである。外面の最終調整は静止痕のあるヨコハケである。内面調整はナデである。40は底径が復元で25.6cmである。外面の最終調整はヨコハケで、内面はタテハケである。41は底径が復元で24cmである。外面調整はタテハケが顕著であるが、わずかにタテハケ後のヨコハケもみられる。内面調整はナデである。42は墳頂平坦面に樹立されていた埴輪で(H-8)、底径が20.4cmである。外面の最終調整は静止痕のあるヨコハケで、内面はナデである。43も墳頂平坦面に樹立されていた埴輪で(H-11)、底径は復元で20.4cmである。内外面には粗いタテハケがほどこされている。

44～51は墳頂平坦面に樹立されていた埴輪である。44(H-1)は底径26.5cmである。内外面ともに摩滅しておりハケメはあまりみえない。45(H-6)は底径が復元で24.8cmである。外面調整はタテハケ、内面調整はナデである。46(H-10)は底径が復元で20.9cmである。外面調整は摩滅しており不明



第122図 朝顔形埴輪

である。内面調整はナデである。47（H-3）は底径が復元で24.2cmである。外面調整はタテハケの後にヨコハケで、内面調整はナデである。48は墳頂平坦面に樹立されていた可能性のあるものである。底径は復元で23.3cmである。外面調整はタテハケ、内面調整はナデである。49（H-5）は底径20cmである。外面の最終調整は静止するもののその痕跡が明瞭でないヨコハケで、内面調整はナデである。50（H-9）は底径が復元で20cmである。外面調整はヨコハケである。内面調整は基部付近がナデで、上部はタテハケである。51（H-2）は基部がほぼ完存しており、底径20cmである。外面調整はタテハケの後にヨコハケで、内面調整は摩滅のため不明である。

52~59は朝顔形埴輪である。52は概報にも掲載した個体である。器高は89.5cmで、第1段高は17.3cm、突帯間隔は12.4~13cmである。口径は45.9cmで、底径は23.4cmである。透孔は円形で第2・4段に二つずつ穿たれていたようである。頸部には突帯が貼付けられている。第1~4段の外面調整は摩滅により判然としない箇所もあるが、タテハケの後に静止痕をもつヨコハケがほどこされている。このヨコハケは器壁の凹凸が激しいせいか上手にほどこされていない。内面調整は各段でさまざまな状況であり、第1・2段がタテハケ、第3段が左上方向のナナメハケ、第4段がナデ、肩部がタテハケ、口縁部がヨコハケとなっている。なお、突帯貼付に対応する横方向のナデもみられる。53は第1段から口縁部にかけての破片である。第2・4段に円形の透孔が穿たれており、突帯間隔は12~13cmである。頸部には突帯が貼付けられていたようであるが、剥離している。第1~4段における外面の最終調整は静止するもののその痕跡が明瞭でないヨコハケがほどこされている。内面調整はハケの後にナデである。54~58は朝顔形埴輪の口縁部で、口径は40~45cm程度である。いずれも外面調整はタテヘナナメハケで、内面調整はナナメヨコハケである。59は肩部の破片である。

特徴 ここでは、茶すり山古墳の円筒埴輪の特徴をまとめておく。円筒埴輪は3条4段構成で、器高は52cm前後である。第1段高は16cm前後のものが多く、突帯間隔・口縁部高は12cm前後のものが多い。口縁部の形状は、直立して若干肥厚するものとわずかに外反するものが多い。外面の最終調整にはB b種ヨコハケもしくはB c種ヨコハケがみられる。ただし、静止はしているもののその痕跡が明瞭に残っていないものが多い。また、すべてが野焼き焼成のため器壁の摩滅しているものが多く、段間で完全に観察できる資料も限られており各種ヨコハケの出現頻度は不明である。

これらのことから茶すり山古墳の円筒埴輪は川西氏による編年案のIII期のなかでも新しい特徴をそなえたものとみることができる〔川西1978・79〕。おそらく、窯窓焼成が埴輪に導入される直前段階のものと考えられ、私見では須恵器でいうところのTK73型式段階に位置づけられるものと考える。(加藤)

(2) 壺形埴輪 (第123図、写真図版214)

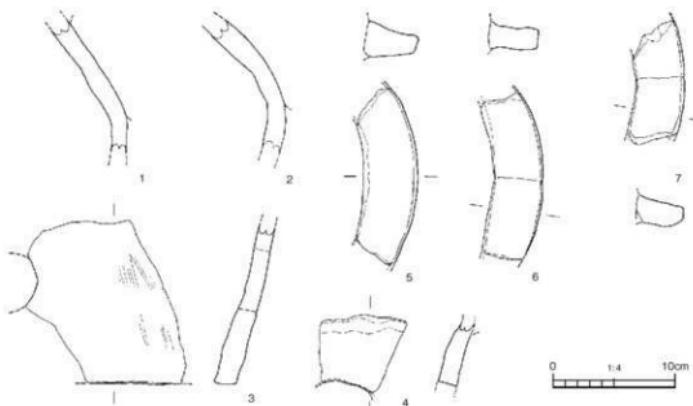
壺形埴輪と判断・推定した10点のうち7点を図示した。部位別には、肩部2点とツバ部3点および筒部の2点がある。図示した以外のものには肩部2点と筒部1点がある。

肩部破片のうち、1と2では胎土が大きく異なり、1には石英・長石・チャートなどの石粒を多く含んで赤褐色に近い色調を呈している。2には石粒はあまり目立たず黄灰褐色に近い。1の肩部は直線的で表面は風雨にさらされてアバタ状になっている。内面には斜め方向のナデ痕跡が残る。ツバの接合痕跡部分は黒褐色となっている。黒斑が残る2の肩部は丸みがあり、外面にはタテハケ後ヨコハケ、内面には斜め方向のハケをほどこしている。ツバの接合痕跡は不明瞭となっている。胎土や色調から3の筒部と同一個体の可能性がある。

ツバの3点はいずれも胎土が異なることから別個体と考えられる。上下位置の判断に不安を残すが、表面の傷みが激しい側を上面とした。いずれも体部との接合面が擬口縁となっている。5の推定外径は26.2cm、6の推定外径は27.0cmと類似し、7の推定外径は29.4cmと大きいが、小片による誤差が大きいものと思われる。

筒部3の端部推定径は19.7cmで、外面にはタテハケがかすかに残る。内面もタテハケであるが、単位面が凹面をなす。下端部は強いヨコナデとなっているようである。下端から6.5cmほど上側に直径5.5cmほどの円形透孔を穿っている。4は筒部上端と思われ、ツバの接合痕が黒褐色を呈している。明るい黄橙色に近い色調で、透孔が認められる。

これらの壺形埴輪と想定される破片は、すべて第1主体部柱上の構造遺構から出土したものであることから、埴頂部の第1主体部上に立て並べられていたものであった可能性が非常に高く、埴輪で方形区画を構成していたとするならば、壺形埴輪がそれらに含まれていた可能性がある。(岸本)



第123図 壺形埴輪

3. 形象埴輪

確実に同定できるものとして、家形埴輪、騎（ついたて）形埴輪があげられる。この他にも蓋形埴輪の立飾りや叔形埴輪の矢筒部および甲冑形埴輪の草摺部と思われる破片がなど確認されているものの、確定するにはいたらない。全体的にみて形象埴輪の出土量はかなり少ない印象を受けるが、出土位置が第1主体部上の溝状造構内に限られていたためであると思われる。

（1）家形埴輪（第124～127図、巻頭写真図版7、写真図版204～212）

家形埴輪は3棟分の破片を確認している。そのうちわけは入母屋造1棟と切妻造2棟である。入母屋造の家形埴輪（1）は大型で屋根の残存量が多く、破風板や棟木が表現され、網代と思われる文様が線刻されている。切妻造は棟長40cm程度のもの（2）と棟長30cmほどのもの（3）があり、それぞれ中型、小型と呼ぶこととする。

家形埴輪の接合・復元に際しては、大型の入母屋造とその他の2棟では異なる方法を採用した。入母屋造家形埴輪はその出土状況からもうかがえるように、現地において出土状況の詳細な図を作成し、部位別に取上げをおこなっていたことに加え、他の埴輪片がほとんど混じっていなかったことから、他の埴輪とは分離して作業をすすめることができた。

いっぽう、他の家形埴輪はその出土状況の図を作成しておらず、詳細な出土位置が確定していなかつたことに加えて構内一括で取上げており、そのなかには平安時代～中世の土器も多く混じっていた。そのうえ確認調査時にも破片が出土していたことから、まず、出土遺物のなかから埴輪片を抽出することからはじめ、埴輪の器種を推定しながら色調や厚さ、文様といった観点から分類・接合していった。そうして家形埴輪片のみ分離したのち、屋根や平壁・妻壁といった部位別に分けていった。そうすることによってようやく家形埴輪の棟数が確定でき、同時にそれぞれの家や各部位による胎土・色調・厚さの違いが判別できるようになり、欠けていた部分の破片を探し出すこともできた。その結果、両方の切妻屋根家形埴輪の長さや高さ・幅が確定・推定できるようになったことから、ともに復元をおこなうこととし、接合できなかった破片も多く残ったうえ、なかにはどちらの家になるかですら判然としない破片も残った。このような破片のうち、図化可能な破片について実測をおこない第127図に示した。

以下、個別に報告する。

① 家形埴輪1（第124図、写真図版205～207）

第1主体部中央区画上の落込埋土から出土した入母屋造家形埴輪で全体を復元することができた。その出土位置は中央区画中央部であると同時に墳頂平坦部の中心にあたる。

大型の家形埴輪についてはその出土位置が限定されており、しかも大きな破片となってそのまま下に崩れ落ちた状態であり、屋根の箱部分にいたっては正立状態であったため、出土状況図と照らし合わせながらも出土位置で分離したのち部位別に分類し、接合をおこなった。ただし、接合不可能となった破片については出土位置に関係なくすべて一括して部位別に分類した。こうした作業を経ることによって、入母屋造家形埴輪の大きさが推定可能になったことから、可能な限り全体を復元することとした。また、そのことによって、接合できなかった破片のうち復元中にはめ込むことができたものもある。接合・はめ込みができなかった破片のうち、部位が推定できたものや図化可能な破片については別図を作成し、第127図に示した。なお、埴輪はその接合面が斜めである場合や層状に剥離している破片や、水洗

により表面が溶けたようになった破片も多く存在したため、接合やはめ込み不可能であった破片が多く残った。

家形埴輪1は入母屋造の屋根を有し、棟長約75cm、破風板頂部での復元長は78cmを測る。復元総高は65cmで、本墳出土家形埴輪のうち最も大きなものである。それぞれの部位がそのまま下に落ちた状態で出土しているため、出土方角で表現することができる。ただし、平壁が残存していた方角側と屋根表面の文様の残りが良かった方角が逆であったため、屋根部は反転して逆方向を示した。第124図下段中央に示した図の平壁は北側であるが、屋根部分は南側から出土した面である。したがって、全体が遺存していた東側破風部分は図の右側になるが、壁の右側は西側となっている。

屋根下半部の平側の復元長55cm、妻側復元幅54cm、復元高17cmであり、破風板も含めた屋根上半部の復元高は26cmであり、破風板頂部までの屋根総高は復元で43cmとなる。屋根上半部の西側破風板下端の幅は33cm、屋根上半部本体部分の下端幅は西側で25cmである。

屋根上半部と下半部との境に押縁表現と思われる1条の突帯を貼り付けており、その突帯はそのまま破風板の内側をめぐっている。この突帯は北側では幅2cm、高さ1.5cmであるが、南側では幅2.5cm、高さ1.3cmとなっており、北側と南側では幅と突出度に違いがある。屋根上半部には文様を描いているが、屋根上半部の本体部分にあたる中央部分には垂直方向の平行線に綾杉文を加えた文様、破風部分外面には水平方向の平行線間に方向を進めた複合锯齒文を線刻している。網代のようなものの表現とも思われるが、正確には不明である。また、全体的にやや粗雑な印象を受ける。屋根上端面には貼り付けの装飾は認められない。屋根の妻側には扁平で丸みのある三角形をした棟木を取付けている。この棟木は断面「L」字形のものを屋根裏側に貼り付けたもので、徐々に厚みを減じていて。屋根本体の妻側はほぼ直立し、上端は屋根上部と接合している。

屋根本体と破風部分との接合は、屋根本体の箱部分が完成したのちその外側に破風部分を貼り付けている。出土時には破風部分がはずれた状態であり、屋根本体部分が箱形を呈していた。妻側の屋根上部と下部との境には突帯があり、その長辺は屋根本体、短辺は破風板下端に接合している。貼付角度は破風板の傾きにあわせて斜め上方に傾けている。この突帯も東側では幅1.1cm、高さ2.0cmであるが、西側では幅1.2cm、高さ3.5cmとなっており、特に突出度に違いが認められる。屋根本体部分の外面は破片の遺存状態が悪く表面が残っている部分が少ないが、赤色顔料が残存している部分では、浅い凹凸が多いナデ仕上げとなっており、平滑にはなっていない。

屋根下半部では、妻側では軒先まで連続した破片は遺存していなかったが、平側については、屋根斜面の隅が部分的に残存している破片と平側軒先まで残存していた破片とが接合したため、屋根隅斜面を延長した推定ラインと平側軒先の延長線とが交わる点が軒隅になるように復元した。したがって、屋根下半部の屋根の傾きや軒先の長さには多少の誤差があるものと認識している。軒先上側には幅2.3cmと3.0cm、高さ0.4cm～0.7cmの突帯状になっているが、接合痕跡が不明確であり、削出により造出した可能性がある。また、幅は2.3cm前後の部分が最も多いことから、幅広の突帯は妻側に限られたものかもしれない。

屋根全体では5箇所で黒斑が認められる。赤色顔料は屋根外表面では残存している部分が非常に少なく、文様が刻まれた部分にもわずかに遺存している程度にすぎない。しかし、下面にあたる西側破風の内面全体には赤色顔料が認められ、東側破風部分にいたっては内外面ともに赤色顔料に加え文様も良好に遺存している。これは、家形埴輪設置後の早い段階で東側破風部分が剥落したためと思われ、西側破

風において内面に赤色顔料が遺存していたのは風雨の影響を受けにくかったためと判断できる。なお、屋根内面には赤色顔料は塗布されておらず、軒先においても端面までは確認できたが、上端から1cm前後内側になる軒下面端より内側では赤色顔料は確認できなかった。なお、軒先上端は復元の結果、壁廻りから6.5cm前後張り出すかたちになっている。

壁廻りのうち平壁は北側の全体がほぼ遺存しており、ほぼ垂直に正立した状態で出土したものである。平壁の上端は厚みを増しており、屋根内面の剥離痕跡部分に接合していたことがわかる。妻側について屋根本体箱部分に乗った状態で出土した破片が妻側の約4分の1を占めるかたちで復元できた。ただし、妻側壁はその出土状態からすれば東側であった可能性もあるが、復元および実測の都合上西側壁として復元した。その他の壁部分でも破片が多く認められたものの、位置を特定できる部分まで残存していないかったため、復元の際にはめ込むことができなかった。これらの破片については後述する。

北側平壁には窓などの表現がなく、東西両端の柱表現の垂直線と壁上半に描かれた4条の水平線およびその間の綾杉になるように描かれた斜線文がほどこされているにすぎない。この水平の直線はゆがみがないことから定規をあてて引かれたものと推定できる。北側平壁はその一部が東西両端まで残存しており長さ49cm、屋根内面接合部までの復元高は24cmである。外表面には赤色顔料が残存している部分が多いが、軒下部分には施されていない。赤色顔料は分析の結果ベンガラであると同定されている。壁内面には細かいヨコハケが認められる。

北側平壁は裾廻り突帯の剥離部分までしか残存していなかったことから、妻壁の裾廻り突帯以下を参考にして高さが合うように復元した。また、下端にある半円形のえぐりについては、第127図24および25に示した下端部の両端に残存している半円形のえぐりにあわせて復元した。

裾廻りの突帯は外側に下がり面のある屈曲したもので、壁の中央部での水平上端面の幅は3cm、斜面部端との高さの差は2cm、突出部分全体の幅は5cmである。この破片では全体の長さは41cm残存しており、壁東端付近では突帯の幅・高さとも徐々に大きくなり、壁東端部での水平上端面は幅3.5cm、斜面部端との高さの差は3cm、突出部分全体の幅は6cmとなっている。上・斜面には赤色顔料が残存している。なお、下面には壁との接合のためと思われる帶状の補強粘土が接合している。

妻壁は当初、別個体の家形埴輪であるとの判断もあったが、3棟以外の家形埴輪と判断可能な破片がほとんどないことと、この妻壁の出土状況および胎土・色調・器厚から、家形埴輪1と同一個体としてあつかった。この妻壁は向かって左側が壁の隅部であり、この隅ラインがほぼ上端から下端まで確認できた。ただし、器表の遺存状況が悪く、ほとんど剥離てしまっているため、文様等は確認できない。

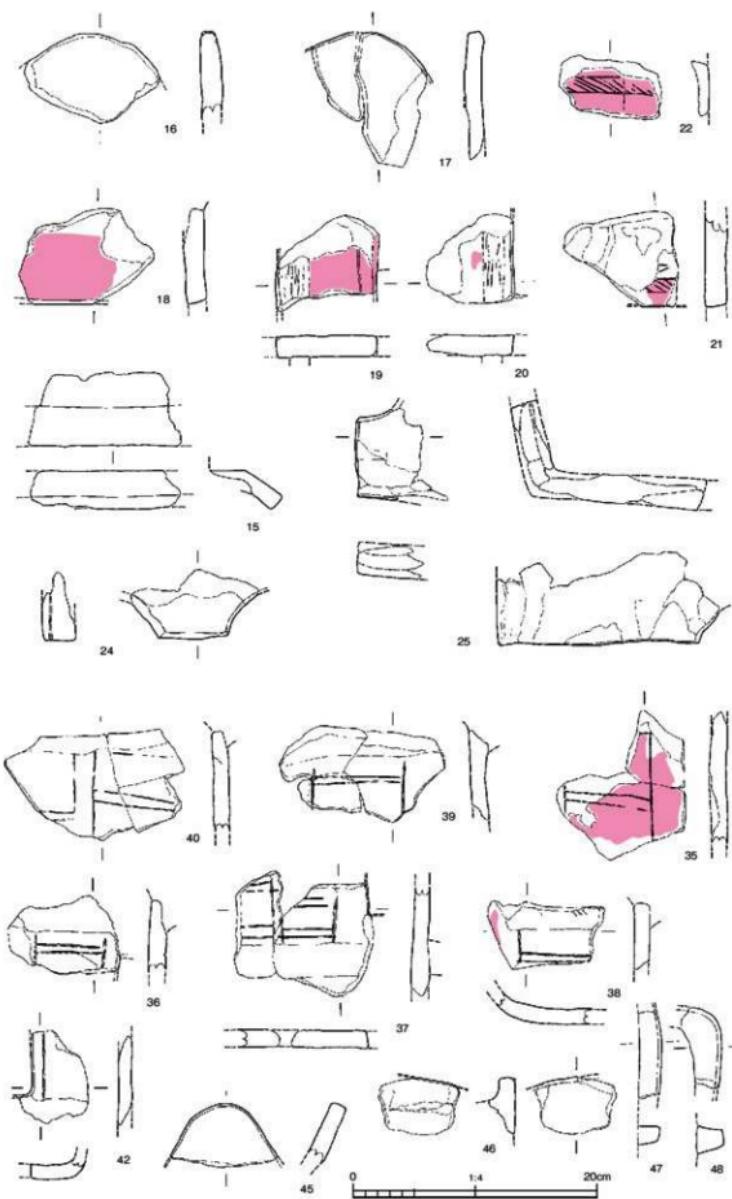
この壁には裾廻り突帯が貼り付いた状態で出土しており、洗浄の過程で一度剥離したものの、出土状況図・出土状況写真を参照して原位置に再接合した。この突帯は水平方向に3cm突き出た状態であるが、平側と同様の形態で屈曲部が剥離したものと判断している。なお、上端面は剥落している。

妻壁の復元長は41cmを測り、裾廻り突帯外側での復元長は平側で62cm、妻側では55cmとなっている。

家形埴輪1の破片（第127図、写真図版207下）

第127図の15~22・24は接合・め込みができなかったものの、家形埴輪1の破片と想定される。

16・17は屋根本体部分の妻側上端と思われ、図上端のカーブは屋根上端部よりも緩いため接合を躊躇したものである。片面には赤色顔料が残っている。別の家形埴輪の破風板の可能性も残す。18~21は壁の破片である。いずれも開口部が認められ外表面には赤色顔料が遺存している。19・20には開口部ざわの突帯が剥離した痕跡がある。21の文様は綾杉状になるものと思われる。22は壁あるいは屋根の文様部



第127図 家形埴輪片

分の破片である。これらのことから、家形埴輪1には妻側・平側のいずれかあるいは両方に開口部が存在していたことが推定できるが、その位置が確定できないことから、はめ込み復元がおこなえず、開口部のない家形埴輪で復元せざるを得なかつた。

15は側廻り突帯である。表面には赤色顔料がかすかに残存している。24・25は側廻り下端部である。24の両端には半円形のえぐりがあり、平側の可能性がある。25の両端もえぐり部分で欠損している。25は隅部分であり、図の正面側が妻側になる可能性がある。

そのほか、写真図版207下に示したものには、壁と屋根の文様部分、側廻り突帯上面部分の破片などがある。

② 家形埴輪2（第125図、写真図版208・209・212）

溝状造構内で大型家形埴輪の西側から出土したものである。平成12年度の確認調査および平成13年度の中世土器とともに取上げた中から破片を集めて接合・復元したものであり、詳細な出土位置は不明である。

桁行2間、梁行2間の切妻造の家形埴輪で、屋根の約3分の2が残存し、平壁の大部分と妻壁の4分の1程度が残存していたが、どちらも片側の壁に限られる。屋根の破風板先端間の復元長51cmで、屋根の幅31cm、平壁長は29cm、妻壁長は22cm、破風板上端までの高さは33cmに復元した。本墳出土の家形埴輪では中型となる。

屋根には垂直方向に4本と水平方向に各1本の押縁を線刻で表現している。屋根外面は長期間風雨にさらされたためかアバタ状になっており、赤色顔料はかすかに確認できるのみであるが、妻側下面では比較的よく残っている。破風板は屋根端の上部に貼り付けている。妻側には棟木の表現が見られないが、後述する破片が棟木とするならば、破風板端の下に半円形の粘土板を貼り付けただけとなる。

平壁には柱を表現した線刻があるが、桁材は表現されていない。柱間には上下2段に水平方向の材を表現した線刻があり、壁材を留めるための横材の表現と思われる。柱は2cm～3cmの太さに表現され、隅柱と中央柱では太さに差がない。平壁の表面にはベンガラと思われる赤色顔料が遺存している。

妻壁では梁材が表現されていると思われるが、平壁と同様の横材の表現と同じ太さになるように線刻されていることから、梁材の表現ではない可能性もある。柱は3本分線刻されているが、中央の柱は上方が太くなっている可能性がある。妻壁中央柱下部右側には垂直方向の別の線刻もあるようだが、表面の剥離のため全体をうかがい得ない。

側廻り突帯は、家形埴輪1と同じく屈曲するもので、水平面の幅2cm、斜面下端までの高さ2cmで、壁から4cm突出する。残存長は19cmである。

側廻りの下端は妻側のごく一部で残存していたものの、えぐり部分は残存していなかったが、家形埴輪3と同様の半円形に復元した。

家形埴輪2の破片（第127図、写真図版212上）

胎土・色調および文様の特徴から家形埴輪2の破片と思われるもので、接合・はめ込み復元ができなかつたものを写真図版212上の27～35、第127図35に示した。提示した埴輪片はすべて壁の破片である。27・30・31・34・35は柱を表現した部分と思われ、31・35は隅柱である。柱は3cmの幅で線刻表現されている。表面には塗布されたベンガラと思われる赤色顔料が残存している。35には線刻による横材の表現があり、27・29・32にも認められる。27は平壁の上端部分であるが柱の表現が中央柱か隅柱であるかの判断ができない。なお、29のようにタテハケが残るものがある。

③ 家形埴輪3（第126図、写真図版210～212）

溝状造構内で大型家形埴輪の西側から出土したものである。中型家形埴輪と同様に破片を集めて接合・復元したものであり、詳細な出土位置は不明である。

桁行2間、梁行2間の切妻造の家形埴輪で、家形埴輪2とほぼ同様の構造となっている。屋根の約4分の3が残存し、妻壁の片側はほぼ全体が遺存しているが、もう片側は中位以下が欠失している。平壁はわずかに中央上部が遺存しているが、その他の部分は接合・復元できなかった。

屋根の破風板先端間の復元長は38cmで、屋根の復元幅は27cmである。屋根のすぐ下での平壁復元長は24cm、妻壁長は21cm、破風板上端までの高さは30.5cmに復元した。家形埴輪2をひとまわり小さくした大きさであるが、長さの比率が短く、より正方形に近い。本墳出土の家形埴輪では最も小型となる。

屋根の外面は器表が荒れており、長期間風雨にさらされた結果と思われる。赤色顔料は妻側下面のごく一部でのみ確認できる。破風板は屋根端の上部に貼り付けている。妻側には棟木の表現が見られないが、後述する破片が棟木とするならば、破風板端の下に半円形の粘土板を貼り付けただけとなる。

屋根上面には垂直方向に3本と水平方向に各1本の押縁を線刻で表現しているが、垂直方向の中央は幅約1.5cm、両側は1cmまでの幅で、太さに違いがある。水平方向のものは垂直方向の両端よりも破風板に近い部分までのびていることから、破風板ぎわに2本垂直方向のもののが存在している可能性が高い。

妻壁には柱を表現した線刻があり、中央の柱は上部が2cm、下端は1cmで、上部が太く下部が細くなるよう表現されている。また、梁材の表現とともに横材も線刻されており、中央柱を挟んだ両側で高さの位置に差がある。家形埴輪2も同様の表現であったと思われる。妻壁表面にはベンガラと思われる赤色顔料が良好に遺存している。

平壁では中央の柱を表現した部分のみ遺存しているが、ここには桁材も線刻で表現されているようである。柱の太さは1.5cmである。壁廻りはともに丸みがあり、上端よりも下端が長さ幅とも大きくなっている。平壁の上端は丸みをもしながら斜め下方にのびており、その後直に近くなるものと推定される。柱の太さが細く表現されているところに家形埴輪2との差が認められる。

家形埴輪3と思われる破片のうち、開口部を有する破片もみとめられるが、それらは接合・はめ込みが不可能であったため、開口部を復元できなかった。これらの破片については後述する。

裾廻り突堤は全く遺存していなかったが、家形埴輪2と同形態で復元した。第127図47・48が本家形埴輪のものかもしれない。

側廻りの下端は妻側中央部で半円形えぐりの中央部分まで遺存していたことから、半径を推定して復元した。平側については全く確認できない。

家形埴輪3の破片（第127図、写真図版212）

家形埴輪3の壁破片と思われるものを写真図版212中の36～41、第127図の36～40に示した。40は平壁中央部の破片であり、柱が細いことから本家形埴輪のものと推定される。この破片は写真図版66下段右端に写っており、大型家形埴輪西側破風板のすぐ西側から出土したことがわかる。これが本家形埴輪の一部であるとするならば、大型の入母屋造家形埴輪の西側には小型の切妻家形埴輪3が配置されていたと推定できそうである。40には段違いの横材の線刻も認められる。39は平壁の上端部分で、屋根との接合面が観察できる。柱と横材の線刻がある。38は平壁上端の隅柱部分で、角は丸みがあり、上端は擬口縁であるが、接合のため刻みを入れている。38・39では上端接合痕跡や上端擬口縁が水平面であることから平壁であると判断できた。36・37・42は開口部が確認できる破片であるが、平壁・妻壁のどちらか

判断できない。横材や柱に加え、開口部枠材とも思える線刻表現がある。

45は棟木あるいは破風板と思われる。棟木であれば図の天地が逆となる。家形埴輪2、3のいずれのものか判断できない。ここでは破風板と判断しておきたい。46は屋根の妻側端であろう。下面には妻壁との接合のための粘土の盛り上がりが認められる。この盛り上がりのラインと破片の端面ラインとは平行になっていないことから妻側端と判断した。

47・48は裾廻り突帯の破片であるが、家形埴輪2、3のいずれかであろうが、判別できない。家形埴輪2であれば屈曲下部が剥離したことになり、家形埴輪3ならば突帯の形状が屈曲するものではない可能性が生じる。(岸本)

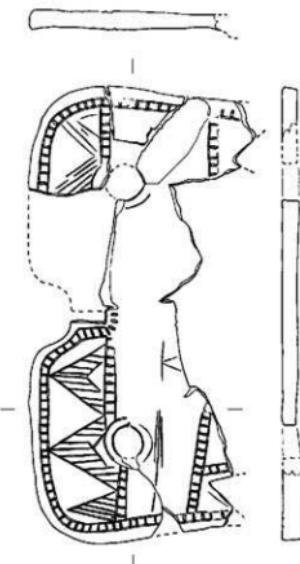
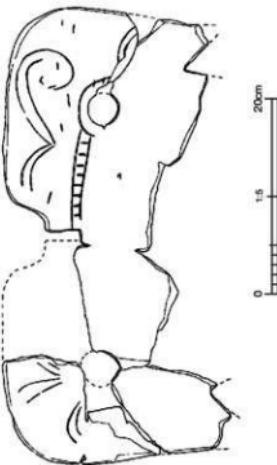
(2) 驚 (ついたて) 形埴輪

(第128図、写真図版213)

左右対称の平面形であったものと推測され、透孔が2箇所に穿たれている。最大幅は46.6cmで、両面には線刻による紋様がほどこされている。その紋様はそれぞれの面で異なっており、特徴的である。比較的遺存状況のよいほうの面は、外周や内部を2本の平行線とその間に線分をほどこして梯子状に区画をしており、最上部には鉢齒紋がみられる。これらの紋様はほぼ左右対称となるように整然と線刻されている。それに対し、遺存状況の悪いほうの面では、線刻があまり整然とほどこされておらず、左右対称ではない。上部では蕨手状の線刻がほどこされている。

このような平面形は椅子形埴輪や船形埴輪などでも確認できるもので、さまざまな器物に象徴的にもいられるものであったようであるが、実測図における縦断面の下端にてそこから突帯状のものが開始する痕跡を確認できることから驚(ついたて)形埴輪であると判断した。

なお、概報ではこの個体の円筒部となる梢円



第128図 驚(ついたて)形埴輪

筒埴輪が出土している旨を記したが、細片でありこの廻（ついたて）形埴輪にともなうものであったかどうかは不明のようである。（加藤）

（3）その他（第129図、写真図版214）

① 蓋形埴輪（第129図8～12・51・52）

51・52は立飾部分と思われる。両面および端面に赤色顔料が残存しているが、ともに片面はかすかに残存しているのみである。8・9は蓋形埴輪笠部の可能性がある。8の直径は18.0cm、9は直径30.4cmと推定できる。8の中央部には孔がある可能性がある。12の底部の推定径は24.0cmで透孔がある。

② 甲冑形埴輪（第129図49・50）

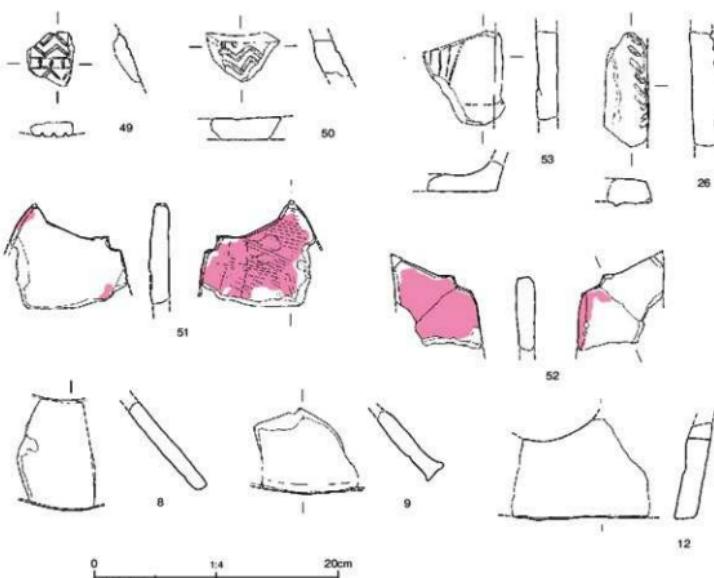
49・50ともに細片であるが锯齒文（山形文）を線刻し、49の中央部や50の上端には革紐で綴ったような表現も認められ、第1主体部東区画から出土した革摺の帶単位の連結部分に類似している。

③ 鞍形埴輪（第129図53）

鞍形埴輪の箱部分の可能性がある破片で、線刻が認められる。恣意的に見れば、鉄鍵部分を表現したと推定できる文様である。

④ 不明形象埴輪（第129図26、写真図版207右下・214下）

26は端部ぎわに山形のようにも見える刻み目が認められるが、黒色を呈することから接合面の加工の可能性もある。器厚は2.0cmと厚い。14は円筒部分で梢円形を呈する。円筒埴輪のひづんだものとするには度合いが大きい。外面タテハケ、内面はナナメハケである。10は上下方向にも丸みがある。（岸本）



第129図 蓋形埴輪・甲冑形埴輪・鞍形埴輪ほか

第2節 第1主体部出土遺物

1. 概要 (巻頭写真図版4・6・7)

第1主体部棺内では武器・武具類を中心とした鉄製品が多量に副葬されており、棺内の4区画すべてから出土した。中央区画から出土した遺物には鏡鑑、玉類、堅櫛、刀剣、工具類などがあり、東区画からは甲冑類、櫛、鉄劍、鐵鎌、盾、工具類、西区画では鉄刀、鉄槍、鉄鉢といった刀剣類、弓、鐵鎌、盾が出土した。盾・草摺・弓は漆塗膜が遺存しており、刀剣類装具・矢柄・長柄の漆塗膜も多量に出土した。第1主体部からの種類別出土点数は下記のとおり総数1,768点にものぼり、漆膜を含めるとさらに膨大な量となる。なお、詳細は次頁からの各遺物の項によられたい。(岸本)

鏡 鑑	3	-----	(中央区画)
玉 類	1,241	勾 玉	1 ----- (中央区画)
		管 玉	33 ----- (中央区画)
		小 玉	1,207以上 ----- (中央区画)
堅 櫛	14	-----	(中央区画4、東区画10)
甲冑類	10	三角板革縫襟付短甲	1 ----- (東区画)
		長方板革縫短甲	1 ----- (東区画)
		堅矧板銅留衝角付冑	1 ----- (東区画)
		三角板革縫衝角付冑	1 ----- (東区画)
		頭 甲	1 ----- (東区画)
		肩 甲	1 ----- (東区画)
		三段鎧	1 ----- (東区画)
		一枚板鎧	1 ----- (東区画)
		三尾鉄	1 ----- (東区画)
		草 摺 (漆膜断片)	1 ----- (東区画)
刀剣類	83	鉄 刀	30 (素環頭1含む) ----- (中央区画10、西区画20)
		鉄 剣	19 (蛇行剣2含む) ----- (中央区画9、東区画10)
		鉄 槍	15 ----- (西区画)
		鉄 鉢	19 ----- (西区画)
弓	1	-----	(西区画)
鐵 鎌	389	-----	(東区画19、西区画370)
革 盾	7	(漆膜、断片含む)	(中央区画1、東区画1、西1区画3、西2区画2)
工具類	21	鉄柄付手斧	2 ----- (東区画)
		鉄 斧	4 ----- (東区画)
		鉄柄付刀子	1 ----- (東区画)
		刀 子	5 ----- (東区画)
		刀子鞘	1 ----- (東区画)
		棒状鉄製品	7 (破片含む) ----- (東区画)
		針	1 以上 ----- (中央区画)

2. 鏡 鑑

茶すり山古墳の第1主体部では、棺内中央区画の被葬者頭部付近から3面の青銅鏡が出土した。詳細は考察で述べるが、これらの銅鏡は文様や形態など諸特徴から大きく2種類に分けられる。日本列島で製作されたと考えうる仿製鏡（1・2号鏡）と中国大陆からもたらされた魏晋鏡（3号鏡）である。以下、取り上げ番号の順に解説をおこなう。なお、遺存状態については、保存処理前の知見を記す。

① 1号鏡 盤龍鏡 径16.2cm（第130図、写真図版232～234）

遺存状態 大きく4片となっているが、完形に復すことができる。鏡体が全体に歪むが、破片は位置関係を保ったまま出土しているので、意図的な破砕によるものではなく、土圧によって割れたものと考えてよい。色調は全体に黒味の強い濃緑色を呈す。破片となっている点を除けば、遺存状態は良好といえるだろう。鏡面全体に布が2～3重程度付着する。また、鏡背全面に赤色顔料を確認できる。

法量 鏡体に歪みが生じており、正確な法量を提示しがたい。もっとも歪みの小さい部分で直径は16.2cmである。厚さは内区で1.0～1.5mm程度、外区で約2.5mm、縁端部で約5.0mmである。現状での鏡面の反りは、平均的な部分で約2.5mm程度となる。保存処理後の重量は362.9gである。

文様・形態 中心に円座にのった鉢がある。やや大きめの整った半球形を呈する。鉢孔はいびつな形狀であり、孔付近を浅く面取りする。鉢孔の指向する本来の形狀は、はっきりしない。鉢孔下辺は鉢ののる円座の上面と一致する。

内区文様は2頭の盤龍像とその一部を抜き出したと思われる図文からなる。内区を区画する乳がない点が特徴的である。主像を半肉彫りで表し、隙間を細線で埋める。盤龍像は、鉢を衛えた頭部を正面觀であらわし、細長い頸部へとつながる。体部には鱗状の表現があり、立体感がある。また屈曲した細長い脚部をもつ。体部から脚部にかけては中国鏡の構図をわずかにとどめるが、頭部から頭部についてはデフォルメが著しい。

内区外周部は内区と圓線で区画する。文様帶は8個の半円により8区分し、間を珠文で充填する。珠文の配列はあまり整然としていない。半円には1ないし2個の満文をおく。満文は回線で表現する。さらに、その外周を頂部に回線をめぐらした断面三角形の界囲で画す。界囲の内斜面は細い锯齒文がめぐる。界囲の外側には櫛齒文帯を配する。櫛齒文帯の間隔はやや狭い。

一段高い外区には、間に圓線をはさむ2重の锯齒文帯をめぐらす。锯齒文帯は外周側が内周側よりやや大きい。外周の素文部との境界には区画がない。外区の上面は、文様帶の置かれる部分は平坦で、素文部はやや反りをもつ。縁端部に向かって、徐々に厚みを増す斜縁である。

鑄造・研磨 文様の表出は鮮明であり、铸上がりは非常に良好といえる。そのためか、肉眼観察では湯口も判然としない。ただし、X線透過写真による観察では、図で右上に位置する外区付近に铸巣が集中する点を考慮すれば、铸巣が目立つ外区付近の縁部に湯口がとり付けられた可能性が高いと判断しうるであろう。この縁部の位置は鉢孔の開口方向に一致するが、鉢付近の内区文様が湯周り不良によって铸出されていない状況を確認できる。湯口の位置にかかるる铸造欠陥とみてよいであろう。

铸造欠陥にかかるる痕跡は、外区に確認できる。锯齒文の間や、锯齒文帯と锯齒文帯の間の凹部に鉢つぶれが顕著にみとめられる。

仕上げの研磨は、鏡面と鏡背面の全体にほどこす。きわめて丁寧な研磨であり、研磨の単位を確認することはできない。なお、文様の上部に表出の甘い部分があるが、外区の櫛齒文など铸型において文様をほどこした面に近くになると文様が鮮明であることから、文様上部の丸みは摩滅によるものと考える。



第130図 1号鏡（仿製盤龍鏡）

②2号鏡 対置式神獸鏡 径15.9cm (第131図、写真図版235~237)

遺存状態 欠損はなく完形品である。色調は濃緑色を呈する。内区主文部付近の一部と内外区の段差付近の一部に淡緑色となった部分があり、ブロンズ病が若干進行している。ただし、そうした部分はそれほど広範囲にはおよばない。また、ほぼ全面を薄い鱗が覆っているが、それでも全体として遺存状態は良好といえるだろう。なお、鏡面および鏡背面の一部に布が付着する。鏡背面には赤色顔料を全体に確認できる。

法 量 直径15.9cm、厚さは内区で約2.0mm、外区で3.0~4.0mm程度、縁端部で約5.5mmである。鏡面の反りは5.0mm程度。なお、保存処理後の重量は396.4gである。

文様・形態 中心に円座にのった鉢があり、その外周に有節重弧文座がめぐる。鉢は整った形態の半球形である。図で右下の鉢孔ははっきりとした形であるが、左上のもう一方は全体にやや形状が甘く、湯周り不良をおこしたものと考える。右下の鉢孔は長方形を呈し、孔付近を浅く面取りする。鉢孔下辺は円座の上面と一致する。有節重弧文座は断面形が蒲鉾形をなし、梢円形の圓線で囲む節と直線的な突線を重ねた構成である。

内区は6個の円座乳により6区分し、各区画に1体ずつ神獸像を置く。主像の間には細線表現の満文を充填する。乳は先端が丸みを帯び、断面形が正三角形に近い円錐形を呈する。神獸像配置は対置構成の二神四獸形式である。坐像の神像を、鉢を挟んで相対する区画に1体ずつ配列する。神像は体部を3つのふくらみであらわし、着衣の襞を細線、両肩から伸びる雲気も細線で表現する。頭部は獸面様を呈する。基本的にはほぼ同一の図文を繰り返すが、1体には脇侍が付属する。脇侍は頭部表現が判然としない形骸化したものである。獸像は神像を置く区画以外の4区画に置く。神像の隣の区画に置かれる獸像は、頭部が神像に向くように配列する。したがって、隣り合う区画の獸像の頭部は逆方向に向く。ほぼ同一の文様を繰り返すが、細部には差異がある。獸像は側面観である。体部は2つのふくらみにより表現し、体毛の表現を平行線であらわす。頭部はきわめて細長く、細長いふくらみに細線を重ねる。珠文であらわされた頭部には、細線による嘴状に開く口をもつ。立体感のある前脚には、脚の伸びる方向と直交した細かい細線を重ねる。後脚ははっきりとしたものではないが、細線で表現する。

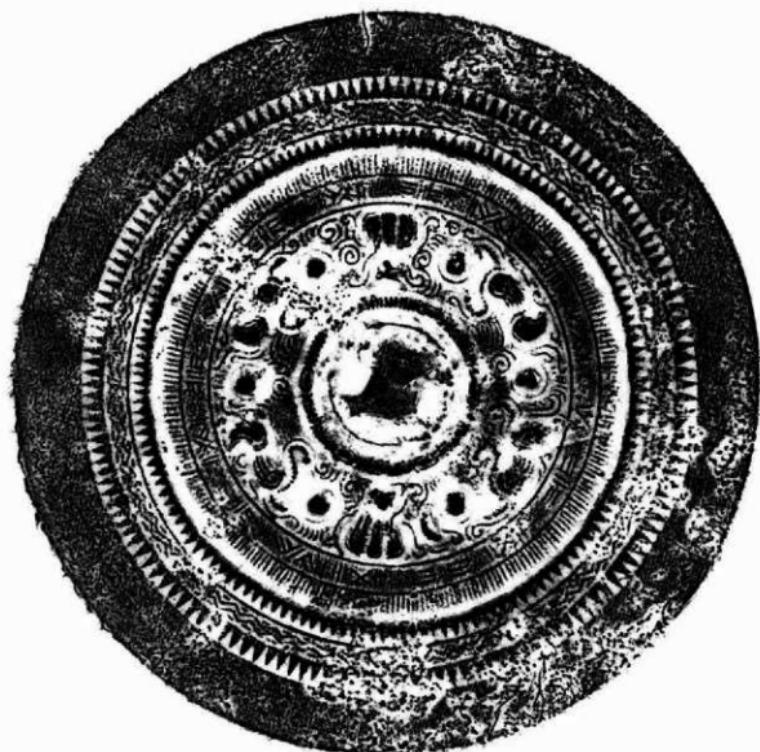
内区外周文様帶は擬銘帶と櫛齒文帶からなる。擬銘帶は基本的に複数の文様からなる同一単位の繰り返しによっている。擬銘のひとつひとつは、直線を組み合わせる。擬銘帶の外周の櫛齒文帶は繊細な細線表現であり、間隔が狭い。

一段高い外区の上面は、縁部を含めて緩やかに弧を描く匙面状となる。とくに、外区と内区へ至る斜面の変換点が突出するという特徴的な形態をもつ。外区文様は内側から櫛齒文帶—複線波文帶—櫛齒文帶であり、複線波文の内外には短い突線が連続してめぐる。櫛齒文帶は外周側が内周側よりやや大きく、全体として細長いものを用いる。縁部は、端部に向かって徐々に厚みを増す斜線である。

鑄造・研磨 文様の表出は鮮明であり、鋳上がりは非常に良好である。鋳つぶれなどの鋸造欠陥も目立たない。湯口の位置についてははっきりとしないが、図で左上方に位置する鉢孔が湯周り不良の影響を受けている点を積極的に評価すれば、この延長上の縁部付近にとり付けられたものと考える。

仕上げの研磨は、鏡面と鉢、外区、縁部にほどこす。研磨の単位を確認できないほど、丁寧なものではあるが、内区における研磨の有無は判然としない。

内区主文部の上面には、文様の不鮮明な部分がわずかにあるが、低い部分の文様の表出は鮮明であることから、摩滅の影響を考慮すべきであろう。



0 1:1 5cm



第131図 2号鏡（仿製対置式神獸鏡）

③ 3号鏡 連弧文鏡 径 16.6 cm (第132図、写真図版 238~240)

遺存状態 完形品である。ただし、縁端部に若干の欠けや表面の剥離などがあり、表面が浮いた状態となっている部分もいくつかある。鏡体には数本の亀裂があることを表面観察でも確認できる。また、ところどころに薄い鉛がみとめられる。色調は濃緑色を呈する。全体としては、遺存状態が必ずしも良好とはいえない。付着物は布と赤色顔料がみとめられる。布は鏡背面の外区付近と鏡面に部分的に付着する。また、赤色顔料は鏡背面に薄く確認できる。

法 量 直径 16.6 cm、厚さは内区で約 1.0~2.0 mm、外区で 2.0~3.0 mm程度、縁端部で約 3.0 mmである。全体に薄いくつりである。鏡面の反りは 3 mm程度と、共伴したほかの 2 面に比べてやや反りが強い。なお、保存処理後の重量は 365.8 g である。

文様・形態 中心に鈕があり、その外周を珠文がめぐる。鈕は上部がやや平坦であり、扁平な半球形となる。鈕の表面には凹凸が残り、頂部がわずかに突出する。鈕孔形態は、いわゆる長方形鈕孔である〔福永1991〕。ただし、図で下に位置する鈕孔は非常に整った長方形をなすが、上に位置する鈕孔は全体に丸みを帯びた形状である。湯周り不良によって丸みを帯びた形状となつたのであろう。鈕孔下辺の一方は施文ベース面より若干浮いた位置にある。鈕座の珠文は、径 2 mm程度のものを連続させる。珠文は上部が平坦な形状をもつものである。珠文どうしの間隔は狭く、密である。注意深く観察すると、珠文間には同心円方向とそれに直交する方向に伸びる突線がところどころにみとめられる。はっきりとした表現でない点を考慮すれば、文様そのものではなく、文様の割付線である可能性が高い。

内区にはやや幅の広い 2 条の圓帯をへて至る。圓帯の上面は平坦な形状であり、それぞれの幅は 2 ~ 3 mm前後である。内区主文部は 8 つの弧文からなる。弧文はきれいな円弧ではなく、若干歪んだ形態を呈する。弧文間にそれぞれ径 2 mm程度の珠文を 4 つ充填する。珠文は鈕座に使用されたものと同様に、上面が平坦な形態である。鏡背面の同心円分割にほぼ沿うように 3 つの珠文を並べ、その中央の珠文と弧文の接する部分との間に 1 つ珠文を置く。また、ほぼすべての弧文間に珠文と重なるように、鈕から放射状に伸びる方向の細線をわずかながら確認することが可能である。この細線については、文様の一部と考えるよりは、弧文の割付線とみるべきであろう。

内区の外周には、圓線と櫛齒文帯をめぐらす。圓線は櫛齒文帯を画するものを含めて 3 条を数える。雲雷文帯の省略表現と推測できるだろう。櫛齒文帯は斜行するものを用い、その間隔は併出したほかの 2 面の鏡と比べて若干広い。

一段高い外区には小さな段差をへて至る。外区は素文であり、上面は直線的な形態を呈する平線である。また、縁部傾斜端面の立ち上がりは緩やかである。

鑄造・研磨 文様の表出はやや甘いところがあるが、全体的には鋳上がりは比較的良好といえるだろう。図で上に位置する鈕孔に湯周り不良がみられることは上述したとおりである。この鈕孔の開口方向の延長上には、内区弧文間の珠文や外区外周の櫛齒文が不鮮明となった部分がある。帶状に一定の範囲のみ文様の表出が甘くなっている点から、湯冷えによる湯周り不良の影響を考えてよいだろう。X 線透過写真でも、この部分は鋳巣が顕著である。したがって湯口は、湯周り不良を想定できる帶状の不鮮明部分の延長上に位置する縁部付近にとり付けられた可能性がきわめて高い。

目立つ鋳造欠陥としては、内区のもっとも内側をめぐる 2 条の圓帯間の范傷をあげうる。鋳型の剥離のために、2 条の圓帯のつながる部分がみとめられる。また、櫛齒文帯上にもわずかな范傷がある。

仕上げの研磨は鉛で判然としない部分があるが、鏡面と縁部端面、鏡背文様上面に顕著である。(岩本)



第132図 3号鏡（舶載連弧文鏡）

3. 玉類

第1主体部の玉類はすべて中央区画から出土した。その内訳は勾玉1点、管玉33点、ガラス小玉1,207点である。ガラス小玉のなかには碎片・細片となって実測不可能な個体が56点あったことから、図示できたのは1,151点である。また、礎床中に転落したガラス小玉も若干あると予想されることから、副葬時の点数はさらに増えるものと思われる。なお、ガラス小玉のなかには管玉状に長い個体も認められる。

勾玉および管玉の多くは被葬者の推定頭部北側で、東西に長く散布した状態で検出され、管玉6点は南東側に存在していた。

① 勾玉（第133図1、写真図版241）

勾玉は北部管玉群の中央付近で検出した。最大長3.0cm、最大幅1.78cm、最大厚0.95cmを測る。濃緑色硬質の石材で通常「碧玉」と呼んでいるものである。「C」字形と「コ」字形の中間的な平面形態で、断面が橢円形を呈する。片側穿孔である。大部分は非常に丁寧な研磨で仕上げているが、腹側には粗く研磨痕を残し、にぶい稜線が残っている。

② 管玉（第133図1～32、写真図版241）

管玉は33点出土していたが、野鼠の擾乱により1点が行方不明となってしまったため、残存するのは32点である。それらは石材により濃緑色硬質（A類）、淡緑色硬質（B類）、淡緑色軟質（C類）の3類に大別できる。マンセルシステムの色相・明度・彩度によれば、A類は5G・10Gの3/2～4/2、B類は5G・10Gの5/2～6/2でほぼまとまるが、C類は5G・10Gの4/2～8/2と色彩によるばらつきが大きい。

A類は1～10の10点で、最大長1.92～3.35cm、最大径4.8～5.5mmであるが、4のように6.0mmのものも存在する。外面中央部が膨らむ1・5～10と凹面を呈する2～4がある。研磨は丁寧で光沢があり、端面の面取りもおこなわれている。すべて両側穿孔である。

B類は11～15で5点あり、最大長2.0～2.65cm、最大径は4.6～4.9mmであるが、残存長16.9cmの15については最大径3.6mmと細い。すべて研磨は丁寧で表面に光沢があるが、14のように研磨前段階での凹凸を表面に残したままのものも認められる。

C類は色調・硬度において個体別のみならず同一個体内においてもばらつきが多く、風化により粉をふいたように脆弱なものも認められることから、製作・使用時の色・質が現在の状態と異なっている可能性が高いことから、異なった分類がおこなえる可能性もあるが、ここでは16～32の17点をC類とした。全長が判明しているものでは1.75～4.03cmの最大長で、最も短いものから最も長いものまで認められる。最大径は4.4～4.9mmが大半であるが、24や32のように4.2mm・4.0mmと若干細いものも存在する。

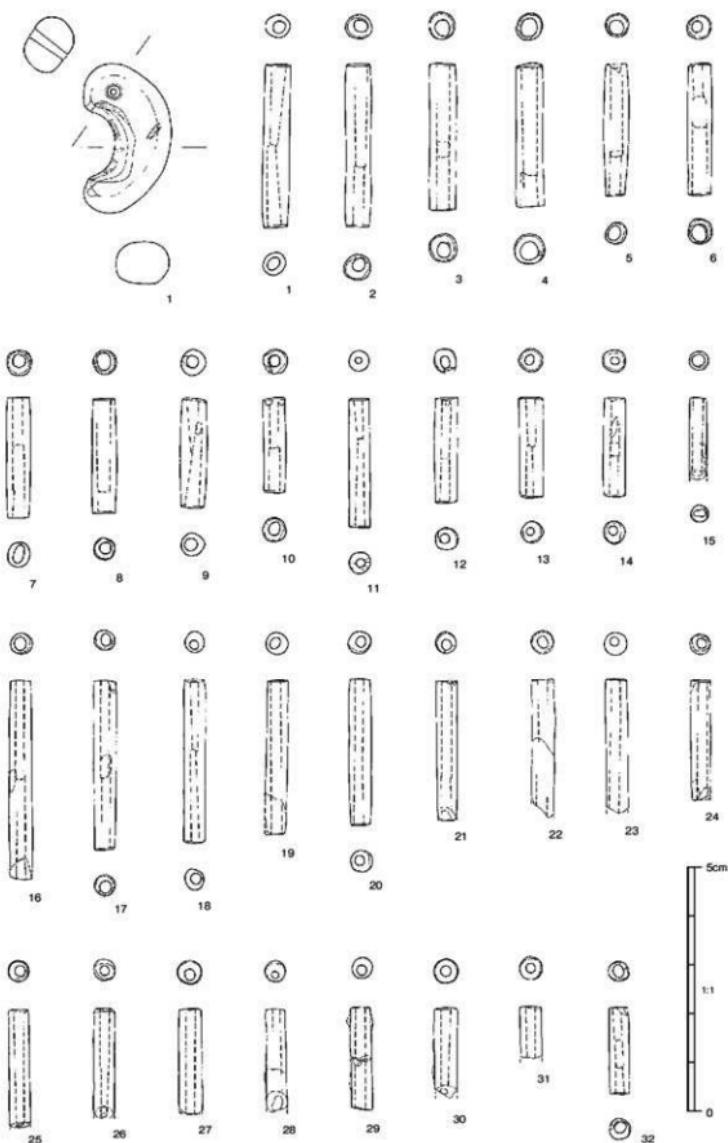
石材、両側線の関係、太さや端面のあり方なども考慮すると、管玉には複数の製作単位と系統差が存在すると考えられる。また、通常A類・B類は碧玉、C類は緑色凝灰岩と呼称するものであろう。なお、A類～C類の各出土場所において、特定の型類が集中するといった状況は認められなかった。

③ ガラス小玉（第134図～145図、写真図版241・242）

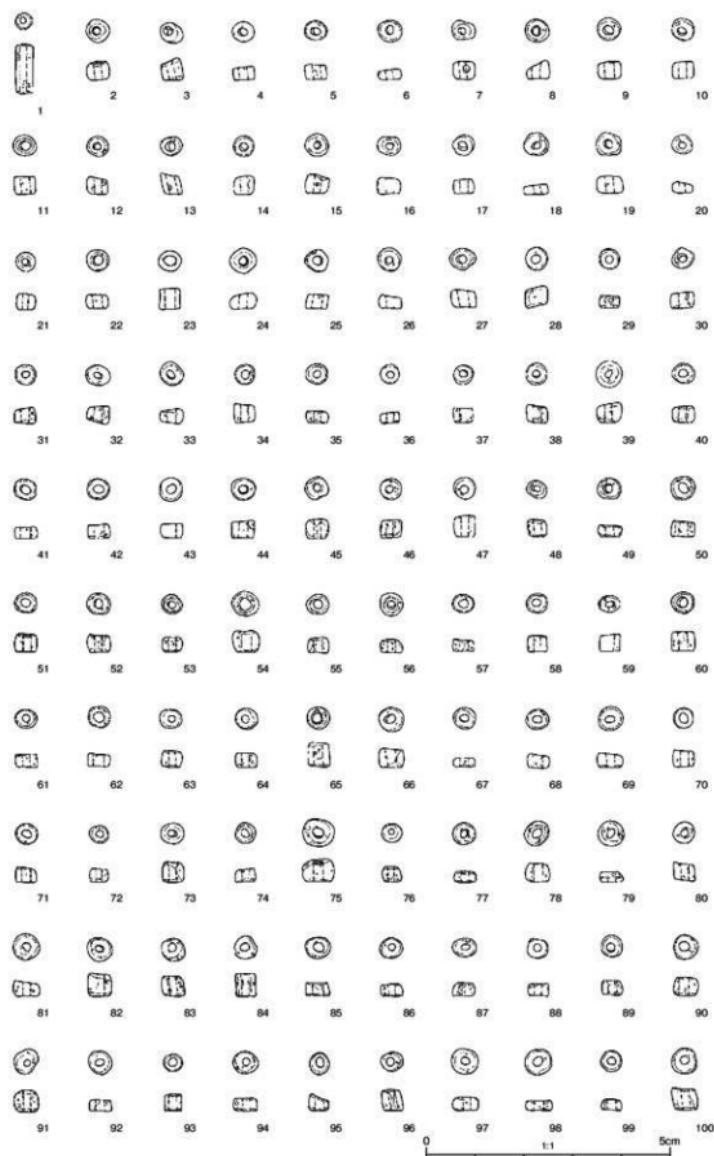
ガラス小玉は被葬者推定頭部のすぐ上（東）で集中的に検出され、2号鏡の下側北寄りで6～7条の連接状態の列となって出土したものも多く認められる。

直径は3.0mm（315）から6.9mm（236）まであるが、4.4mm前後が最も多く、3.8～5.1mmまでで全体の82%を占め、第2主体部出土ガラス玉のように小型のものは混じらない。

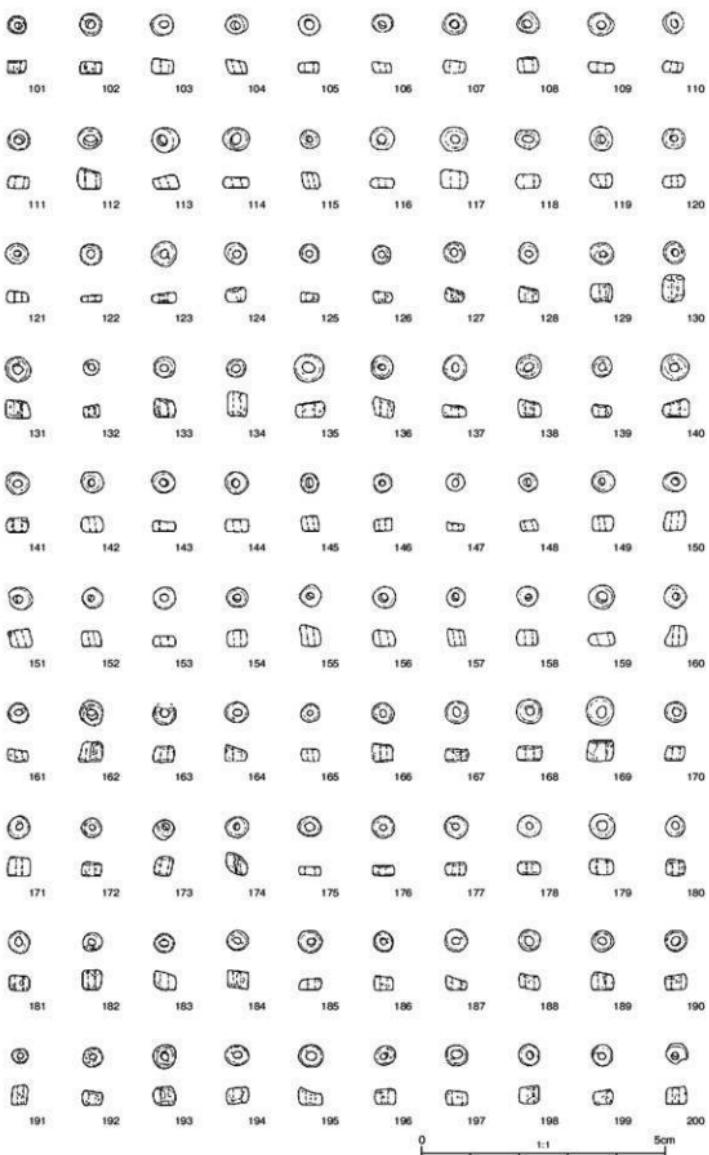
長さは860や929の1.3mmから1の10.0mmまで認められる。1を管玉として除外しても、長さ6.5mmの497や6.7mmの319、5.9mmの449、5.8mmの130などのように管玉状と呼べるもののがいくつか認められる。長さ



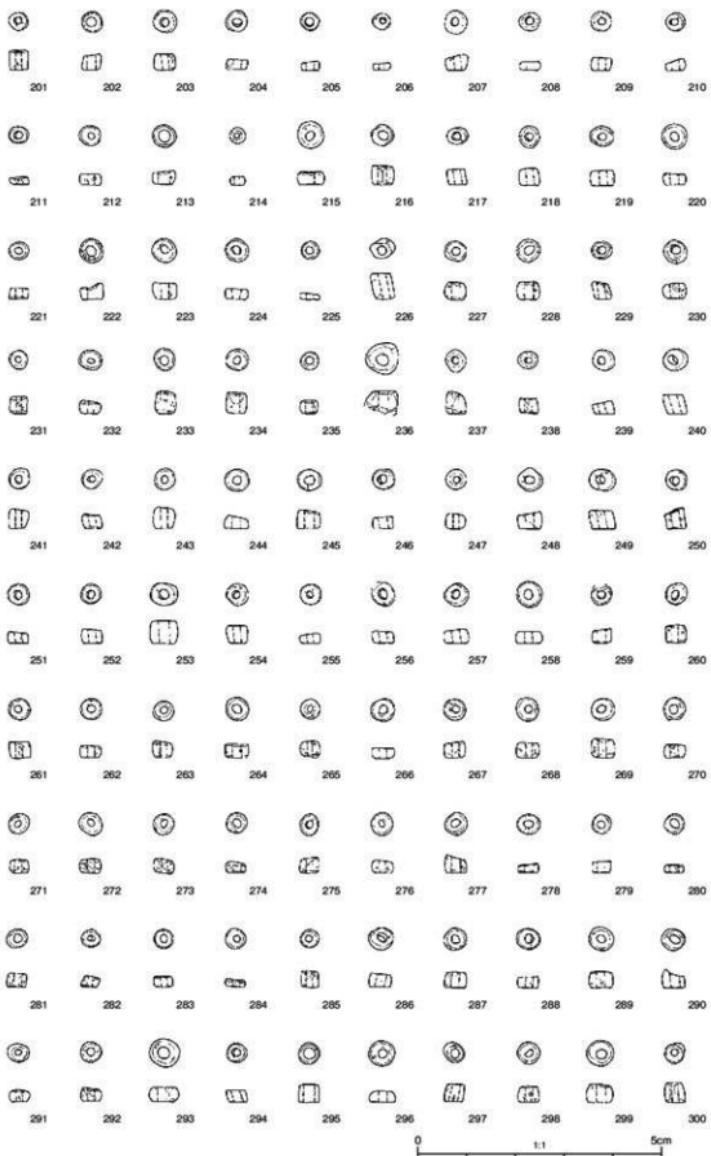
第133図 第1主体部中央区画出土勾玉・管玉



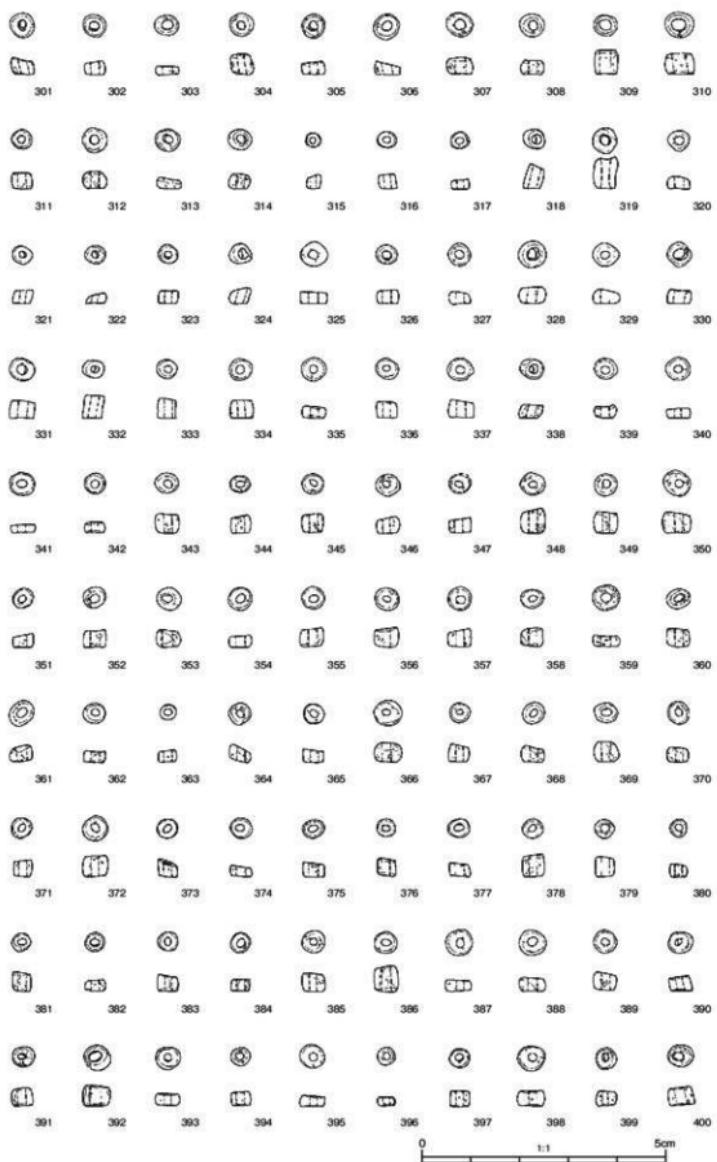
第134図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉（1）



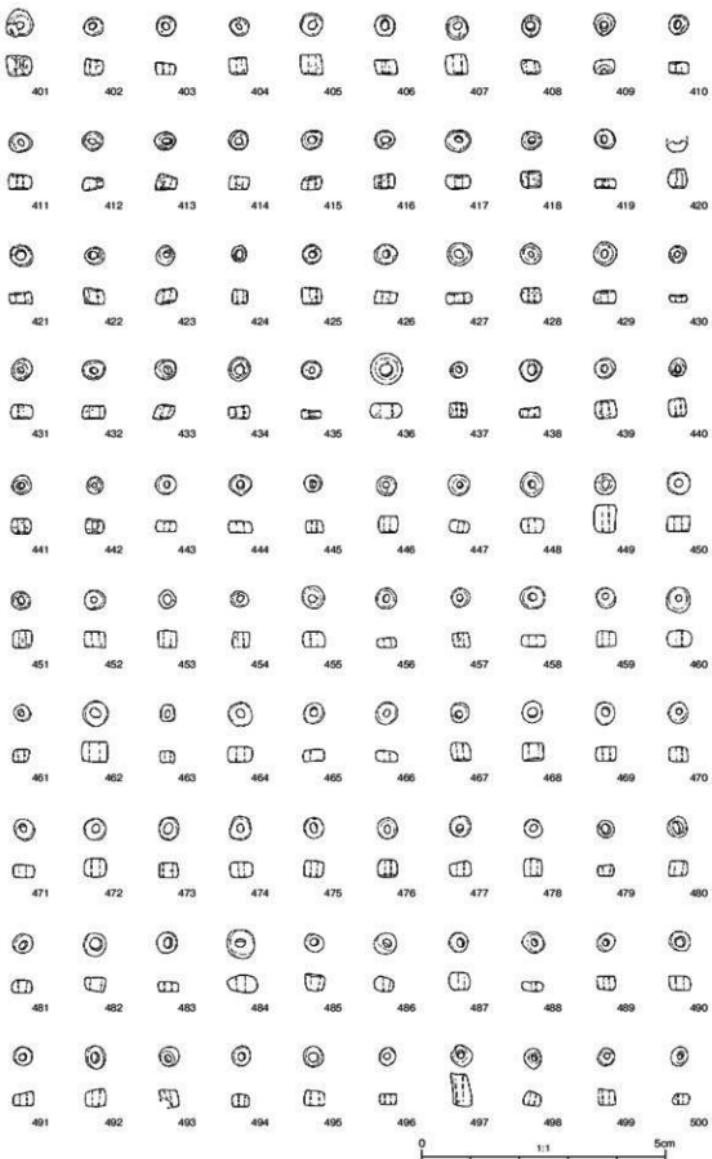
第135図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉（2）



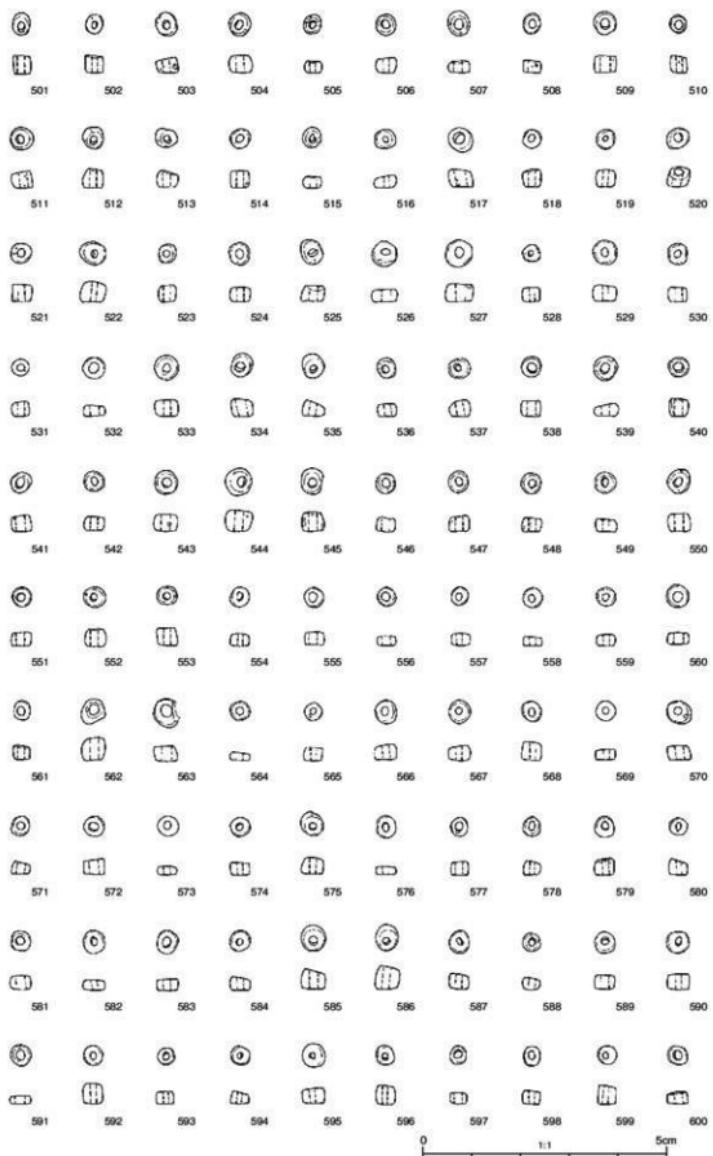
第136図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (3)



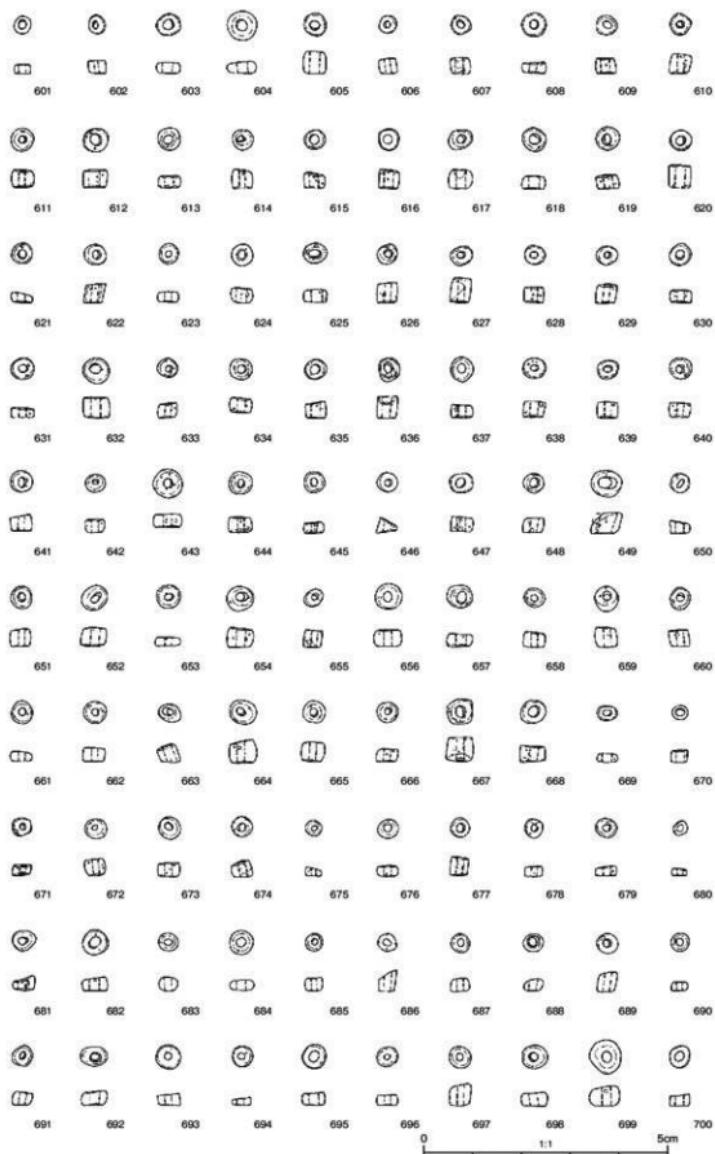
第137図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (4)



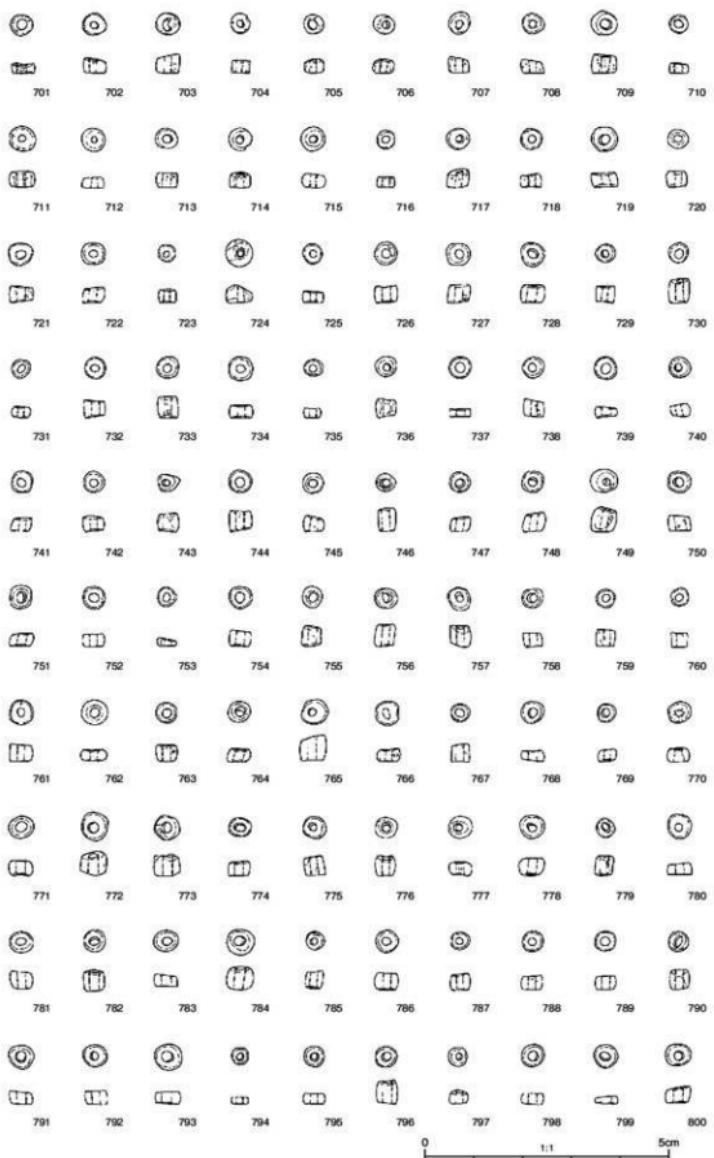
第138図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (5)



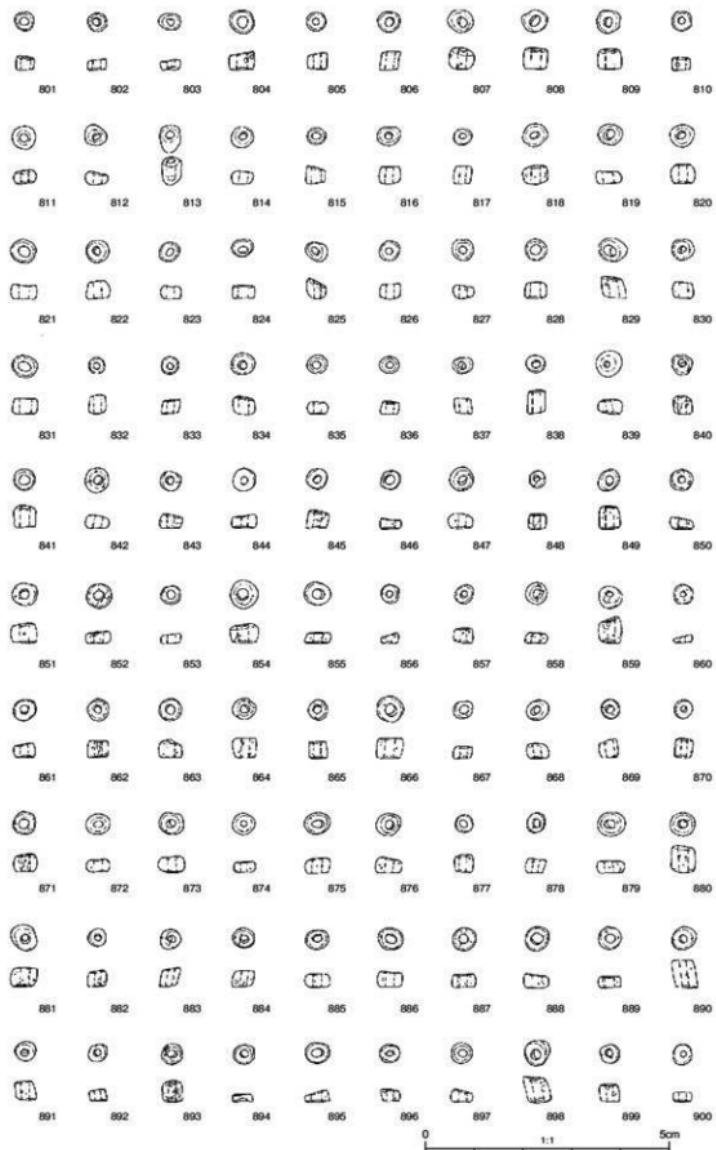
第139図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (6)



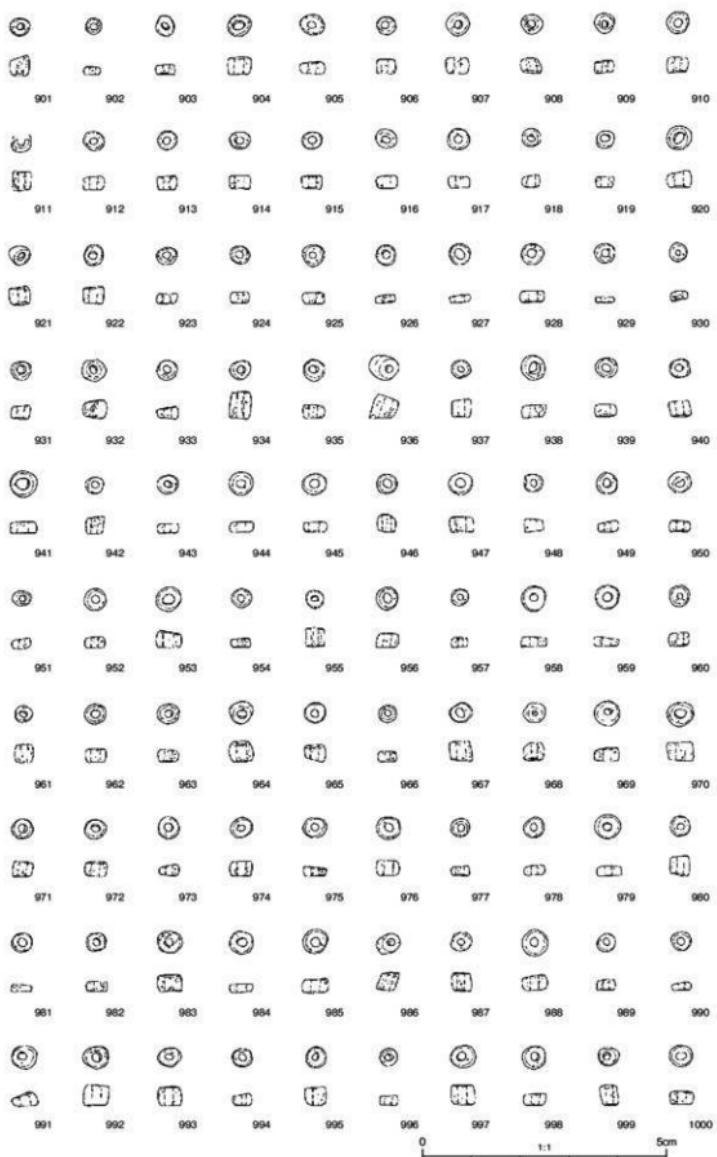
第140図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (7)



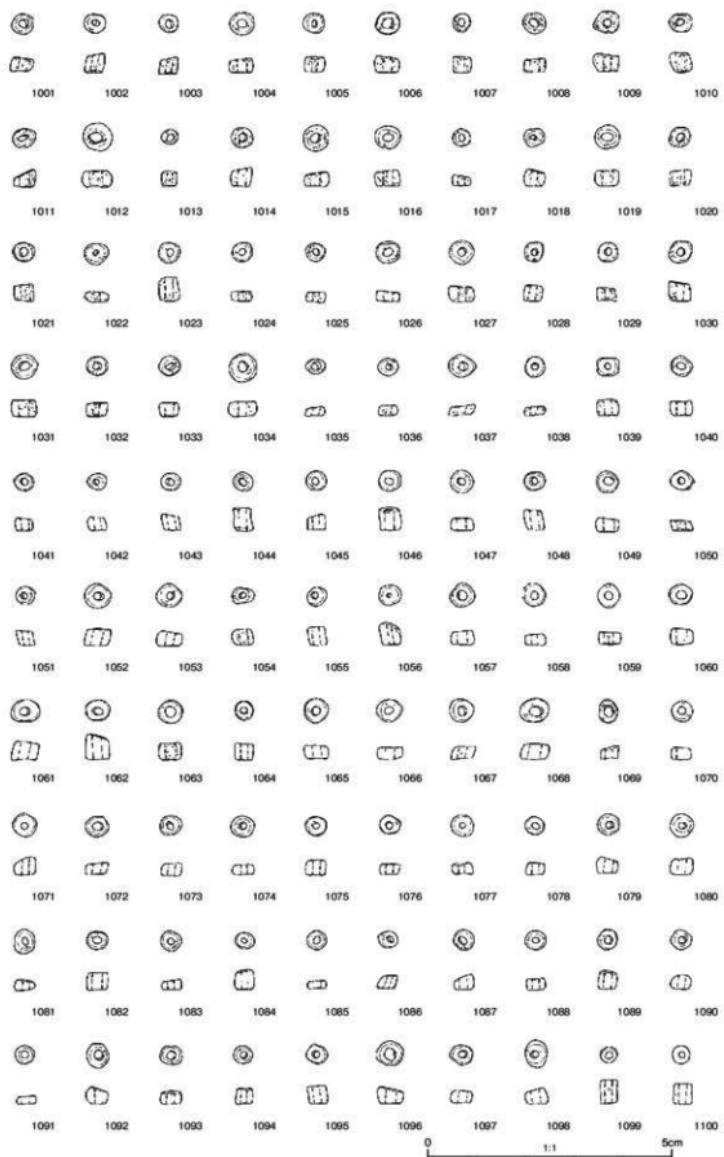
第141図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉(8)



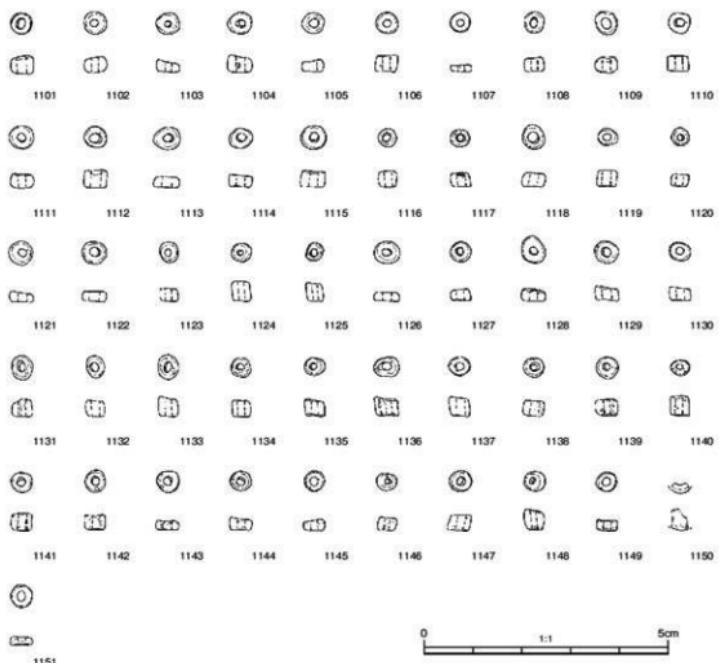
第142図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (9)



第143図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (10)



第144図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (11)



第145図 第1主体部中央区画出土ガラス小玉 (12)

の中心は2.3mmから3.8mmで、全体の72%を占め、そのなかでも2.9～3.3mmが4割近くとなっている。長さが直径を凌駕するものは少ない。

色調には淡青色半透明、暗青色、淡緑青色半透明などがあり、前二者が多く認められるもの、色調と形態とでは差がない。

外面には押されたような痕跡が残るものが多く、気泡は孔に平行して並び、伸張するものもあることから、管切り技法により分割して再加熱したのち面付けをおこない、冷却後に孔面を研磨していると判断される。しかし、392・394・401・406・416・424のように巻き付けたような痕跡を残すものがあり、管玉1でも色調の違いから螺旋状に巻きつけているようにみえることから、巻きガラスの技法も取り入れられているものと思われ、単純ではなさうである。

色調の違いや直径・長さの差および形態差により、いくつかの製作単位を確認することができるが、それらを明確に分離することができず、検討もできなかった。ただし、基本的には同一の系統に属する小玉群であると思われる。

4. 堅櫛

第1主体部の堅櫛は中央区画から4点、東区画からは小型でほぼ同大のものが10点出土している。

① 中央区画堅櫛 (第146図中1～中4、写真図版243)

中1は被葬者頭部推定位置のすぐ北側に存在した大型の堅櫛である。櫛床縁に貼り付いており、剥がすことができなかつたため正確ではないが、残存幅4.6cm、残存長4.5cmである。歯は残存していないが、ムネ部には櫛齒の凹凸、固定部分にも繊維状の凹凸が明瞭に残存している。中2～中4は東部推定位置の南側でややまとまって検出した。中2は大型品と思われるが、ムネ部の櫛齒の一部が残存しているのみで、全容はうかがい得ない。中3・中4はムネ幅2.0cmの中型品で、ともに棒状突起を有している。中3は厚さ約1mm、中4は約2mmの厚さである。

② 東区画堅櫛 (第146図東1～東10、写真図版244)

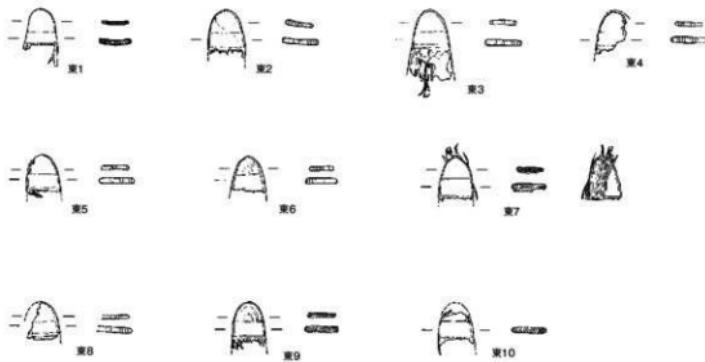
東区画から出土した堅櫛のうち3点は、その一部が肩甲上に寄りかかった状態で出土している(写真図版149①・②)ことから、甲冑類配置後に撒かれたものかもしれない。

東区画からは10点出土したが、いずれもムネ幅1.4cm～1.6cm程度の小型品であり、すべて突起は有しない。櫛齒部分は東3の一部および東7に付着して一部残存しているのみである。ムネ部の櫛齒および帶状を呈する固定部分の繊維の凹凸が確認できるものが大半である。固定部分下端までの長さは1.5cm、固定部分の厚さは2.0mm前後、ムネ部の厚さは1.0mm～1.5mmである。ベンガラと思われる赤色顔料が付着しているものがある。(岸本)

中央区画



東区画



第146図 第1主体部中央区画・東区画出土堅櫛

5. 甲冑類（巻頭写真図版9上）

出土した甲冑類はすべて東区画より出土している。その内訳は三角板革縫襟付短甲、長方板革縫短甲、堅縁板新留衝角付冑、三角板革縫衝角付冑、三段鎧、一枚板鎧、頸甲、肩甲、草摺がそれぞれ1点ずつとバリエーション豊かで量も多い。

なお、本報告にかかる作業は基本的に保存処理作業前におこなったものである。保存処理作業は概報用の整理作業終了後から（財）元興寺文化財研究所でおこなわれ、本報告用の作業をおこなった2009年秋の段階ではまだ保存処理中であった。そのため、保存処理前の図面の補足や報告用に新規の図面が必要な場合などは適宜、甲冑類の整理を担当した加藤が（財）元興寺文化財研究所にて作業をおこなった。東京在住の筆者（加藤）にとって、時間的な制約などもあり不備な点も多いがご寛恕願いたい。また、長方板革縫短甲、堅縁板新留衝角付冑、三角板革縫衝角付冑については最終的に組上げをおこなっているが、本報告用の作業をおこなっている時点ではまだ保存処理中であったため、組上げた状態での図面を作成することができなかった。そうしたこともあり、今回の報告では各破片の図面についても掲載し、展開した図面を掲載することとした。

① 三角板革縫襟付短甲（第147～163図、写真図版245～258）

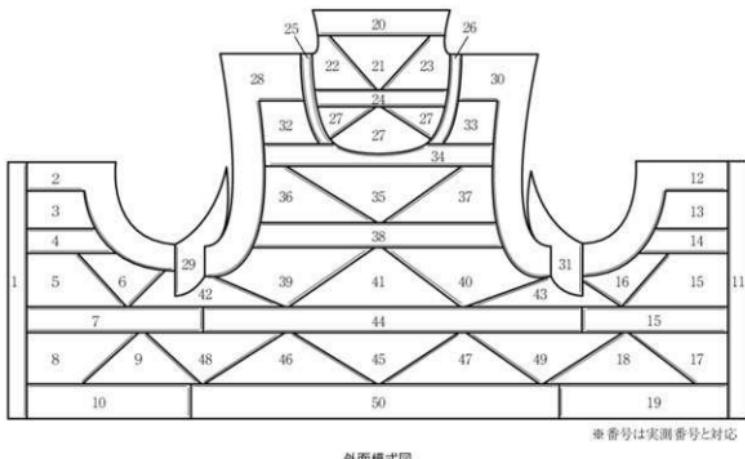
全体の構成 前胴が堅上3段・長側4段の7段構成、後胴が堅上5段・長側4段の9段でこれに襟部がつく構成をとる、胴一連の三角板革縫襟付短甲である。開閉方法が推測できるような情報は出土状況からえられていない。53枚の鉄板からなり、破損している箇所はあるもののすべての部材が現存している。本例は、襟部をもつことから通有の三角板革縫短甲ではないものの、後胴の地板形状などから判断して阪口英毅氏のいう鈍角系の三角板革縫短甲の一例といえよう〔阪口1998〕。

鉄板の厚さは2mm前後である。鉄板の重ね合わせは、基本的に後胴中央の鉄板に順次上重ねをしていく甲冑に通有の方法をとっているが、襟付短甲ということもあってイレギュラーな箇所もあるので模式図として示した（第147図上）。鉄板同士は革紐によって結合されており、その革縫の技法は高橋工氏による分類の革縫第一手法で〔高橋1993〕、縫革の幅は0.6～0.8cm程度である。なお、縫革を通すために鉄板に穿たれた縫孔の直径は3mm前後である。また、短甲の外縁には革組覆輪がほどこされており、その覆輪技法は高橋氏による分類の革組Ⅲ技法に属するものである〔高橋1993〕。縫革や覆輪の進行方向についても模式図としたので参考願いたい（第147図下）。

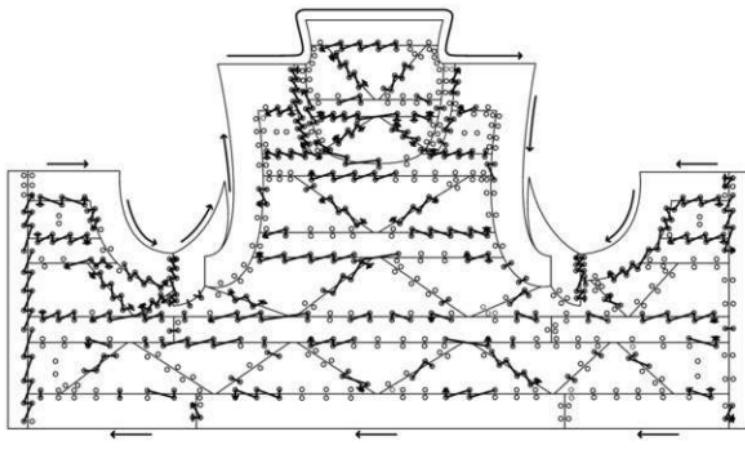
前 胴 前胴の鉄板構成は左右対称である。右前胴、左前胴とともに正面に引合板が1枚、堅上第1段が堅上板（前胴押付板）1枚、堅上第2段が地板1枚、堅上第3段が帶金1枚、長側第1段が地板2枚、長側第2段が帶金1枚、長側第3段が地板2枚、長側第4段が板1枚の計10枚の鉄板で構成されており、左右あわせれば計20枚となる。前胴の三角形地板の配置には正面からみて長側第1・3段の地板分割線が鼓形を描くA型と菱形を描くB型の2つの系統の存在が知られており〔小林謙1974、鈴木2008〕、本例はB型となろう。

組上げをおこなっていないことから高さは不明であるが、左引合板（1）が長さ33.5cm、右引合板（11）が長さ34.9cmであり、これらの数値がほぼ前胴の高さを反映しているものと思われる。

1～10は左前胴を構成する部材である（第150～152図）。1は引合板であるが、土圧でゆがんでおり製作時の曲面を保持していない。2は堅上板（前胴押付板）である。製作時の曲面をよく残しており、革組覆輪も良好に残存している。3は堅上第2段の地板で、内面には縫革が良好に残存している。また、中央からやや外れた位置に2孔1組のワタガミ受緒孔が縫に穿たれている。内外面にはワタガミ受緒も



外面模式図



内面および革縫模式図

第147図 三角板革縫付短甲 (1)

残存しており、組まれたような紐状の繊維を確認することができる。4は堅上第3段の帶金である。5・6は長側第1段の地板である。内面には綴革の残存している箇所がある。7は長側第2段の帶金である。後胴と結合する箇所で、通常は一つのところに二つの縫孔が穿たれている。これらが、孔を穿ちなおしただけなのか、それとも意図的に2孔を穿ち利用したのかは綴革が残っていないため不明である。ただし、外面の観察ではわずかながら2孔とともに綴革が通っていたような痕跡がみえなくもない。8・9は長側第3段の地板である。8では中央付近に腰縫孔が2孔1組で縦に穿たれている。受緒も内面に良好に残存しており、組まれたような紐状の繊維を確認することができる。10は長側第4段の裾板である。覆輪は残存しているものの、からうじて進行方向がわかる程度で覆輪技法は不明である。

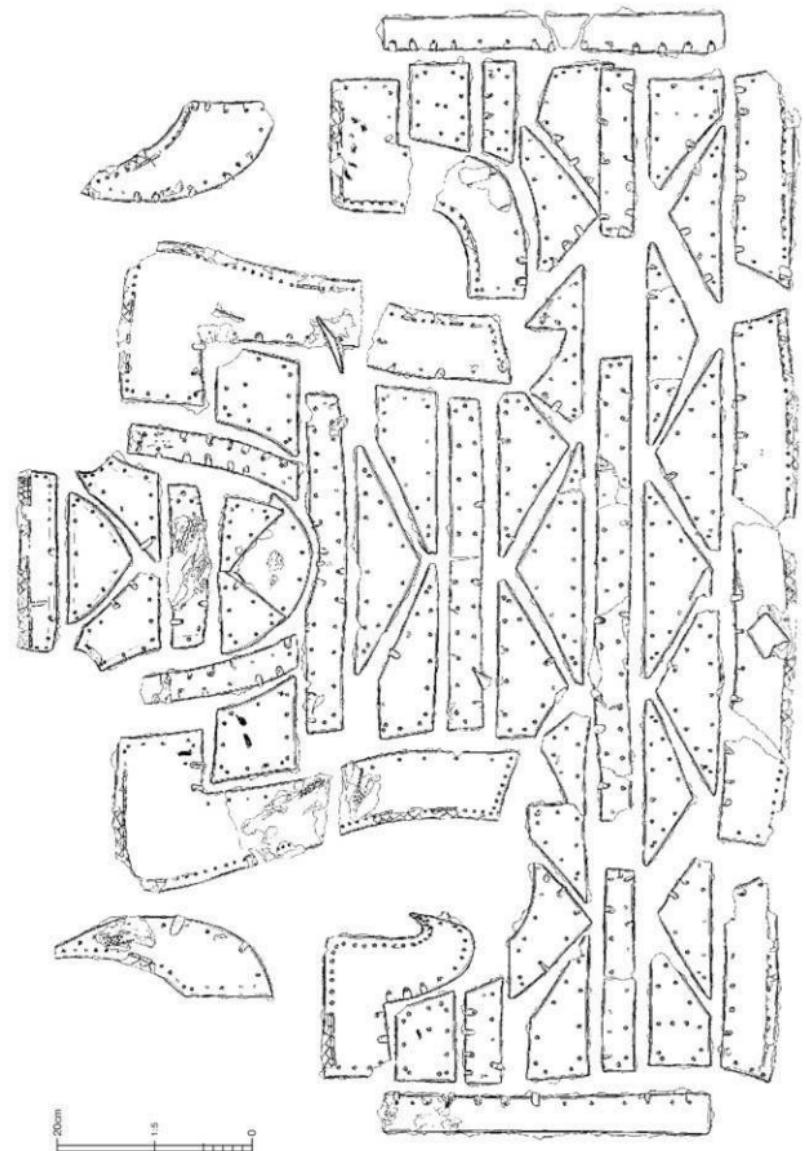
11～19は右前胴を構成する部材である（第153・154図）。11は引合板で、接合はするものの細片になつておらず、製作時の曲面を保持していない。外面には他の部材の覆輪が付着している。12は堅上板（前胴押付板）である。外面にワタガミの布らしきものが付着している。また、外面では革組覆輪が一部で確認できる。13は堅上第2段の地板で、内面には綴革が良好に残存している。また、中央付近に2孔1組のワタガミ受緒孔が縦に穿たれている。内面にはワタガミ受緒も残存しており、組まれたような紐状の繊維を確認することができる。14は堅上第3段の帶金である。15は長側第1段の地板と長側第2段の帶金が銹着したものである。長側第1段の地板は土圧でかなりひずんでおり、製作時の曲面を保持していない。16は長側第1段の地板である。内面には綴革が良好に残存している。17・18は長側第3段の地板である。19は長側第4段の裾板である。覆輪は残存しているものの、からうじて進行方向がわかる程度で覆輪技法は不明である。

後 脛 後胴の鉄板構成も左右対称である。通有の三角板革綴短甲とは異なり、後胴は9段でさらに襟部がつく構成となっている。三角板革綴襟付短甲では、襟部を区画する帶金が「U」字状の一枚板となることが多いが、本例では2枚の板に分割されている。ここではこの帶金を含み、これらに区画された内側部分を襟部とする。襟部は4段構成で、上から襟部第1段が押付板1枚、襟部第2段が地板3枚、襟部第3段が帶金1枚、襟部第4段が地板3枚、これらを区画する帶金が2枚の計10枚からなる。襟部は首を覆うような複雑な曲面をもっており、背中にフィットするように造形された後胴の曲面とは異なる曲面を展開している。

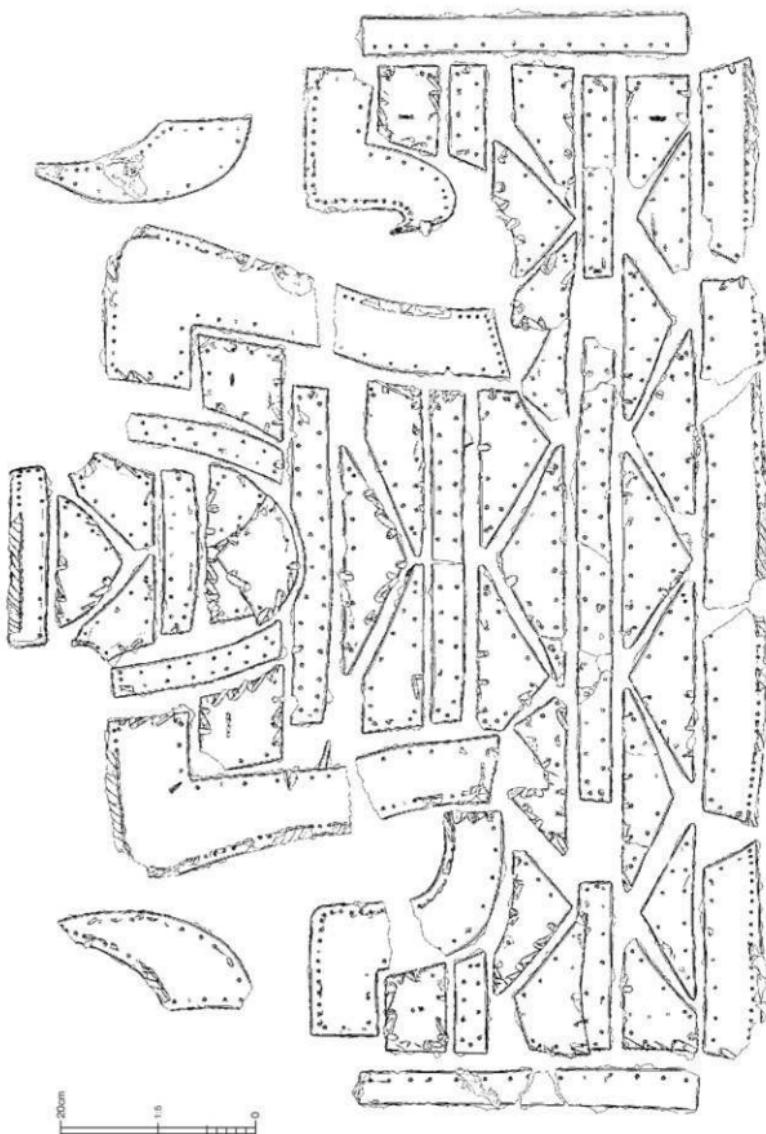
襟部を除く後胴は堅上第1段が押付板2枚・角状板（半月形鉄板）2枚、堅上第2段が地板2枚、堅上第3段が帶金1枚、堅上第4段が地板3枚、堅上第5段が帶金1枚、長側第1段が地板5枚、長側第2段が帶金1枚、長側第3段が地板5枚、長側第4段が裾板1枚の計23枚からなる。

後胴の地板配置は中央の地板が通常の三角板革綴短甲とは天地が逆になっている。これは本例が襟付短甲であるので通常の三角板革綴短甲と異なるわけではなく、三角板革綴襟付短甲のなかでも異例であり、三角板革綴短甲においても例が少ないものである〔阪口2002〕。

20～27は襟部を構成する鉄板である（第155・156図）。20は襟部押付板で、地板と結合していた辺以外の三辺には革組覆輪がほどこされており、内外面ともに良好に残存している。21～23と結合していた辺では内面に向けて鉄板を屈曲させているのが特徴である。21～23は襟部第2段の地板である。襟部の曲面を作り出すためにそれぞれの地板が複雑な曲面を展開している。いずれも内面には綴革が残存している。21は20と結合していた辺を外面に向けて若干屈曲させている。20・21にみられる地板の屈曲は対応するものであろう。22・23は地板ではあるものの、一部の辺が後胴押付板や襟部押付板などとともに後胴の外縁となっており、覆輪がほどこされている。24は襟部第3段の帶金である。外面には草摺の漆膜

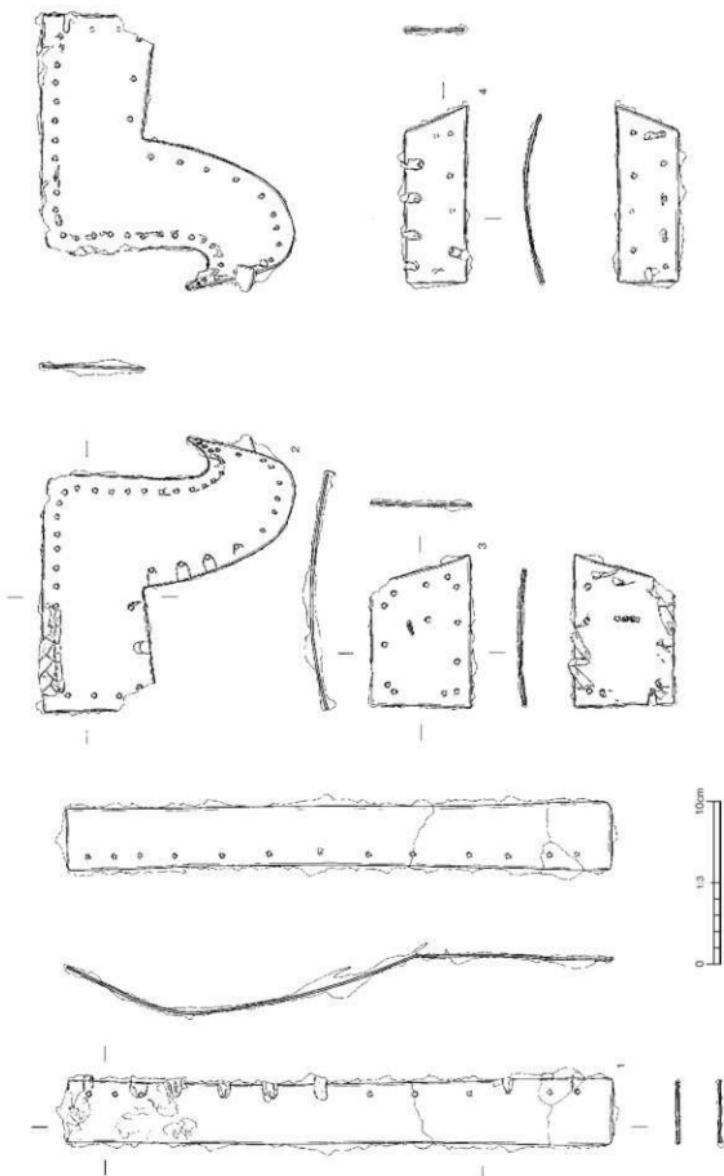


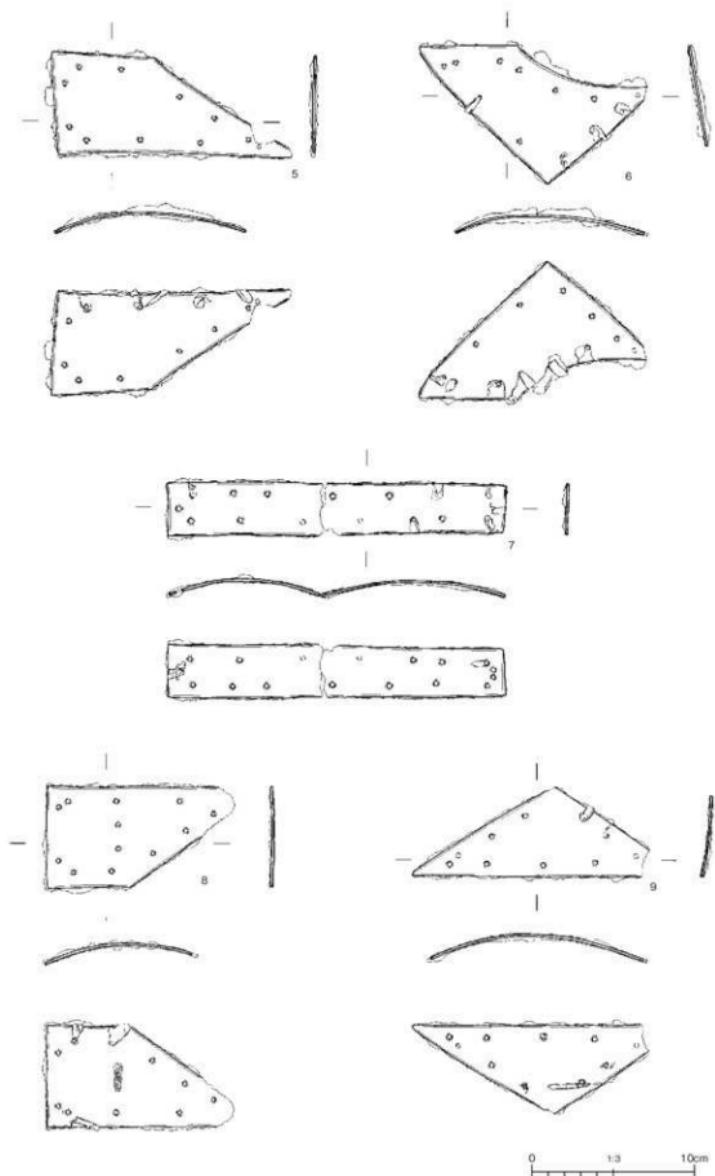
第148圖 三角板革縫樣付短甲（2）外面展開圖



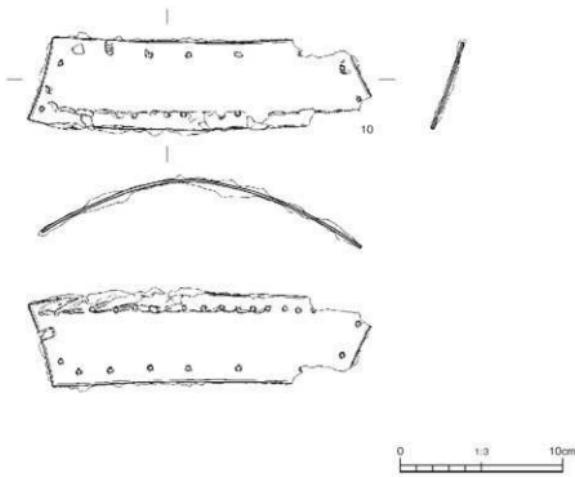
第149図 三角板革鎧縫付短甲（3）内面展開図

第150图 三角板革编缀短甲 (4) 左前胸壁上





第151図 三角板革縫襟付短甲（5）左前胴長側（1）



第152図 三角板革綴襟付短甲（6）左前胸長側（2）



写真86 50の覆輪（外面）



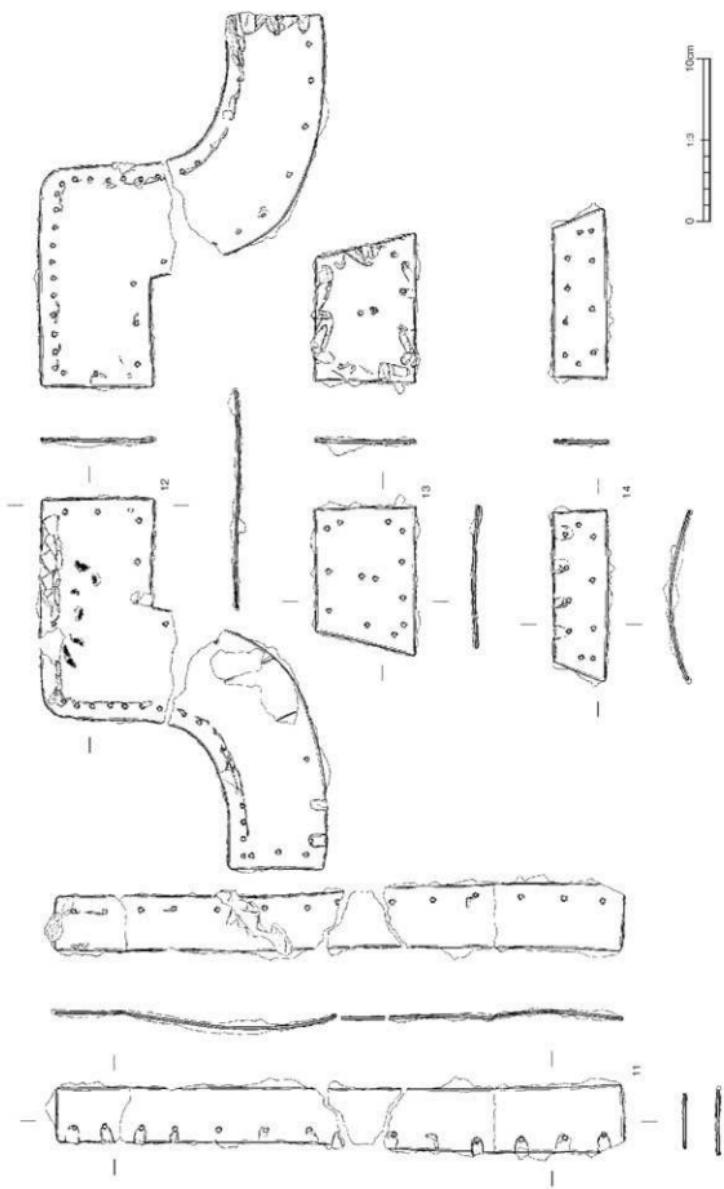
写真87 50の覆輪（内面）



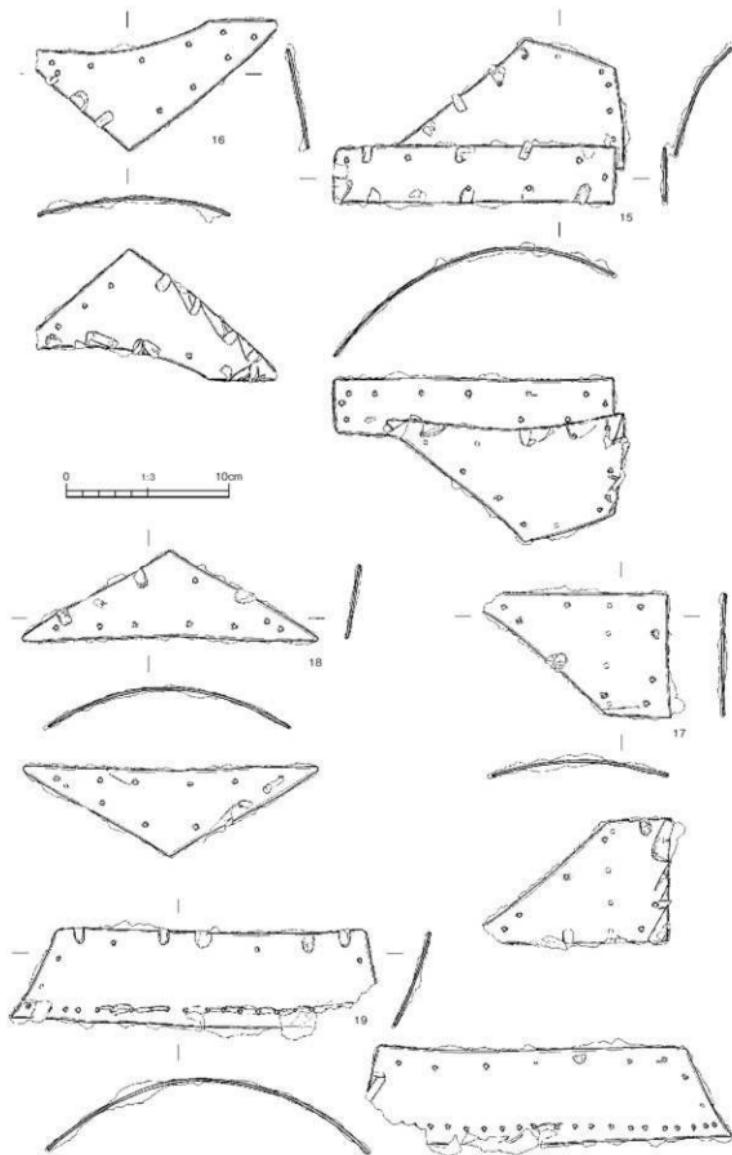
写真88 10に付着した木質



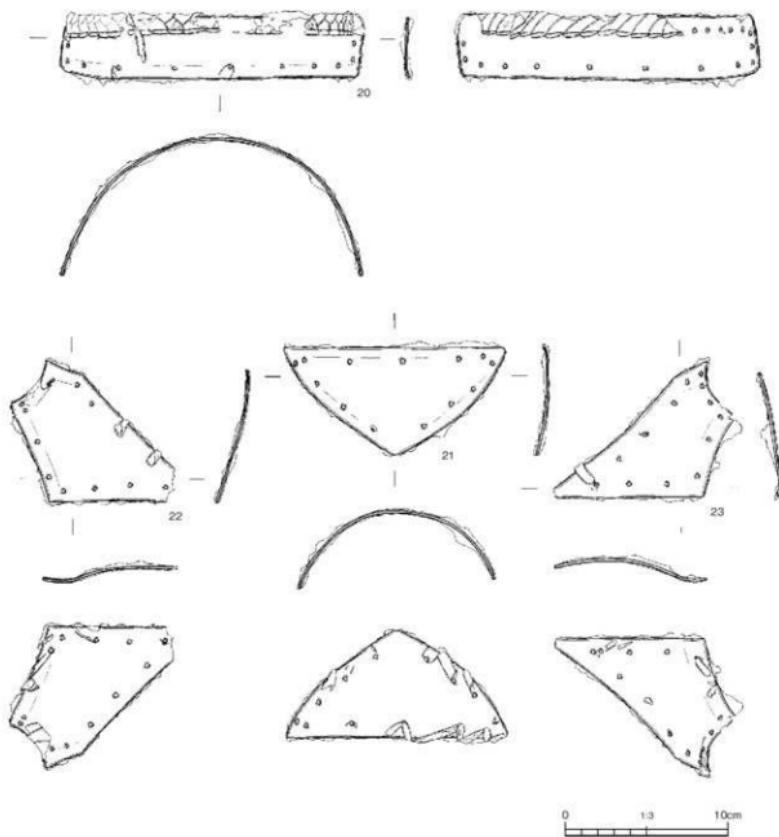
写真89 2の覆輪（外面）



第153圖 三角板革繩樣付短甲（7）右前胸堅上



第154図 三角板革綴襟付短甲（8）右前胸長側



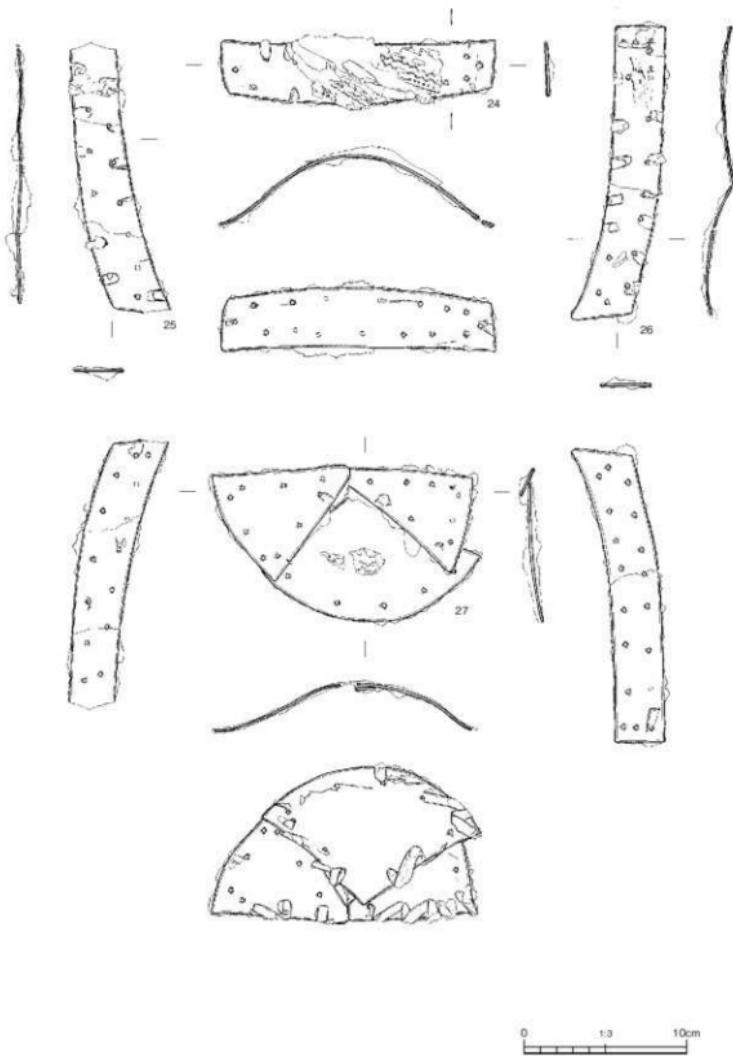
第155図 三角板革綴襟付短甲（9）襟部（1）



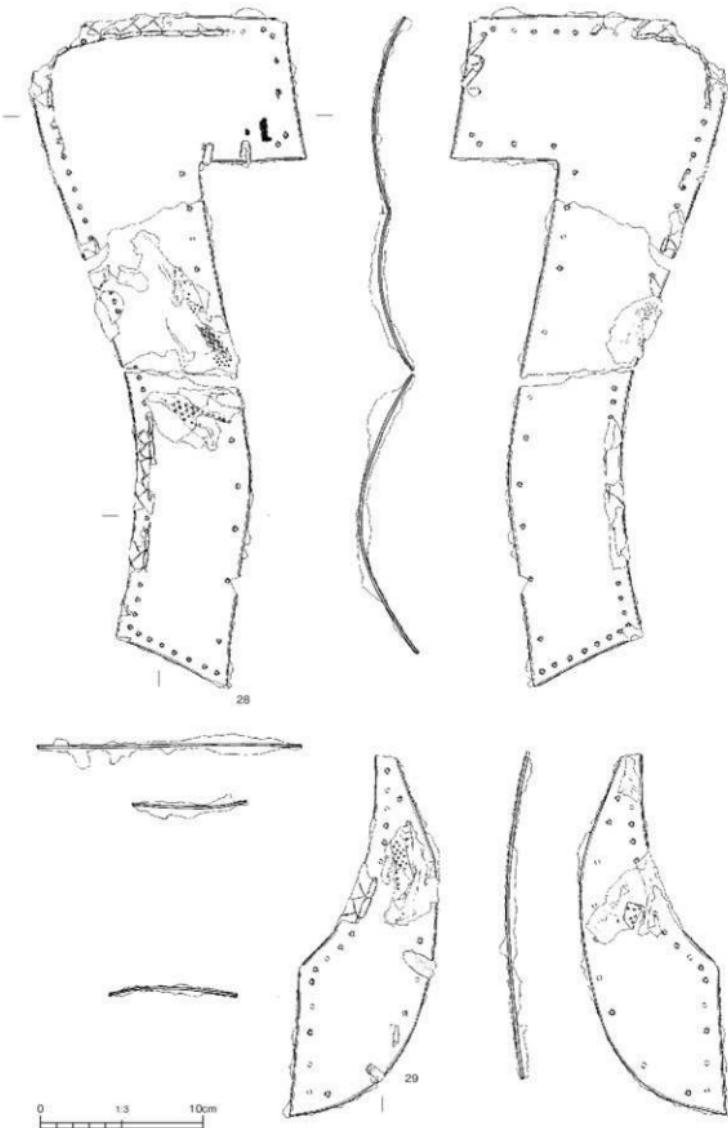
写真90 20の覆輪（外面）



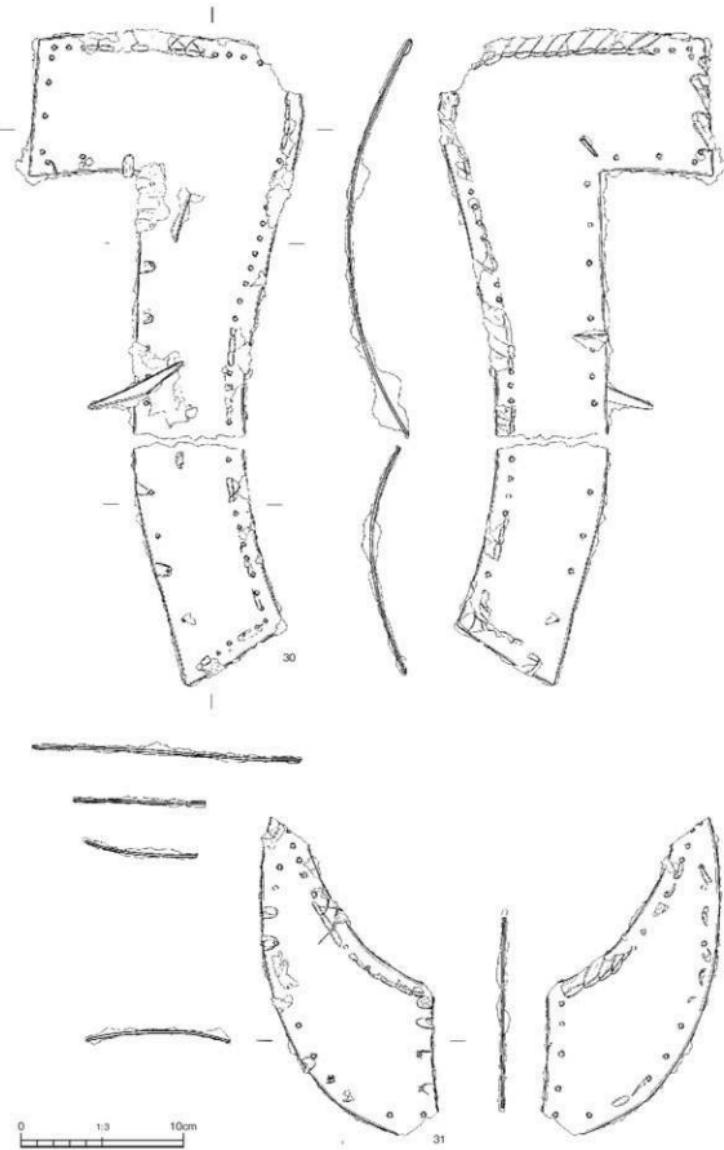
写真91 20の覆輪（内面）



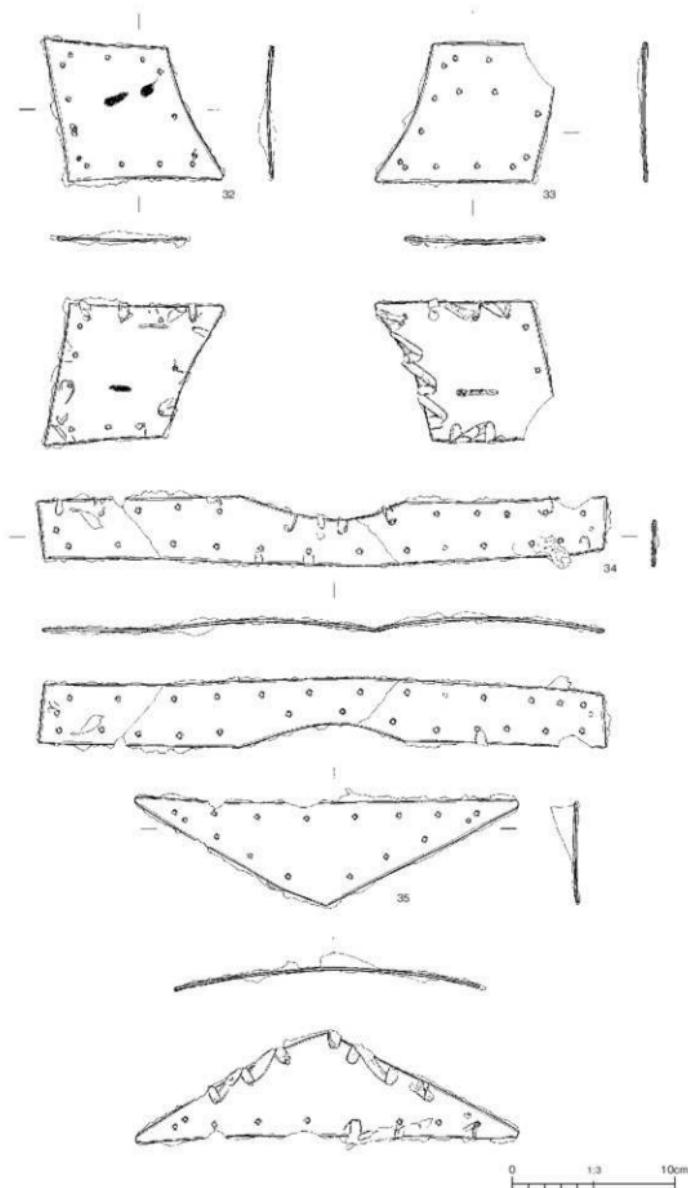
第156図 三角板革縫襟付短甲（10）襟部（2）



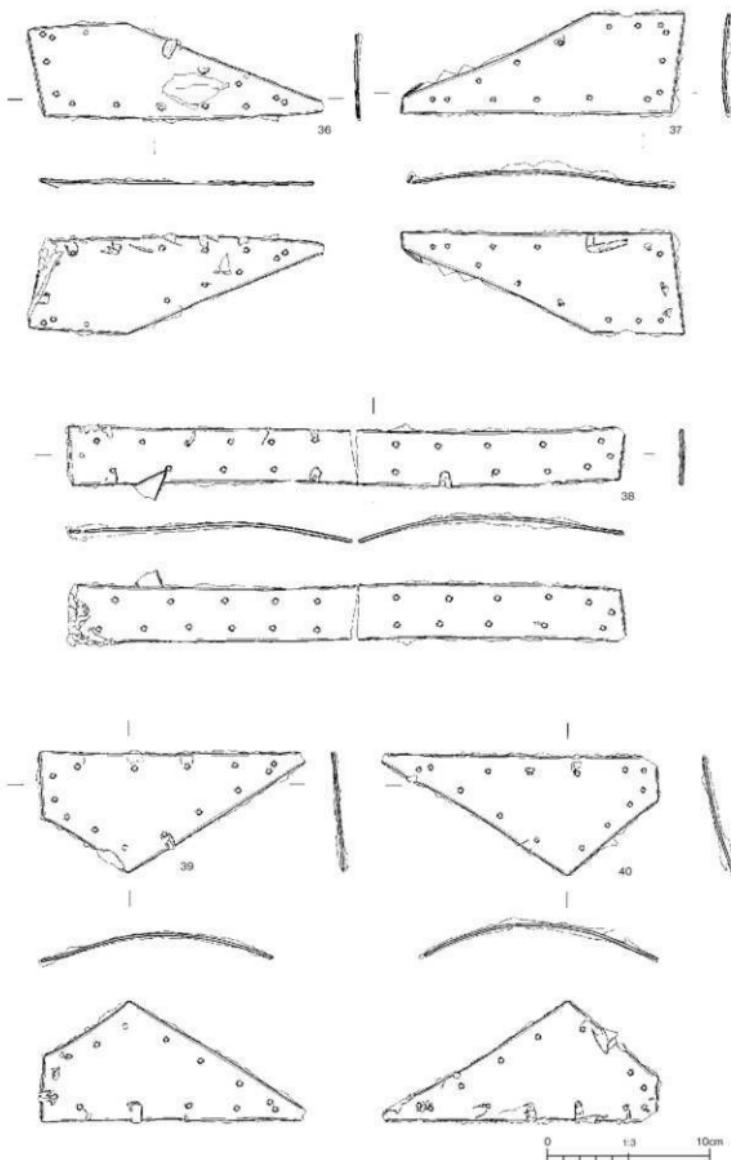
第157図 三角板革縫襟付短甲 (11) 後胴堅上 (1)



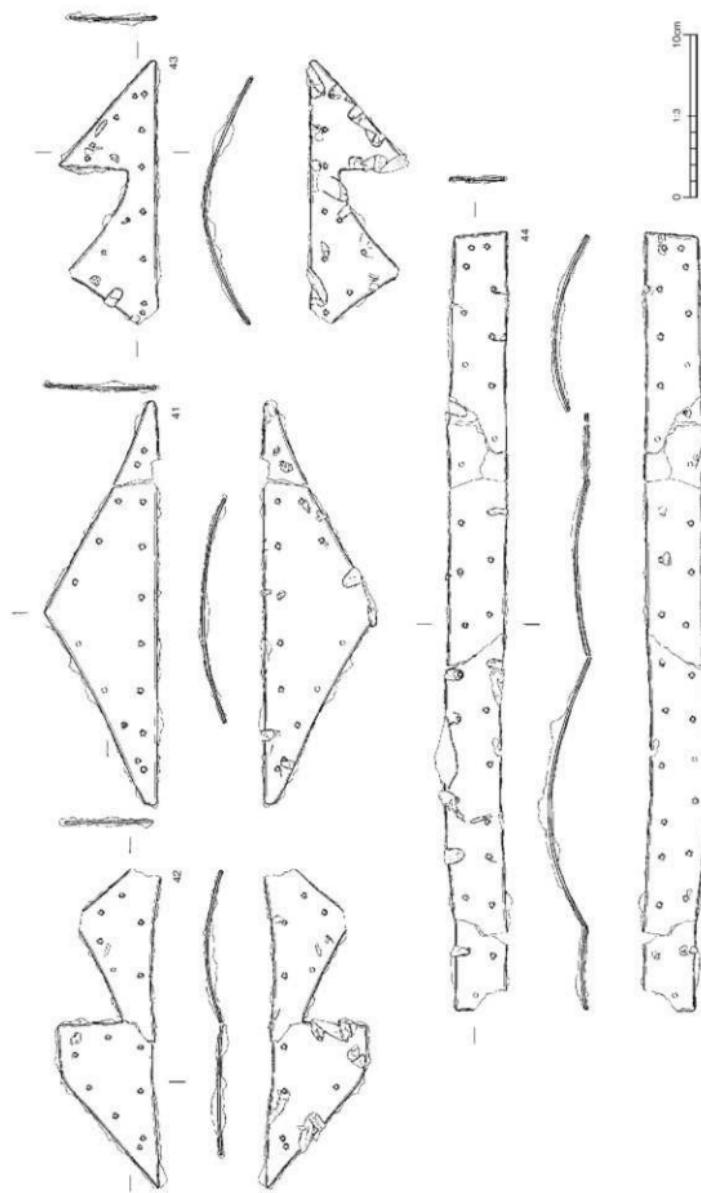
第158図 三角板革縫縒付短甲 (12) 後胴堅上 (2)



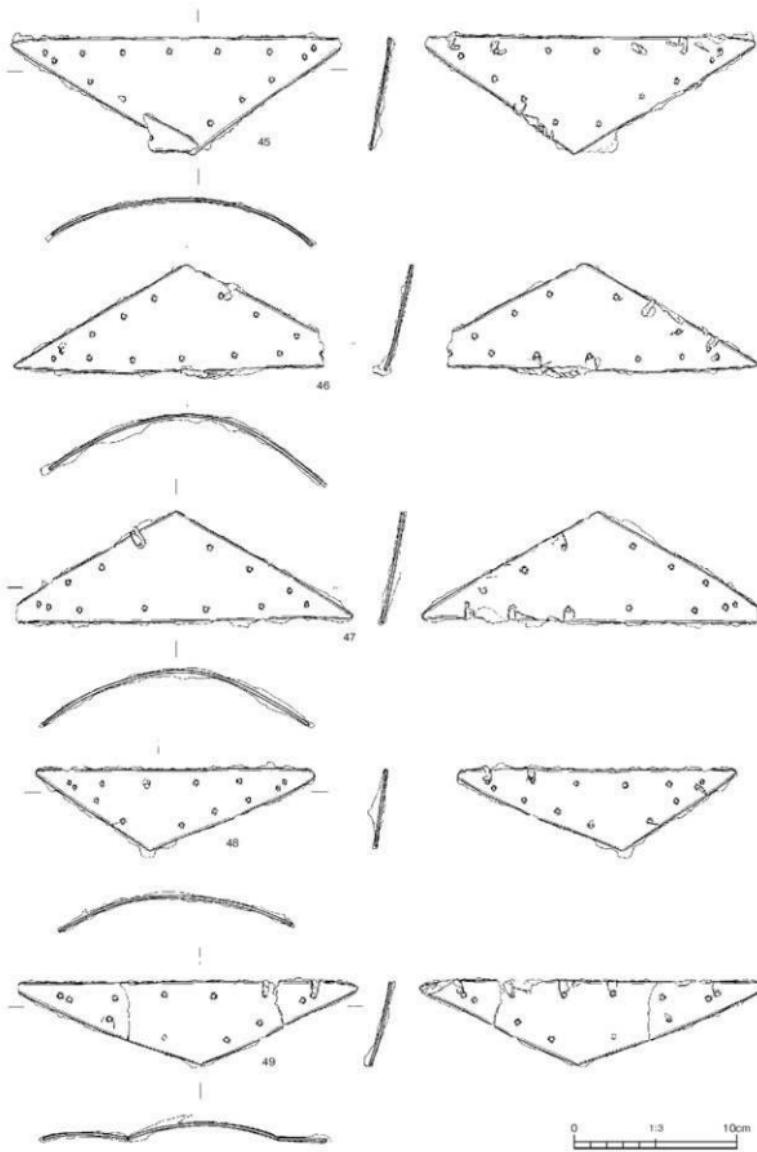
第159図 三角板革縫襟付短甲（13）後胴壁上（3）



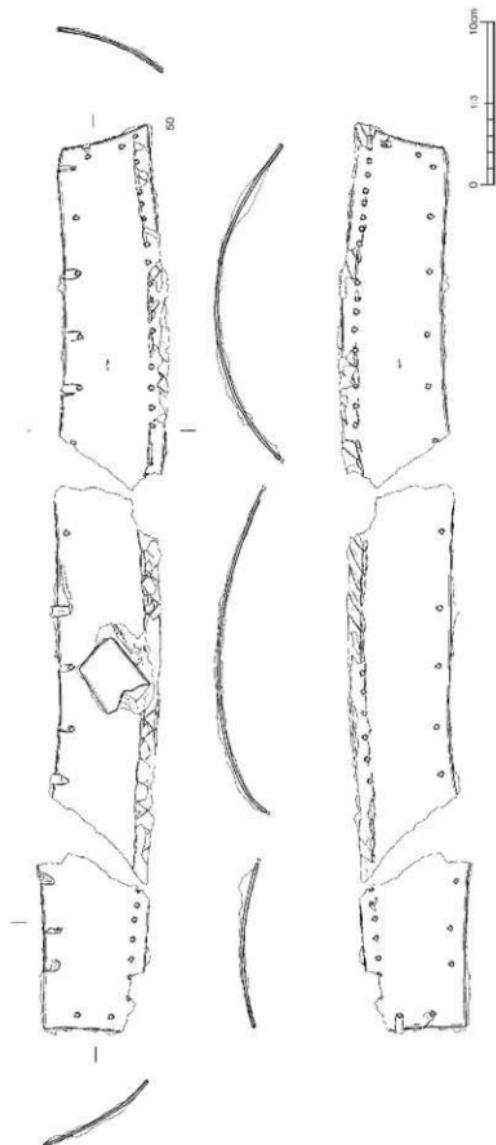
第160図 三角板革綴様付短甲 (14) 後胸竪上 (4)・長側 (1)



第161図 三角板革縫様付短甲 (15) 後胸長側 (2)



第162図 三角板革縫襟付短甲 (16) 後胴長側 (3)



第163圖 三角板革襠樣付短甲 (17) 後胸長側 (4)

が付着している。25・26と結合していた辺では端部を外面に向かって屈曲させている。25・26は襟部を区画する帶金である。上端は後胴押付板などとともに後胴の外縁となっており、覆輪がほどこされている。また、25・26は後胴堅上第3段の帶金（34）との結合部以外は他の部材に対して上重ねとなっている。27は襟部第4段の地板である。3枚の地板がほぼ当初の配置のまま接着している。内面には綴革が良好に残存している。

28は後胴左押付板である。外面には草摺の漆膜が付着している。他の部材と結合していた3辺以外では外周に覆輪がほどこされており、良好に残存している箇所もある。また外面上部ではワタガミと思われる布が2箇所でみられる。29は角状板（半月形鉄板）である。内外面に草摺の漆膜が付着している。また、外面では革組覆輪の確認できる箇所がある。外周3辺のうち、覆輪のほどこされていない曲線となる辺は、後胴左押付板（28）の内面に接していたものと考えられるが、その結合方法は不明である。おそらく後胴左押付板（28）や後胴堅上の部材（36・38・39など）とともに複雑な結合がなされていたものと思われる。なお、29は左前胴押付板（2）や後胴長側第1段の地板（42）に対して上重ねとなっている。30は後胴右押付板である。外面中央付近に接着している鉄板は三角板革綴衡角付背の第1段地板（9）の破片である。また、その周囲には草摺のものと思われる漆膜も付着している。他の部材と結合していた3辺以外では外周に覆輪がほどこされていたようで内外面の一部で良好に残存している。31は角状板（半月形鉄板）である。内外面で良好に革組覆輪の確認できる箇所がある。外周の3辺のうち、覆輪のほどこされていない曲線となる辺は、後胴右押付板（30）の内面に接していたものと考えられるが、その結合方法は不明である。おそらく後胴右押付板（30）や後胴堅上の部材（37・38・40など）とともに複雑な結合がなされていたものと思われる。なお、31は右前胴押付板（12）や後胴長側第1段の地板（43）に対して上重ねとなっている。

32・33は堅上第2段の地板である。どちらも中央やや上よりのところにワタガミ懸緒孔が2孔1組で横に穿たれており、ワタガミ懸緒も残存している。ワタガミ懸緒は、組まれたような紐状の繊維である。33では内面の綴革が良好に残存している。34は堅上第3段の帶金である。「U」字状の一枚板となることが多い襟部を区画する帶金が2本の帶金に分割されている影響か、この帶金の上辺中央付近に抉りがみられる。35～37は堅上第4段の地板である。襟付短甲の後胴堅上は通常の短甲とは異なり、前胴へ向かって屈曲しないため、横断面は扁平に近い形状となっている。35は内面に綴革が良好に残存している。38は堅上第5段の帶金である。内面左端には草摺の漆膜が付着している。

39～43は長側第1段の地板である。42・43はちょうど脇下部分にあたる箇所で、地板の形状が三角形にはならず三角形の上部中央に抉りがいるような形状になっている。ここには角状板（半月形鉄板）が上重ねされることからこのような特異な形状になったものと思われる。なお、42と43では微妙に形状が異なっており、42は左前胴押付板（2）と結合されているのに対し、43は右前胴押付板（12）とは結合関係がないという結果につながっている。44は長側第2段の帶金である。右前胴長側第2段の帶金（15）と結合する辺には綴孔が一つ余計に穿たれており、穿孔をしなおしている可能性がある。45～49は長側第3段の地板である。前胴に近くなるほど高さが低くなっているようである。50は長側第4段の板である。中央付近の外面には右肩甲第6段の前端を含む破片が接着している。その下方では出土時に粘土床と接していたと思われる箇所で木質の付着が確認できる。東区画の出土状況の項でも言及したが、甲冑類が木製容器（蓋なし）もしくは木製台に置かれていた可能性を示すものであろう。また、内外面とともに革組覆輪の良好に残存している箇所がある。

特徴 長々と本例について説明してきたが、ここで簡単にその特徴をまとめておきたい。まず、三角板革縦短甲のなかでは純角系【阪口1998】に属することが指摘できる。また、前胴の地板配置はB型に分類されるものである【小林謙1974、鈴木2008】。そして、後胴の地板配置が通常の三角板革縦短甲と天地が逆の配置となっている点も特徴である。また、「U」字状の一枚板となることが多い襟部を区画する帶金が2つに分割されていることも特徴といえよう。

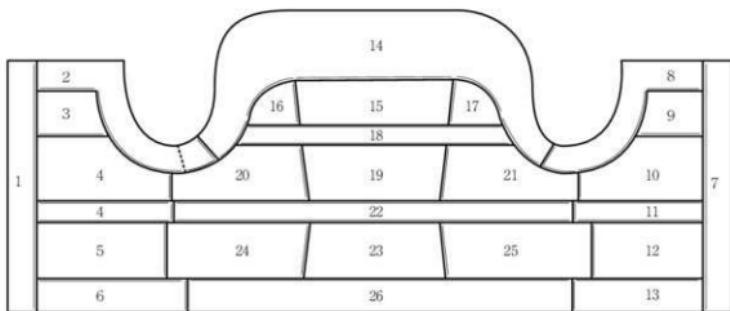
② 長方板革縦短甲 (第164~176図、写真図版259~267)

全体の構成 前胴が堅上2段・長側4段の6段構成、後胴が堅上3段・長側4段の7段構成となっている胴一連の長方板革縦短甲である。出土状況では右前胴の引合板が左前胴の引合板の上に乗っていたことから、この短甲の開閉は右胴開閉であった可能性がある。短甲を構成する鉄板は27枚で、破損している箇所はあるもののすべての部材が現存している。本例は長側第1・3段の地板がともに5枚で、脇部を構成するためだけの地板がみられない。このことから本例は長方板革縦短甲のなかでも最も新しい型式に位置づけることができ、阪口氏による分類のⅢ b式【阪口1998】、橋本達也氏による分類のV式に該当するといえる【橋本1999a】。

鉄板の厚さは2mm前後である。鉄板の重ね合わせは、基本的に後胴中央の鉄板に順次上重ねをしていく甲冑に通有する方法をとっており、模式図に示した通りである(第164図上)。鉄板同士は革紐によって結合されており、その革綱の技法は高橋氏による分類の革綱第一手法で【高橋1993】、綱革の幅は0.7~1cm程度であり、三角板革縦襟付短甲に比べて少し太いようである。なお、綱革を通すために鉄板に穿たれた綱孔の直径も3.5mm前後と、これも三角板革縦襟付短甲に比べて若干大きい。また、短甲の外縁には革組覆輪がほどこされており、その覆輪技法は高橋氏による分類の革組Ⅲ技法に属するものである【高橋1993】。綱革や覆輪の進行方向についても模式図としたので参照願いたい(第164図下)。

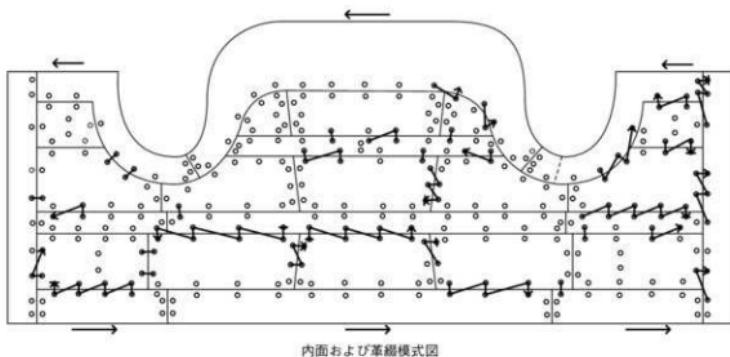
前 脇 前胴の鉄板構成は左右対称である。右前胴、左前胴とともに正面に引合板が1枚、堅上第1段が堅上板(前胴押付板)1枚、堅上第2段が地板1枚、長側第1段が地板1枚、長側第2段が帶金1枚、長側第3段が地板1枚、長側第4段が襷板1枚の計7枚の鉄板で構成されており、左右あわせれば計14枚となる。高さは原稿執筆時点で組み上げが完了していないため不明であるが、左前胴の引合板が長さ34.4cm程度に復元できるので、組み上げた高さもそれに近い数値になるものと思われる。なお、本例は引合板の横幅がかなり広くなっている。その幅は最大で左引合板が5.9cm、右引合板が5.1cmとなっており、三角板革縦襟付短甲に比べると1cm以上も幅広である。

1~6は左前胴を構成する部材である(第167・168図)。1は引合板である。四隅のうちの右前胴側の下部の角のみが丸みをおびている点が特徴的である。内面には草摺の漆膜が付着している。2は堅上板(前胴押付板)である。内外面ともに革組覆輪が良好に残存している。外面にはワタガミと思われる布片らしきものが付着している。この部材の最大の特徴は鉄板を縫ぎ足していることである。具体的には、後胴押付板と結合する付近で、当初の部材に縦7cm・横5cmほどの鉄板を幅2cmほど重なるように鍛接して縫ぎ足していることが肉眼でも確認できる。また、X線写真による観察でも重なった部分に使われていない穿孔のあることも確認できるので、製作過程において長さが不足していることに気づき、不足分を補ったための処置と考えられる。なお、この縫ぎ足し箇所付近の覆輪はやりなおされているようにもみえる。そうであるとすれば、長さの不足に気づいたのは一度覆輪をほどこした後であり、仮組などではなくかなり完成に近い段階であったといえよう。3は堅上第2段の地板である。中央付近には2孔1組のワタガミ受緒孔が縦に穿たれている。その周囲には布片が付着しており、ワタガミもしくはワタガ



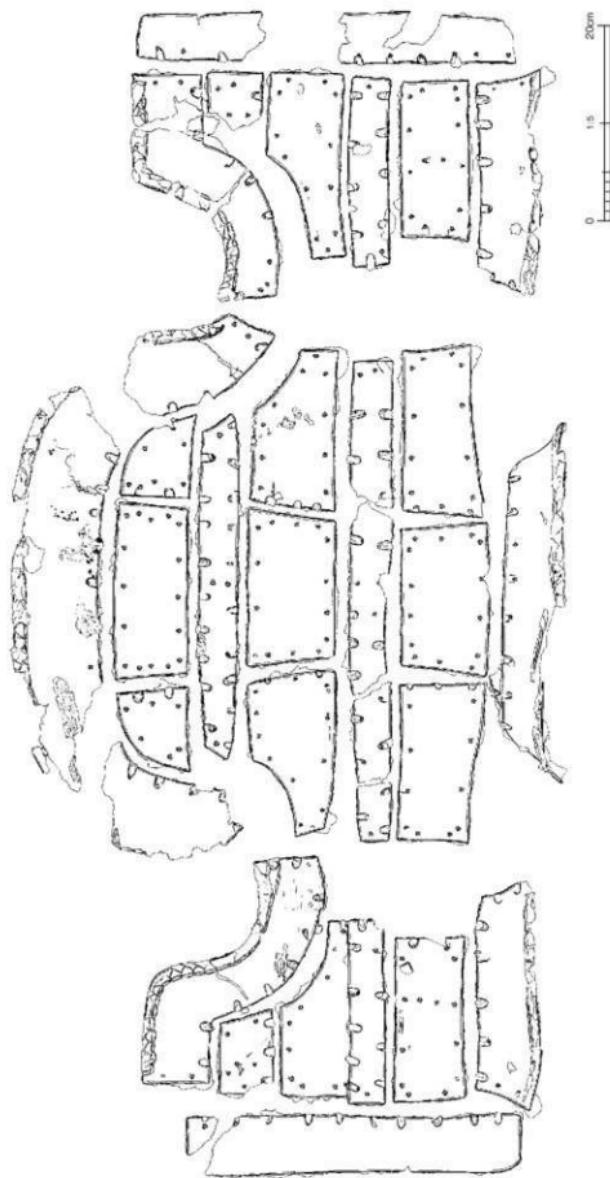
番号は実測番号と対応

外面模式図

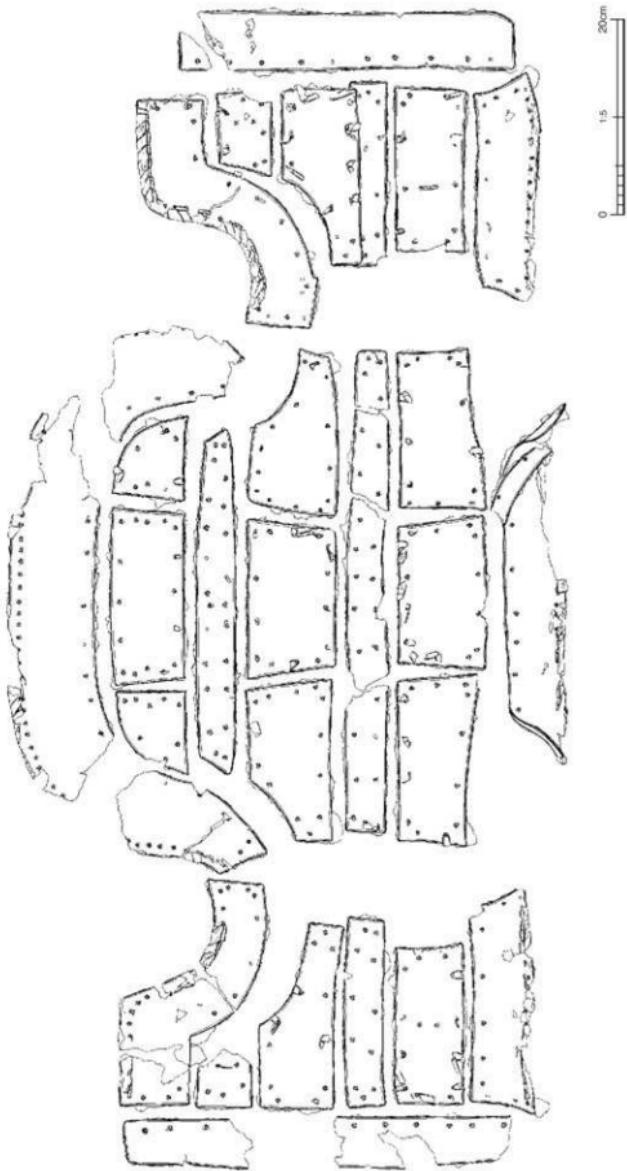


内面および革綴模式図

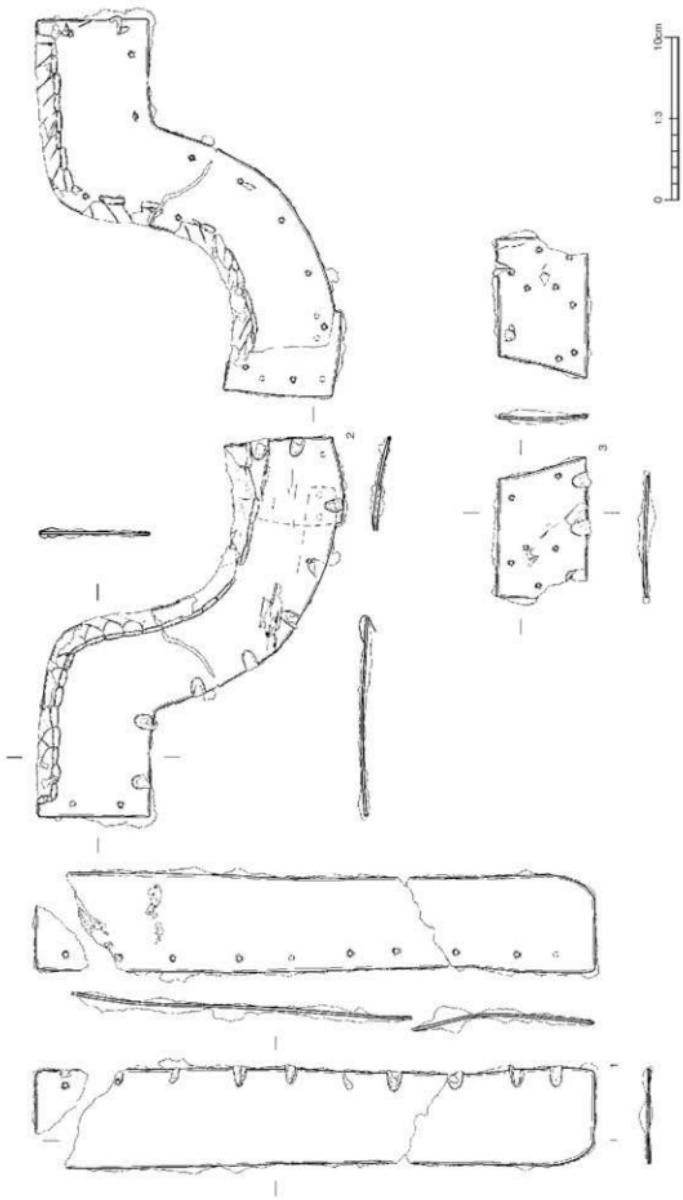
第164図 長方板革綴短甲（1）



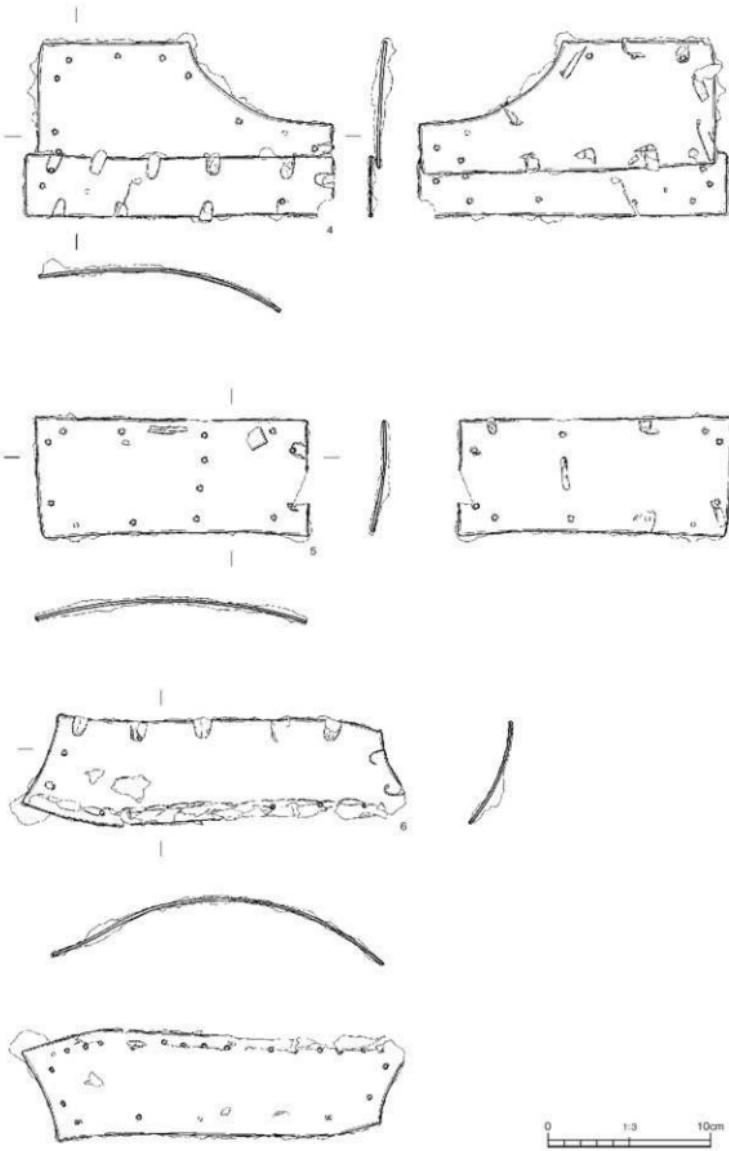
第165図 長方板革鎧短甲（2）外面展開図



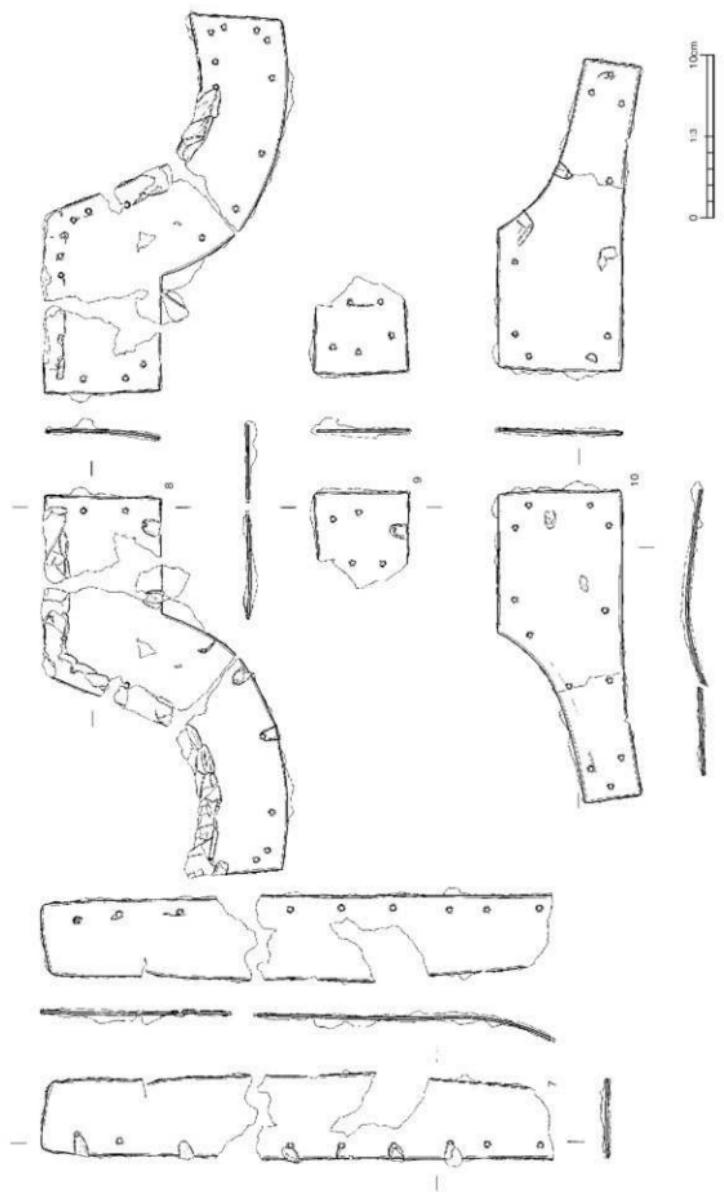
第166圖 長方板革鎧短甲（3）內面展開圖



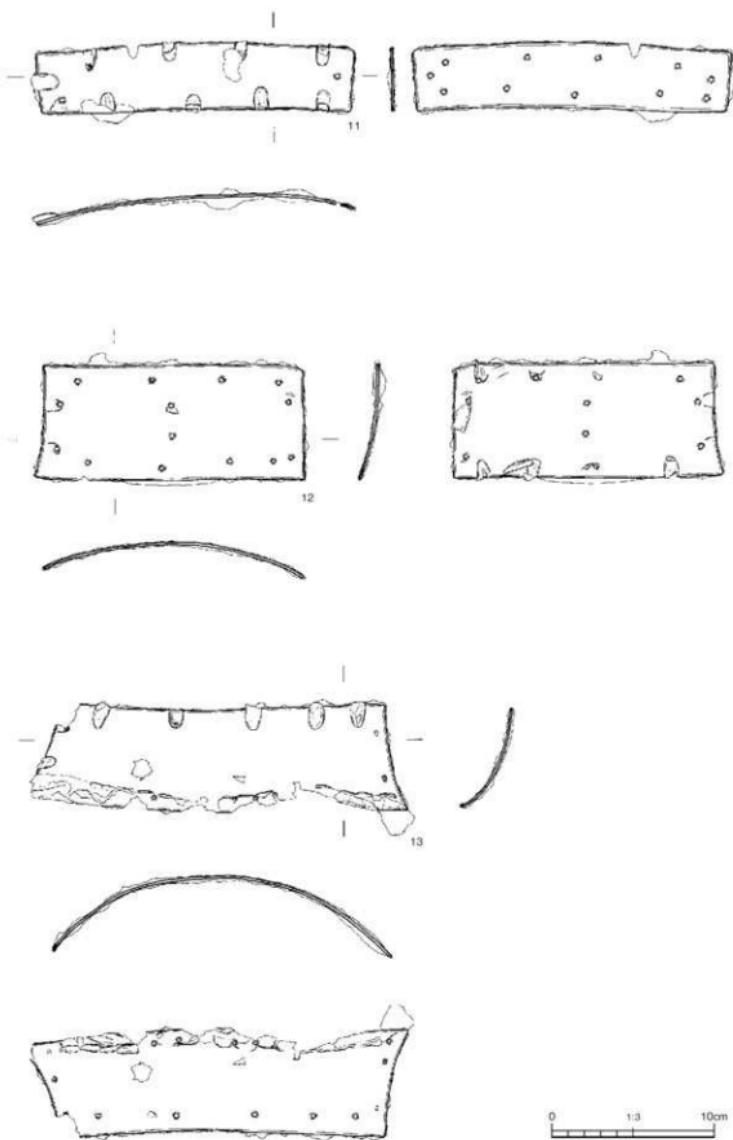
第167圖 長方板革短甲（4）左前側（1）



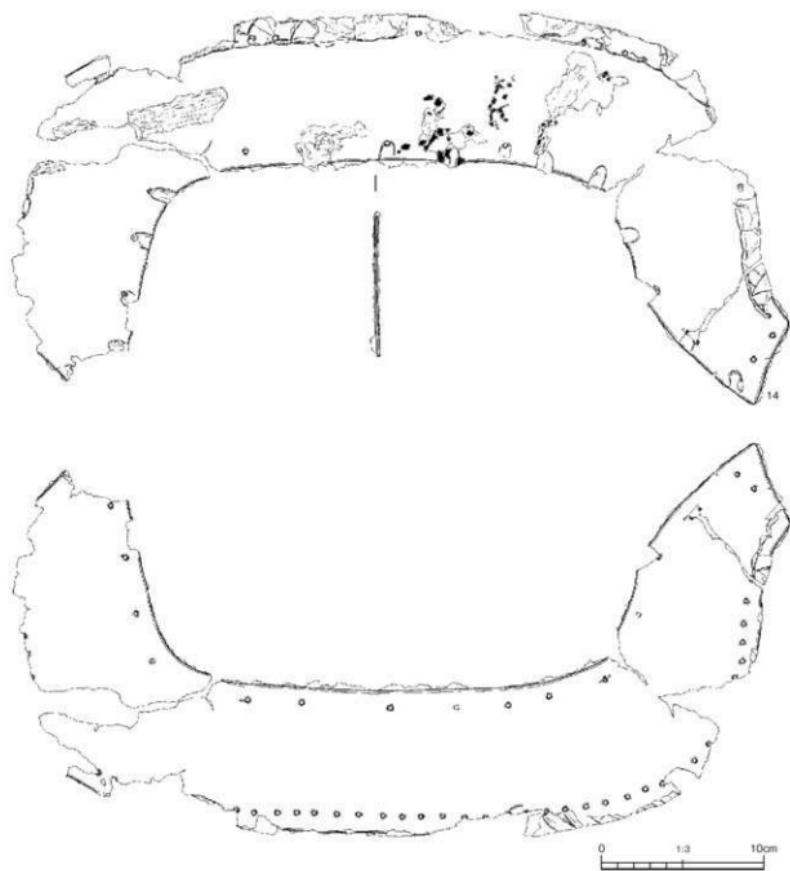
第168図 長方板革縕短甲（5）左前胸（2）



第169圖 長方板革短甲（6）右前胸（1）



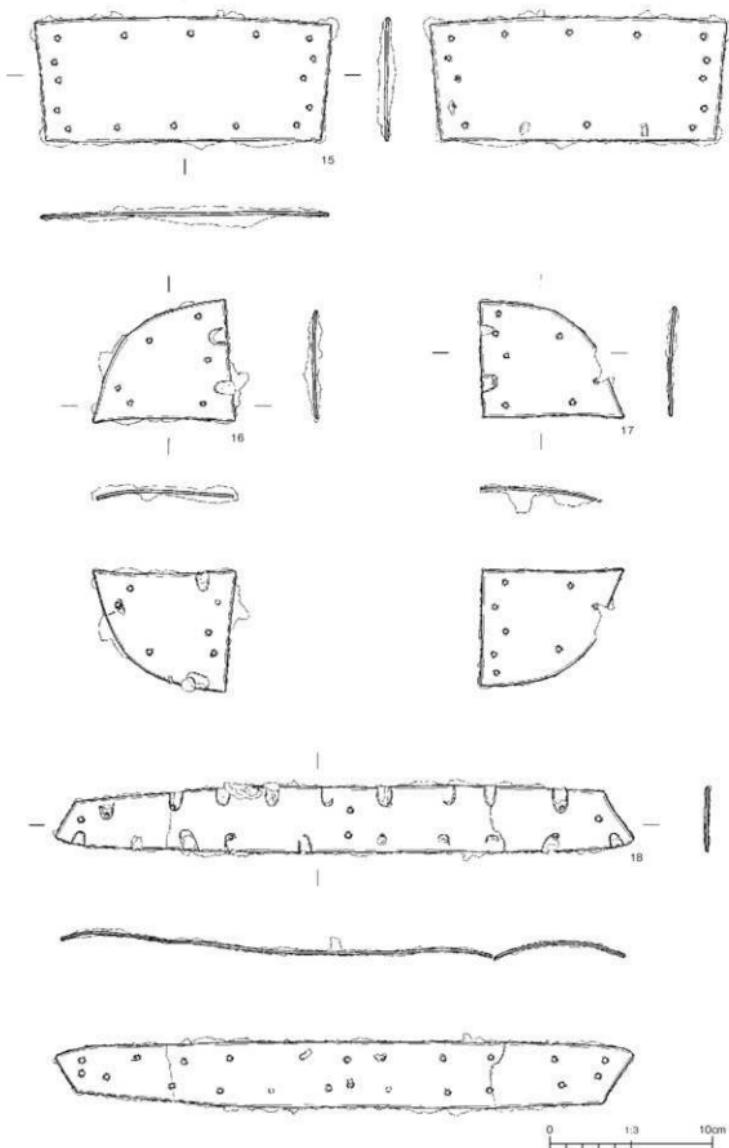
第170図 長方板革綴短甲（7）右前胴（2）



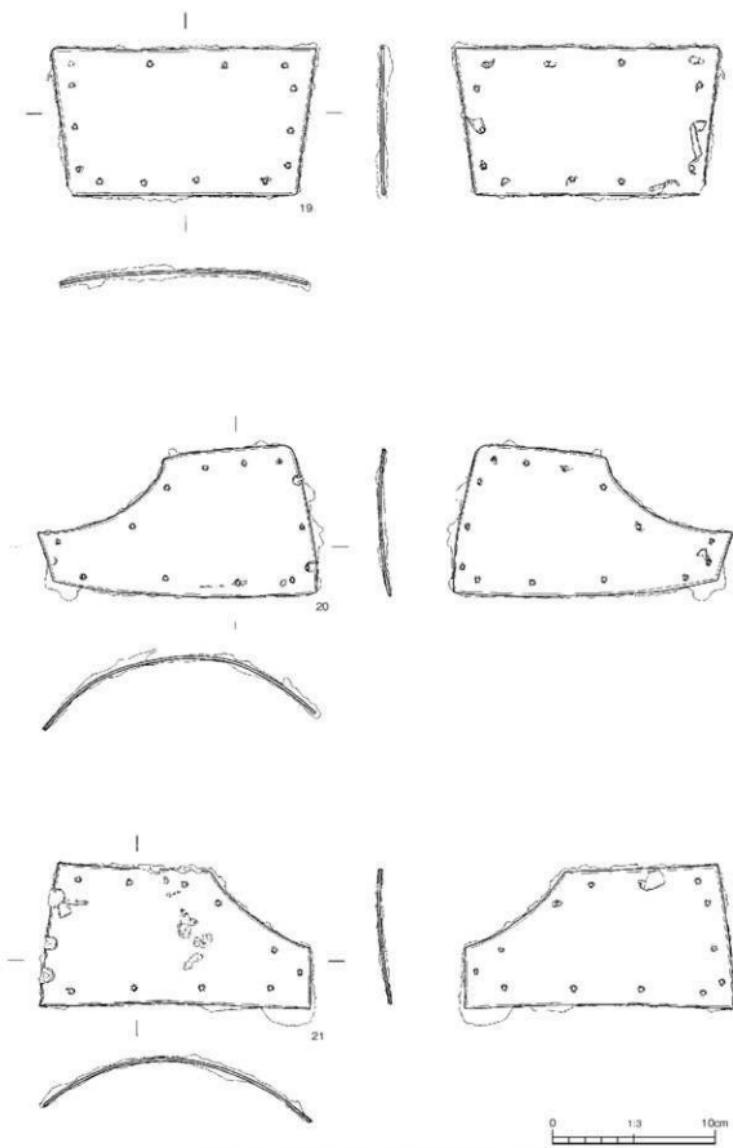
第171図 長方板革綴短甲（8）後胴堅上（1）

ミ受緒に由来するものと思われる。4は長側第1段の地板と第2段の帯金が銹着したものである。5は長側第3段の地板である。中央付近に2孔1組の腰緒孔が縦に穿たれている。この腰緒孔の内面には革紐が付着しており、腰緒はこの革紐であったかこの革紐と連結されていたのであろう。6は長側第4段の板である。出土時に粘土床と接していた板付近は遺存状況が悪く、革組覆輪もかろうじて進行方向がわかる程度である。

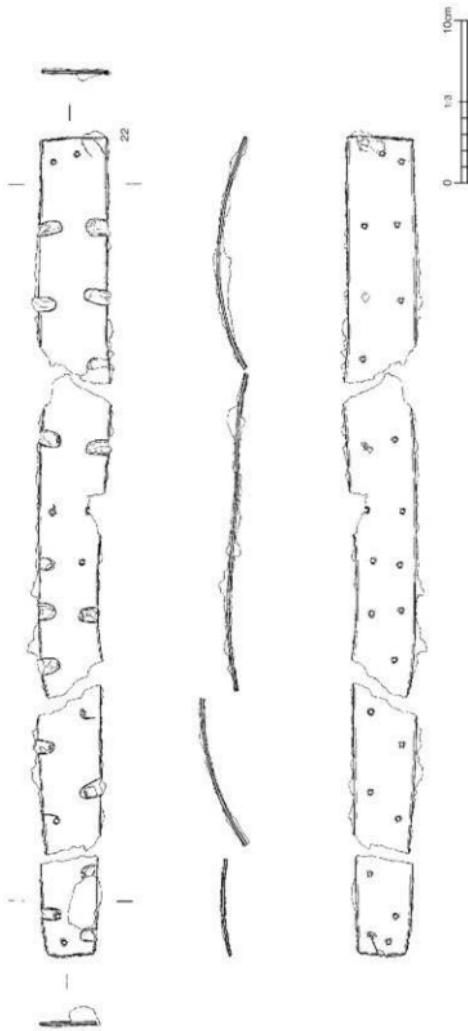
7～13は右前胴を構成する部材である（第169・170図）。7は引合板である。細片になっており、遺存状況が悪い。8は堅上板（前胴押付板）である。この部材も細片になっており、遺存状況が悪い。9は堅上第2段の地板である。一部が8に付着しており、遺存状況は悪い。2孔1組のワタガミ受緒孔が縦



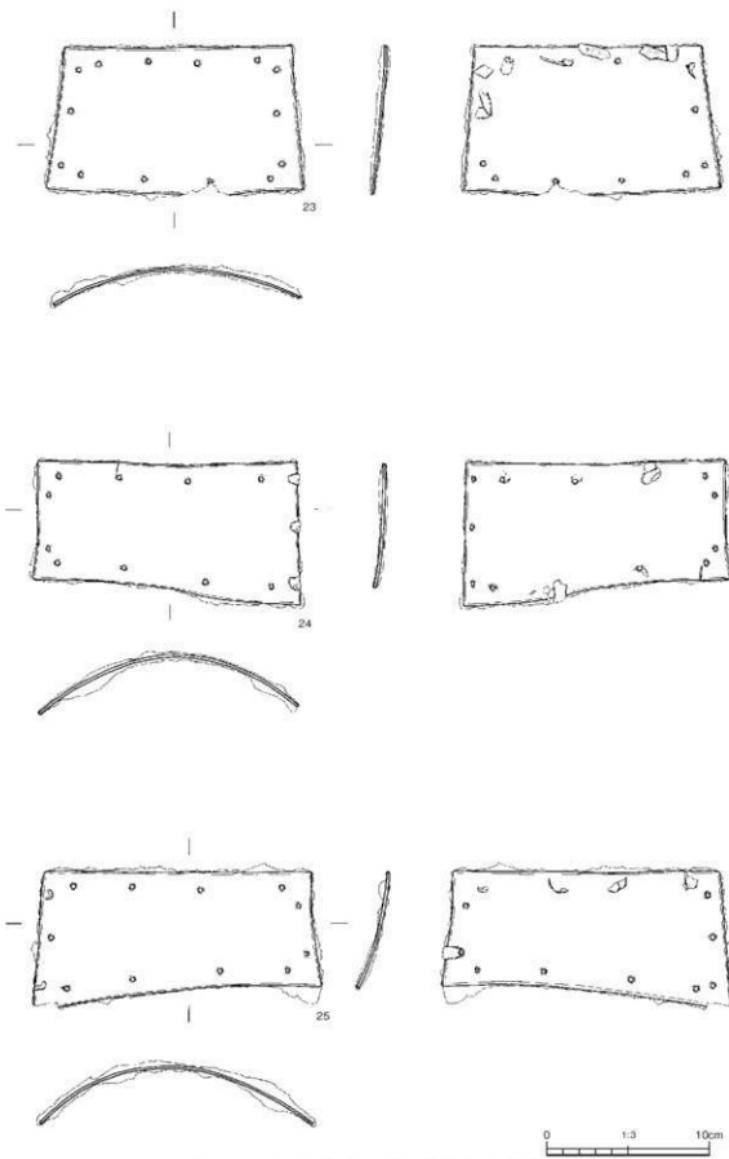
第172図 長方板革綴短甲（9）後胴堅上（2）



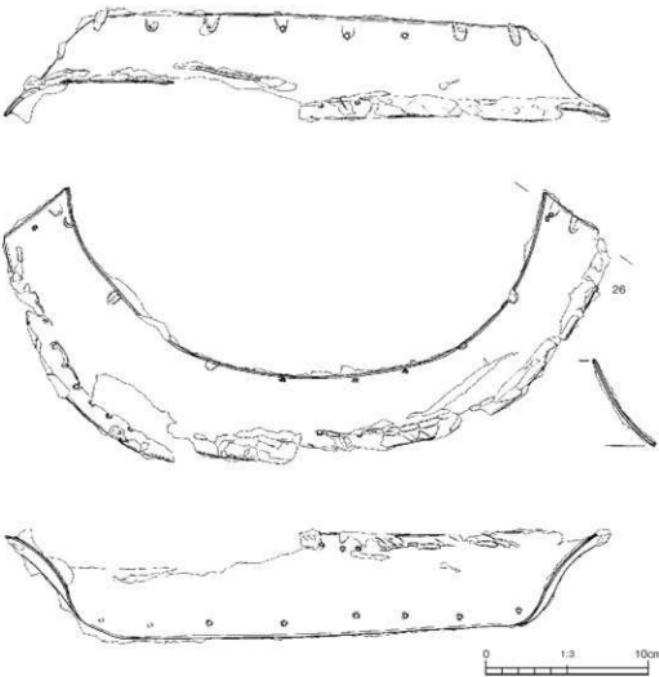
第173図 長方板革綴短甲（10）後胴長側（1）



第174圖 長方板革繩短甲（11）後側長側（2）



第175図 長方板革綴短甲（12）後胴長側（3）



第176図 長方板革綴短甲 (13) 後胴長側 (4)

に穿たれており、内面にはワタガミ受緒と思われる革紐が付着している。10は長側第1段の地板である。11は長側第2段の帯金である。後胴長側第3段の地板（25）と結合関係にある点が左前胴長側第2段の帯金（4）とは異なっている。12は長側第3段の地板である。中央付近に2孔1組の懸緒孔が縦に穿たれている。13は長側第4段の据板である。

後 脇 後胴の鉄板構成も前胴と同じく左右対称となっている。しかし、構成は前胴と異なり、堅上3段・長側4段の7段構成となっている。後胴は堅上第1段が押付板1枚、堅上第2段が地板3枚、堅上第3段が帯金1枚、長側第1段が地板3枚、長側第2段が帯金1枚、長側第3段が地板3枚、長側第4段が据板1枚の計13枚からなる。

14は押付板である。崩落した棺蓋被覆粘土と接していたため、遺存状況が悪い。外面には棺蓋材もしくは甲冑類をおさめた木製容器に由来すると思われる木質、ワタガミの布片、革擗の漆膜などが付着している。外面の一部では革組覆輪の様子を観察できる箇所がある。15～17は堅上第2段の地板である。15と17、15と18それぞれにまたがるように、ワタガミ懸緒孔が2孔1組で横に穿たれている。18は堅上第3段の帯金である。外面左侧上部には革擗の漆膜が付着している。中央付近にはワタガミ懸緒孔が2孔1組で縦に穿たれており、内面には革紐らしきものも付着している。19～21は長側第1段の地板である。21の外面には革擗の漆膜や他の部材にともなう繊革が付着している。22は長側第2段の帯金である。

外面右端に縫孔にともなわない革紐の痕跡が斜めにみられるが、これは先にふれた右前胴長側第2段の帶金(11)と後胴長側第3段の地板(25)を結合していた綴革と思われる。22に綴革が残っていることを考えると、前胴の帶金が後胴の地板と結合させることは当初の予定がないイレギュラーなことであつたのかもしれない。23~25は長側第3段の地板である。いずれも内面に若干の綴革が残存している。26は長側第4段の板である。出土時に粘土床と接していた板付近の遺存状況はかなり悪く、原形をとどめていない箇所もある。革組覆輪についてもかろうじて進行方向がわかる程度の状況である。

特徴 本例の特徴は通有の長方板革綴短甲ということであろうか。そして、その型式は阪口氏による分類のⅢ b式〔阪口1998〕、橋本氏による分類のV式に該当する〔橋本1999a〕。

③ 堅矧板錐留衝角付冑 (第177~182図、写真図版268~275・278)

全体の構成 頭頂部から前額の衝角部までをかたち作る伏板、長方形で1段のみの地板、腰巻板、前額部下の衝角底板・堅眉庇からなる錐留衝角付冑である。胸巻板をもたないことやその地板構成など特異な錐留衝角付冑といえる。冑を構成する鉄板は伏板が1枚、地板が13枚、腰巻板が1枚、衝角底板・堅眉庇が1枚の計16枚からなる。13枚ある地板の形状は基本的に縦長の台形もしくは長方形であるが、部位によってその横幅は大きく異なっている。地板は後頭部を起点として左右とも前へ向かって順に上重ねされている(第177図)。地板の厚さは2mm前後である。地板の枚数や形状から判断して、堅矧細板錐留衝角付冑とは区別されるべき製品と考えるので、堅矧板錐留衝角付冑と呼称することとする。甲冑類の中で唯一の錐留製品であり、鐵板の連結に錐留技術をもちいている。使用されている錐は、錐頭が半球形となっており、錐頭の直径は約4mm、高さは約2mmである。

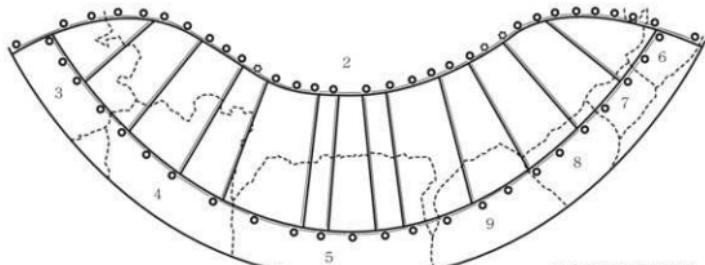
この堅矧板錐留衝角付冑は粘土床の直上に天地がひっくり返った状態で出土したため、遺存状態が悪く一部の鉄板が失われており、ひずんだ接合状況で実測図を作成せざるを得なかつた。ただし、全形をうかがうことは可能である。

なお、この堅矧板錐留衝角付冑には三段錐が付属していたことが、出土状況からみて確実である。

衝角底板・堅眉庇 衝角底板と堅眉庇は1枚の鉄板で作られている(1)。二等辺三角形の頂点を隅丸とし、底辺を緩やかな弧状としたような平面形となっている。1のX線写真や実物の観察から、この衝角底板と冑本体との結合方法は、内側に折り曲げた伏板の衝角部と腰巻板に衝角底板をはめこみ、腰巻板とは左右それぞれ2箇所で錐留し、伏板の衝角部とは1箇所で錐留しているものと判断される。ただし、腰巻板との錐留は破片3・4・8でも確認されており、左右で3箇所ずつ増えるものと考えられる。この箇所は上でふれた堅眉庇の両端と腰巻板を錐留していたものであろう⁽¹²⁾。なお、この結合方法は小林氏による分類の第I手法〔小林謙1974〕、野上丈助氏による分類の腰巻板打出・上接式〔野上1975〕、山田琴子氏による分類の第I手法〔山田2002〕、鈴木氏による分類の上内接式〔鈴木2004〕もしくはⅢ式(上接式新相)〔鈴木2009〕に近い。

堅眉庇は、衝角底板を直角に近く下方へ折り曲げることによって作り出されており、衝角底板から2.9cmほど下に突出している。堅眉庇の端部は前方へ折り曲げられており、ほぼ水平になっている。また、堅眉庇は衝角底板につながる前額部だけでなく少し折り曲げられて両端へ伸びている。

伏板 伏板を含む頭頂部付近の破片は出土時に粘土床と接していたこともあり、細片化しており遺存状況が悪い(2)。伏板の衝角部は地板の破片とともに出土している(3・6)。接合によるひずみの影響もあるが、伏板頂部の横幅が13.1cmと第1主体部から出土している三角板革綴衝角付冑に比べてかなり広くなっているのが特徴である。また、伏板頂部よりも前方の中央付近では、四つの穿孔がみられ



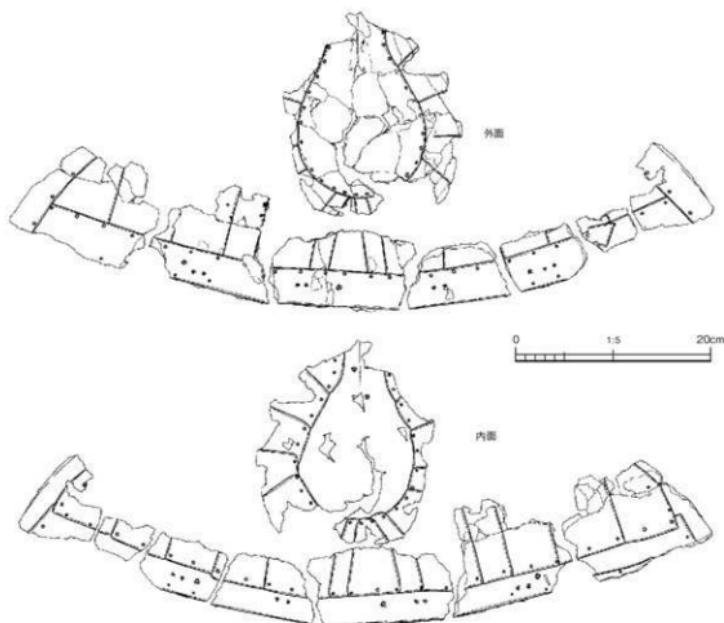
番号は実測番号と対応

第177図 堅矧板銛留衝角付冑（1）外面模式図

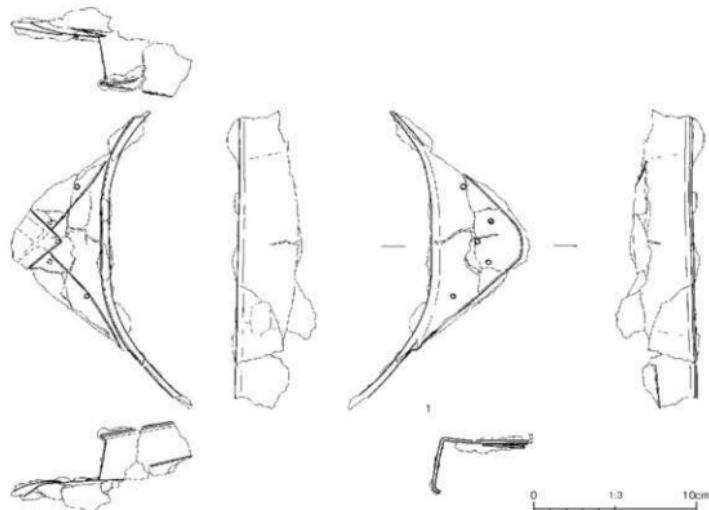
材質不明の有機質が付着している。出土した三尾鐵は1点のみであり、これについては出土位置から三角板革綴衝角付冑にともなう可能性が高いので、この4孔については有機質からなる三尾鐵に類するような装飾を固定することにもちいられたものと推測される。

地 板 地板は2～9で確認できる。地板の総数は13枚であり、その形状は左右の最も伏板衝角部に近い地板2枚が三角形に近い形状となる以外は、台形もしくは長方形である。いずれの地板も明瞭な角をもたず、隅丸となっている。肝心な箇所が欠損しているため、やや不確実ではあるが地板同士を銛留していた痕跡はいまのところ確認できていない。地板の配置は後頭部を起点として左右とも前へ向かって上重ねされているが、その起点となった地板の左右の地板が他の地板に比べて横幅がかなり狭くなっている点が注目される。起点となった地板は外面からはほぼ三角形のようにみえることもあるが、視覚的なこだわりをもって地板の大きさや配置が決められていたものと思われる。

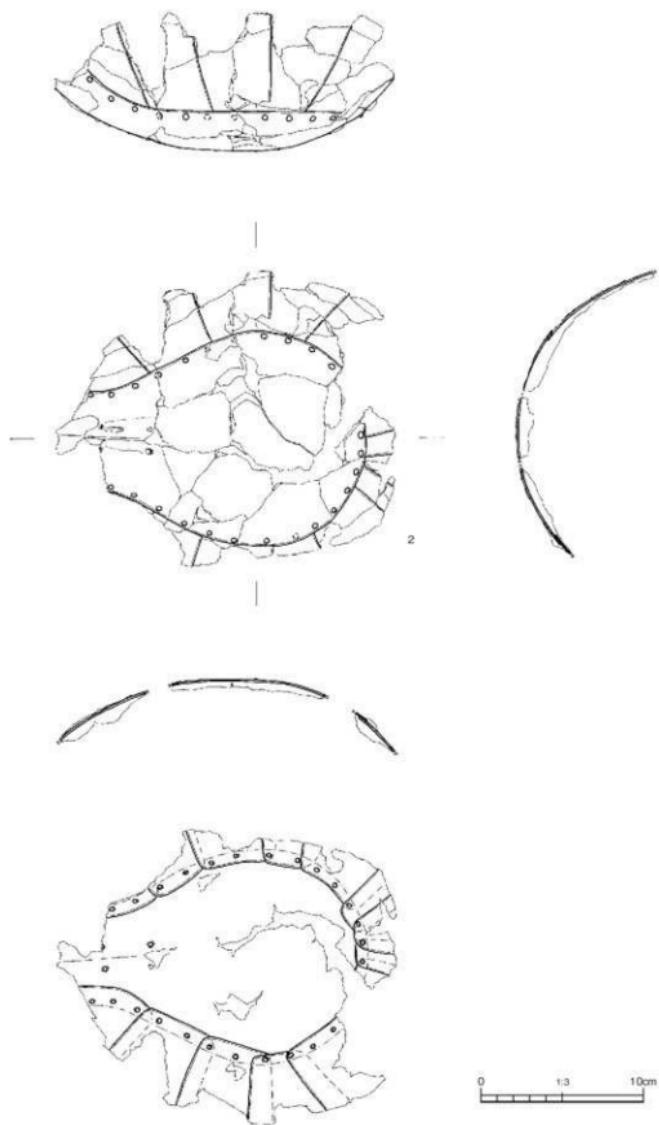
3は伏板衝角部、地板、腰巻板を含む破片で、腰巻板付近が土圧により曲がっている。腰巻板は衝角底板との結合のために内側へ打ち延ばされており、内面には衝角底板の破片もみられ、外面でもそれらを結合した銛を確認することができる。この銛および地板と腰巻板を結合する銛の伏板衝角部側から数えて3番目、4番目の銛は銛頭がつぶされている。これは付属する三段鎧の動きに支障がないようにするための処置であろう。4は地板と腰巻板を含む破片である。外面には布片が付着しているが、この背にともなうものではなく、長方板革綴短甲のワタガミが付着したのではないかと思われる。4の腰巻板下辺寄りには内面に二つの穿孔（直径約2.5mm）がみられる。これは衝角底板との銛留用と考えられる。外面については微妙であるが銛頭がつぶされているようである。4の腰巻板には三つの穿孔が確認できる。中央付近の高さにある最も径の大きい孔（直径約3.5mm）については、不明といわざるをえないが、同様の穿孔が5や8でも確認できる。また、それよりも下にある2孔1組にみえる穿孔（直径約2.5mm）はおそらく三段鎧との結合用のものと考えられる。そして、この破片における地板と腰巻板を結合する銛の頭はすべてつぶされている。5は地板と腰巻板を含む破片で、ちょうど後頭部中央の上重ねの起点となる地板も含まれている。腰巻板の中央付近には4や8と同様の大きめの用途不明の穿孔（直径約3.5mm）がみられ、その左側には三段鎧との結合用の2孔1組の穿孔（直径約2.5mm）もみられる。なお、この破片における地板と腰巻板を結合する銛の頭はすべてつぶされている。6は伏板衝角部、地板、腰巻板を含む破片である。この破片における地板と腰巻板を結合する銛の頭はつぶされていない。7は地板、



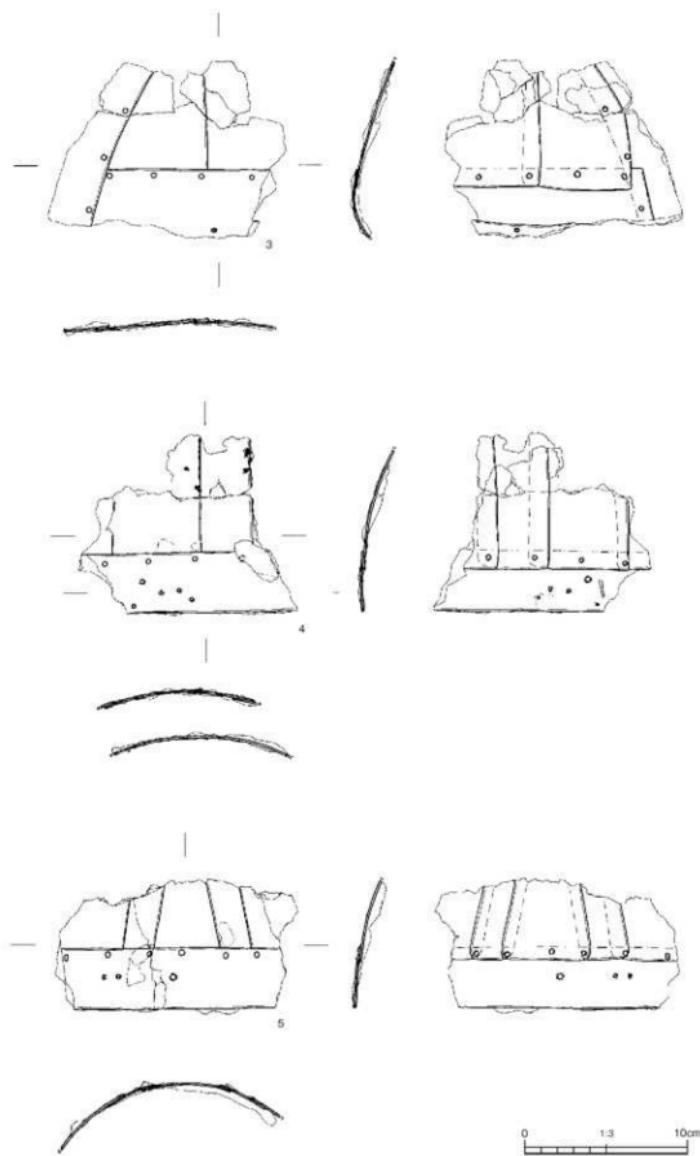
第178図 竪矧板鉄留衝角付冑（2）展開図



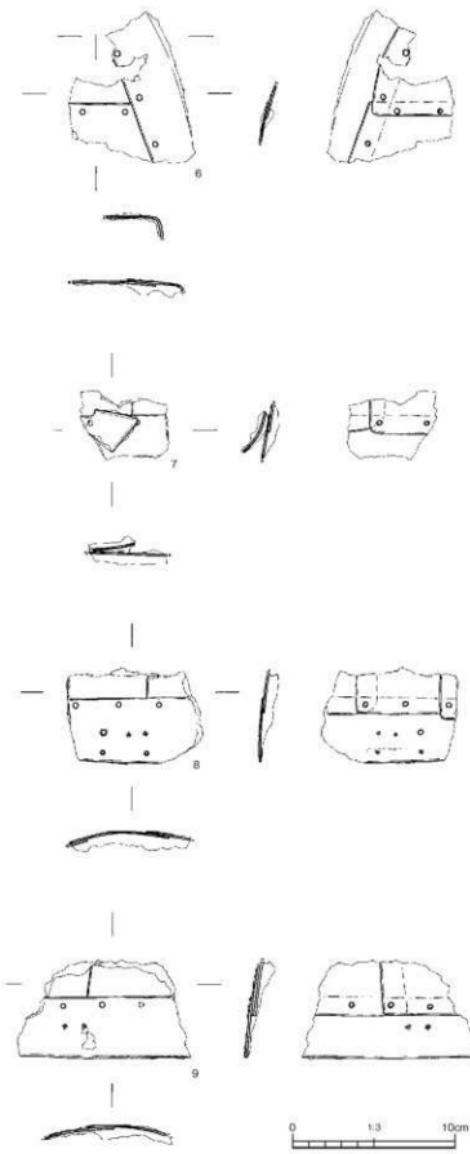
第179図 竪矧板鉄留衝角付冑（3）



第180図 竪翅板銅留衝角付冑（4）



第181図 堅翅板銖留衝角付冑（5）



第182図 竪矧板鉢留衝角付冑（6）

腰巻板を含む破片で、さらに三段鋸の破片が銹着している。なお、この破片における地板と腰巻板を結合する鉄の頭はすべてつぶされており、地板と腰巻板を結合する鉄は左右ともに伏板衝角部に近い2つをのぞいてすべて鉄頭がつぶされているようである。8は地板、腰巻板を含む破片である。腰巻板下辺寄りには内面に二つの穿孔（直径約2.5mm）がみられる。これは衝角底板との鉄留用と考えられる。外側については微妙であるが鉄頭がつぶされているようである。また、腰巻板中央付近には4や5と同様の径が大きめな用途不明孔（直径約3.5mm）と三段鋸との結合用の2孔1組の穿孔（直径約2.5mm）がみられる。9は地板、腰巻板を含む破片で、腰巻板には三段鋸との結合用の2孔1組の穿孔（直径約2.5mm）がみられる。

腰巻板 腰巻板は高さ3.8cmほどであり、かなり高い印象をうける。胴巻板をもたないことがその一因かもしれない。上でも述べたように腰巻板には三段鋸との結合用の2孔1組の穿孔や、径が大きめな用途不明孔がみられる。

特徴 地板の形状や胴巻板をもたない点など、これまでのところほとんどの類例のない鉄留衝角付冑といえる。また、衝角底板・堅眉底の冑本体への結合方法は、内側に折り曲げた伏板の衝角部と腰巻板に衝角底板をはめこみ、腰巻板とは左右それぞれ2箇所で鉄留し、伏板の衝角部とは1箇所で鉄留するとともに、腰巻板を折り曲げていない箇所でも堅眉底と腰巻板を左右それぞれ1箇所で鉄留しており、鈴木氏による分類のⅢ式に近いものといえる〔鈴木2009〕。

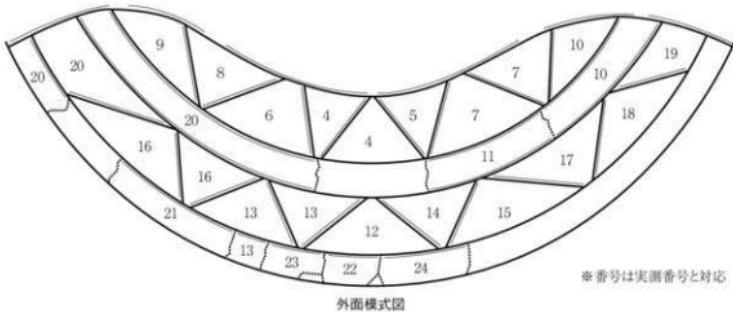
④ 三角板革綴衝角付冑 （第183～188図、写真図版279～287）

全体の構成 頭頂部から前額の衝角部までをかたち作る伏板、伏板上に結合された三尾鉄、上段地板、胴巻板、下段地板、腰巻板、前額部下の衝角底板・堅眉底からなる三角板革綴衝角付冑である。三尾鉄をのぞいた冑を構成する鉄板は伏板1枚、上段地板9枚、胴巻板1枚、下段地板11枚¹⁴¹。腰巻板1枚、衝角底板・堅眉底1枚の計24枚である。上・下段の地板形状はともに下段の両端が四角形となっている以外は三角形であり、後頭部を起点として左右とも前へ向かって順に上重ねされている（第183図上）。地板の厚さは2mm前後である。鉄板同士の結合には革紐がもちいられており、その革綴の技法は高橋工氏による分類の革綴第一手法である〔高橋1993〕。また、その革綴の太さは0.5～0.8cmである。そして、その革綴を通すために鉄板に穿たれた縫孔の直径はおよそ3mm弱である。なお、本例は腰巻板下縁に革組覆輪がほどこされており、その覆輪技法は基本的に高橋氏による分類の革組Ⅲ技法に属するものであるが〔高橋1993〕、端部にかからず縫孔を波縫いしていく革綴がほどこされていない。革綴や覆輪については比較的良好に残存しており、模式図にその進行方向を示したので参照願いたい（第183図下）。

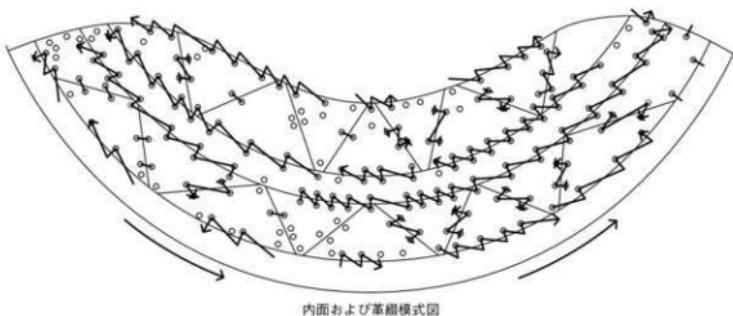
なお、この三角板革綴衝角付冑には一枚板縫が付属していたことが、出土状況からみて確実である。

伏板 伏板は大きく二つに割れている（1）。頭頂部最大幅は10cmである。衝角部の先端はカットされていて衝角底板への折り曲げはおこなっていないが、約5mm間隔で穿孔されており衝角底板と革綴されていたことがうかがえる。頭頂部付近には四つの穿孔がみられるが、これは三尾鉄を装着するためのものと考えられる。ただし、孔間の距離が三尾鉄のそれと異なる点は少々気にかかる。なお1の内面には木質が付着している。棺蓋材に由来するものと思われる。

三尾鉄 盾状の本体に3本の棒状突出部（尾部）をもっており、本体の横断面は丸みをおびている（3）。X線写真などによる観察で本体には長方形の区画らしきものがみえなくもなく、鉄の地板に凹凸をつける方法で盾状の文様のほどこされていた可能性がある。鉄板の凹凸の判別はX線写真による観察では困難であり、CTスキャナなどによる精査が今後必要であろう。また、3本の尾部には木質にも似た有機

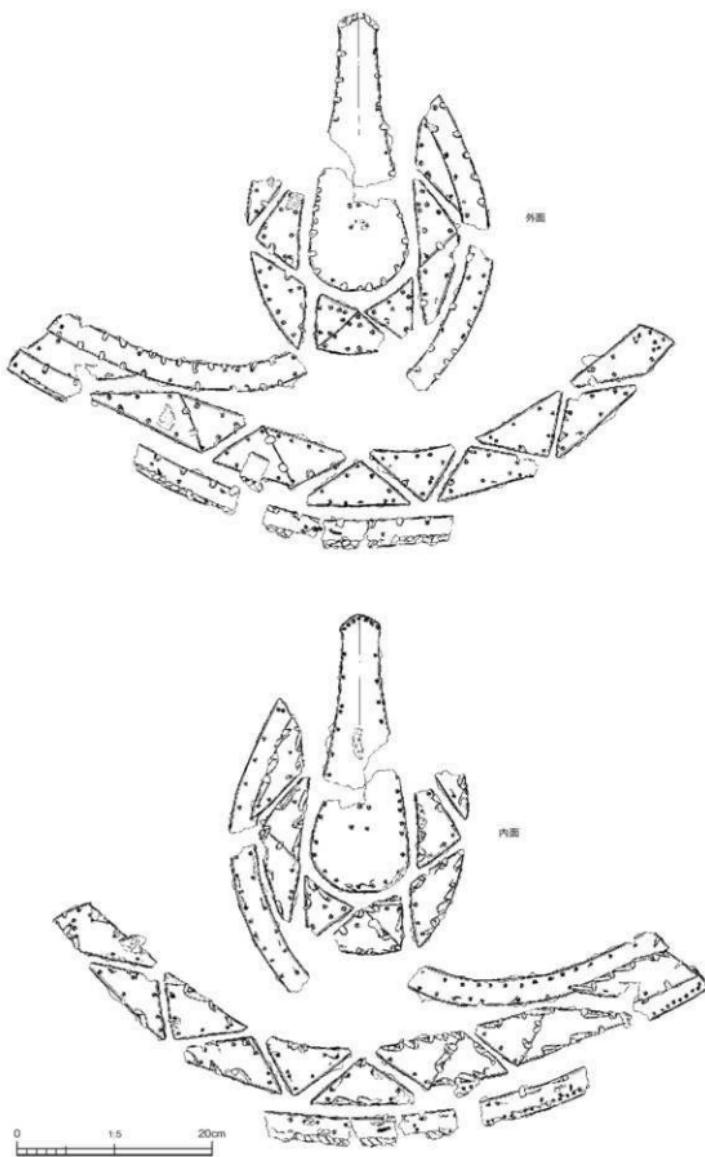


外面模式図

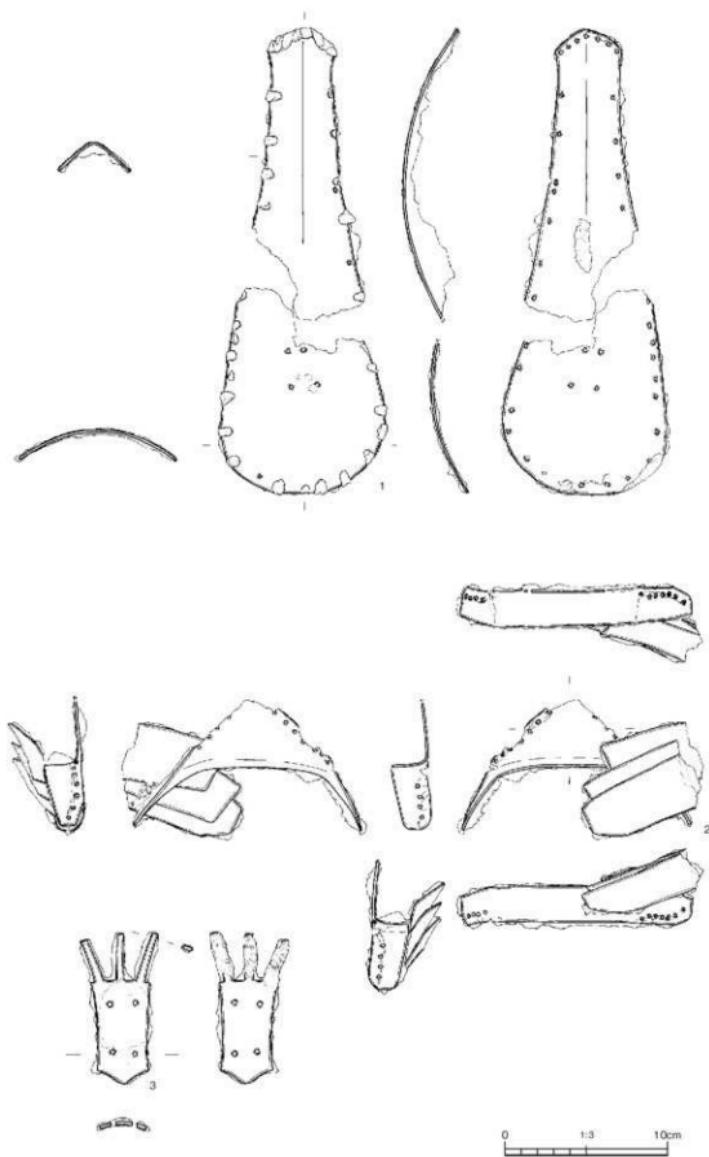


内面および革綴模式図

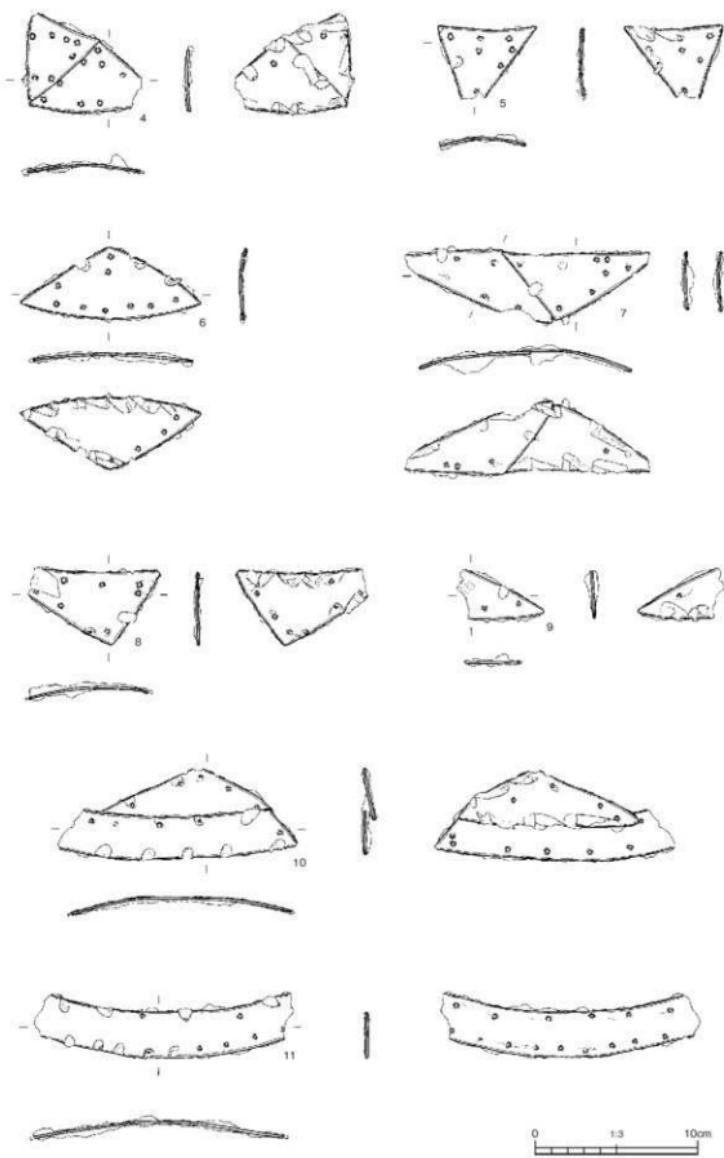
第183図 三角板革綴衝角付冑（1）



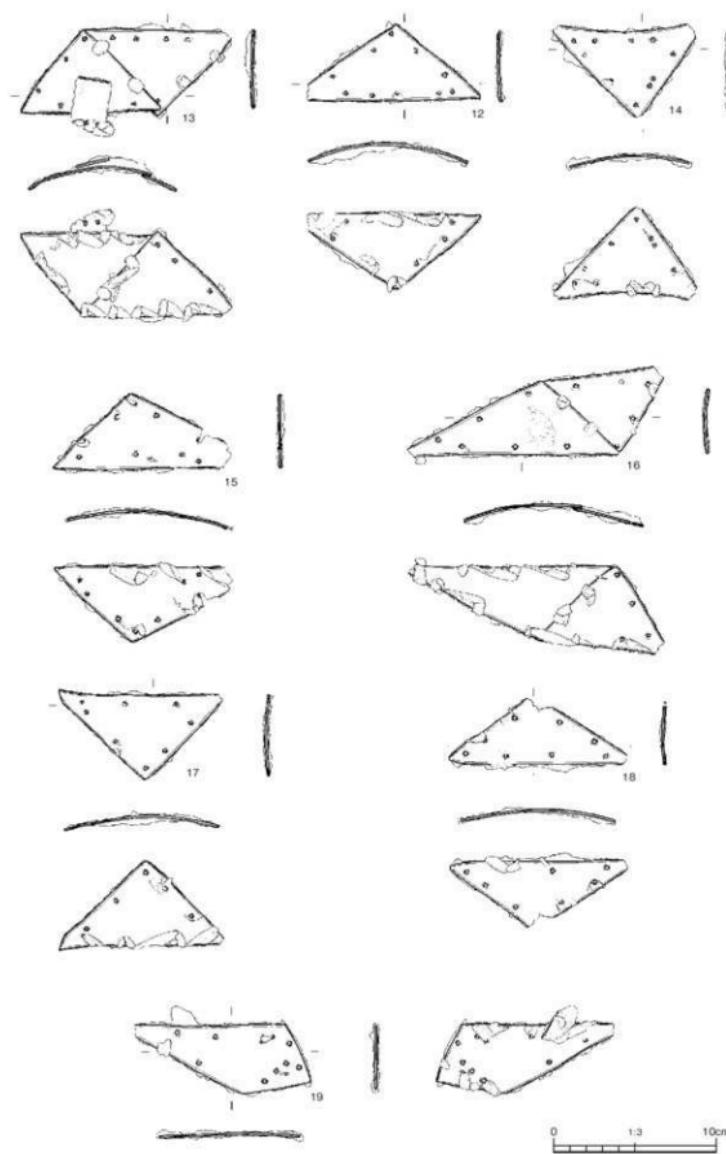
第184図 三角板革縫衝角付冑（2）展開図



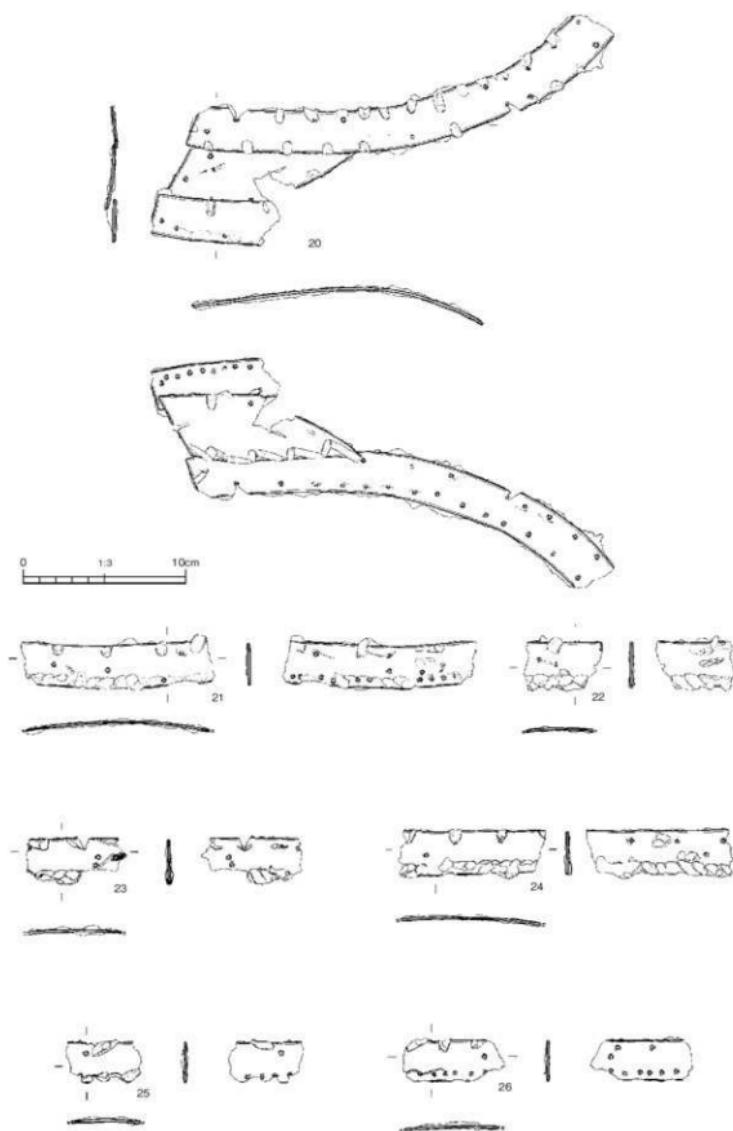
第185図 三角板革綴衝角付冑（3）



第186図 三角板革綴衝角付冑（4）



第187図 三角板革綴衝角付冑 (5)



第188図 三角板革綴衝角付冑（6）

質の上にさらに糸巻きらしきものが観察できる。尾部に有機質で何らかの装飾をほどこし、それを固定していた痕跡と思われる⁽³⁾。なお、本例は仁木聰氏による分類のII b類に属する〔仁木2008〕。

衝角底板・堅眉庇 衝角底板と堅眉庇は1枚の鉄板から作られている(2)。衝角底板は二等辺三角形のような形状となるはずだが、その二辺の欠損が著しい。この衝角底板と背本体との結合方法は、腰巻板や伏板衝角部に折り曲げた部分を作り出してそこに革縫する通有の方法ではなく、腰巻板や伏板衝角部に折り曲げた部分を作り出さずに孔を穿ち、その孔と衝角底板の二辺の縁辺に穿たれた孔とを綴革で結合する方法をとっている。ただし、本例においては普通ならば数カ所の革縫で済むところを、非常に多くの革縫をほどこしており、これは腰巻板にはほどこされた覆輪との外見の統一感をだすためではないかと推測する。すなわち、背の下縁全周に覆輪がほどこされているようにみせるためではなかろうか。なお、この衝角底板と背本体との結合方法は鈴木氏の分類によれば横接式に属する〔鈴木2004・2009〕。

堅眉庇は、衝角底板をほぼ直角に下方へ折り曲げることによって作り出されており、衝角底板から1.9cmほど下に突出している。堅眉庇の端部は直線的に下方へ伸びるだけであり、折り曲げるような細工はほどこされていない。なお、堅眉庇には左肩甲の第4～6段前端の破片や草摺の漆膜が付着している。

上段地板 上段は9枚の地板からなる(4～10)。4～7・10では綴孔としては使えない位置にそれぞれ穿孔が一つずつほどこされている。何らかの装飾をほどこしたのであろうか。また、7の衝角部側の地板では綴孔が2孔近接しているが、片方は使用されていないので綴孔を穿ちなおしたものであろう。8・9の外面には木質が付着しているが、これは棺蓋材に由来するものと思われる。

胴巻板 胴巻板は高さ2.6cm前後で、一枚板である。10・11は接合する。

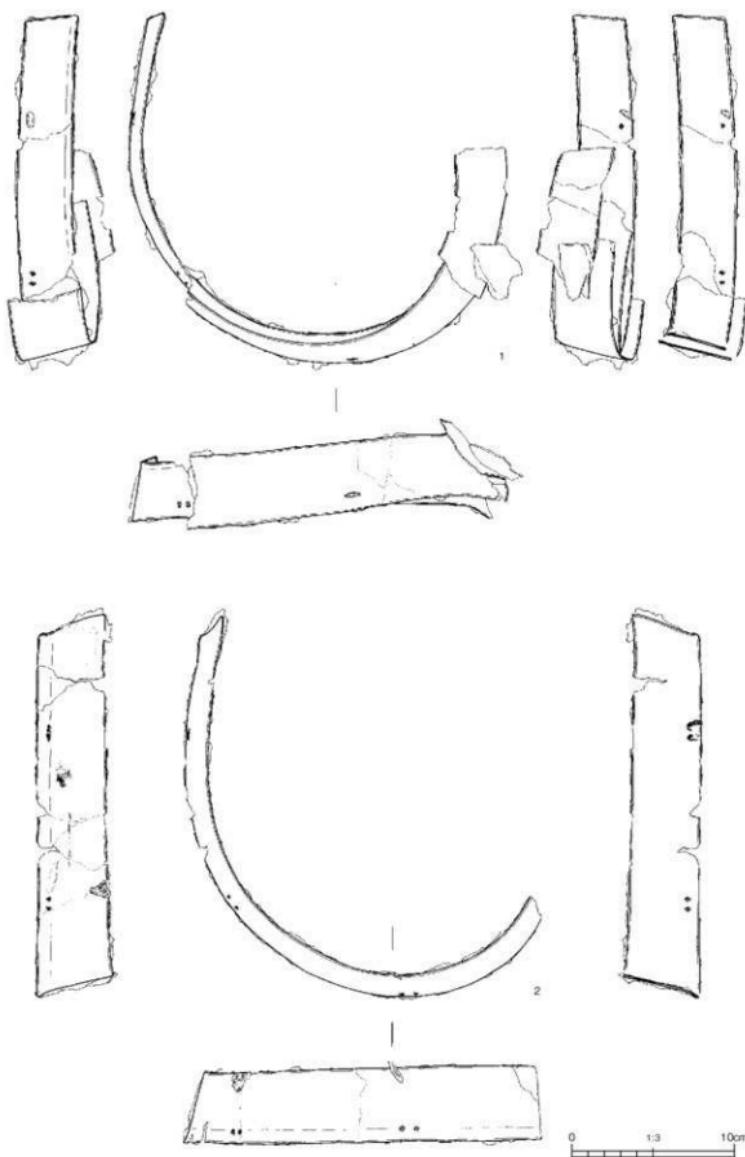
下段地板 下段は11枚の地板からなる(12～20)。13は外面に腰巻板が銹着している。14では15と重なる辺に使用されていない孔があり、おそらく穿孔しなおしたものと考えられる。15では腰巻板と重なる辺の綴孔よりも縁側に二つの用途不明孔がみられる。不明有機質も付着しており、結合用ではなく何らかの装飾にもちいられていた可能性もある。16は外面に有機質が付着しているが、材質や用途は不明である。19も15と同様、二つの用途不明孔がみられるが、こちらは綴孔よりも上方に位置する。20では外面に布が付着しているが、何に由来するものは不明である。

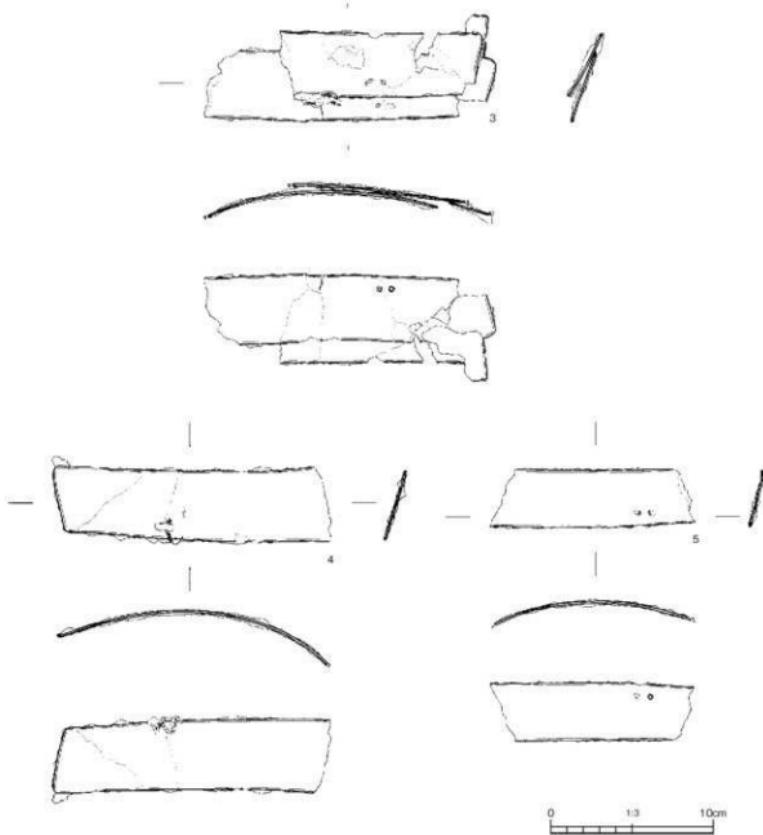
腰巻板 腰巻板は高さ2.6cm前後と胴巻板と同様であり、一枚板である(20～26)。細分化しており、一部は付属する一枚板錠と銹着している。上でもふたように本例では腰巻板下縁に覆輪のほどこされている点が特徴である。また、腰巻板には付属する一枚板錠との結合用に2孔1組の穿孔がほどこされているほか(21～23)、用途不明孔もみられる(21・23・24・26)。なお、21～23では一枚板錠との結合用の孔にともなって組まれたような紐状の繊維を確認できる。

特徴 上段地板が9枚、下段地板が11枚となっており、比較的多くみられる構成の三角板革綴衝角付背といえる。この地板構成は滝沢誠氏による分類のII式に該当するものであり〔滝沢1988〕、背全体の高さにおける帶金の占める割合が新しくなるほど高くなることを指摘した鈴木氏の指摘と対照させても(破片20でn値=67)〔鈴木1995〕、量産段階のものと考えて問題ないと思われる。ただし、衝角底板の背本体への結合方法がI式(横接式)とされるもので〔鈴木2004・2009〕、腰巻板下縁への覆輪といった例の少ない手法のとられていることが注意される。また、用途不明孔の多さも目をひく。通有の甲背に比べて装飾性を高めたものといえるかもしれない。

⑤ 三段錠 (第189・190図、写真図版276～278)

全体の構成 堅矧板銅留衝角付背に付属していた3段構成の板錠である。鉄板の厚さは2mm前後で、





第190図 三段鏡 (2)

各段ともに一枚板である。各段には2孔1組の惑孔が下辺から上へ0.8cmほどの位置に穿たれており、前に覆輪はほどこされていない。

すべての破片の接合が可能であるが土圧などによりゆがんでいるため、大きな破片ごとに図化をおこなった(第189・190図)。おおまかに1が第1・2段、2が第3段、3が第1~3段、4が第2段、5が第1段の図面となっている。

第1段 この第1段が冑本体と結合されていた。高さは側頭部付近で3.5cm前後であり、3段のなかで最も低い。1には第1段のほか第2段が半分ほど(後頭部付近)、第3段が9cmほど(右側頭部)接着している。第1段の左前辺が残存しており、その側面観はやや斜めで直線的である。また、下辺付近の各所に2孔1組の惑孔がみられ、それにともなって内外面で革紐がみられる。なお、第1段の上辺は断面

でみると外面へ向かってわずかに屈曲させているようである。また、第2段でも上辺をわずかに屈曲させているようである。

第2段 高さは側頭部付近で4.3cm前後であり、後頭部付近はこれよりも高くなる。1では第2段の後頭部付近に2孔1組の威孔を確認でき、外面には革紐がみられる。3では右前辺がみられる。その側面觀はやや斜めで上部に丸みをもつ。4では右前辺がみられ、側面觀は3と同様である。2孔1組の威孔にともなって外面では革紐が両孔に通されていることが確認でき、さらにその上に繊維を組んだ紐状の有機質が付着している。また、内面では外面で確認されているものと同様の繊維を組んだ紐状の有機質がそれぞれ1孔につき2本でているように見える。3・4の横断面をみると第2段の前辺付近は外側へ若干屈曲させていることがわかる。ただし、これは第2段のみのようである。

第3段 第3段が最下段であり、下辺は水平で袖鑑などは付属しない。高さは側頭部付近で4cm前後であり、後頭部付近はこれよりも高くなる。2は第3段のみの破片である。左前辺が残存しており、その側面觀が軸状となるように裁断されている。なお、破片3で明らかのように反対側の右側面もこれに対応して同様の形状となっている。これに対して、第1・2段は軸状に裁断していないが、第3段のみが軸状に裁断されたのかそれとも3段全体としての側面觀が軸状となるように前辺が裁断されたのかは不明である。

外面には多数の有機質が付着しており、左前辺付近には不明有機質、左側頭部付近では鳥の羽根のように見えるもの、それよりも後頭部側の上部では布片、後頭部付近上部では革紐が付着している。この鳥の羽根のように見えるものは、おそらく三角板革綴衡角付背の三尾鉄か堅矧板綴衡角付背にともなう装飾ではないかと考えられる。また、下辺付近では3箇所で2孔1組の威孔がみられ、繊維を組んだ紐状のものが観察される。なお、2の断面形状をみると下辺を少し外側へ屈曲させていることがわかる。3では第3段の威孔付近外面に繊維を組んだ紐状の有機質、第2段の威孔付近外面に革紐がみられることから、第1・2段については革紐で、第3段については紐で威されていたものと推測される。

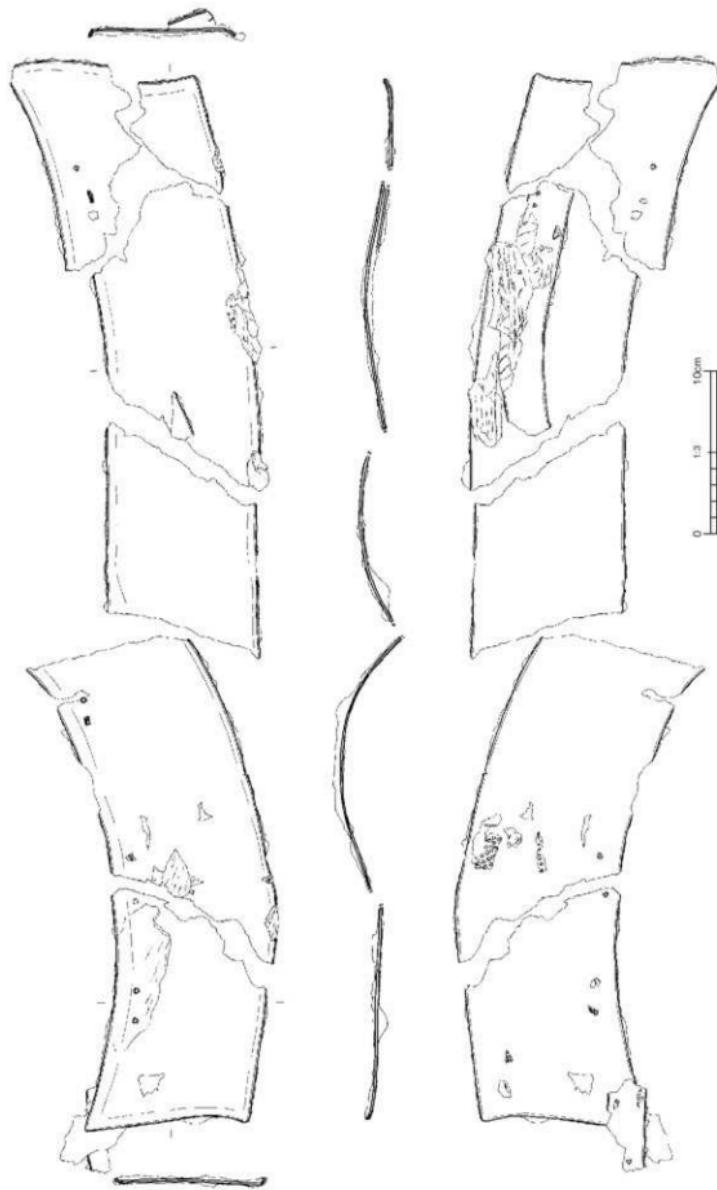
特徴 本例の特徴は、3段構成であること、第3段のみもしくは3段全体としての側面觀が軸状となるように前辺が裁断されていること、威孔は2孔1組で各段ともに下辺に近い位置にあること、第1・2段は革紐で第3段は紐で連結されていたこと、第3段の下辺は水平で袖鑑は付属しないことなどがあげられる。これらの特徴から考えて、本例は古谷毅氏による分類のC' III形式に属するものと考えられる〔古谷1988〕。また、第3段の外面に付着していた鳥の羽根のように見える有機質は、それが正しいとすれば重要な情報であろう。

⑥ 一枚板鑑 (第191図、写真図版279・280・282)

全体の構成 三角板革綴衡角付背に付属していた一枚板の板鑑である。高さは左側頭部付近で9.3cm、後頭部付近で9.2cmである。鉄板の厚さは2mm前後である。左右両側の前辺は側面觀が軸状となるように裁断されている。また、周囲はすべて外側へ少し屈曲されており、覆輪はほどこされていない。背本体と結合するための威孔は2孔1組で上辺から下へ0.9~1.8cmのところで横に穿たれている。威孔付近には繊維を組んだ紐状の有機質が付着しており、これによって連結されていたものと思われる。

外面の左側頭部では東区画の鉄剣上で検出された盾と同一個体とも思われる盾の漆膜が2片付着しており、そのうちの1片ではその上に棺蓋材に由来すると思われる木質が付着している。内面では右側頭部で腰巻板、左前辺で胸巻板が誘着している。また、内外面では所々に草摺の漆膜も付着している。

特徴 本例は縁辺のすべてを外側へ屈曲させるのみで覆輪をほどこさない一枚板鑑で、古谷氏によ



第191圖 一枚鋐盤

る分類のA' I形式に属するものと思われる〔古谷1988〕。

⑦ 頸甲 (第192・193図、写真92、写真図版288・289・291)

全体の構成 左右1枚ずつの打延板と前後1枚ずつの引合板の計4枚の鉄板からなる革綴打延式の頸甲である。4つの部材とともに首に接する付近の鉄板を鉤状に折り曲げている。鉄板の厚さは2mm前後で、綴孔の直径は3.5mmほどである。革綴されていたことは確実であるが、綴革などは残存していない。左右の打延板外面には草摺の漆膜や盾の漆膜が付着しているが、内面で付着物は確認できない。背面引合板の外面上部には木質が付着している。

この頸甲は次の項で述べる肩甲と連結されていたもので、2孔1組の威孔が左右3箇所ずつ穿たれている。なお、肩付近の威孔では首寄りの箇所にも2孔1組の穿孔がほどこされているものの、用途は不明である。

また、この頸甲は三角板革綴襟付短甲の上から出土し、正面が短甲とは逆を向くように置かれていた。土圧により若干ひずんでおり、製作当初の形状をたもっているわけではない。

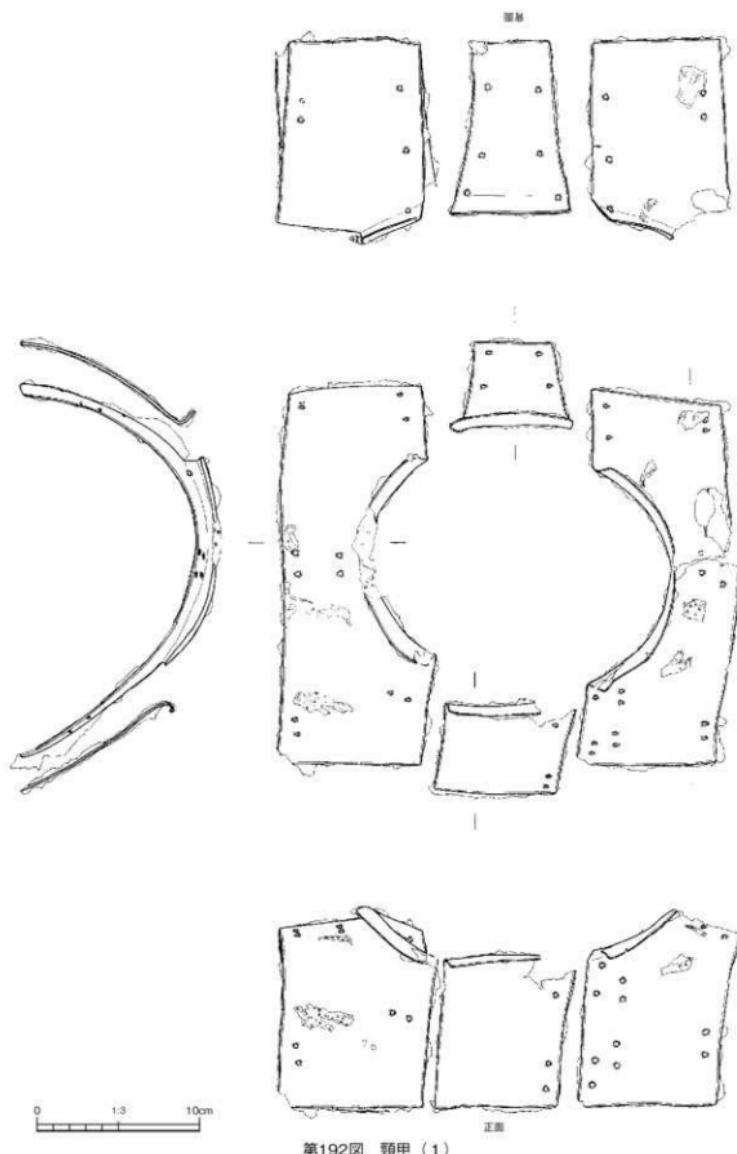
本例の俯瞰での平面形は、四隅が丸みをおびるもの正方形に近いように見える。正面の立面形では肩のラインが下降していることがみてとれる。また、下縁は図では一直線となっているが、背面引合板の綴孔と左右の打延板背面に穿たれた綴孔の傾きをあわせると、打延板下縁は背面引合板下縁に対して角度をもつことは確実なので実際には一直線とならなかったものと考えられる。ただし、正面引合板との関係のみをみれば一直線とみることが可能であり、どちらと判断するかは悩ましい部分もある。背面にあわせねば正面が傾くことも必至なので、ここでは一直線とならなかったものと判断しておきたい。また、正面の立面形における肩幅と下縁幅の相違は図では左打延板でみられる1.5cm程度の差のみであるが、下縁が一直線ではなく傾いていたとすればもう少し差がでてくるものと思われる。したがって、正面の立面形は逆台形で下縁は一直線とはならないものと判断される。

本例の結合方法は、背面では左右の打延板に穿たれた三つの綴孔とそれに対応するように背面引合板に穿たれた六つの綴孔を結合したものと考えられる。また正面については詳細不明であるが左打延板と正面引合板が上下2箇所にある2孔1組の綴孔で結合されたと推測され、右打延板と正面引合板の間が閉閉部になっていたものと考えられる。しかし、その閉じ方については有機質が残存していないため不明である。

特徴 本例は、左右1枚ずつの打延板と前後1枚ずつの引合板からなり、俯瞰での平面形が正方形に近く、正面の立面形は逆台形で肩のラインが下降し、下縁も一直線とならないことが特徴である。また、正面引合板は立面形が長方形で幅広であるのに対し、背面引合板はやや幅狭で逆台形となっている。これらの特徴から藤田和尊氏による分類のI類b型式と断定した概報は誤りであり、あまり自信はないがII類b型式に属するものではないかと思われる〔藤田1984〕。ただし、背面を考慮にいれずに正面の立面のみをみればII類c型式に分類することも可能で、それらの折衷的なものであったと考えられなくもない。

⑧ 肩甲 (第194・195図、写真図版288・290・291)

全体の構成 上で述べた頸甲と連結されていたもので、左右ともに6段構成である。いずれも幅4cm前後の鉄板からなり、端部の裁断形状には方形、隅丸方形、斜めといったバリエーションがある。しかし、その端部の形状差が全体の構成のなかの特定部位にあらわれるものではなく、一枚の鉄板のなかで統一されているわけでもないことから、何らかの規則性をもって意図されたものであると現状では考え



第192図 頸甲 (1)

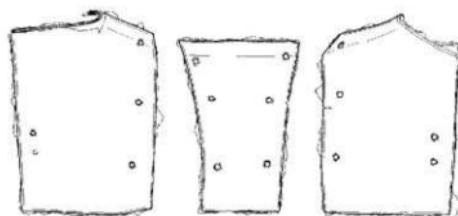
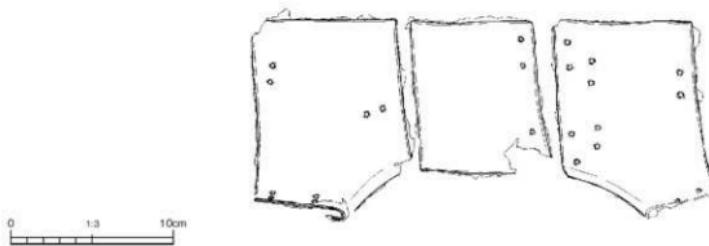
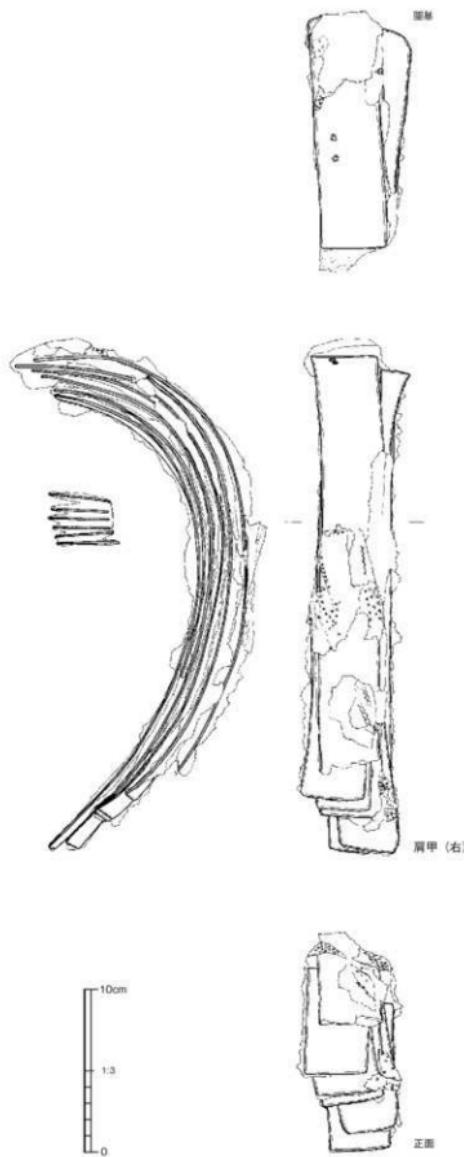


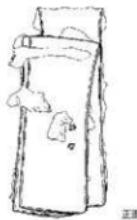
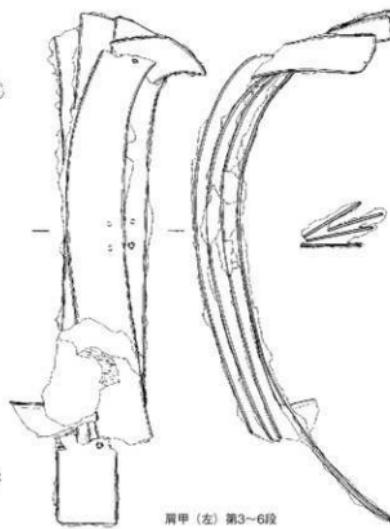
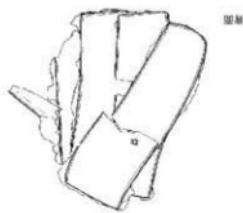
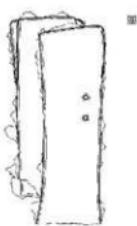
写真92 頸甲（正面）



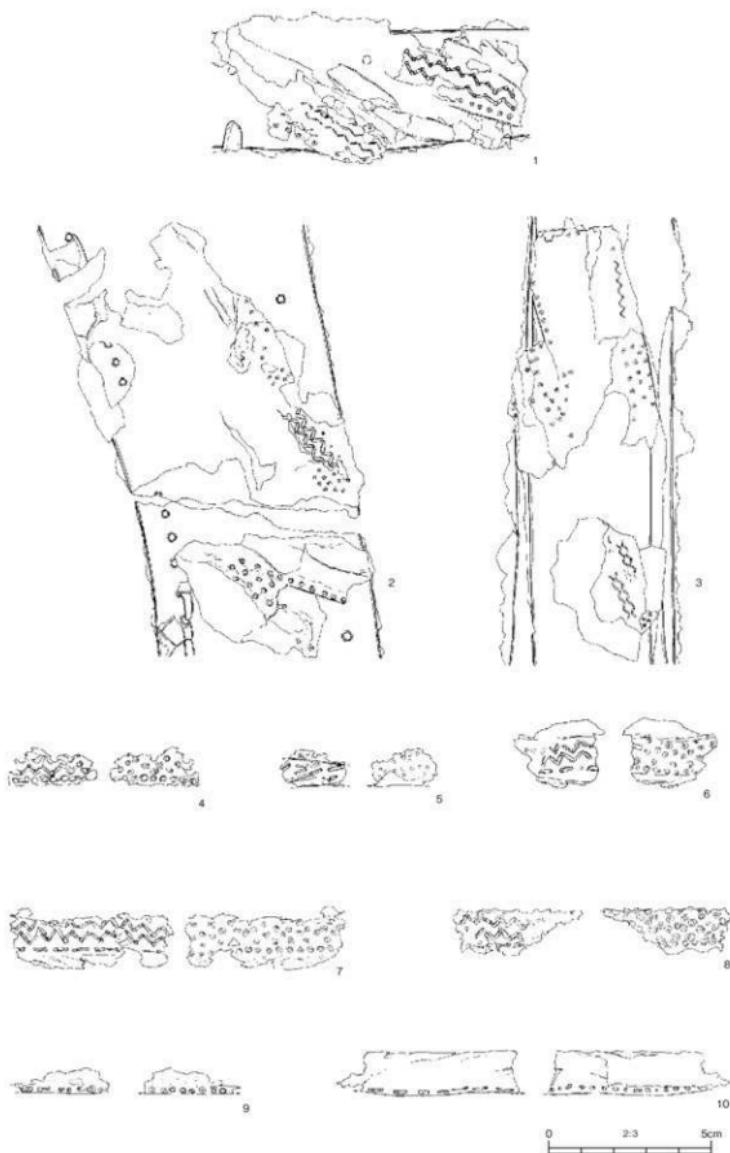
第193図 頸甲（2）



第194図 肩甲（1）



第195図 肩甲(2)



第196図 草摺 (1)

られない。威孔は2孔1組でそれぞれの鉄板の3箇所に穿たれており、頭甲と対応している。鉄板の厚さは2mm前後で、威孔の直径は3mm前後である。

右肩甲は6段すべてが鈙着した状態であり、外面には草摺の漆膜が良好に残存している。なお、第6段の前端は三角板革縫付短甲の後胴板に鈙着している。

左肩甲は第1・2段、第3～6段がそれぞれ鈙着している。第1・2段の外面には草摺の漆膜が付着している。第1・2段の内面では2孔1組の威孔にともなって革紐の付着している箇所がある。革紐をもちいて威していたのであろうか。第3～6段の外面には木質や草摺の漆膜が付着している。なお、第4～6段の前端部分を欠損しているが、これは三角板革縫衝角付背の衝角底板・堅眉庇に鈙着している。

特徴 左右ともに6段構成で、幅4cm前後の鉄板をもちいている。威孔が2孔1組である点がやや変則的であり、特徴といえる。

⑨ 草摺（第196・197図、写真図版292～297）

全体の構成 革製であったと推測されるが、現状では塗布された漆が膜状に残存しているのみである。断片しか出土していないが、その出土量からみて副葬されたのは1領であったと推測される。俯瞰で輪状、正面の立面形で帯状の革が上下に何段も威されていたものと推測される。各段の高さは判然としないが、3などによれば3cm前後ではなかったかと推測される。各段には基本的に幅1mm前後の革紐で水平方向に鋸歯状の装飾が二重にほどこされていたようで、その端部のみ水平方向の波縫いがなされていたことが4・6・7・8からうかがえる。そして、このような施紋パターンをもつ破片の出土量が圧倒的に多い。ただし、10のように端部を波縫いするだけのものもわずかに存在しており、このような部材は初段や最終段などの要所となる段にもちいられていたのではないかと推測される。

1は三角板革縫付短甲の襟部第3段の荷金上に付着していた草摺である。2は三角板革縫付短甲の後胴左押付板上に付着していた草摺である。3は左肩甲第1・2段上に付着していた草摺である。

特徴 全体の構成は不明であるが各段の高さは3cm前後と推測される。基本的な施紋パターンは幅1mm前後の革紐による鋸歯紋を水平方向に二重にくりかえしたもので、端部のみ水平方向の波縫いがほどこされていたようである。鋸歯紋の頂点の間隔は個体によって差があるものの3mm前後と非常に細かく、埴輪などのイメージとはほど遠い印象がある。また、初段や最終段などの要所となる段には波縫いがほどこされただけの部材がもちいられていた可能性を指摘できる。（加藤）

註

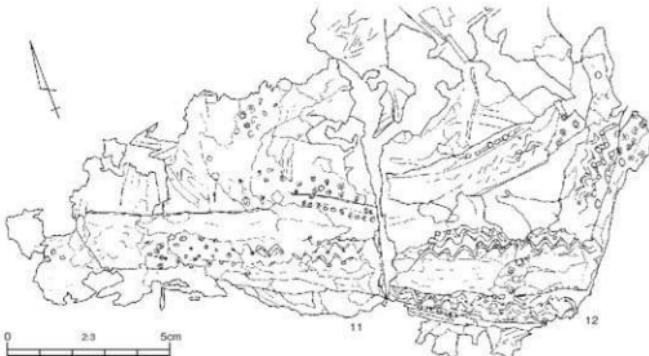
- (1) これまで半月形鉄板と呼称されることが多かったようであるが、半月形といえる形状ではないと考えるので、ここでは暫定的に角状板と呼称することとする。
- (2) 結合のために堅眉庇の両端を壘しろ状に上へ突出させるような加工がされていたのかどうかについては判然としないが、破片3をみるとかぎりでは特にそのような加工はなされていなかったようにみえる。
- (3) 鈴木氏は本例を上接式とするが、125頁の図107〔鈴木2004〕をみるとかぎり上内接式と判断する。
- (4) 概報では12枚としたが、事実誤認であった。ここに訂正してお詫び申し上げる。
- (5) 福岡市の長重大谷遭跡の調査報告書では、尾部に鳥の羽根（キジに類似）が絹製の縫で着装されていたことが指摘されている〔加藤2005〕。本例も同様の可能性があろう。
- (6) 左右の打延板および正面引合板については、同一の鉄板から切断面を共有する状態で切断されたことを推測させるほど切断面の形状が類似している。しかし、背面引合板ではそのような様子をみてとることができない。また、位置的に使い分けている可能性はあるが、首回りの鉤状の折り曲げ方も他の部材とやや異なるようであ

り、背面引合板のみがやや異質な感じがする点は気がかりである。

草摺11・12 三角板革縫付短甲後胴左押付板の東側下(第268図)で鉄劍把部上から出土した。この草摺については、整理作業が大幅に遅れたことにより加藤氏に執筆を依頼することができなかつた。

2片に分けて剥ぎ取ったが、取上げの際のメモ図から両者が一連のものであり、接合できることができることが判明した。漆膜のみ残存していることと刺穴部分にまで入り込んだ漆膜の形状が盾と類似することから、革製であったと推測される。11・12は草摺を構成する革帶の単位が数枚重なった状態で漆膜のみ遺存したものである。残念ながら帶の幅を確認できる部分は残存していないが、3.0cm弱と推定できる。その推定にもとづくならば、帯のほぼ中央部分に鋸歯状の紋様二段とその上下端に波縫い状に見える部分があり、その紋様帶の幅は1.0cm強であり、その上下には各1.0cm弱の幅で無紋の部分があると推測できる。波縫い状の部分は帯と帯を接続するための紐孔であったと想定している。なお、波縫い状部分の刺穴の間隔は2~5mmと差が大きい。鋸歯状の紋様部分に残る紐の幅は0.7mmで、漆膜に残された形状から革紐であったと推定できる。この紋様の一段の高さは約2.0mm、鋸歯状の一辺の長さは4.0mm前後で、頂点の間隔は約4.5mmであるが、前述のものでは3mm前後であることから、個体差が大きいようである。

草摺の外側面には、このような鋸歯状の紋様がほどこされていたことが埴輪からも確認できるが、内面の紋様については、豊中大塚古墳第2主体部出土草摺において表裏面が同一紋様であることが観察されている〔柳本1987〕。茶すり山古墳においても鋸歯状の紋様が残るもののが大半であることから、内外面が同一紋様である可能性は否定できない。しかし、茶すり山古墳においては鋸歯状の紋様とは異なるものが散見される。すなわち、第196図5に示したような左下がりの革紐のみ観察できるものがある。図示できたのは1点のみであるが、写真図版293上の写真中の左下や写真図版296上の写真中の左側下から2番目に提示することができた。結論からいえば、鋸歯状紋様ではなく左下がりの革紐が観察できる面は、草摺の内面である可能性を指摘しておきたい。この左下がりの革紐痕跡を詳細に観察すると、革紐2本が横や上下に重なっていることが確認できるものがある。したがって、外面の鋸歯状紋様を表出するためには、内側面の1箇所に革紐を2回まわせば可能であることも理由となろう。また、写真図版296上や右下の写真のようにループ状となる革紐の存在も帯を接続するためのものであって、草摺内側面ではこのような状態であった可能性も指摘しておきたい。(岸本)



第197図 草摺（2）

6. 刀 剣 類 (巻頭写真図版9下)

第1主体部から出土した刀剣類は、総数83点を数える。その内訳は、鉄刀30点、鉄剣19点、鉄槍15点、鉄鉾19点である。鉄刀には素環頭刀1点、鉄剣は蛇行剣を2点含む。いずれも棺内からの出土である。鉄刀が数量的には卓越するが、鉄鉾の出土点数の多さは特筆できる。中央区画では鉄刀と鉄剣、東区画では鉄剣のみ、西区画では鉄刀と鉄槍、鉄鉾という構成を示す。

また、刀剣類を構成した有機質製装具の遺存状態が全体にわきわめて良好である点をとくに強調しておきたい。ただし、刀剣類の大半については、有機質に金属成分があまり浸透しておらず、外装が刀剣類本体から脱落する危険性がわきわめて高いことを調査過程において予測できた。そのため、とりあげ時に外装の遊離を防ぐために鉄本体を含めてガーゼなどによる裏打ちをほどこした個体が多い。したがって、出土時の上面の図化が不可能な例や、側面図ならびに断面図の提示が十分でないものがあることをあらかじめ断っておきたい。また、観察・記録は保存処理前に実施したものである。

なお、外装の漆膜には、刀剣類の本体に付属する状態で出土したものと遊離して出土したものがある。遊離して出土したもののうち、とりあげ時に鉄刀本体との対応関係を確実に把握できたものについては、以下で鉄刀とともに解説することとし、それ以外のわずかでも対応関係に疑問の残るものや漆膜そのものの個体識別が困難なものについては、後述の漆膜の項において解説する。また、刀剣類本体と漆膜とを一連でとりあげたものについては、外装を含めた長さを把握できるが、個別にとりあげたものについては厳密な全長を提示することは困難である。出土状況においてその全長を推測しうるもの、刀剣類本体と漆膜の双方が副葬時の位置関係を保っているとは考えにくいという問題もある。したがって、そうした例についてはあえて全長の記載はおこなっていない。

説明に際しては、先行研究の分類名称を必要最小限の範囲内で使用する。とりわけ、各種刀剣類の説明において不可欠と考える、「落とし込み式」〔置田1985〕、「挿し込み式」〔岩本2006〕、「四枚合わせ式」〔田中1991〕という用語は、それぞれ先行研究の用例にしたがうこととする。

(1) 鉄 刀 (写真図版298・299)

鉄刀は中央区画と西区画東半で出土した。中央区画が10点、西区画が20点という構成である。直刀を主体とするが、西区画で素環頭刀1点を確認している。

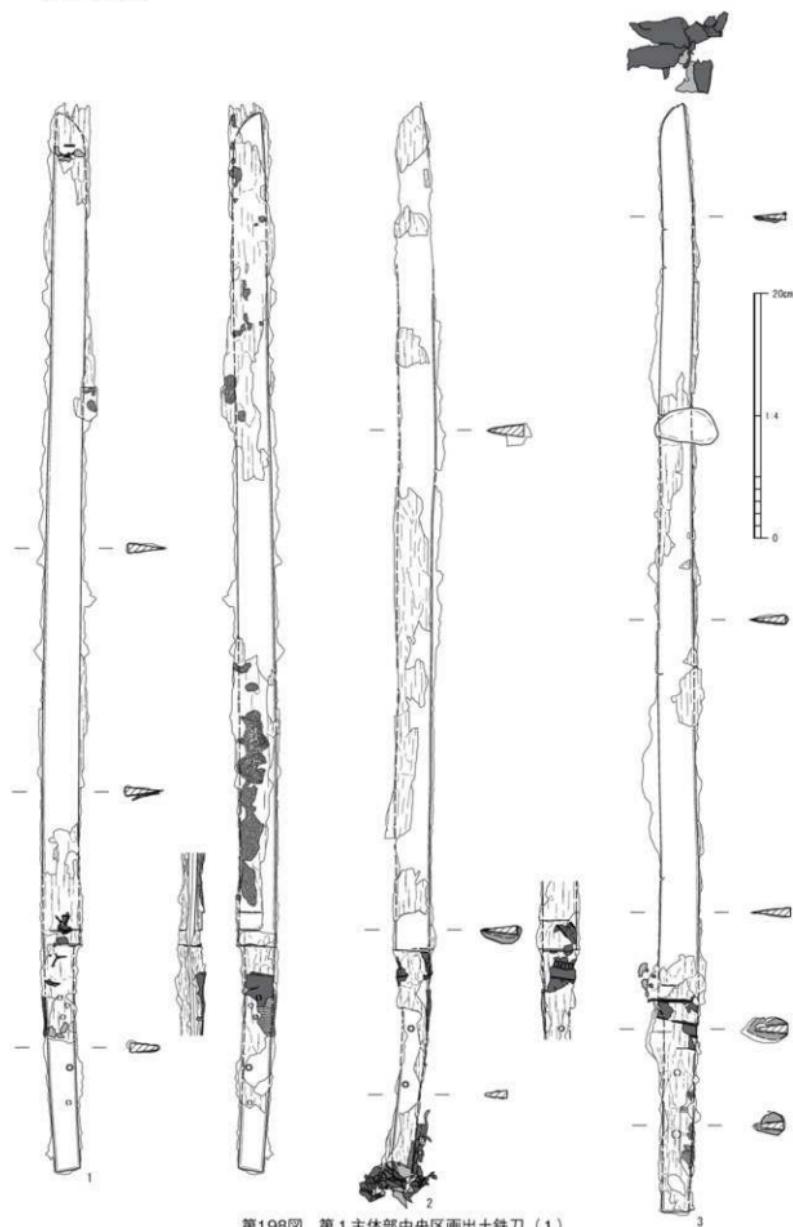
①中央区画鉄刀 (第198~201図、写真図版298・302~313)

中央区画から出土した刀は、全体としては遺体の両脇から出土した。以下では、個々の資料について解説を加える。

中央区画刀1 (第198図1、写真図版302・303)

被葬者からみて左側体側の頭部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は86.7cm、鉄刀本体の全長は86.5cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ67.7cm、関部の幅2.9cm、厚さは8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が良好に遺存し、本来の表面をとどめる部分も確認できる。木質の上には粗密2種の布が付着する。鞘の断面の観察から、鞘は2枚の柾目板を合わせて製作されたものと想定しうる。鞘身の鞘口付近は長さ1.5cmほどを一段低く削り出す。これを含めた鞘口側のおよそ2.7cm程度の範囲には、鞘口装具と考えうる別の木質が付着する。鞘口装具は鞘身の段差を利用して、別づくりの装具をキャップ状にかぶせたものとなる。鞘口装具には直弧文を彫り込んだのち、黒漆を塗布す



第198図 第1主体部中央区画出土鐵刀（1）

る。鞘尻付近には別個体の外装漆膜が付着する。なお、用途は不明であるが、脱落した鞘木の内面に布の付着がみられる。

茎部は長さ 18.8 cm、関付近で幅 2.4 cm、厚みは 8 mm 前後である。深さ 5 mm の緩やかな弧状を呈して落ちる闊をもつ。茎は断面が腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かって弧を描くようにわずかに幅を狭める。背側の厚みには変化がみられない。茎尻は直線的におさめ、その幅は 2.1 cm である。目釘孔は X 線透過写真による観察では、茎の中央より腹側に 5 つ穿たれており、その直径は 3 ~ 4 mm 程度と観察しうる。5 つの目釘孔のうち、実際にどれだけ使用されたのかは不明である。目釘の材質は細かい目が一直線に通る木質状の有機質である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闊と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。ごくわずかながら、漆膜がみとめられるため、木製の把装具に黒漆を塗布したものであることがわかる。また、把縁には直弧文をほどこす。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質がいっさい付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把巻の組紐の上には鞘身と同様に目の細かい布が付着する。

中央区画刀 2 (第 198 図 2、写真図版 304)

被葬者からみて右側体側の足元付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。切先を欠損するが、外装を含めた全長は 89.7 cm、鉄刀本体の全長は 88.0 cm である。

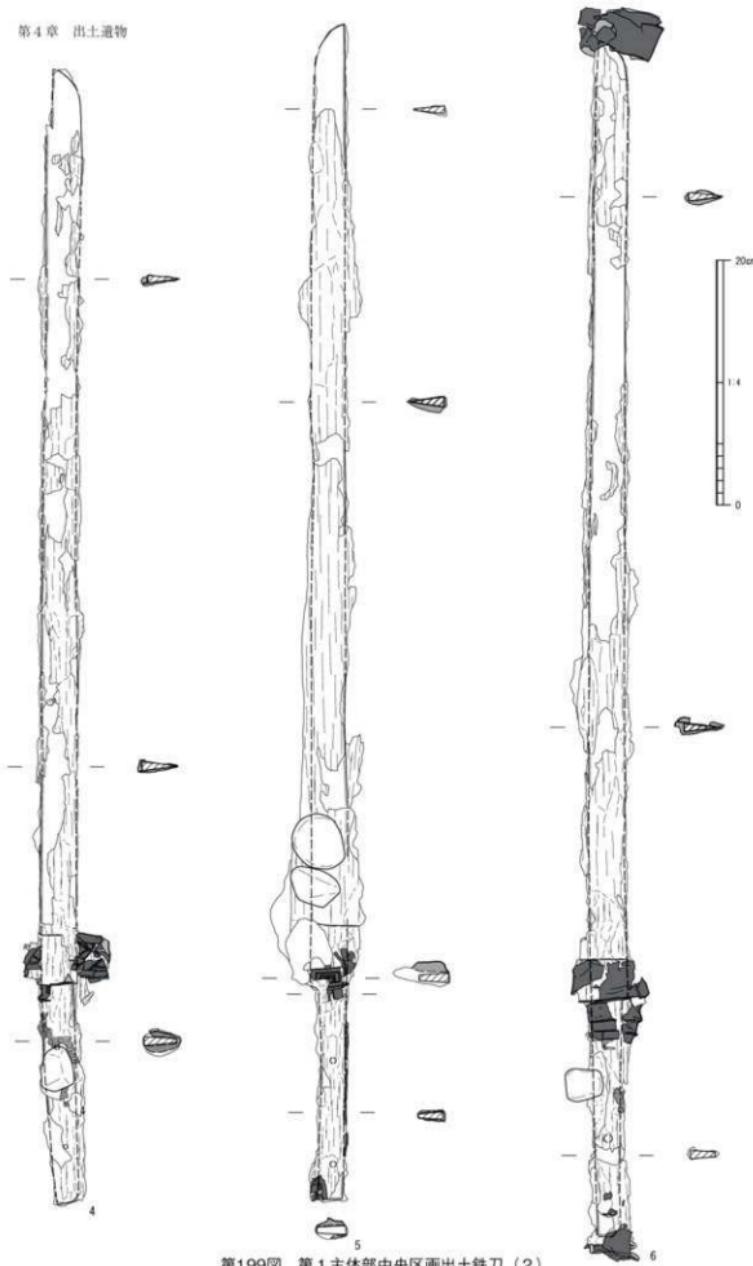
刃部はふくら切先をもち、長さ 68.7 cm、関部の幅 2.7 cm、厚さは 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘の断面の観察から、鞘は 2 枚の柾目板を合わせて製作されたものと想定しうる。鞘口側の鞘身の端には、木質の違いから別づくりの鞘口装具をキヤップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は直弧文をほどこしたのち、黒漆を塗布する。

茎部は長さ 19.3 cm、関付近で幅 2.2 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。闊の形状はあまり判然としないが、緩やかな弧状を呈して落ちる形態のものと推測される。茎は断面が楔形に近いが、腹側の刃の研ぎ出しあはみられない。茎部は茎尻に向かって弧を描くようにわずかに幅を狭める。背側の厚みは、茎尻付近では約 8 mm となり、若干厚くなる。茎尻は直線的におさめ、その幅は 1.4 cm である。目釘孔は茎の中央より腹側に 2 つ穿たれており、その直径は 4 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闊と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜がみられる。把縁には段状文を配したのち、黒漆を塗布する。把頭は木質が遺存しないが、残存する漆膜の形状から楔形となろう。把頭の側面と端面には直弧文を配するようである。茎の背に把を固定した組紐が直接のこと、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

中央区画刀 3 (第 198 図 3、写真図版 305)

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長が 90.5 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 73.2 cm、関部の幅 3.2 cm、厚さは 8 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘身の鞘口側の端は、関部の手前約 1.5 cm ほどの位置にある。鞘口側のおよそ 3.0 cm 程度の範囲には、鞘口装具と考えうる別の木質が付着する。鞘口装具は無文の、黒漆がけしたものである。



第199図 第1主体部中央区画出土鉄刀（2）

茎部は長さ17.3cm、関付近で幅2.7cm、厚みは7mmほどである。深さ5mmの弧状を呈して落ちる間をもつ。茎は断面が腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側の厚みには変化はみられない。茎尻は直線的におさまる、その幅は2.2cmである。目釘孔はX線透過写真による観察では、茎の中央よりわずかに腹側に寄った位置に2つ穿たれており、その直径は5mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜が残存しており、木製の把装具に黒漆を塗布したものであることがわかる。把縁は端から1.7cmほどの範囲が高く、9mmほどの低い部分を経て、ふたたび1cmほどの高い部分に至る。低い部分と高い部分との段差は、約3.5mmである。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

中央区画刀4（第199図4、写真図版303・306）

被葬者からみて右側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。切先を欠損するが、鉄刀本体の全長は93.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ75.3cm、関部の幅2.9cm、厚さ7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は表面の観察から、2枚の板を合わせて製作されたものと想定できる。2枚の鞘身の片側にのみ、刃部をおさめるための彫り込みを設けるものと推測する。鞘口側の鞘身の端には、4cmほどの範囲で木質の違いを確認することが可能であり、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は直弧文をほどこしたのち、黒漆を塗布する。なお、鞘尻付近にも、崩壊した状態ではあるが、長さ5cmほどにわたって漆膜が残存する。鞘尻装具に由来するものであり、漆膜はみとめられない。

茎部は長さ18.3cm、関付近で幅2.6cm程度、厚みは7mm前後である。関部は深さ約3mmの直角に落ちる形態のものである。茎は断面が腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側の厚みには変化はみられない。茎尻は隅を切るもので、幅は1.3cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、茎のほぼ中央付近に2つ穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜がみられる。把縁には段状文を配したのち、黒漆を塗布する。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。茎の背に把を固定した組紐が直接のること、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。なお、把巻の組紐の上には目の細かい布が付着する。

中央区画刀5（第199図5、写真図版307）

被葬者からみて右側体側の足元付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は96.3cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ77.2cm、関部の幅3.1cm、厚さ1.0cmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口側の鞘身の端には、3.5cmほどの範囲にわたって鞘身とは異なる木質を確認することが可能であり、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は直弧文をほどこしたのち、黒漆を塗布する。

茎部は長さ19.1cm、関付近で幅2.7cm程度、厚みは8mm前後である。関部は深さ約4mmの直角に落ちる形態のものである。茎は断面が腹側のやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、

わずかに幅を狭める。背側の厚みは茎尻付近でやや厚くなる。茎尻は隅を切るものであり、幅は1.7cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、茎のほぼ中央付近に2つ穿たれており、その直径は5mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜がみられる。把縁から1.5cmほどの高くなつた区画には長方形を入れ子状にした文様を配したのち、黒漆を塗布する。文様を配した区画と比べて、把頭側に位置する隣の区画は4mmほど高さが低くなる。また、把頭にも塗布した漆膜が変形した状態で残存する。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。茎の背に把を固定した組紐が直接のこと、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

中央区画刀6（第199図6、写真図版308・309）

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は103.2cm、鉄刀本体の全長は97.7cmである。

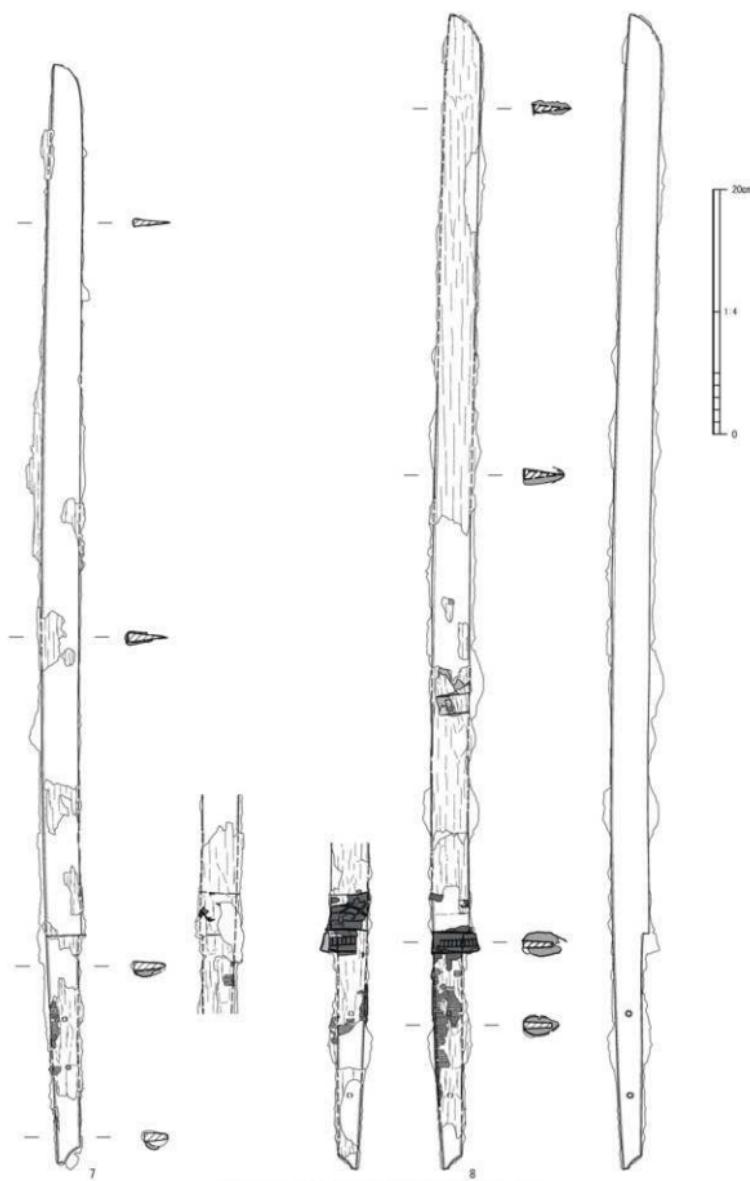
刃部はふくら切先をもち、長さ78.1cm、関部の幅3.0cm、厚さ8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は表面の観察から、2枚の板を合わせて製作されたものと想定できる。2枚の鞘身の片側にのみ、刃部をおさめるための彫り込みを設けるものと考える。鞘口側の鞘身の端には、3.5cmほどの範囲にわたって、木質の違いを確認することが可能であり、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものであり、黒漆を塗布する。また、木質は遺存していないが、切先と重なつた状態で、長さ約3.5cm、最大幅約7cmの漆膜を確認している。その出土位置から、鞘尻装具とみてさしつかえないであろう。なお、漆膜の最小幅は約5.5cmとなっており、図で上側が幅の広い逆台形となる。

茎部は長さ19.6cm、関部付近で幅2.5cm程度、厚みは7mm前後である。関部は深さ約5mmの直角に落ちる形態である。茎断面はわずかに腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側の厚みには変化はみられない。茎尻は隅を切るもので、幅は1.3cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察でも、1つしか確認できない。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は7mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜がみられる。把縁は端から1.7cmほどの範囲が高く、1cmほどの低い部分を経て、ふたたび8mmほどの高い部分となる。低い部分と高い部分との段差は、約3~4mmである。また、低い部分には懸通孔の存在を確認できる。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は長さ3cmほどにおよぶ。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。なお、把装具の上には目の細かい布が付着する。

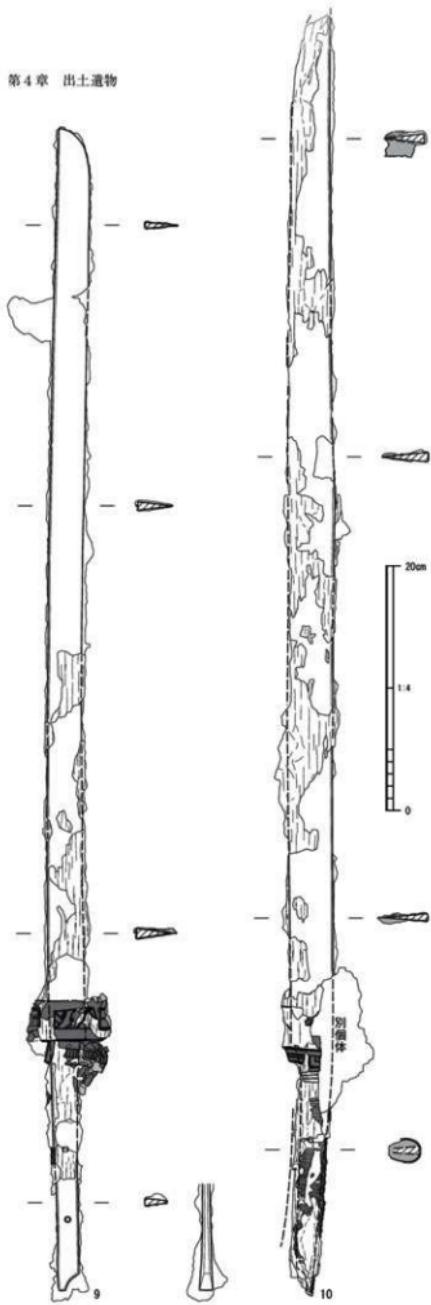
中央区画刀7（第200図7、写真図版310）

被葬者からみて左側体側の足元付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は89.7cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ70.2cm、関部の幅2.9cm、厚さは7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が部分的に遺存する。鞘の断面の観察から、鞘は2枚の板を合わせて製作されたものと想定しうる。2枚の鞘身の片側にのみ、刃部をおさめるための彫り込みを設け



第200図 第1主体部中央区画出土鐵刀（3）



第201図 第1主体部中央区画出土鉄刀（4）

- 264 -

るものと観察できる。鞘口側の鞘身の端には、3.5cmほどの範囲にわたって、木質の違いを確認することが可能であり、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキヤップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具には直弧文をほどこしたのち、黒漆を塗布する。

基部は長さ19.5cm、闊付近で幅2.6cm、厚みは7mm前後である。深さ3mmの直角に落ちる闊をもつ。茎は断面が腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かって緩やかに幅を狭める。背側の厚みにはわずかながら変化がみられ、茎尻付近で厚くなる。茎尻は闊を浅く抉るものであり、その幅は6mmである。目釘孔はX線透過写真による観察では、茎の中央に2つ穿たれており、直径は3~4mm程度と観察しうる。そのうちの1孔では、目釘の材質が細かい目の一直線に通る木質状の有機質であることを確認できる。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闊と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質がいっさい付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。また、把巻の組紐の上には鞘身と同様に目の細かい布が付着する。

中央区画刀 8 (第200図8、写真図版311)

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は

94.6 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ 75.4 cm、関部の幅 3.0 cm、厚さ 7 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は表面の観察から、2枚の板を合わせて製作されたものと想定できる。2枚の鞘身の片側にのみ、刃部をおさめるための彫り込みを設けるものと考える。鞘口側の鞘身の端には、3.0 cmほどの範囲にわたって、漆膜が残存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身端にキャップ状にとり付けたものと判断できる。鞘口装具は直弧文がほどこされた、黒漆を塗布するものである。なお、鞘の木質上には目の細かい布が部分的にみられる。別個体の外装が付着する状況もみとめられる。

茎部は長さ 19.2 cm、関付近で幅 2.5 cm程度、厚みは 6 mm前後である。関部は深さ約 5 mmの直角に落ちる形態である。茎断面はわずかに腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かって緩やかな弧を描きながら、わずかに幅を狭める。背側の厚みには顕著な変化はみられない。茎尻は頭を浅く抉るもので、幅は 4 mmとなる。目釘孔は X 線透過写真による観察では、2つ確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 3 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜がみられる。把縁は端から 1.7 cmほどの範囲が高くなっている、この部分に段状文を配して黒漆を塗布する。段状文のくぼみには赤色顔料がみとめられる。把握部には巻きつけた組紐が良好に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝をあけ、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。なお、把装具の上には目の細かい布が付着する。

中央区画刀 9 (第 201 図 9、写真図版 312)

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は 94.9 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ 74.4 cm、関部の幅 2.9 cm、厚さ 8 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口側の鞘身の端には、3.0 cmほどの範囲にわたって、漆膜が残存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身端にキャップ状にとり付けたものと判断できる。鞘口装具には直弧文がほどこされ、黒漆を塗布する。直弧文のくぼみには赤色顔料がみられる。

茎部は長さ 20.5 cm、関付近で幅 2.4 cm程度、厚みは 6 mm前後である。関部は深さ約 5 mmの直角に落ちる形態である。茎は断面が楔形に近い形状を呈するが、腹側にはわずかな面がある。茎部は茎尻に向かってごくわずかな弧を描きながら、幅を狭めてゆく。背側の厚みは、茎尻付近で急激に厚みを増し、最終的には 1 cm程度になる。茎尻は頭を抉るもので、幅は 6 mmとなる。目釘孔は X 線透過写真による観察では、2つ確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 4 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜がみられる。把縁のもっとも端の区画には、段状文を配して黒漆を塗布する。段状文のくぼみには赤色顔料がみとめられる。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把装具の上には目の細かい布が付着する。

中央区画刀 10 (第 201 図 10、写真図版 313)

被葬者からみて右側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。全体がわずかに内反りする。切先を欠損するものの、鉄刀本体の全長は 104.8 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ 84.5 cm、関部の幅 3.4 cm、厚さ 8 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口側の鞘身の端には、3.3 cmほどの範囲にわたって、鞘口装具と考えうる別の木質が付着するのを確認できる。この木質上には漆膜が遺存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身端にキャップ状にとり付けたものと判断できる。鞘口装具には直弧文がほどこされ、黒漆を塗布する。なお、鞘口装具は間を越えて茎部にまで達する。

茎部は長さ 20.3 cm、関付近で幅 3.0 cm程度、厚みは 6 mm前後である。関部は深さ約 4 mmの直角に落ちる形態である。茎断面は腹側の薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かって緩やかな弧を描きながら、幅を狭めてゆく。背側の厚みの変化については、木質が良好に残るため、不明である。茎尻は幅を深く抉るもので、幅は 4 mmとなる。目釘孔は X線透過写真による観察では、2つ確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 3 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜がみられる。把縁のもっとも端の区画には、長方形を入れ子状にした文様を配して、黒漆を塗布する。把握部には巻きつけた組紐が良好に残存する。把間の組紐の太さは 1.5~2 mm程度であるが、把縁付近には太さ 3~4 mmの異なる素材の紐が 3回巻きつけられているのを観察できる。この別素材の紐の上には把縁の腹側の木質がかぶさっており、懸通孔に通されている可能性が高いと考える。把の構造は、組紐が残らない部分の茎部の背に木質が付着しないことから、把装具の片側側面に構を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」であったと考える。なお、把装具の上には目の細かい布が付着する。

②西区画鉄刀 (第 202~206 図、写真図版 299・315~328)

西区画から出土した鉄刀は、いずれも切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。以下、出土状況にかんする説明は省略し、資料の特徴のみを解説する。

西区画刀 1 (第 202 図 1、写真図版 315)

全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は 88.9 cm、鉄刀本体の全長は 81.2 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ 65.7 cm、関部の幅 2.9 cm、厚さ 7 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は表面の観察から、2枚の板を合わせて製作されたものと想定できる。切先に近い鞘尻にあたる部分には、長さ 4 cm、幅 7 cmほどの漆膜がみとめられる。別材からなる鞘尻装具にともなうものであろう。鞘口側の鞘身の端にも、長さ 3.0 cmほどの範囲にわたって、漆膜が付着しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口・鞘尻装具は無文のものであり、黒漆を塗布する。

茎部は長さ 15.5 cm、関付近で幅 2.4 cm程度、厚みは 7 mm前後である。関部は深さ約 5 mmの直角に近く落ちる形態である。茎断面は楔形に近い形態を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至ってわずかに厚みを増す。茎尻は直線的におさめるもので、幅は 1.9 cmとなる。目釘孔は X線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は 5 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から 1.5 cmほどの範囲が高く、1.2 cmほどの低い部分を経て、ふたたび 8 mmほどの高い部分となる。低い部分は腹側から 1.3 cmほどの部分に懸通孔があり、これを介して背側はさらに低くなる。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は断続的に長さ 7 cmほどにおよぶ。

把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側侧面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭とともに文様はみられない。

西区画刀2 (第202図2、写真図版316)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は85.9cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ69.8cm、闇部の幅2.7cm、厚さ6mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。部分的にしか木質が遺存しておらず、鞘の構造は不明である。鞘身の鞘口側の端は、闇の手前約1.3cmのところで直線的に終わる。鞘身の端と闇とのあいだには、別の木質が付着しており、鞘口装具に由来するものである可能性が高い。闇から手前3.5cm程度の範囲には、この木質とともに漆膜が存在しており、別材からなる鞘口装具を鞘身の端にとり付けたものと考える。鞘口装具は、無文である。

茎部は長さ16.1cm、闇付近で幅2.4cm程度、厚みは6mm前後である。闇部は深さ約3mmの直角に落ちる形態である。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、ほとんど幅が変化しない。茎尻は直線的におさめるもので、幅2.4cmである。茎の背部の厚みは一定である。目釘孔はX線透過写真による観察では、3つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把縁付近には漆膜が残る。把握部には、別個体の木質の下部に把に巻きつけた組紐が部分的に残存する。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側侧面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

西区画刀3 (第202図3、写真図版316)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は87.8cmである。

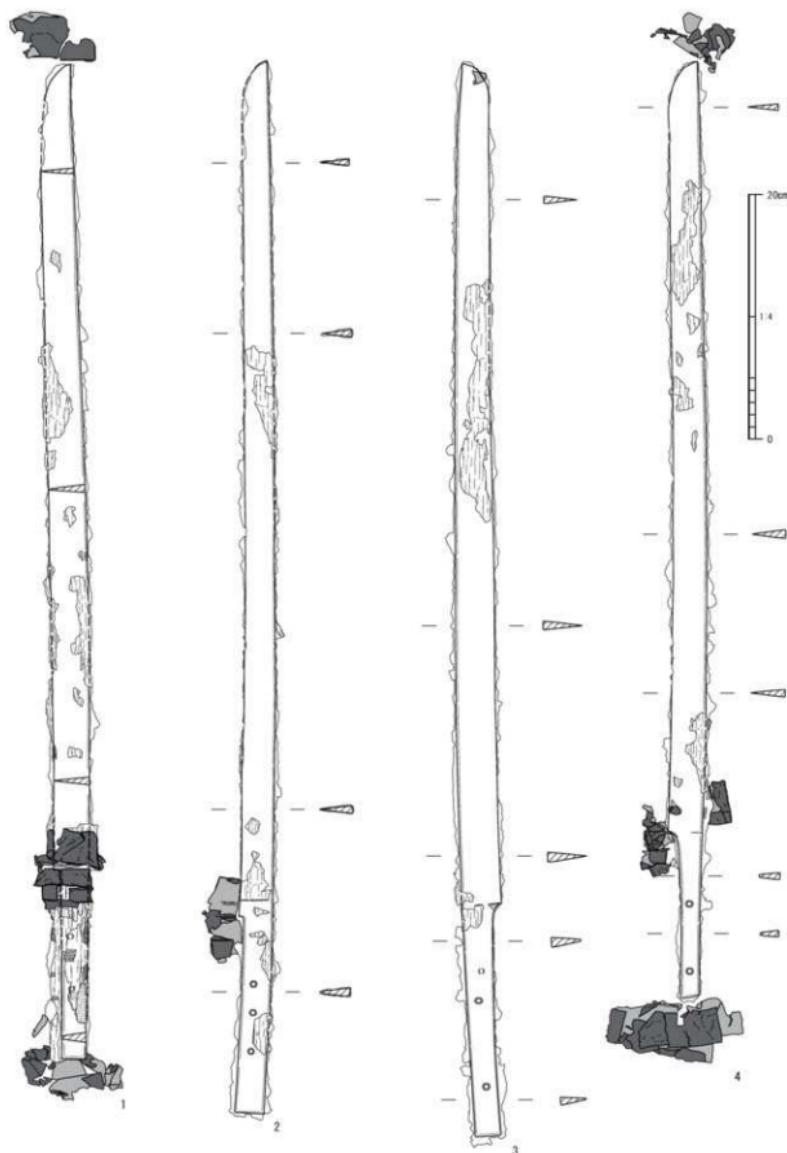
刃部はふくら切先をもち、長さ68.7cm、闇部の幅3.1cm、厚さ8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。部分的にしか木質が遺存しておらず、鞘の構造は不明である。鞘身の鞘口側の末端は、位置が不明である。闇部付近には別の木質を確認する弧が可能であり、その木質は部材の合せ目なく刃部を一周する。鞘身とは別材からなる、鞘口装具に由来するものである可能性が高い。

茎部は長さ19.1cm、闇付近で幅2.5cm程度、厚みは8mm前後である。闇部は深さ約6mmの深く抉られる形態をもつ。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかしか幅が変化しない。茎尻は直線的におさめるもので、幅2.1cmである。茎の背部の厚みは、茎尻に向かって徐々に薄くなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、3つの存在を想定でき、確実なものは2つをみとめうる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は4~5mm程度である。茎部には有機質がわずかに遺存するのみで、把装具が木製であるという以上の情報は存在しない。

西区画刀4 (第202図4、写真図版317)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は76.4cmである。外装が付属するが、これを含めた厳密な全長は不明である。

刃部はふくら切先をもち、長さ62.8cm、闇部の幅2.8cm、厚さ6mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。部分的にしか木質が遺存しておらず、鞘の構造は不明である。鞘身の鞘口側の端がどこまでおよぶのかはわからない。闇部付近には長さ3.5cmほどにわ



第202 図 第1主体部西1区画出土鐵刀（1）

たって漆膜が残存しており、鞘口装具に由来するものと考える。鞘口の端は闊とほぼ一致する。たいする鞘尻付近においても、細片化した状態となっているが、漆膜がみとめられる。鞘尻装具にかかるものであろう。鞘口・鞘尻装具はともに無文のものであり、黒漆を塗布する。

茎部は長さ 13.6 cm、関付近で幅 2.1 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。関部は深さ約 7 mm の深く抉られる形態をもつ。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅 1.5 cm である。茎の背部の厚みは、あまり変化しない。目釘孔は X 線透過写真による観察では、2 つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 5 mm 程度である。茎部には有機質がわずかに遺存するのみである。把装具がかろうじて木製であることをうかがえる。ただし、把縁の漆膜は比較的良好に残存しており、ほかの良好に残る例と同様に、低い部分を高い部分が挟み込む、段差表現をもつものである。また、低い部分には、刀本体の腹側に懸通孔をもつことも確認できる。把頭については、漆膜が残存している。刀本体にたいする位置関係は明らかでないが、長さ約 5 cm、幅約 10.5 cm にわたって残存する。幅の大きい点が特徴であり、いわゆる楔形の把頭になるものと見える。把縁・把頭とともに文様はない。

西区画刀 5 (第 203 図 5、写真図版 318)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は 83.9 cm である。外装が付属するが、これを含めた厳密な全長は不明である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 67.4 cm、関部の幅 3.3 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は 2 枚の板を合わせて製作されたものと観察できる。鞘身の鞘口側の端は一段低く削り出される。低く削り出された部分には、鞘身とは異なる木質がみられ、表面には漆膜が残存する。鞘身の端に別材からなる鞘口装具をとり付けたものと考える。なお、漆膜は長さ 3 cm ほどのもので、無文である。なお、鞘身には目の粗い布の上に目の粗い布が付着する。

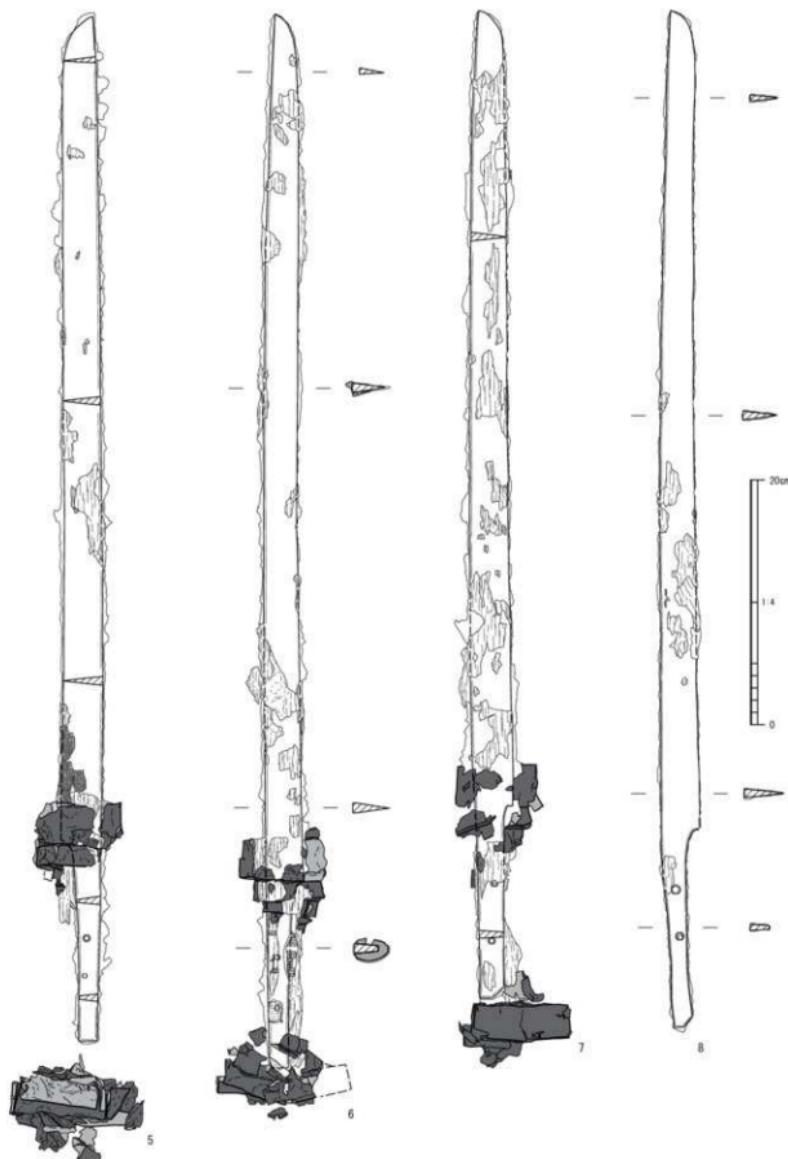
茎部は長さ 16.5 cm、関付近で幅 2.5 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。関部は深さ約 8 mm の深く抉られる形態をもつ。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅 1.5 cm である。茎の背部の厚みは、あまり変化しない。目釘孔は X 線透過写真による観察では、2 つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に穿たれており、その直径は 4~5 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁と把頭に漆膜が残る。把縁の漆膜は比較的良好に残存しており、ほかの良好に残る例と同様に、低い部分を高い部分が挟み込む、段差表現をもつものである。低い部分には、刀本体の腹側に懸通孔をもつことも確認できる。把頭については、漆膜が残存するのみである。刀本体にたいする位置関係は明らかでないが、長さ約 8 cm、幅約 10.7 cm にわたって残存する。幅の大きい点が特徴であり、いわゆる楔形の把頭になるものと見える。把縁・把頭とともに文様はない。

西区画刀 6 (第 203 図 6、写真図版 319)

全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は 90.5 cm、鉄刀本体の全長は 86.2 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 70.8 cm、関部の幅 3.1 cm、厚さ 8 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は表面の観察から、2 枚の板を合わせて製作されたものである可能性が高いと推測する。鞘口付近には長さ 3 cm ほどにわたって漆膜が残存する。鞘口装具に由来する漆膜と考えうるものであり、文様はみられない。

茎部は長さ 15.4 cm、関付近で幅 2.4 cm 程度、厚みは 7 mm 前後である。関部は深さ約 7 mm の深く抉られ



第203図 第1主体部西1区画出土鉄刀(2)

る形態をもつ。茎断面は腹側が薄い台形状を呈する。茎部は關付近で大きく幅を狭めたのち、茎尻に向かってわずかに幅を狭めながら、まっすぐ伸びる。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.4cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は關と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から1.5cmほどの範囲が高く、1.2cmほどの低い部分を経て、ふたたび1.2cmほどの高い部分となる。低い部分は腹側から8mmほどの部分に懸通孔があり、これを介して背側はさらに低くなる。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は長さ7.5cmほどにおよぶ。把頭はいわゆる楔形となる。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はみられない。

西区画刀7 (第203図7、写真図版320)

全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は84.1cm、鉄刀本体の全長は80.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ64.9cm、關部の幅3.1cm、厚さ7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口に相当する部分では、長さ3.5cmほどの範囲にわたって、漆膜が付着しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものである。なお、鞘の上に目の粗い布が付着するのを確認できる。

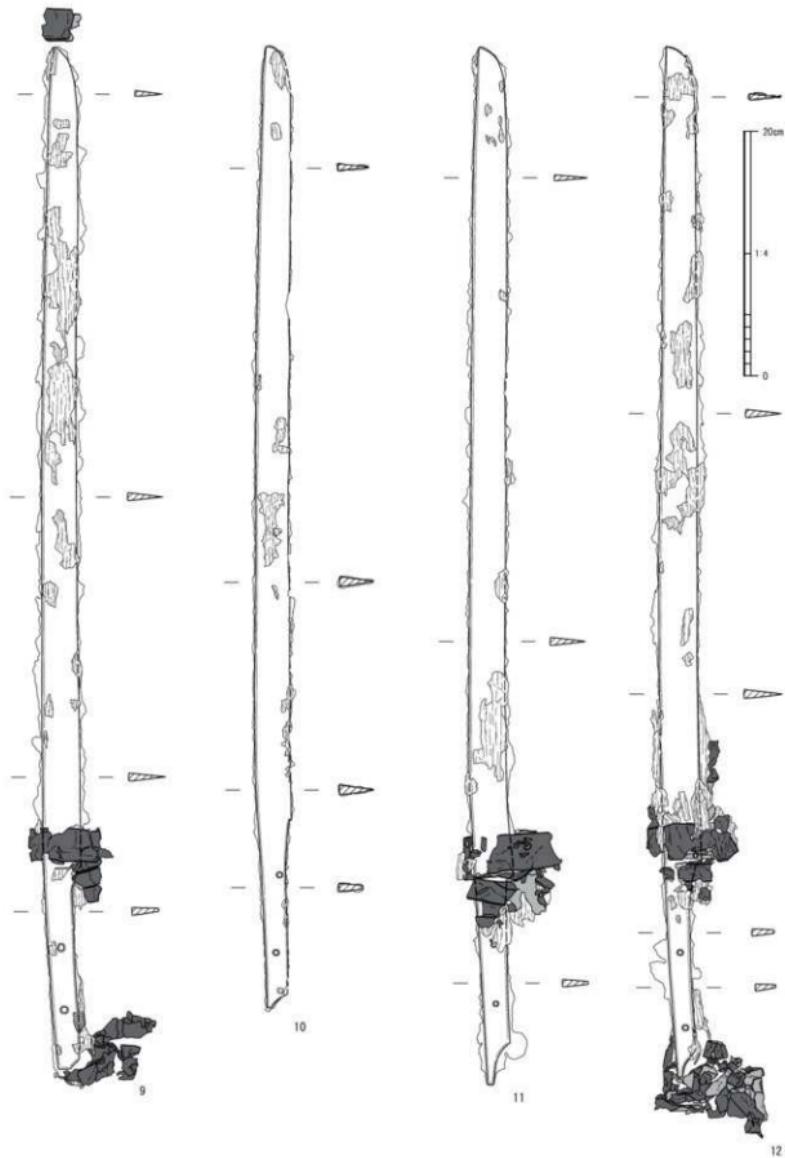
茎部は長さ15.7cm、關付近で幅2.6cm程度、厚みは6mm前後である。關部は深さ約5mmの直角に近く落ちる形態である。茎断面は楔形に近い形狀を呈する。茎部は關付近で大きく幅を狭めたのち、茎尻に向かってわずかに幅を狭めながらまっすぐ伸びる。茎尻は隅を切る形態のもので、幅は1.0cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は5mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は關と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から1.5cmほどの範囲が高くなるものであり、段差表現がある。漆膜は把頭に相当する部分においてもきわめて良好に残存しており、その範囲は長さ6cmほどにおよぶ。いわゆる楔形の把頭を呈するものである。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はない。

西区画刀8 (第203図8、写真図版317)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は83.1cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ66.8cm、關部の幅3.1cm、厚さ7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質がわずかに遺存する。

茎部は16.3cm、關付近で幅2.5cm程度、厚みは6mm前後である。關部は深さ約6mmの深く抉られる形態をもつ。茎断面は楔形に近い形狀を呈する。茎部は茎尻に向かって弧を描きながら伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って徐々に薄くなり、茎尻付近ではわずかに厚みを増す。茎尻は隅を切るもので、幅は8mmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は6mm程度である。目釘は、木製のものと観察される。茎部には有機質がわずかに遺存する。把装具は木製である。



第204図 第1主体部西1区画出土鉄刀（3）

西区画刀9 (第204図9、写真図版321)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は83.5cmである。外装が付属するが、これを含めた厳密な全長は不明である。

刃部はふくら切先をもち、長さ66.8cm、関部の幅3.0cm、厚さ7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口に相当する部分では、長さ2.8cmほどの範囲にわたって、漆膜が残存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものである。また、切先に近い鞘尻にあたる部分には、長さ2.5cmほどの漆膜がみとめられる。別材からなる鞘尻装具とともにうもとのと考える。

茎部は長さ16.7cm、関付近で幅2.3cm程度、厚みは7mm前後である。関部は深さ約7mmの深く抉られる形態である。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至ってわずかに厚みを増す。茎尻は隅を切るもので、幅はおよそ1.0cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は5mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から1.0cmほどの範囲が高く、1.2cmほどの低い部分を経て、ふたたび1.2cmほどの高い部分となる。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は断続的に長さ5cmほどにおよぶ。いわゆる楔形の把頭を呈するものである。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はみられない。

西区画刀10 (第204図10、写真図版321)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は78.4cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ63.1cm、関部の幅2.7cm、厚さ8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質がわずかに遺存する。

茎部は15.3cm、関付近で幅2.5cm程度、厚みは6mm前後である。関部は深さ約2mmの小さく直角に落ちる形態をもつ。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってわずかに弧を描きながら伸び、幅を狭める。茎尻は隅を抉るもので、幅は4mmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。目釘孔の直径は3mm程度である。茎部には有機質がわずかに遺存する。把装具は木製である。

西区画刀11 (第204図11、写真図版322)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は84.7cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ67.7cm、関部の幅3.1cm、厚さ7mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘口に相当する部分では、長さ3.0cmほどの範囲にわたって漆膜が残存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものである。なお、鞘口装具の上には、目の細かい布が付着するのを確認できる。

茎部は長さ17.0cm、関付近で幅2.6cm程度、厚みは6mm前後である。関部は深さ約5mmの深く抉られる形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かっておおむねまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って厚みを増す。茎尻は隅を大きく抉るもので、幅は

5 mm程度となる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は4 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から1.7 cmほどの範囲が高く、1.0 cmほどの低い部分を経て、ふたたび8 mmほどの高い部分となる。把縁に文様はみられない。把縁部分の茎の背をみると、把装具の片側側面に溝が彫り込まれているのを確認できる。把に茎をはめる「落とし込み式」と考える。なお、把の上に目の細かい布が付着する。

西区画刀 12 (第204図12、写真図版322)

全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は87.6 cm、鉄刀本体の全長は84.1 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ66.6 cm、闇部の幅3.0 cm、厚さ8 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は2枚の板を貼り合わせて製作されたものと推測する。鞘口に相当する部分では、長さ3.0 cmほどの範囲にわたって漆膜が遺存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものである。刃部の腹側、闇付近に直径2.5 mmほどの小孔が穿たれていることをX線透過写真で確認できる。なお、鞘の木質上に別個体の漆膜が付着する。

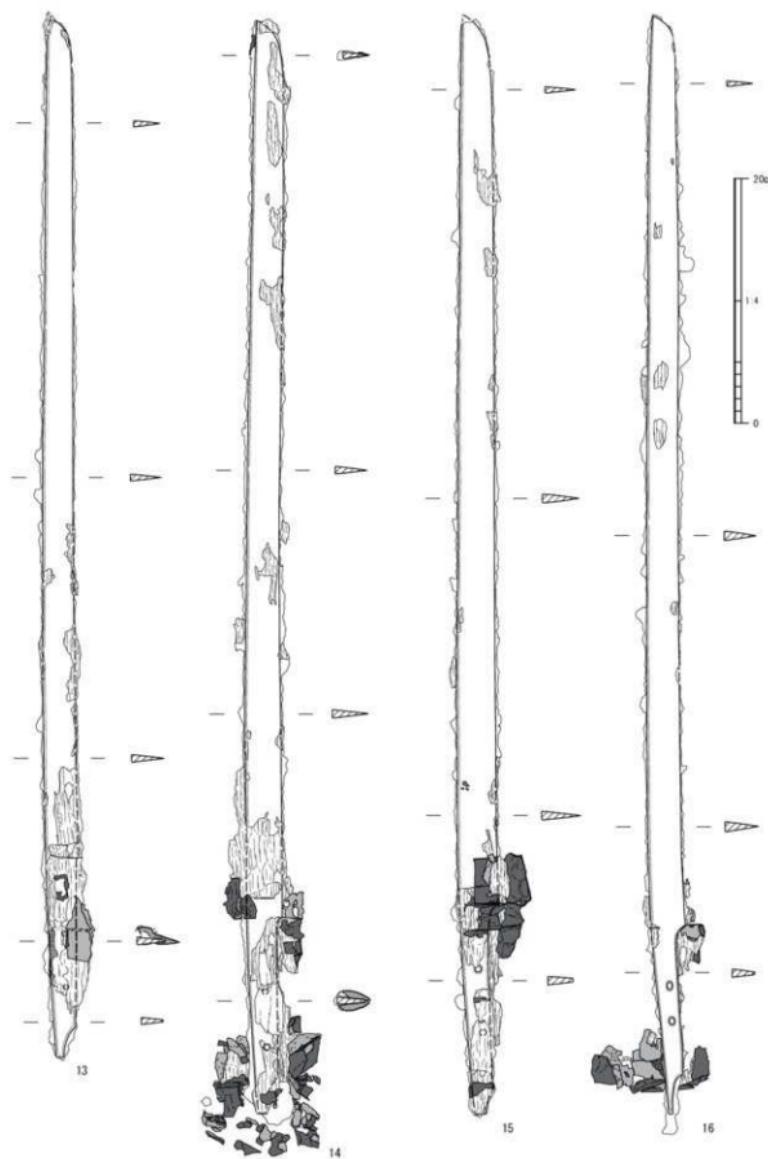
茎部は長さ17.5 cm、闇付近で幅2.6 cm程度、厚みは6 mm前後である。闇部は深さ約4 mmの直角に近く落ちる形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かっておむねまっすぐに伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至ってわずかに厚みを増す。茎尻は隅を大きく抉るもので、幅は4 mm程度となる。目釘孔はX線透過写真によって、2つを確認できる。茎の中央よりわずかに腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は5 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は遺存状態がやや悪いが、段差表現をもつものである。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は断続的に長さ6 cmほどにおよぶ。いわゆる楔形の把頭を呈するものである。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はみられない。

西区画刀 13 (第205図13、写真図版323)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は84.7 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ68.3 cm、闇部の幅2.7 cm、厚さ6 mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は2枚の板を貼り合わせて製作されたものと考える。鞘身の鞘口側の端は、闇の手前およそ1 cmの位置にある。鞘身と闇のあいだには、鞘身や把とは異なる木質が付着する。別材からなる鞘口装具に由来する木質であろう。

茎部は長さ16.4 cm、闇付近で幅2.5 cm程度、厚みは6 mm前後である。闇部は深さ約2 mmの直角に近く落ちる形態である。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってまっすぐに伸び、やや幅を狭める。茎尻は深く抉るもので、幅は6 mmほどとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は4 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜が残るが、細かな形態は不明である。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。なお、把の木質上に別個



第205図 第1主体部西1区画出土鐵刀(4)

体の外装に由来する漆膜が付着する。

西区画刀 14 (第 205 図 14、写真図版 323)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は 89.3 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 73.2 cm、関部の幅 2.9 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘は 2 枚の板を貼り合わせたものと観察できる。切先に近い鞘尻にあたる部分には、わずかながら漆膜がみとめられる。鞘尻装具にともなうものであろうか。鞘身の鞘口側の端は、間にまでは達せず、1.6 cm ほど手前で直線的に終わる。この部分を中心に長さ 3.3 cm ほどの範囲にわたって、漆膜が付着しており、別づくりの鞘口装具を鞘身の端にキャップ状にとり付けた可能性を想定できる。鞘口装具は無文のものである。なお、切先付近にも漆膜が付着するが、鞘口装具に由来するものであるかはわからない。

茎部は長さ 16.1 cm、関付近で幅 2.4 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。関部は深さ約 5 mm の弧状に抉られる形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってわずかに緩やかな弧を描きながら、わずかに幅を狭める。茎尻は大きく抉られるもので、幅は 6 mm ほどとなる。目釘孔は X 線透過写真では、2 つを確認できる。茎の中央付近に穿たれており、その直径は 5 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から 2.0 cm ほどの範囲が高く、1.0 cm ほどの低い部分を経て、ふたたび 1.0 cm ほどの高い部分となる。把縁に文様はみられない。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しているが、形状を把握することはできず、この鉄刀にともなうものかも明らかでない。文様のほどこされた痕跡をとどめる漆膜はみとめることができない。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

西区画刀 15 (第 205 図 15、写真図版 324)

全体がわずかに内反りする。切先を欠損するが、鉄刀本体の全長は 89.3 cm である。

刃部はふくら切先をもち、現存する長さ 72.2 cm、関部の幅 3.1 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘身の鞘口側の端に、長さ 4.0 cm ほどの範囲にわたって漆膜が残存する。鞘口は無文のものであり、黒漆を塗布する。なお、鞘の木質が脱落した部分において、布が付着する状況を確認できる。

茎部は長さ 17.1 cm、関付近で幅 2.5 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。関部は深さ約 6 mm の深く抉られたような形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってやや弧を描くようにして伸び、わずかにその幅を狭める。背側は、茎尻付近に至ってわずかに厚みを増す。茎尻は深く抉られる形態のもので、幅は 9 mm ほどとなる。目釘孔は X 線透過写真によって 2 つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は 5 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から 2.0 cm ほどの範囲が高く、1.2 cm ほどの低い部分を経て、ふたたび 1.2 cm ほどの高い部分となる。把縁に文様はない。漆膜は茎尻付近でもわずかにみとめられる。漆膜の端には、把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存しており、漆膜より茎尻側が把頭に相当することがわかる。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

西区画刀 16 (第 205 図 16、写真図版 325)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は 89.8 cm である。

刃部はふくら切先をもち、現存する長さ 74.2 cm、関部の幅 2.8 cm、厚さ 8 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。鞘身の鞘口側の端に、長さ 3.5 cm ほどの範囲にわたって漆膜が残存する。漆膜が残存する範囲にある木質は、ほかの刃部に付着する鞘身のものと考えうる木質とは異なっており、別材からなる鞘口装具を鞘身の端にとり付けたものと想定できる。鞘口は無文のものである。

茎部は長さ 15.6 cm、関付近で幅 2.0 cm 程度、厚みは 7 mm 前後である。関部は深さ約 8 mm におよぶ深く抉られたような形態をもつ。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってやや弧を描くようにして伸び、わずかにその幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って厚みを増す。茎尻は深く抉られる形態のもので、幅は 4 mm ほどとなる。目釘孔は X 線透過写真では 2 つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は 5 ~ 7 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭付近に漆膜が残る。把縁には文様はみられない。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。茎尻付近でみとめられる漆膜は、その位置関係が茎尻よりやや切先にあることから、この鉄刀に付属するものというよりは、別個体にともなうものと考えたほうが素直である。

西区画刀 17 (第 206 図 17、写真図版 325)

全体がわずかに内反りする。切先を欠損するものの、外装を含めた全長は 90.4 cm、鉄刀本体の全長は 89.0 cm である。

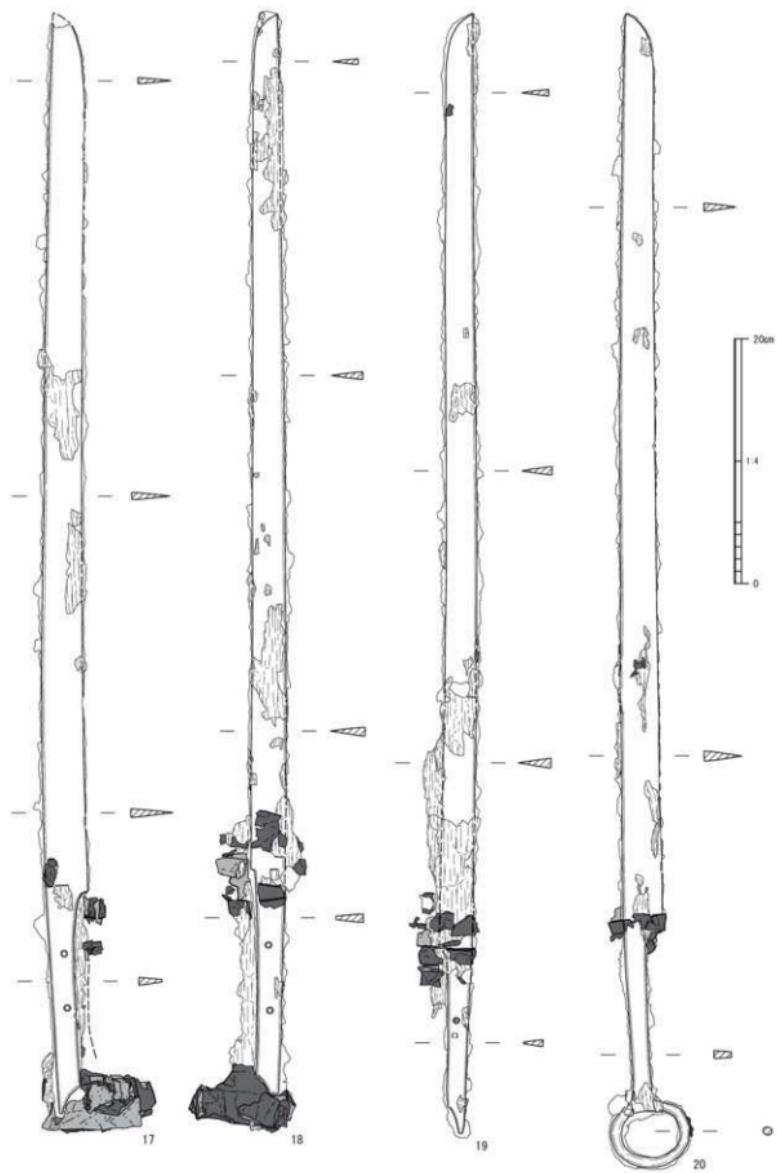
刃部はふくら切先をもち、長さ 70.8 cm、関部の幅 3.4 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には鞘の木質が遺存する。刃部の関付近には、長さ 2.3 cm ほどの範囲にわたって、漆膜が付着する。鞘口装具に由来する漆膜であろう。鞘口装具は無文のものであり、その端の位置は関とほぼ一致する。

茎部は長さ 18.2 cm、関付近で幅 2.6 cm 程度、厚みは 6 mm 前後である。関部は深さ約 8 mm の直角に近く落ちる形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってやや弧を描くようにして伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って大きく厚みを増し、1 cm にまで達する。茎尻は直線的におさめるもので、幅は 3 mm ほどとなる。目釘孔は X 線透過写真では 2 つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は 5 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端から 1.5 cm ほどの範囲が高く、低い部分を経て、ふたたび高い部分となる。漆膜は把頭に相当する部分においても残存しており、その範囲は長さ 5 cm ほどにおよぶ。いわゆる楔形の把頭を呈するものである。把握部には巻きつけた組織が部分的に残存する。組織が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はみられない。

西区画刀 18 (第 206 図 18、写真図版 326)

全体がわずかに内反りする。外装を含めた全長は 91.5 cm、鉄刀本体の全長は 88.2 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 69.9 cm、関部の幅 2.8 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面が楔形を呈する



第206図 第1主体部西1区画出土鐵刀(5)

平造りの刀部である。刀部には鞘の木質が遺存する。鞘は2枚の板を貼り合わせて製作されたものと推測する。刀部の間付近には、長さ3cm程度の範囲にわたって、漆膜が付着する。鞘口装具に由来する漆膜と考えうるものである。鞘口装具は無文のものであり、その端は間とほぼ一致する。

茎部は長さ18.3cm、間付近で幅2.4cm程度、厚みは6mm前後である。間部は深さ約4mmのわずかに抉られるような形態である。茎断面は腹側がやや薄い台形状を呈する。茎部は茎尻に向かってやや弧を描くようにして伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って厚みを増す。茎尻は隅を抉られるもので、幅は8mmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では2つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁と把頭に漆膜が残る。把縁は端が高く、低い部分を経て、ふたたび高い部分となる、段差表現をもつものである。漆膜は把頭に相当する部分において良好に残存しており、その範囲は長さ5cmほどにもおよぶ。いわゆる楔形の把頭を呈するものである。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。把縁・把頭ともに文様はみられない。

西区画刀19 (第206図19、写真図版327)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は91.6cmである。

刀部はふくら切先をもち、長さ76.4cm、間部の幅2.7cm、厚さ8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刀部である。刀部には鞘の木質が遺存する。鞘は2枚の板を貼り合わせて製作されたものと推測する。鞘身の鞘口側の端は、間の手前およそ2.5cmの位置にある。刀部の間付近には、長さ4.4cm程度の範囲にわたって、漆膜が付着する。別材からなる鞘口装具に由来する漆膜であろう。鞘口装具は無文のものであり、その端の位置は、間の位置とほぼ一致する。切先付近には、別個体に由来する外装の漆膜が付着する。

茎部は長さ15.2cm、間付近で幅2.1cm程度、厚みは7mm前後である。間部は深さ約6mmの深く抉られるような形態である。茎断面は楔形に近い形状を呈する。茎部は茎尻に向かってやや弧を描くようにして伸び、わずかに幅を狭める。背側は、茎尻付近に至って大きく厚みを増し、1.1cmにまで達する。茎尻は隅を大きく抉られるもので、幅は4mmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では2つを確認できる。茎の中央よりやや腹側に偏った位置に穿たれており、その直径は4mm程度である。残存する目釘は、木製のものである。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は間と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。把装具には把縁に漆膜が残る。把縁は端が高く、その隣に低い部分が位置するものの、これより把頭側は良好に遺存していない。把縁に文様はみられない。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫って、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

西区画刀20 (第206図20、写真図版328)

全体がわずかに内反りする。鉄刀本体の全長は94.3cmである。素環頭鉄刀である。

刀部はふくら切先をもち、長さ73.6cm、間部の幅3.2cm、厚さ8mmほどである。断面が楔形を呈する平造りの刀部である。刀部には鞘の木質が遺存する。また、木質上には目に細かい布が付着する。

茎部は長さ16.1cm、環頭部を含めて長さ20.7cm、間付近で幅1.8cm程度、厚みは7mm前後である。間部は深さ約1.4mmの大きく抉られたような形態である。茎断面は腹側が薄い台形状を呈する。茎部は

茎尻に向かって弧を描くように伸びる。茎部が非常に細い点が特徴である。茎尻には、直径8mmほどの断面円形の鉄棒を環状にした環頭がとり付く。環頭部は長さ5.4cm、幅6.4cmで、X線透過写真を見る限り、環状にした鉄棒を茎尻で巻き込むものと考える。目釘孔はX線透過写真によってもその存在をまったく確認できない。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。把装具は把縁に漆膜が残る。遺存状態がさほど良好でないため、詳細は不明であるが段差表現をもつものと考える。把縁に文様はみられない。把の本質は、把頭側は木質が素環頭部にまで達し、直線的に終わっている。茎部の背には、木質が付着しないことから、把装具の片側側面に構を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。(岩本)

(2) 鉄 剣

鉄劍は合計19点が出土した。中央区画が9点、東区画が10点という構成を示し、蛇行劍が各区画で1点ずつの計2点含まれる。

①中央区画鉄劍 (第207・208図、写真図版300・332~346)

中央区画から出土した鉄劍は、鉄刀と同様に、全体としては遺体を囲むように出土した。蛇行劍1点を含めた短劍2点と、長劍7点を確認している。以下では、個々の資料について解説を加える。

中央区画劍1 (第207図1、写真図版332)

被葬者からみて右側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。切先を欠損するものの、鉄劍本体の全長は40.7cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ29.5cm、関部の幅3.4cm、厚さ6mmほどである。6回の屈曲部をもつ、いわゆる蛇行劍である。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを観察できる。鞘身の端と関部との間には1cmほどの空白部があり、この空白部を含めて約1.8cmの範囲には、鞘口装具と考えうる別の木質が付着するのを確認できる。この木質上には漆膜が残存しており、別づくりの鞘口装具を鞘身端にキャップ状にとり付けたものと判断できる。鞘口装具に文様がほどこされていたのかどうかは、残存部分がごくわずかであるために不明である。

茎部は長さ11.2cm、関付近で幅2.4cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約5mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.5cmとなる。目釘孔は、X線透過写真による観察では1つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。把握部には巻きつけた紐が部分的に残存する。一部、茎部の片側側面に木質が付着しない部分を観察することが可能であり、片側側面の一部が元々開放した状態となる構造であったと想定できる。また、把縁付近では木質が全周し、木質の合わせ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。

中央区画劍2 (第207図2、写真図版333・334)

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。鉄劍本体の全長は42.4cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ31.8cm、関部の幅2.9cm、厚さ6mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握でき

る部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。闇の手前約7mmの位置に部品の合せ目があり、鞘身端に別材の鞘口装具を組み合わせるようすを観察できる。鞘口装具の表面には漆膜が残存しており、長方形を組み合わせた窓状区画文を配する。

茎部は長さ10.6cm、関付近で幅2.3cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約3mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.5cm程度となる。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。先述の鞘口装具は把装具の上にかぶさるものとなり、把縁と鞘口は合せ口とはならない。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。一部、茎部の片側側面に木質が付着しない部分と茎の側面に直接組紐が付着する部分を観察することが可能であり、片側側面の一部が元々開放した状態となる構造であったと想定できる。また、把縁付近では木質が全周し、木質の合せ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。

中央区画剣3（第207図3、写真図版335）

被葬者の上方にあたる東側、頭部付近において切先を北に向け、埋葬施設の主軸に直交して出土した。外装を含めた全長が71.0cm、鉄剣本体の全長は70.1cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ57.5cm、関部の幅3.4cm、厚さ8mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身の鞘口側の端は、闇の手前約1cmの位置にあり、端から2cmほどを低く削り出す。鞘口装具の木質は残存していないが、この鞘身の段差を利用して、別づくりの装具をキャップ状にかぶせたものになると考える。なお、鞘口装具が位置していたと想定できる箇所のとりあげ下面には漆膜が遺存しており、いわゆる窓状区画文を彫り込むものであることを確認できる。

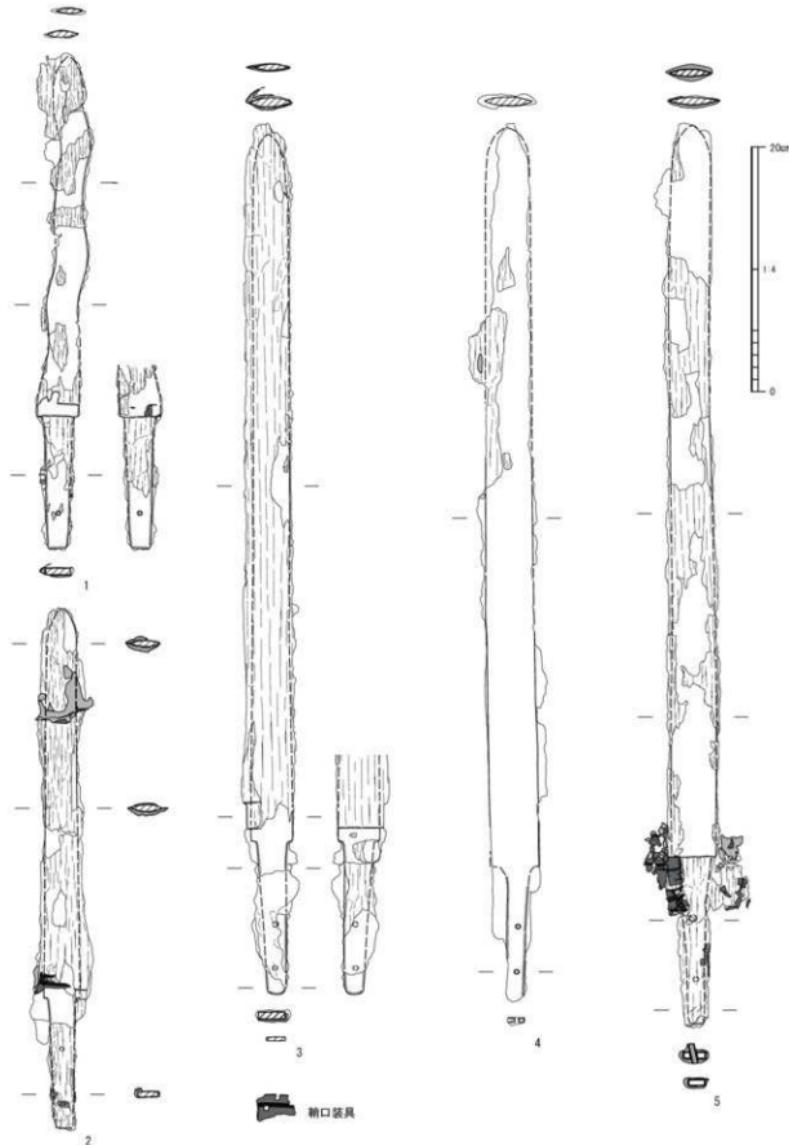
茎部は長さ12.6cm、関付近で幅2.5cm程度、厚みは6mm前後である。関部は深さ約4～5mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭め、厚さも薄くなる。茎尻はやや丸くおさめるもので、幅は1.5cm程度となる。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3～4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。遺存状態がさほど良好でないため、くわしい構造については不明である。

中央区画剣4（第207図4、写真図版336）

被葬者からみて右側体側の足元付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。鉄剣本体の全長は71.3cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ60.3cm、関部の幅3.4cm、厚さ7mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。ただし、その構造は遺存状態が悪いこともあって、不明である。

茎部は長さ11.0cm、関付近で幅2.8cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約4ないし8mmの直角に落ちる形態で左右対称とならない。茎断面は長方形を呈する。茎部は関付近で急激に幅を狭めたのちは、幅をほとんど変えずに茎尻へと至る。茎尻は丸くおさめるものになるようであり、幅は1.3cm程度となる。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、



第207図 第1主体部中央区画出土鉄剣（1）

その直径は3mm程度である。茎部には有機質がほとんど確認することができず、把の構造についてはまったく不明である。

中央区画剣5 (第207図5、写真図版337・338)

被葬者からみて右側体側の頭部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。鉄剣本体の全長は73.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ60.0cm、関部の幅3.6cm、厚さ6mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身は関付近にまで達する。関付近を中心に、長さ3.5cmほどの範囲に漆膜が残存しており、鞘口装具に由来するものである可能性が高い。漆膜には窓状区画文がほどこされた痕跡が残る。また、漆膜は一部が後述する把縁装具の上に付着しており、鞘口が把縁にかぶさる構造となる。

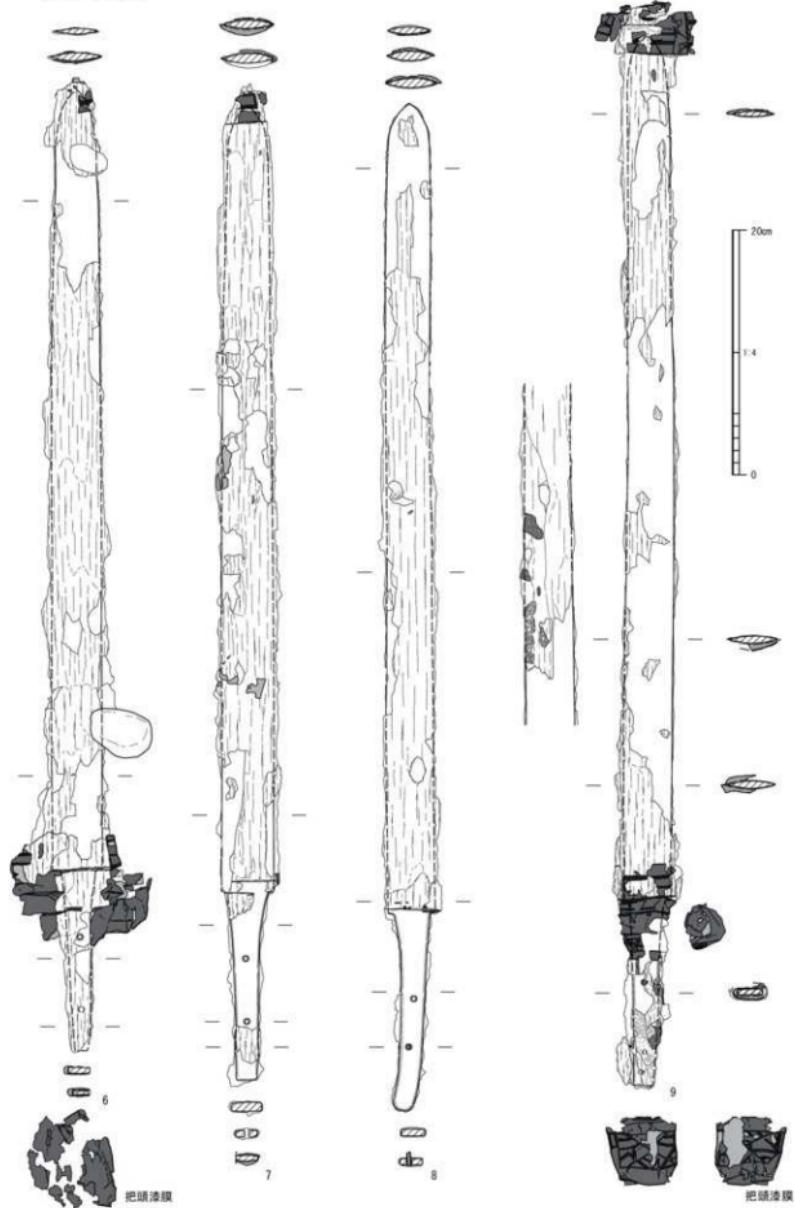
茎部は長さ13.8cm、関付近で幅2.8cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約4mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は中ほどまでやや大きく幅を狭めたのち、そこから茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.2cm程度となる。厚みの変化は小さい。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。把縁と鞘口は合せ口とはならない。把縁は段差表現をもつもので、もっとも関側が低い形態となる。一段高くなった部分には直弧文をほどこす。把握部には巻きつけた紐組が部分的に残存する。把装具は片側の側面、図で右側にあたる側面に溝を彫り込み、そこを別材で埋めるものであり、部品の合せ目を観察することができる。把縁付近では木質が全周し、木質の合せ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。木質と漆膜の残存範囲は左右対称ではなく、図の右側方向に突出する。本来の把装具の形状も、片側に突出するものであった可能性を考慮できる。

中央区画剣6 (第208図6、写真図版339~341)

被葬者からみて右側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。外装を含めた全長が79.7cm、鉄剣本体の全長は78.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ63.8cm、関部の幅4.0cm、厚さ7mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘尻付近には漆膜が付着する。漆膜には窓状区画文がほどこされた痕跡があり、鞘尻にほどこされたものと想定できる。鞘身の鞘口側は関付近にまで達し、関付近を中心長さ4.3cmほどにわたり、鞘身上に別の木質が存在するようすを観察できる。この別の木質の範囲には漆膜も残存しており、別材の鞘口装具が鞘身の端にとり付けられたものと考える。漆膜には窓状区画文をみとめることができる。また、漆膜は一部が後述する把縁装具の上に付着しており鞘口が把縁にかぶさる構造となる。

茎部は長さ16.0cm、関付近で幅3.0cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約5mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.1cm程度となる。厚みは茎尻へと徐々に薄くなるものである。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。したがって、先述の鞘



第208図 第1主体部中央区画出土鉄剣(2)

口装具は把装具の上にかぶさるものとなり、把縁と鞘口は合せ口とはならない。把縁は無文で、黒漆を塗布する。把縁の漆膜は、土圧により大きく変形しているが、図で向かって右側に突起をもつ形態となる。また、把縁には段差があり、もっとも間側に位置する部分が低くなる。把頭装具は木質が残っていないが、長さ 6.5 cm ほどにわたって漆膜が残存している。無文の黒漆塗りの把頭に復元できる。把装具は片側の側面、図で右側にあたる側面に溝を彫り込み、そこを別材で埋めるものであり、部品の合せ目を観察することができる。ただし、把縁付近では木質が全周し、木質の合わせ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。

中央区画剣7 (第208図7、写真図版338・342)

被葬者からみて左側体側の体部付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。外装を含めた全長が 81.5 cm、鉄剣本体の全長は 79.8 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 64.4 cm、間部の幅 4.3 cm、厚さ 8 mm ほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では 2 枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身の鞘尻付近は長さ 3.3 cm ほどが低く削り出されており、別材の精尻装具を受ける構造であることを観察できる。この低く削り出された部分には漆膜が付着しており、表面に窓状区画文がほどこされた痕跡が残存する。鞘口装具にほどこされた文様であろう。鞘身の鞘口側は闇の手前約 1 cm にまで達し、鞘身の端を中心にはわざかながら漆膜が付着する。別材の鞘口装具に由来するものであろう。なお、鞘身の上には目の細かい布や別個体の漆膜が部分的に付着する。

茎部は長さ 15.4 cm、間付近で幅 3.3 cm 程度、厚みは 5 mm 前後である。間部は深さ約 5 mm の直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は間付近をやや大きく幅を狭め、中ほどから茎尻の幅はあまり変化しない。茎尻は直線的におさめるもので、幅は 1.7 cm 程度となる。厚みは茎尻へと徐々に薄くなるものである。目釘孔は X 線透過写真による観察で、2 つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 3 ~ 4 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。一部、茎部の片側側面に木質が付着しない部分を観察することが可能であり、片側側面の一部が元々開放した状態となる構造であったと想定できる。また、把縁付近では木質が全周し、木質の合わせ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。

中央区画剣8 (第208図8、写真図版343)

被葬者からみて左側体側の足元付近において切先を西に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。鉄剣本体の全長は 82.1 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 66.2 cm、間部の幅 3.9 cm、厚さ 7 mm ほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では 2 枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身は闇の手前約 5 mm にまで達する。鞘口付近には漆膜が残存しており、鞘口装具にほどこされたものと考える。窓状区画文と考えうる文様を観察できる。なお、鞘身の上には盾に由来すると想定される漆膜がわずかに付着する。

茎部は長さ 15.9 cm、間付近で幅 2.9 cm 程度、厚みは 5 mm 前後である。間部は深さ約 5 mm の直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は間付近をやや大きく幅を狭め、中ほどから茎尻の幅はほとんど変化しない。茎尻は丸くおさめるもので、幅は 1.6 cm 程度となる。厚みはあまり変化しない。目釘孔は X 線透過写真による観察で、2 つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径

は3~4mm程度である。一方の目釘孔には木製と思われる目釘が残存する。茎部には有機質がほとんど遺存しない。ただし、把を固定するためにほどこされた組紐がごくわずかに残存する。組紐は木質を介さずに、基本体と直接接する状態で付着しており、茎部の片側側面に木質が付着しない、片側側面の一部が元々開放した状態となる構造であった可能性を考慮できる。

中央区画剣9 (第208図9、写真図版344~346)

被葬者からみて左側側体の体部付近において切先を西に向て、埋葬施設の主軸に平行して出土した。外装を含めた全長が96.7cm、鉄剣本体の全長は85.7cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ70.6cm、関部の幅3.9cm、厚さ6mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身の鞘尻付近は端から2.3cmを一段低く削り出し、そこに別材からなる長さ約3.5cmの鞘尻装具をとり付けるようすを確認できる。鞘尻装具の漆膜には窓状区画文がみえる。いっぽう、鞘身は関付近にまで達し、関付近を中心長さ4cmほどにわたって鞘身上に別の木質が存在する状況を観察できる。この別の木質の範囲と対応して、漆膜も残存しており、別材からなる鞘口装具が鞘身の端にとり付けられたものと考える。漆膜には窓状区画文がある。また、漆膜は一部が後述する把縁装具の上にも付着する。

茎部は長さ15.1cm、関付近で幅3.0cm程度、厚みは5mm前後である。関部は深さ約4~5mmの直角におさめる形である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.6cm程度となる。目釘孔はX線透過写真による観察で、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。一方の目釘孔には木製と思われる目釘が残存する。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置は関と一致する。したがって、先述の鞘口装具は把装具の上にかぶさるものとなり、把縁と鞘口は合せ口とはならない。把縁には段差表現があり、関付近の一段低い部分は無文で、それより茎尻側の高い部分には直弧文を配す。把縁に黒漆を塗布する。把縁の漆膜は、土圧により大きく変形しているが、図で向かって右側に突起をもつ形態となる。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。把頭装具は木質が残っていないが、直弧文を有する黒漆塗りのものであることがわかる。把装具は片側の側面、図で右側にあたる側面に溝をほりこむものであり、一定範囲には木質が付着しない。ただし、把縁付近では木質が全周し、木質の合せ目などもないことから、「挿し込み式」の把であると考える。なお、鞘身および把には織りの共通する粗い目の布が付着している。

東区画鉄剣 (第209・210図、写真図版300・347~353)

東区画から出土した剣は、いずれも切先を東側に向けて、埋葬施設の主軸に平行する状態で出土した。蛇行剣1点を含む、合計10点が出土しており、中央区画に比べて長さの短いもので構成される。以下、出土状況にかんする説明は省略し、資料の特徴のみを解説する。

東区画剣1 (第209図1、写真図版347)

鉄剣本体の全長は47.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ37.1cm、関部の幅2.5cm、厚さ3mmほどである。3回の屈曲部をもつ、いわゆる蛇行剣である。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存する。なお、遊離した状態で出土したが、黒漆塗りの鞘尻装具が付属する。長さ4.0

cm、最大幅7.0 cm、最小幅6.3 cmの端面幅がより広くなる形態をもつ、無文の鞘尻装具である。

茎部は長さ10.7 cm、関付近で幅1.9 cm程度、厚みは3 mm前後である。関部は深さ約3 mmの緩やかに落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。基部は茎尻に向かって若干幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、幅は1.2 cmとなる。目釘孔はX線透過写真による観察では、2つ確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は2~3 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製である。把には漆膜が付着するが、鉄劍本体にともなうものであるかを判断できない。

東区画剣2 (第209図2、写真図版348)

鉄劍本体の全長は、茎尻を欠損するが、43.2 cmである。

刀部はふくら切先をもち、長さ36.4 cm、関部の幅2.2 cm、厚さ4 mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形態をもつ。刀部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。

茎部は長さ6.8 cm、関付近で幅1.5 cm程度、厚みは3 mm前後である。関部は、深さ約3~4 mmの緩やかに落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。基部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。目釘孔はX線透過写真によって、1つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3 mm程度である。茎部には有機質がわずかに遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が関と一致する。

東区画剣3 (第209図3、写真図版349)

鉄劍本体の全長は、42.2 cmである。

刀部はふくら切先をもち、長さ32.6 cm、関部の幅2.5 cm、厚さ5 mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形態をもつ。刀部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身の鞘口側の端は、関部にまでは達することなく、その手前7 mmほどのところで直線的に収束する。

茎部は長さ9.6 cm、関付近で幅2.1 cm程度、厚みは4 mm前後である。関部は深さ約2 mmの小さく直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。基部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的に終わるもので、その幅は1.5 cmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は5 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が関と一致する。

東区画剣4 (第209図4、写真図版348)

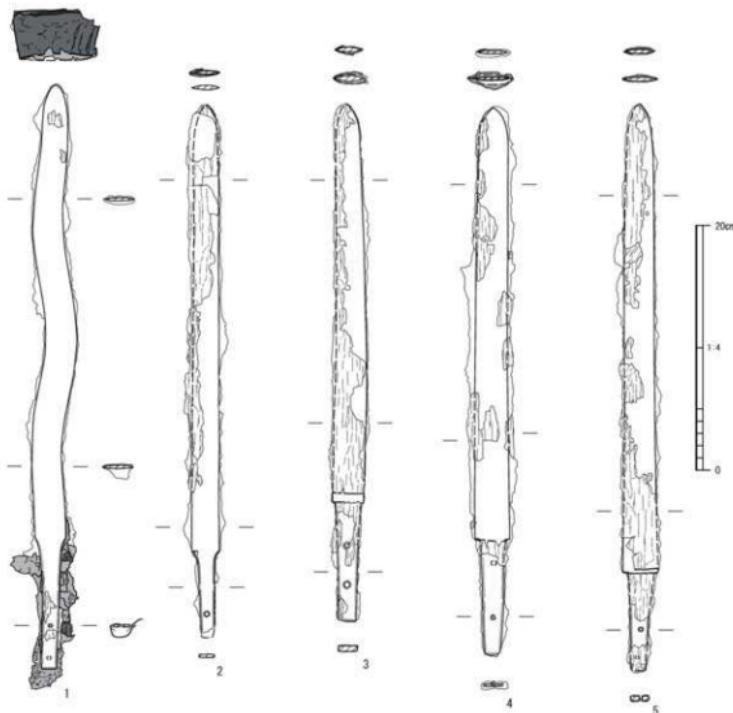
鉄劍本体の全長は、44.8 cmである。

刀部はふくら切先をもち、長さ35.4 cm、関部の幅2.9 cm、厚さ3 mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形態をもつ。刀部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。

茎部は長さ9.4 cm、関付近で幅2.1 cm程度、厚みは3 mm前後である。関部は、深さ約4 mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。基部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻はやや丸くおさめるもので、その幅は1.2 cmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では、2つを確認できる。目釘の材質は木製のようである。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は2~4 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が関と一致する。

東区画剣5 (第209図5、写真図版350)

鉄劍本体の全長は、46.3 cmである。



第209図 第1主体部東区画出土鉄剣（1）

刃部はふくら切先をもち、長さ 38.3 cm、関部の幅 2.9 cm、厚さ 4 mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では 2 枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。鞘身の鞘口側の端は、関部にまでは達することなく、その手前 3 mmほどのところで直線的に収束する。なお、裏面には盾の漆膜が付着する。

茎部は長さ 8.0 cm、関付近で幅 2.1 cm程度、厚みは 4 mm前後である。関部は、深さ約 4 mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は中ほどまで大きく幅を減じ、そこから茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、その幅は 1.2 cmほどとなる。目釘孔は X 線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 3 mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が関と一致する。

東区画剣 6 (第 210 図 6、写真図版 351)

鉄剣本体の全長は、47.2 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ 37.1 cm、関部の幅 3.7 cm、厚さ 4 mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握でき

る部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。なお、遊離した状態で出土したが、黒漆塗りの鞘尻装具が付属する。長さ約3.5cm、最大幅約7.3cm、最小幅約6.5cmの端面幅がより広くなる形態をもつ、無文の鞘尻装具である。

茎部は長さ10.1cm、関付近で幅2.4cm程度、厚みは4mm前後である。関部は、深さ約6~7mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は中ほどまで大きく幅を減じ、そこから茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるものであり、その幅は1.3cmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3~4mm程度である。茎部には有機質の付着を確認できない。

東区画剣7（第210図7、写真図版351）

鉄剣本体の全長は、47.3cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ35.9cm、関部の幅2.9cm、厚さ5mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が付着する。鞘身の鞘口側の端は、関部にまでは達することなく、その手前3mmほどのところで直線的に収束する。なお、裏面には盾の漆膜が付着する。

茎部は長さ11.4cm、関付近で幅2.2cm程度、厚みは4mm前後である。関部は、深さ約3~4mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるものであり、その幅は1.4cmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は4mm程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が間と一致する。

東区画剣8（第210図8、写真図版352）

鉄剣本体の全長は、48.4cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ38.9cm、関部の幅3.0cm、厚さ5mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。

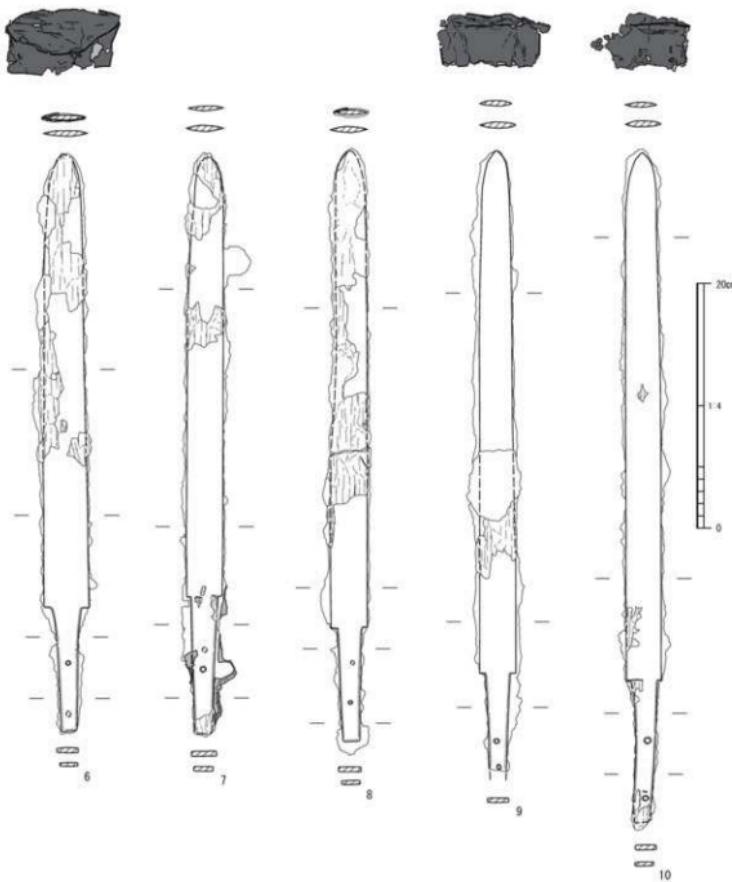
茎部は長さ9.5cm、関付近で幅2.0cm程度、厚みは4mm前後である。関部は、深さ約5mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭める。茎尻は直線的におさめるもので、その幅は1.4cmほどとなる。目釘孔はX線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部において有機質が明瞭に遺存する状況はみとめられない。

東区画剣9（第210図9、写真図版352）

鉄剣本体の全長は、茎尻を欠損するが、50.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ42.7cm、関部の幅2.9cm、厚さ5mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が遺存しており、構造の把握できる部分では2枚の板を貼り合わせたものであることを確認できる。なお、遊離した状態で出土したが、黒漆塗りの鞘尻装具が付属する。長さ約3.2cm、最大幅約6.5cm、最小幅約6.0cmの端面幅がより広くなる形態をもつ、無文の鞘尻装具である。

茎部は長さ8.1cm、関付近で幅2.1cm程度、厚みは4mm前後である。関部は、深さ約4mmの直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭めるものである。目釘



第210図 第1主体部東区画出土鉄剣（2）

孔はX線透過写真では、2つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は3mm程度である。茎部において有機質が明瞭に遺存する状況はみとめられない。

東区画剣 10 (第210図10、写真図版353)

鉄剣本体の全長は、54.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ43.2cm、闊部の幅2.9cm、厚さ5mmほどである。断面はレンズ状を呈し、切先に向かってわずかに細くなる形状をもつ。刃部には鞘の木質が付着する。なお、遊離した状態で出土したが、黒漆塗りの鞘尻装具が付属する。長さ約3.5cm、最大幅約6.2cm、最小幅約4.5cmの無文の鞘尻装具である。

茎部は長さ 11.6 cm、関付近で幅 2.2 cm 程度、厚みは 4 mm 前後である。関部は、深さ約 3 ~ 4 mm の直角に落ちる形態である。茎断面は長方形を呈する。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭めるものである。茎尻は直線的におさめ、その幅は 1.2 cm ほどとなる。目釘孔は X 線透過写真では、2 つを確認できる。茎のほぼ中央付近に穿たれており、その直径は 4 mm 程度である。茎部には有機質が遺存する。把装具は木製であり、把縁の位置が関と一致する。(岩本)

(3) 鉄 槍 (第211・212図、写真図版301・354~360)

鉄槍は 15 点が出土した。すべて西区画からの出土である。西区画から出土した鉄槍は、鉄鉢とともに切先を東に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。身本体の西侧には、長柄の漆膜を多数確認できることから、鉄槍と判断した。以下、出土状況にかんする説明は省略し、資料の特徴のみを解説する。

西区画槍 1 (第 211 図 1、写真図版 354)

槍身の全長は 27.3 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 22.6 cm、関部の幅 3.2 cm、最大厚 4 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鍔はない。刃部にはごくわずかに木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。

茎部は長さ 4.7 cm、関付近で幅 1.9 cm、最大厚 3 mm である。深さ 6 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅をあまり狭めず、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.4 cm である。X 線透過写真によれば、茎尻から 2 cm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 1 つもつ。目釘の材質は鉄製のようである。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3 つないしは 4 つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把とみてよい。把縁の形は直線的なものであるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画槍 2 (第 211 図 2、写真図版 354)

槍身の全長は 27.4 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 20.6 cm、関部の幅 3.0 cm、最大厚 4 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鍔はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。部材の合せ目が、関の手前 2 cm ほどの位置にあり、鞘身と鞘口が別材からなる可能性を想定できる。なお、鞘口は後述する把縁の木質の上にかぶさる構造となる。

茎部は長さ 6.8 cm、関付近で幅 2.0 cm、最大厚 4 mm である。深さ 5 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅をわずかに狭め、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.4 cm である。X 線透過写真によれば、茎尻から 8 mm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 1 つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3 つないしは 4 つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把と考える。把縁の形は、遺存状態が良好でないため不明である。なお、把の上に目の細かい布が付着するのを確認できる。

西区画槍 3 (第 211 図 3、写真図版 355)

槍身の全長は 31.2 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 25.8 cm、関部の幅 3.1 cm、最大厚 4 mm である。刃部の断面はレンズ状

を呈し、鎌はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しよう。

茎部は長さ 5.4 cm、関付近で幅 2.5 cm、最大厚 4 mm である。深さ 3 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かってわずかに幅を狭め、ごく若干丸くおさめる。茎尻の幅は 2.0 cm である。X 線透過写真によれば、茎尻から 2.5 cm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 1 つもつ。茎部には有機質がわずかに遺存する。把は木製装具であるが、その構造など細部についてはわからない。

西区画権 4 (第 211 図 4、写真図版 355)

槍身の全長は 31.6 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 25.5 cm、関部の幅 2.1 cm、最大厚 3 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈する。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しよう。

茎部は長さ 6.1 cm、関付近で幅 1.7 cm、最大厚 3 mm である。深さ 2 mm ほどの斜めに落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かってわずかに幅を狭めて、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.2 cm である。X 線透過写真によれば、茎尻から 3.5 cm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 1 つもつ。茎部には有機質が遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。把の構造については、遺存状態が良好でないため不明である。

西区画権 5 (第 211 図 5、写真図版 356)

槍身の全長は 31.8 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 25.1 cm、関部の幅 2.5 cm、最大厚 5 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎌はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しよう。鞘身の端は、関の手前約 2 cm のところにあり、直線的に収束する。

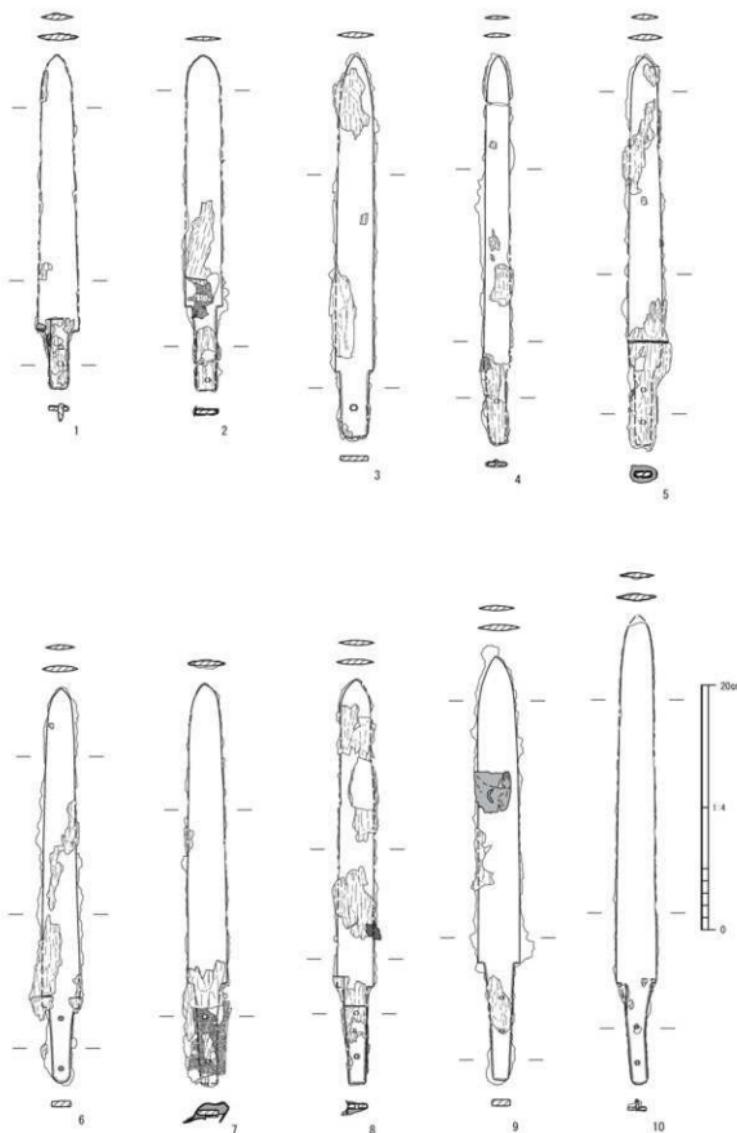
茎部は長さ 6.7 cm、関付近で幅 1.7 cm、最大厚 3 mm である。深さ 4 mm ほどの斜めに落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は関部付近でやや大きく幅を減じたあとは、茎尻に向かって幅をあまり狭めない。茎尻は直線的におさめ、幅は 1.2 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 2 cm と 4.5 cm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3 つないしは 4 つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把となる。把縁の形は直線的なものであるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画権 6 (第 211 図 6、写真図版 356)

槍身の全長は 32.3 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 26.3 cm、関部の幅 3.1 cm、最大厚 5 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎌はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しよう。鞘は一部、後述する把縁の上にかぶさる構造となる。

茎部は長さ 6.0 cm、関付近で幅 2.2 cm、最大厚 5 mm である。深さ 4 ~ 5 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅を狭めて、丸くおさめる。茎尻の幅は 1.4 cm である。X 線透過写真によれば、茎尻から 1 cm と 5 cm の位置に、直径 3 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質がわずかに遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把の構造は遺存状態が良好でないため不明である。



第211図 第1主体部西1区画出土鐵槍（1）

西区画塊7 (第211図7、写真図版357)

槍身の全長は32.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ24.9cm、関部の幅3.2cm、最大厚5mmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎗はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮する。鞘口付近には鞘口そのものあるいは別個体の木質が付着する。

茎部は長さ7.9cm、関付近で幅2.3cm、最大厚4mmである。深さ4mmほどの直角に落ちる闊をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は関部付近でやや大きく幅を減じたあとは、茎尻に向かって幅をあまり狭めない。茎尻は直線的におさめ、幅は1.3cmとなる。X線透過写真によれば、茎尻から2cmと5.5cmの位置に、直径4mmの目釘孔を2つもつ。茎部には有機質が比較的良好に遺存する。把は木製装具である。把縁の位置は、別の木質が上に付着するため、確認できない。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。部材の合せ目の有無は、表面の漆膜が遺存するためにわからない。

西区画塊8 (第211図8、写真図版357)

槍身の全長は33.1cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ25.2cm、関部の幅3.0cm、最大厚4mmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎗はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮する。なお、鞘の木質上には別個体の外装に由来する漆膜が付着する。

茎部は長さ7.9cm、関付近で幅2.0cm、最大厚3mmである。深さ5mmほどの直角に落ちる闊をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅を狭めて、直線的におさめる。茎尻の幅は1.3cmとなる。X線透過写真によれば、茎尻から2cmと5.5cmの位置に、直径3mmの目釘孔を2つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3つないしは4つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把となる。また、茎尻から6cmほどの位置に横断するような部材の合せ目を確認できる。把縁の形は直線的なものであるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画塊9 (第211図9、写真図版358)

槍身の全長は34.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ25.0cm、関部の幅3.4cm、最大厚5mmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎗はない。刃部には木質がわずかに付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮する。なお、別個体の外装に由来する漆膜が付着する。

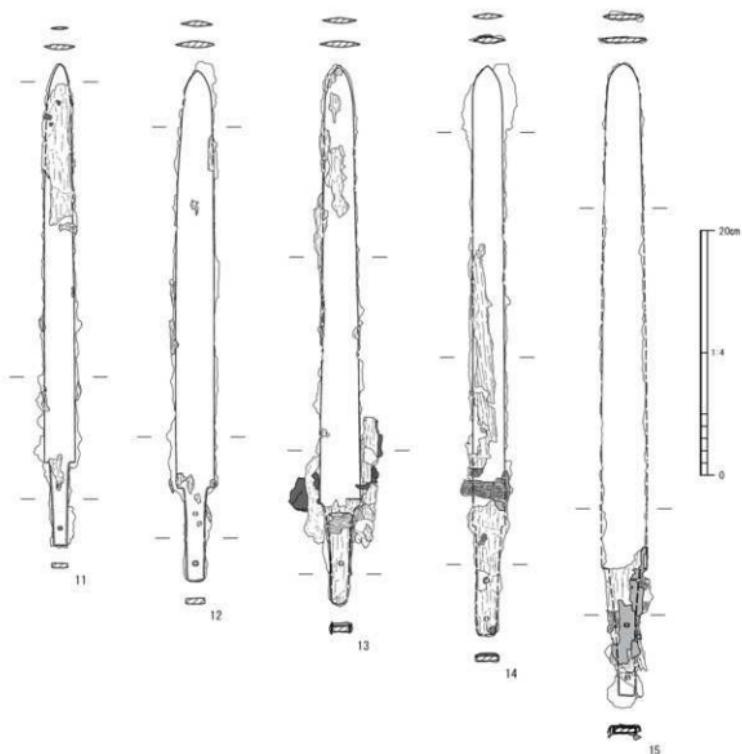
茎部は長さ9.6cm、関付近で幅2.5cm、最大厚5mmである。深さ4mmほどの直角に落ちる闊をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅を狭め、直線的におさめる。茎尻の幅は1.2cmとなる。X線透過写真によれば、茎尻から4cmと6.5cmの位置に、直径3mmの目釘孔を2つもつ。茎部には有機質が若干遺存する。把は木製装具であるが、その構造は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画塊10 (第211図10、写真図版358)

切先を欠損するが、槍身の全長は37.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ29.4cm、関部の幅3.3cm、最大厚5mmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎗はない。

茎部は長さ8.4cm、関付近で幅2.8cm、最大厚4mmである。深さ2~3mmほどの直角に落ちる闊をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は関部付近でやや大きく幅を減じたあとは、茎尻に向かって幅をあ



第212図 第1主体部西1区画出土鉄槍（2）

まり狹めない。茎尻は丸くおさめ、幅は1.2 cmとなる。X線透過写真によれば、茎尻から1.5 cmと5 cmの位置に、直径3 mmの目釘孔を2つもつ。目釘が残存するが、その材質は鉄製のようである。茎部には有機質がわずかに遺存する。把は木製器具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。複数の部材を組み合わせた痕跡を観察することが可能であり、3つないしは4つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把となる。把縁の形は直線的なものであるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画槍 11 (第212図11、写真図版359)

槍身の全長は39.4 cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ32.6 cm、関部の幅2.5 cm、最大厚5 mmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鍔はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。鞘身の上に目の粗い布が部分的にみとめられる。

茎部は長さ6.8 cm、関部近で幅1.8 cm、最大厚4 mmである。深さ3~4 mmほどの直角に落ちる間をも

つ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅を狭めて、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.1 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 1.5 cm と 5 cm の位置に、直径 2 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質が遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把縁の形態や構造については、遺存状態が良好でないため不明である。

西区画権 12 (第 212 図 12、写真図版 359)

槍身の全長は 41.7 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 34.1 cm、闊部の幅 3.1 cm、最大厚 5 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈する。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。

茎部は長さ 7.6 cm、闊付近で幅 2.1 cm、最大厚 5 mm である。深さ 5 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅をあまり狭めない。茎尻はやや丸くおさめ、幅は 1.4 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 1.5 cm と 5.5 cm の位置に、直径 3 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質が若干遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把縁の形は直線的なものになると推測できるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。

西区画権 13 (第 212 図 13、写真図版 360)

槍身の全長は 43.8 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 35.6 cm、闊部の幅 3.3 cm、最大厚 5 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鍔はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。また、把縁付近には表面に黒漆が塗布された木質が付着する。鞘口装具に相当するものと考える。なお、別個体の外装に由来する漆膜が付着する。

茎部は長さ 8.2 cm、闊付近で幅 2.4 cm、最大厚 5 mm である。深さ 4 ~ 5 mm ほどの深く抉られるような形態の間である。茎部断面は長方形である。茎部は闊付近でやや大きく幅を減じたあとは、茎尻に向かって幅をあまり狭めない。茎尻は丸くおさめ、幅は 1.2 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 3.5 cm の位置に、直径 4 mm の目釘孔を 1 つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3 つないしは 4 つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把となる。把縁の形は直線的なものであるが、その側面形態は遺存状態が良好でないため不明である。なお、茎尻から 7.5 cm ほどの位置に横断するような部材の合せ目を確認できるが、詳細についてはわからない。

西区画権 14 (第 212 図 14、写真図版 359)

槍身の全長は 46.5 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 37.6 cm、闊部の幅 2.7 cm、最大厚 5 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鍔はない。刃部には木質が付着しており、木製の鞘におさめられて副葬された可能性を考慮しうる。鞘身の端は、闊の手前約 4.5 cm のところにあり、直線的に収束する。

茎部は長さ 8.9 cm、闊付近で幅 2.1 cm、最大厚 4 mm である。深さ 3 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって徐々に幅を狭めて、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.5 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 1.5 cm と 4.5 cm の位置に、直径 3 ~ 4 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。部材の合せ目や把の側面形態など詳細に

については、不明な点が多い。

西区画櫛 15 (第 212 図 15、写真図版 360)

鉢身の全長は 51.7 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 41.3 cm、関部の幅 3.7 cm、最大厚 4 mm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎌はない。

茎部は長さ 10.4 cm、関付近で幅 2.6 cm、最大厚 4 mm である。深さ 5 ~ 6 mm ほどの直角に落ちる間をもつ。茎部断面は長方形である。茎部は茎尻に向かって幅を狭め、直線的におさめる。茎尻の幅は 1.4 cm となる。X 線透過写真によれば、茎尻から 1.5 cm と 6 cm の位置に、直径 3 ~ 4 mm の目釘孔を 2 つもつ。茎部には有機質がやや良好に遺存する。把は木製装具であり、把縁は刃部にまでおよぶ呑口式となる。把装具の表面に糸を巻きつけ、その上に黒漆を塗布する。複数の部材を組み合わせた痕跡を明瞭に観察することが可能であり、3 つないしは 4 つの部材からなるいわゆる「四枚合わせ式」の把となる。なお、別個体の外装に由来する漆膜が付着する。(岩本)

(4) 鉄 鉾 (第 213 ~ 215 図、写真図版 301 ~ 362 ~ 374)

鉾は 19 点が出土した。すべて西区画からの出土である。鉄槍とともに切先を東に向け、埋葬施設の主軸に平行して出土した。以下、出土状況にかんする説明は省略し、資料の特徴のみを解説する。

西区画鉾 1 (第 213 図 1、写真図版 362)

鉢身の全長は 35.2 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 22.7 cm、関部の幅 4.8 cm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎌はみられない。

袋部は長さ 11.5 cm、袋部端幅 3.0 cm である。間は大きく緩やかに落ちる形態をもつ。袋部は断面円形の、関から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 2.5 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。袋部の内部には長柄に由来する木質が残存する。

西区画鉾 2 (第 213 図 2、写真図版 362)

鉢身の全長は 38.7 cm である。

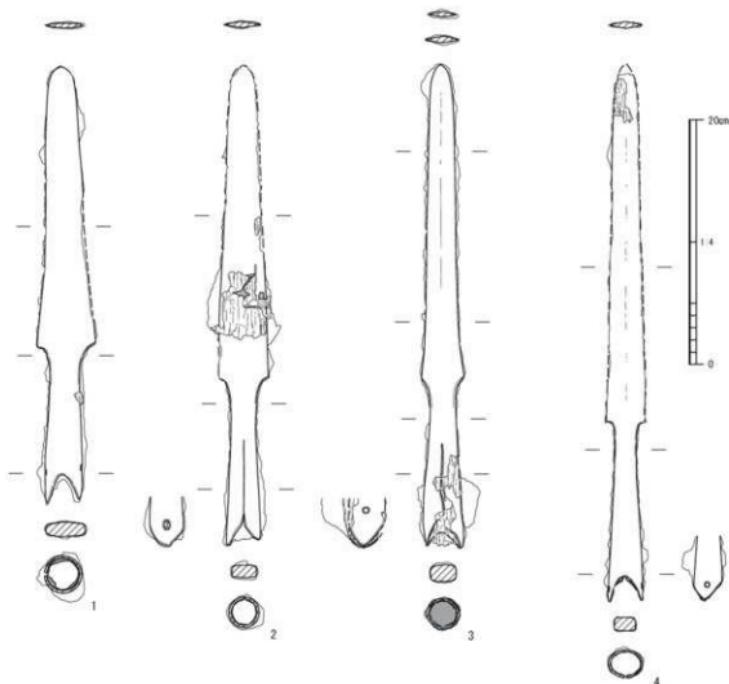
刃部はふくら切先をもち、長さ 25.5 cm、関部の幅 4.0 cm である。刃部の断面は菱形に近い形状を呈するものの、鎌は明瞭ではない。木質が部分的に付着するが、鞘に由来するものであるかは不明である。別個体の外装と考えられる漆膜もみとめられる。

袋部は長さ 11.5 cm、袋部端幅 2.8 cm である。間は深く抉られる形態であるが、やや直角に近いものである。袋部は断面円形の、関から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 1.5 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 ~ 7 mm 程度である。袋部の内部には長柄に由来する木質が若干残存する。

西区画鉾 3 (第 213 図 3、写真図版 363)

鉢身の全長は 39.6 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 25.6 cm、関部の幅 3.5 cm である。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、鎌をみとめうる。



第213図 第1主体部西1区画出土鉄鉾（1）

袋部は長さ 11.1 cm、袋部端幅 3.0 cm である。間は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、関から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 3 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。袋部の内部には長柄に由来する木質が残存する。また、外面にも木質が付着する。

西区画鉾4 (第213図4、写真図版364)

切先を欠損するが、鉢身の全長は 43.1 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 28.3 cm、関部の幅 3.2 cm である。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、わずかであるが鍔をみとめうる。切先に木質が付着するのを確認できる。

袋部は長さ 13.5 cm、袋部端幅 2.8 cm である。間は深く抉られる形態であるが、やや直角に近いものである。袋部は断面円形の、関から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 1.5 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。

西区画鉾5 (第214図5、写真図版364)

鉾身の全長は20.9cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ9.6cm、闇部の幅2.1cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈するが、鎗がみられるほどではない。

袋部は長さ10.3cm、袋部端幅2.3cmである。闇は深く抉られる形態である。袋部は断面円形の、闇から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。

西区画鉾6 (第214図6、写真図版365)

切先を欠損するが、鉾身の全長は28.1cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ12.9cm、闇部の幅2.3cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、わずかであるが鎗をみとめる。

袋部は長さ13.5cm、袋部端幅2.6cmである。闇は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闇から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より1.5cm闇よりには、鉾身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は5mm程度である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。

西区画鉾7 (第214図7、写真図版365)

鉾身の全長は32.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ18.3cm、闇部の幅2.6cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈するが、鎗を確認できるほどではない。木質がまとまって付着しており、木製の鞘を備えたものである可能性を考慮できる。

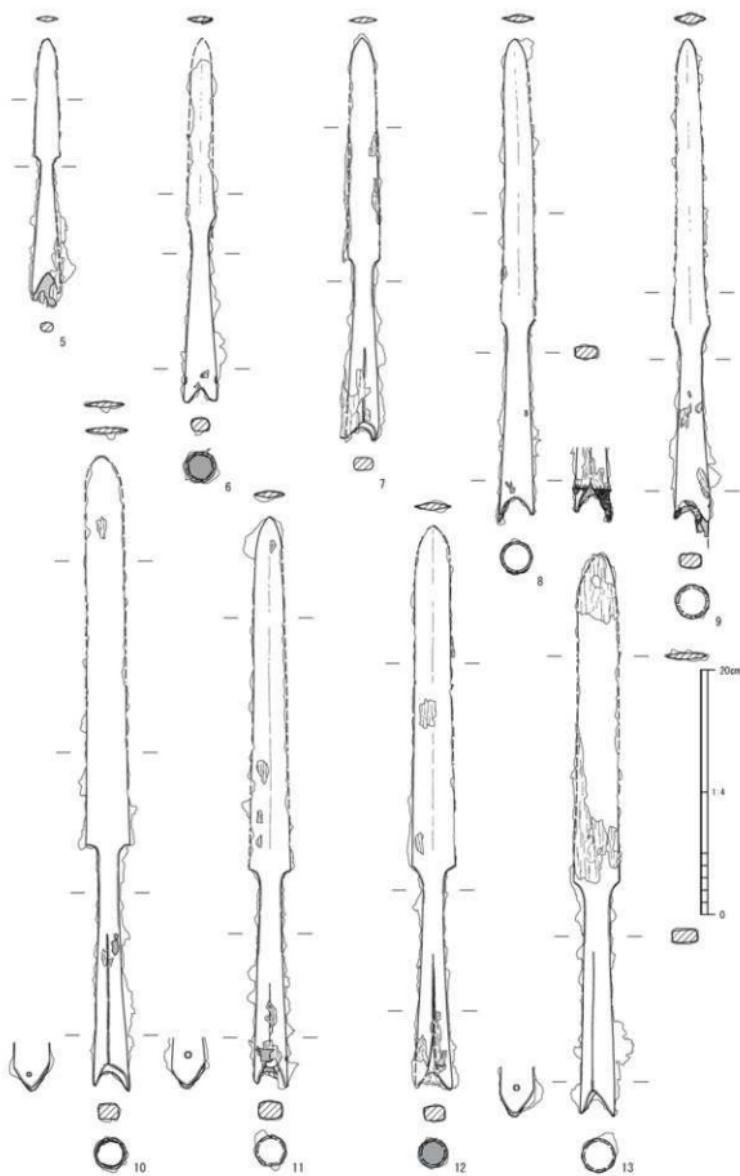
袋部は長さ13.4cm、袋部端幅2.6cmである。闇は深く抉られる形態であるが、やや直角に近いものである。袋部は断面円形の、闇から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より4cm闇よりには、鉾身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は2mm程度である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。とくに袋部外面に付着する木質は、袋部端付近で直線的に収束する。鞘の端の位置を反映するものである可能性が高い。

西区画鉾8 (第214図8、写真図版366)

鉾身の全長は38.9cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ22.4cm、闇部の幅2.9cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、わずかであるが鎗をみとめる。ごく一部であるが、木質が付着する。

袋部は長さ14.7cm、袋部端幅2.8cmである。闇は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闇から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。目釘孔の位置は不明である。袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。また、袋部外面には木質がまとまって付着する部分があり、とくに袋部端より2.5cmの位置で直線的に木質が収束するようすを確認できる。鞘の端の位置を示すものである可能性がきわめて高いと考える。また、部分的ではあるが、目の細かな布が付着する状況も観察される。



第214図 第1主体部西1区画出土鉄鋤(2)

西区画鉢9 (第214図9、写真図版367)

鉢身の全長は39.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ23.5cm、闊部の幅3.1cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、わずかであるが鎌をみとめうる。

袋部は長さ13.2cm、袋部端幅2.8cmである。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より2.5cm闊よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は4mm程度である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。袋部端の外面には目の細かな布が付着する。

西区画鉢10 (第214図10、写真図版368)

鉢身の全長は51.7cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ31.7cm、闊部の幅3.6cmである。刃部の断面はレンズ状を呈し、鎌はみられない。切先付近に木質がわずかに付着する。

袋部は長さ18.5cm、袋部端幅3.0cmである。闊は深く抉られる形態であるが、直角に近いものである。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より1cm闊よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は3mm程度である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。別個体の外装と考えられる漆膜もみとめられる。

西区画鉢11 (第214図11、写真図版368)

鉢身の全長は46.6cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ28.9cm、闊部の幅3.4cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、鎌をみとめうる。木質が部分的に付着するが、別個体のものである可能性も考慮できる。

袋部は長さ16.2cm、袋部端幅2.7cmである。闊は深く抉られる形態であるが、直角に近いものである。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より2.5cm闊よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は3～5mm程度である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。また、別個体のものと思われる漆膜も付着する。

西区画鉢12 (第214図12、写真図版369)

鉢身の全長は45.8cmである。

刃部はふくら切先をもち、長さ27.8cm、闊部の幅3.5cmである。刃部の断面は菱形に近い形状を呈し、わずかに鎌をみとめうる。木質が部分的に付着する。

袋部は長さ16.2cm、袋部端幅2.7cmである。闊は深く抉られる形態であり、緩やかではあるがやや直角に近いものである。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。目釘孔の位置は不明である。木質が表面に部分的に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。とくに袋部外面に付着する木質は、袋部端付近で直線的に収束する。鞘の端の位置を反映するものである可能性が高い。

西区画鉢 13 (第 214 図 13、写真図版 369)

鉢身の全長は 46.1 cm である。

刃部はふくら切先をもち、長さ 26.8 cm、間部の幅 3.7 cm である。刃部の断面はレンズ状を呈し、鏽はみられない。木質がある程度の範囲にわたって付着しており、鞘に由来するものである可能性を考慮できる。

袋部は長さ 17.1 cm、袋部端幅 2.8 cm である。闊は深く抉られる形態である。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 2 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。

西区画鉢 14 (第 215 図 14、写真図版 370)

鉢身の全長は 30.7 cm である。

刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 12.2 cm、間部の幅 2.5 cm である。刃部の断面は厚みのある菱形を呈し、明瞭に鏽をみとめうる。刃部に若干あるが、木質が付着する。また、切先付近に鐵織の樹皮巻と思われる有機質がみとめられる。

袋部は長さ 17.1 cm、袋部端幅 3.0 cm である。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 2.5 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 3 mm 程度である。木質が袋部外面に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。外面の木質上には、槍あるいは鐵織に由来する糸状の物質が付着する。

西区画鉢 15 (第 215 図 15、写真図版 371)

切先を欠損するものの、鉢身の全長は 31.3 cm である。

刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 11.4 cm、間部の幅 2.4 cm である。刃部の断面は厚みのある菱形を呈し、明瞭に鏽をみとめうる。刃部に若干あるが、木質が付着する。

袋部は長さ 17.9 cm、袋部端幅 2.7 cm である。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 2.5 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 3 mm 程度である。木質が袋部外面に付着する。

西区画鉢 16 (第 215 図 16、写真図版 372)

鉢身の全長は 34.7 cm である。

刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 13.6 cm、間部の幅 2.3 cm である。刃部の断面は厚みのある菱形を呈し、明瞭に鏽をみとめうる。

袋部は長さ 19.8 cm、袋部端幅 2.9 cm である。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 3 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 2 mm 程度である。木質が袋部外面に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。

西区画鉢 17 (第 215 図 17、写真図版 371)

鉢身の全長は 44.8 cm である。

刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 19.3 cm、闊部の幅 3.6 cm である。刃部の断面は菱形を呈し、明瞭に鎌をみとめうる。

袋部は長さ 23.1 cm、袋部端幅 3.3 cm である。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 3 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があげられる。目釘孔の直径は 2 mm 程度である。木質が袋部外面に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。

西区画鉢18 (第215図18、写真図版373)

鉢身の全長は 35.1 cm である。

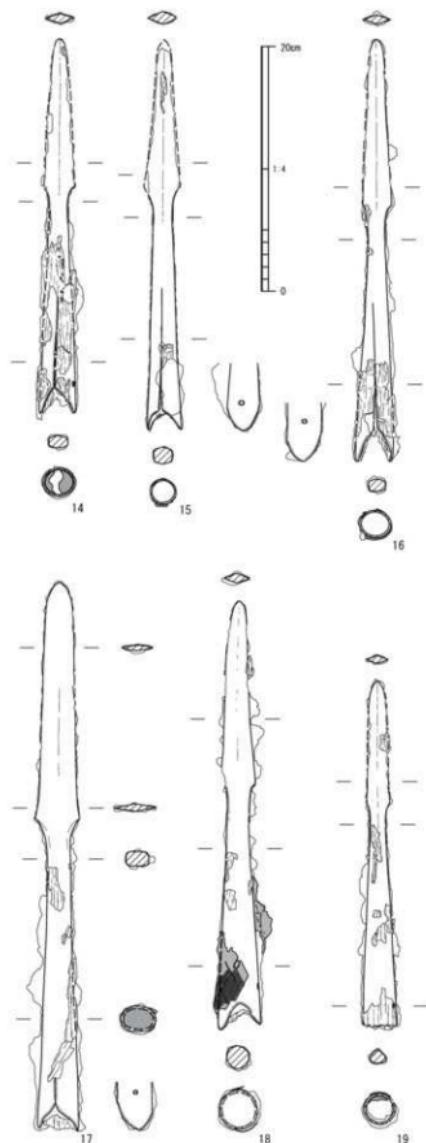
刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 12.2 cm、闊部の幅 2.5 cm である。刃部の断面は厚みのある菱形を呈し、明瞭に鎌をみとめうる。刃部に若干であるが、木質が付着する。

袋部は長さ 15.0 cm、袋部端幅 3.4 cm である。闊は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闊から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1ヶ所確認できる。袋部端には山形抉りを有する。袋部端より 3 cm 間よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があげられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。木質が袋部外面に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。また、外面の木質上には、別個体の長柄漆膜や外装の漆膜が付着する。

西区画鉢19 (第215図19、写真図版374)

鉢身の全長は 28.3 cm である。

刃部は細く鋭い切先をもち、長さ 10.1 cm、闊部の幅 1.9 cm である。刃部の断面



第215図 第1主体部西1区画出土鉄鉢 (3)

は厚みのある菱形を呈し、明瞭に鎌をみとめうる。鎌は刃部だけでなく袋部近くにまで達する。刃部に若干であるが、木質が付着する。

袋部は長さ 16.4 cm、袋部端幅 2.9 cm である。間は大きく緩やかに落ちる形態を有する。袋部は断面円形の、闇から袋部端へ向かって緩やかに広がる形態をなす。平面の片側において袋部の合せ目を 1 ヶ所確認できる。袋部端は直線的に収束し、抉りはない。直基式である。袋部端より 1.5 cm 間隔よりには、鉢身と直交する方向に目釘孔があけられる。目釘孔の直径は 4 mm 程度である。木質が袋部外面に付着するとともに、袋部内部に長柄に由来する木質が残存する。(岩本)

(5) 刀剣装具漆膜 (第 216 図、写真図版 314・329・353)

第 1 主体部から出土した刀剣類の多くにおいて、外装に由来する漆膜が良好に遺存していたことは、これまでにも述べてきたとおりである。ここでは、そうした刀剣装具の漆膜のうち、刀剣類本体との対応関係をある程度把握できる外装の部品でありながら、装具そのものの形状あるいは文様など特筆すべき情報をもちあわせているものについてのみ解説をおこなう。なお、図の天地は刀剣本体の報告における天地と合致するようにしてある。

中央区画刀装具 1 (第 216 図 1、写真図版 314)

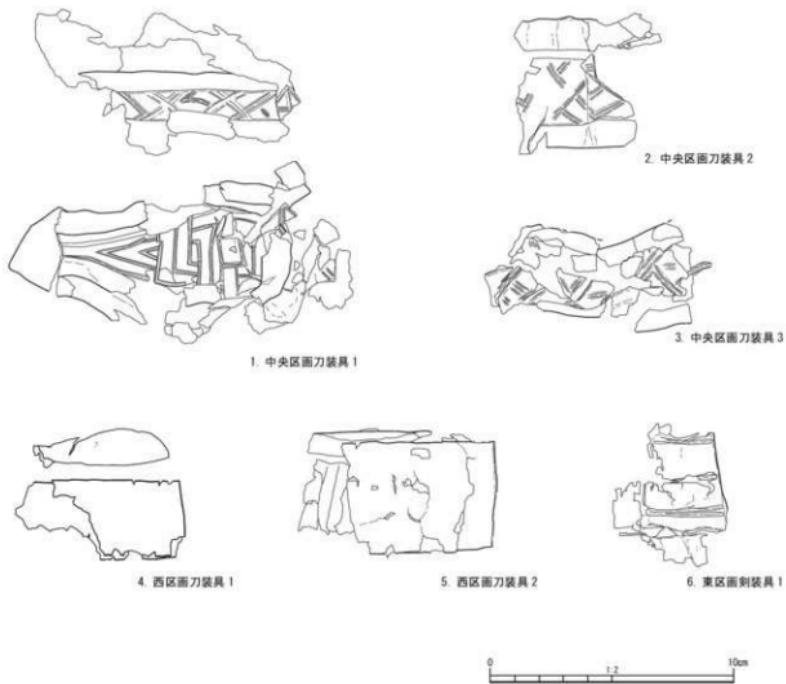
大きく 2 つのまとまりからなる漆膜である。出土位置が近接していることから、同一個体と判断した。1 つは長さ約 4.5 cm、幅約 8.0 cm のまとまりであり、高さ 1 cm ほどの帯状の区画に直弧文を充填する。文様を配する区画は 1 つのみであり、そのほかは無文である。いま 1 つのまとまりは、長さ 5 cm 程度、幅約 11.0 cm のまとまりをなし、三角形を入れ子状に配する部分と、長方形を組み合わせて鍵手状にする部分とで構成されるものである。また、断片であるが、直弧文をほどこした痕跡のある漆膜もみられる。とくに、三角形と長方形からなる文様をもつ漆膜は、本来の形状をある程度とどめており、いわゆる刀装具の楔形把頭の端面に相当するものと判断できる。茶すり山古墳では楔形柄頭をもつ装具はすべて鉄刀に装着されていることから、この漆膜も刀にともなうものと考えうる。たいして、直弧文をもつ漆膜は、幅が長いものである点から、楔形把頭の側面にあたるものと想定できるであろう。なお、直弧文や三角形と長方形などを組み合わせた文様の底には赤色顔料を確認できる。この刀装具は、中央区画刀 8 にともなっていた可能性がきわめて高いと考えるが、鉄刀本体とは出土位置がやや離れているために、確実にともなうものと断定はできない。

中央区画刀装具 2 (第 216 図 2、写真図版 314)

長さ 4.2 cm、幅約 4.7 cm の漆膜である。高さ 2 cm ほどの帯状の区画に直弧文を充填する。上下の区画は無文である。文様の底には赤色顔料が残存する。中央区画のもっとも西端で出土している点、刀剣類の切先がいずれも西に向かっている点から、この漆膜は鞘尻装具に由来するものと考えうる。しかも、鞘口装具で直弧文を有するものがいずれも鉄刀に装着されている事実をふまえるならば、直弧文をもつ鞘尻装具も鉄刀にともなうものである可能性がきわめて高いと想定できる。その出土位置から、中央区画刀 2 ないしは刀 5 の鞘尻装具の漆膜であると考えておきたい。

中央区画刀装具 3 (第 216 図 3、写真図版 314)

長さ 3.0 cm、幅約 7.5 cm の漆膜である。高さ 1.8 cm ほどの帯状の区画に直弧文を充填する。上下の区画は無文である。文様の底には赤色顔料が残存する。中央区画のもっとも西端で出土している点、刀剣類の切先がいずれも西に向かっている点から、この漆膜は鞘尻装具に由来するものと考えうる。ま



第216図 第1主体部各区画出土刀剣装具漆膜

た、鞘口装具で直弧文を有するものがいずれも鉄刀に装着されている事実をふまえるならば、直弧文をもつ鞘尻装具も鉄刀にともなうものである可能性がきわめて高い。出土位置から、中央区画刀5ないしは刀10の鞘尻装具の漆膜と考えておきたい。

西区画刀装具1 (第216図4、写真図版329)

長さ2.5cm、幅約5.5cmの漆膜を主体とするまとまりである。文様はまったくみとめられない。西区画の鉄刀の切先付近で出土している点、鉄刀の切先がいずれも西に向かっている点から、この漆膜は鞘尻装具に由来するものと考えうる。出土位置から、西区画刀6の鞘尻装具の漆膜である可能性がきわめて高い。

西区画刀装具2 (第216図5、写真図版329)

長さ3.5cm、幅約6.0cmの漆膜を主体とするまとまりである。文様はまったくみとめられない。西区画の鉄刀の切先付近で出土している点、鉄刀の切先がいずれも西に向かっている点から、この漆膜は鞘尻装具に由来するものと考えうる。出土位置から、西区画刀7の鞘尻装具の漆膜である可能性がきわめて高い。

東区画剣装具 1 (第 216 図 6、写真図版 353)

長さ 4.5 cm、幅約 3.7 cm の漆膜である。高さおよそ 2.5 cm、幅 2.5 cm ほどの窓状区画文を確認できる。東区画はいずれも鉄剣であることから、この漆膜が鉄剣にともなうものであることは確実である。出土位置から、東区画剣 1 に装着された鞘口装具である可能性がきわめて高いが、先述した鞘尻装具が無文のものであることをふまえると、この対応関係を無批判に確実視することはできないだろう。(岩本)

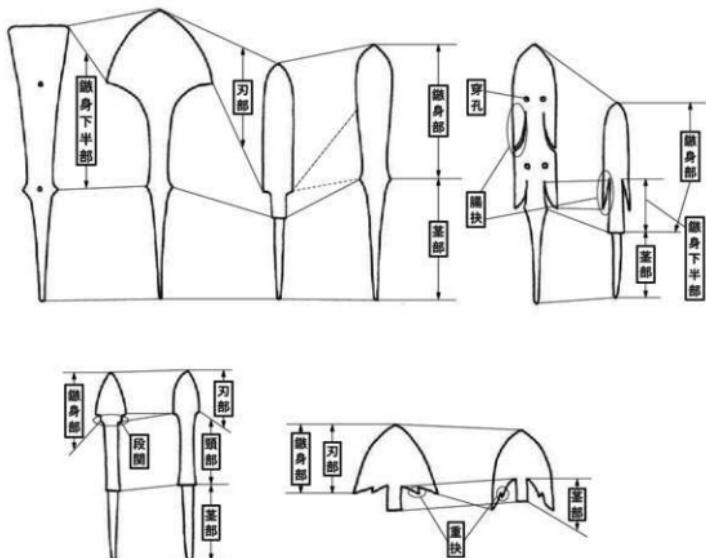
7. 鉄鎌 (第217~264図、巻頭写真図版11、写真図版376~458)

鉄鎌は第1主体部棺内から総数389点出土しており、形態も多様である。それらは東区画、西1区画から出土しており、一定の形式がある程度のまとまりをもっていた。特に西1区画では、同形式のものが東の状態で出土しているものが多く、副葬時に形式の違いが意識されていたことがうかがえる。さらに、西1区画のなかで、同形式のものでも出土位置の異なるものがあるが、それらには大きさによる違いが認められる。茶すり山古墳第1主体部から出土した鉄鎌は形態により大別すると10形式に分けられ、形式によってはさらに細分できるものもある。

西1区画では、刀剣類上で4群に分けられ、さらに刀剣類の西側では6群に分けられており、それそれを①~④群、I~VI群と呼称しておく。そのなかで、I群とII群、V群とVI群は近接した場所で出土した。④群以外は、数量にはばらつきはあるものの、十本以上で束を構成する。なお、本報告の出土状況部分では①群を東部南群、②群を東部中央群、③群を東部北群、④群を東部西群と呼称している。

本報告で鉄鎌について記述していくための前提として、鉄鎌の分類と各部名称について説明しておく。研究史を述べると枚挙にいとまがないので、ここでは省略するが、これまでにもいわれているように、現在、鉄鎌の分類については統一的な見解がみとめられない。さらに各部名称についても、大部分は共通しているものの、論者によって若干の差が認められる。そこでまず、茶すり山古墳出土鉄鎌の各部名称について整理しておく。

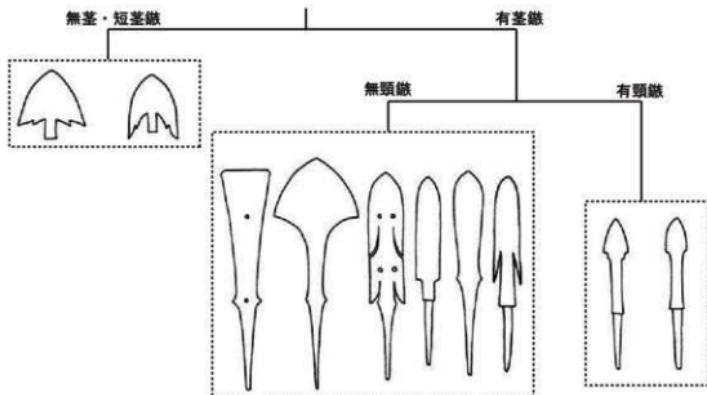
各部名称について、大部分については共通認識として認められるところである。たとえば、刃部を作り出している部分から関節までを鎌身部、関節から矢柄を挟み込むもしくは差し込む部分を基部とする。



第217図 鉄鎌各部分名称模式図

このような部分名称は共通認識として認められるものであるが、論者によって最も違いがみられる部分がある。それは、これまでいわゆる短頭繖や長頭繖と呼ばれてきた繖の繖身部と茎部の間にみられる軸状部分の名称である。この軸状部分については「籠被」もしくは「頸部」という名称が用いられている。また、いわゆる短頭繖、長頭繖以外にも軸状部分をもつ繖もあり、このような軸状部分もすべて「籠被」もしくは「頸部」と呼称されている。しかし、短頭繖や長頭繖以外のものについては、繖身部において脇挟を作り出すことによって軸状部分が形成されたものやそこから派生していくものなどもあることから、川畑純氏も指摘【川畑2009】しているように、典型的な短頭・長頭繖として系譜がたどれるものについては「頸部」と呼称し、それ以外については繖身下半部とする。また、籠被と頸部について、これまで同様の部分の名称として使用してきたが、これも川畑氏にならない、繖身部・茎部と明確な境界をもって付随する、平面形が台形を、横断面形が円形をなす、円錐台形の部位についてのみ籠被と呼称する。したがって、茶すり山古墳出土铁鍬では籠被と呼べる部分は認められない。

以上のような各部名称をふまえ、統いて鉄讃の分類についてみていく。鉄讃の形式分類については、これまで藤守一氏の細分と末永雅雄氏の大分類が基礎となって、多くの分類案が出されている。鉄讃を分類するにあたっては、まず第1次レベルに何を重視するかが問題となる。これまでの分類では、第1次分類として、機能・用途を重視するものもみられた。しかし、機能・用途について、鐵はあくまで弓矢における矢としての用途が第一義的で、機能としてはあくまでも飛び道具としての武器である。同一系譜の鉄讃において、これらの用途や機能的内容が変化し、新たに付与されることもあり得ることから、特質を抽出するためであれば有効な方法となるが、鉄讃の系譜や変遷に視点を置いた分類の場合、変化・付与された用途や機能を重視して第1次分類とするにはそぐわないと考える。つまり、川畠氏なども指摘しているように、第1次レベルとして鉄讃の用途・機能を重視・限定すれば、それらの変化や付与といった起りこりうるべき事態を、前提として否定することとなり、必ずしも適切な姿勢ではないと考えるためである。そこで、ここでの分類については、基本的には水野敏典氏の分類を参照する〔水野2003〕。なかでも、水野氏も指摘しているように、鉄讃はあくまでも弓矢の矢の一部品であるという視点を重要視する。そこでまず、矢柄の装着方法により分類する。つまり、矢柄で挿み込む無茎・短茎讃と、



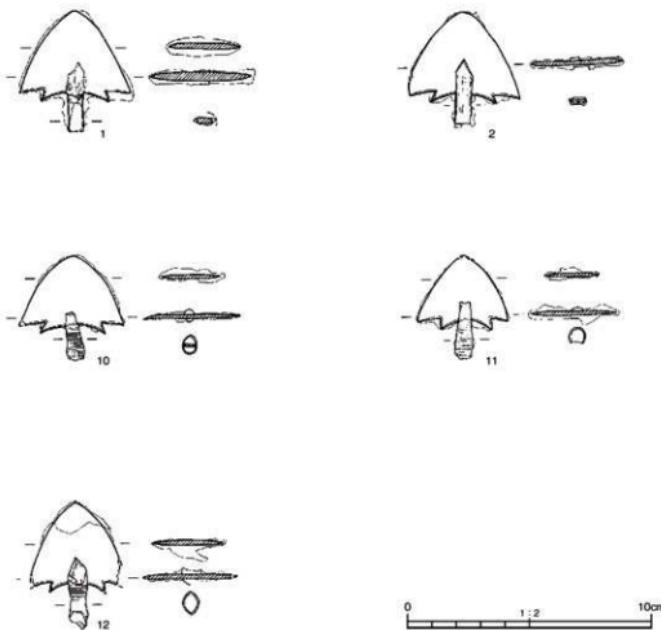
第218図 鉄鎌分類図

矢柄に差し込む有茎鐵に分類する。次に、有茎鐵は頭部の有無によって、無頭鐵、有頭鐵に分類する。さらに、下位の分類として、鐵身體部の形態による分類を設定する。

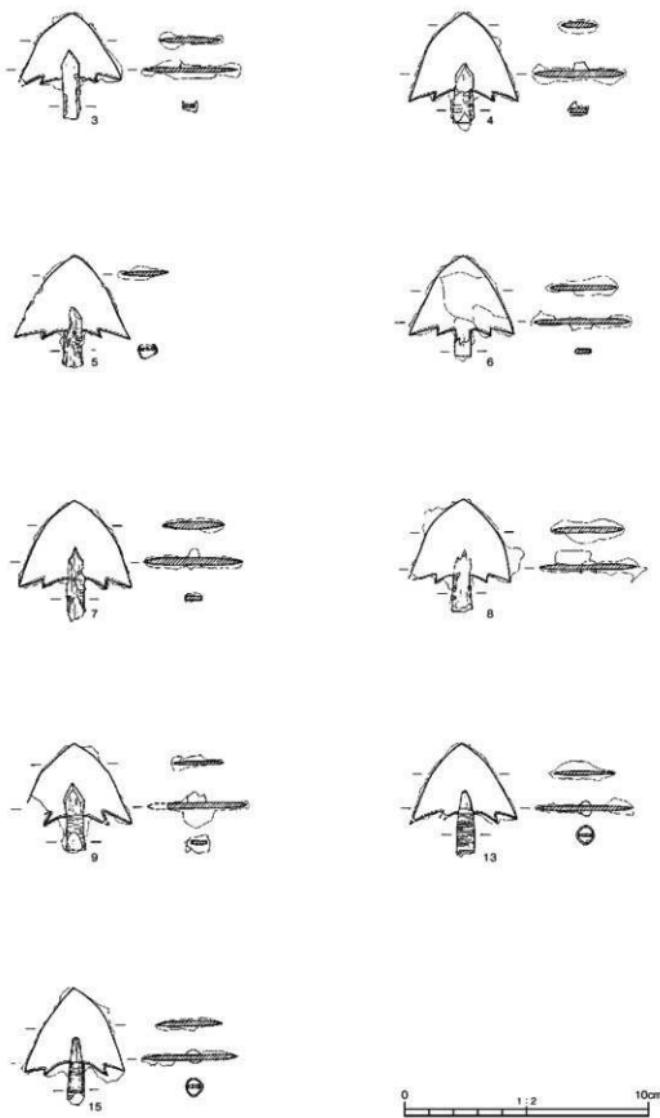
以上のこととふまえ、茶すり山古墳で出土した鐵鐵において形式を設定し、それぞれについて報告していくこととする。ただし、第1次レベルの分類から順を追って形式名称を記述していくと、例えば、有茎無頭三角形式や有茎有頭三角形式などのように、有と無、茎と頭が煩雑になるうえ、有茎、有頭のように同じ音が続くこともあります、むしろわかりにくくなる恐れもある。そこで、型式に関する記述として、根接みという強い個性を表わす無茎・短茎鐵については、形式名の頭に短茎を冠し、その次のレベルにおいて形態による分類名を記述する。有茎鐵については、頭部を有するかそうでないかが強い個性であるので、頭部を有する有頭鐵については長頭や短頭という語を頭に冠し、その他については、有茎および無頭という分類名称としては省略し、形態による分類名のみを形式名として記述することとする。なお、茶すり山古墳では無茎鐵、長頭鐵に分類される鐵鐵は出土していない。

(1) 東区画

東区画からは武器・武具や工具類などが出土しており、鐵鐵は、東区画東半の剣、工具類とともに二重脛抉をもつ短茎式の鐵鐵（写真図版377）が出土している。これらの鐵鐵は2形式に分類できる。それらは三角形式と長三角形式である。さらに、鐵鐵は二つの群（北群と南群）に分かれて出土している。



第219図 東区画出土短茎重抉三角形式A鐵鐵



第220図 東区画出土短茎重抉三角形式B鉄鎗

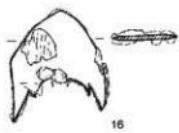
北群では両形式が出土しているが、南群では短茎重抉三角形式のみが出土している。以下、これらの鉄鎌について記述していく。

なお、東区画に副葬された鉄鎌は、その出土状況および鎌に付着している有機質の状態から、栃木県七廻り鏡塚古墳出土平根鎌〔大和久1974〕のように、長さ10数センチの木製籠（根抜み）を装着した状態で束にして副葬されていたと考えられ、矢柄漆膜が全く検出されていないことから、竹製矢柄には装着されていなかった可能性もすてきれない。

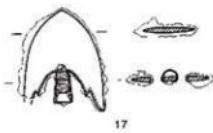
①短茎重抉三角形式（第219・220図1～13・15、写真図版377・384・385）

舌状に張り出した茎部をもち、根抜みにより矢柄を装着するいわゆる短茎鎌である。平面形は三角形で、二重の腸抉をもつ。その腸抉は内湾しながら茎へとつながる。この短茎重抉三角形式は、二重の腸抉の状況で2つの型式に細分できる。すなわちそれは、1重目の腸抉が2重目より突出しているもの、1重目と2重目の先端がほぼ一直線にそろうものの2型式である。仮に前者をA、後者をBとする。

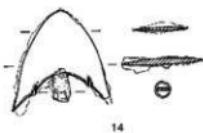
短茎重抉三角形式Aは、鎌身部の長さが2.8～3.5cm、幅が3.7～4.55cmである。そして、鎌身部の断面は扁平な板状を呈しその端に刃をもち、厚みはおおよそ0.2cm程度である。短茎重抉三角形式Aの特徴である2重目の腸抉の突出度合いは、腸抉の1重目の先端を結ぶラインより0.2cm程度である。矢柄（根抜み）については、すべてのものにおいて比較的良好に残存していた。残存している矢柄（根抜み）の径はおおよそ0.7cm程度である。



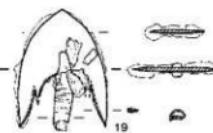
16



17



14



19



18



第221図 東区画出土短茎重抉長三角形式鉄鎌

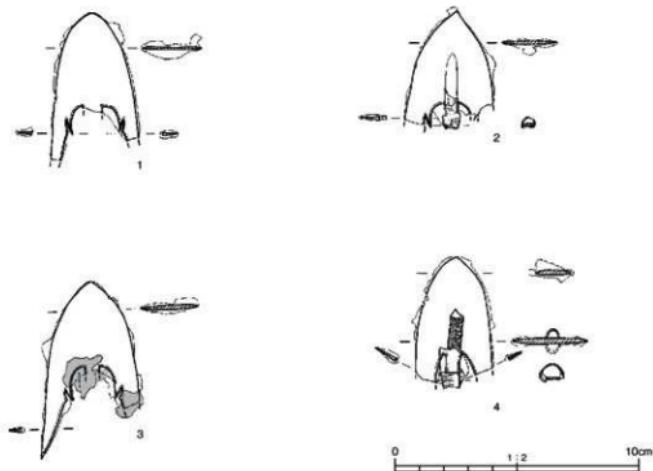
短茎重抉三角形式Bは、鐵身部の長さが3.2~3.6cm、幅が4.05~4.8cmである。さらに、鐵身部の断面は、短茎重抉三角形式Aと同様に、扁平な板状を呈しその端に刃をもち、厚みは0.2cm程度である。先に述べた短茎重抉三角形式Aと同様に、すべてのものについて比較的良好に矢柄(根抜み)が残存している。残存している矢柄(根抜み)の径はおよそ0.7cm程度である。

短茎重抉三角形式Aは北群で2点(1・2)、南群で3点(10~12)出土し、短茎重抉三角形式Bは北群で7点(3~9)、南群で2点(13・15)出土している。

②短茎重抉長三角形式 (第221図14・16~19、写真図版377・385)

短茎重抉三角形式と同様に、舌状に張り出した茎部をもち、根抜みにより矢柄を装着する、いわゆる短茎鐵である。平面形は、ややふくらをもつ縱に長い三角形で、腸抉は短茎重抉三角形式にくらべやや深い。さらに、短茎重抉三角形式と同様に、二重の腸抉をもつ。全長は4.1~4.8cm、幅は3.5~3.85cmの範囲におさまる。また、鐵身部の断面は扁平な板状を呈し、厚みは0.2cm程度である。鐵身部と茎部の付け根から腸抉の先端までの長さは2.0cm程度である。そして、1重目と2重目の腸抉の長さはほぼ1対1の比率になっている。短茎重抉長三角形式は南群からのみ出土しており、その数は5点である。

以上、東区画出土の鐵鐵をみてきたが、これらの形式に共通した特徴がみられる。それは、先端を尖らせた矢柄(根抜み)が、残存しているものがみられる(写真図版386下)ことである。根抜みの先端は鐵身部の中腹ほどまでおよんでいる。茎部を挟み込み、鐵身部にいたる根抜みは、竹とは異なる木材の先端を削って尖らせたものである。東区画で出土した短茎式の鐵鐵には根抜みを固定するための目釘孔のようなものは認められないことから、何らかの接着剤を使用していた可能性がある。また、有茎鐵では矢柄との固定に際して樹皮巻がなされているが、短茎鐵においては糸で巻いている状況が観察できた。樹皮巻がされていないことは、茶すり山古墳から出土した短茎鐵すべてについて認められた。



第222図 西1区画出土短茎重抉長三角形式鐵鐵

(2) 西1区画

西1区画では、先述したように、刀剣類上で4群、刀剣類の西側では6群に分けられた状態で出土している。刀剣類の西側では同形式のものがひとつの束にして副葬されていたが、刀剣類上では一部を除いて、異なる形式のものがひとつの束にして副葬されていた。

①短茎重抜長三角形式（第222図1～4、写真図版377・386）

西区画のうち、刀剣類の切先付近で検出された一群で、東部鉄鏃西群あるいは④群としたものである。東区画で出土している短茎重抜長三角形式と形態は類似しており、平面形は縱長の三角形を呈し、刃部はややふくらを有する。ただし、東区画で出土している短茎重抜長三角形式にくらべて大型であり、脇抜も深い。西1区画で出土した短茎重抜長三角形式は、全体的な残存状況から、鐵身部長が7.5cm程度で、幅が4.0cm程度であると考えられる。鐵身部断面は扁平な板状を呈し、厚みは0.2cm程度である。そして、鐵身部と茎部の付け根から脇抜先端までの長さは4.0cm程度である。また、二重目の脇抜部分が長く、おおよそ3対5の比率になる。茎部は幅が0.5cm程度であり、断面は長方形を呈し、厚さは0.1cm程度である。この形式も一部に根抜みが残存しているものがみられ、やはり先端は鋭角に仕上げられている。ただし、これまでの短茎式と異なり、矢柄の先端が鐵身部中腹よりやや先端部のほうまでのびている。つまり、この短茎重抜長三角形式では根抜みによる抜み込みがやや長くなっている。鐵の重量が重いにもかかわらず、東区画出土の短茎式と茎の幅が変わらない。さらに矢柄（根抜み）の太さも同じくらいであることからも、この短茎重抜長三角形式のように重量のある鐵をしっかりと抜み込むために、根抜み部がより長くしているという可能性も指摘できる。そして、口巻が一部残存しているものもみられ、これもやはり最終的に糸巻きにより仕上げられている。さらに、他の短茎式と同様に矢柄を固定するための目釘孔のようなものは認められず、やはり、糸巻きのみによって矢柄（根抜み）を固定しているようである。また、比較的良好に矢柄（根抜み）が残存していたものも確認できた。その残存している矢柄（根抜み）の径はおおよそ1.0cm程度である。

この短茎重抜長三角形式は、鉄刀上で4点まとめて出土している。これは、後に述べる他の形式と異なり、鉄刀の切先付近で、他の形式とは異なった方向、つまり、刀剣類と同様に西の方向に刃部先端を向け副葬されていたようである。また、この群の鉄鏃は根抜みの遺存状況から、東区画と同様に根抜みを装着した状態で副葬されたものと思われ、根抜み以外の矢柄とは連接されていなかった可能性も考えられる。

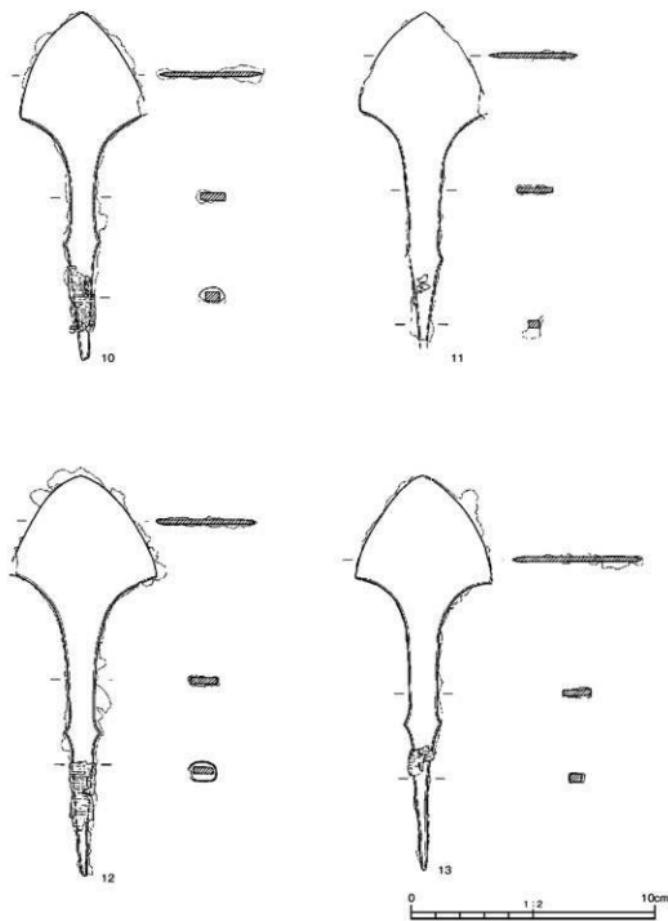
なお、第222図3のトーンで示した箇所は、漆膜が付着している部分であるが、その漆膜は刀の鞘尻装具塗膜の一端と判断している。

②三角形式（第223～228図10～31、写真図版378・388～393）

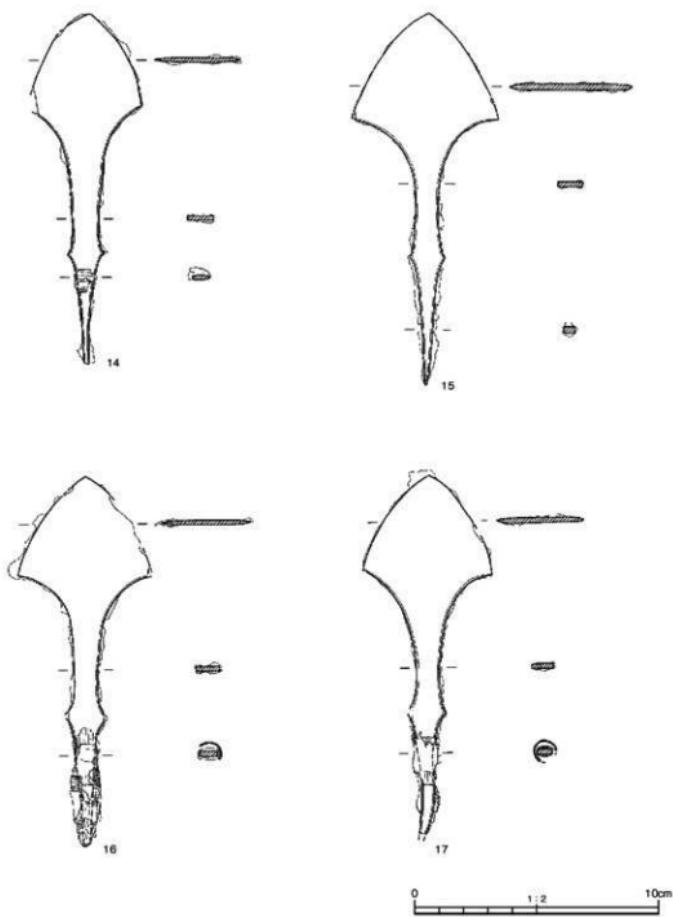
西1区画の刀剣類上の南群（①群）で出土しているが、後述の方頭式や柳葉式Aおよび二段脇抜柳葉式Aと一緒に群内で入り混じって出土している。

鐵身部はややふくらをもった三角形を呈し、鐵身関部は大きく湾曲し、鐵身下半部へとつながる。さらに鐵身下半部と茎部を分かつ部分に山形突起を有する。そして、この形式は、鐵身下半部の広狭により2型式に細分できる。鐵身下半部が細いものを三角形式A（第223～225図10～21、写真図版378・388～390）、広いものを三角形式B（第226～228図22～31、写真図版378・391～393）とする。分類の基準となる鐵身下半部の幅は1.1cm以下と1.6cm以上である。

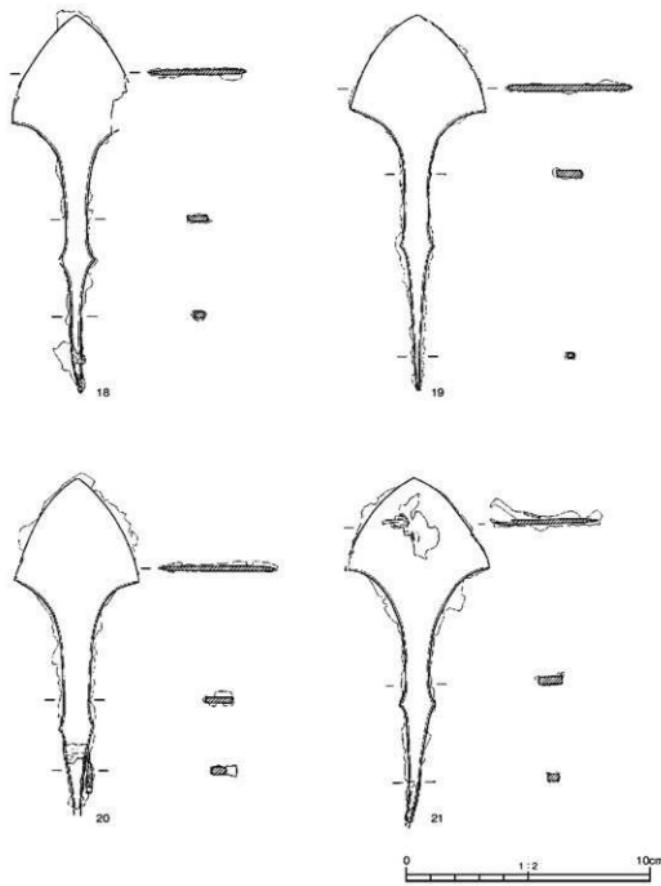
三角形式Aの鐵身部はふくらを持った三角形を呈している。鐵身部から大きく湾曲しながら細い鐵身



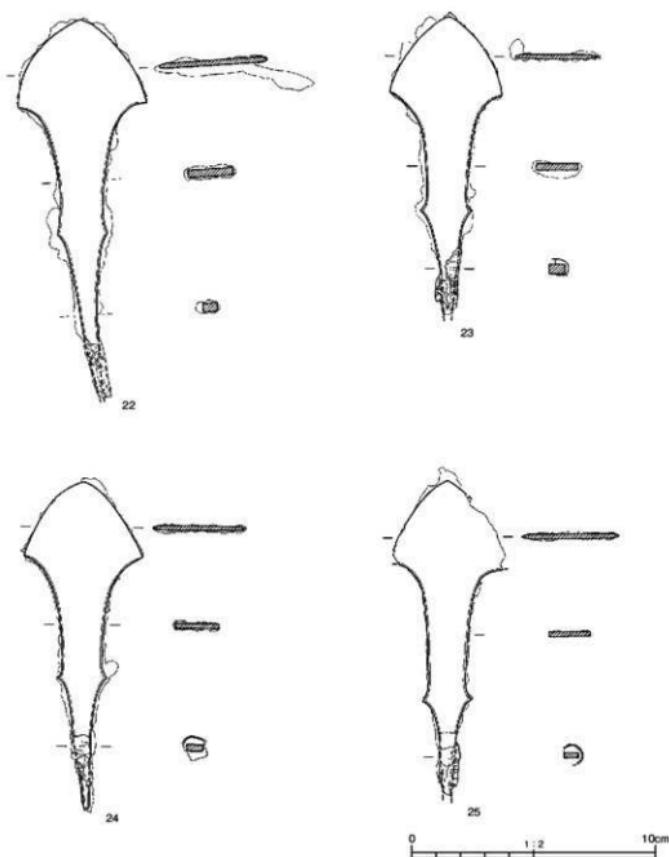
第223図 西1区画出土三角形式A鉄鎗（1）



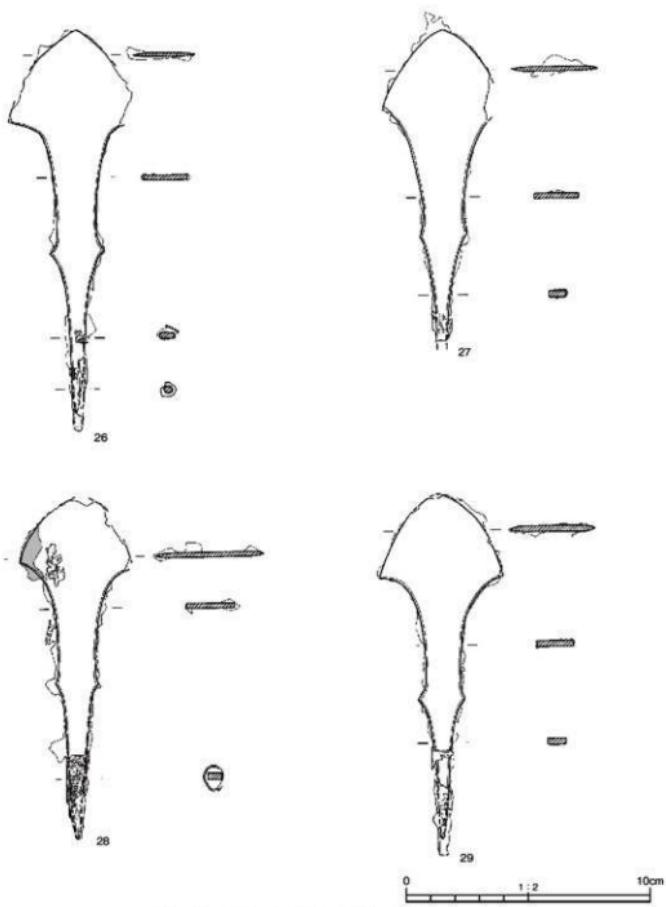
第224図 西1区画出土三角形式A鉄鎌(2)



第225図 西1区画出土三角形式A鉄鎗 (3)



第226図 西1区画出土三角形B鉄鎌(1)



第227図 西1区画出土三角形式B鉄鎗 (2)

下半部へと統き、関部は山形を呈する。鐵身部については、長さ3.7~4.9cmで、最大幅は5.1~6.1cmの範囲におさまる。鐵身部断面は扁平な板状を呈し、厚さは0.3cm程度である。鐵身下半部は長さ5.1~6.4cm、幅は0.9~1.1cmの範囲におさまる。鐵身下半部断面は0.3cm程度の厚さの長方形を呈する。全体的に扁平な板状を呈し、刃部は研ぎ出されているが、それ以外は面取りなどがなされた様子は認められず、切りっ放しのような状態である。

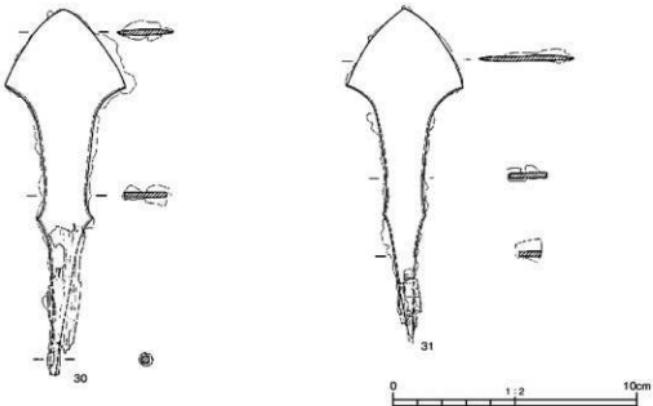
三角形式Bは三角形式Aにくらべて鐵身部のふくらは弱くやや直線的で、幅もやや狭い。鐵身部から緩やかに鐵身下半部へと統く。関は山形を呈する。鐵身部については、長さ3.0~3.8cm、最大幅は4.6~5.1cmの範囲におさまる。鐵身部断面は扁平な板状を呈し、厚さは0.2cm程度である。鐵身下半部は長さ4.6~5.4cm、幅は1.6~2.1cm程度である。三角形式Aと同様に、鐵身下半部断面は0.2cm程度の厚さの長方形を呈し、刃部が研ぎ出されているが、それ以外は面取りなどがなされた様子は認められず、切りっ放しのような状態である。

三角形式は先述したように西1区画の刀劍類上の第①群（東部南群）で出土している。第①群はもっとも多形式の鐵鐵が束の状態で副葬されており、すべて大型のもので42点出土しているが、そのなかで三角形式Aは12点、三角形式Bは10点出土している。また、後述する方頭式は5点、柳葉式Aは9点、二段脇抜柳葉式Aは6点が①群（東部南群）に含まれていた。鐵鐵の刃部先端はすべて東の方向、つまり鉄刀の切先とは差し違える方向に向けて副葬されていた。

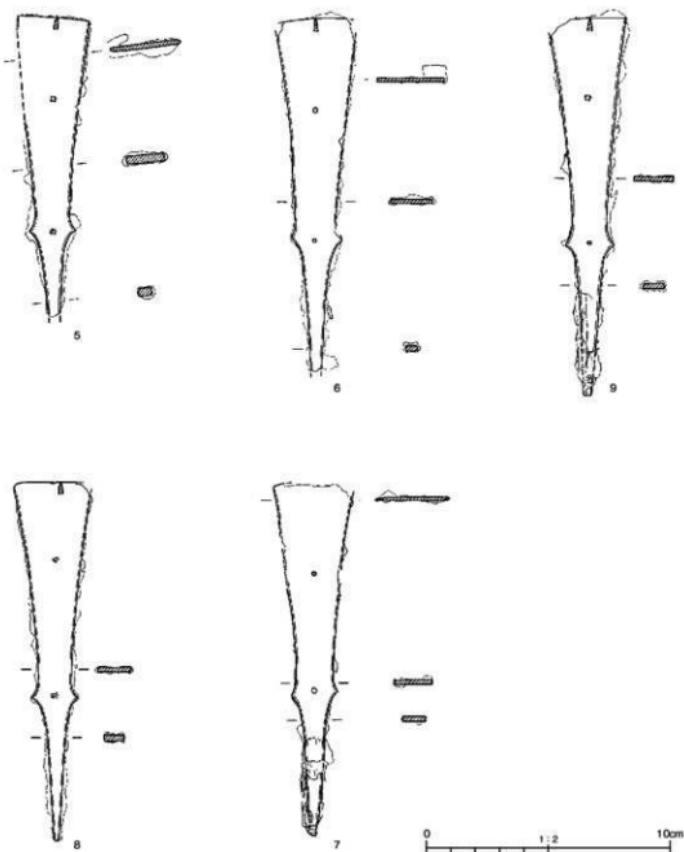
③方頭式（第229図5~9、写真図版378・387・391）

西1区画の刀劍類上の東部南群（①群）で三角形式や柳葉式A、二段脇抜柳葉式Aとともに5点出土している。

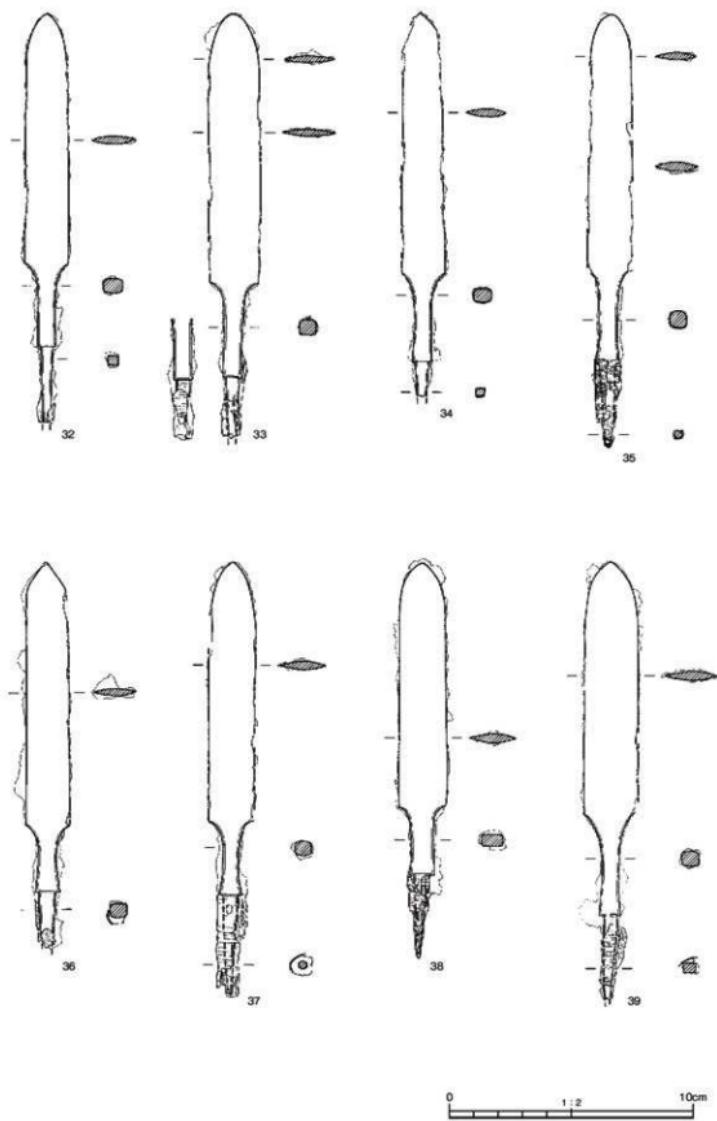
鐵身先端が直線的で、鐵身下半部は逆台形を呈し、関部へと統く。鐵身関部は山形を呈する。鐵身下半部の長さは8.6~9.3cmである。刃部の幅は3.0~3.4cmの範囲におさまる。鐵身下半部断面は方形を呈し、厚みは0.2cm程度である。この方頭式も先にみた三角形式のように、刃部を研ぎ出している以外は、切りっぱなしのような状態である。



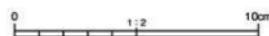
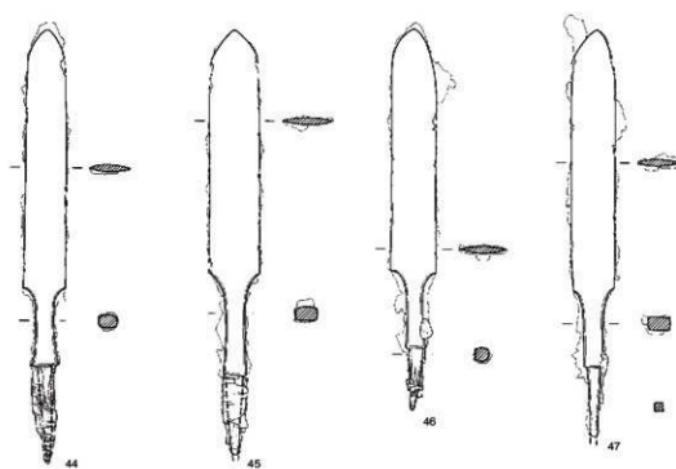
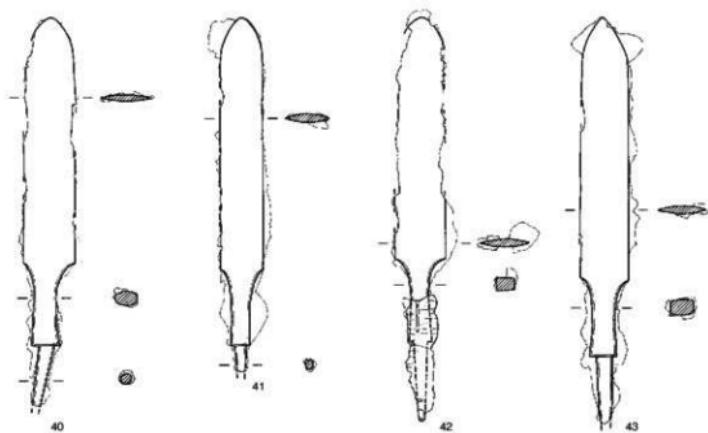
第228図 西1区画出土三角形式B鐵鐵（3）



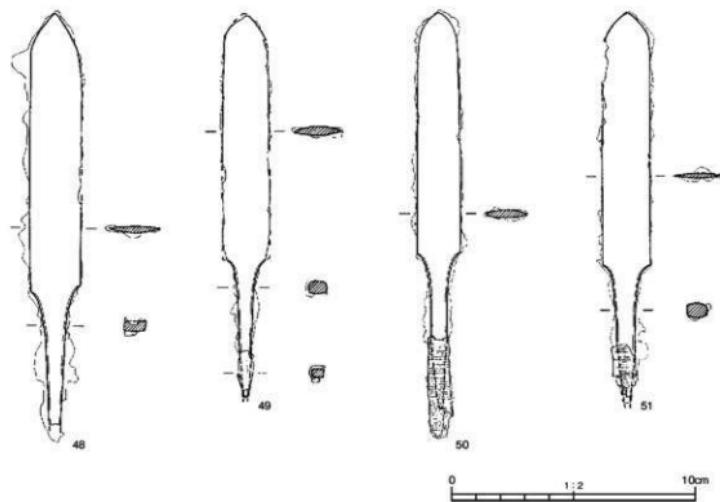
第229図 西1区出土方頭式鉄鎌



第230図 西1区画出土柳葉式A鉄鎌（1）



第231図 西1区画出土柳葉式A鉄鎌 (2)



第232図 西1区画出土柳葉式A鉄鎌 (3)

さらに、方頭式では鎌身下半部に小孔が穿たれていることが確認された。X線撮像の観察によって、この小孔は方頭式すべてのものについて各2個認められ、鎌身の中軸線上で、鎌身下半部中央付近と開部の2箇所である。ただし、この小孔について、機能は不明である。

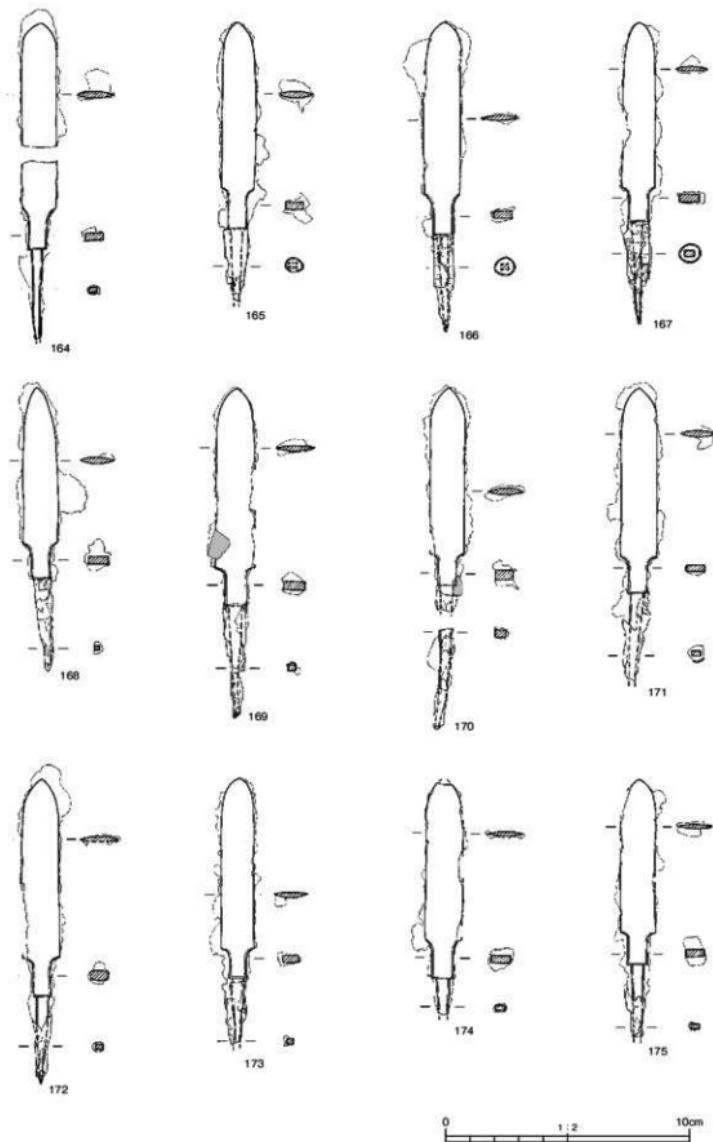
方頭式は、三角形式や二段脇抜柳葉式A、柳葉式Aとともに刀劍類上の①群（東部南群）で出土している。やはり、切先は鉄刀とは差し違える方向、つまり東の方向に向けて副葬されていた。

④柳葉式（第230～240図32～51・164～244、写真図版379・381・394～397・421～434）

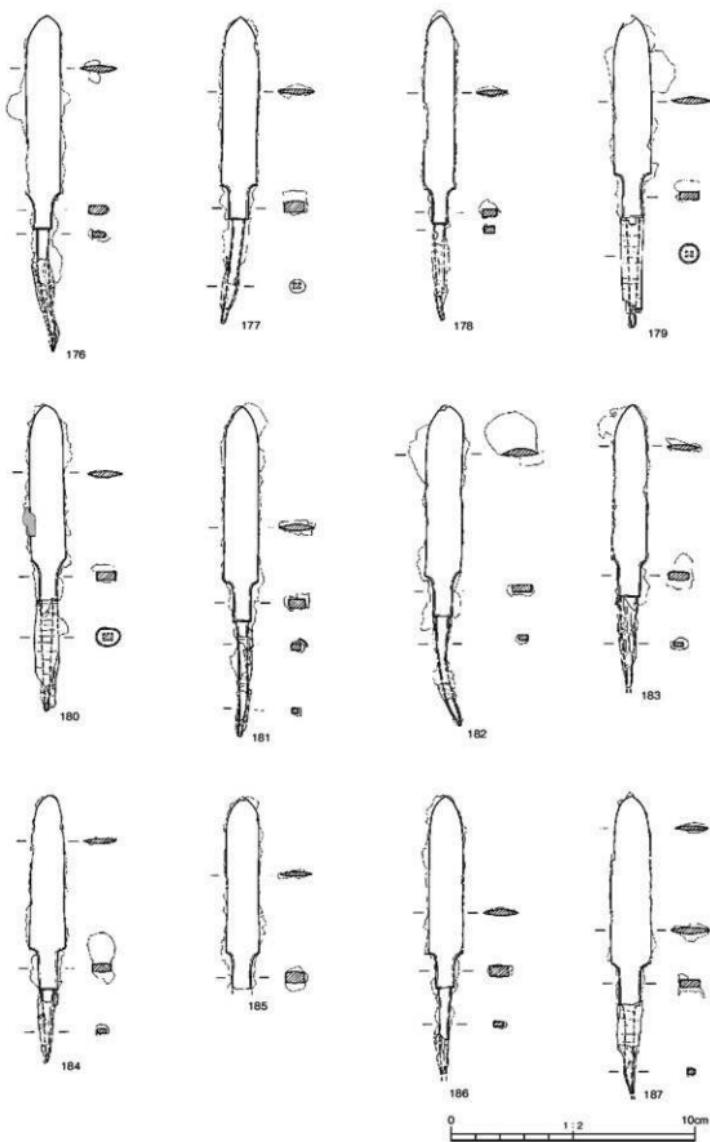
柳葉式は、尖った先端から直線状に刃部が伸び、平面形は剣のような形状をしている。この形式は鎌身の大きさにより3型式に細分できる。仮にもっとも大きなものをA、中型をB、小型のものをCとする。分類の基準は、それぞれの鎌身部長が9.9cm以上、5.9～7.5cm、5.6cm以下である。

柳葉式A（第230～232図32～51、写真図版379・394～397）は、鎌身部の長さが9.9～11.25cm、幅が1.7～2.1cmの範囲におさまる。断面形はレンズ状を呈し、厚さは0.4cm程度である。また、柳葉式Aについては鎌身下半部をもつものともたないものに分けられる。つまり、鎌身部から湾曲しながら鎌身下半部へと続いたのち開部を経て茎部と続くもの（32～47）と、鎌身部から湾曲しながら直接茎部とつながるもの（48～51）である。ここでは前者をaとし、後者をbとする。柳葉式A-aについては、鎌身下半部の長さは2.8～4.2cm、幅は0.65～0.9cmの範囲におさまる。断面形は隅丸方形である。

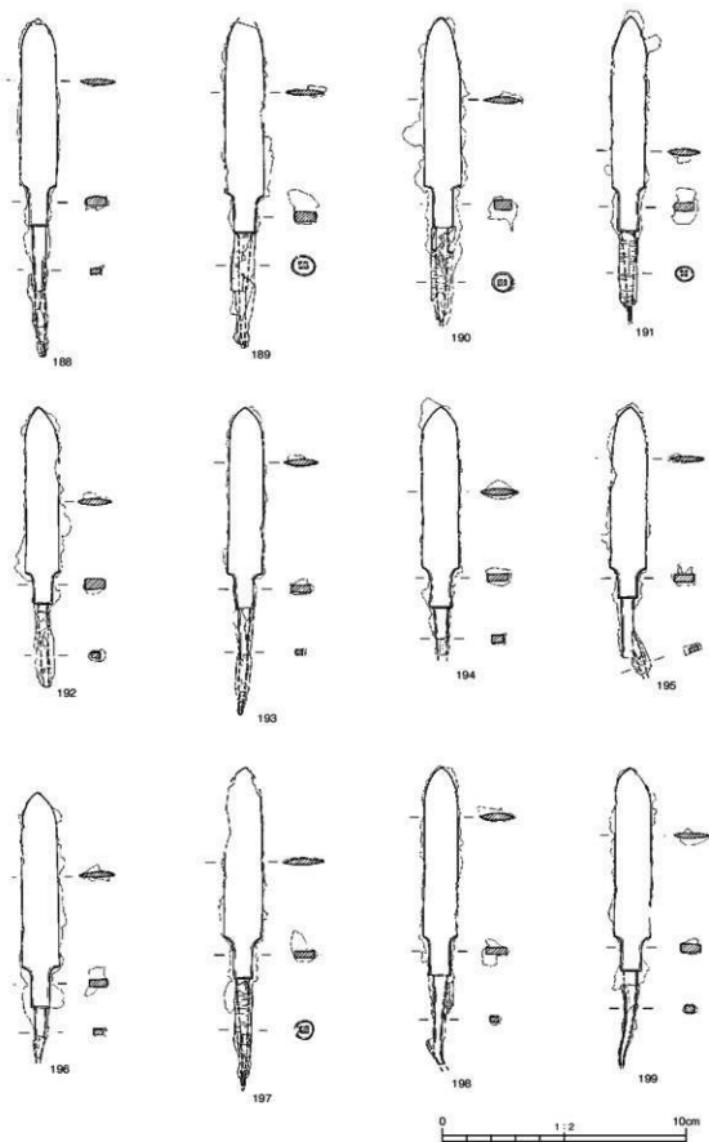
柳葉式Aは刀劍類上で20点出土している。ただし、すべて同じ群ではなく、三角形式、方頭式と同じ①群（南群）および二段脇抜柳葉式と同じ②群（中央群）から出土している。その内訳は、①群（南群）では柳葉式A-aが8点、柳葉式A-bが1点、②群（中央群）では柳葉式A-aが8点、柳葉式A-bが3点である。また、柳葉式Aでは口巻が残存しているものもみられる。この口巻が残存しているもののうち、柳葉式A-aについては開部に若干かぶるかかぶらないかという程度の部分に口巻の先端が



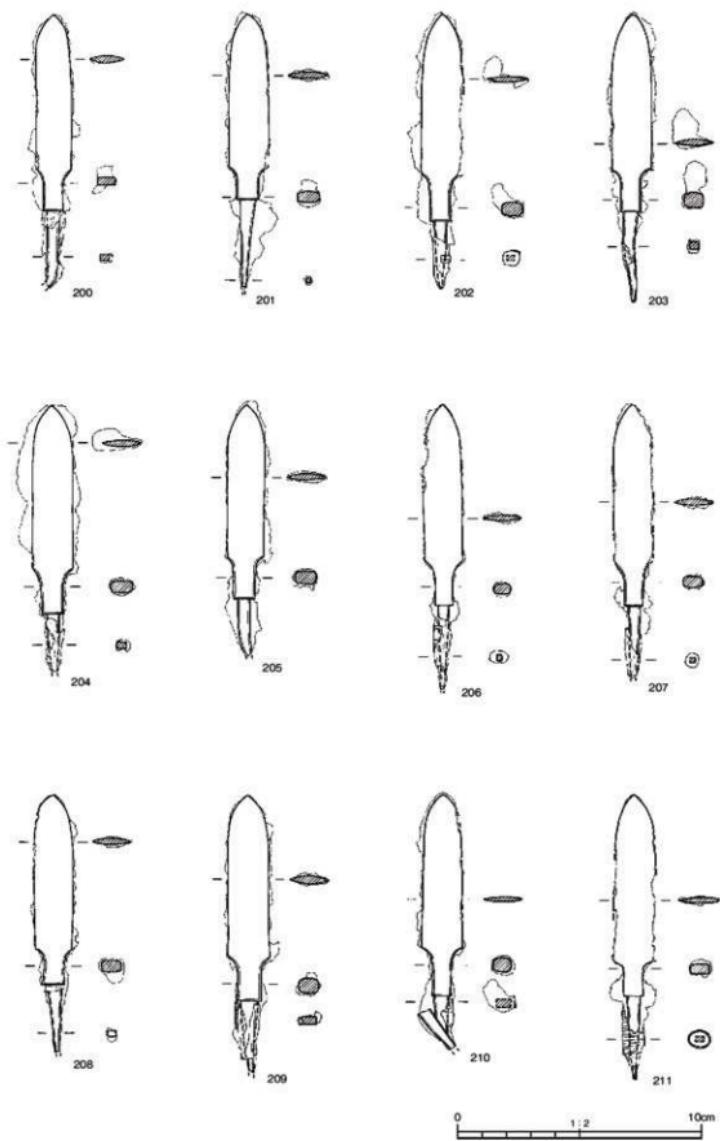
第233図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌(1)



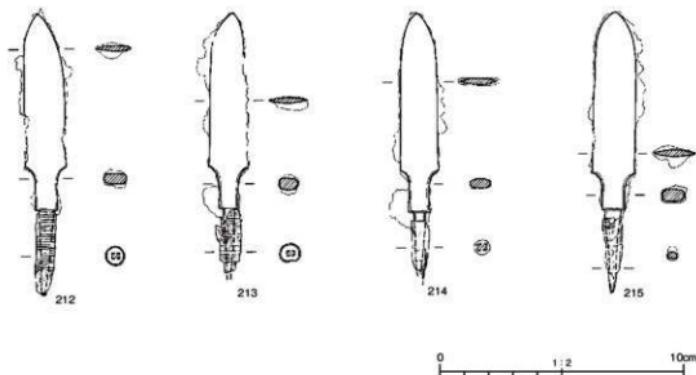
第234図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌(2)



第235図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌 (3)



第236図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌 (4)



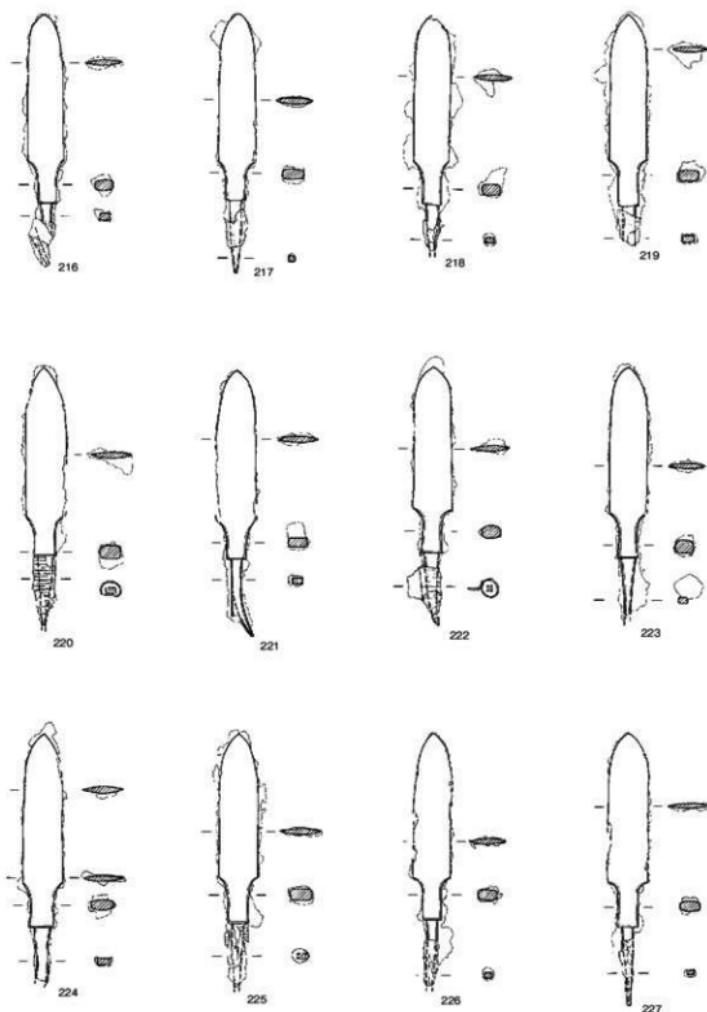
第237図 西1区画出土柳葉式B鐵鎌(5)

くるが、一部には鍔身下半部の中腹までかぶせるように口巻が施されているものもみられる(第231図42)。なぜこれだけ鍔身下半部にかぶさるように差し込んでいるのかは不明である。ただし、柳葉式A-bにみられるように、非常によく残存している口巻をみると、関部を有するかのような部位に口巻が位置していることから、鍔身下半部の有無にかかわらず全体的な長さをあわせるように矢柄を装着していたとも考えられる。

なお、第232図50は口巻が良好に残存していた(写真図版434下)ことから、鍔身下半部の有無が不明であった。しかし、X線写真により関部から基部について再検討した結果、鍔身下半部を有していることが推定できた。したがって、上述の①群(東部南群)内での内訳は、9点すべてがA-aに限られることになり、図の場所についても第230図中もしくは第231図の最初に配置すべきものである。訂正し、不手際をお詫びする。

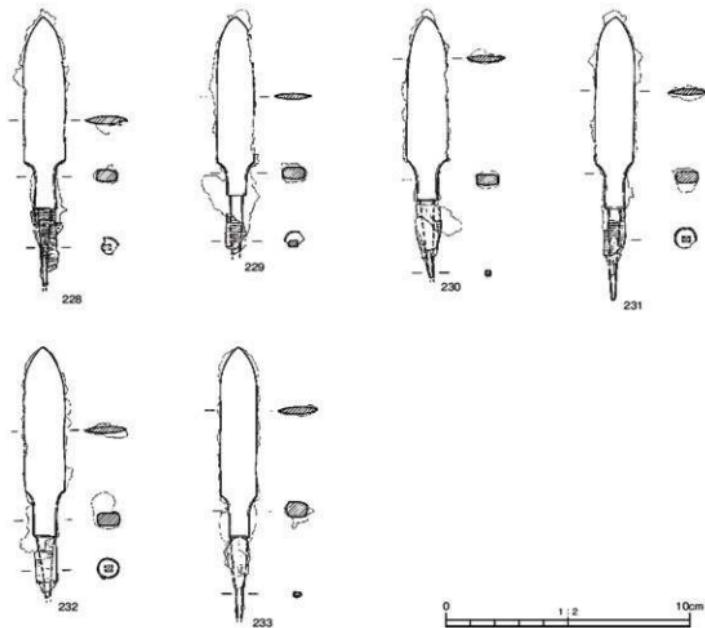
柳葉式B(第233～239図164～233、写真図版381・421～432)については、鍔身部は、長さが5.9～7.5cm、幅が1.3～1.6cmの範囲におさまる。ただし、さらに細分するとすれば、鍔身部の長さが5.9～6.7cmと6.8～7.5cmでまとまりがみられ、6.7cmと6.8cmを境界として二分できる。断面形はレンズ状を呈し、厚さは0.2～0.4cmである。さらに、柳葉式Aとは異なり、柳葉式Bはすべて鍔身下半部を有する。鍔身下半部は、長さが1.2～2.1cm、幅が0.6～0.9cmの範囲におさまる。断面形は隅丸方形である。そして、矢柄が残存しているものもみられる。矢柄の径はおおよそ0.8cm程度である。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できるものもみられる。さらに、基部の先端部が残存しており、矢柄部分が剥離してしまっているものもみられるが、その基部に下巻きの糸が巻きつけられているのが確認できた個体もあった。これは矢柄と基部の滑り止めであったと考えられる。

柳葉式C(第240図234～244、写真図版381・432～434)について、鍔身部は、長さが4.85～5.6cm、幅が1.4～1.6cmの範囲におさまる。断面形はレンズ状を呈し、厚みは0.3cm程度である。鍔身下半部については、柳葉式Bと同様にすべてのものについて認められた。その鍔身下半部は、長さが1.3～2.1cm、幅が0.6～0.9cmの範囲におさまる。断面形は隅丸方形である。柳葉式Cについても矢柄が残存しているものがみられる。矢柄の径はおおよそ0.8～0.9cm程度である。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確



0 1:2 10cm

第238図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌 (6)



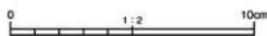
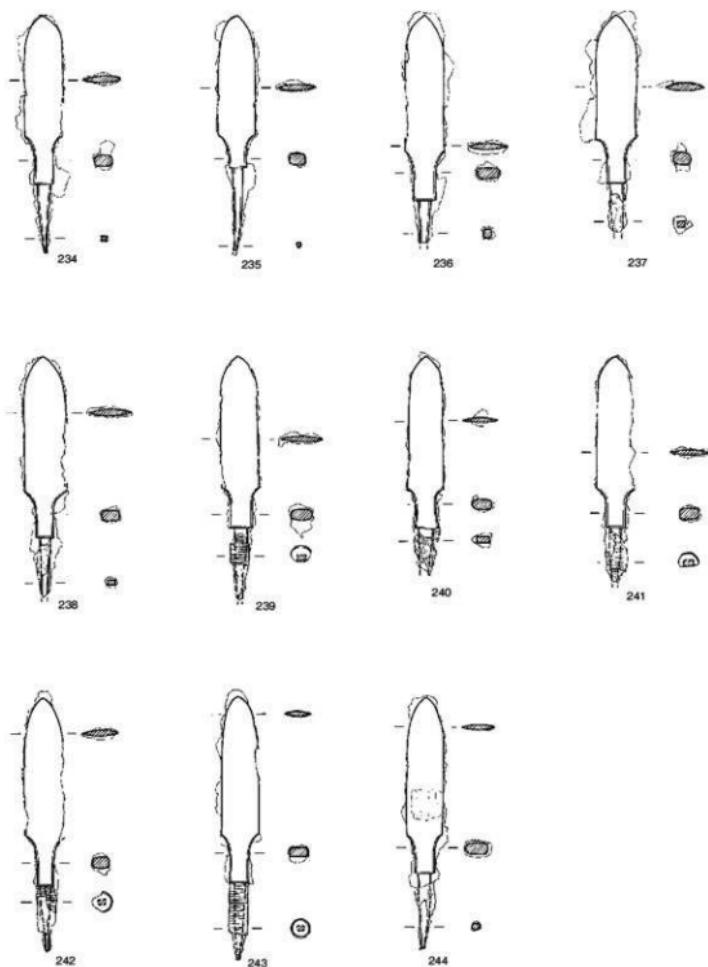
第239図 西1区画出土柳葉式B鉄鎌 (7)

認できるものもみられる。さらに、茎部の先端部が残存しており、矢柄部分が剥離してしまっているものもみられるが、その茎部に下巻きの糸が巻きつけられているのが確認できた個体もあった。これは矢柄と茎部の滑り止めであったと考えられる。

柳葉式B、Cは西1区画刀剣西側のII、III群で出土しているが、II群の鉄鎌全点数37点およびIII群44点の合計81点すべてが柳葉式B、Cである。柳葉式Bとしたものは70点、柳葉式Cは11点であり、その群別内訳は、柳葉式BがII群で37点、III群で33点出土しており、柳葉式CはIII群で11点出土している。

ところで、上記のように鍔身部長（刃部長）によりII・III群出土鉄鎌を分類した場合、大半が柳葉式Bに含まれ、柳葉式Cはわずかな数となる。しかもIII群出土鉄鎌の75%がII群と同じ型式になってしまことから、形式ごとにまとめて群別に置かれたという、鉄鎌形式と出土群との関係に大きな齟齬が生じることになる。西1区画東部鉄鎌群においては同形式の鉄鎌が複数群にまたがって出土しているものの、西1区画西部鉄鎌群では鉄鎌形式ごとに群が分離されているという原則が守られている。この点から、西部鉄鎌群では鉄鎌形式別においても分離されていた可能性を考えておくべきであろう。そこで、出土群と鉄鎌形式がうまく分離できるような分類をするとすればどのような分けができるかについて検討してみることにする。

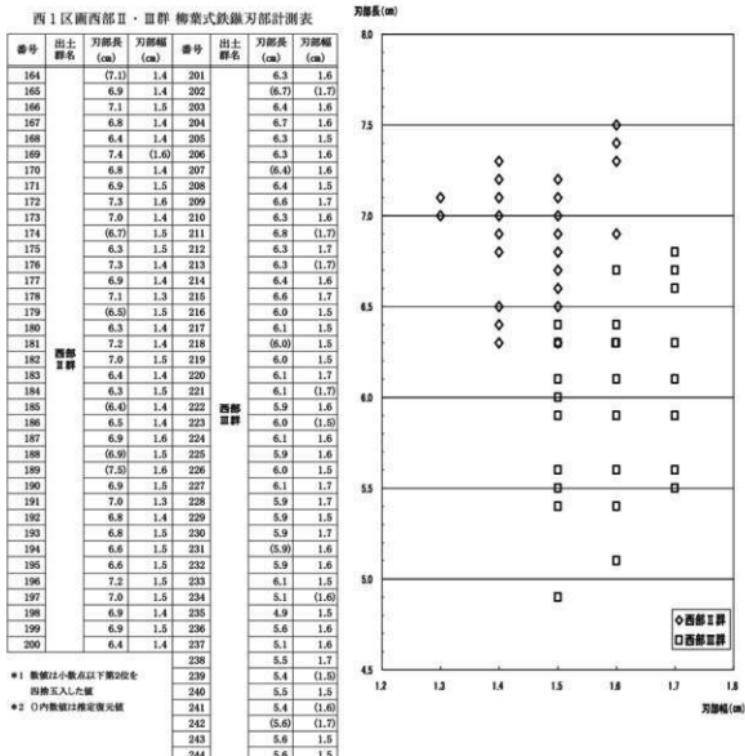
まず、第233図164～第236図200に示した西部II群出土鉄鎌（写真図版381上・421～426）37点と第236図201～第240図244に示した西部III群出土鉄鎌（写真図版381下・427～434）の44点を一瞥比較すると、



第240図 西1区画出土柳葉式C 鉄鎌

II群出土鉄鎌はIII群出土のものにくらべて刃部(鎌身部)が狭長で、逆にIII群出土鉄鎌の刃部(鎌身部)はII群出土のものより短く、幅が広い印象をうける。この関係について、西部II・III群鉄鎌の刃部形態を示したものが第241図である。この図をみれば、刃部長6.3~6.4cm、刃部幅1.5cmの値でII群の175・184とIII群の205・208のように一部重複するものもあるが、西部II群出土鉄鎌とIII群出土鉄鎌の形態比較において、刃部幅が狭く刃部長が長いII群出土鉄鎌と、刃部長が短く刃部幅が広いIII群出土鉄鎌に概ね分離することができるであろう。

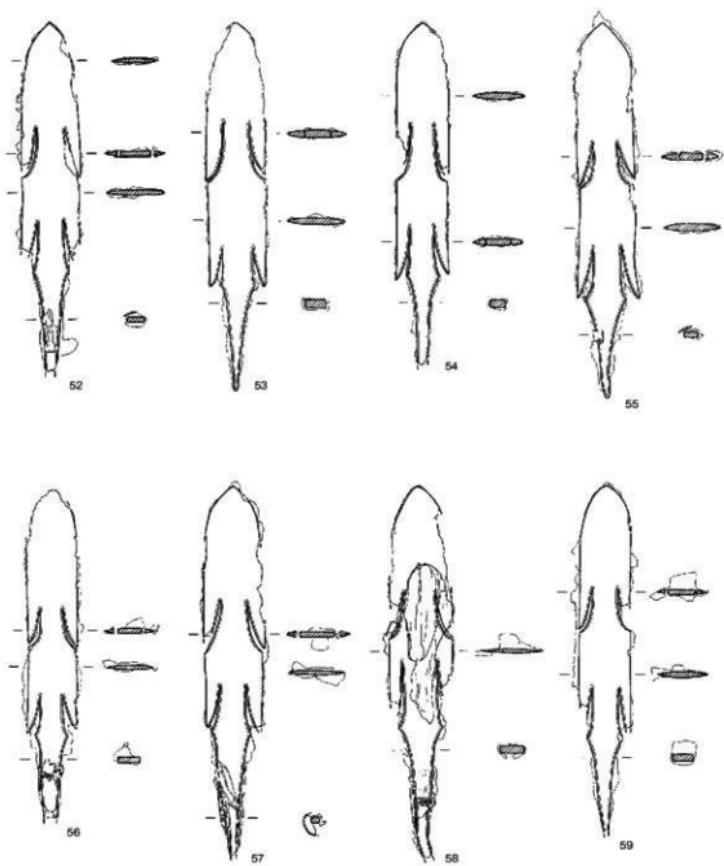
のことから、長さと幅の比較関係により型式の違いとして認識されていた可能性があり、それらがII群とIII群に分けて置かれたものと推定できよう。この群配置と相関関係をもつ型式差について、II・III群出土鉄鎌の分類第2案の柳葉式B・柳葉式Cとしておきたい。なお、写真図版381はこの分類によりまとめたものであり、出土したままを反映したものもある。



第241図 西1区画西部II・III群 柳葉式鉄鎌刃部形態散布図

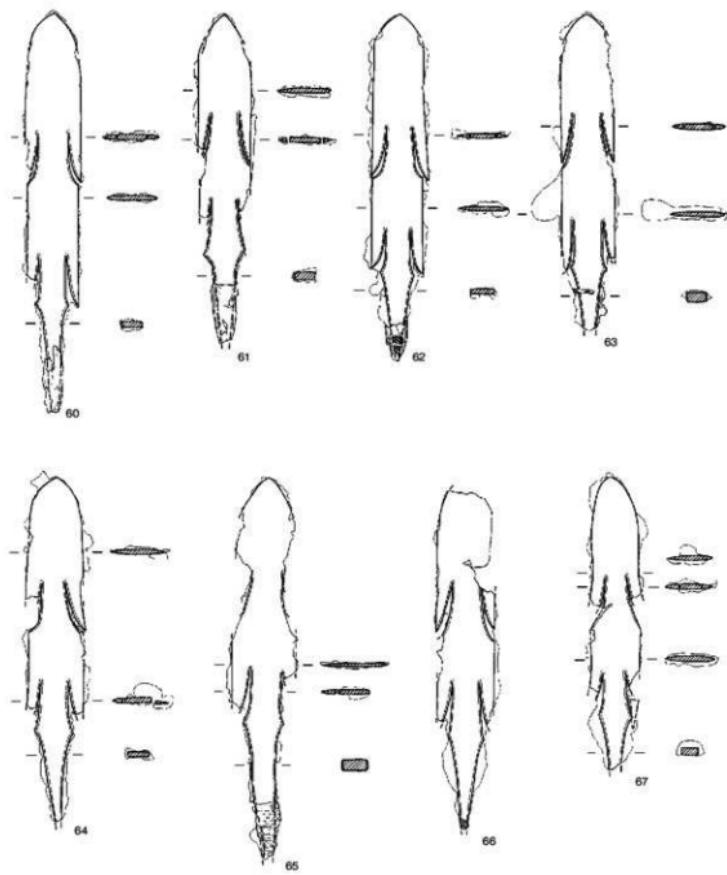
⑤二段脇抉柳葉式 (第242~250図52~80・271~320、写真図版379・382・398~403・439~448)

平面形は柳葉式のようであるが、二段の脇抉をもつ。この形式は大きさにより2型式に分類できる。



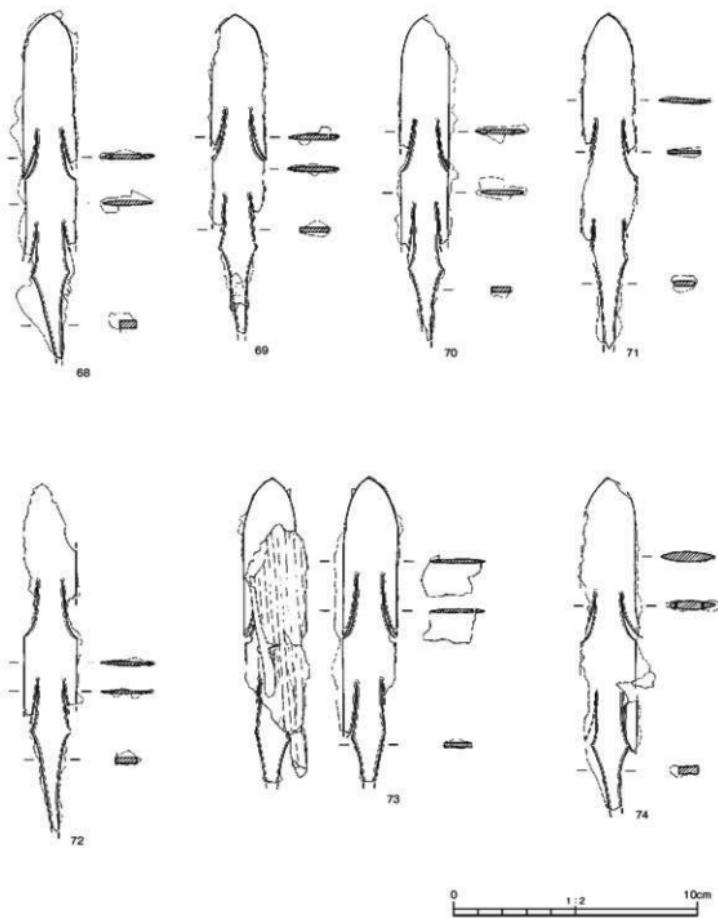
0 1:2 10cm

第242図 西1区画出土二段脣扶柳葉式A鉄鎌(1)

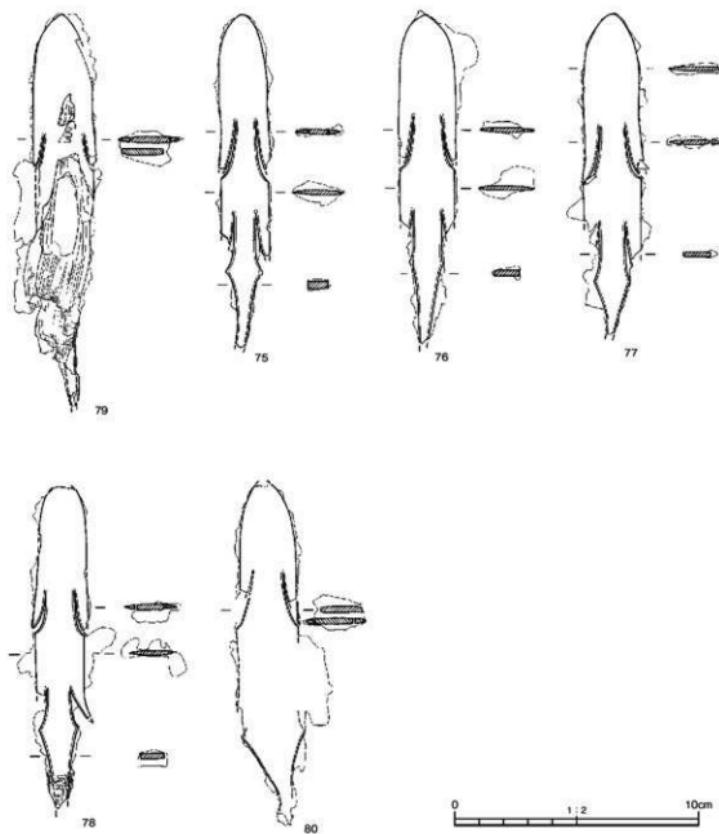


0 1:2 10cm

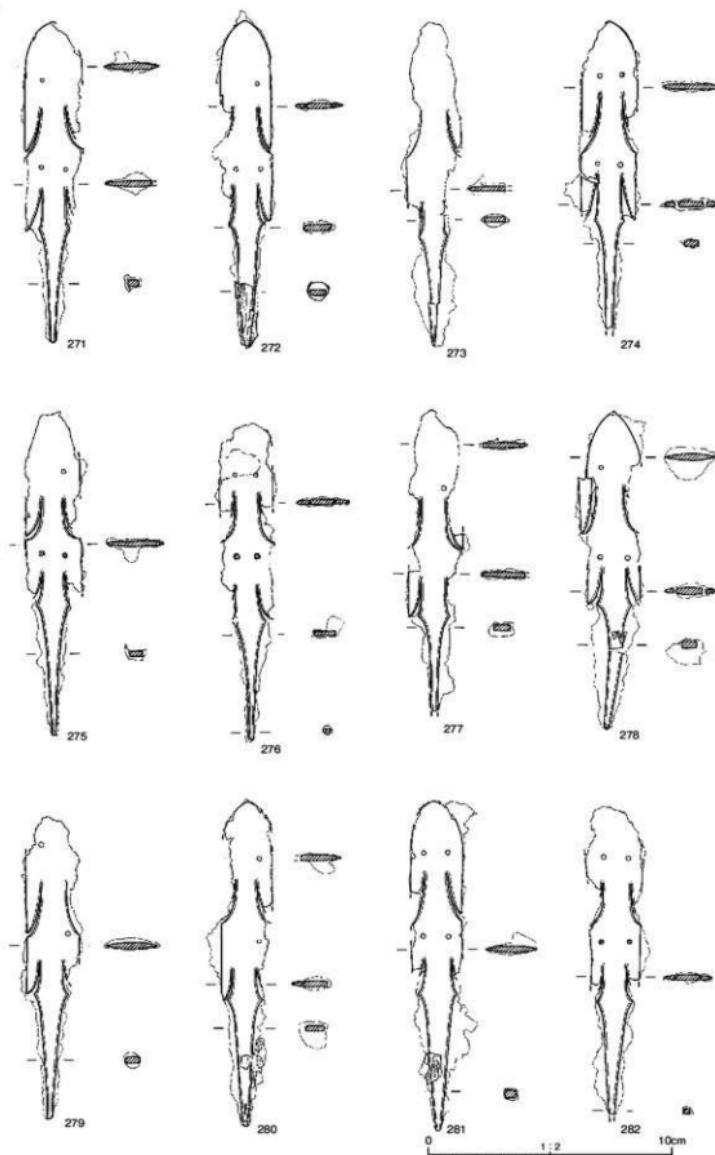
第243図 西1区画出土二段脣抉柳葉式A鉄鎌 (2)



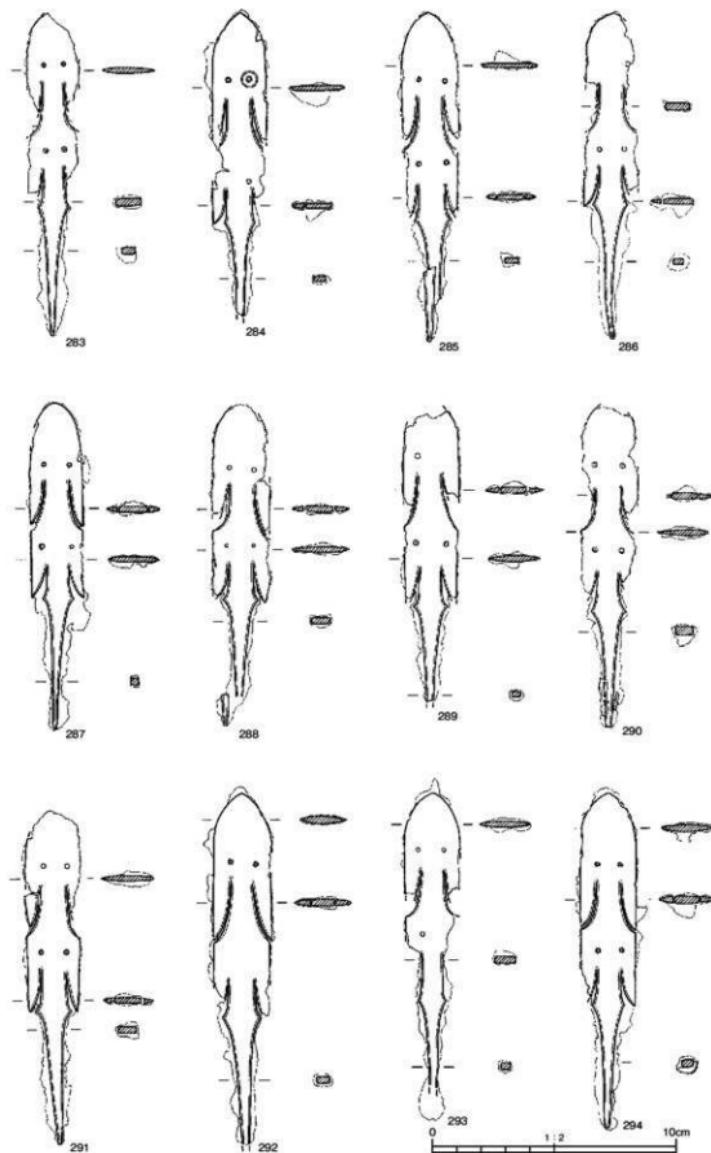
第244図 西1区画出土二段腰抉柳葉式A鉄鎌（3）



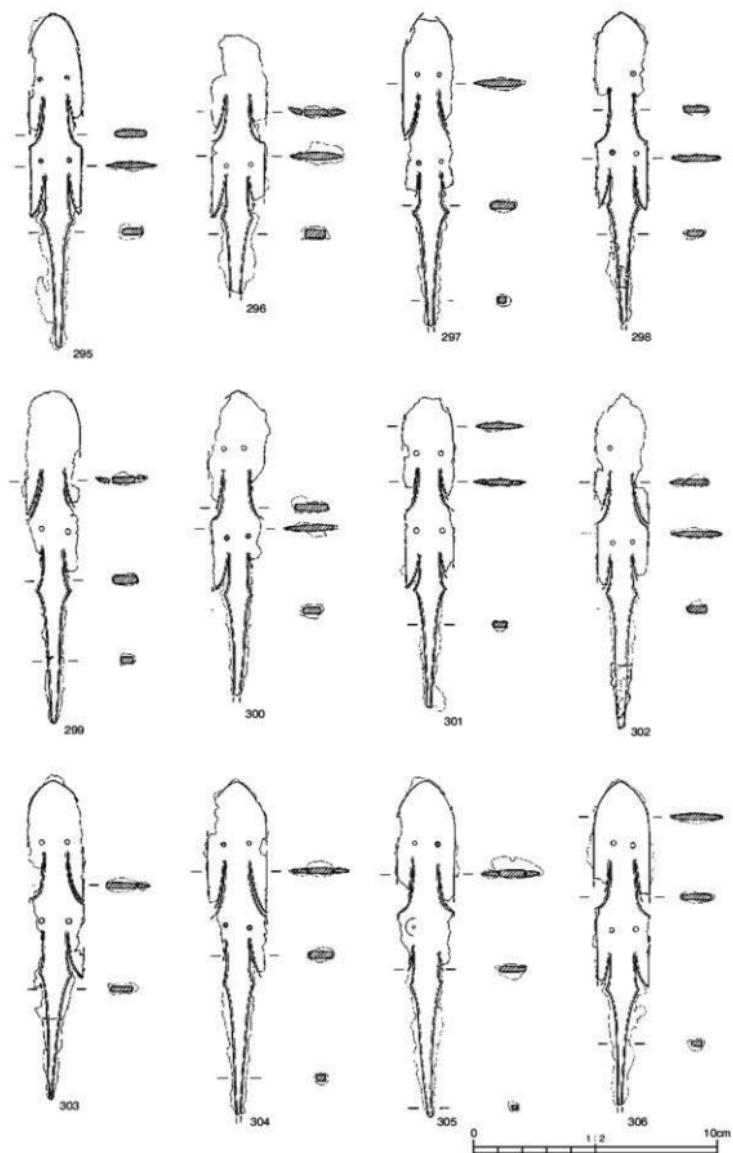
第245図 西1区画出土二段柄柳葉式A鉄鎌 (4)



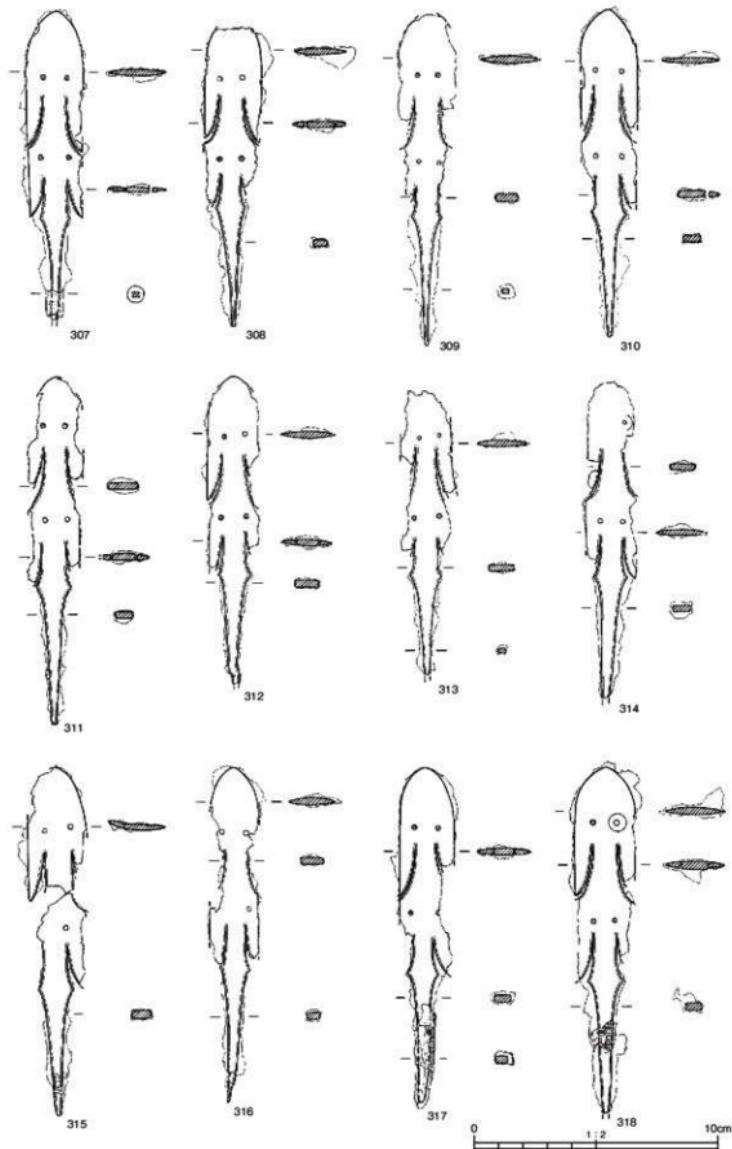
第246図 西1区画出土二段脚扶柳葉式B鉄鎌(1)



第247図 西1区画出土二段脚扶柳葉式B鐵鎌(2)



第248図 西1区画出土二段鋤(3)



第249図 西1区画出土二段脇扶柳葉式B鉄鎌 (4)

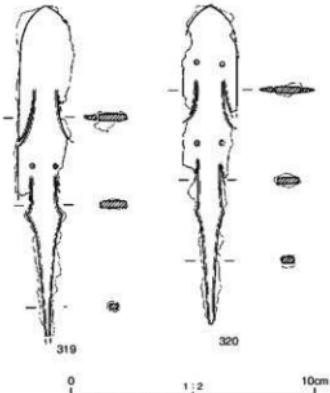
大型のものをA、小型のものをBとする。

二段腸抉柳葉式A（第242～245図52～80）は、鐵身部が長さ9.9～11.4cm、幅が2.0～2.5cmの範囲におさまる。断面はレンズ状を呈し、厚みが0.3cm程度である。鐵身開部は山形を呈しているが、これは腸抉をつくり出したことによって形成されたものであり、特に修正されることなく、山形開として位置づけられる。また、鐵身部の腸抉をみてみると、一段目と二段目がほぼ揃っており、長さは2.5cm程度である。上段腸抉の先端は鐵身部先端から6cm強の位置になっている。また、二段腸抉柳葉式Aは二段腸抉柳葉式Bとは異なり、後に述べるような穿孔が施されているものはみられなかった。これはX線写真でも確認している。

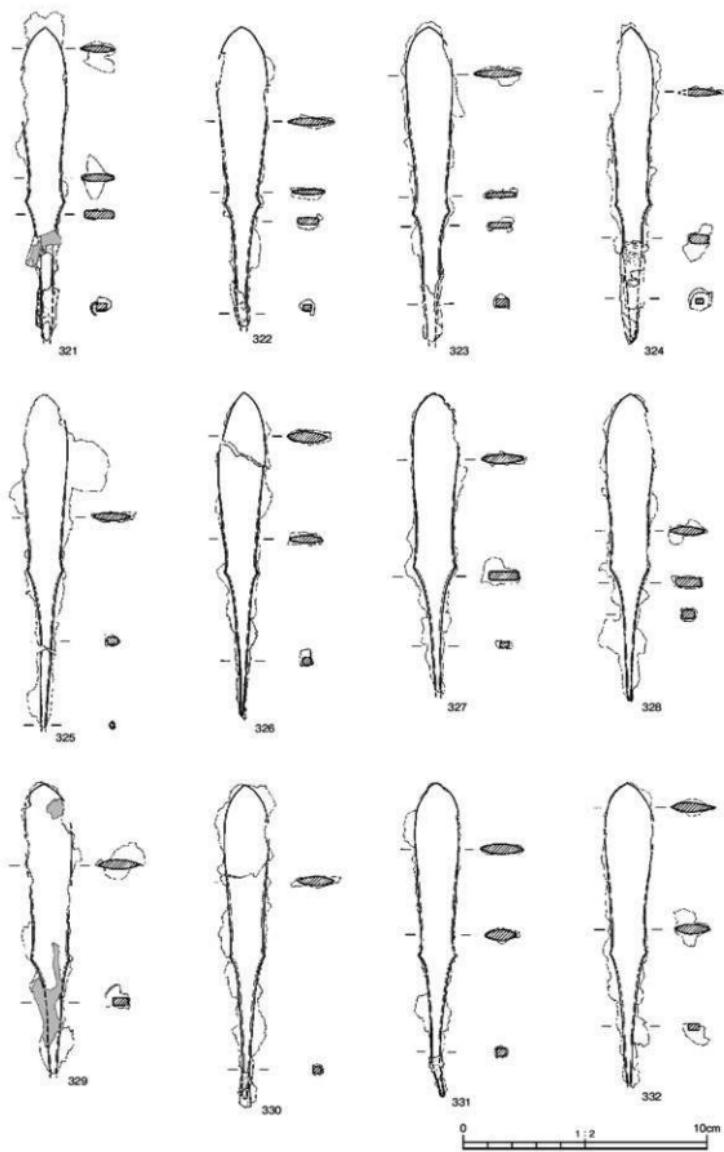
二段腸抉柳葉式Aは刀劍類上（東部鉄鐵群）で29点出土している。ただし、すべてが同じ群で出土しているわけではなく、刀劍類上で出土しているほかの形式と異なり、①群（南群）、②群（中央群）、③群（北群）と刀劍類上のほとんどの群で出土している。内訳は①群で6点、②群で6点、③群17点で、③群が最も多い。ただし、出土状況の項でも述べたように、②群（中央群）と③群（北群）をどこで分離するかの判断がむずかしく、副葬時には両者が單一群もしくは柳葉式鉄鐵とは別群として配置されていた可能性がある。この前提にたてば、二段腸抉柳葉式A鉄鐵は刀劍類上（東部鉄鐵群）において①群（南群）と③群（北群）の二つの群に分けられていたことになり、③群では同一形式の單一群、①群では4形式が混在した群として配置していたことになる。

この群から出土した二段腸抉柳葉式Aの一部には、棺蓋と考えられる木質が付着しているもの（58・73・79）もみられる。木質は鉄鐵の中軸線と平行に木目が走っている。そのほか、57・65・69・78など一部には矢柄が残存しているものもみられる。矢柄の外側には樹皮による口巻も観察できる。

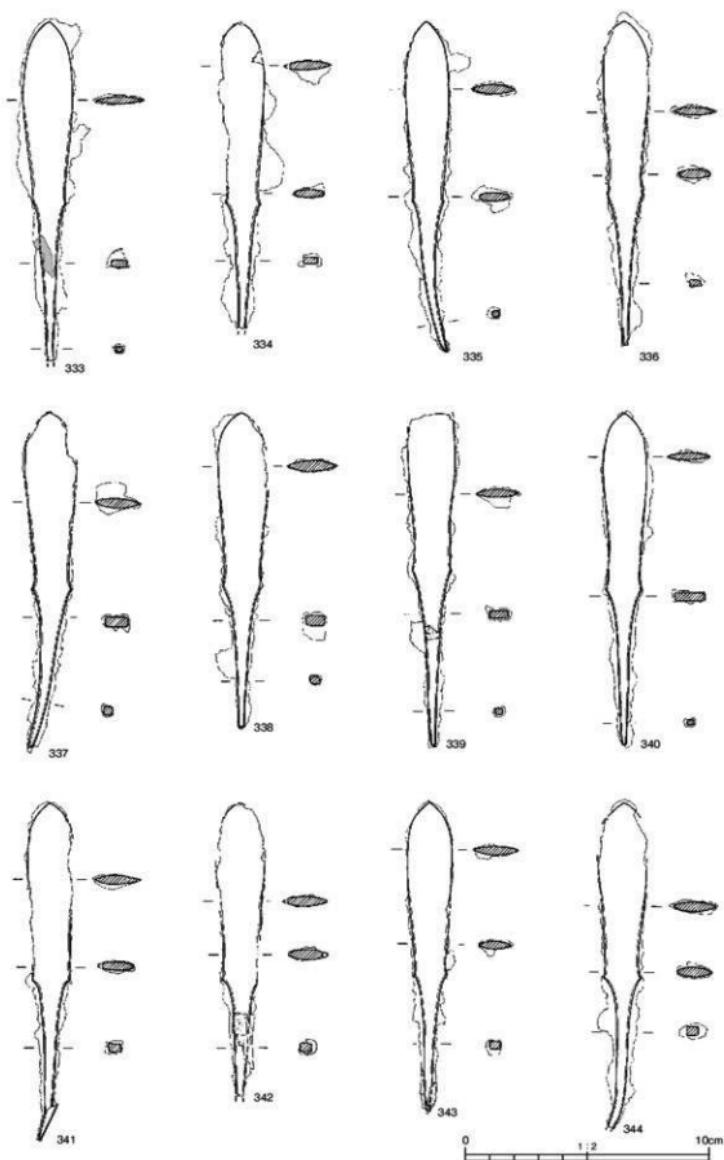
二段腸抉柳葉式B（第246～250図271～320）は、鐵身部が長さ8.0～8.5cm、幅が2.1～2.4cmの範囲におさまる。二段腸抉柳葉式Aの約3分の2強の長さであり、二段腸抉柳葉式Bの山形開の位置が二段腸抉柳葉式Aの下段腸抉付け根付近に位置しているものが多い。断面はレンズ状を呈し、厚さは0.2～0.3cmである。鐵身部の腸抉の深さをみてみると、一段目は2.0cm程度、二段目は1.5cm程度で一段目が深い傾向にある。鐵身開部は山形を呈しているが、これは腸抉を作り出したことによって形成されたものであり、とくに修正されることなく、山形開として位置づけられる。そして、腸抉の付け根付近に穿孔が施される。X線撮像の観察によると、1点を除いてほぼすべてのものに小孔が確認できたが、それぞれに穿られた小孔の数は2箇所から4箇所とさまざまであった。この穿孔は径が0.2cm程度で、腸抉のある部分すべて、つまり、4箇所に確認できるもの、3箇所に確認できるものや2箇所に確認できるもの、1箇所のみ確認できるものがあった。このように、穿孔の数や位置に規則性がなく、あえていえば腸抉の付け根付近に見られるという共通項がみられるのみである。穿孔の意味については不明である。さらに、284や305・314・318のように一部では、穿孔小孔を囲む同心円状の線刻が確認できるもの（写真93）



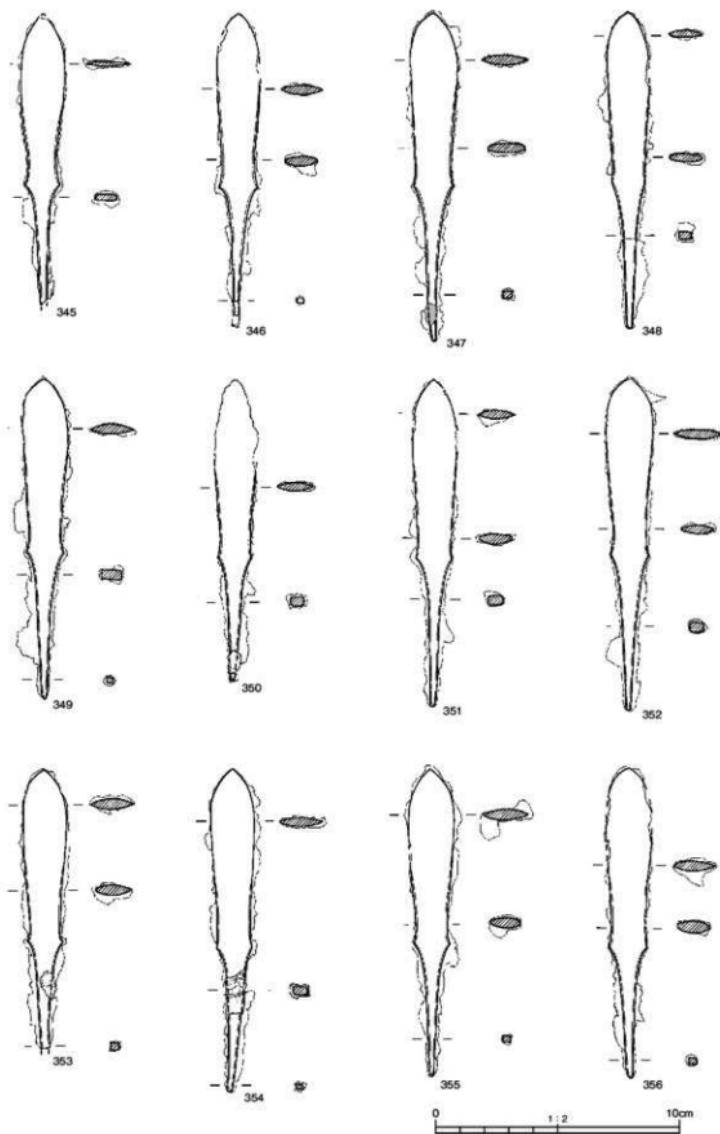
第250図 西1区画出土二段腸抉柳葉式B鉄鐵(5)



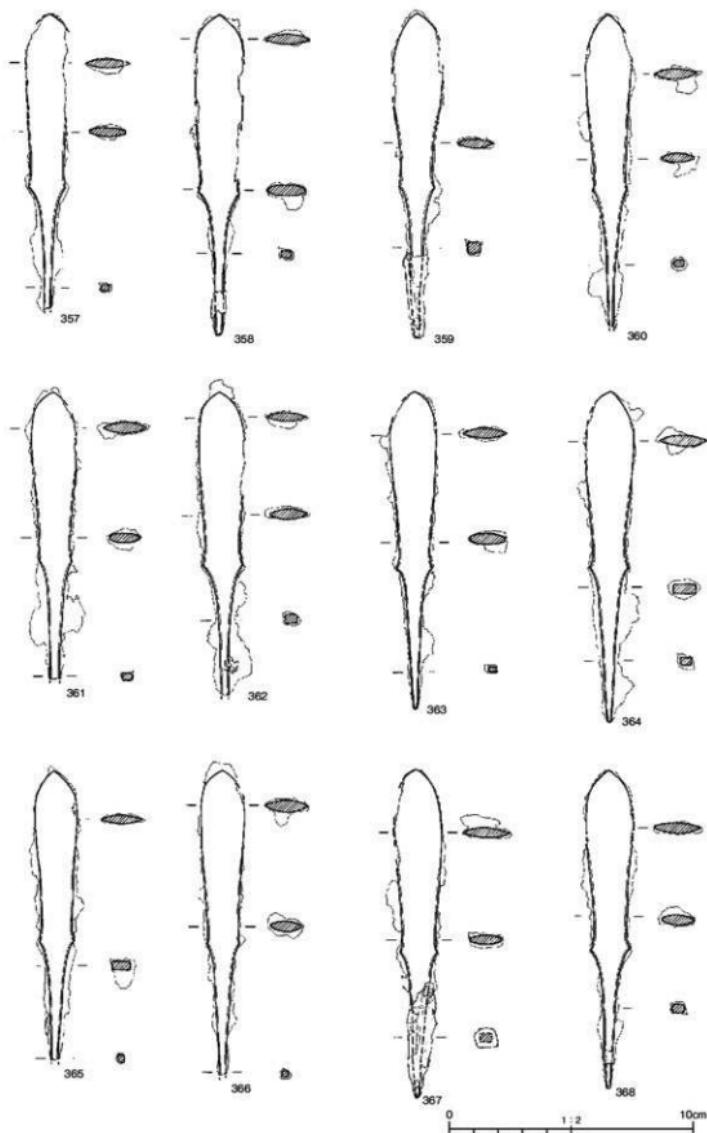
第251図 西1区画出土鳥舌式鉄鎌（1）



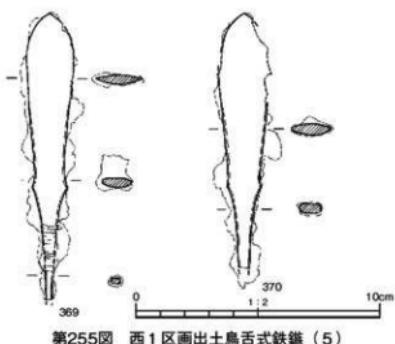
第252図 西1区画出土鳥舌式鉄鐘（2）



第253図 西1区画出土鳥舌式鐵鎌 (3)



第254図 西1区画出土鳥舌式鉄鎌(4)



第255図 西1区画出土鳥舌式鉄鎌（5）

もみられる。この線刻円文は二段脇抉柳葉式Aでは確認できず、小孔を穿つ二段脇抉柳葉式Bに限られた可能性がある。二段脇抉鐵に円文がみられる例は、これまで宮崎県内の資料に限られていた〔鈴木2003〕。そのほか、272・294・317・318など一部には矢柄が残存しているものもみられる。また、矢柄の外側には樹皮による口巻も観察できる。

二段脇抉柳葉式Bは西部鉄鎌V群でのみ出土し、V群のすべてが本形式に限られており、その数は50点であった。なお、V群はVI群の鳥舌式鉄鎌の北側に配置され、V

群とVI群は鐵身部先端をほぼ揃え、先端を東側に向けて南北に置かれていた。V群とVI群の各鉄鑿点数は同じで、合計100点である。

⑥鳥舌式（第251～255図321～370、写真図版383・449～458）

刃部先端にややふくらをもち、下半部に向かってくびれ、山形突起へとつながる、いわゆる鳥舌形の鎌である。鐵身部が長さ7.0～7.5cm、幅が1.7～2.0cmの範囲におさまる。そして鐵身部の断面形はレンズ状を呈し、厚さはおおよそ0.4cm程度である。さらに、山形突起の部分での厚さは0.5cm程度である。そして、矢柄が若干残存しているものもみられる。残存部から推定すると、矢柄の径はおおよそ0.9cm程度となる。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できるものもみられる。

また、くびれ部には刃部が成形されないという傾向がみられる。鐵身部先端から最大幅の少し下側まで刃が認められるが、遺存状態が良好な350（写真94）では、そこから突起部にかけて端部に面をもつようになり、その幅を徐々に増していることが確認できる。

鳥舌式鉄鎌は第2主体部でも出土しているが、第1主体部においては西1区画刀劍側面のVI群でのみ出土しており、その数量は50点であった。二段脇抉柳葉式も50点であり、まさに同一形式の矢が50本という数量にまとめられ副葬された状況が看取できる。

第1主体部の鳥舌式鎌は第2主体部のものより大型で、鐵身部長で1.5cm近く長いものである。

なお、第251～253図の網かけ部分は黒墨膜の付着部分をあらわしているが、この鉄鎌に伴うものではないと判断している。

⑦短頭三角形式（第256～261図81～163、写真図版380・404～420）

三角形の鐵身部に頭部を有する形式である。この形式は、鐵身部と頭部の合計の長さによって2型式に分類できる。さらに、鐵身部における閑が一段のものと二段のものに細分できる。まず、鐵身部と頭部の合計の長さが5.7～6.8cmのものをA（第256～258図）、3.9～5.4cmのものをB（第259～261図）とする。そのなかで閑部が一段のものをaとし、二段のものをbとする。

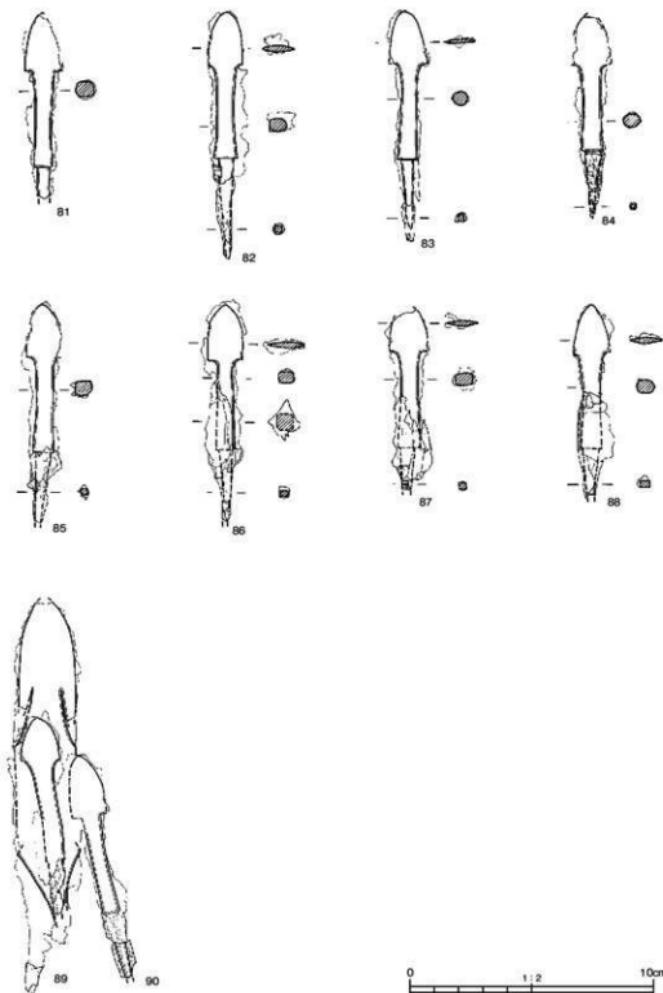
まず、短頭三角形式A-a（第256図81～90）は、鐵身部の長さが1.8～2.4cm、幅が1.4～1.8cmの範囲におさまる。鐵身部閑は、直角閑もしくはややナデ閑を呈する。頭部は、鐵身部から直線的にのびるが、中腹で若干くびれるものもみられ、頭部閑は直角閑もしくはやや広がる台形閑である。頭部の長さは



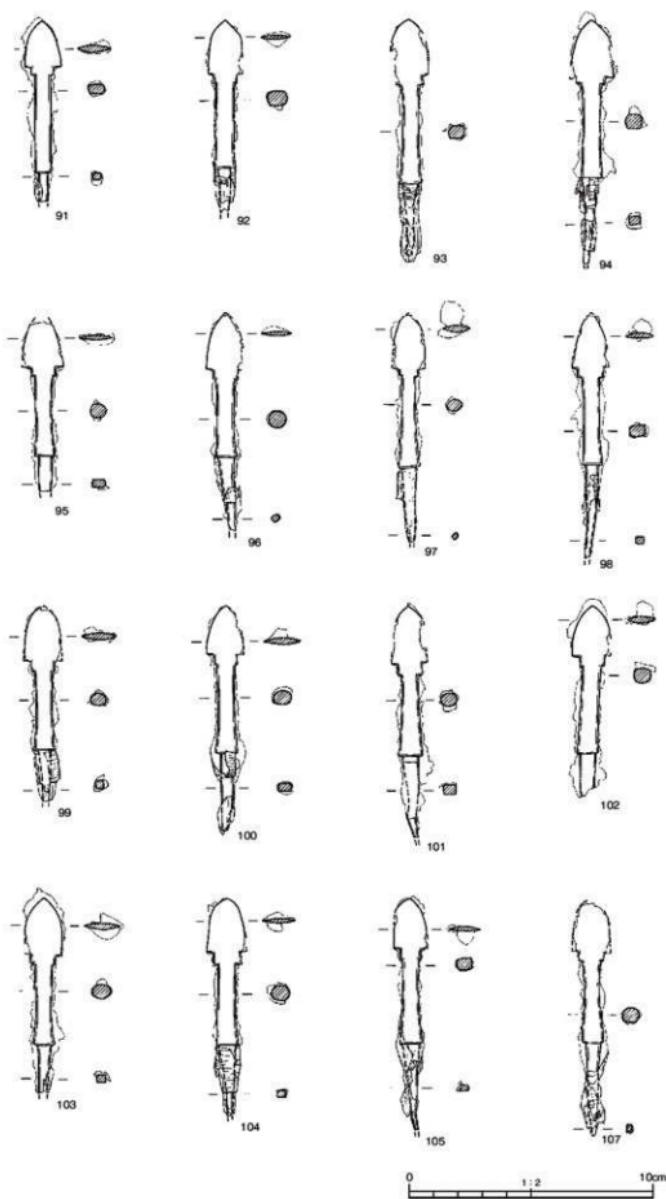
写真93 二段脇挟柳葉式B鉄鎌の小孔と円文



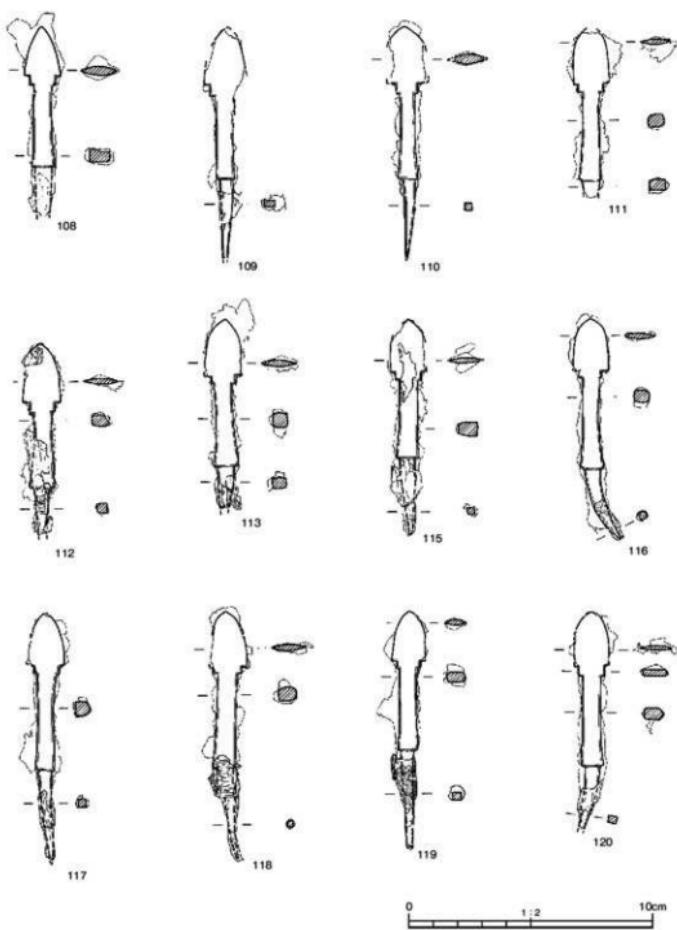
写真94 鳥舌式鉄鎌の側面刃部



第256図 西1区画出土短頸三角形A-a 鉄鎌



第257図 西1区画出土短頸三角形A-b鉄鎗(1)



第258図 西1区画出土短頸三角形A-b鉄鏃(2)

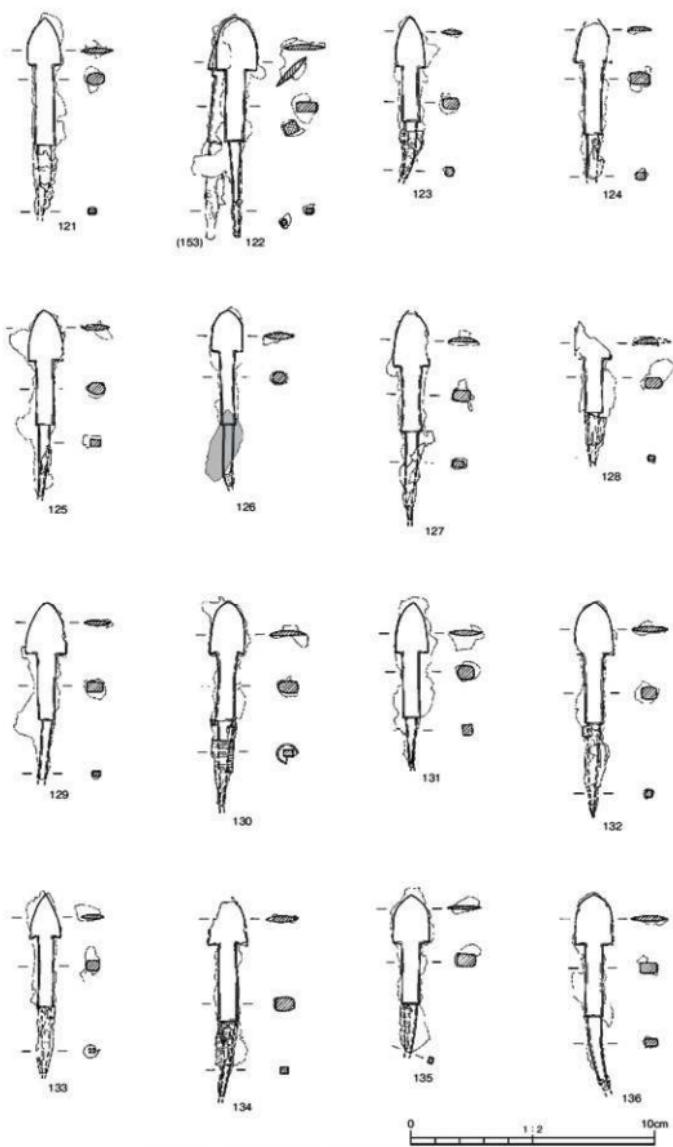
3.6～4.2cmの範囲におさまる。頭部断面は円形、方形、長方形、隅丸方形のものがある。頭部断面の厚みは0.5～0.7cmの範囲におさまる。そして、矢柄が残存しているものもみられる。矢柄の径はおおよそ1.0cm程度あったとみられる。また、82や84のように矢柄の外側に樹皮による口巻が確認できるものもみられる。

短頭三角形式A-b（第257・258図91～105・107～113・115～120）は、鐵身部の長さが2.2～2.9cm、幅が1.4～1.7cmの範囲におさまる。鐵身部闊はほぼ直角闊であるが、一部やや鋭角を呈するものもみられる。さらに、二段目の闊は長さが0.3～0.5cm、幅が0.8～1.1cmの範囲におさまる。頭部はA-aと同様に直線もしくは中腹でややくびれ、頭部闊が直角闊および台形闊を呈する。頭部の長さは3.1～4.0cmの範囲におさまる。頭部断面は円形、方形、長方形、隅丸方形のものがある。頭部の厚みは0.4～0.6cmの範囲におさまる。そして、矢柄が残存しているものもみられる。短頭三角形式A-a鐵鐵と同様、矢柄の径はおおよそ1.0cm程度あったとみられる。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できるものもみられる。

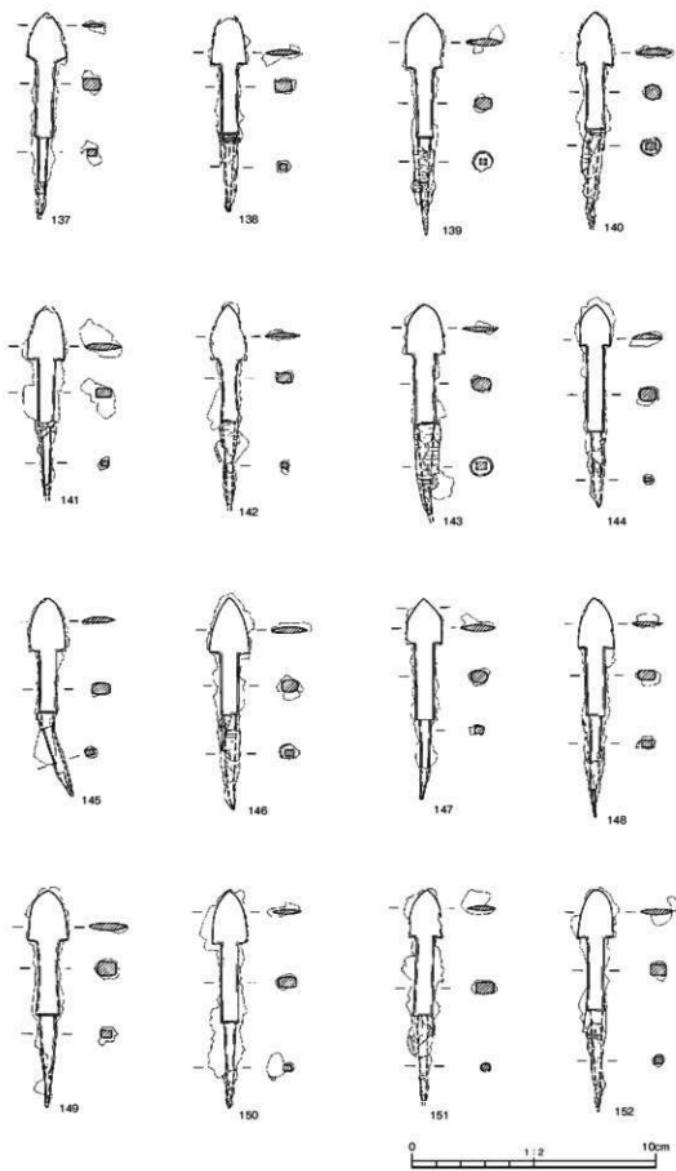
短頭三角形式Aは、鐵身部断面がレンズ状を呈し、おおよそ0.3cm程度の厚みである。さらに、短頭三角形式A-aの二段目闊の断面は方形を呈する。そして、短頭三角形式Aはすべて刀劍類上（東部鐵鐵群）で二段脇抉式と同様に③群（北群）の下部から集中して検出されたが、短頭三角形式A-aは10点、短頭三角形式A-bは28点出土している。また、③群（北群）の上部には二段脇抉柳葉式A鐵鐵が集中していた。なお、短頭三角形式B-b鐵鐵も③群（北群）から106・114（第261図）の2点が出土している。

つぎに、短頭三角形式B-a（第259・260図121～152）であるが、鐵身部の長さは1.7～2.2cm、幅は1.2～1.6cmの範囲におさまる。基本的に平面形は三角形であるが、五角形を呈するものもみられる。鐵身部闊は直角闊であるが、若干鋭角になるもの、鈍角になるものなどもみられる。頭部は短頭三角形式Aと同様に直線もしくは中腹でややくびれ、頭部闊が直角闊および台形闊を呈する。頭部の長さは2.2～3.5cmの範囲におさまる。頭部断面の形には方形のもの、長方形のものに加えて橢円形に近いものも認められる。頭部断面の厚みは0.5cm程度である。そして、130・134・139・140・143・146・152などのように矢柄が残存しているものをみると、矢柄の径はおおよそ0.8～1.1cm程度と推定できる。また、これらの矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できる。さらに、茎部の先端部が残存し、矢柄部分が剥離してしまっているもののなかには、その茎部に糸が巻きつけられているのが確認できた個体が123・139・140・142・145・149などのように多数におよんでいた。それらは鐵鐵主軸に直交する方向よりも斜めに近い方向に巻かれているものが多く、数条単位で方向を違えているものも認められた。これは朝來市芝花14号墳出土鐵鐵〔岸本編2008〕にも認められ、矢柄と茎部との滑り止めの機能をもつ下巻きであったと考えられる。

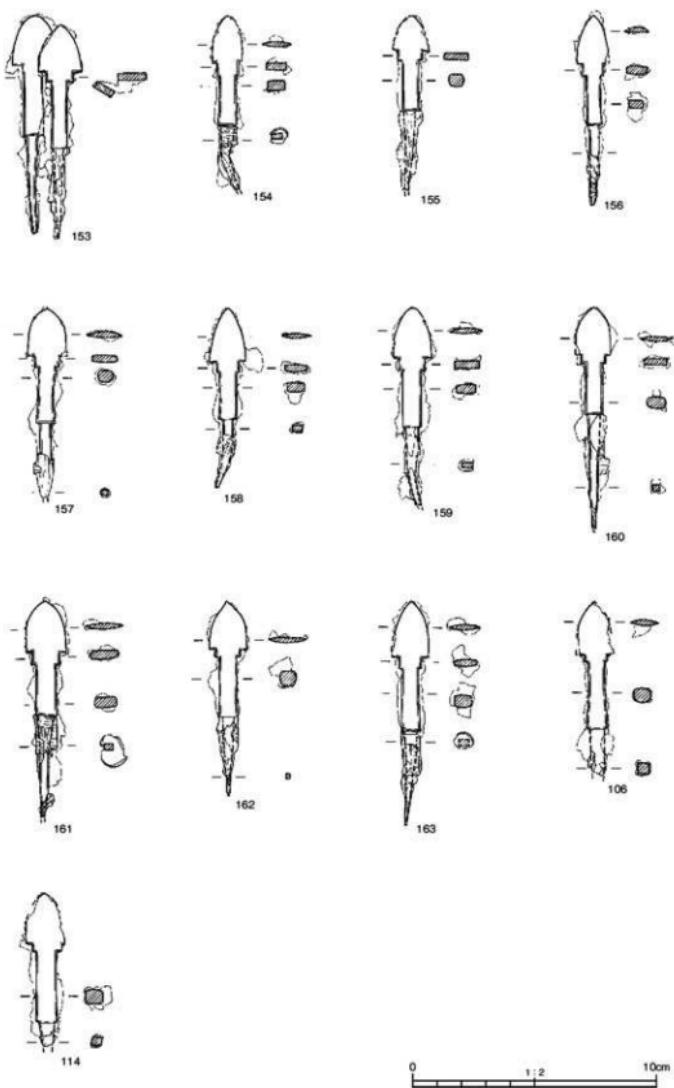
短頭三角形式B-b（第261図153～163・106・114）は、鐵身部の長さが1.8～2.7cm、幅が1.2～1.8cmの範囲におさまる。鐵身部闊はほぼ直角闊であるが、一部やや鋭角を呈するものもみられる。さらに、二段目の闊は長さが0.3～0.6cm、幅が0.8～1.1cmの範囲におさまる。頭部はやはり、直線もしくは中腹でややくびれ、頭部闊が直角闊および台形闊を呈する。頭部の長さは1.9～2.8cmの範囲におさまる。頭部断面はほとんどが方形もしくは長方形である。頭部断面の厚みは0.5cm程度である。そして、矢柄が残存しているものもみられる。矢柄の径はおおよそ1.0cm程度である。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できるものもみられる。さらに、短頭三角形式B-aと同様に、茎部の先端部が残存し、矢柄部分が剥離してしまっているものについては、その茎部に糸が巻きつけられているのが確認できた個体も



第259図 西1区画出土短頭三角形式B-a 鉄鎌 (1)



第260図 西1区画出土短頸三角形B-a鉄鎗 (2)



第261図 西1区画出土短頸三角形式B-b 鉄鎗

あった。

短頭三角形式Bは106と114の2点を除くすべてがI群で出土しており、内訳は短頭三角形式B-aが32点、短頭三角形式B-bが13点出土している。

短頭三角形式はすべて東部③群（北群）と西部I群に限られる。③群（北群）は40点、I群は43点出土しており、合計は83点である。型式別では、（第256図81～90）短頭三角形式A（81～105・107～113・115～120）の38点はすべて③群（北群）、短頭三角形式Bの45点中43点（121～163）がI群出土で、短頭三角形式Bの残り2点（106・114）は③群（北群）出土である。

③群（北群）出土40点中の38点が短頭三角形式Aであるが、その群内では二段闇の短頭三角形式A-bが多くを占めている。短頭三角形式A-aと短頭三角形式A-bの比率は10対28であり、短頭三角形式Aでは二段闇のものが圧倒的に多く、③群（北群）から出土した短頭三角形式Bに属する2点も二段闇であることから、短頭三角形式A-aと短頭三角形式A-bの比率は10対30となり、③群（北群）においては二段闇のものが一段闇にくらべて3倍の数になっている。

西部I群では、出土数43点のすべてが短頭三角形式Bに属し、③群（北群）の短頭三角形式Aにくらべて小型のもので構成されていた。短頭三角形式Bは45点であり、③群（北群）の2点も含まれるが、それらのうち、二段闇とはならない短頭三角形式B-aが多く、二段闇の短頭三角形式B-bが少なくなっている。その比率は32対13で、短頭三角形式Aとは逆に一段闇のものが圧倒的に多い。さらに、③群（北群）の2点（106・114）を除くと32対11となり、一段闇が二段闇のほぼ3倍の数となって、その割合が短頭三角形式Aと短頭三角形式Bでちょうど逆転するようになっている。

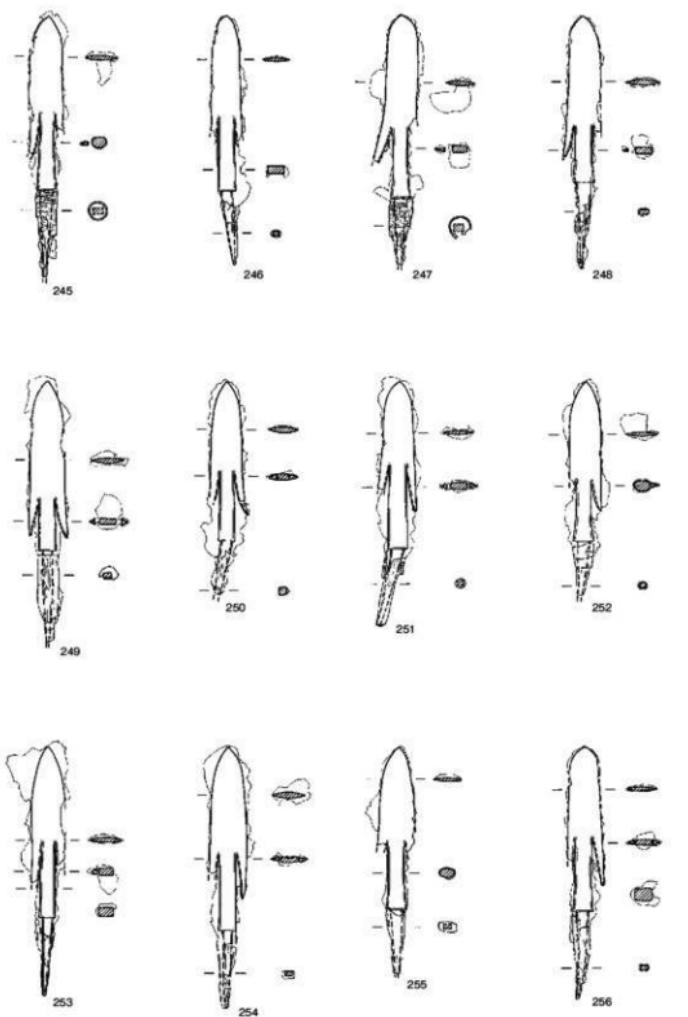
東部鉄鎌群は西部鉄鎌群にくらべて大型のものが配置されていることが他形式の鉄鎌から指摘できるが、短頭三角形式においても配置場所による大型・小型の差があり、しかも二段闇という細工がほどこされた鉄鎌は大型鎌を含む東部鉄鎌群に多く入れられ、二段闇でないもののとの構成比率が3対1であるのに対し、西部鉄鎌I群においては東部鉄鎌③群（北群）と逆の比率になっていることがいえる。このことは同時に、二段闇とそうでないものの数量合計の比率が42対41とほぼ拮抗した数であることも示している。

⑧腸抉柳葉式（第262・263図245～267、写真図版382・435～438）

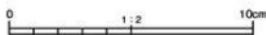
西部鉄鎌IV群において出土したもので、23点認められる。

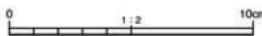
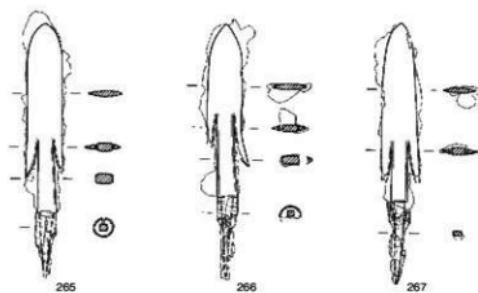
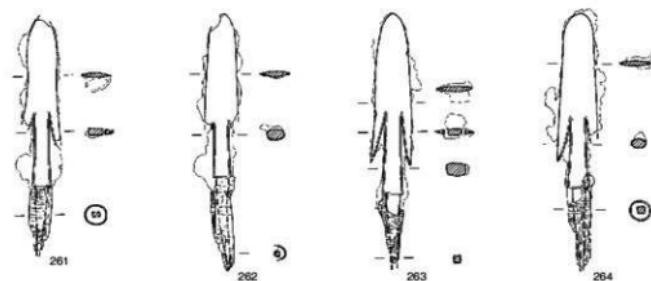
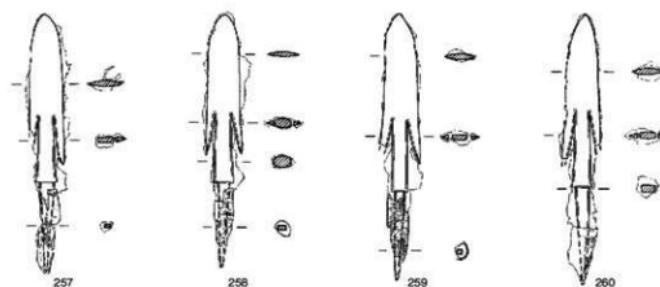
鎌身部の平面形はややふくらを有した柳葉形を呈し、腸抉をもつ。この腸抉はやや外側に広がるような状況を呈している。鎌身部長は6.5～7.7cm、幅は1.4～1.8cmの範囲におさまる。鎌身部の長さは6.9cm前後のものが多い。断面形はレンズ状を呈し、厚さは0.2cm程度である。鎌身下半部は、二段腸抉柳葉式のように腸抉を作り出したときの形状を鎌身下半部に残し山形突起を形作るようなものではなく、軸状を呈し、直線的な形状もしくは中腹でややくびれる形状で、関部は角関もしくは台形関である。鎌身下半部の長さは2.1～3.4cmの範囲におさまるが、比較的ばらつきがあるよう感じられる。ただし、2.7～3.4cmの長さのものが23点中18点と多く認められる。さらに、鎌身下半部の断面は矩形を呈し、幅は0.6cm程度で厚さは0.4cmであるが、上部は薄く下部は厚くなっている。

この腸抉柳葉式は、次に述べる片刃式3点とともにすべて西部鉄鎌IV群であり、腸抉柳葉式と片刃式をあわせて25点出土している。また、矢柄が残存しているものが多くみられ、矢柄の径は最も残りの良い245・247・261・264・265などからおおよそ0.9cm程度はあったと考えられる。それらは矢柄の外側に樹皮による口巻が確認できるものである。

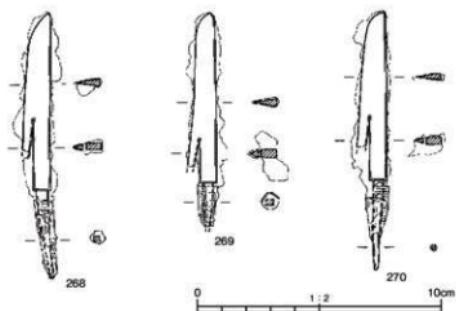


第262図 西1区画出土腸抉柳葉式鉄鎌 (1)





第263図 西1区画出土腸抉柳葉式鉄鎗 (2)



第264図 西1区出土片刃式鐵鎌

⑨片刃式 (第264図268~270、写真図版382・438)

片刃式は3点認められ、すべて西部鐵鎌IV群から出土している。

出土状態からみた場合、IV群中の出土位置にまとまりといった法則性は認められなかった。

鐵身部は片側にのみ刃部を作り出す、いわゆる刀子状を呈し、さらには腸抉をもつ。鐵身部は6.9~7.2cmで、他に比べやや腸抉が浅いものもみられる。鐵身下半部は、同じように腸抉をもつ二段腸抉柳葉式のように腸抉を作り出したときの形状を鐵身下半部に残し山形突起を形成するようなものではなく、軸状を呈し、直線的な形状もしくは中腹でややくびれる形状で、闇部は角闇もしくは台形闇である。鐵身下半部の長さは1.8~2.9cmの範囲におさまるが、269以外は腸抉柳葉式の大半のものと変わらない。また、鐵身下半部の断面は方形を呈し、幅は0.6cm程度で厚さは0.4cmであり、腸抉柳葉式と同じである。

この片刃式は、腸抉三角形式と同じ西部鐵鎌IV群で出土しているが、その数は腸抉三角形式の23点に対して3点のみである。また、腸抉柳葉式と同じ群で出土していることもあるってか、形態がよく似ている。つまり、片刃式は腸抉柳葉式の一方の腸抉部分を欠いたような形態をしている。IV群の出土状態において片刃式は腸抉柳葉式に混じって出土しており、その出土位置にまとまりがあるといった法則性が認められず、その推定すら否定的な状況であることから、副葬品配置時には腸抉柳葉式と片刃式は同一種類と認識されていた可能性がある。

なお、片刃式では矢柄の一部が残存しており、矢柄の外側には樹皮による口巻がすべての個体において確認できる。その残存状況から矢柄の径を推定すれば、0.9cm程度はあったとみられる。(千葉・岸本)

8. 弓 (第265・266図、写真95・96、写真図版470・ 481~485)

西1区画内の盾1~3下面および槍鉤刀群の北部で、槍鉤下部(第92図)に菱形の単位紋様を持つ漆膜があり、概報時点ではすべて槍鉤の長柄として報告した。その後の検討の結果、概報時点で2パターンの菱形単位紋様(第266図1左右)のうち、単位紋様1とした紋様(第266図1右)をもつ漆膜に溝状の切れ込み(穂・棒穂)を有していることが判明した。

この溝は最も広い部分で幅1.5cm、狭い部分では1cm程度であるが、副葬品出土状況割付ラインの5.4m付近で幅を減じて消失している。またこの溝は槍鉤群の切先近くから盾3西部にまで及んでおり、菱形の単位紋様をもつものの大半の部分に認められたことから、この溝状部分を弓腹の棒穂部分であると判断した。また、この穂状作造を施した菱形単位紋様の漆膜平面図(第265図)は弧状を描くように検出されていることと、第266図3・4のように外郭線が弧状を呈することからも弓であることの判断基準となった。

この弓は現時点では1点のみ確認でき、もう一方の菱形単位紋様2(第266図1左)と概報で分類したものについては、鉢あるいは槍の長柄であるとの判断は変わらない。

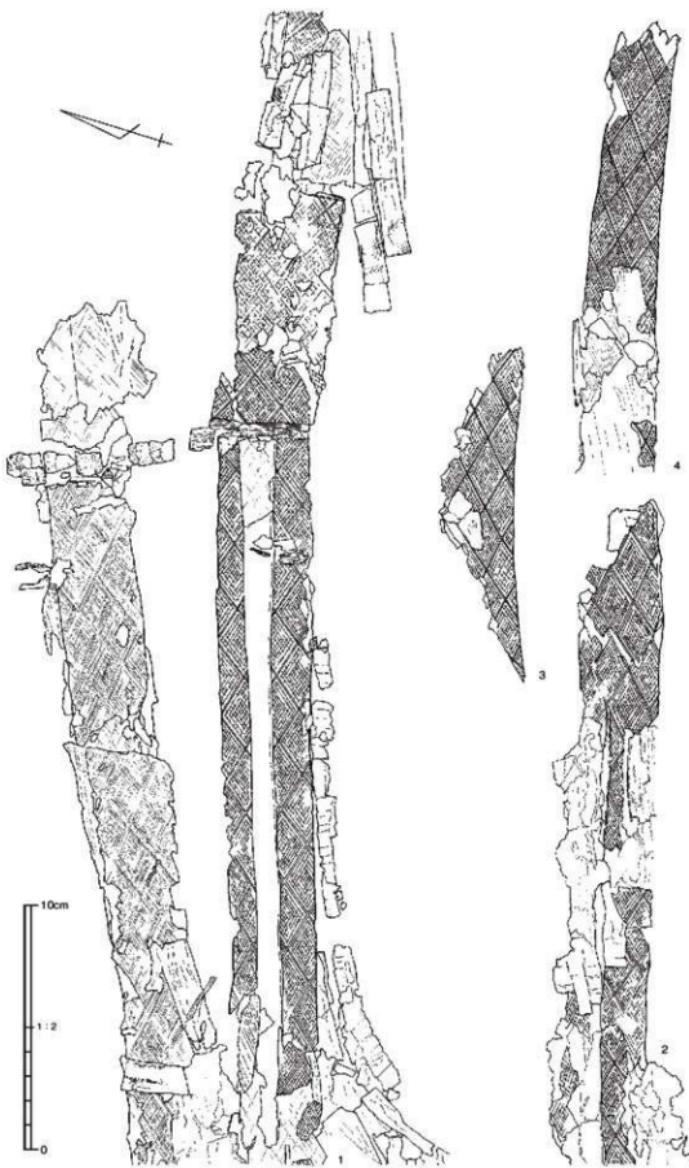
この弓はすべてが一連のものとして判断した場合、西端が遺存していないものの、長さが1.8m以上にもおよぶ。漆膜の幅は最も広いところで4.0cm強を測る。単純に漆膜が平板に押しつぶされているとすれば、弓の横断面の外周が8.0cm強となる。菱形紋様を有する三重県城之越遺跡の飾弓〔能積編1992〕は、横断面が楕円形に近く幅3cm、厚さ2.2cmで、外周は8.2cm弱となる。本墳出土弓についても城之越遺跡出土飾弓と同様の形態・太さであった可能性が高い。長さについては、栃木県七面里鏡塚古墳〔大和久1974〕の残存長182cmの弓は折損部を考慮すると約2mの長さであったと推定されており、本墳出土弓とほぼ同じ長さになる。また、弓の太さは、東端では直径1.6cm程度にまで細くなっている、上下端で太さを減じていたものと思われる。

一方、6.2~6.35m付近では幅5mmほどの帯状漆膜を境として、長さ10cm強の部分が菱形紋様で覆われて穂を確認できない。この穂の無い部分は射であった可能性がある。なお、穂の位置は弓全体からすると西部に偏っている。

紋様は弓の表面に糸を斜めに巻きつけることにより表され



第265図 西1区画出土弓



第266図 西1区画出土弓等紋様詳細



写真95 弓細部写真1 (4)



写真96 弓細部写真2 (3)

ているが、最終は太い糸を使用し、菱形の単位紋様区画を際立たせている。そのパターンや方法については自然科学編で検討を加えている。なお、柄部分の菱形紋様は、糸を巻きつけたためのち切削したものと思われる。(岸本)

9. 盾

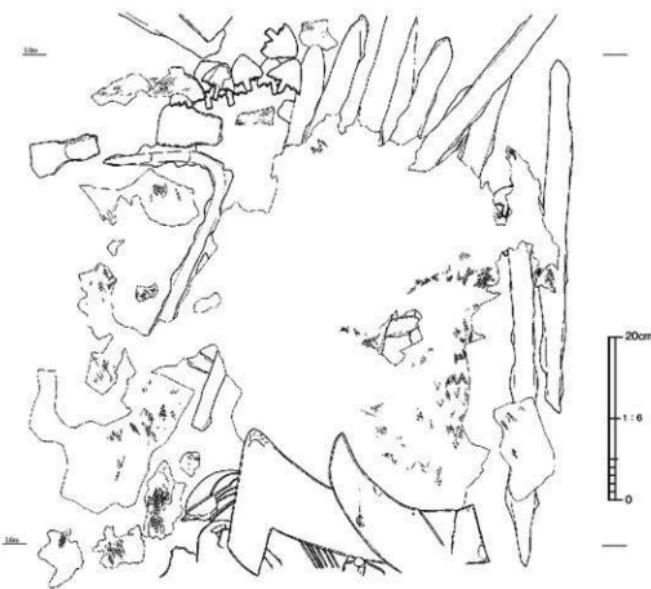
茶すり山古墳の第1主体部で確認することができた盾はすべて革盾であり、その数は少なくとも7面におよぶ。革盾はその外面に塗布された漆が膜状に残っているだけの状態であるため、遺存状況の悪いものが多いものの、西2区画で出土した盾4などのように良好な状態で検出されたものも存在する。いずれの盾も直径0.5mmほどの糸による刺縫いで紋様がほどこされているが、各区画で副葬された盾の紋様が異なっていたようである。ここでは、茶すり山古墳より出土した盾について区画ごとに報告することとしたい。なお、盾番号については西区画のみ複数面出土しているため、番号を付した。(加藤)

(1) 中央区画 (写真図版459)

中央区画より出土した盾は、断片であり遺存状態は悪い。したがって副葬された個体数は不明である。出土状況(第69図)から判断して棺内に副葬されており、被葬者の遺骸の上に置かれていたものと推測される。遺存状況が悪いものの、糸を革に刺縫すことによって綾杉紋や锯齒紋といった紋様をほどこしていたことのうかがえる断片が確認されている。刺縫は表面・裏面ともに同じ紋様だったようである。なお、锯齒紋の表面については鮮やかな色調の赤色顔料(朱か)が最終的に塗布されていたようである。また、中央区画では桟木の一部とも考えられる木質が確認されている。(加藤)

(2) 東区画 (第267~269図、写真図版146・151・152・460~469)

東区画より出土した盾はおそらく1面であったと考えられる。棺内から出土しており、その主な検出範囲は棺の主軸を縦にすれば縦60cm、横65cmほどであるが、隣接して出土している甲冑類の一枚板鏡にも同一個体と考えられる盾の漆膜が付着していることから縦方向にさらに大きくなるものと思われる。ただし、副葬されたのが棺内であることから東区画をこえる大きさとなることは考えられないで、最大でも縦110cm、横65cmほどであったと推測される。この盾は剣や工具類・甲冑類の上に置かれる状態で副葬されたものと考えられ、その影響もあり遺存状況はあまりよくない。ただし、糸を革に刺縫する



第267図 東区画 出土盾（取上げ上面）

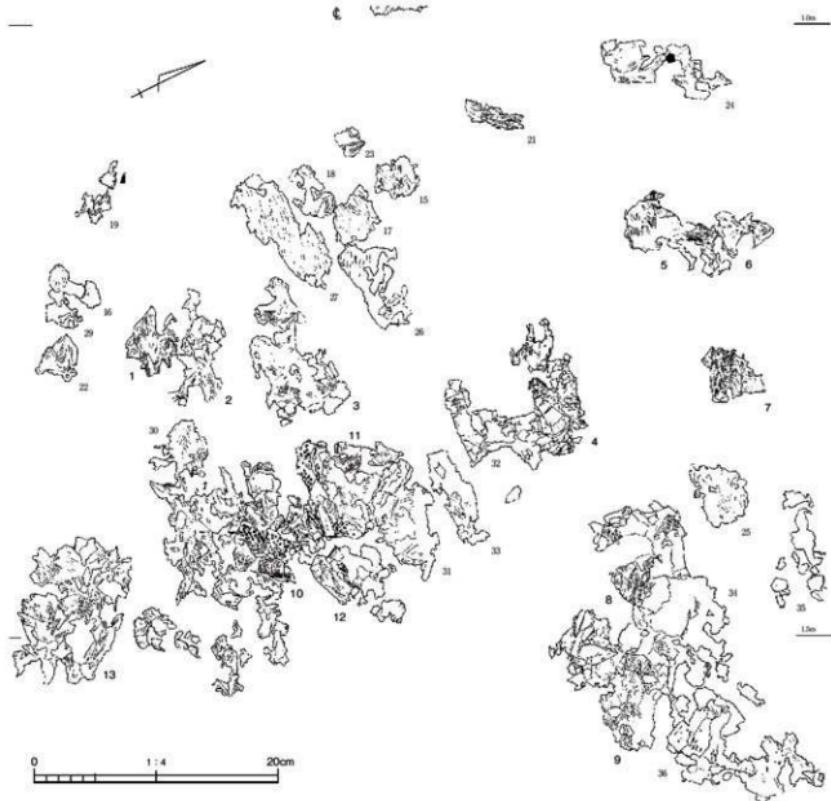
ことによって綾杉紋をほどこしていたことが広範囲で確認されており、ほどこされた紋様はこの綾杉紋が主であったと考えられる。なお、刺繡いは表面・裏面とともに同じ紋様だったようである。このように全面に綾杉紋が充填されており、他の個体に比べて明らかに差別化がはかられている。東区画では甲冑類も出土していることから、それらとセット関係となる盾であった可能性も考えられ、「持ち盾」であったことも推測される。(加藤)

第268図は分割して取上げた盾断片を出土位置に戻して並べたものである。したがって、第267図の盾を裏返した状態に近い。第268図では東が上、西が下側であることに差異はないが、裏返しであるため、右側が北、左側が南方位となっている。

全体的に、紋様帶は連続してつながらないことから、断片となった盾漆膜は多少移動しているものと思われる。しかしながら、第268図5～7・25の綾杉紋については、若干のずれがある8・9も含めて東西方向にラインがほぼ通ることから、盾の区画帯ととらえることもできよう。また、21・24といった南北方向の綾杉紋も認められる。ただし、この綾杉紋が盾の内外区を分けるものか、盾外周の紋様帶などのいずれになるかは不明である。第267・268図をみると、残存している紋様の大半は綾杉紋であることから、盾紋様についてもこの紋様が多くの部分を占めていたことが想定される。ただし、第268図26・27や3の東端および13の南半を鉤齒紋、11・31や10の東端部分にある綾杉紋以外の紋様を菱形紋、30の紋様線を鉤齒紋あるいは菱形紋とみることもできそうである。想像をたくましくすれば、綾杉紋で区画された内区には菱形紋、外区には鉤齒紋があり、外周を綾杉紋で囲む紋様構成となっていた可能性があるかもしれない。

第269図は盾断片を個別に図示したものである。全体的に遺存状況はあまり良好ではなく、紋様を識別することがむずかしい部分が多く、11・12のように草摺漆膜や4のように剣装具漆膜1と重なっているものがある。5～7・9・11・13には赤色顔料が遺存しているが、とくに5～7では綾杉紋に沿って帯状に塗布されていることから、後述する西1区画盾3のような彩色をほどこした盾であったと推定される。この赤色顔料は水銀朱であるとの分析結果が得られている。また、11・13の水平方向の紋様線および3上端の垂直方向の線は、先述のように菱形紋や鉢齒紋と判断することも不可能ではないであろう。盾が副葬された時点については、3・4・10～12において盾の取上げ下面に剣装具や草摺の漆膜が付着していることから、これらの上に盾が被せられていたと判断できる。

なお、9に付着している盾以外の漆膜は、東区画剣10の把頭装具の可能性がある。(岸本)



第268図 東区画 出土盾（取上げ下面）



第269図 東区画 盾断片（取上げ下面）

(3) 西1区画

盾1～3 (第270～272図、巻頭写真図版14、写真図版156・177～182・470～480)

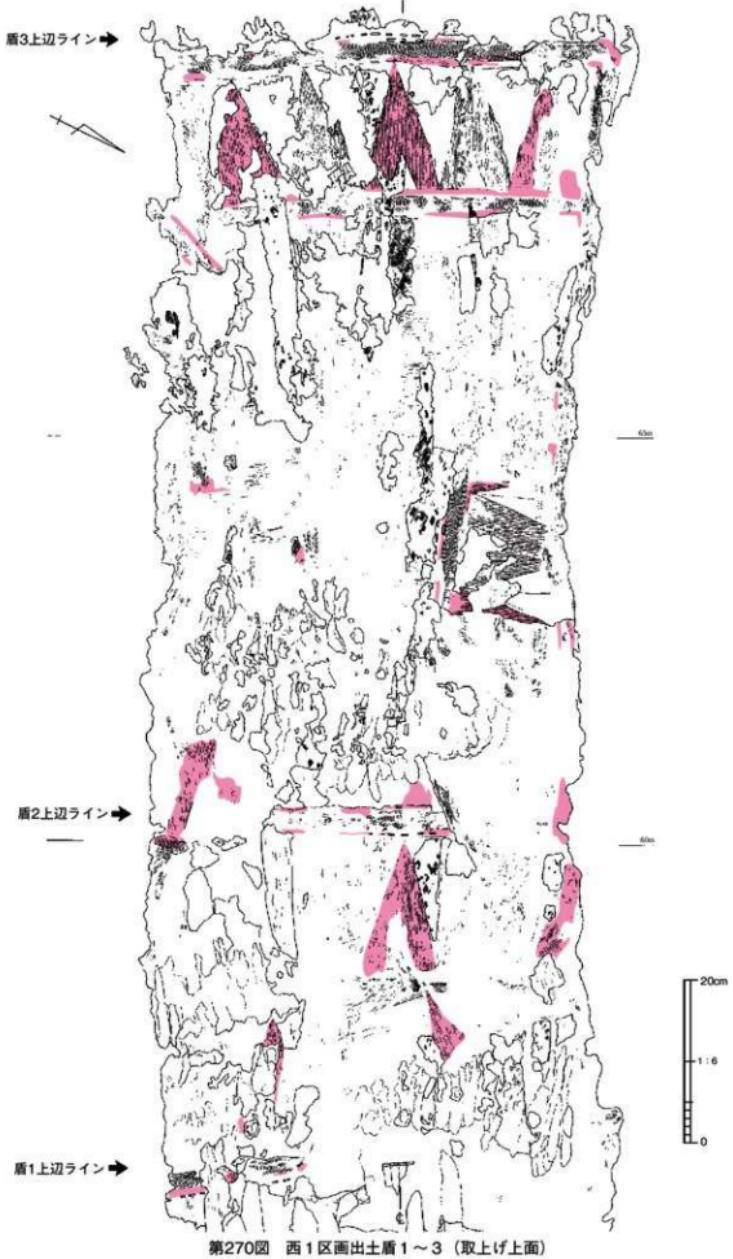
概要 盾1～3は西1区画より出土した革製の盾で、それぞれ重なりあっていることからまとめて言及することとしたい。盾1～3は棺内から出土しており、武器類の上に置かれていたものと考えられる。塗布された黒漆が膜状になって残存するのみであるが、いずれも同じ形態のもので、上辺・底辺とともに一直線であったものと考えられる。上辺（底辺の可能性もわずかにある）の紋様と考えられる横方向へのびる綾杉紋¹¹やそれに平行して縫込まれた幅3～4mmの革紐が3箇所で確認できることから3面の盾が重なって出土しているものと判断した。この3面の盾は西端の盾3から順に置かれたようで盾1が最後に東端へ副葬されたようである。ただし、盾1上辺ラインと盾2上辺ラインのあいだに鉢齒紋が横並びになる箇所が2箇所みられることから、もう1面増える可能性も考えられるが、ここでは上辺ラインが確実に確認できる3面について記述することとする。

盾1は上辺と思われる横方向の綾杉紋とその内側を一列に走る革紐をわずかに確認できるのみである。盾2も同様であるが、上辺ラインの下方にて上向きで小三角窓をもつ鉢齒紋を確認できる箇所がある。なお、盾1・2ともに上辺の横方向の綾杉紋を縫取るように朱と思われる赤色顔料で彩色されていたようである。また、盾2の外区上部鉢齒紋なども同様の赤色顔料で彩色されていたようである。

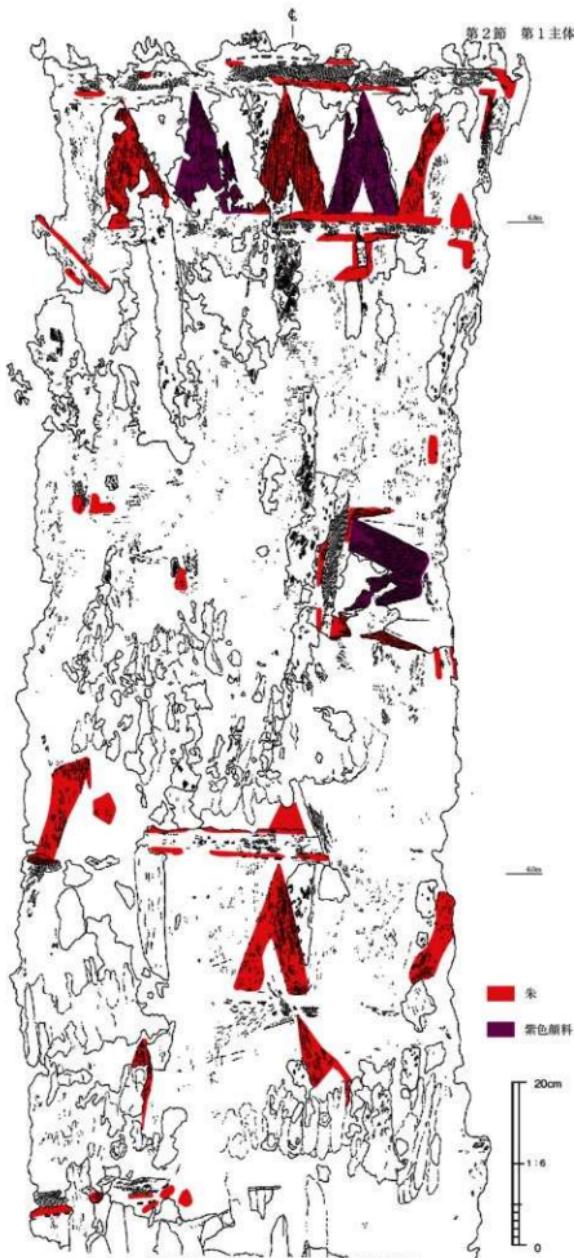
盾3は、「盾2上辺ライン」とした矢印付近に外区下部のものと推測される鉢齒紋が確認できることから、全長110cm、幅60cmほどで上辺と底辺が一直線となる形状であったものと推測される。盾3は盾1・2に比べれば遺存状況がいいものの、内区の紋様構成は正確には不明であり外区の一部が判明するのみである。外区上部には上向きで小三角窓をもつ鉢齒紋が五つみられ、中央と両端のものには黒漆塗布後に朱らしき赤色顔料が塗布されている。それ以外の二つの鉢齒紋については紫色にも見えるもので、朱以外の彩色がなされていた可能性が考えられる。小三角窓をもつ鉢齒紋は外区右脇部にもみられ、ここでも朱と紫色の不明顔料が交互に塗布されていたようである。また、外区右脇部の鉢齒紋では1単位ごとに鉢齒紋を区画する横方向の刺縫いがみられることから、脇部の鉢齒紋についてはこのような区画があったものと推測される。内区の紋様構成については、菱形紋のようにみえる箇所もあるが判然としない。なお、盾3では上辺ラインの綾杉紋の外側と右脇の内外区を区画する綾杉紋の内側に革紐を確認することができる。上辺における綾杉紋の外側では、綾杉紋に近接して太さ4mmほどの革紐が2cmみられ、その外側に太さ2mmほどの革紐が波縫いされている様子を確認できる。また、右脇部の革紐は、内外区を区画する綾杉紋に近接して太さ4mmほどの革紐が1.2cmみられ、その内側に太さ2mmほどの革紐が波縫いされている様子を確認できる。これらの革紐が縫込まれたのは黒漆塗布前であるが、どのような用途であったのかは不明といわざるをえない。外周のものについては外枠との関係、内区のものについては把手などの構造物との関係が想起されるものの、それ以上の手がかりがあるわけではないので確証はない。

なお、盾1～3ともに外周や内外区の境界を区画する綾杉紋は3条1組で構成されており、その幅は約2cmである。各条の幅は7mm前後で1組ごとの間隔は約5mmである。外区鉢齒紋は下部を除いて外向きで、内部には鉢齒紋の底辺に垂直な平行線が約3mm間隔で刺縫いにより充填されている。その刺縫いのピッチは8mmほどであり、内側には施文されない小三角窓がある。

特徴 盾1～3については、ほぼ同じ紋様構成・彩色方法をもつものと考えられ、そのような盾が同一区画に副葬されていたようである。その盾の特徴は、全長110cm、幅60cmほどと考えられ、上辺と



第270図 西1区画出土盾1~3(取上げ上面)



第271図 西1区画 盾1~3彩色状況

底辺が一直線で、内外区が「II」字状に綾杉紋で区画されており、その周囲は朱と考えられる赤色顔料で縁取るように彩色されていたようである。また、外区の鰐歯紋は上部と下部が五つで、脇部の数は不明であるが、朱と考えられる赤色顔料と紫色顔料が交互に塗布されていたものと考えられる。なお、この鰐歯紋は青木あかね氏による分類の鰐歯紋⑤に該当するもので、盾全体としてはII類に該当する〔青木 2003〕。(加藤)

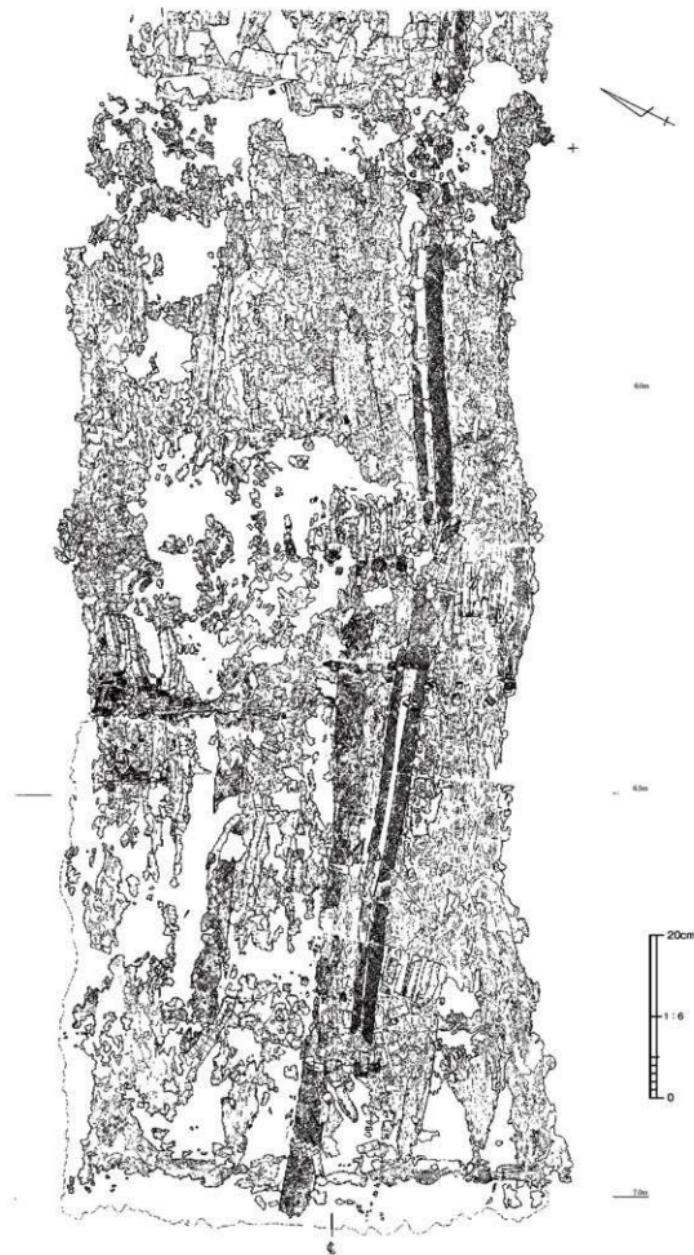
なお、彩色された赤色顔料は水銀朱であり、青木氏によれば赤彩色のある革盾はすべて赤漆であるかのように記されているが、本墳例のように水銀朱を黒漆に塗布した例はほかにもあるように思われる。

取上げ下面 盾1～3の検出時には、盾4での経験を生かし、竹べら等で盾漆膜面間隙まで土を除去し、厚さ1～2mmとなった土を水と面相筆で泥状にして除去していった。漆膜表面の検出が終わった部分には水で濡らした和紙をのせ、その上からビニールで覆って乾燥を防いだ。ただし、この養生方法は毎日の作業開始時と終了時におこなっていたことから手間がかかった。そこで、乾燥を防ぐ目的と脆弱な表面を保護する目的を兼ねて、パラロイドB72の5～10%溶液を表面に塗布する方法に途中で切り替えた。この薬品を塗ることによって表面が強化され、周囲から落ちてきた砂やごみなどの除去作業が非常に楽になった。また、漆膜表面が濡れ色を呈したことから紋様が識別しやすくなることもわかった。ただし、表面に光沢が出るなどの弊害もあった。参考までに、写真図版183～187の盾4ではパラロイドB72を塗布していない状態、写真図版177～179・181・182の盾1～3はパラロイドB72を塗布した状態で撮影した写真である。

さて、盾2～3の部分についての取上げに際しては、写真図版470に示したように①～⑦の単位で大きく7分割して剥がし取り、残った部分については数回にわけて漆膜をすべて剥がし取るようにした。また、鉄織群上面の漆膜についても鉄織群単位ごとに分割しておこなったが、一回の剥ぎ取りではすべて取上げることができない部分もあり、鉄織群上の漆膜についても数回にわけてすべての漆膜片を取上げた。盾を分割して取上げたのは盾4での苦い経験があつたためであり、分割に際しては短辺長30cm程度をめやすとして、紋様の遺存が少ないあるいは取上後の接合がしやすい部分を選んで、先にカッターナイフで全体に切込みを入れた。そして単位ごとに表面にガーゼをあててパラロイドNAD10によって貼り付け、薬品が硬化したのち剥がし取るようにした。ただし、最初に西端を取上げた際、盾下面に盾とは別の漆膜が多く遺存していることが判明したが、すでにナイフで切込みを入れていたため分割ラインを変更することができなかった。そこで、棺底粘土の下に金属板を入れて分離したのちベニヤ板を差し込んで粘土ごと平面のまま取上げるようにした。その結果、盾下面にある盾や長柄および矢柄などの漆膜も一緒に取上げることになった。

盾の取上げ下面には想像以上に多くの漆膜が幾層にも重なって残存しており、とくに写真図版470の⑧部分のような漆膜の重層が顕著な部分では、同一箇所で合計4面にわけて取上げをおこなった箇所もある。このため、第272図のように盾の下面には弓や槍・鉢の長柄および矢柄などの漆膜が多く付着したままであり、それぞれが脆弱であることから分離することも不可能であった。したがって、盾自身の取上げ下面の紋様が観察できる部分は非常に限られている。そのうえ、盾4・5と同様に取上げ下面の漆膜が乾燥のため遺存状態が悪く、盾紋様が判断しづらい状態である。

このように限られた条件のなかで盾3取上げ下面の紋様を観察すると、取上げ上面の第270図でも見られたように、内区には取上げ下面でも横方向の紋様線が確認できることから、内区紋様が菱形紋である可能性が考えられる。



第272図 西1区画出土盾1~3 (取上げ下面)

ところで、盾3の上下方向について前述のように、西側が上になるとの判断が示されている。この方向は西1区画東部鉄鎌西群や鐵刀の上下とは合致するものの、西区画の盾4とは逆方向になり、槍・鉢や大半の鉄鎌に対しても逆方向となる。また、中央区画ではあるが、被葬者頭位や体側の刀剣類に対しても逆方向である。

盾3は、仮に西側が底辺になっても、上辺が弧状にならずに底辺と上辺が平行な直線となる形状と推定されるが、青木あかね氏によれば外区にある細線を加えた鋸歯紋がすべて外向きになる革盾例は、三重県石山古墳e c 1-④に限られるようである〔青木2003〕。一方、底辺と上辺が平行な直線となる形態の盾形埴輪において外区の鋸歯文がすべて外向きになるものには、奈良県室宮山古墳T号・M号〔秋山・網干1959〕や大阪府高廻り1号墳〔高橋1991〕出土例があり、上辺が山形に弧状を呈し外区の鋸歯文がすべて外向きになる盾形埴輪は大阪府土師の里遺跡墓28〔三宅1990〕に例がある。

革盾・盾形埴輪を通じて、外区側部の鋸歯紋の先端が外向きである場合、外区底部の鋸歯紋も先端が外向きになっている例が大半である。逆に、上辺が山形の弧状となる形態も含めた革盾・盾形埴輪において、外区底部の鋸歯紋の先が内向きとなるものについては、外区側部の鋸歯紋先端も内向きとなっているものがほとんどである。なお、西1区画盾3外区東端の鋸歯紋の方向は未確定としておきたい。

これらの2点をふまえて盾3の紋様をみると、西側外区および側部の鋸歯紋先端がともに外向きであることは上に述べた原則に合致する。このことから、盾3の上下方向について西側が下辺と判断しても問題はないように思われる。確定はできないものの、本主体部における他の副葬品の方向や、盾3が最初に西1区画西側の仕切板に接するように置かれたのち盾2→盾1の順に一部を重ねながら置かれている点は、盾3の底辺が西側であることを肯定しているように思えるのである。

以上のように、盾3の上下方向について二通りの考えを提示することになり、報告書として統一のないかたちになってしまったが、盾の上下を判断するために熟考した点をもってお許しいただければ幸いである。(岸本)

(4) 西2区画

西2区画では盾4と盾5の2面の革盾が検出されている。通常、盾は粘土櫛の外や木棺の棺蓋上などに置かれることが多いが、茶すり山古墳では棺内に副葬されていた。両者は一部重なっており、検出状況からみて盾4が盾5よりも後に副葬されたものとみられる。

① 盾4 (第273~276図、写真97~100、巻頭写真図版14、写真図版183~187・490~498)

盾4は第1主体部で検出された革盾のなかで最も遺存状況がよかつたものである。また、これまでに全国各地で出土している革盾と比較しても遺存状況は非常によい部類に入るものであり、細部の様子も観察することができる稀有な資料といえる。

検出方法 ここではまず、その検出方法について記しておく。盾4が検出された範囲は当初、筆者(加藤)とは別の人物が竹べらで遺物検出にあたっており、何かがありそうな気配がするがうまく検出できない状況が続いていた。⁽²⁾ そのような中、筆者が試しに水を含ませた面相筆で土を溶かしながら除去していくところ、漆膜を良好に検出することができた。盾4は直径1mm前後の砂礫を含む砂質土で覆われていたことから、水で溶かしつつ除去していく方法がちょうどよかつたのかもしれない。そして、結局そのまま筆者がその検出を担当することとなり、すべてを検出するには、筆者一人による作業で延べ約2ヶ月半を費やした。1日に検出できる面積は10cm四方ほどであった。なお、検出の終わった箇所の保

護として当初は濡らした和紙をかぶせ、さらにその上にビニールをかぶせて水分の蒸発をふせぎ、湿気を十分に保てるようにした。また、ビニールの上には厚さ1cm前後の板状のスポンジをほぼ全面に重石として置き、和紙とビニールの密着度が高まるよう配慮した。このような処置をほどこした上で、一日に数回は霧吹きで和紙に水分を補った。そして、検出作業が半分ほど終わった段階で、取上げのことも考えて表面にバラロイドB72溶液を塗布した。この際、バラロイドB72溶液が水分に反応して白濁しないよう、盾の乾燥度合いについて見極めつつ、確認しながら塗布した。その後は、検出範囲がある程度になった時点で随時、同様の作業を繰り返した。なお、バラロイドB72溶液を塗布した後も湿らせた和紙による処置を続けたが、水分に反応して白濁しないようバラロイドB72溶液が乾燥してからおこなつた。こうした処置によって、盾4は検出開始から取上げまでの間、大きな損傷や劣化もなく維持することができた。

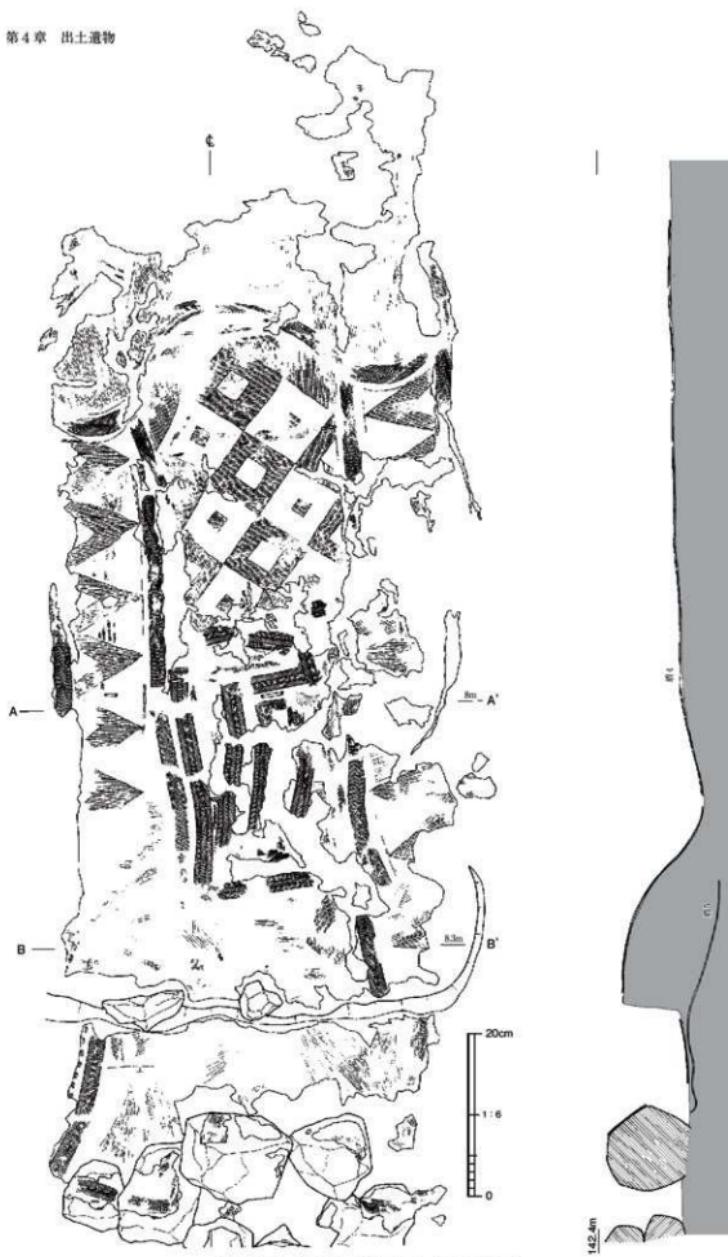
なお、裏面の検出については取上げ後に（財）元興寺文化財研究所でおこなわれ、裏面の実測については兵庫県立考古博物館でおこなわれた。筆者がかかわることができたのは取上げまでであり、それ以降の作業である裏面の検出や実測にかかわることはできなかつた。

茶すり山古墳の調査終了から7年近く経過しているが、その間に筆者の元には何度か調査中に革盾の漆膜を検出した調査担当者からの問い合わせがあった。その主な内容は、①どのような方法で盾を検出したのか②検出後から取上げまでの間の養生をどのようにしたのかというものであった。盾のような脆弱遺物の場合、取上げについては保存処理の専門家がおこなうことが多いのでそれほど問題はないと思われるが、問題はこうした脆弱遺物の存在について調査時に気づき、検出する方法が未整備なことである。こうした遺物と現場で対峙することは一生に一度あるかないかの場合が多く、当然ながら調査者は試行錯誤しながら検出作業をすすめていく。この際に、参考となる過去の調査例とその方法が容易に検索できるような状況があれば、より多くの脆弱遺物をよりよい方法で検出することができるのではないかと考える。文化庁、独立行政法人国立文化財機構、大学などでこうした脆弱遺物の検出方法について調査経験者の体験（方法、経過、注意した点、反省点など）をとりまとめ、今後の参考になるような情報の共有化をはかる必要があるのではなかろうか。

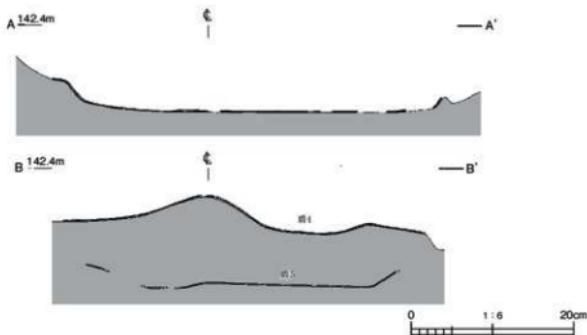
取上げ方法 取上げ方法については、いくつかの方法が検討された。遺物に最もよい方法は周囲を発泡ウレタンで保護して切取る方法であったが、この方法では周囲をかなり掘削する必要があり、古墳の現地保存が検討されていたこともあって、そのような主体部を破壊する方法を選択することは困難な状況であった。また、土層の剥取りのように盾を剥取る方法も検討したが、完全に剥取ることができない可能性もあることから躊躇された。結局、取上げ方法は剥取りと同様にガーゼを表面にあててそこにバラロイドNAD10溶液を塗布して硬化するのを待ち、硬化後に盾の漆膜の1～5cmほど下層へ薄いアルミ板を挿入しながら土ごと取上げる方法をとった。このように下層の土ごと取上げたことで、裏面についても取上げ後に調査することが可能となつた。ただし、アルミ板を盾の全長である1.5mにわたって一気に挿入することは無理であるので、泣く泣く盾を分割しながら取上げることとなつた。また、取上げをおこなつた時期が11月であったのでバラロイドNAD10溶液がなかなか硬化せず、ドライヤーなどで熱風を送りながらの作業となつた。

話を本題に戻し、以下では盾4について述べることとする。

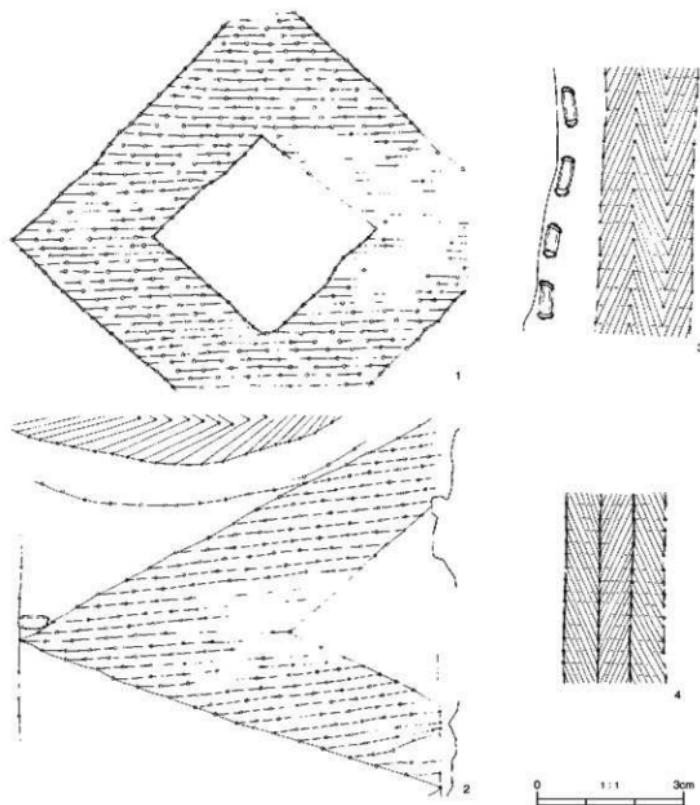
全体の構成 盾4は全長約150cm、幅約50cmであったと推測される。下辺は一直線であるが、上辺は弧状に彎曲していたようである。本来は革製であったと考えられるが、現在は表面と裏面の全体に塗布さ



第273図 西2区画出土盾4（取上げ上面）



第274図 西2区画 盾4断面図



第275図 西2区画 盾4細部

れた黒漆が2層の膜状になって残存するのみである。内区上部付近の残存状況が良好で、外区上部や下部についてはあまり遺存状況のよくない箇所もある。盾4については、盾1～3とは異なり彩色はなされていなかった。盾の表面と裏面には直径0.5mmほどの糸を刺縫いすることによって紋様をほどこしていたことが観察できる。裏面の遺存状況はあまりよくないが、基本的に表面と同様の紋様であったと考えられる（第276図）。ただし、裏面については盾5と重複していた部分でその破片を含む状態となっている可能性があるので注意を要する。以下では、おもに表面について言及する。

盾4の紋様構成はおおまかに外区と内区にわけることができるが、その境界は綾杉紋によって区画されている。外区の紋様には锯齒紋が単位紋様としてもちいられており、その数は上部が3、下部が5、脇部が左右それぞれ11ずつであったと推測される。また、内区の紋様はその上部と下部に菱形紋と三角紋が単位紋様としてもちいられ、中央部には綾杉紋による長方形区画が三重にあらわされている。⁽³⁾

これらの特徴から盾4は橋本達也氏による分類の1a式〔橋本1999b〕、青木氏による分類のI類に属するものと考えられる〔青木2003〕。

盾4では盾1～3と同様に、糸による刺縫いだけでなく革紐による縫込みも複数箇所で確認している。ひとつは外縁の綾杉紋の外側に太さ約3～4mmの1本の革紐で単純に波縫いがほどこされたものである。これについて確認できるのは一部分であるが、おそらく外縁を全周していたものと思われる。もうひとつは内区の上から2番目の菱形紋内やその水平方向、またそこから25cm下・30cm下の水平方向などで同じく太さ約3～4mmの革紐による横方向の縫込みがほどこされたものである。後者の革紐についてはひとつひとつで完結しているのか、それとも横方向に1本の革紐で縫込まれているのかは不明であるが、水平方向にそろう傾向にあることは指摘できよう。これらの革紐は外縁のものを除けば糸の刺縫いによる主紋様とは無関係にほどこされていることから、装飾を意図したものとは考えがたく、機能的に何ら



写真97 盾4細部写真1



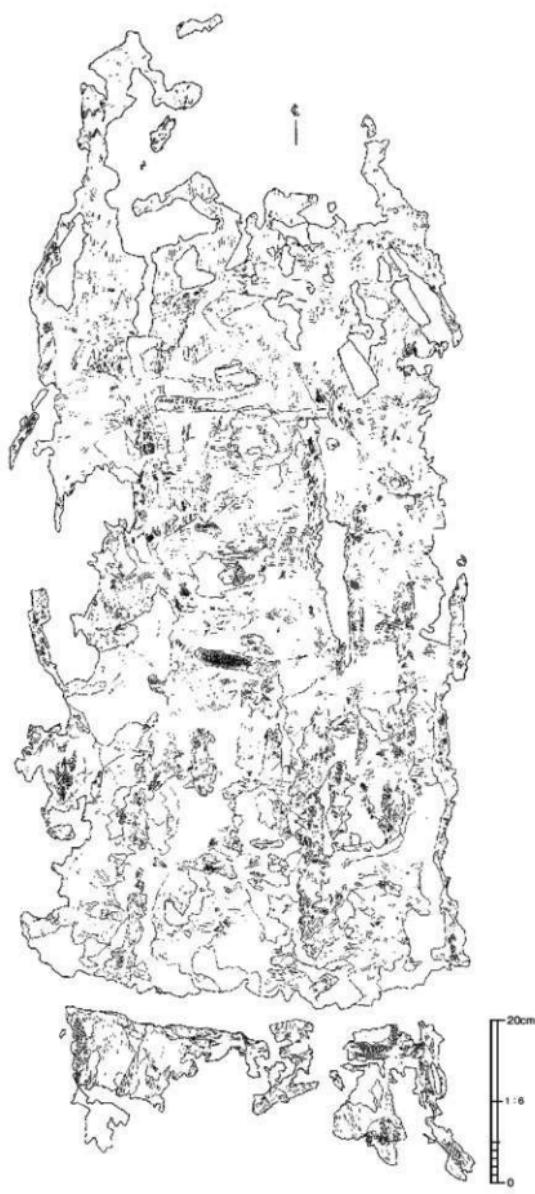
写真98 盾4細部写真2



写真99 盾4細部写真3



写真100 盾4細部写真4



第276図 西2区画出土盾4（取上げ下面）

かの必要性があったものと思われる。とするならば、革盾の裏面に革紐で結合する必要のある何かが存在していたことになる。考えられるのは棧や把手の存在であるが、それらの痕跡となるような凹みは床面で確認できていない。ただし、中央部の長方形三重区画周辺の破損が大きいことから、このあたりに把手があつて粘土床との隙間があつたことを推測することは可能であろう。また、水平方向にそろう革紐と棧を対応させるとするならば、横方向の棧に穿孔して革紐で結合していたものと推測されるが、棧にわざわざ穿孔するようなことをするのかも疑問である。また、外縁を一周すると思われる革紐の存在からは、裏面に外枠のようなものあるいは盾と同形の板が存在していたことも想定可能であり、いずれも結論づけるような手がかりはえられない。なお、これらの革紐には刺縫いの糸と同様に漆が塗布されており、刺縫いとの切合い関係を考えると刺縫いと漆の塗膜の間の工程としてほどこされたものと考えられる。この革紐については甲冑類の綴革に類似しているようにみえる。

細部 外区や内区を構成する単位紋様である菱形紋（第275図1）や鋸歯紋（第275図2）の内部には、2～3mm間隔の刺縫いによって平行線が充填されている。これは青木氏の分類によればそれぞれb型菱形紋、鋸歯紋③に属するものである〔青木2003〕。その刺縫いのピッチは4～6mmである。刺縫いのピッチは刺縫いによって糸の出入りする箇所が円形の突起状になっているので容易に把握することができる。なお、内区上部の最も下に位置する三角紋は唯一の例外で、平行線ではなく外形の相似形を充填している。これは青木氏の分類によるa型菱形紋に類するものということができよう〔青木2003〕。また、各部を区画する綾杉紋は3条1組で構成されており、その幅は2cm前後である。1組ごとの間隔は3～4mmであるが、内外区を区画するもの（第275図細部3）と内区中央部を構成するもの（第275図細部4）とで微妙に紋様パターンが異なっている。

また、通常は黒ベタに表現される箇所にも細かな綾杉紋などの紋様のほどこされていることがわかつた。重複していた盾5の紋様と見る意見もあるが、該当箇所で盾4の漆膜は破損しておらず、盾5の紋様の凹凸が盾4の漆膜に影響をあたえることは考えられないで、当初の見解通り盾4の紋様と考える。

盾4の紋様は糸を刺縫いすることによって表現されているが、先にも述べたようにその糸は直径0.5mmほどの極めて細いもので、その太さはほぼ共通している。また、その糸には燃りが一度ほどこされていたようで、右燃り、左燃りのどちらもみられるようである。そうした様子は写真98からもうかがえる。

特徴 盾4は非常に良好な遺存状態で検出することができた革盾である。上述してきたことをまとめると、盾4は全長150cm、幅50cmほどの上部が弧状をえがく革盾で、彩色はなく外区には鋸歯紋、内区には菱形紋や三角紋が充填されており、橋本氏による分類の1a式〔橋本1999b〕、青木氏による分類I類（b型菱形紋主体、鋸歯紋③）に属するものといえる〔青木2003〕。このような特徴は、青木氏による革盾の変遷觀における1期から2期へと移行する過渡的な様相を示しているものといえよう〔青木2003〕。（加藤）

盾4については、兵庫県立考古博物館において実物大の復元品を作成し展示している。この復元品の紋様構成では、本報告総括編に示した復元案〔加藤2010〕とは外区上部の鋸歯紋の数が5で有窓になつている点で大きく異なり、内区上部の紋様区画線でも細部が異なる。また、幅はほぼ同じであるが高さにおいて7cm長くなり、頭部の形状が若干異なる形状に推定した図をもとに作製したものである。

この復元品は増田文工作隊により、なめした牛革を使用・製作されたものである。作製時の刺縫いの際には、革に直接針を刺しながら縫うと、抵抗が大きく余分な力がかかるため作業効率が悪かったが、あらかじめ大きめの孔をあけておいてそこに糸を通すようにすれば、糸のすべりがよくなつて革を平板

にする手間が少なくなり、比較的簡単に縫うことができたそうである。しかし、あらかじめ孔をあけておいて糸で刺繡をおこなっても、連続日数に換算して60日分ほどを要したそうである。とくに今回の復元品には綾杉紋による長方形区画があり、密に刺繡をほどこす部分の面積が多く、その面積が少ないものにくらべてより多くの時間がかかったようである。つまり、小三角窓をもつ錐齒紋について省力化によるものであるという青木氏の指摘〔青木2003〕は正しいものといえるであろう。ところで、刺繡が完成した部分は糸の張りが幾重にもあることによって、特に綾杉紋など糸が密な部分では強度が増し、さらに人造漆であるカシューを塗布すると、糸および刺し穴にそれが染み込むことによって硬度が増したことであった。この復元品製作の詳細については稿をあらためて公表したいと考えている。

これらのことから、古墳時代の革盾についても、刺繡をほどこす際に前もって紋様となる部分の刺し穴があけられていたことを想定することは可能であろう。すなわち、専門工人が数多くの革盾を作製する場合には、効率化がはかられたことが想定され、有効である刺繡前穿孔がおこなわれたと推察できよう。また同時に、革に刺繡前穿孔をおこなう際に一つ一つ紋様を描いて穿孔してゆく方法よりも手間が少なく、革盾の製作数が多くなり、しかも紋様に不協和が生じない方法が採用されたことが推定できよう。すなわち、復元製作の際使用したような、文様を描いた型が作製され使用されていたことも想定できると思われる。穿孔により文様がほどこされた型があり、その型に革を張り、その孔にしたがってあらかじめ革に孔をあけていれば、あとは糸で刺繡するだけとなる。このように推定する際には、革盾にほどこされた紋様の大きさや細部において同一となっている例の有無について検証をおこなう必要があるが、ここでは時間の都合により不可能であった。

仮に、穿孔のために型を使用していた場合、古墳時代ではその型は板材が使用されていた可能性が高い。兵庫県森北町遺跡ではちょうど盾と同様の菱形文様が穿孔によって表現された薄板（写真101）が出土^[4]している。この遺物が古墳時代のものであるならば、穿孔で表現された菱形文様の中央に、相似形で穿孔がなく無文の小型菱形を有する単位文様と、逆に中央の小型菱形部分を穿孔で表現し、外側を無文とした反転状態の菱形文とが組み合わされた文様構成となっている点において、革盾の菱形文様とまったく同じとなる。そうすると、出土した部分はちょうど盾の内区の紋様部分にあたると思われ、すぐ外側には綾杉文の表現となる連続して密集した穿孔がめぐらされていた可能性があり、その部分で折損したものと推定される。

この板材が盾そのものであるとするならば、数多くの孔を密に穿つことはかえって強度を弱めることになって機能的に不自然であると同時に、これまで発見されている木盾および木盾を模したと考えられている盾形埴輪にほどこされた文様とは異なったものになる。また、革盾の芯になっていた板材である可能性もあるが、これまでいわれてきた盾の構造とは違ったものになる。革盾の構造については、大阪府孤塚古墳出土例から「目」字形の木製の枠に革を張り刺し縫いで紋様を表現し、漆を塗ったものであることが小林行雄氏により指摘〔小林1962〕され、大阪府御獅子塚古



写真101 森北町遺跡の穿孔菱形文を有する薄板出土状況

墳の良好な出土例により確認されている。したがって、革盾は木製の枠に革を張るという構造であることが実証されてきていることに加え、弾力があり強固な革盾にあえて板状の芯材が必要とされる意味を見出すことができないと同時に、薄板の作製と穿孔には非常に手間がかかる作業であり、盾の一枚一枚にこのような板材を作製していたとは考えにくい。一方、別の視点として、盾の非実用品として製作された可能性も考慮すべきかもしれないが、ここでは保留としておきたい。

以上のことから、革盾に刺繡を施す際には、前作業として革に刺し孔があけられ、そのための型板が存在していたことが推定され、その型板は森北町遺跡で出土したような穿孔による文様をもった薄板であった可能性を指摘しておきたい。

なお、革盾に紋様を刺繡するタイミングについてはこれまで明らかにされていないが、外枠にのみ張った状態で刺繡したか、枠に張る前にあらかじめ刺繡されていたかのいずれかであり、少なくとも枠に張る前には刺繡用の穿孔がおこなわれていた可能性が高い。あえて想定するならば、すべての刺繡が終了したのちに枠に張られ、その後に漆が塗布されたと考えておきたい。(岸本)

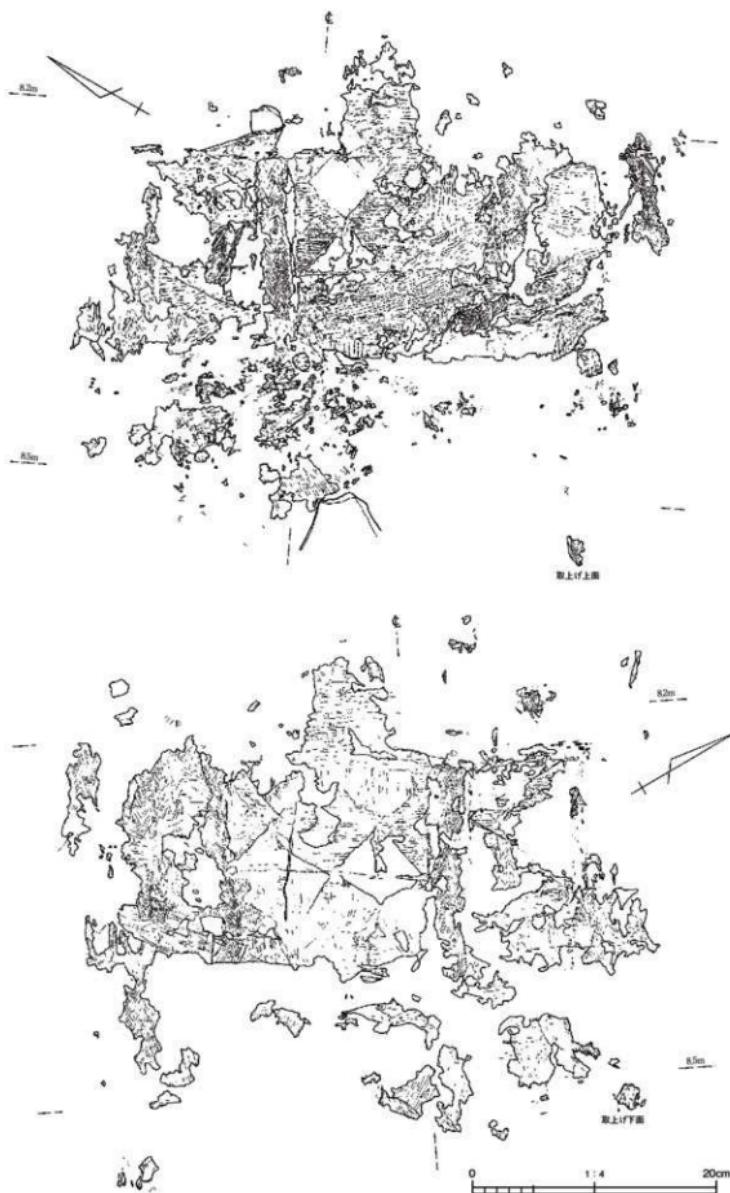
② 盾5 (第277図、写真図版187~189・492・498)

盾4漆膜の取上げ後にその下面で検出した盾である。盾5の漆膜は136頁第104図に示したように、盾4の西半部に限って残存が確認できたものであり、盾4の一部である可能性も考えられた。同時に、第273図の断面でみれば、盾4の西端部では盾5とほぼ密着しており、盾4の中央部以東では盾5が検出されなかったことも同一の盾と判断する理由となろう。しかしながら、盾4の内区西端にあたる部分では盾4は上部に反り上がっており、盾5との間に土砂が8cm~10cmの厚さに堆積していることは同一の盾とするには不自然である。盾4とは別の盾と判断した理由は他にもあげられる。第277図の盾5取上げ上面の東端にある残存突出部分には水平方向の平行線で表現された菱形紋が観察できるが、その部分は盾4では内区中央部の長方形区画の下部にあたり(第104図)、同一の盾とした場合、紋様に大きな違いが生じることになる。また、第276図の盾4取上げ下面では、北側外区(図の右側)の中央部に東西方向にのびる綾杉紋帯が存在し、内区上部(東部)には南北方向の綾杉紋帯も確認できる。これらは盾4の紋様としては理解しがたい位置に存在しており、盾4とは異なる盾紋様が付着していると判断できよう。ただし、これら盾4とは異なる綾杉紋帯につながる紋様を確認することは容易ではない。

以上のことから、盾5は盾4とは別個体であり、西2区画には2枚の盾が重ねて置かれたことが判断でき、盾4の取上げ下面には盾5の漆膜の一部が付着した状態となっていることも確認できよう。また、盾5の東部については盾4の剥ぎ取りの際、同時に取上げたものと思われる。なお、盾4と密着状態に近い盾5の東部や西部については漆膜の遺存状況がよくなかったようである。盾4の取上げ下面に付着した盾5の破片をみると、盾5漆膜の残存状況が悪いことが確認できる。とくに、盾4西端部の漆膜と盾5の残存西端部では、ともに漆膜の遺存状況が悪く紋様の確認すら困難な部分がある。

盾5の東西方向の残存長は約40cm、残存幅45cm程度で、上下方向が東西方向であることは確認できるが、上側がいざれになるかの判断はしがたいものの、東側に上部をおいていたと推定しておきたい。

紋様構成は、綾杉紋帯により内区と外区に分けられており、内区には菱形紋、外区には鉤齒紋がほどこされている。内外区の区画帯である綾杉紋は盾1~4と同様、3条一組を基本としており、その幅は2cm強である。外区の鉤齒紋は不明瞭な部分が多く、取上げ上面では北側に内向きと外向きの両方向に尖る2つの三角紋が並んでいるようにみえたが、取上げ下面での精査の結果、上面で外向きと思われた鉤齒紋は内向きのものであることから、外区で確認できる鉤齒紋はすべて内向きであり、取上げ上面をみ



第277図 西2区画出土盾5

るとその鉤齒紋には三角形の窓を有することが推定できる。鉤齒紋は刺し縫いによる平行線で表現され、三角窓部分は刺し縫いをほどこさないことで表出している。鉤齒紋の長さは約8cmである。平行線は鉤齒紋の底辺に垂直方向で、その間隔は約2~3mmである。また、三角紋間に平行線と同方向の区画線が存在するようである。なお、取上げ上面の南側外区に水平に近い方向の革紐が1箇所認められる。

内区には菱形紋が水平方向の刺繡により表現されており、内部には相似形の窓が認められる。紋様の残存状況はあまりよくないが、平行線の刺繡で表現された菱形紋は中央に1個、左右に菱形紋の縦半分がそれぞれ1個水平方向に配置され、その上下は刺繡をほどこさないことで表出された菱形紋となり、さらに上下には刺繡表現の菱形紋が配置されている。紋様は2~4mm間隔の刺縫いによる平行線である。刺繡のない菱形紋の内部には相似形で刺繡表現の菱形紋は認められないようであるが、対角方向で十字の区画線が刺繡されているようにもみえる。菱形紋は対角線の長さが8cm程度であることから、綾杉紋の区画帯を除いた内区の幅は16cm程度となっている。なお、取上げ上面の内区の西部には水平に近い方向で長くのびる平行線の紋様があるが、紋様形態やいずれの盾のものか不明である。ただし、取上げ下面のこの部分には菱形紋が観取できることから、上面の平行線は菱形紋の上に別の塗膜が乗った状態であると判断される。

盾5は外形および上下の長さについても推定すらできないものの、内区の幅が約16cm、外区は幅約8cm、区画帯の幅が約2cmであることから、外区外側の綾杉紋までの盾の幅は約40cmであり、外区縁取りの綾杉紋外側の無紋部分を含めるともう少し幅広であったと思われる。しかし、盾5は盾4よりも若干小規模であったことが想定されよう。(伴本)

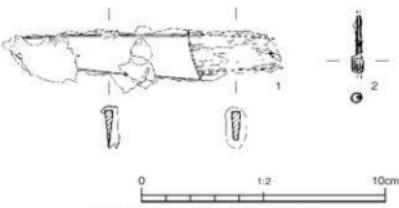
註

- (1) 質報では底辺の紋様としたが、これまで出土している革盾で外区下部の鉤齒紋が下向きとなっているものはほとんど存在しないことや、盾3において外区上部・下部とともに鉤齒紋が同一方向となることが判明したことから判断して、上辺の紋様である可能性が高いと思われる。
- (2) その影響もあって、盾4の上部をうまく検出することができなかつた。もう少し早くからこの検出方法をおこなうことができなかつたことが悔やまれる。
- (3) 盾4の推定復元図については総括編に掲載しているので、そちらもあわせて参照されたい。
- (4) 岡山理科大学の亀田修一氏のご教示による。亀田氏にはこの板材に関する記述および写真的公表についても快諾をいただいた。写真是、取上げをおこなった兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所(当時)の職員が撮影したものである。

13. 工具類

(1) 概要

第1主体部では中央区画と東区画から工具類が出土している。中央区画では刀子と針が1点ずつ、東区画では鉄柄付手斧が2点、鉄斧が4点、鉄柄付刀子が1点、刀子が4点、棒状鉄製品7点の計20点が確認できる。



第278図 中央区画出土工具類

本報告にかかる作業は基本的に保存処理作業前におこなったものである。保存処理前にも一部の遺物についてはX線写真撮影をおこなっていたが、基本的には保存処理の過程ですべての遺物についてX線写真を撮影した。本来ならば、こうしたX線写真や保存処理の過程における知見なども参考にしながら報告作業をおこなうべきであるが、完全にはおこなえなかつた。また、保存処理後の遺物が朝来市埋蔵文化財センター「古代あきご館」に展示されることとなつたため、管理上の問題から遺物に直接あたつて確認することが容易ではなくなつた。こうした理由から、不備が多いことと思われるがご寛恕願いたい。

(2) 中央区画

第1主体部中央区画の出土品としては鎌、刀剣、玉類などに目を奪われがちであるが、刀子や針といった工具類が出土していることも見逃せない点であろう。

① 刀子（第278図、写真図版505・508・509）

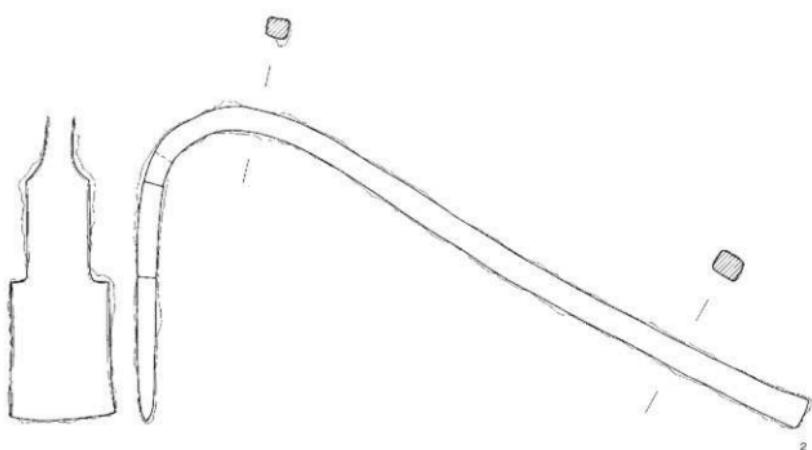
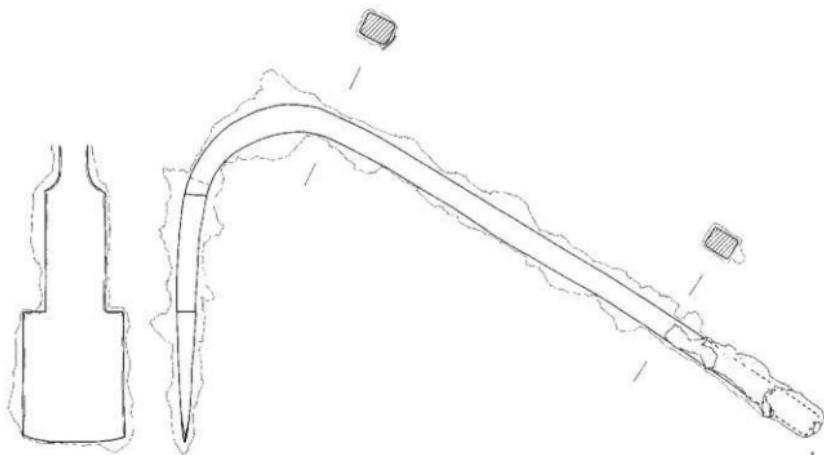
茎尻が欠損しており、現存長11.4cmである。茎部には木質が良好に残存している。刃部には鞘にもちいられていた革とみられる有機質が広範囲に付着している。X線写真で明らかのように、茎には孔が穿たれているが、装具となる木質には孔がみられない。どのような意図の孔であったのかは不明である。また、X線写真によれば闇は直角に近い角度で落ちているようである。なお、この刀子は刀剣群のなかから出土しており、大刀形埴輪で時折みられる大刀に付属する刀子のように刀剣装具の一部を構成していた可能性も考えられる。

② 針（第278図、写真図版505・508・509）

両端が欠損しており、現存長2.4cmである。第2主体部出土の針に類似することから、針としてあつかうこととする。針本体は確認できるのが1本のみで、その太さは約1.5mmである。断面形状は判然としないが、橢円形に近い。針本体のまわりには縦方向に明瞭な筋が走るササやタケのような有機質が付着しており、さらにその上に縦方向に目が通る木質が部分的に残っている。これらの有機質は、針をおさめた容器に関連するものと思われる。

(3) 東区画

第1主体部東区画より出土した工具類は鉄柄付手斧が2点、鉄斧が4点、鉄柄付刀子が1点、刀子が4点、棒状鉄製品が7点の計18点である。刀子と棒状鉄製品は概報時と数が異なつてゐるが、整理作業の過程で刀子が1点増え、棒状鉄製品は不明鉄製品としていたものも含めて接合関係があらたに確認でき、1点減つてゐる。



0 1.2 10cm

第279図 東区画出土鉄柄付手斧

① 鉄柄付手斧（第279図、写真図版500～502）

ほぼ同様の形態のものが2点出土している。どちらも握部を明瞭に作り出したりはしておらず、柄との区別がない。柄は「へ」字状に一度屈曲するのみで、柄本体に振りなどではなく、その断面形状は方形で隅がやや丸まつたものである。斧身は2段に作られており、刃幅に対して全長が長く、縱長の形状となっている。こうした形態上の特徴から判断して、この2点はいずれも宮沢公雄氏による分類のII B b類に位置づけられよう〔宮沢1989〕。

1は刃幅4.2cm、斧身の全長が10.8cmである。また、柄の太さは1cm前後である。斧身の形状は、一見すると柄に近い部分で瘤状の突起が両側にあるようにもみえるが、これは本来の形状を反映したものではないと判断した。ただし、X線写真が撮影しづらい角度ということもあるので、確実ではない。なお、1では出土時に床面と接していた部分で木質がみられる。2は刃幅4.3cm、斧身の全長が11.2cmである。斧身の形状は、一見すると3段に作られているようにもみえるが、X線写真が撮影しづらい角度ということもあり不明である。柄の太さは、屈曲部分で8mm前後、端部付近で1cm前後とわずかではあるが端部にむかって徐々に太くなっている。1は屈曲部分がもっとも太くなるようであり、微妙ではあるが両者の相違点といえる。また、2のみ柄がわずかに反っている点もあげられる。

② 鉄斧（第280図、写真図版502・503・509）

いずれも有袋鉄斧であるが、それぞれ形態も大きさも異なる4点の鉄斧が出土している点が特徴的である。以下では、製作技法について金田善敬氏による分類にしたがう〔金田1995〕。

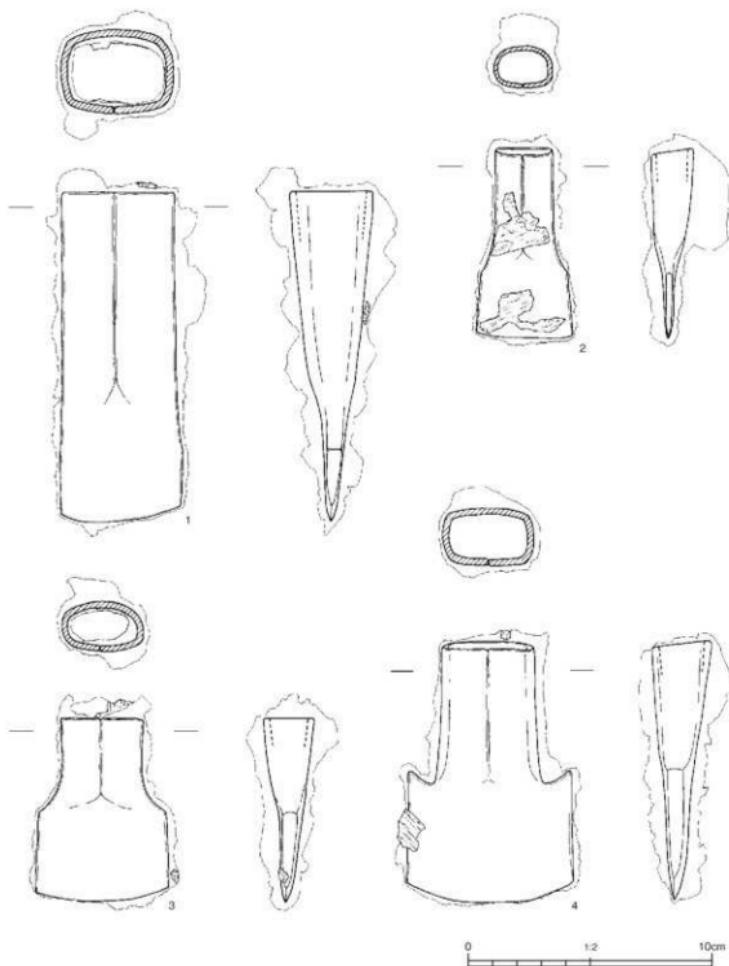
1は大型で、ほぼ肩がなく、全長は13.5cm、刃幅は4.9cmである。袋部内面や出土時に床面に接していた箇所には木質がみられる。袋部の断面形状をみると四隅が明瞭に屈曲している。製作技法はB I技法である。2は小型で、なだらかではあるが肩があり、全長7.7cm、刃幅3.9cmである。袋部の断面形状は梢円形に近く、四隅が明瞭に屈曲しているわけではない。出土時に床面に接していた箇所には木質が多く付着している。製作技法はB I技法である。3は小型で、明瞭な肩をもつ。全長は7.4cm、刃幅は5.5cmである。袋部内面や出土時に床面に接していた箇所ではわずかに木質がみられる。袋部の断面形状は梢円形に近く、四隅が明瞭に屈曲しているわけではない。製作技法はB I技法である。4は中型で、いわゆるイカリ肩となっており、野島永氏による分類のIII式有肩鉄斧に属する〔野島1995〕。全長は10.7cm、刃幅は6.8cmである。袋部の断面形状は隅丸の方形となっており、四隅で屈曲している。出土時に床面に接していた箇所などでは木質がみられる。製作技法はB II技法である。

③ 鉄柄付刀子（第281図、写真図版504・505・509）

鉄本体を肥厚させることで柄部が刃部とともに一体成形されている刀子で、全長17.4cmのうち、刃部は7.9cm、柄部は9.5cmである。柄の先端は幅が狭くならず、ゆるやかに反りあがっており、鈴木一有氏による分類の鉄柄刀子I類（厚柄、長群）に位置づけられるものである〔鈴木2005〕。刃部と柄部の境界は、厚さの変化によって認識可能であるが、関はもたない。柄部から刃部へは垂直に落ちるのではなく、斜めに落ちており、実測図でも面のあることが認識できる。その面の付近には革らしき有機質が付着しており、鞘の一部であった可能性がある。

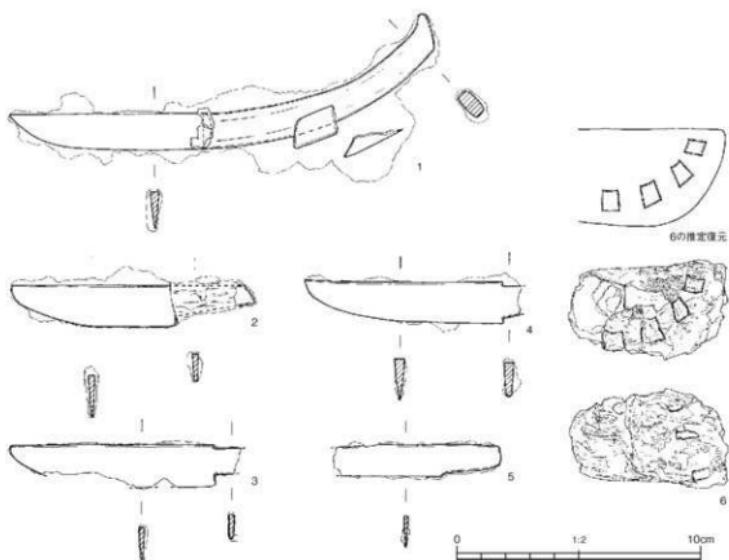
④ 刀子（第281図、写真図版505・506・508）

2～5は通有の刀子、6は刀子の革製鞘と考えられるものである。2は全長9.9cmで、刃部は6.7cm、茎部は3.2cmである。関は直角で刀子にしては大きく落ちている。茎部には装具の木質が残存している。3・4は両間であることが特徴である。3は現存長9.5cmで、刃部は8.3cm、茎部は1.2cmである。刃側よ



第280図 東区画出土鉄斧

よりも背側の闊の落ちが小さい。茎部にはわずかに装具の木質が残存している。4は現存長8.9cmで、刃部は8.2cm、茎部は0.7cmである。闊の落ちはどちらも同じ程度である。5は切先を欠損しており、なだらかに落ちる闊をもつ。現存長は6.8cmで、刃部は4.3cm、茎部は2.5cmである。6は先にも述べたように、刀子の革製鞘と考えられる。現存長は6.5cmで、内部に鉄片が焼着した状態で残っており、5と同一個体である可能性も考えられる。袋状の革に紐状の樹皮で縫いをおこなって装飾をほどこしており、これまで石製刀子で鞘表現と考えられてきたものが実物で確認された点は重要である。

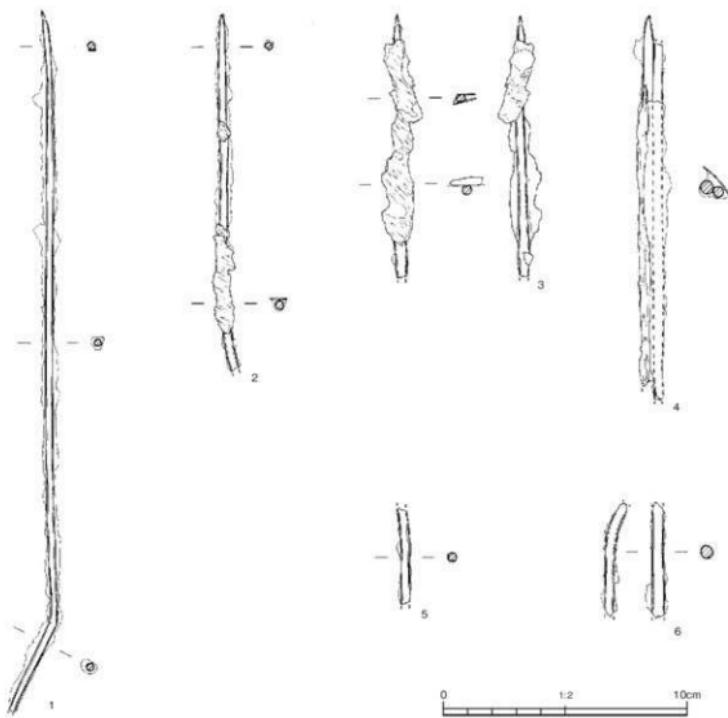


第281図 東区画出土刀子および鞘

⑤ 棒状鉄製品（第282図、写真図版507・508）

断面が円形となる棒状の鉄製品である。概報の時点では8点であったが、接合作業などの結果、6点となった。これらの具体的な用途は不明といわざるをえない。これらが単品で製品として成立していたのか、それともヤスなどのように複数の部材からなる製品の一部であるのか、手がかりとなる有機質が残存しておらず不明である。その形態は先端が鋭くなっており、刺突具の一種であることを推測させる。ただし、X線写真による観察でも逆刺は確認できていない。また、ゆるやかに屈曲している箇所を確認できる個体もある（1、2、6）。

1は現存長28.3cmである。断面形状は円形で、その直径は約3mmである。2は現存長14.6cmである。断面形状は円形で、その直径は約4mmである。出土時に床面と接していた箇所では木質が面的に付着している。3は現存長10.3cmである。断面形状は円形で、その直径は約4mmである。出土時に床面と接していた箇所およびその反対側で木質が面的に付着しており、本体が木質と木質に挟まれたような状態となっている。4は現存長15.7cmである。2本の棒状鉄製品がくっついた状態となっているが、これが当初のものなのかそれとも二次的なものなのかは不明である。断面形状はどちらも円形で、その直径は約5mmのものと4mmのものがある。出土時の上面には木質が付着している。5は現存長3.9cmである。断面形状は円形で、その直径は約3mmである。6は現存長4.7cmである。断面形状は円形で、その直径は約4mmである。（加藤）



第282図 東区画出土棒状鉄製品

11. その他の有機質製品

これまで報告してきたように、第1主体部出土遺物を特徴づけるものには鉄製を中心とした多量の武器・武具類があげられるが、同時にそれらに伴う多量の塗膜が比較的良好な状態で遺存していたことも大きな特徴である。これまで草摺をはじめ盾や弓といった単独の製品については残存していた塗膜をもとに記述し、刀剣装具についても刀剣本体との対応関係をある程度把握できる外装部品について刀剣類の項において報告した。しかし刀剣類や矢束などの武器類に塗布されていた塗膜については、西1区画盾1～3の取上げ下面のように多量に出土したが、武器類本体から遊離した状態であったことから本体との対応関係が十分とはいせず、特定しにくいものが多く存在している。

以下ではこれらの塗膜のうち武器類との関係をある程度推定できるものや、形状・紋様など残存状態が良好で特筆すべき情報を有しているものについて報告する。具体的には刀装具塗膜、槍・鉢の装具および長柄の塗膜、矢柄に塗布されていた塗膜などについて記述する。

① 刀装具塗膜（第283・284図、写真図版315・326・327・329～331）

ここで報告する刀装具塗膜はすべて西1区画から出土したもので、鉄刀の装具塗膜が大半であるが、槍・鉢の鞘尻装具と分離判断できないものも含んでいる。また、西1区画刀装具塗膜のうち、形状・紋様など残存状態が良好で特筆すべき情報を有し、刀本体との所属関係において確定あるいは可能性が非常に高いものについては第2節6の刀剣類の項で既述しており、遊離刀装具については通し番号とした。なお、西区画刀装具17を除いた刀装具塗膜の図および写真はすべて取上げ下面であり、刀装具塗膜図の天地は刀剣類本体図の方向と一致させて上方が西方向としていることから、図の左側は北方向となる。

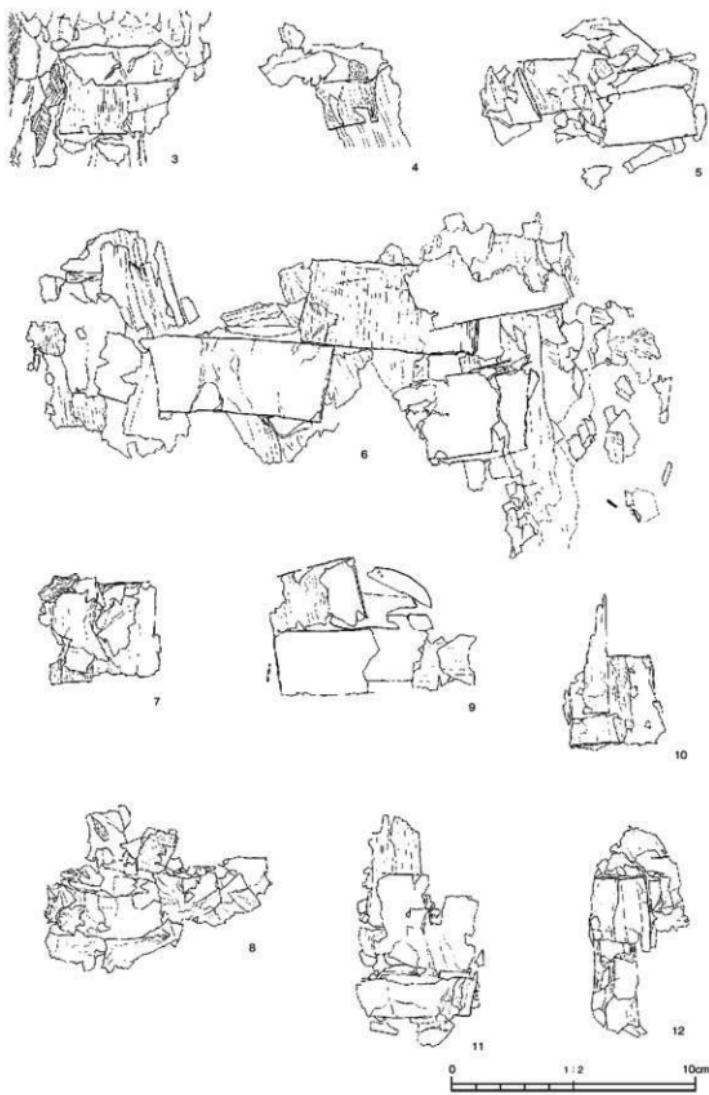
西区画刀装具3・4 二度にわけて取上げた同一個体の装具塗膜である。3は刀本体を取上げる前に盾塗膜を剥ぎ取った際に盾の下面に付着していたもので、3・4ともに黒漆が塗布され、装具表面にあたる面は光沢がある。塗膜内面は木質表面の木肌状になっていることから、木製装具表面に直接漆が塗布されていたことが推定できる。図示できなかったが、3は盾1～3の⑥部分（写真図版476）に付着しており、出土位置から西区画刀1の鞘尻装具である可能性が考えられる。なお、文様は認められない。

西区画刀装具5 現地において西区画刀2の把頭装具と認識できた部分を剥ぎ取ったものであるが、刀2の下部には刀7や刀14が存在していたことや、上部には刀8や刀16があったことから、それらの把頭装具を含んでいる可能性があり、鉢3の鞘尻装具塗膜も含まれている可能性がある。塗膜が脆弱なため、1点ずつ分離することは非常に難しい。文様はまったく認められない。

西区画刀装具6 西区画刀群西端にあった鞘尻装具塗膜群の南半部分で、盾1～3の⑩部分（第272図、写真図版470・479）である。取上げ範囲は刀番号では2・5～7・9・10・14～18の11点分であるが、装具塗膜は7点程度である。刀本体を取上げる前に盾塗膜を剥ぎ取った際、盾塗膜の下面に付着していたものである。ほぼ全形が遺存している装具塗膜は刀10か刀16の鞘尻位置に相当するもので、東西長3.0cm、南北幅8cm弱であるが、東端での南北幅は6.6cmで平面台形を呈している。刀5の鞘尻位置に相当する部分にある装具塗膜は、塗膜の内面が木肌状になっている。装具塗膜はすべて鞘尻部分であり、黒漆が塗布されている。文様は認められない。

西区画刀装具7 第95図の出土状況図に示された西区画刀3鞘尻に相当する位置から出土していることから、刀3の鞘尻装具塗膜と思われる。文様は認められない。

西区画刀装具8 出土位置から西区画刀3把頭の可能性が高い。残存している南北長は9.6cmで、楔形把頭装具の塗膜であることが推定でき、図の右側（南側）が楔形の先端側にあたると思われる。文様は

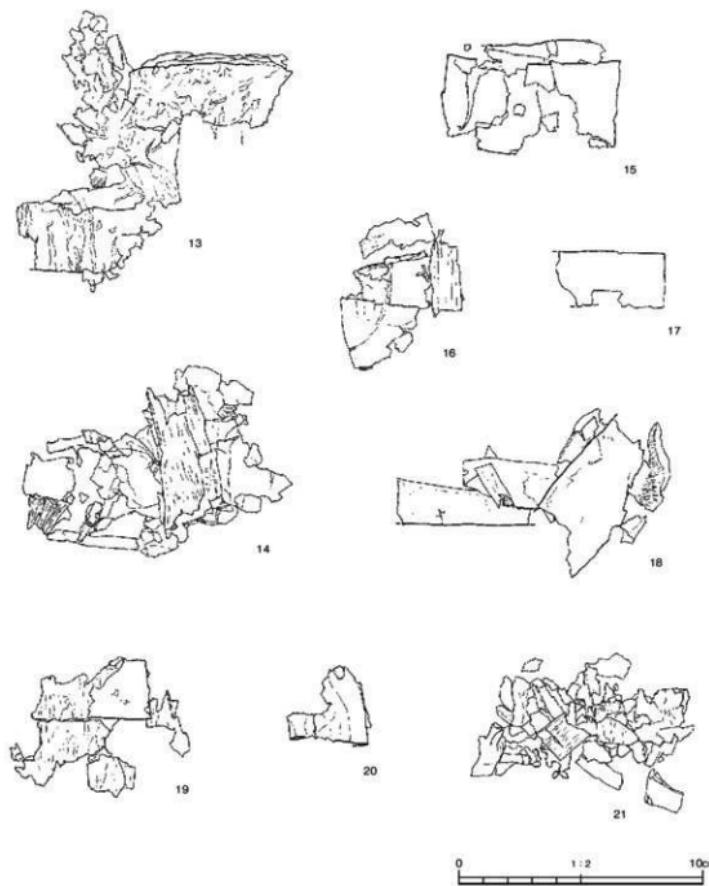


第283図 西1区画出土刀装具漆膜（1）

認められない。西区画刀4や刀12上にあったため、それらの装具漆膜の一部を含んでいる可能性がある。

西区画刀装具9 西区画刀5の鞘尻に相当する部分で検出し、取上げた鞘尻装具漆膜である。文様は認められない。西区画刀装具6に反対面の漆膜が付着していると推定される。また、このまとまりには下面に存在している西区画刀2の鞘尻装具も含まれている可能性がある。なお、図の左下（北東）部分の漆膜は黒漆ではなく茶色を呈している。

西区画刀装具10~12 西区画刀8の把縁および鞘口に相当する部分から出土した装具片である。10は刀本体に乗った状態で検出し、11は刀本体の下面から出土したもので、ともに鞘口および把縁の装具と思われ、木質も多く遺存している。文様は認められない。12は把縁にあたる部分であり、把木と思われ



第284図 西1区画出土刀装具漆膜（2）

る部分の取上げ下面には刀の茎部分本体の鉄鎧が付着している。刀8の上側にあったものがはずれて下に落ち込んだ可能性がある。

西区画刀装具13 盾1～3の⑨部分（第272図、写真図版470・478）に含まれるまとまりで、鞘尻装具2点分以上の漆膜が含まれる。西区画刀群西端にあった鞘尻装具漆膜群の中央北寄り部分で、西区画刀装具6のまとまりの北隣にあたる。図左下（北東側）が西区画刀12の鞘尻に相当する部分、右上（南西側）が刀14と刀20の鞘尻部分にあたる。右上は漆膜の遺存率が高く、鞘尻側での幅6.6cm、鞘側では5.5cmの幅で、長さ2.5cm～3.0cmの台形平面を呈している。文様は認められない。

西区画刀装具14 西区画刀13の把頭付近で検出した黒漆膜であるが、刀13以外のものである可能性や、他の刀の装具漆膜破片を含んでいる可能性がある。文様は認められない。図の下（東）端には幅5mm程度の細長い帯状の漆膜があり、ほぼ中央部には木質が付着している。

西区画刀装具15 第94図西区画刀15の鞘尻付近にある装具漆膜の取上げ下面である。漆膜に破れ部分が多いものの、幅7.0cm、長さ3.5cm程度の鞘尻装具の可能性がある。黒漆表面には光沢がある。文様はまったく認められない。

西区画刀装具16 西区画刀16の鞘尻付近から出土した装具漆膜であるが、複数分の装具であるかもしれない。いずれも破片となっている。文様は認められない。

西区画刀装具17 刀本体図と天地の方向は合っているが、西区画刀16本体を把頭装具も含めて取上げた際に脱落した破片であり、取上げ上下面是不明となっている。黒漆表面には光沢があり、文様はまったく認められない。

西区画刀装具18 現地において、西区画刀2の把頭装具漆膜として取上げたが、検討の結果、刀16のほうが可能性が高いと判断したものである。黒漆塗膜表面には光沢があり、塗膜内面は木肌のようになっている。文様は認められない。装具材の木口にあたる部分の漆塗膜内面には毛のような微細な突起が密にみられるが、分析の結果、広葉樹の道管に入り込んだ漆であることが判明した。

西区画刀装具19 西区画刀17の鞘尻相当部分（第94図）で検出した装具漆膜で、木質が多く付着している。

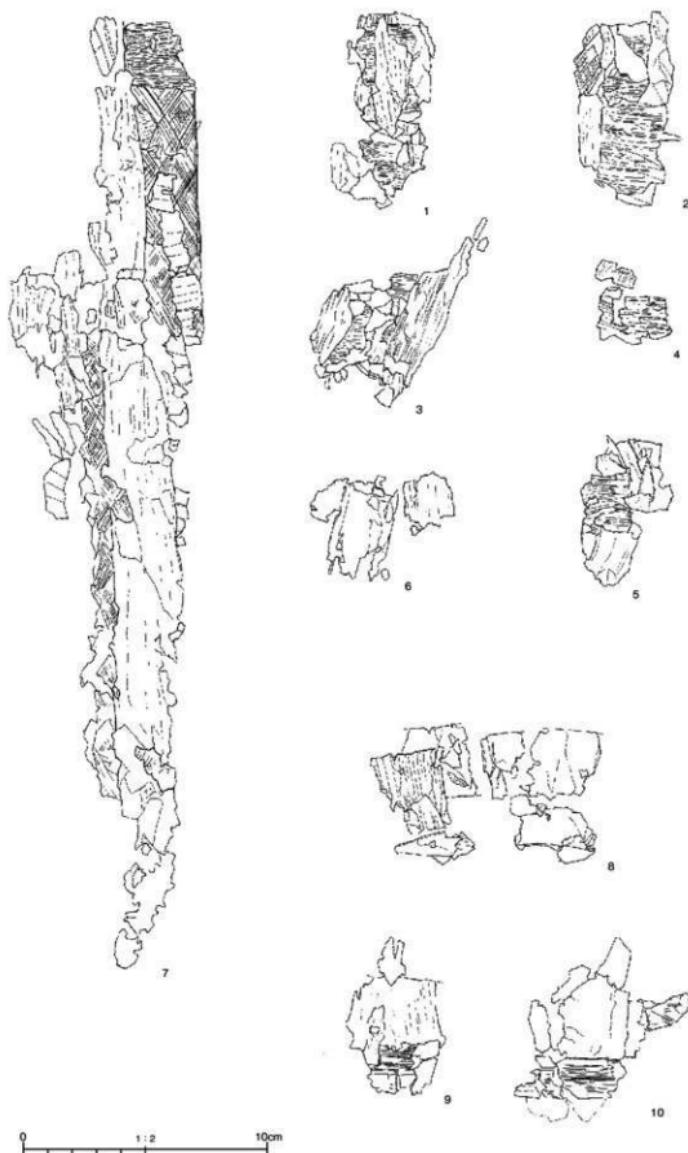
西区画刀装具20 西区画刀18の鞘尻部分で出土した装具漆膜片で、その出土位置（第94・95図）と他の刀の位置関係から、刀18に属するものである可能性が高い。遺存部分は少なく、文様は認められない。

西区画刀装具21 西区画刀19の把頭装具である可能性が高い漆膜である。漆膜は割れて細片となっているものが多く、大まかな全形は保たれているものの、原形はうかがいにくい形状になっている。文様は認められない。

② 槍・鉾装具および長柄漆膜（第285図、写真図版355・361・372・374・375・485～487）

槍・鉾はすべて西1区画から出土しているが、槍・鉾本体とともに長柄や装具の漆膜も数多く出土している。長柄漆膜の多くは盾1～3の取上げ下面に貼り付いた状態のままであるが、装具部分については現地で個別に取上げたものもある。ただし、鞘尻装具については西区画刀の把頭装具漆膜と重複していると想定できるが、これらの漆膜は群となって重複している状態であるうえに、脆弱な漆膜が多いため、基本的には個別に漆膜を分離することができていない。

以上の状況のため、槍・鉾の装具や長柄については、形状・紋様など残存状態が良好で特筆すべき情報を探すものについて述べることにしたい。また、槍・鉾装具および長柄漆膜の図および写真はすべて取上げ下面となっており、装具・長柄漆膜図の天地は槍・鉾本体図の方向と一致させて上方が東方向と



第285図 西1区画出土埴・鋳装具漆膜・長柄漆膜

していることから、図の右側が北方向となる。なお、装具と表現しているが、形状等が確認できたものではない。また、装具や長柄の漆膜は槍・鉢のいずれになるか確定ができないため、槍鉢装具・長柄と呼称しておくこととし、所属する可能性がある槍・鉢の番号を述べるにとどめざるをえない。

槍鉢装具・長柄1 残存長7.0cmにわたって密に糸を巻いたのち黒漆を塗布したものである。柄縁の装具部分であると思われる。槍4の基部上（第91図）で検出し、図示しているのは漆膜の内面であり、中央に残存している木質表面には茎部分と想定される鉄錆も付着していることから、槍4の柄装具である可能性が高いが、出土位置から槍11や槍2である可能性もわずかながら考えることもできる。

槍鉢装具・長柄2 槍4本体基部の下面で出土したものである。取上げ下面が柄縁と思われる部分の外面にあたることから、槍4の柄縁部分である可能性が高い。残存長6.5cmにわたって細い糸で密に巻かれており、黒漆が塗布されている。第285図の右上（北東）に付着する別の漆膜には、緑色を呈する顔料が多く付着しているが、糸で巻かれた部分については不明確で、かすかに緑色を呈している部分があるようみえなくもない。緑色顔料については後述する。また、図の左上（南東）には菱形紋をもつ弓の漆膜が付着している。

槍鉢装具・長柄3 2本並んで検出された槍5・6の基部西側（第91図）で検出された漆膜である。どちらかの槍の柄縁部分であろう。細い糸を密に巻いて黒漆を塗布したものである。黒漆の表面には、槍鉢装具・長柄2に付着していた漆膜に認められたものと同じ緑色の顔料が塗布されていたと判断される。木質が付着しているが、西区画刀の鞘木と思われる。

槍鉢装具・長柄4 槍12と槍13本体間の開部分で出土した漆膜である。細い糸を密に巻いている柄縁部分であるが、どちらかの槍に属するものか判断しがたい。黒色漆膜残存部分全面の漆膜上面には緑色顔料が付着（写真図版361下左）しており、緑彩されていたと判断できる。この緑色顔料は前述した槍鉢装具・長柄3の全面や2に付着していた漆膜にも認められたが、槍鉢装具・長柄8～10では看取できないことから、槍の一部には塗布されるが、鉢には塗布されていなかった可能性がある。また、現存している漆膜片で緑色顔料が確認できるのは槍と思われる長柄柄縁の糸で巻かれた部分に限られる。

緑色顔料について兵庫県立考古博物館で蛍光X線分析をおこなった結果、鉄分のほかカリウムやマグネシウム・ケイ素が検出されたが、銅は検出されなかつことから、この緑色顔料はいわゆる「緑土」に近いものであった可能性がある。緑土は海緑石あるいは灰緑石などの雲母粘土鉱物を主成分とする緑色顔料で、九州の5～6世紀の装飾古墳はじめとして古墳時代には広く用いられていたようである。

槍鉢装具・長柄5 槍15本体の基部下面から出土した漆膜で、長柄の柄縁部分と思われる。残存長2.5cmにわたって細い糸が密に巻かれており、長柄側も含めて黒漆が塗布されている。また、別の漆膜も付着しているが、鞘口装具である可能性もある。緑色顔料は確認できなかつた。

槍鉢装具・長柄6 槍15本体の切先付近北側で検出（第91図）した漆膜である。鞘尻装具漆膜の可能性があるが、形状等不明な点が多い。

槍鉢装具・長柄7 槍7本体の基部および鉢16本体の袋部端から、槍14や鉢10の南側にそって西方につづく（第91図）状態で出土した長柄漆膜である。この長柄には糸を巻くことによって表出された菱形紋（写真102）がほどこされ黒漆が塗布されている。この長柄漆膜は途中で途切れながらも西1区画西端まで続いて（第272図）おり、盾3西端中央から西に少しあはみだしている。残存部分の延長は1.8m強である。この長柄の菱形紋は、すぐ北側にある弓の紋様と大きさはほぼ同じ（第266図）であるが、弓では菱形紋の区画として太い糸が使用されて巻かれていることが漆膜上からでも観取できるが、この長柄で



写真102 菱形紋を有する長柄と装具（槍鉢装具・長柄7）

は2本の細い糸で表現されているかのように観察できるところに違いがある。この菱形紋の製作技法については自然科学編で検討されている。上下におしつぶされた長柄部分の漆膜の幅は約3.5cmであることから、長柄のまわりは約7.0cm強で、長柄の直径は2.3cm程度となる。柄縁は長さ3.0cm以上にわたって細い糸で密に巻かれており、巻は菱形紋の上にほどこされている。柄尻にあたる部分には菱形紋のほかに何もほどこされないか、あるいは欠損のいずれかである。なお、この紋様がある長柄はもう一点存在している。

この長柄を有する本体は、出土位置から槍7または鉢16に加えて槍15も可能性がある。前にみたように、槍15の長柄は菱形紋をほどこしたものではないようであり、後述するように、鉢16の長柄縁の形状とは異なり、文様もほどこされていない。槍・鉢・長柄の本体はいずれも転がって移動している可能性があるため、確実ではないが、槍7の長柄である可能性を考えたいと思っている。

槍鉢装具・長柄8 鉢4本体の関部下端で検出（第92図）した、鞘口装具の可能性を有する漆膜である。鞘口装具の形態については検討できなかったが、第285図の左（南）側に90°方向を進めて付着し、本体に糸を巻いた痕跡がある漆膜は、槍3か槍12本体の柄縁である可能性を有している。

槍鉢装具・長柄9 鉢11本体の袋部下面で検出（第92図）した。柄縁と思われる、細い糸で密に巻いてある部分は、鉢本体の袋部にかかる位置で出土している。糸が巻かれている部分の長さは約1cmで、槍と想定しているものより短い。糸巻き部分より下（西）側には小さな段差があり、加工された装具の可能性がある。糸巻き部分より上（東）側の漆膜は、糸にかぶさるように認められることから、鞘口装具の漆膜である可能性を考えている。なお、槍鉢装具・長柄9の漆膜が出土した部分には刀の装具は認められない。

槍鉢装具・長柄10 鉢16本体の袋部端の西側に接して（第91図）出土した漆膜である。柄縁の細い糸を巻いた部分の残存長は約1.5cmで、槍と想定しているものより短い。糸巻き部分の上（東）端とその下側にある漆膜との間は漆膜が割れているが、そこには小さな段差があるようで、片側で2mmほど鞘側が太くなっている。なお、写真図版372下の写真では鐵錆片が多く付着しており、漆膜との分離認識が難し

いが、現状は汚れのクリーニングが進んで、黒漆膜が鮮明に観察できる状態となっている。

なお、写真図版 486・487 に示したように、ほかにも多くの長柄漆膜が出土しており、盾 1～3 の取上げ下面に貼り付いた状態の漆膜も多数にのぼる。それらには茶色を呈する漆膜も多く認められる。

③ 矢柄漆膜 (第286・287図、写真図版471～473・484・486～489)

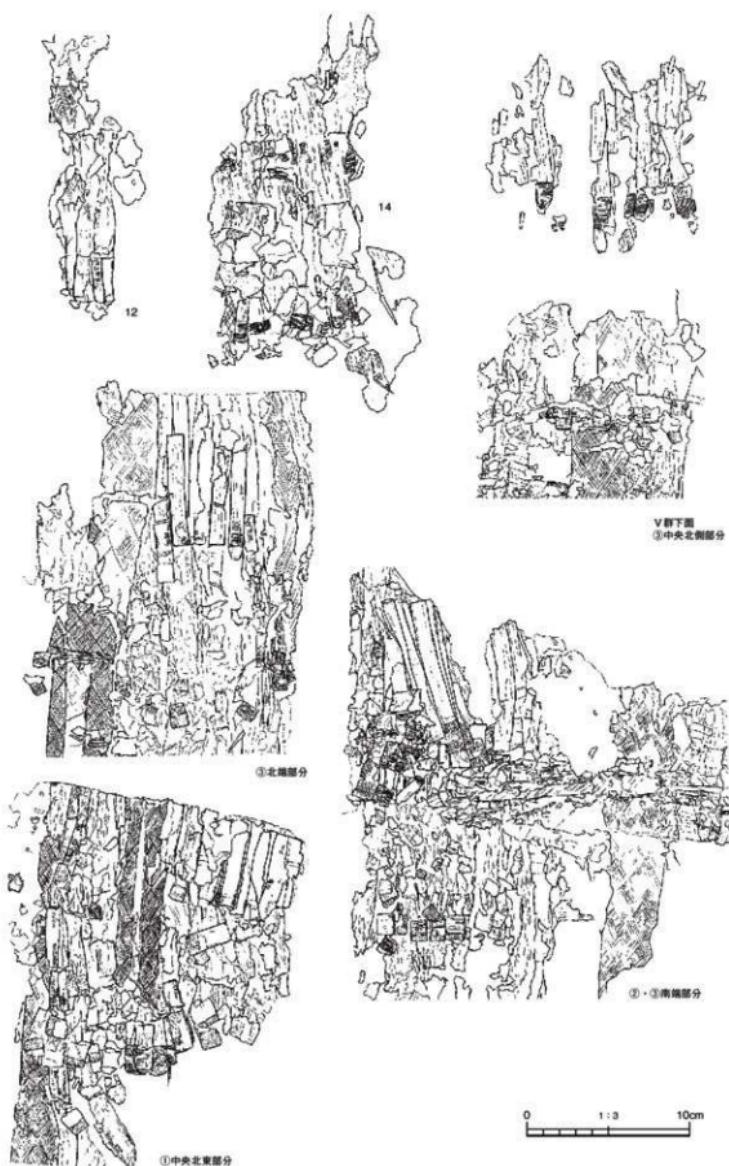
西区画の盾 1～3 について盾の構造を探るべく、両面の紋様構成の違いの有無を調べる目的も含めて、取上げ方法は剥ぎ取る方式を採用したが、盾 1～3 の取上げ下面には盾以外の漆膜がびっしりと付着しており、取上げ下面の盾紋様をうかがうことができなかつた。しかし、盾以外の漆膜については、盾漆膜および被覆粘土に守られたせいか、良好な状態で遺存しているものが多く、これから述べる矢に関係する比較的小さな漆膜も数多く残存していた。ただし、報告できたものは、その漆膜にまとまりがあるものや有する情報が特筆できるものに限つてゐる。また、盾の取上げ下面に貼り付いた状態であることなどから、矢に関係する漆膜の図および写真是すべて取上げ下面となっており、第286図は矢の纏が上になる方向すなわち、東側が上になるように配置していることから、図の右側が北方向となつてゐる。用語については、写真図版編において本矧・末矧などを総称する意味で矢矧としたが、やや混乱を招く用語であることから、変更する必要があると考えている。この報告文の部分では矢柄と総称しておきたい。

なお、これまで報告してきた刀劍類装具や長柄、弓、矢柄などのほかにも多くの漆膜が残存していたが、断片的であることなどから不明な点が多く、報告できなかつたものが非常に多いことを重ねて付記しておく。

鐵以外の矢の部分名称には、大まかに矢柄と矢羽があるが、矢柄については纏と連結する部分を巻き留める口巻、纏を上にした場合に矢羽を装着する部分の上側の巻き留め部を本矧、矢羽下側の巻き留め部を末矧、弓の弦に仕掛けるための挟り部分を筈、筈のすぐ上の巻き留め部を筈巻と呼称されている。茶すり山古墳においては、鐵纏以外には漆膜が検出されたにすぎず、矢羽は遺存していなかつたうえ、後述するように、筈巻についても漆膜は確認できなかつた。

西区画矢柄12 写真図版486中央で長柄12とした漆膜であるが、のちに矢の本矧である可能性が高くなつたものである。ただし、番号は漆膜番号として、12をそのまま使用している。

出土位置を図示することができなかつたが、第1主体部東端から5.4mの位置を西端とする一群で、盾の南端下面で検出した。盾漆膜と重複しているが、12の下部にある細かい条線が観察できる部分は、矢羽の上にある本矧と推定される。その上側につづく管を押しつぶしたような黒漆は矢柄に塗布されていた漆膜の可能性がある。本矧部分は細い糸を密に巻いたように細かい条線が観察できるが、その条線は0.3mm程度のほぼ等間隔の平行線で斜めにずれることがまずない。糸の材質は葛繊維である可能性が高い。また、さらに詳細に観察すると、矢柄と平行方向である縦方向で、これらの条線の上端から下端までを直交方向に結ぶ細い凸状部分の存在を認めることができ、凸状線上である外側には細かい条線を認めることができない。この状態は、あたかも網状脈を呈する葉脈の主脈と側脈の結合部分のようである。この特徴は茶すり山古墳出土の他の矢柄の本矧や末矧においても同様に観察できるが、雪野山古墳で出土した本矧においても認められ〔杉井1996、同書Fig141-2〕、樹皮が巻かれたものと判断されている。茶すり山古墳では、後述する矢柄本体部分には樹皮が巻かれたと判断できる間隔が広い重なりの痕跡が認められるものの、本矧・末矧部分について樹皮とするには重なりがありに密になっており、凸状線が示すものも不明となる。また、これらを幅の広い樹皮であるとすれば、細かい条線と直交する凸状線を有する樹皮となるが、具体的には見あたらない。また、葉脈のようであることから、葉が使用されたと



第286図 西1区画出土矢柄漆膜

しても、主脈と側脈が羽状につながるものは多くみられるが、直交に近いものはシダ類の一部に限られ、しかも主脈を挟んだ両側の側脈が交互に出ることから、葉で巻いたものでもなさそうである。本矧・末矧部分は矢羽をしっかりと装着するためのものであることから、やはり糸が使用されたと考えておきたい。また、縦方向の凸状線は矢柄外周の数箇所に認められ、その太さも細いものから1mm弱の幅広いものまであり、高さにおいてもばらつきが大きいことは、矢柄の裂け目の補強や糸を巻く際のすべり止めとして細い線状につけられた膠などの接着剤の痕跡が凸線状に残ったと推定することも可能であろう。凸状線の真上では糸の痕跡が消えている部分が大半であることは、糸が接着剤に沈み込んだことに起因し、さらに推定するならば、接着剤が半乾き状態であった可能性も考えられる。なお、この凸状線のなかには矢羽の軸部分も含まれていることは充分考えうることである。

西区画矢柄12に話を戻すと、糸が巻かれている本矧部分の長さは2.7cm、その上側にあたる矢柄部分の塗膜は残存長7.7cmである。本例に限らず、本矧の巻き留め部分から連続して上方の矢柄部分に塗布されている塗膜の内面には、竹のような矢柄本体の表面が残っていることから、この部分では矢柄表面に直接漆が塗られていたことがわかる。西区画矢柄12の一群は出土位置から西区画東部鉄鑑南群の矢柄にあたると推定される。

西区画矢柄14 写真図版487上で長柄14とした塗膜であるが、観取できる塗膜の多くが矢の本矧である可能性が高くなつた。ただし、番号は塗膜番号とした14をそのまま使用している。

盾1～3のうち、⑧部分（写真図版470）は数回に分けて塗膜を剥ぎ取っているが、それらの下面を重ねた部分図である。刀の鞘尻器具や槍・鉾の長柄塗膜と重なっているが、上下2箇所に細い糸を巻いた上に黒漆を塗った塗膜が存在している。この2箇所の塗膜はいずれも本矧と思われ、ともに巻き留め部分から矢柄にかけて漆が塗られていたことがわかる。出土位置から西区画東部鉄鑑北群の矢柄と思われ、矢柄には長短の二種があつたことが推察される。

西区画鉄鑑V群下面・盾1～3③中央北側部分の矢柄 西区画西部鉄鑑V群の鉄鑑を取上げた際、その下面から筒状の黒漆膜が平らに押しつぶされた状態で検出された。この塗膜の下部には本体に細い糸状のものが密に巻かれていた痕跡を観察することができた。これらの塗膜は、矢の本矧部分からその上方の矢柄部分に塗られたものと判断できた。本矧の幅は1.1cm程度であることから、矢柄の太さは直径7mm程と推定することができる。

これらの塗膜出土位置を全体図（第272図）に入れると、その西（下）側には幅1cmほどの塗膜が多数横に並んでいる部分があつた。西側の塗膜は長さ9mm程度と短く、細い糸状のもので巻かれた痕跡を観察できることから末矧と思われる。これらが本矧と末矧で同一矢柄のものであるとすれば、その間の塗膜が存在しない10cm程度の部分には矢羽があつたことになる。これらの矢柄に対応するのは、西1区画西部鉄鑑1群であろう。

西区画盾1～3③北端部分矢柄 盾1～3のうち、③の北端部分（写真図版470）には先述の西部鉄鑑IV群下面の本矧とは少し西にずれた位置関係を有する矢柄塗膜のまとまりが存在している。これらは本矧部分と推定される塗膜群であるが、その西側には幅1.0cm前後で長さ1.3cm前後の末矧と思われる塗膜が散乱している（第272図）。しかし、これらの末矧はほぼ横一列の散布状況を呈していることから、東側の本矧と一連の矢柄に属するものであると推定される。そうすると、矢羽の存在していた部分と推定される本矧と末矧の間は長さ8cm前後となる。本矧は長さ6.7cm以上残存しており、幅は0.9cm前後であることから、矢柄径は6mmほどであったと推定される。本矧西部の細かい条線がある部分の長さは1.5

cm強である。また、末矧にも細い条線が認められるが、その下半部分には細かい砂粒が密に貼り付けられており、紙やすりの表面のようにみえる。この点については後述する。本群は西1区画内での位置関係から、西部鉄鐵II群の矢柄漆膜と思われる。

西区画盾1～3②・③南端部分矢柄 西区画盾1～3の②・③南端部分（写真図版470）には、②の南東隅部分と③の南西部分にまたがって矢柄の漆膜が存在している（第272図）。③の南西隅部分に存在する漆膜は本矧部分であると思われ、長さ9.5cmを測る。そのうち西端部分の細い状線をもつ部分の長さは2.0cm程度である。本矧漆膜の幅は1.0cm前後であることから、矢柄の直径は6mm強と想定される。

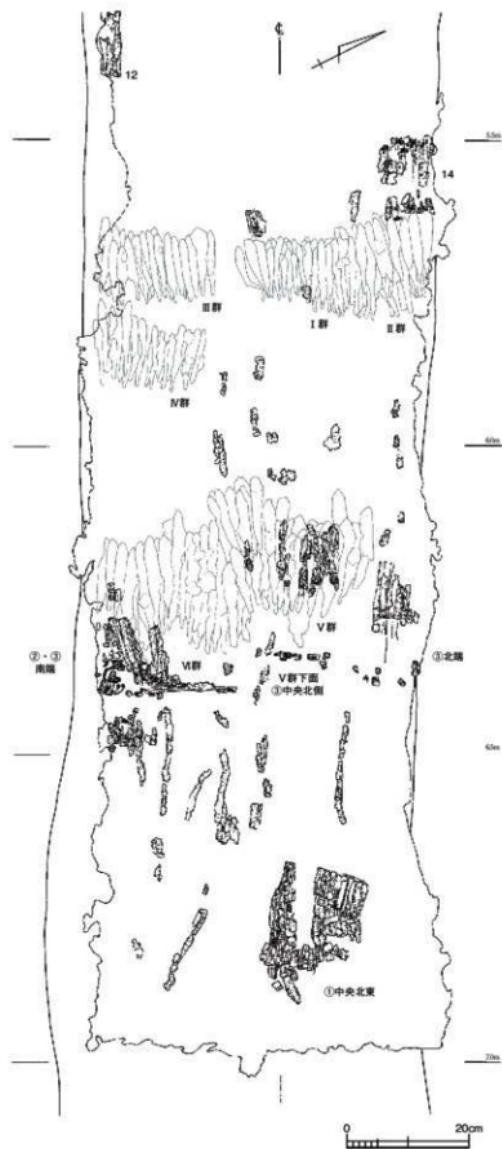
②の南東隅で検出された末矧と思われる矢柄漆膜は、長さ1.5cm程度、幅1.0cm程度のものが横一列に並んだ状態である。本矧下端から末矧上端までの間の矢羽と推定される部分の長さは6.8cmである。

末矧漆膜にも本矧と同様に細い糸状の繊維が矢柄に巻かれているが、末矧の下端には巻き留めの上に砂粒をまぶした部分（写真図版489上）がある。漆膜はその上から塗布されているが、紙やすりの表面のような印象を受ける。この砂粒について、兵庫県立考古博物館で蛍光X線分析をおこなったところ、鉄分が非常に多く含まれ、砂鉄である可能性が非常に高いと判断された。この砂鉄をまぶした「つや消し」部分については杉井健氏により検討が加えられて〔杉井1996〕おり、今回の報告に際して得るところが非常に多かった。ただし、この「つや消し」部分について杉井氏は、正倉院宝物にみられる玉虫飾箭との比較において、玉虫の羽根が飾られる位置と共通することから装飾としての機能を考えておられる。しかし、紙やすりの表面と表現したように、表面がざらついており、しかも答に近い末矧の末端にのみほどこされていることをあわせると、別の機能を推定することができると思われる。矢を弓につがえるときには、片方の手の指で答部分を挟むあるいはつまむようにするが、その際のすべり止めとしての機能があったと推定しておきたい。

砂鉄については、茶すり山古墳と同じ但馬地域に存在する入佐山3号墳〔小寺1992〕で鉄製農工具類とともに150gの砂鉄が置かれていた。入佐山3号墳は前期の古墳とされているが、この古墳の場合、砂鉄は鉄製品の素材ではなく、茶すり山古墳例のように末矧の答に近い部分に使用するためのものであった可能性がある。想像をたくましくすれば、鉄針を副葬することが多い但馬地域では、盾縫いとよばれる革盾製作やそれに関連して漆工などがおこなわれることが特徴であったと想像している。その一環に砂鉄も含まれていたと想定しておきたい。

茶すり山古墳出土の矢柄には本矧と末矧が認められたが、末矧から答までの間にある答巻は確認できなかった。このことは、答巻には漆が塗布されなかつたか、七面鏡塚古墳出土例〔大和久1974〕のように、矢羽の後ろ側の巻き留めが末矧と答巻の区別なく一箇所にまとめられたものであったのかのいずれかであろう。茶すり山古墳出土の末矧とした漆膜に砂鉄がまかれていたことは、弓に矢をつがえた際に矢がずれないようにするためのすべり止めの機能をもっていたことが推定できることから、末矧や答巻としてそれぞれ独立したものではなく、末矧と答巻を兼ねた巻き留めであったと推定しておきたい。

ところで、西区画盾1～3の③部分の本矧下（西）部には横（南北）方向に長くのびる帯状の漆膜が観察できる。この漆膜には繊維を燃ったような斜め方向の凹凸も認められる。結論的には、正倉院宝物の漆葛胡蝶のような蔓性植物を編んだ容器を考えたいが、胡蝶では矢を入れる方向が逆となり、漆膜の重なり状態から胡蝶の背側を上にして副葬されていたことになる。また、収とすればその深さがまったく足りない。ただし、深さ的には胡蝶とするほうが都合がよいが、漆膜の遺存状況が悪いため、編み物の容器が存在していた可能性を指摘するにとどめておく。



なお、西区画盾1～3の②・③南端部分の矢柄漆膜は、位置関係から西部鉄錆Ⅲ群またはⅣ群の矢柄にあたると思われるが、取上げ下面にある末矧の下面には、櫛で巻かれたような痕跡を有する漆膜が南北に長く存在しているのが観察できる。これは矢柄の鉄錆口巻から本矧までの間の矢柄本体に櫛のような樹皮が巻かれており、その上に塗布された漆膜と判断している。この矢柄漆膜は、位置関係から西部鉄錆Ⅵ群のものと思われ、②・③南端部分の矢柄漆膜群が西部鉄錆Ⅲ群またはⅣ群のものとすれば、鉄錆Ⅵ群はⅢ・Ⅳ群よりもあとに置かれたことを示していよう。

西区画盾1～3①中央北東部分矢柄 西1区画盾1～3取上げ下面①の中央北東部分(第272図、写真図版470)で集中して検出した矢柄漆膜群である。位置的には西部鉄錆V群の矢柄であると思われる。本矧上端部は盾の取上げの際に前もって上面からナイフで切ってしまったため、散逸してしまった。残存長は5.7cmを最長としている。本矧部分の漆膜には、他の本矧と同様に細い糸状のもので巻かれていた痕跡を残している。本矧の幅はほぼ1.0cmであることから、矢柄の直径は7mmほどであったと推定できる。長さ7.5cm前後の矢羽と推定される漆膜空白部分の西側には、下端に砂鉄を付着させた末矧漆膜が横並びに存在している。末矧漆膜の幅は1.2cmほどで、これまで述べてきたものよりも矢柄同様、若干大きい。長さは1.4cmほどで、下端の砂鉄付着部分の長さは4～8mmとばらつきが大きい。

矢矧と鉄錆との位置関係 これまで述べてきた矢柄漆膜群と鉄錆群の出土位置を重ねたものが第287図である。矢柄漆膜を優先させたため、鉄錆群の図については南北を反転させている。したがって、図の北方向は右側となっている。

第287図12の矢柄漆膜はすでに述べたように、東部鉄錆南群の本矧にあたると思われるが、末矧は確認できなかった。東部鉄錆群と矢柄漆膜の位置関係は図示できなかったが、東部鉄錆南群の東端は第1主体部東端から4.67mの位置にあり、12の本矧西端は5.39mの位置であることから、鉄錆先端から本矧下端までの矢の長さは72cmとなる。

矢柄漆膜14は東部鉄錆北群の矢柄にあたると推定される。この群についても第287図に反映させることができなかったが、第97図をみると、北群にある二段脛抉柳葉式の先端は4.82mの位置、北群下部の短頭三角形式の先端はほぼ5cm西側にすれた4.87mの位置である。14の東側と西側の本矧西端はそれぞれ5.52m、5.61mであることから、二段脛抉柳葉式を矢柄の長い方とすると、鉄錆先端から本矧西端までの矢の長さは79cm、短いと仮定した短頭三角形式では65cmとなる。

12と14については矢羽や末矧漆膜などが遺存していないため、矢の全長は不明であるが、少なくともそれぞれ10cm程度は長かったと推定される。また、鉄錆南群は4形式の鉄錆を含んでいることから、矢がすべて同じ長さでないとしても、推定90cmほどの長さの矢があったことになろう。

西部鉄錆I群の矢柄と判断される、V群下面および③中央北側の矢柄漆膜群では、末矧西端が6.35mの位置、I群鉄錆の東端が5.65mであることから、短頭三角形式Bの矢の長さは全長で70cm程度と推定できる。同形式でやや大型の東部鉄錆北群の短頭三角形式Aの矢の全長が75cm程度と想定できることから、大型錆を装着する矢は小型錆の矢よりも長いことを推定することも可能であろう。

③部分北端の末矧西端は6.38mの位置で、この矢と推定される西部鉄錆II群の先端は5.63m前後にあたることから、西部II群である柳葉式Bの矢の長さは75cm程度と推定される。

西部鉄錆III群またはIV群の矢柄と推定される②・③南端の漆膜のうち、末矧西端は6.49mの位置にある。鉄錆III群の先端は5.64m付近、鉄錆IV群の先端は5.79mを中心とした位置である。鉄錆III群の矢柄とした場合、矢の長さは85cmと非常に長くなり、鉄錆IV群の場合には70cmの長さとなる。鉄錆III群は、鉄

鐵II群の柳葉式Bにくらべて短く幅の広いタイプの柳葉式Cであることから、柳葉式Bで推定した矢の長さの75cmよりも長いとは考えにくい。したがって、②・③南端の矢柄漆膜群は鐵鐵IV群である腸抉柳葉式の矢柄である可能性を優先させておきたい。

最後に、①部分の中央北東部にある矢柄漆膜群の矢の鐵と考えられる西部V群の鐵鐵先端は、6.11mの位置であり、末矧の西端は6.85mの位置であることから、鐵鐵V群である二段腸抉柳葉式Bの矢の長さは74cm程度となる。

以上のことから、西部鐵鐵群については、矢の全長は70~75cm程度で、各矢の東の長さの差は5cm程度であり、大きな差がない矢であったと推定される。これらのうち、矢東の単位ではほぼ分かれている鐵鐵の形式ごとでみると、II群の柳葉式BとV群の二段腸抉柳葉式Bは鐵鐵の全長が13cm前後あるいは13cm前後に集中しており、矢の推定長は75cmと74cmとなっていることから、ほぼ近い数値となっている。一方、I群の短頭三角形式Bは鐵鐵の長さが9cmほどで、矢の推定長は70cmである。IV群の腸抉柳葉式についても矢の推定長は70cmで、鐵鐵長は10cm前後であり、鐵鐵が長いものが矢の長さも長いといった傾向があり、一見、矢の長さと鐵鐵の長さには対応関係があるように見える。そこで、矢柄のみをとりあげてその長さを抽出すると、短頭三角形式B（I群）は茎部分が4cmの長さであることから矢柄の長さは65cm、柳葉式B（II群）も茎部分の長さが4cmであることから矢柄長は66cm。腸抉柳葉式（IV群）は茎長が3cm程度であることから矢柄長は63cm。二段腸抉柳葉式B（V群）は闇を有しないため矢柄に挿入される茎部分の長さが不明確であるが、仮に4cmとすると、矢柄の長さは65cmとなる。これらのことから、矢の全長の長短は鐵鐵長の長短と関係しているが、矢柄についてはいずれもほぼ同じ長さになっていて大きな差がないことが言えそうである。すなわち、西区画西部鐵鐵群においては、矢の長さにおいては5cm程度の差がみられるものの、矢柄は鐵鐵の種類に関係なくほぼ一定の長さであり、65cm程度の規格品であったことが推定できるものと思われる。それでは、東部鐵鐵群についてはどうであろうか。東部鐵鐵群では末矧が残存しておらず、ほぼ実際に近いと思われる矢の長さの数値を述べることができないが、誤差が大きいことを含んだうえで鐵鐵形式別あるいは東ごと矢の長さの関係を述べると、北群の二段腸抉柳葉式Aは鐵鐵長が15cm~16cm、茎部分の長さは3cm~4cmと推定でき、矢の推定長は90cm程度であることから、矢柄の長さは78cm、同じく北群の短頭三角形式Aは鐵鐵長が10cm前後で茎長が4cm程、矢の推定長が75cmであることから、矢柄の長さは69cm程度となろう。南群は鐵鐵形式ごとの長さを述べることができず、比較対象とすべき数値に誤差が大きいことから除外しても、東部鐵鐵群内でも鐵鐵長が大きいもののほうが矢の長さも長いことがいえそうであるが、西部鐵鐵群とは異なり、矢柄の長さはほぼ一定ではなく、9cm程度の差が認められるようである。また、東部鐵鐵群と西部鐵鐵群を比較した場合、東部北群の短頭三角形式Aの鐵鐵長は、西部II群の柳葉式Bや西部V群の二段腸抉柳葉式Bよりも短いにもかかわらず、矢柄長は長くなっている。しかし、矢の全長はほぼ同じ長さである。

西部鐵鐵群と東部鐵鐵群を矢の長さからみた場合、西部鐵鐵群内では矢柄の長さにおいてほぼその差がなく、鐵鐵長の長いほうが矢の長さもやや長くなっているがその差は少ないと推定できる。東部鐵鐵群においては矢や矢柄の長さにばらつきがあると思われる。しかし、東部の矢は西部の矢よりも長く、鐵鐵も大型であるものが大半で、西部と同じ長さの鐵鐵であっても矢の長さはより長いものとなつていると推定することができるであろう。

なお第287図には、これまで述べてきた本矧や末矧以外の漆膜も図示しているが、これらは口巻~本矧間の矢柄に塗布されていたものである。この部分の矢柄には桟のような樹皮が巻かれていた痕跡が漆膜の内面に残されていた。（岸本）

15. 小 結

茶すり山古墳第1主体部から出土した副葬品は、これまで述べてきたように非常に多量である（別添図2、巻頭写真図版4～14）。それらは武器・武具に代表され、鉄製品を主として有機質部分に塗布されていた漆膜が数多く遺存していた。有機質が多く遺存していたことや鉄製品が有機質を伴った状態で遺存していたことは、腐朽した遺物や腐朽して失われてしまった有機質の副葬品について、当時の姿や製作技法を推定するうえで貴重な示唆を与えるものであり、おのずから副葬時の状態や製作技法を洞察するための視点や観察力を生じさせるものであった。

また同時に、棺内に配置された多量の副葬品が、木棺の腐朽にともなう陥没による埋没や副葬品の腐朽が進んだものの、盜掘などで荒らされ散逸することなく、棺内に配置された状態のままで調査することができたことも、副葬品を理解するうえで非常に貴重な情報を与えるものであった。

茶すり山古墳では遺物である副葬品と遺構であるその配置状況のみならず、その両者の関係が密接に結びついており、遺物を報告する際にも単純に分離してしまうことがむずかしく、つねに配置・出土状況とからめて説明することがおのずと必要となり、遺構についても同様であった。

さて、第1主体部出土遺物には武器・武具類のほかに鏡鑑・玉類・堅櫛・工具類があるが、鏡鑑と玉類は中央区画に入れられていた。鏡鑑は3面あり、中央区画東端付近で南北に並んだ状態で出土している。北側で出土した1号鏡は面径16.2cmの仿製盤龍鏡で、鏡背の文様面を上にした状態で4片に割れていたが土圧によるものである。鏡の上部には棺蓋と思われる木棺材が遺存していた。中央で出土した2号鏡は仿製対置式神獸鏡で、面径は3面の鏡のうち最も小さいが15.9cmを測る。南端で出土した3号鏡は舶載の連弧文鏡で、鏡面を上にして棺側に斜めに立てかかる状態で出土した。面径は16.6cmと3面中最も大きい。第1主体部に副葬された鏡は面径が大きく、鏡の点数も多いことが特徴としてあげられよう。

玉類のうち勾玉は碧玉製の1点に限られ、管玉は33点、ガラス小玉は1,207点以上が出土している。勾玉の数が非常に少ないことが特徴となっており、ガラス小玉のなかには管玉状を呈するものも存在するが、特に使用部分を異にしてはいないようであった。管玉は石材および色調により3種類認められたが、出土位置からそれらが区別されていたようすはうかがえなかった。

堅櫛は14点出土し、中央区画から4点、東区画からは10点出土している。中央区画のものは大型と中型で、棒状突起を有するものは中型の2点である。東区画の堅櫛はいずれも小型で、ほぼ同大のものとなっている。東区画の堅櫛には棒状突起は認められない。堅櫛についても副葬された数は多いとはいせず、他の漆膜の残存状況からみて副葬された数に極めて近いと思われる。

工具類のうち、刀子と針の各1点が中央区画から出土し、鉄柄付手斧2点・鉄斧4点・鉄柄付刀子1点・刀子4点・棒状鉄製品7点以上の合計18点以上が東区画に入れられていた。鉄柄付の手斧や刀子の存在が特徴的で、稀少ともいえる遺物が複数点副葬されていた。また、革製の刀子鞘は鉄錆がしみ込むことによって遺存していた稀有な例であろう。樹皮で縫つてある点は石製模造品にもみられ、興味深い。

甲冑類は東区画に置かれ、2領分出土した。短甲は三角板革縫襟付短甲と長方板革縫短甲である。三角板革縫襟付短甲は特殊なものであり、整ったものとしては畿内地域以外での初例であることから、被葬者像を推定するうえで中央政権との結びつきの強さや位置づけの高さといった側面がうかがえることとなろう。また、三尾鉄が付属する三角板革縫衝角付冑についてもその範疇でとらえるべきものと思われる。そのいっぽうで、堅刃板銅留衝角付冑は胴巻板をもたない一群として、銅留・革縫の差はあるものの、但馬・越前・加賀といった日本海側の古墳から出土していることから、朝鮮半島との関係におい

て分布に有意性を指摘〔鈴木2004〕する意見もあり、三角板革縫襟付短甲や三尾鉄が付属する三角板革縫角付冑が有する意味とは異なっている可能性がある。

革摺は革製と推定されるが、黒漆の塗膜片が出土したにとどまる。外面には革紐による鎧歛紋が2段認められ、3cm程度の帯を革紐で綴じて幾段にも成したものであるが、革摺形埴輪にある縱方向の条線で表現されている部分を確認することはできなかった。

刀劍類のうち鐵刀は中央区画10点と西区画20点の合計30点、鐵劍は中央区画9点と東区画の短い劍10点の合計19点、鐵槍は西区画の15点、鐵鉢は西区画の19点が副葬されており、第1主体部の総合計では83点にのぼる。鐵刀・鐵劍では外装具や塗布されていた漆膜が遺存しているものが多く、鐵刀と鐵劍では外装具の形状に大きな差があることを確認することができ、中央区画の鐵刀・鐵劍の外装具には文様がほどこされていたが、東区画や西区画に配置されていた刀劍類では外装に文様をほどこしたものは基本的には認められなかった。西区画の鐵刀には素環頭刀1点が含まれ、東区画の鐵劍には蛇行劍が1点含まれていた。また、中央区画の鐵劍では2点の短劍が含まれ、そのうちの1点は蛇行劍であった。

鐵槍では長柄に菱形の紋様をほどこしているものが2点あり、そのうちの1点は長柄のほぼ下端まで漆膜が遺存していたことから、推定される鐵槍本体を含めた長さは2.08mであったと推定される。また、槍の柄縁の巻部分には黒漆をほどこしたち、緑色の顔料が塗布されていたことが確認できた。鐵鉢は副葬品点数が19点で、單一埋葬施設からの出土量としては非常に多い点が特徴としてあげられる。なお、鐵劍のうち短いものは長さ40cm程度であるが、鐵槍には全長50cm以上にもおよぶものがあり、鐵劍より10cm以上も長いものが認められたにもかかわらず、鐵槍と判断できたのは長柄漆膜が遺存していたことに起因する点が大きなウェイトを占めている。

西区画で検出した菱形紋様をもつ飾弓は塗布された漆膜が遺存していたにとどまるが、漆膜は厚く塗られており、長さは1.9m遺存していた。また、櫛（棒櫛）が明瞭に認められた。

革盾も漆膜となっていたが、西1区画で3面分、西2区画で2面分確認でき、東区画では多くの破片が検出され、中央区画では数点の断片が認められた。区画ごとに副葬品や被葬者を覆うかたちで少なくとも7面分の盾が副葬されていたことになる。西2区画の盾4は盾面漆膜の多くの部分が細部まで良好に遺存していた。紋様は糸で刺繡することにより、鎧歛紋・菱形紋・綾杉紋が表出されていることが詳細に観察できた。また、西1区画の盾3では紋様やその縁部分に赤彩色された朱が遺存していたが、調査中に認識された紫色の彩色については残念ながら確認できず、示すことができなかった。これは、盾漆膜の取上げ下面が乾燥してしまったという保管状態に起因する点も大きかったように思われる。

その他の有機質製品のうち、矢柄に塗布された漆膜が遺存していたことも特筆できよう。このことから矢の束を副葬する際の配列順や、鐵鎚の形式別に置かれていた矢の束ごとの矢の長さを推定することができたと同時に、本矧・末矧に巻かれていた素材の検討や末矧の筈に近い部分にまぶしてあった砂鉄の機能についても検討することができた。

なお、鐵製品および漆膜は保存処理が終了し、甲冑のうち三角板革縫襟付短甲は展開状態での組上げ、その他の甲冑類は通常の組上げが終了しているが、時間の都合により本報告では組上げ状態の図やX線写真を掲載することができなかった。機をあらためて公表したいと考えている。

漆膜については、盾1～3・盾4・盾5の各単位で取上げ下面を上にした状態となっている。とくに盾1～3では弓や長柄・矢柄といった他の漆膜が盾にのった状態であり、今後それらを分離することができれば、さらに詳細な情報を提供してくれるであろう。（岸本）

第3節 第2主体部出土遺物

1. 概要 (巻頭写真図版8)

第2主体部の副葬品はすべて棺内出土で、以下のとおりである。

鏡 鏡	1	—	(中央区画)
玉 類	714	勾 玉 2—	(中央区画)
		管 玉 14—	(中央区画)
		小 玉 698—	(中央区画)
堅 櫛	2 (複合堅櫛1含む)	—	(中央区画)
鉄 刀	2	—	(中央区画)
鉄 鐵	14	—	(西区画)
農工具類	64	鎌 13 (11個体分)	(東区画)
	(56個体分)	手 鎌 10 (9個体分)	(東区画)
		鉄 斧 10—	(東区画)
		鋸鋏先 3—	(東区画)
		鑿 6 (4個体分)	(東区画)
		鉗 5 (3個体分)	(東区画)
		刀 子 7—	(東区画)
		針 10 (9単位分)	(中央区画か東区画)

これらの副葬品を出土場所別にみると、被葬者の理葬部分である中央区画には鏡鑑、玉類、堅櫛、鉄刀が、東区画では多量の鉄製農工具類（鎌、手鎌、鉄斧、鋸鋏先、鑿、鉗、刀子）が置かれており、鉄製針については東側の仕切板が存在していた穴から出土したことから、東区画か中央区画いずれかを断定することができない。西区画では鉄鐵14点が置かれていた。

中央区画では被葬者の頭部を中心として勾玉・管玉が出土し、胸のあたりで鏡鑑とガラス小玉が出土した。ガラス小玉は鏡鑑の周囲を中心として一部(41点)は鏡鑑の上で検出され、鏡鑑の下側で検出されたガラス小玉は少量で周縁部分に限られることから周辺のものが隙間に転がり込んだ可能性がある。そうすると、ガラス小玉は鏡鑑よりもあとから副葬されたことになろう。鉄刀2点は被葬者の両脇に1点ずつ分け、切先を足側に向けて置かれていた。両方ともちようど被葬者の肩口部分に把頭がくるように揃えられていたが、鉄刀の長さに長短があるため切先側は不揃いとなっていた。全長が長い鉄刀1は被葬者からみて左(南)側に、鉄刀1よりも約16cm短い鉄刀2は右(北)側に配置されていた。複合堅櫛は枕石と推定される上面が水平な角礪のうち、最も東側にあって仕切板に接していたと思われる礪上に乗るかたちで出土した。堅櫛2は複合堅櫛の下面に接するかたちで小片となって出土した。

東区画の農工具類は区画内の北西部でほぼ集中し、積み重なった状態で出土した。器種別に分けて置かれたようすはうかがえず、一部の鎌、鉗、鑿、鋸鋏先は東や西方向にとび出たかたちで出土している。なお、農工具類の重なりのなかで木質が検出されており、木箱に入れられていた可能性が考えられる。

西区画では鎌身部の先端を被葬者側(東側)に向けた鉄鐵の束が検出された。西区画内で検出した副葬品は鉄鐵14点に限られるが、盛矢具などの有機質が腐朽してしまった可能性もある。(岸本)

2. 鏡鑑

茶すり山古墳の第2主体部では、棺内中央区画の被葬者胸部付近から1面の青銅鏡が出土した。日本列島で製作されたと考えられるいわゆる仿製鏡と考えられるものである。なお、遺存状態については、保存処理前の知見を記すことをあらかじめ断っておく。

① 仿製浮彫式獸帶鏡 径14.8cm (第288図、写真図版510~512)

遺存状態 完成品であり、欠損はない。色調は薄い鉛によって濃緑色を呈する部分が目立つが、地金のみえる部分では黒っぽい色調となる。全体に遺存状態は良好である。鏡面に布が部分的に付着するのを確認できる。また、鏡背面の文様一部には赤色顔料がみとめられる。

法量 直径14.8cm、厚さは内区で約1.0mm、外区で3.0mm程度、縁端部で約5.5mmである。全体につくりが薄い。鏡面の反りは3.0mm程度とやや弱い。なお、保存処理後の重量は425.04gである。

文様・形態 中心に円座にのった鈕があり、その外周に有節重弧文座がめぐる。鈕は整った形態の半球形といえるが、高さはやや低い。鈕孔は、一方だけでなく、両方ともに全体的に形状が甘いことから、少なからず摩滅の影響を受けたものと考える。ただし、摩滅の影響はあるものの、鈕孔は長方形を指向するものとみて差し支えないものである。また、摩滅のために程度は不明であるが、孔付近を面取りするのを確認できる。なお、鈕孔の下辺は円座の上面と一致する。鈕座である有節重弧文座は、断面形が蒲鉾形をなし、梢円形の圓線で囲む節と直線的な突線を重ねた構成である。直線は密に連ねる。

内区は円座にのった6個の乳により6区分し、各区画に1体ずつ獸像を中心に文様を配する。主像の間には細線表現の渦文や直線文などの細線を充填する。乳は先端に丸みがあり、断面形が正三角形に近い円錐形を呈する。主像の配置は6つの図文を反時計回りにめぐらせる。それぞれの図文は、下に位置するものから、仙人(羽人)、走獸、天鹿、仙人(羽人)、走獸、鳥に相当すると考える。このうち、仙人と走獸は2体ずつあり、それぞれほぼ同様の単位文をもつ。仙人は体を横に向けて、折り曲げたような姿勢をもつ。走獸は後頭部に長い獸毛表現を有し、体を大きく伸ばす。また腰部に長い尾がとり付く。天鹿は頭部に長い角の表現を持つ点が特徴的であり、さらに翼のような部位が肩にとり付く。鳥は両翼を大きく広げた表現をとる。これら主像はモチーフがいくつかに分類できるものの、基本的な文様表現の手法は共通する。その最大の特徴はあまり立体感がなく、やや平板な表現であるという点である。頭や胴など体の主要な部分を上面の平坦な低いふくらみで表現し、末端にいくほど線のみであらわす。文様の上面はほとんど細線による表現であるが、摩滅のために細部表現がわからない。

主文を置く区画の外周には断面蒲鉾形の圓帶と櫛齒文帯を配す。圓帶上には有節重弧文などを割り付けるのを基本とするが、擬銘帯にしばしばみられる単位文を含む。外周の櫛齒文帯は繊細な細線表現であり、間隔がやや粗い。

外区にはほぼ直立する小さな段差をへて至る。文様部は平坦な形態をなし、そこからきわめて傾斜の緩い斜縁へとつながる。外区文様は櫛齒文帯一複線波文帯一櫛齒文帯からなる。櫛齒文は外周側が内周側よりやや大きく、全体として細長いものを用いる。縁部は、端部に向かって徐々に厚みを増す斜縁であり、鏡背面側はわずかに反りをもつ。

鋳造・研磨 上面は文様の表出が甘いものの、鋳型において文様をほどこした面に近くになると文様が鮮明になることから、文様上面部の丸みは摩滅によるものと考える。研磨の程度は不明である。

鋳上がりが良いためにわかりづらいが、図で上に位置する外区上に細かな鋳巣をかろうじて確認でき、X線透過写真でも同じ部分に鋳巣が集中する。湯口の位置を反映するものであろう。(岩本)



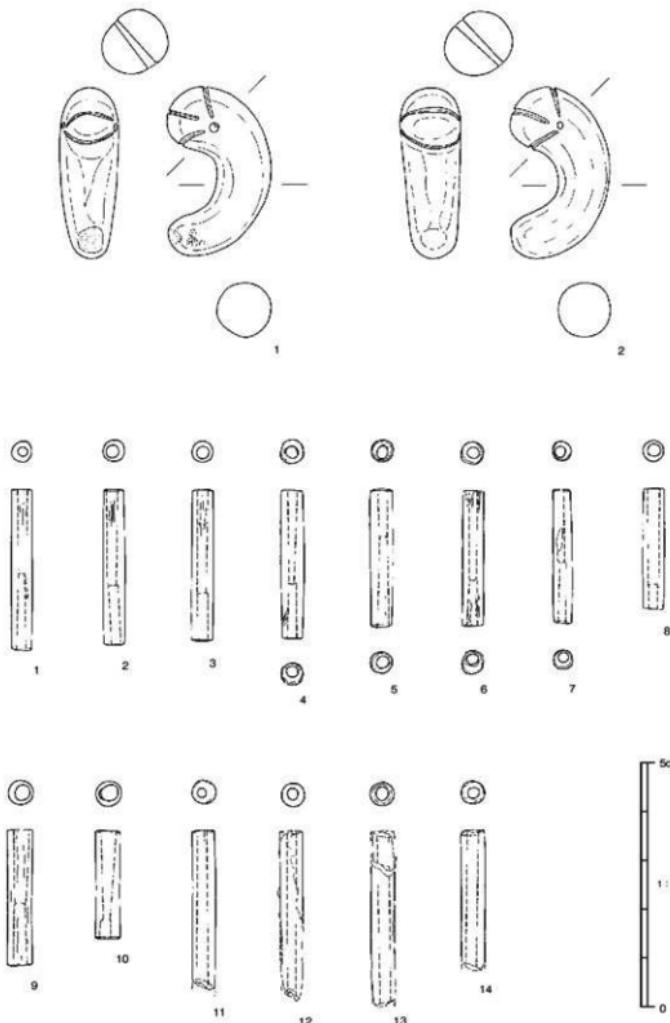
0 1:1 5cm



第288図 仿製浮形式獸帶鏡

3. 玉類

第2主体部の玉類も第1主体部と同様にすべて中央区画から出土した。その内訳は勾玉2点、管玉14点、ガラス小玉698点である。ガラス小玉のなかには碎片・細片となって実測不可能な個体など57点あつたことから、図示できたのは641点である。また、礎床中に転落しているものも若干あると予想される。



第289図 第2主体部中央区画出土勾玉・管玉

勾玉および管玉の出土位置とガラス小玉の出土位置とは約14cmの間隔がある。

① 勾玉 (第289図1・2、写真図版513)

勾玉は2点とも被葬者の頸部付近で管玉に混じって出土した。2点とも丁字頭で、ほぼ同形態、同大である。とともに黒色粒を含む淡緑色軟質の石材であるため、風化により砂粒が目立つが、艶出しにより光沢のある部分も残る。緑色凝灰岩風の石材である。とともに全体に円滑に整形され、尾部も丸太く、断面は円形を呈し、片側穿孔となっている。全長はともに3.5cmであるが、1は最大幅2.1cm、重量は8.05g、2は最大幅2.03cm、重量は8.1gであり、若干小型である2のほうがわずかに重い。

② 管玉 (第289図1~14、写真図版513)

14点があり、第1主体部出土管玉と同様の石材により製作されている。第1主体部の分類をあてはめると、A類(濃緑色硬質)2点(9・10)、B類(淡緑色硬質)8点(1~8)、C類(淡緑色軟質)4点(11~14)であり、第1主体部ではA類が10点、B類が5点であったが、第2主体部ではA・B類の構成が逆転し、B類が半数以上を占め、A類が非常に少なくなっている点が注目され、A類の石材が貴重であった可能性が推定できる。C類は第1主体部では53%を占めていたが、第2主体部では29%であり、主体部ごとの管玉全体に占める割合が第1主体部よりも少なくなっている。仮に第1・第2主体部の管玉を合計すると46点で、A類は12点、B類は13点となり、全体の4分の1ずつに近い数値になっている。C類は残りの半数には少し満たないが、占める割合は最も多い。

A類(9・10)は最大長2.2~2.75cm、穿孔工具はB類にくらべて先細りのものである。また、直径は5.2mmと出土管玉中もっとも太い。重量は0.95~1.1gである。B類(1~8)は最大長2.73~3.28cm、最大径は1点を除き4.3~4.5mmの極めて高い精度で統一されている。A類と共に、断面はほぼ円形だが、硬い平坦面上では転がらずに数ヶ所で安定する。表面にはかすかに研磨痕が残るが、光沢があり、艶出しが行われている。平面形態では、B類のみすべて側面中央付近が微妙に太く、中膨らみになり、A類ではその逆に中細りになっている。A・B類とともに両面穿孔で、B類の重さは0.7~1.2gである。C類(11~14)は風化が著しく、両端が残存しているものがなく、残存長2.9~3.6cmで、直径は4.8mm前後とB類よりも太い。重量は0.7~0.8g。黒色粒を含み、勾玉と同石材であろう。

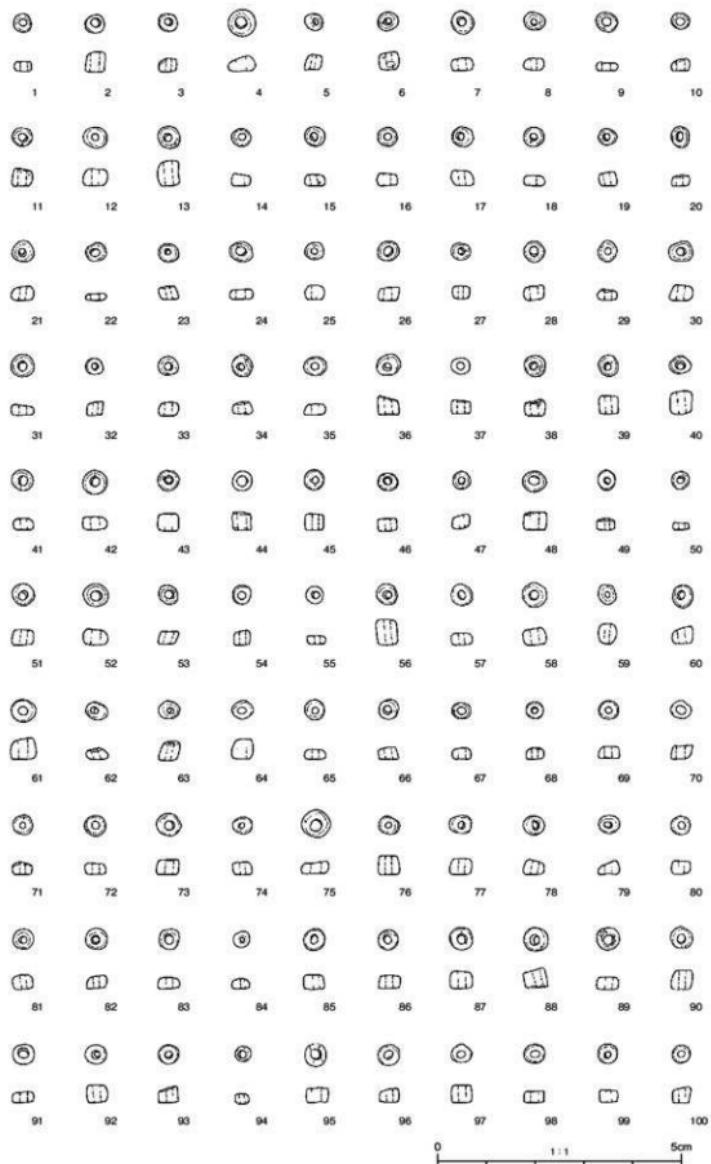
これら管玉には石材別の製作技法差が認められ、複数の製作単位と系統差が存在すると考えられる。

③ ガラス小玉 (第290~296図1~641、写真図版513・514)

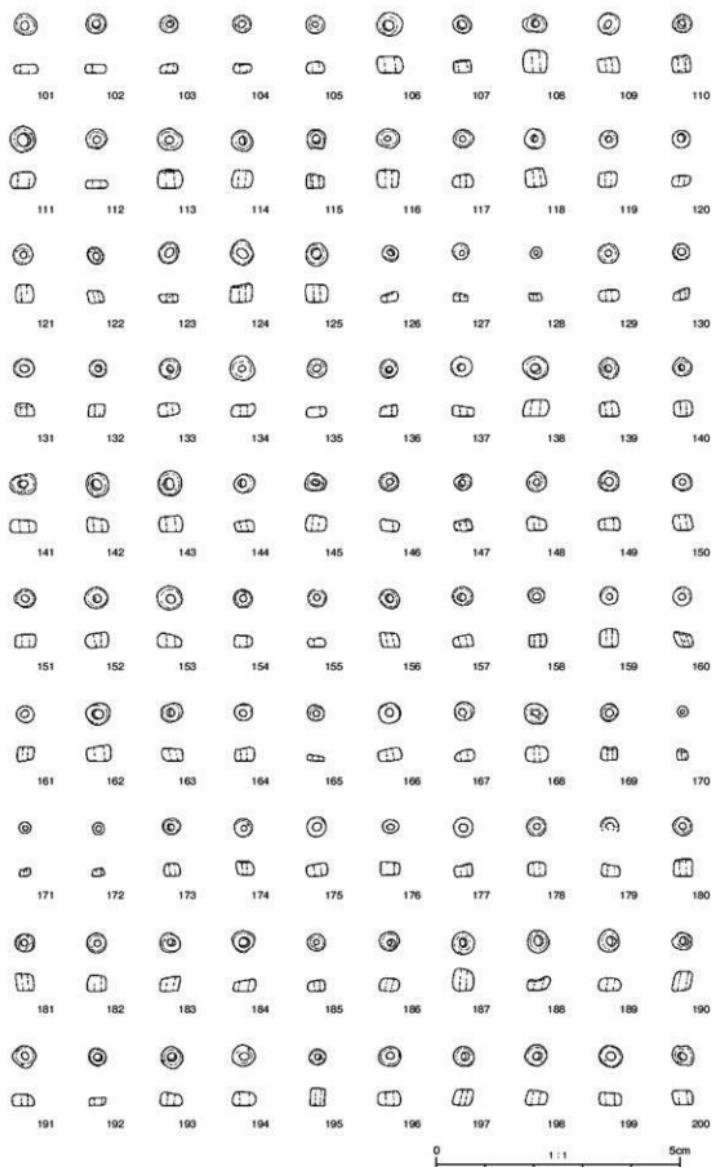
直径は2.2mm(170・323・327・435)から5.8mm(434・527)まであるが、2.7~2.8mm前後の小型と4.1mm前後の中型に大きくわかれ、中型は第1主体部のものよりも小ぶりである。小型と中型の境は6点と最も数が少ない3.1mmと思われる。これを小型の範疇に入れると、111点となる。小型のなかでも2.6~2.8mmのものは60点あり、小型全体の54%を占める。中型のうちとくに大きい6点(4・75・428・433・434・527)と数が少なく小型との境に近い3.2・3.3mmの19点を除外すると、3.4~5.2mmまでの504点中、3.7~4.5mmまでで中型全体の72%を占める。なお、小型と中型の比率はおおよそ1:5である。

長さは353の1.2mmから13の5.1mmまで認められるが、長さの中心は小型では1.7~1.8mm、中型では2.6~2.7mmとなり、中型は長さにおいても第1主体部のものより短い。なお、色調と形態とでは差がない。

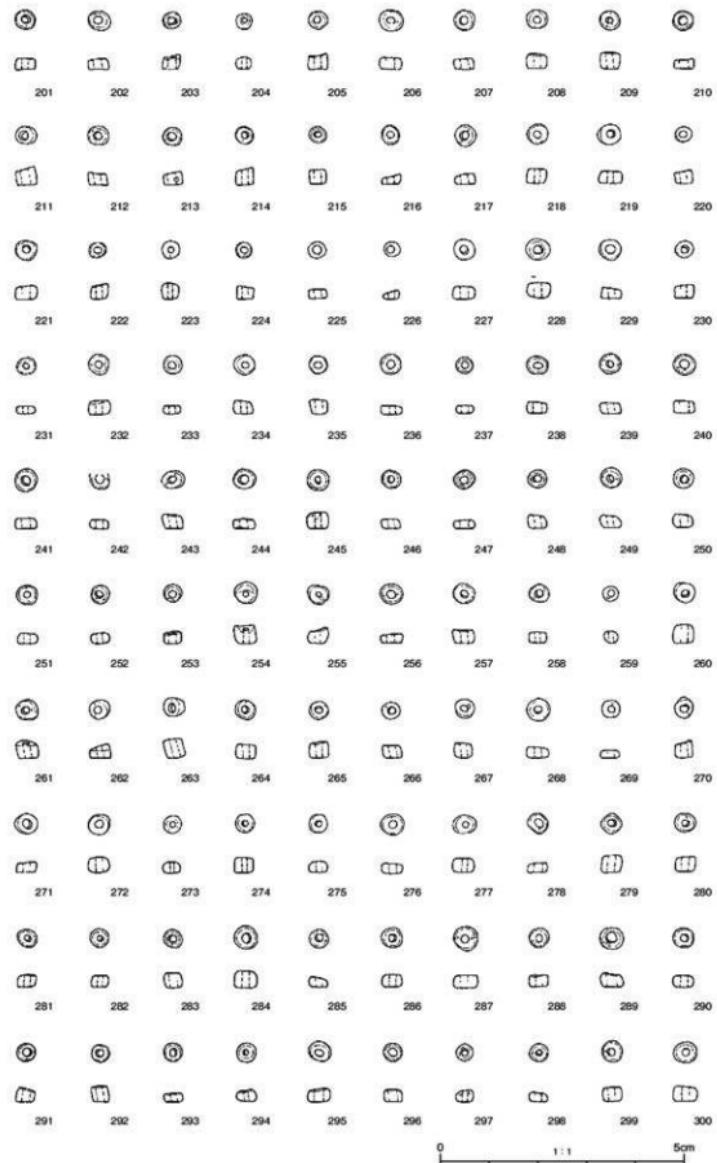
外面には押されたような痕跡が残るものが多く、気泡は孔に平行して並び、伸張するものもあることから、第1主体部と同様の製作技法によるものと思われる。第2主体部から出土したガラス小玉の大きさは第1主体部のものより小さいことから、主体部による区別がなされた可能性がある。ただし、十分な検討ができなかったが、基本的には同一の系統に属する小玉群であると思われる。



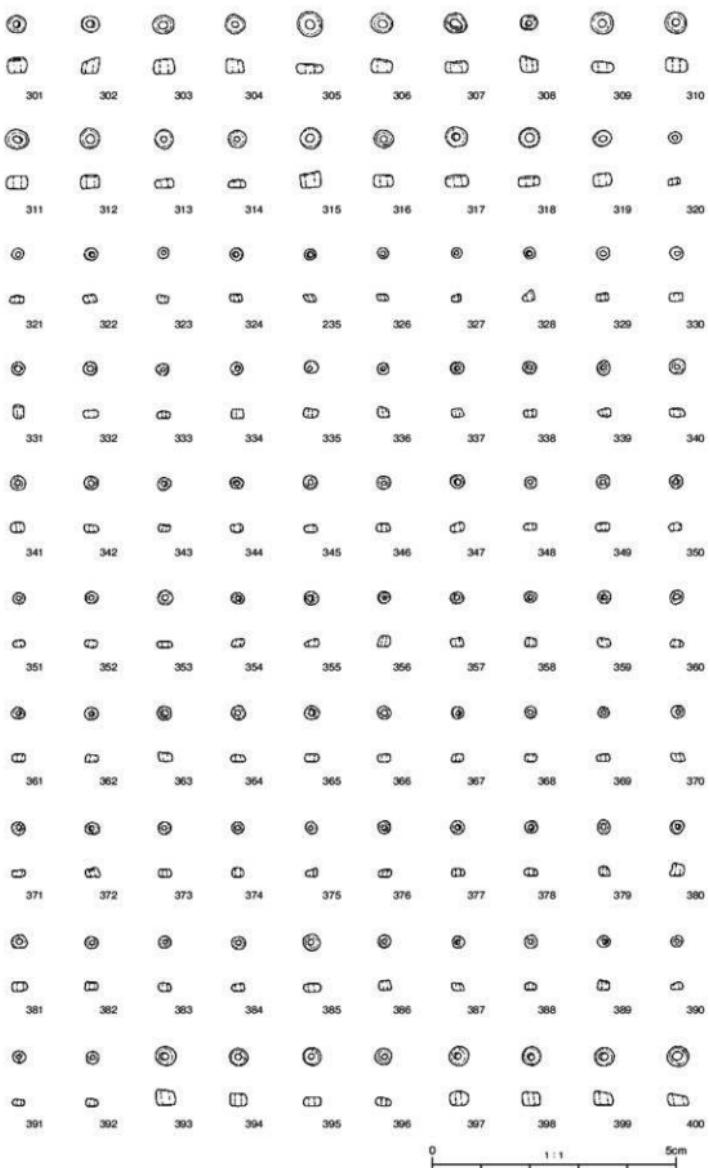
第290図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉 (1)



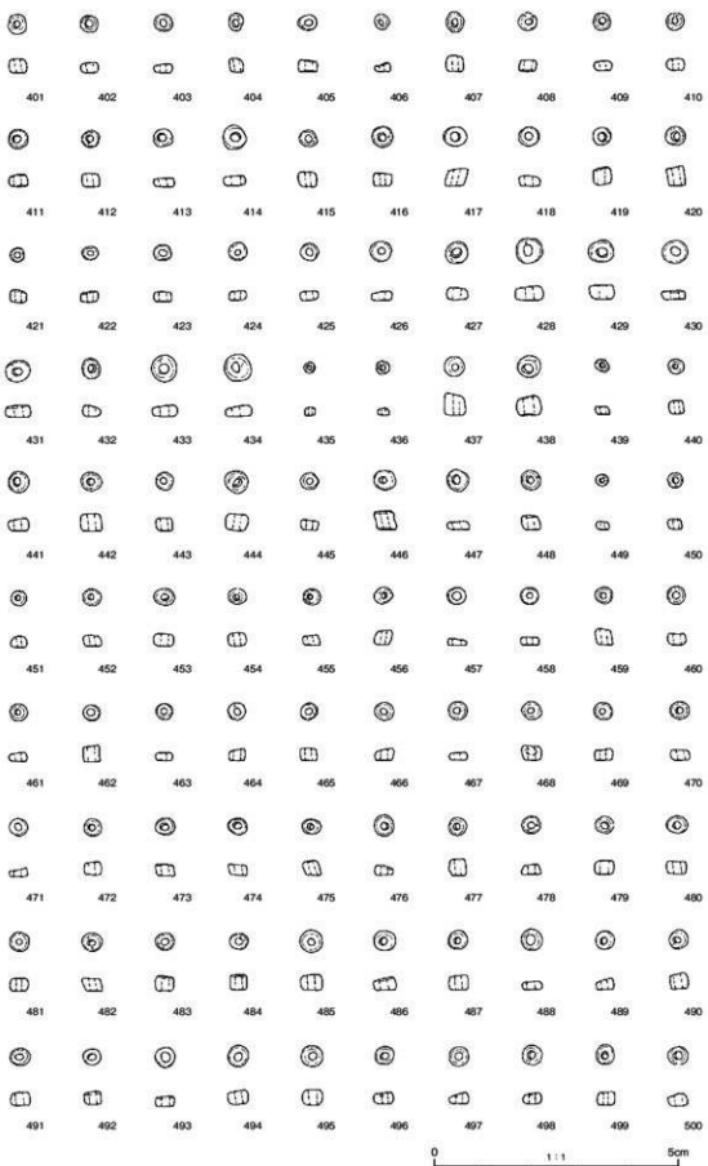
第291図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉（2）



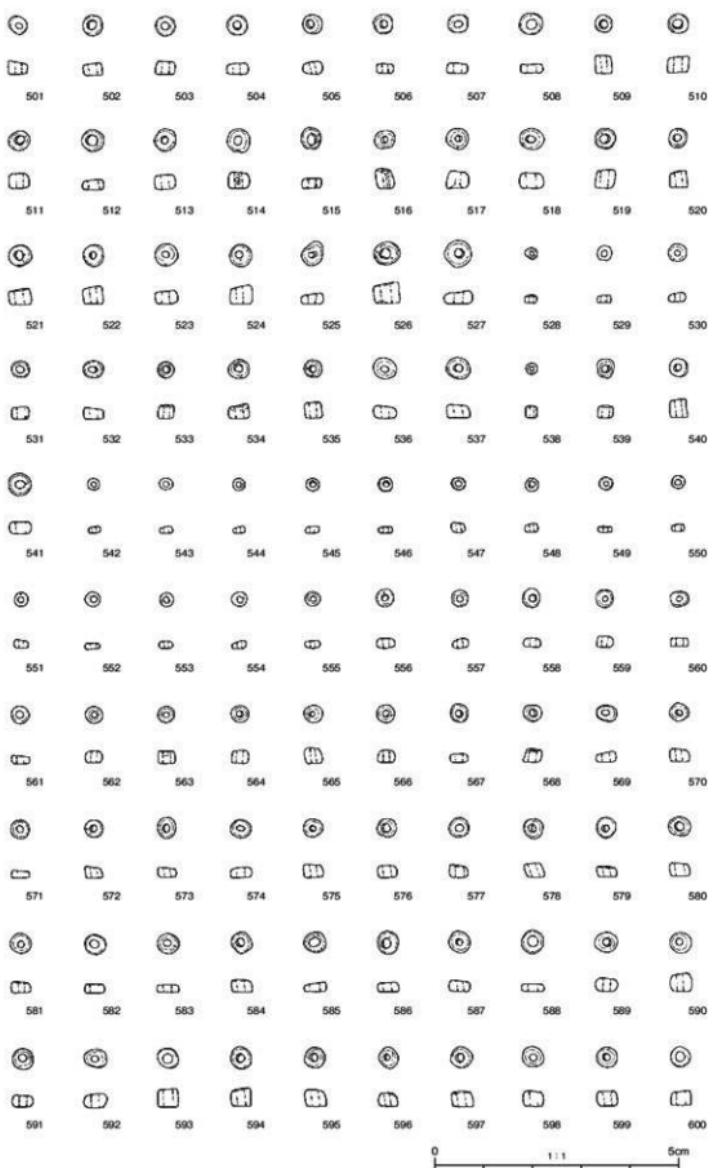
第292図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉 (3)



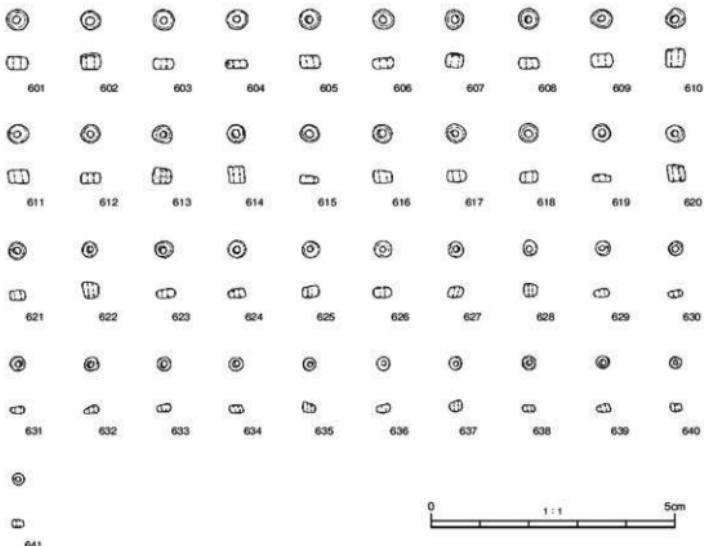
第293図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉 (4)



第294図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉 (5)



第295図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉 (6)

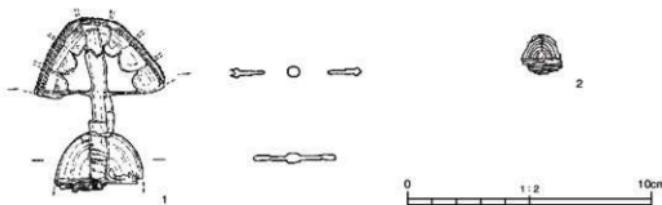


第296図 第2主体部中央区画出土ガラス小玉（7）

4. 堅櫛 (第297図、写真図版515)

1は7点の小型堅櫛を横棒で連結したのち弓状に仕上げたものを直径7mm程度の竹のような筒状部品に接着し、大型堅櫛に取り付けた形態で、大型堅櫛に取付ける際の細い紐が観察できる。取付け後全体を黒漆で厚く塗りかためたもので複合堅櫛と呼称する。装飾性をもった儀礼用の堅櫛であろう。櫛歯はいずれも遺存していないが、小型堅櫛の櫛歯は宇治二子山古墳北墳西櫛の堅櫛出土状況およびその復元 [川村1999] のように、もとは放射状にのびていたと思われる。大型堅櫛の棒状突起は確認できなかつた。小型堅櫛は幅1cm程度で弓部分の幅5.4cm、長さ3.2cm、大型堅櫛はムネ幅3.7cm、複合堅櫛の残存長は7.2cmである。ベンガラと思われる赤色顔料が付着していたが、塗布されていたかどうかは不明である。

堅櫛2は残存幅1.7cm、残存長1.6cmの堅櫛片である。全体形状は復元し得ない。(岸本)



第297図 第2主体部中央区画出土堅櫛

5. 鉄刀

(1) 中央区画

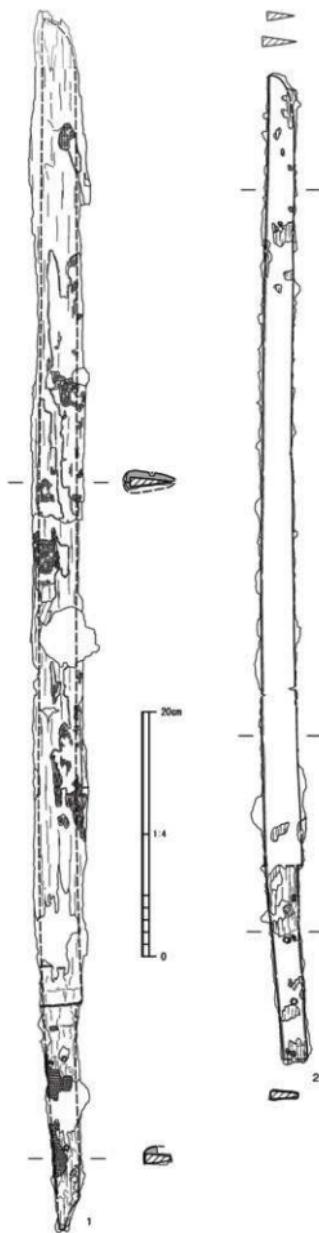
第2主体部から出土した刀剣類は、総数2点である。その内訳は、鉄刀のみ2点となる。いずれも棺内の中央区画にある繩敷上において、被葬者の両脇に1点ずつ並べられるような状態で出土した。鉄刀の切先は、とともに被葬者の足元に向ける。なお、第1主体部から出土した刀剣類と同様に、有機質製装具の遺存状態が全体にきわめて良好である例については、出土時の上面や側面図、断面図の掲示が十分でないことをあらかじめ断っておきたい。なお、観察・記録は保存処理前に実施した。

刀 1 (第298図、写真図版516・517)

被葬者からみて左側に配置された鉄刀である。鞘および把の木質がきわめて良好に遺存しており、鉄刀本体の状況は、X線透過写真によってかろうじて確認できる。外装を含めた現存長が100.2cmであり、鉄刀本体の全長は99cmである。

刀部はふくら切先をなし、長さ80.3cm、闊部の幅3.1cm、厚さは8mm程度に達する。断面が楔形を呈する平造りの刀部と推測しうる。刃部にはきわめて良好に鞘の木質が遺存し、本来の表面をとどめる部分も確認できる。木質の上には粗密2種の布が付着する。鞘の断面の観察から、鞘は2枚の柾目板を合わせて製作されたものと想定しうる。鞘口側のおよそ3cm程度の範囲には別材がとり付けられていたようであり、部材の接合部を観察することができる。

茎部は長さ18.7cm、闊付近で幅2.6cm、厚みは8mm前後である。深さ5mmの緩やかな弧状を呈して落ちる闊をもつ。茎部断面は腹側がやや薄い台形状となる。茎部は茎尻に向かって弧を描くように幅を減ずる。茎尻は隅が抉られる形態であり、背側の厚みには変化はみられない。茎尻の幅は6mmである。目釘孔は茎の中央より腹側に2つ穿たれており、その直径は4mm程度と観察しうる。茎部には良好に有機質が遺存する。



第298図 第2主体部中央区画出土鉄刀

把装具は木製であり、把縁の位置は闇と一致する。また、鞘とは合せ口となる構造をもつ。ごくわずかであるが、漆膜がみとめられるため、木製の把装具に黒漆を塗布したものであることがわかる。把握部には巻きつけた組紐が部分的に残存する。組紐が残らない部分の茎部の背には、木質がいっさい付着しないことから、把装具の片側側面に溝を彫り込み、そこに茎をはめる「落とし込み式」の把であったと考える。

刀 2 (第298図、写真図版518)

被葬者からみて右側に配置された鉄刀である。鞘および把の木質が部分的に遺存している。現存長は80.7cmである。

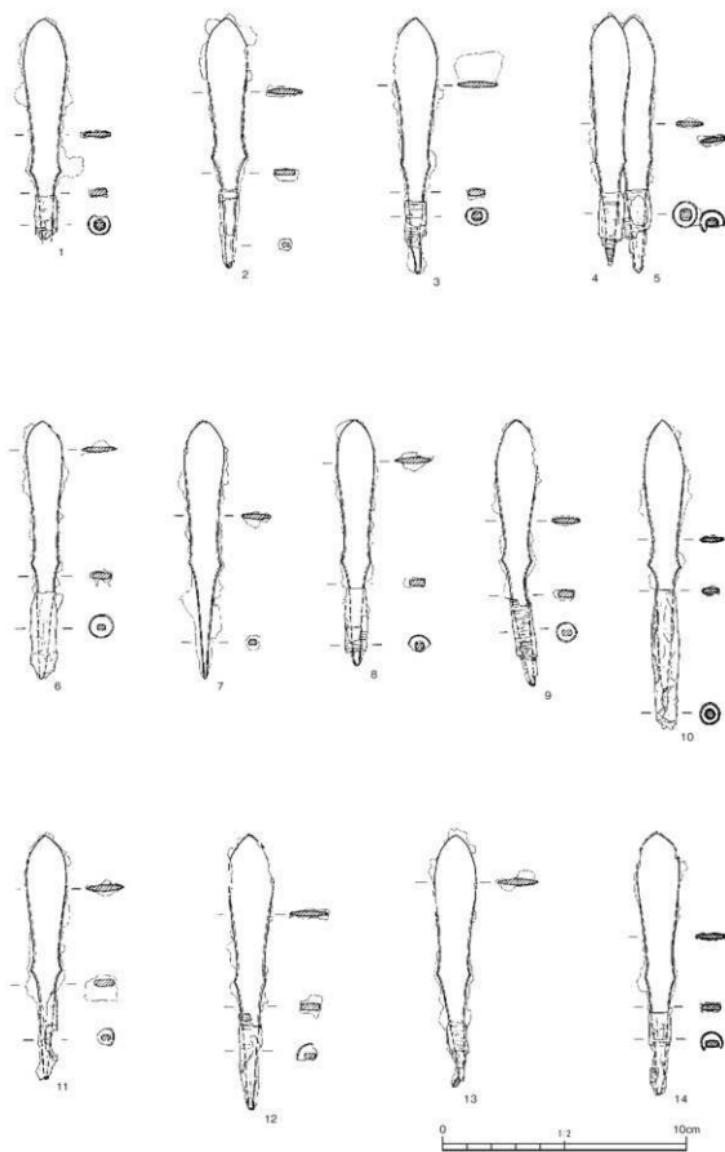
刃部はふくら切先をなし、長さ64.7cm、闇部の幅3cm、厚さは8mm程度に達する。断面が楔形を呈する平造りの刃部である。刃部には部分的に木質が遺存し、本来は木製の鞘におさめられていた可能性を考慮できる。ただし、鞘の構造がわかるほど、木質が遺存しているわけではない。

茎部は長さ16cm、闇付近で幅2.5cm、厚みは7mm前後である。深さ5mmの小さく落ちる直角闇をもつ。厚みはほぼ一定である。茎部断面は腹側がやや薄い台形状となる。茎部は茎尻へとわずかに幅が狭くなり、茎尻の幅は2.2cmとなる。茎尻は直線的におさめる形態となる。目釘孔は茎の中央より腹側に2つ穿たれており、その直径は5mm程度である。茎部には有機質が部分的に遺存する。把装具にかかわる木質と想定でき、把縁の位置は闇と一致する。木質の上には、部分的に細かい日の布が付着する。木質の遺存状態がそれほど良好ではないため、把装具が具体的にいかなる構造であったのかは不明である。ただし、茎部の背に木質が付着しないことから、「落とし込み式」の把であった可能性が高い。(岩本)

6. 鉄 鐵

①鳥舌式 (第299図、写真図版519~521)

第2主体部西区画では副葬品として鉄鐵のみが出土している。出土した鉄鐵は14点で、ひとつの束にまとまっていたようで、すべて同じ形態のものであった。また、法量もばらつきが少なく、鐵身部長は5.5cmから6.2cm、刃部最大幅が1.5cmから1.8cmの範囲におさまる。形態は、平面形が鳥舌形を呈し、闇部は山形闇を持つ。刃部断面はレンズ状を呈し、厚さは0.2~0.3cmである。第1主体部で出土した同型式のものと比較して、やや小型である。このような第2主体部の鳥舌形鉄鐵であるが、微細な違いを挙げると、山形突起の作り出し方に若干の違いがみられる。それは、鐵身部先端からふくらを有し、大きいくびれながら山形突起へとつながっていくため、はっきりとした山形突起がみられるものと、もう一方は、山形突起までのくびれが小さく、山形突起がやや不鮮明になるものである。そして、矢柄が残存しているものもみられる。矢柄の径はおよそ0.8cm程度である。また、矢柄の外側には樹皮による口巻が確認できるものもみられる。さらに、茎部の先端部が残存しており、矢柄部分が剥離してしまっているものもみられるが、その茎部に糸が巻きつけられているのが確認できた個体もあった。これは矢柄を茎部に装着するための下巻きであり、矢柄と茎部の滑り止めであったと考えられる。(千葉)



第299図 第2主体部西区画出土鳥舌式鉄鎌

7. 農工具類

(1) 東区画

第2主体部から出土した農工具類は、大半が東区画で検出されたものである。その器種組成は鎌（13点）、手鎌（10点）、鉄斧（10点）、鍔鋤先（3点）、鑿（6点）、鍬（5点）、刀子（7点）、針（10点）と非常にバラエティーに富み、かつ多量に副葬されている点が特色である。また、多くがミニチュアと呼べるような小振りで薄手のものや鉄板を折り曲げただけにもみえる粗雑なつくりのものである点が注意される。

こうした状況は第1主体部とは明らかに異なる様相を示しており、それぞれの被葬者像を反映しているのかもしれない。また、これだけの品目が揃いながら、U字形鍔鋤先が存在しない点は気にかかる。ちょうど出現していたかどうかの時期と思われる所以、埋葬完了時期を類推する手がかりとなる可能性があろう。なお、針については東側仕切板の穴に落込んだ状態で検出されており、東区画もしくは中央区画に副葬された可能性があるが、ここでは便宜的に東区画出土としてあつかうこととする。

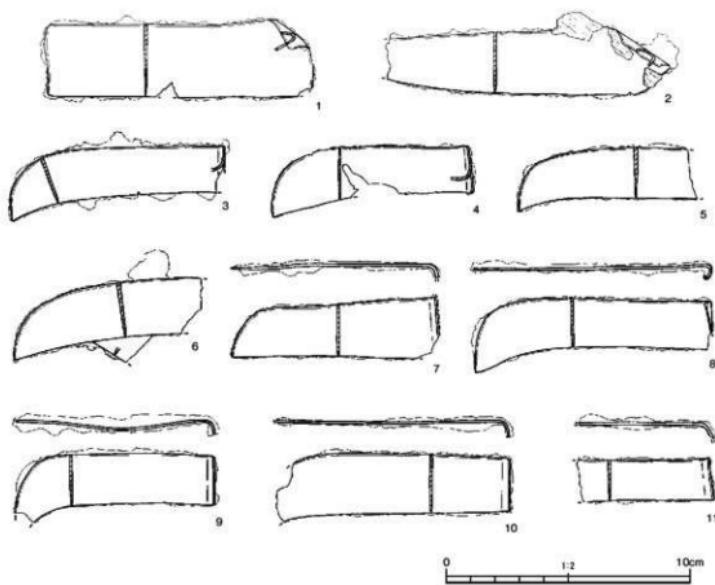
① 鎌（第300図、写真図版522・524・535）

鎌は13点を確認している。第300図で図示されている12点（第300図6は2点が銹着）のほかに、鍔鋤先に銹着したものが1点ある（第303図3）。いずれも刃を作り出しているかは明瞭でない。この13点の鎌にはいわゆる直刀鎌（1、2、7）と曲刀鎌（3～6、8～10）の両者が含まれている。直刀鎌には先端が直線となるもの（1）と尖るもの（7）がある。そして、この違いは基部の折り返しが背側の角を折り返すタイプ（1）と基部端の辺全体を折り返すタイプ（7）に対応するようである。一方、曲刀鎌は基部を欠損しているものもあるが、基部端の辺全体を折り返すタイプに統一されているようである。ただし、曲刀鎌とはいっても屈曲が非常にゆるやかなものが多い印象をうけ、7のような直刀鎌と曲刀鎌の中間的なものの存在からも直刀鎌から曲刀鎌へ移行していく過渡期の様相を示しているといえよう。なお、以下の記述では魚津知克氏による分類にしたがうこととする〔魚津2003〕。

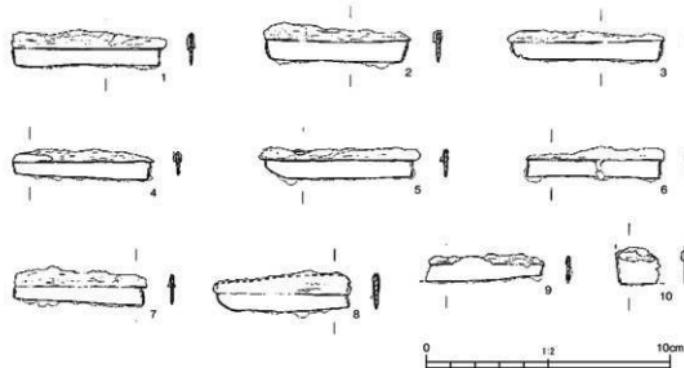
1は全長11cmの直刀鎌a 1類である。2は先端を欠損しているが、曲刀鎌にはならないと思われる。現存長は11.7cmであり、直刀鎌b類となろうか。基部周辺には木質が残存しており、柄が装着された状態で副葬されていたものと推測される。なお、1、2については便宜的に鎌としてあつかったが、古瀬清秀氏の指摘もあるように鉈鎌であった可能性もある〔古瀬1991〕。3は全長8.8cmの曲刀鎌B 1類である。4は全長8.3cmの曲刀鎌B 1類である。5は基部周辺を欠損しており、現存長7.3cmの曲刀鎌である。6は2つの鎌が銹着している。図で上面に位置する個体は基部周辺を欠損しており、現存長7.8cmの曲刀鎌である。下面の個体は木質が付着しており、肉眼による観察が難しいが曲刀鎌であろう。7は全長8.5cmの直刀鎌D類である。8は全長9.7cmの曲刀鎌B 1類である。9は先端を欠損しており、現存長8.1cmである。他の個体に比べて屈曲の度合いが強い印象をうける。曲刀鎌A 1類であらうか。10は先端を欠損しているが、曲刀鎌になるものと判断される。現存長9.6cmである。11は先端を欠損しており、現存長5.7cmである。直刀鎌となるか曲刀鎌となるかは不明である。

② 手鎌（第301図、写真図版523・524・525）

手鎌は10点を確認している。基本的にいざれも同様の形態であり、魚津氏による分類のB 1類に該当する〔魚津2009〕。いざれの個体も背側に木質が残存しており、木製の台に装着されていたものと推測される。また、いざれの個体においても穿孔などは確認できず、刃を作り出しているかも判然としない。なお、一部の個体で刃部の中央部がやや凹んでいるものがあるが（1～3、6など）、研ぎ減りである



第300図 第2主体部東区画出土鎌



第301図 第2主体部東区画出土手鎌

かは不明である。

1は横幅6cm、縦幅1.4cmである。2は横幅5.8cm、縦幅1.7cmである。3は横幅6.2cm、縦幅1.3cmである。4は横幅5.6cm、縦幅1.3cmである。5は横幅6cm、縦幅1.3cmである。刀側の片方の角（図の左側）が斜めに落ちている。6は横幅5.5cm、縦幅1.4cmである。中央付近に他個体の木質が付着している。7は横幅5.3cm、縦幅1.6cmである。8は横幅5.4cm、縦幅1.9cmである。5と同様、刀側の片方の角（図の左側）が斜めに落ちている。9は欠損しており、現存の横幅4.8cm、縦幅1.1cmである。10は欠損しており、現存の横幅1.8cm、縦幅1.6cmである。

③ 鉄斧（第302図、写真図版526・528・535）

鉄斧は10点を確認している。形態や製作方法の違いから二種に大別可能である。一つは原材料となる鉄板に切込みをいれて袋部を成形したもの（8～10）、もう一つはそうではないもの（1～7）である。前者は大きさに大小があるものの、原材料となった鉄板が薄い点で共通している。後者は、前者と同様に薄い鉄板を折り曲げただけであることが明瞭なもの（1、7）とそうでないもの（2、3など）に細別可能である。

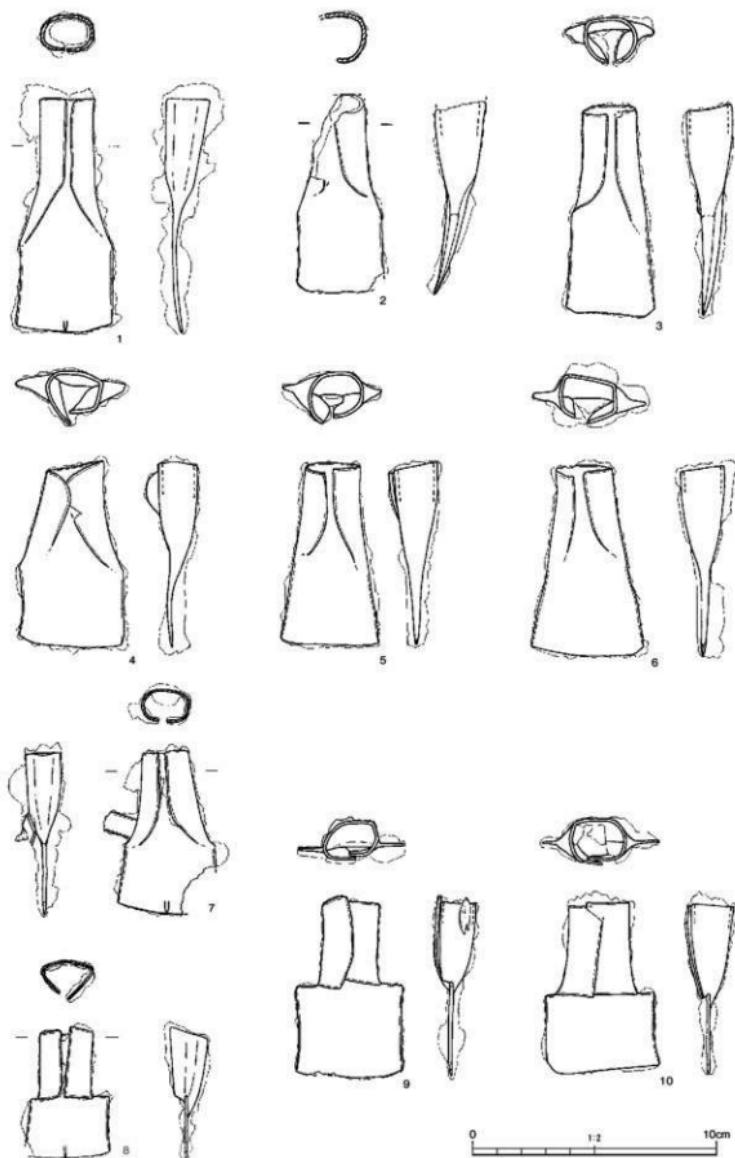
1は全長9.5cmで、刃幅は4cmである。2は全長8.1cmで、刃幅は3.6cmである。墳丘斜面北西部上方から出土したものであるが、第2主体部に帰属するものである可能性が高い。袋部の半分近くを欠損している。3は全長8.6cmで、刃幅は3.6cmである。4は全長7.6cmで、刃幅は4.3cmである。5、6はほぼ同様の形状で、5は全長7.5cm、刃幅は4.1cmである。6は全長7.8cmで、刃幅は4.6cmである。7は全長6.6cmで、刃幅は欠損している現状で2.6cmである。鎧の身部が銹着している。8は全長5.4cmで、刃幅は欠損している現状で3.1cmである。袋部内には木質が残存している。9は全長7.4cmで、袋部内や外面にも木質が付着している。10は全長7cmで、刃幅は4.7cmである。

④ 錐鋤先（第303図、写真図版527・528・535）

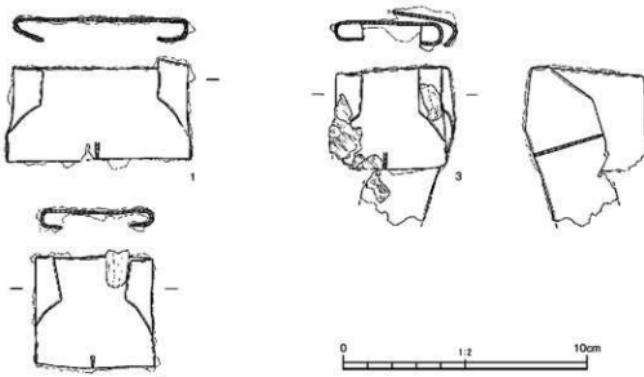
錐鋤先は3点を確認している。形態が横長の長方形となるもの（1）と正方形に近いもの（2、3）の二種がある。いずれも刃は明瞭でなく、薄い鉄板を切断して加工した後に折り曲げて成形している。1は刃幅7.5cmである。2は刃幅4.9cmである。木質が付着しているが、これはこの個体のものではなく、刀子の柄の木質である。3は先にも述べたように、鎧と銹着している。この鎧は背側の角を折り返して基部を成形していることから、第2主体部出土鎧の傾向から判断すれば直刃鎧となる可能性が高い。錐鋤先自体は2と同様の形態である。

⑤ 鑿（第304図、写真図版529・531）

鑿は6点を確認している。いずれも平盤で、古瀬氏による分類のII B類に属するものであるが〔古瀬1991〕、非常に細身のもの（4～6）とそうでないもの（1～3）に大別可能である。1は全長11.1cmで、先端に一直線の刃をもつ。茎部には木質が付着しており、木製装具に差込まれていたものと推測される。頭部の厚さは約1.5mmと非常に薄い。2は現存長10.7cmで、1とはほぼ同様の形態である。頭部の厚さは約2.5mmと1にくらべて厚くなっている。3は刃先と茎部端を欠損しており、現存長は11.4cmである。茎部には木質が残存しており、木製装具に差込まれていたものと推測される。4は茎部を欠損しており、現存長は6cmである。一直線に近い刃をもち、茎部の厚さは約2mmである。5は両端を欠損しており、現存長4.7cmである。6も両端を欠損しており、現存長6.6cmである。茎部には木質が残存しており、木製装具に差込まれていたものと推測される。



第302図 第2主体部東区画出土鉄斧



第303図 第2主体部東区画出土鉢先

⑥ 鉢 (第305図、写真図版530・531)

鉢は5点を確認している。第305図で示されている4点のほかに、先ほど紹介した鉄斧に付着していたものが1点存在する(第302図7)。いずれの個体も非常に薄いつくりで、刃部の残存している個体では刃部裏面に裏透きをもち、表面には鉢とまではいえないものの弱い棱線がみられる。なお、以下の記述では古瀬氏の分類にしたがうこととする〔古瀬1991〕。

1は現存長18.9cmである。刃部の長さが3.2cmであり、II b類に属する。2は現存長15.7cmである。刃部の長さが2.8cmであり、II a類に属する。柄の木質が一部に残存している。ただし、身部と柄を固定するための巻きつけまでは残存していない。3は刃部から身部にかけての破片で、残存長4.2cmである。4は身部の破片で、残存長3.8cmである。

⑦ 刀子 (第306図、写真図版532・534)

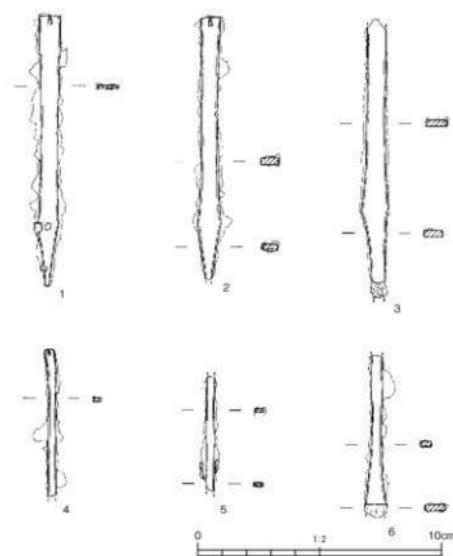
刀子は7点を確認している。通有の刀子よりも小振りなものが多い印象をうけるが、茎部には木質が付着しており装具に差込まれていたものと推測される。なお、茎尻の形状には個体ごとで差異があるようである。

1は全長7.5cmで、闊は直角に落ちている。2は全長6.8cmである。3は全長6.6cmである。4は茎部を欠損しており、現存長3.6cmである。5は切先を欠損しており、現存長5.2cmである。6は切先を欠損し、基端は鏽でふくれている。現存長は6.9cmである。7は全長6.2cmである。

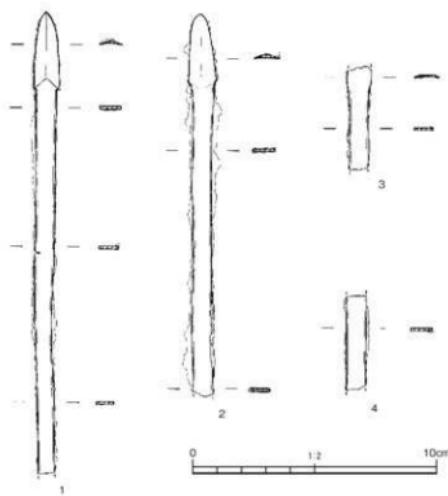
⑧ 針 (第307図、写真図版525・533~535)

針は東側仕切板の穴に落込んだ状態で検出されており、10点を確認している。いずれもタケあるいはササのような表面に光沢があり、縦方向に筋が明瞭に走る中空で筒状の木材の中に、鉄製の針と思われる製品が複数本おさめられている。針の形状は、基本的に断面が円形で、扁平になった頭に糸通しの孔が穿たれており、頭とは対側の端部(針先)が鋭く尖っている点で共通している。

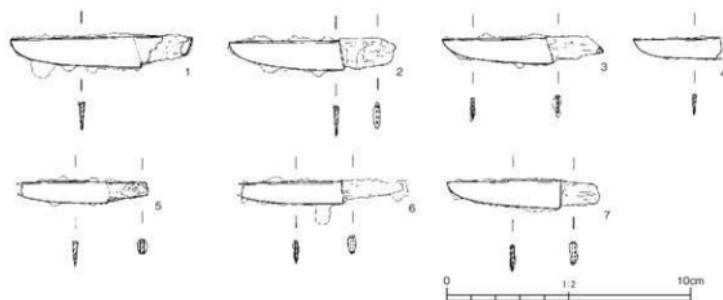
1は針が4本おさめられているようであり、現存長7.2cmである。この個体では、筒状の木材の外周に織物らしきものが付着している。2は針先を欠損しており、現存長6.9cmである。おさめられた針は3本であろうか。3は針先を欠損しており、現存長6.7cmである。おさめられた針は3本であろうか。4は針



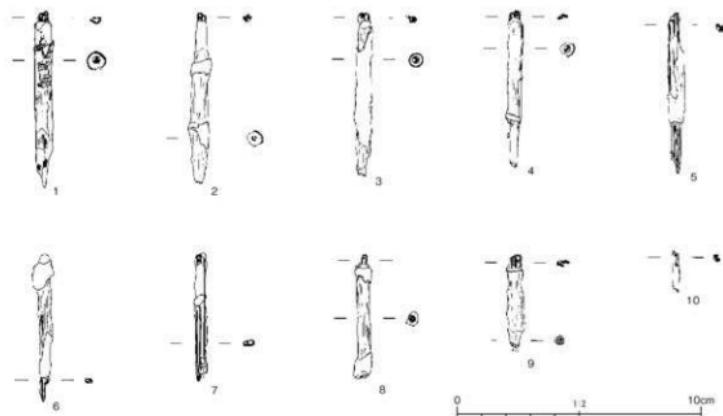
第304図 第2主体部東区画出土整



第305図 第2主体部東区画出土施



第306図 第2主体部東区出土刀子



第307図 第2主体部出土針

先を欠損しており、現存長6.4cmである。おさめられた針は2本のように見える。5は全長6.6cmである。おさめられた針は3本である。6は頭付近が鏽でふくれており、現存長6cmである。木質でおおわれていて不明であるが、少なくとも2本の針がおさめられているようである。7は片側の個体が針先を欠損しており、現存長5.2cmである。おさめられた針は2本である。8は針先を欠損しており、現存長5cmである。おさめられた針は4本であろうか。9は針先を欠損しており、現存長は3.8cmである。頭近くの木質では、節のように見える箇所がある。おさめられた針は2本のように見える。10は残片で、現存長1.2cmである。(加藤)

8. 小 結

茶すり山古墳の第2主体部出土遺物は、第1主体部に比較するとその量が少なく貧弱に感じるものの、墓壙長7.4m、墓壙幅3.6m、棺長4.8mという数値は決して小古墳にはみられない規模である。また、鏡鑑1、玉類714、鉄刀2、鐵鑑14、農工具類56個体分という副葬品の数量は、その数のみならず種類が多岐にわたっている点においても、いわゆる盟主墳とされる古墳の内容を誇っており、通常の古墳では決して認められないものである。ただし第2主体部では、甲冑類がまったく出土しなかったことが特筆されよう。このことは、甲冑を2箇分も副葬していた第1主体部とは対照的で、武器・武具類を多く副葬しており、武人的性格が強調される第1主体部の被葬者に対して、第2主体部の被葬者の性格を考えるうえで極めて示唆的であると思われる。第2主体部の副葬品において唯一第1主体部を凌駕していたのは、農工具類を多量に副葬していた点である。これにより、第2主体部の被葬者像をより具体的に推定することが可能であると思われる。

以上のように第2主体部の副葬品については、第1主体部との比較検討をすることによってより鮮明にその特色を描くことができると考えられよう。鏡鑑においては、第1主体部では直径16cm程度以上のものが3点認められたが、第2主体部では直径14.8cmと1cm以上も小さい鏡が1面に限られていた。鉄刀については、第2主体部の刀1が全長99cmと長大なものであるが、第1主体部中央区画の刀10には及ばない。しかし、刀1は第1主体部西区画のいずれの鉄刀よりも長く、第1主体部中央区画においても2番目の長さを誇るものである。第2主体部の刀2は刀1よりも格段に長さが劣る。第1主体部中央区画の刀と比較すると最も短いものであり、西区画の鉄刀と比較しても第2主体部刀2よりも短いものは20点中3~4点にすぎない。鐵鑑は第1主体部の西部VI群と同じ鳥舌形のものであるが、全長において2.5cm程度短い小型品となっている。これらの副葬品は玉類も含めいずれもその数・大きさにおいて第1主体部を下回っており、仮に第2主体部副葬品を第1主体部内に配置した場合、第2主体部に属するものは一目瞭然といえるであろう。ただし、第2主体部鉄刀1においては例外的で、長さに限った場合、第1主体部中央区画内に入れたとしても2番目の長さであることから、まったく遜色がなく、見出すことも不可能であると思われる。つまり、第2主体部の鉄刀は、第1主体部中央区画でしかも被葬者の両脇に副葬されていた鉄刀、すなわち、第1主体部の鉄刀すべてと比較しても2番目の長さのものであることから、この刀の重要性や、第1主体部と第2主体部のそれぞれの被葬者の関係がうかがえよう。

さて、第2主体部の副葬品のうち、第1主体部との比較の上で最も特徴的なものは鉄製農工具類である。これらは模造品でいわゆる明器と考えられ、第1主体部の工具類は実用品である可能性が高いという差があり、56個体という大量の農工具を副葬していることは、第1主体部にはみられない現象である。このことから、第1主体部被葬者は武人と表現するならば、第2主体部の被葬者は、適当な言葉がみあたらないが、生産管理人とでも表現することが可能ではないだろうか。

なお、第2主体部では鐵鑑を副葬していることから、清家章氏の論〔清家2010〕にしたがえば、被葬者の性別は男性であると想定できよう。

茶すり山古墳第2主体部の被葬者は、墳頂部に埋葬されている点や主体部の大きさ、副葬品の量や組合せなどからみた場合、第1主体部の被葬者を補佐した人物で、その主たる役割は農業をはじめとする生産関係をつかさどることであったと想定することは、あながち空想に過ぎることはないであろう。

(岸本)

第5章 城跡の調査

第1節 城関係の遺構

1. 概要 (第308・309図、写真図版17~20、536~542)

山城については早い段階から分布調査等によりその存在が指摘されており、茶すり山古墳の第1次調査の主たる目的となっていた。茶すり山古墳（山城）は和田山盆地南東端の筒江の谷の最奥部、山東盆地と和田山盆地を結ぶ宝珠峠の西側に位置し、標高308mを測る梶原山から南へ派生する尾根の先端部で、黒川を眼下に望む。眼下には西方の筒江の谷部から加都千石と呼ばれる平野部分および、円山川対岸の安井集落がある谷部まで一直線で正面に見据えることができ、さらに南西部の金梨山の山麓部分上には遠く竹田城を望むことができる。なお、山城（古墳）の背後にある梶原山頂には竹田城の城域と考えられている、中世の比治城が存在する。

調査の結果、支尾根の突端に限定して構築されており山城としては規模が小さいこと、支尾根から連続する山頂部には比治城が存在していることから、山城として独立したものではなく、比治城関連の郭のひとつと判断するほうがこの城の性格を正しくとらえるものと考えられることから、「茶すり山郭」と呼称して比治城関連の郭のひとつとして位置づけることとした。

古墳頂部に構築された主郭は、多角形に近い楕円形を呈し、北東側に盛土拡張し、北側斜面は多角形に削っている。とくに、北側・東側・南東側は平坦面の端が直線になるように加工され、斜面についても多角形にする際に古墳の葺石を削り取ったことが、北側斜面東寄りで列状に残っている葺石から想定される。主郭は墳頂部平坦面をほぼそのまま利用し、周囲には土塁は認められなかった。主郭の規模は長さ約35m、幅約26mの楕円形に近い。主郭内では柱穴・土壙が検出され、平坦面西端には柵列と思われる柱列も存在していた。柱穴・土壙は主として平坦面の北東部分で認められたが、古墳の主体部上にはほとんど存在していないことから、仮に主体部上に方形壇のようなものが存在していたとした場合、茶すり山郭構築時まではそれが残っていた可能性がある。

主郭の東側には2箇所の平坦な部分が存在しており、小曲輪と考えられる。上段のものは主郭との比高差が約2mで、幅約3mの帯曲輪状になって主郭の東側を「L」字形に囲むようになっている。屈曲部までの残存長は約20mである。中央部には道のような盛り上がった部分があり、主郭へ続く道の可能性がある。なお、この曲輪から尾根線上に幅約6mの平坦部分がのびている。

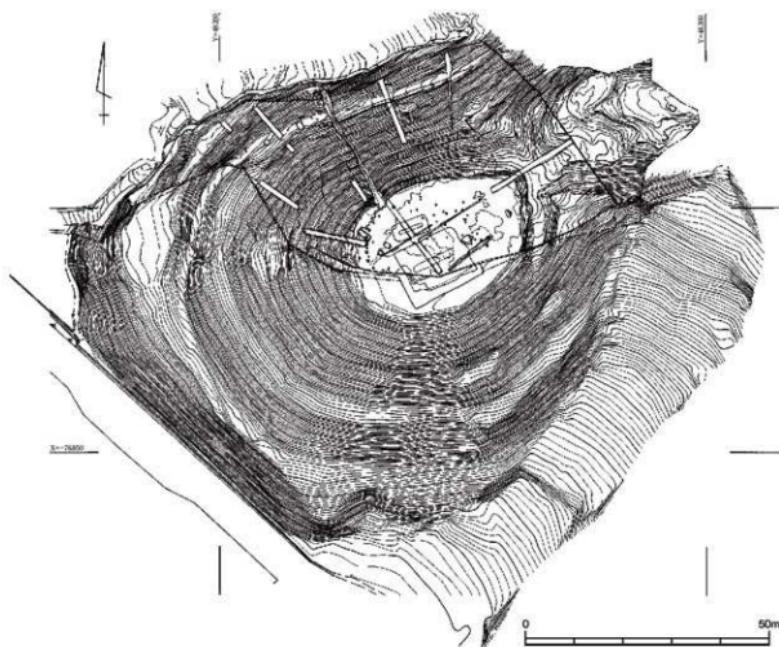
下段の小曲輪は平面三角形に近いが、矩形の南東部分が斜面下方に流失した可能性がある。上段小曲輪とは約1.3mの比高差があり、幅約2mの斜道でつながっている。残存部は約10m×約5mである。

なお、墳丘平坦面が帯曲輪として利用されていた可能性があり、主郭と尾根山側との間は堀切のようであるが、古墳に伴うものがそのまま利用されたかどうか判断できない。

2. 柵列・柱穴 (第310~313図、写真図版537・542~544)

① 柵列

主郭平坦部西端ラインに沿って存在する弧状に並んだ柱穴は柵列跡と考えられる。この柵列は平坦面から斜面部への変換稜線より約2.5m内側に入った部分に存在する。関連すると思われる柱穴は9箇所以上で確認できたが、柱穴が小さいものもあり、すべてが関連するとは限らない。柱間は約1~約1.5mま



第308図 城跡全体

であるが、P-06（柱穴6）とP-07（柱穴7）の間にはもう1箇所の柱穴が存在していたものと思われる。確認できた部分の柵列総延長は約16mである。

柱穴掘形は平面円形で、検出面での直径は28cmから66cmまであるが、大半は45cm前後の大きいもので、検出面からの深さは浅いもので30cm、深いものでは73cmあり、60cm程度のものが多い。いずれも明確な柱痕は埋土断面においても認められなかったが、P-02～05（柱穴2～5）のように埋土途中まで柱痕のような部分が認められるものやP-12（柱穴12）のように柱部分が深く掘り込まれたと想定できるようなものも認められた。これらが柱痕であるとすれば、柱の直径は23cm程度と推定される。また、P-11（柱穴11）の上面には木炭を中心とした炭化物が遺存している例があった。なお、埋土は基本的には赤褐色や黄褐色系の埴丘盛土であった。

遺物は土器器皿の小片が出土したにとどまり、図示等はできなかった。

② 柱穴

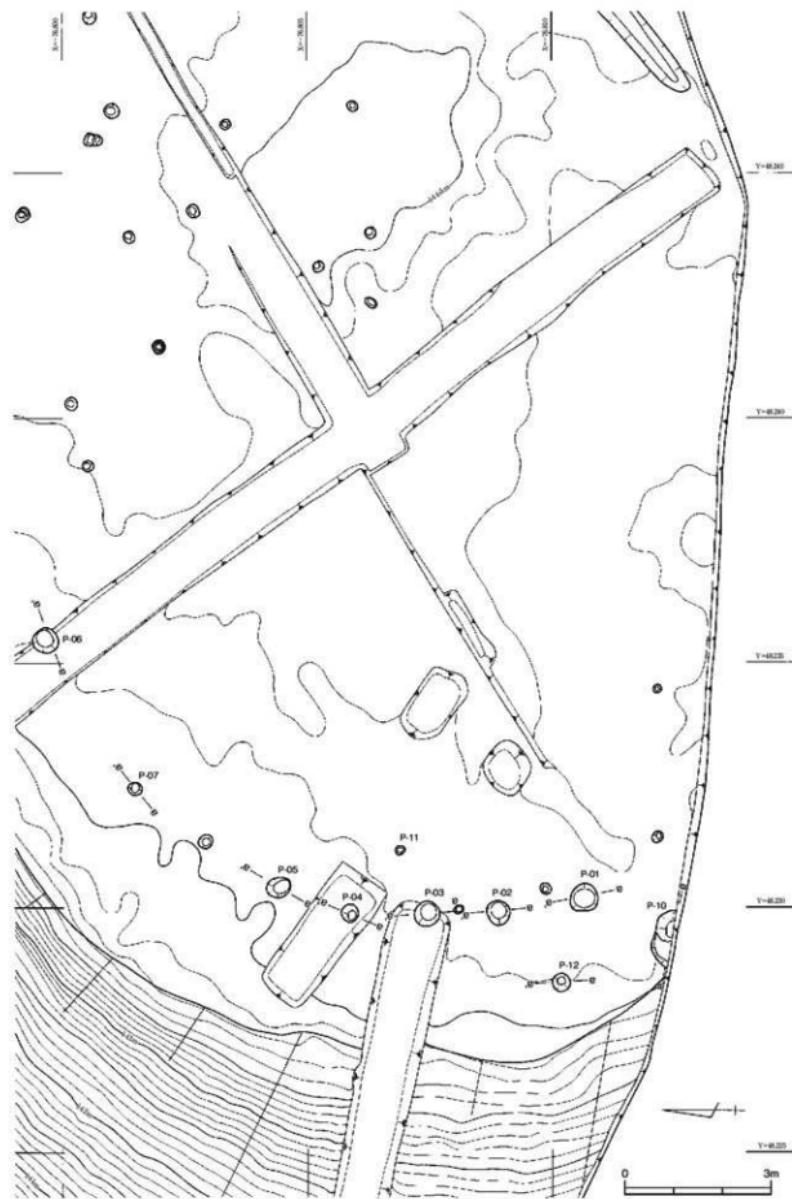
主郭平坦面東部を中心として柱穴が30箇所ほど検出された。一部列状に狭い間隔で並ぶものや東西方向に2m前後の間隔をおいてゆがみながら一列に並んでいる柱穴も認められたが、掘立柱建物跡として組み合う状態に並んでいると判断できるものは確認できなかった。ただし、SX-2（土壤2）の北西側から第1主体部墓壙北辺付近にかけて存在していた柱穴の一群は、平坦部のほぼ中央部にあたっており、東西9m、南北5m程度の規模を有する掘立柱建物跡が存在していた可能性がある。また、鉄製の



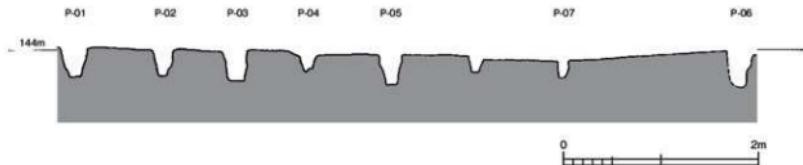
第309図 城跡調査部分平面



第310図 塗頂部城跡関係遺構平面



第311図 主郭内構造および柱穴平面



第312図 主郭内柵断面

角釘が主郭部より出土していることから、この釘が郭の時期であるとすれば、建物が存在していた可能性は高い。この部分は平坦部の中央よりも少し北側に偏っているが、南には第1主体部が存在している。第1主体部墓壙内には柱穴はわずかしか認められず、削平されたか、意識的に避けられた可能性も考慮すべきと思われる。いずれにしても、古墳に関連する方形壇のようなものが存在していたのかもしれない。

遺物が出土した柱穴はP-A（柱穴A）とP-D（柱穴D）である。P-Aからは備前焼双耳壺（31）が出土しているが、それ以外に城構築以前の古代末～中世初期の土師器碗（19）も出土している。P-D出土遺物は中国製かと思われる褐色の釉をほどこした陶器（34）である。ほかにSX-2の北西側では遺構面上で土師器皿（44）が出土した。

3. 土 壤 (第310・313図、写真図版540～541)

土壙はいずれも主郭平坦面において、柱穴群南部（SX-2）と平坦面北東端（SX-3）および東端（SX-1）でそれぞれ1基検出された。

① 土 壽 1 (SX-1)

長さ1.67m、最大幅1.10mの平面楕円形に近い形状を呈し、主軸はほぼ南北方向である。検出面からの深さは25cmで、底面はほぼ平坦であるがその範囲は狭い。北端に近い部分の埋土中から、備前焼擂鉢（30）の破片が出土した。埋土は赤褐色から灰褐色系であり、埋土中央にある3・4層は焼土層となっていた。この土壙の性格は不明である。

② 土 壽 2 (SX-2)

平坦面中央東寄りに存在していた。平面形は歪んだ円形もしくは底辺が弧状に張り出す三角形を呈している。南北方向の長さは2.0m、東西規模は2.3mである。検出面からの深さは10～21cmで、他の土壙にくらべて広く浅い。底の平面形状は西側を頂点とする三角形に近く、底面には凹凸が多い。

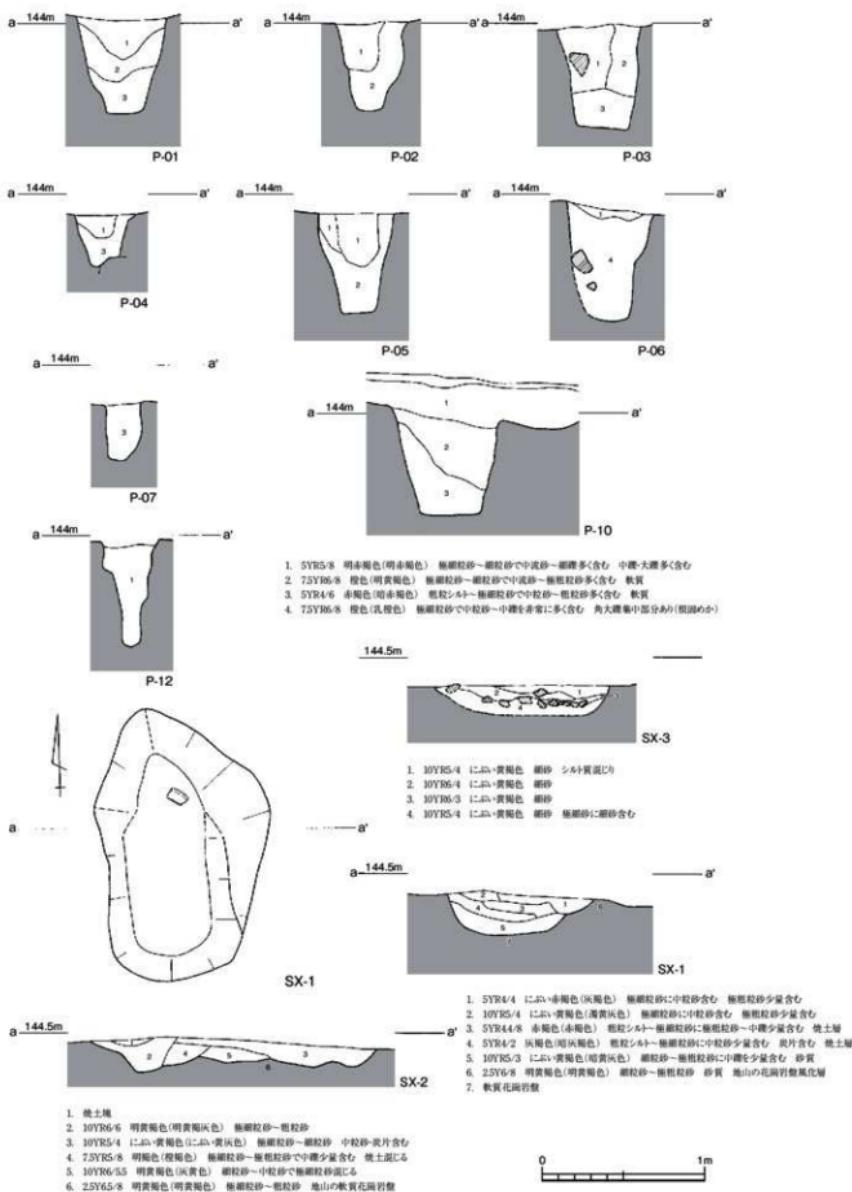
この土壙の北西側に掘立柱建物跡が存在していたとすれば、その建物にほぼ接する位置に存在していることから、建物に関連するものとしてその機能を考えられるが、具体的には不明である。

土壙内埋土からは（S5）に示した粘板岩性の石製品の破片が出土している。あるいは鏡の破片かもしれない。

③ 土 壽 3 (SX-3)

主郭平坦面北東端に存在した平面楕円形の土壙で、第2次本発掘調査の際に検出した。土壙の主軸はほぼ東西方向で、その規模は東西1.08m、南北68cm、検出面からの深さは19cmを測る。底はほぼ平坦で、水平に近い。法面は急傾斜になる部分が多い。

土壙内には一辺7cm前後の角礫や円筒埴輪片が南側に偏って多く存在していたが、意識に入れられたものあるいは埋められた土に混じっていたものと思われる。（岸本）



第313図 城跡関係遺構詳細

第2節 城関係の遺物

1. 概要 (巻頭写真図版14下)

城に伴うと考えられる遺物には、備前焼擂鉢や壺・甕、瀬戸美濃系鉢皿といった国産陶器のほか中国大陆産と思われる陶器、明の青花染付磁器や細連弁文青磁碗といった輸入磁器のほか、在地系と思われる土師質擂鉢、土師器皿などがある。土器類以外には角釘や古錢、巻貝なども出土している。これらの遺物により、城跡は16世紀後半に限定でき、短期間にあつたことが想定されることから、茶すり山郭の性格もおのずと限定されるであろう。また、土器類は器種や產地など多種多様に富んでおり、短期間の使用であると想定されることから、一括性が高い貴重な遺物群と位置づけることができるであろう。

2. 土器類

① 陶器 (第314図、写真図版547・548・555)

陶器には備前・瀬戸美濃系の国産陶器のほか、褐色の釉薬を施した中国大陆産と推定される壺がある。30は口径29.7cm、器高11.2cm、底径12.1cmの備前焼擂鉢である。土壤1の埋土中のほか主郭平坦面や北側斜面部から出土したもののが接合している。焼成は極めて良好で非常に堅緻となっている。内面には櫛描の目が間隔をあけてほどこされており、使用による磨滅が顕著に認められる。備前V期に編年されるものであろう。体部外面の一部に斜め上方向のケズリ調整が認められる。

31は備前焼双耳壺の破片である。貼付の耳部は欠損している。P-A出土の口縁端部は玉縁状となり、体部は肩が張る。口径10.3cm、底径18.3cmの底部は胎土等の特徴から同一個体と判断したものである。ほかに主郭平坦面から多くの破片が出土した。

32は瀬戸美濃系の鉢皿で、瀬戸大窯期と推定される。底部は完存しているが、残存する口縁部は一部に限られる。底部内面の目は使用による磨滅がほとんど認められない。口縁部のみ施釉され、底面は回転糸切り痕が明瞭に残る。口径13.4cm、器高3.2cm、底径は6.6cmである。平坦面中央部から出土した。

33は備前焼の甕である。径32.1cmの口縁部は玉縁状になるが、上下に長い。残存する体部最大径は55.6cmとなる。平坦面および斜面から出土した。

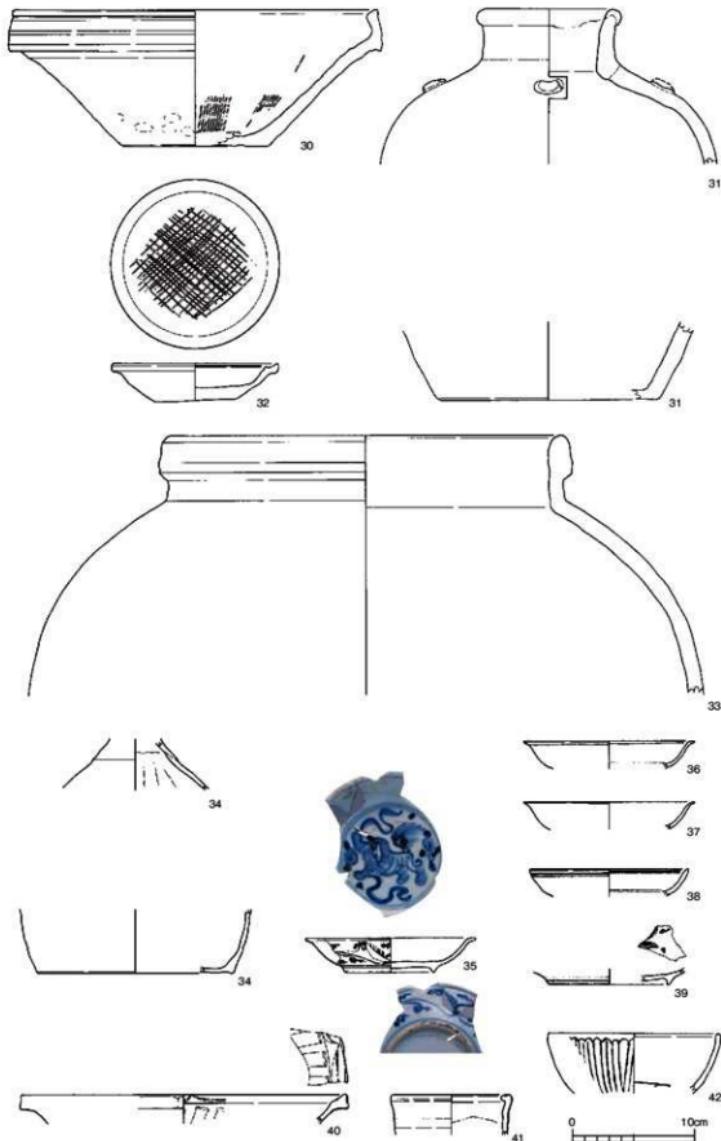
34は壺の頸部と底部である。頸部はP-D（柱穴D）から出土し、他は北側斜面部から出土した。小片であるが、内外面とも灰釉をほどこして淡褐色を呈するとともに器壁が3.5mmと非常に薄い特徴を有することから、中国大陆南部で生産されたと思われる輸入陶器である。底径は16.3cmである。

② 磁器 (第314図、写真図版549~551)

磁器には青花染付皿のほか青磁の碗や盤・香炉がある。

35~39は染付皿である。いずれも平坦面および北側斜面から出土したものである。口縁端部は端反りのもの（35~37）とそうでない（38）がある。口径は端反りのものが14cm程度であるが、（38）は12.9cmとやや小さい。口縁端部内面には界線をめぐらすが、（37）は滲んでしまっている。体部外面にはいずれも文様を描き、底部内面にも描いている（35~39）ようである。ほぼ全景がうかがえる（35）では、玉取獅子を、体部外面には牡丹唐草文を描いている。（35）は口径13.7cm、器高2.8cm、高台径は7.2cmである。高台下端は露胎で砂粒が付着しており、（39）も同様である。小野氏分類では〔小野1982〕染付皿B1群に属し、VII類に分類され、15世紀後半から16世紀の後半あたりまでに編年されている。

40~42は青磁であり、盤（40）は推定径26.7cmで、体部からやや外折して器厚を増した口縁端部は、



第314図 城跡関係遺物（1）陶磁器

削りによって輪花状になるようある。内面には削り込みによる文様が認められる。(41)は口径9.0cmの香炉口縁部で、口縁部は内方に折り曲げられ、端部は丸い。体部内面は露胎となっている。(42)は細蓮弁文碗であるが、剣頭文に近い。口径は13.9cmで、上田氏分類〔上田1982〕では15世紀後半～16世紀末と考えられているものである。青磁はいずれも龍泉窯系と思われ、平坦面および斜面部から出土した。

③ 土師器 (第315図、写真図版545・552)

土師器皿(43～48)には口径が8.5～9.2cmの小型と15.8・14.2cmの大型がある。口縁端部下の内面を若干産ませて、内側へ折り返すなごりのような口縁形態を示すものが基本となっており、小型には底部中央を上に押し上げた「へそ皿」のような形態(43)も認められる。いわゆる京都系土師器皿に近い。

平坦面および斜面部から出土しており、(44)は出土状況写真(写真図版541⑥)を示した。

擂鉢(49～51)は但馬地域に特徴的にみられるもので、口縁端部形態のみでは東播系須恵器鉢に酷似している。いずれも硬質で焼成され、(51)は還元焰焼成となって須恵器色を呈している。内面には横ハケをほどこし擂目とし、(49・51)では使用による磨滅が認められ、平滑になっている。(49)は口径28.9cm、器高10.3cm、底径は13.9cmで回転糸切りとしている。外面底部付近はケズリ調整としている。(51)は口径23.4cmである。なお、(52)は近世丹波焼の擂鉢である。

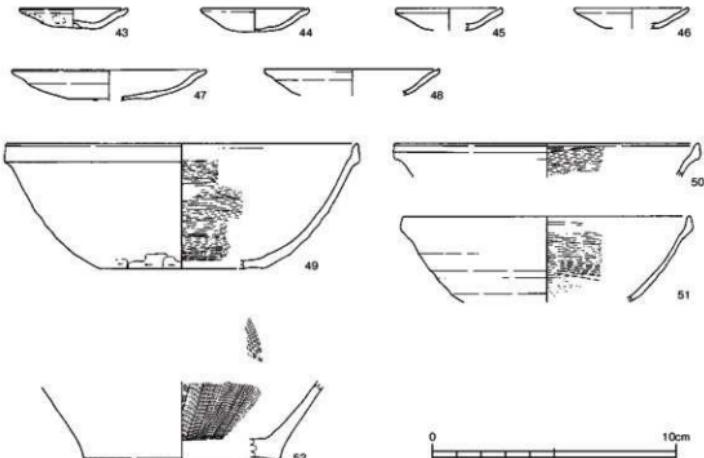
3. 錢貨・釘

① 錢貨 (写真図版554上)

北宋錢2点が出土している。(1)は熙寧元寶で斜面から、(2)は元豐通寶で平坦面からそれぞれ出土している。なお、(3)は平坦面から出土した寛永通寶である。

② 角釘 (第316図、写真図版554下)

出土した釘5点(1～5)はすべて和釘であり、平坦面および斜面から出土している。頭巻釘のもの



第315図 城跡関係遺物(2) 土師器

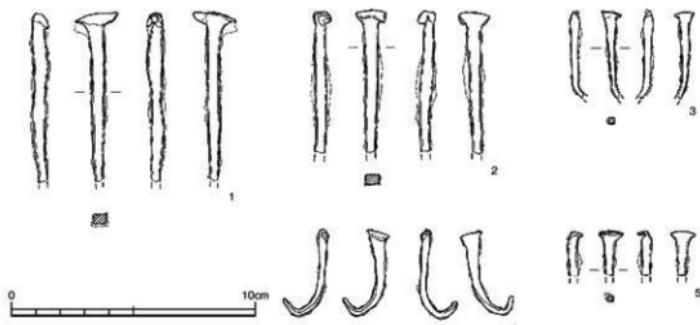
で、5.8cm以上の（1・2）と4cm以下の（3～5）がある。

4. 石製品（第317図、写真図版553）

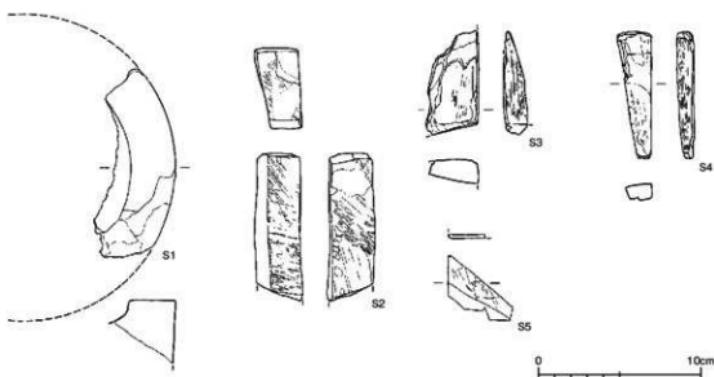
S 1は平坦面から出土した茶白片である。推定径18.7cmで、高さ3.9cm遺存している。石材は不明であるが、非常に硬質である。S 2～S 4は平坦面および斜面から出土した砾石である。S 2は砂岩のようであり、小口面にも使用痕がある。S 3・S 4はきめの細かい同一石材で、仕上げ砥石のようである。図示した（S 5）は土壤2から出土したもので、粘板岩製の硯の一部分である可能性が高い。

5. その他の遺物（写真図版555下）

アカニシと思われる巻貝が出土しており、法螺貝として使用されたものかもしれない。また、墓石のような扁平円形に近い礪のほか、クルミ・桃の核も出土している。（岸本）



第316図 城跡関係遺物（3）鉄釘



第317図 城跡関係遺物（4）石製品

第3節 城以前の遺物

墳頂平坦部のほぼ中央南寄りに存在する第1主体部の中央部は、木棺の腐朽にともなってその部分が陥没することにより、長さ約8.5m、幅約1m、深さ30cm程度で断面が「U」字形に近い構状を呈していた。調査時には上層は暗褐色の腐植土に近い土層、下層は淡黄灰色によって埋没していたが、その層中から椀・皿など多くの土師器が埴輪片とともに出土した。出土状況を詳細にみると、埴輪片は主として上層下部および下層から出土し、土師器は埴輪の細片とともに上層に含まれていたようであるが、現場事務所でそれらを洗浄した後に埴輪が含まれていることを認識したため、厳密な分離はできなかつた。また、土師器は主としてSD-1の大型家形埴輪出土位置よりも西側で出土しており、溝の中央部分で出土していたことから、列状に存在していた親がある。

土師器は上記のSD-1以外に墳頂平坦部や柱穴からも出土している。このことから、墳頂部には当該時期の柱穴が存在しており、建物跡が存在していた可能性がある。

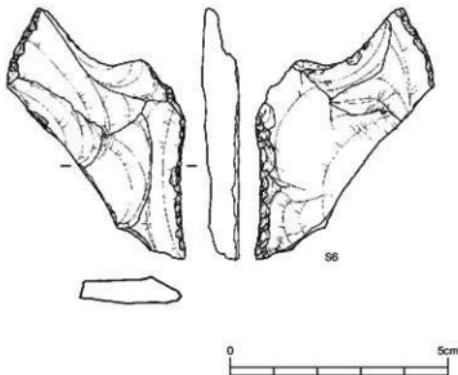
なお、サヌカイト製のスクレイパーが第1主体部墓壙埋土中より出土している。また、弥生土器の底部細片も出土していることから、ここでは城以前の遺物として判断しておく。

(1) 石器 (第318図S6、写真図版555上右)

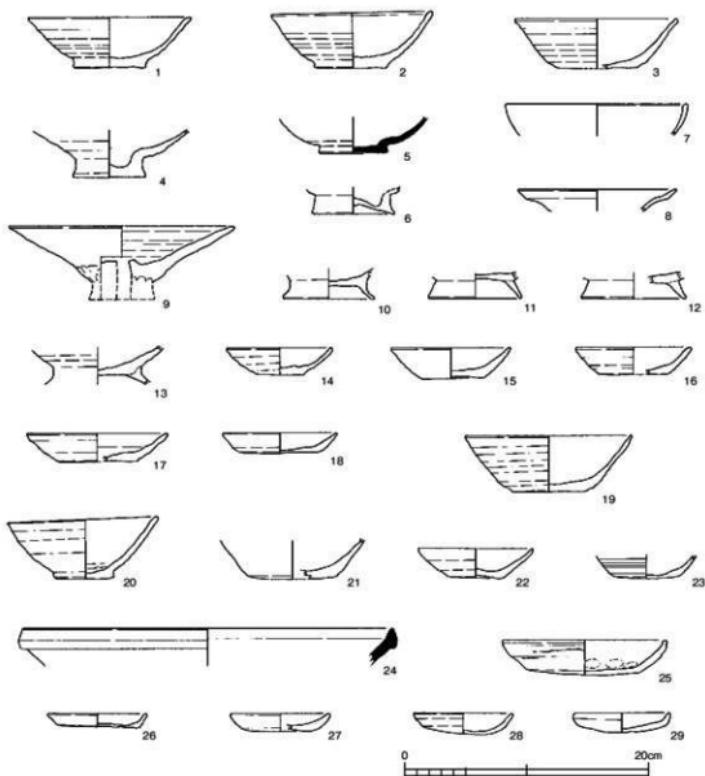
二上山産サヌカイト製の削器である。2辺に両面からの加工痕が認められ、細かい剥離により刃部をつくりだしている。図の下部と上部の一部は欠損しているものと思われる。残存長76.6mm、幅54.9mm、厚さ11.3mmで、重量は29.0gである。

(2) 土器 (第319図、巻頭写真図版14下、写真図版545・546)

出土した土師器には椀・杯・皿などがあり、図示した(1~18)の18点がSD-1から出土した。また、(19)はP-A掘形から出土したもので、(20~22)の3点は墳頂平坦面、(23~25~29)の6点は北



第318図 城以前の遺物 (1) 石器



第319図 城以前の遺物（2）土師器・須恵器

側斜面から出土している。須恵器には（5）の椀がある。なお、所属時期が異なるが、（24）の須恵器鉢も墳丘斜面から出土している。

S D - 1 出土土器 楢（1）は口径13.2cm、器高4.2cmで、径6.0cmの回転糸切の平高台は高さ7mmほど突出している。（2）の平高台は突出度が低く、糸切は約1/4回転分でおこなわれている。口径12.9cm、器高4.6cmで底径は6.0cmを測る。どちらも体部のロクロ目が顕著である。須恵器の（5）も椀底部があり、回転糸切である。径5.7cmの平高台は6mmほど突出する。内面も高台の突出にあわせるように中央部が壅んでいることから、11世紀台の所産である可能性が高い。（7）の土師器口縁部も楢であろう。

（3）の土師器は杯と呼称しておくが、13.1cmの口径に対して器高が4.1cmと深いものである。底部は回転糸切で、突出はしない。底径は6.5cmである。外面にはロクロ目が顕著に残る。

（4・6）は台付杯あるいは台付皿と思われ、（9）のような口縁部になると思われる。（4）は約1.5cm突出する径6.0cmの高台を有し、内面も高台にあわせるように底部を大きく壅ませている。底面は回転糸切である。（6）の高台径は6.8cmで、（4）よりも少しきらい。底面はナデ仕上げのようである。

(10~13) についても台付杯や台付皿といった同様の外形と思われるが、高台部分が貼付けの輪高台となっている点で大きく異なる。外側にふんばるかたちの輪高台は径7.5~8.6cmで、高さは約1.5cmである。(13) のみ底部外面に糸切痕が残る。その他も糸切のちのナデ仕上げと思われる。

(9) は托と称しておくが、台付皿に似た外形を呈している。底部中央には直径1.1cmの円形孔が内外面を貫通している。高台部は欠失しているため高さや形態等不明であるが、径5.2cm程度と推定される。内面は(10~13)と同じような形態であろう。器壁は7mm前後でやや厚く、口径は18.5cmで口縁端部は丸みがあり、体部内面にはロクロ目が認められる。

(14~18) は皿あるいは小型の杯である。(18)以外はすべて同様の形態を呈し、底部は回転糸切、体部内外面はロクロナデを施している。(18)は底部の器壁が比較的薄いものの、底部の糸切や調整法は他と同じである。(14~18)の口径は8.5cm(14)から9.6cm(15)が多く、11.3cmの(17)が最も大きい。器高は2.2cm(16)から2.6cm(15)が多く、1.7cm(18)が最も低い。

SD-1出土土器はその年代を決定する根拠に乏しく、やや長い範囲となるが、11世紀頃から13世紀頃までの間にはおさまるものと思われ、あえて限定すれば、12世紀代の可能性がある。なお、(8)の口縁部は古墳時代前期の土師器の可能性もある。

包含層等出土土器 P-A 挖掘から出土した土師器(19)は、口径13.6cm、器高4.7cm、底径6.2cmで、回転糸切の底部は突出しない。(2)と(3)の中間のような形態を呈し、外面はロクロ目が顕著である。内面の付着物は漆の可能性がある。

(20)は平坦面の北東部分から出土した土師器碗で、径4.9cmと小ぶりながら6mm程度突出する平高台を有する。口径12.1cm、器高は5.0cmである。器表内外面は磨滅が著しく、砂粒がむき出しになっている。底部外面は回転糸切で、体部にはロクロ目が認められる。内面の底部は屈曲して窪む形態とはなっていない。高台が突出することと深い形態であることから、11世紀から12世紀頃の所産と思われる。

(22・23)は皿のようである。(22)は口径9.3cm、器高2.5cmで、底部は回転糸切である。(23)の底部は回転ヘラ切で、体部外面にはカキ目のような線が明瞭である。

(25)は口径13.2cm、器高2.9cmのやや大型の皿である。基本的にはヨコナデ調整であるが、内面の底部付近には指頭痕が残り、外面には粘土の織ぎ目や強いナデにより沈線状を呈する部分がある。また、体部外面底部付近の一部にケズリ痕が観察できる。墳丘斜面から出土し、年代が降る可能性がある。

(26~29)は土師器小皿である。いずれも墳丘斜面部から出土している。(26)は完形品で、底部は回転ヘラ切りにより平坦となっている。底径は6.9cmで、器高1.2cm、口径は7.9cmで底部からの立ちあがりは垂直に近い。(27~29)はすべてヨコナデおよびナデ調整である。(27)は口径7.9cm、器高1.5cm、(28)は口径8.0cm、器高1.8cmで、ともに口縁部は斜め外方にのびる。(29)の口縁部は湾曲する底部から曲折して上方に短くのびる。口径7.7cm、器高1.6cmを測る完形品で、墳丘斜面下方から出土している。(26)を除くこれら的小皿は、製作年代の決め手となる特徴に乏しい器形であり、時期幅があることから、山城に関連する時期の可能性も捨てきれないが、これまで述べた碗や杯などとともに古代末~中世初期の12世紀~13世紀頃に位置づけておきたい。

なお、(24)は東播系須恵器の片口鉢で、推定口径は30.2cmである。口縁端部は上下に大きく拡張していることから、14世紀後半頃に編年されるものである。(岸本)

第4節 小結

茶すり山古墳築造以降から山城である茶すり山郭の構築までの間、墳頂部には平安時代後期から鎌倉時代にかけて掘立柱建物が建てられていた可能性があるものの、そのほかに古墳が利用された痕跡を見出すことはできなかった。なお、第1主体部墓壙埋土よりスクレイバーが出土していることから、場所は不明であるが、古墳築造以前には弥生時代中期の小規模な遺跡が存在していた可能性がある。

茶すり山郭の調査の結果、主郭と2箇所の小曲輪を検出し、墳丘平坦面が帯曲輪として利用されていた可能性が考えられた。主郭構築に際しては、東方に盛り出すことによって平坦面が長方形になるように加工していると同時に、斜面を多角形あるいは直線になるように削っており、その際に葺石の多くも除去された可能性が高い。主郭平坦部には土星は構築されなかったものの、直接谷に面する部分には柱を立て柵列のように防衛機能をもたせていたと思われる。また、平坦部中央のやや東寄りには掘立柱建物が建てられていたと考えられ、主郭の背後にあたる東側には2段の小曲輪を設けていたことも判明した。

茶すり山郭はその立地、規模、内容から、背後の山上にある比治城に關係する郭の一つと考えられる。茶すり山郭は筒江の谷奥に近い場所で、谷に直接面する位置に存在し、直下の谷部分から主郭までは約33mの比高差がある。主郭からは筒江の谷を通して西側の眺望が大きく開けており、円山川西岸の安井の谷奥まで一直線に望む位置であると同時に、竹田城も直接視認することができる好立地にあたる。

城に伴うと考えられる遺物には、輸入陶磁器のほか、備前や瀬戸といった国産陶器に加え、在地の土器も認められた。これらの遺物により、城跡は16世紀に限定でき、しかも後半の短期間であったことが想定される。

茶すり山郭は立地から比治城のみならず竹田城とも連携があったことを想像させるが、眺望の関係から主として西方に対する見張りの機能が考えられる。同時に、柵の存在から小規模の戦いにも備えたものと思われ、背後の小曲輪については、主郭からは見えにくい東側からの攻撃に備えたものとも解釈されよう。また、柱穴や釘の存在から主郭には掘立柱建物が存在していたことが想定され、出土土器類では鍋や釜が出土しなかったものの、擂鉢が多く存在していたことから調理がおこなわれていたようである。これらのことは、茶すり山郭が単なる見張り場所としての機能だけでなく、この主郭にはある程度の期間滞在する者があったことを想定するうえで重要な示唆を与えてくれるものであろう。(岸本)



写真103 茶すり山郭からみた竹田城



写真104 郭からみた竹田城（望遠レンズ使用）

兵庫県文化財調査報告 第383冊

史跡 茶すり山古墳

本文編

一般国道483号北近畿豊岡自動車道春日和田山道路II

建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-VII

2010年（平成22年）3月9日 発行

編集 兵庫県立考古博物館

〒675-0142 加古郡播磨町大中1丁目1番1号

TEL 079-437-5589

発行 兵庫県教育委員会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

印刷 株式会社廣済堂

〒560-8567 大阪府豊中市蛍池西町2-2-1
